



自己点検自己評価・外部評価報告書



滋賀県立大学

第1部 滋賀県立大学自己点検・自己評価報告書（平成17年3月）

第2部 滋賀県立大学外部評価報告書（平成18年3月）

第 1 部

滋賀県立大学自己点検自己評価報告書



平成17年3月

滋賀県立大学自己評価の基本姿勢

滋賀県立大学学長 西川幸治

1995年春、“キャンパスはびわ湖、テキストは人間”をモットーに、人間・地域・環境を全学部共通のキーワードとして開学し、今年は10年目をむかえています。また、平成18年4月の法人化をめざして改革の準備が着実にすすめられています。

私たちは、この10年、地域に根ざし、地域に学び、地域に役立つ大学をめざして、努めて新しい学風をつちかってきました。学生を育てるのではなく、学生が自主的に問題を見だし、みずから勉強し、研究をすすめ、人を育てる大学でなく人が育つ大学をめざしてきました。今、10年を経過し、はたして私たちの初志はどこまで貫かれ、どれだけの成果をあげてきたかを問わなければならないと思います。

私たちは10年の経験のなかで、そこにつちかわれた伝統をふまえ、私たちが失ってはならない伝統はなにか、また、勇気をもってなにを改革しなければならないか、今あらためて、点検し、検討しなければならない時をむかえています。

今回、作成した自己点検、自己評価の報告書は、そのための基礎的資料であります。この報告書の上に、外部評価、第三者評価をうけ、私たちの現状を、あらためてきびしく自己点検し、明日の県立大にむけて、新たな展開をはかり力づくよく出発するための第1歩としたいと思います。

この報告書の作成のために、尽力いただいた自己評価委員会はじめ、協力いただいた皆さんに謝意を表したいと思います。

自己点検・自己評価の経緯と方針

滋賀県立大学自己評価委員会

自己評価委員会のこれまでの経緯

本学は平成7年4月に4年制大学として創設され、同年4月学長を委員長とする自己評価委員会を設置した(学則第2節)。構成委員は環境科学部長、工学部長、人間文化学部長、国際教育センター長、学生部長、図書情報センター長、交流センター長、環境管理センター長、看護短期大学部長及び各学部等から選出された委員一名と事務局長である。その後、平成11年に産学共同研究センター設置に伴い、同センター長が、平成15年に人間看護学部の開設に伴い、人間看護学部長と委員一名が加わることとなった。自己評価委員会は自己点検・評価の基本方針の策定、評価項目の設定と実施、結果の公表について審議することとされ、全学および各学部等に自己評価実施委員会を置き、自己評価委員会に報告することとされた。学部自己評価実施委員会は学部によって異なるが、各学科二名程度の教員と学部長で構成されている。

第一期、第二期委員会は、委員長を日高敏隆学長、代行を末石富太郎環境科学部教授として(1997.4-2001.3)、「滋賀県立大学 自己点検・自己評価報告書 1999.3」を作成、公表した。その内容は創設後4年経過した時点でもあり、滋賀県立大学基本構想をベースに、自己評価委員会の位置づけ、設立の趣旨を踏まえた実践の実態について、学部・センター・事務局の分散型点検を行った。また、キャンパス計画・学生活動を総括し、資料(新聞記事)などを整理している。創設後3年経過の時点でもあり、組織間・学部間の評価、外部評価など総合的な評価を行う段階ではないという事情があった。大学基準協会の会員校として相互評価を受けるかどうかは今後の課題とされ、大学人の「意識改革」「行動改革」が必要とされた。

第三期委員会は、平成13年、委員長を西川幸治学長、代行を奥野長晴環境科学部教授(2001.4-2003.3)で活動し、「自己評価・自己点検中間報告書」をまとめた。その内容は、学部評価、授業評価を整理し、主として評価すべき資料(地域貢献・地域交流)の収集に努めた。しかしながら、大学全体評価、大学院評価、外部評価、組織評価、相互評価、県民による評価には至らず、授業評価も一部の授業についての試行的な内容に限られるなど、問題点は数多く残されている。

第四期は委員長を西川幸治学長、代行を藤原悌三環境科学部教授として平成15年7月にスタートした。本学では平成11年度の大学院前期課程の設置に続いて、平成13年度同後期課程、平成15年度には人間看護学部を開設した。この間、自己評価・自己点検に関する社会の動きも急となり、大学基準協会、大学評価・学位授与機構など第三者評価機関の体制整備が進められ、平成16年度からは国立大学が法人化され、公立大学の独立行政法人化も時間の問題となっている。滋賀県は平成18年度から独立行政法人化を決定し、大学もそれに呼応して評議会での方向を確認した。

自己評価報告書作成の基本方針

今期の自己評価委員会は、大学評価機関の評価を受けることを目標に以下の事項について集中審議す

ることとした。

- 1) 教員全員の自己評価
- 2) 個人評価を基礎に置く学部・学科の自己評価
- 3) 大学基本構想を基礎としつつ新しい視点を考慮した大学の自己評価
- 4) 大学、学部、学科に対する外部評価
- 5) 大学評価機関による第三者評価
- 6) 今後の自己評価方針

本学自己評価委員会は、第一、二期の作業にかかる平成11年の自己点検自己評価報告書、第三期の作業にかかる平成14年度の間接報告の成果を踏まえて、第三者評価を視野に入れた本格的な「自己点検・自己評価・外部評価報告書」の作成にむけて集中的に検討することとなった。なお、平成15年に、評議会のもとに大学改革構想検討会が別途設置され、独自の立場から授業評価を実施するなど将来構想が検討された。

現在の第4期の評価作業では、平成15年7月第1回委員会において、各学部等から選出された委員5名と事務局次長からなるワーキンググループを構成し、実務レベルの作業を遂行することとされ、自己評価報告書の骨子をまとめ、同年11月本委員会の了承を得た。その後、教員からの基礎データ収集のための作業に取りかかり、平成16年2月末に大半の教員の協力により次の7項目のデータを得た。

1) 教員基礎データ、2) 研究業績、3) 教育活動、4) 学会貢献、5) 社会的貢献、6) 国際貢献、7) 研究費。さらに、平成16年3月には大学・学科の理念を各自の教育・研究にどのように反映しているかについての意見を募った。同年6月には副学長も委員会に加わることとなった。

これらの資料を基礎として学部・専攻の自己評価を行い、学部・専攻間の問題を加味して学部全体の評価が学部自己評価実施委員会によってまとめられた(第2章)。大学の評価は理念から組織運営の評価まで、学部間、他大学との比較など広い視点から、WGによって検討され、本委員会の同意を得て、平成16年10月1日付けの報告書(案)としてとりまとめ(第1章)、教員全員に開示することとした。

一方、滋賀県の意向を受けて、大学評議会では独立行政法人化の方向を確認し、改革構想委員会を拡大して大学改革・法人化検討委員会を設置し、委員会の中には、第一ワーキンググループ(教育)、第二ワーキンググループ(研究)、第三ワーキンググループ(地域貢献)、第四ワーキンググループ(業務運営改善効率化)、第五ワーキンググループ(財務改善)を設置するとともに、新たに法人化・改革担当の副学長をおいて具体的作業に取りかかることとなり、平成16年7月から集中的に検討を進めている。また設置者である滋賀県においては、大学および第三者を加えた県立大学法人化検討会議を設置し、検討を進めている。

本書は自己評価委員会において素案をまとめ、学内にフィードバックして検討を重ね、最終稿をまとめたものであり、第1章「滋賀県立大学の現状と展望」、第2章「学部・センター等の自己点検・自己評価」から構成されている。

目次

滋賀県立大学自己評価の基本姿勢

滋賀県立大学学長 西川幸治

自己点検・自己評価の経緯と方針

滋賀県立大学自己評価委員会

第1章 滋賀県立大学の現状と展望

I	大学の理念・目的	1
1	沿革	1
2	理念	4
2.1	基本構想における理念	4
2.2	大学院設置の理念	10
2.3	人間看護学部創設の理念	11
3	機構・組織の変遷	11
4	出版物	15
5	滋賀県立大学の特徴	15
6	課題への対応策	15
II	教育体制	16
1	教育組織	16
1.1	教員構成	16
1.2	教員の年齢構成	17
1.3	教員定数	18
1.4	非常勤講師	18
1.5	教員の採用方針・選考方法	19
2	教育内容	20
2.1	教育方針	20
2.2	教育の特徴	20
3	教育方法	20
3.1	カリキュラム	21
3.2	取得可能資格	21
3.3	大学院教育	22
3.3.1	大学院生の教育効果	24
4	教育交流	24
4.1	単位互換	25
4.2	留学制度	26
4.3	学部相互	27
5	教育評価	27
5.1	学生評価	27
5.2	卒業生評価	29
5.3	社会評価	29
6	教育施設	29
7	教育環境	29
7.1	教育支援	30
8	今後の課題	31

Ⅲ 研究体制	32
1 研究活動	32
1.1 研究組織	32
1.2 研究成果	33
1.3 学会活動	34
1.4 研究連携	35
1.5 研究内容	35
2 研究支援	36
2.1 補助体制	36
2.2 研究資金	36
2.3 院生支援	39
3 研究設備	39
3.1 設備更新	39
3.2 場所・面積	39
4 研究環境	40
4.1 支援体制	40
5 評価と今後の課題	40
Ⅳ 学生の受け入れ・進路	41
1 入学者受け入れ方針	41
2 学生募集方法	41
3 入学者選抜の仕組み	41
3.1 実施体制	41
3.2 選抜基準	41
3.3 転学部転学科	43
3.4 編入学、転入学、再入学	43
3.5 大学院入試	44
4 選抜方法の検証	45
4.1 問題の検証の仕組み	45
4.2 意見聴取	45
5 入学者選抜における高・大連携	45
6 科目等履修生・特別聴講学生等	45
7 外国人留学生の受け入れ	46
8 定員管理	47
9 休学者、退学者	48
10 学生の進路	48
11 評価と今後の課題	51
Ⅴ 社会貢献	52
1 地域社会への貢献	52
1.1 交流体制	52
1.2 生涯教育	52
1.3 地域交流を通じた社会貢献	56
1.4 情報発信	56
1.5 産官学連携	57
2 国際社会への貢献	59

VI 大学管理運営体制	61
1 管理運営体制	61
1.1 学長の職責と権限	61
1.2 学部長・国際教育センター長の職責と権限	61
1.3 評議会	61
1.4 教授会	62
1.5 各種委員会	62
1.5.1 入学試験委員会	63
1.5.2 学生部委員会	63
1.5.3 教務委員会	63
1.5.4 広報委員会	64
1.5.5 就職委員会	64
1.5.6 国際交流委員会	64
1.5.7 発明委員会	65
1.5.8 防火安全委員会	65
1.5.9 人権問題委員会	65
1.5.10 環境整備交通問題等委員会	66
1.5.11 動物実験委員会	66
1.5.12 組換えDNA実験安全委員会	66
1.5.13 環境マネジメントシステム検討委員会	66
1.6 部局長連絡会議	67
1.7 大学運営協議会	67
2 施設・設備	68
2.1 施設・設備の整備	68
2.2 運用管理	71
3 財政	71
3.1 財政基盤・財政状況	71
3.2 教育研究と財政	73
3.3 外部資金	74
3.4 予算配分と執行	74
4 事務組織	74
第2章 学部・研究科等の自己点検・自己評価	
I 環境科学部・環境科学研究科	76
1.1 環境科学部・環境科学研究科	76
1.2 環境生態学科	108
1.3 生物資源管理学科	125
1.4 環境動態学専攻	139
1.5 環境計画学科	141
1.5.1 環境計画学科 環境社会計画専攻	143
1.5.2 環境計画学科 環境・建築デザイン専攻	159
1.6 環境計画学専攻・地域環境経営コース・環境意匠コース	184

II	工学部・工学研究科	190
2.1	工学部・工学研究科	190
2.2	材料科学科	210
2.3	機械システム工学科	230
2.4	実習工場	248
III	人間文化学部・人間文化学研究科	250
3.1	人間文化学部・人間文化学研究科	250
3.2	地域文化学科	259
3.3	生活文化学科	276
3.3.1	生活文化学科生活デザイン専攻	276
3.3.2	生活文化学科食生活専攻	291
3.3.3	生活文化学科人間関係専攻	303
IV	国際教育センター	319
4.1	国際教育センター	319
V	付属施設(センター)	339
5.1	図書情報センター	339
5.2	交流センター	349
5.3	環境管理センター	355
5.4	地域産学連携研究センター	357
	第1部巻末資料	359

第1部(別冊) 人間看護学部 自己点検・自己評価報告書

第1章 滋賀県立大学の現状と展望

I 大学の理念・目的

1 沿革

(1) 創設期

昭和25年に創設された滋賀県立短期大学は地域に根ざした高等教育機関として、実践的な学術研究や人材養成を通じて滋賀県の発展に寄与してきたが、教育研究の高度化、進学者の四年制志向の高まり、社会環境、教育環境の変化に伴い、教育研究体制の新たな見直しと改革が求められるようになった。そのため、平成3年滋賀県立大学開設準備委員会が設置され、「滋賀県の文化の振興と県政の長期的、安定的な発展に向けて、その基盤となる四年制大学を、県立短期大学において培われてきた教育研究の成果と人的、物的資源を活用して整備することが望ましい」との提言がなされた。滋賀県では、この提言の方向に沿い、高等教育基盤の充実強化をめざして、新しく県立四年制大学を開設することとした。滋賀県立大学学則第1条によると、「滋賀県立大学は未来を志向した高度な学芸を教授研究し、新しい時代を切り拓く広い視野、豊かな創造力ならびに先進的な知識および技術を有する有意の人材を養成するとともに、地域に開かれた大学として、学術文化の振興、環境の保全、産業の発展等に大きく寄与することを目的」としており、環境科学部、工学部、人間文化学部と国際教育センターからなる3学部1センターの構成でスタートし、次の視点を基本とした教育研究を行うこととした。

- a) 高度化、総合化をめざす教育研究
- b) 柔軟で多様性に富む教育研究
- c) 地域社会への貢献
- d) 国際社会への貢献

(2) 大学院設置期

学部での成果をさらに発展させ、充実した環境で時代の要請に一層適切に対応するために、平成11年4月には博士課程の設置を視野にいれながら、環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科の3研究科からなる大学院博士前期課程（修士課程）を設置し、高度で専門的な知識と技術を有し、かつ幅広い視野と豊かな人間性を身につけた、優れた研究者と職業人を養成し、学際的な教育研究を推進して4年が経過した。さらに、平成13年4月からは博士後期課程が設置された。

(3) 人間看護学部の設置期

滋賀県立短期大学に設置されていた看護学科が、4年生大学設置後も存続していたが、平成15年人間看護学部が設置され、本学は4学部、1センター（国際教育センター）で構成されることとなった。また、短期大学部は平成16年度の卒業生をもって廃止されることとなった。

第1部自己点検・自己評価報告書

人間看護学部創設時の教育理念は「豊かな自然と文化に恵まれ、健康増進、回復を図り、生活環境を整え、人間の絆を深めるためには最高の環境にある滋賀の地で、医療技術の進歩、ヘルスプロモーションの考え方や、人々のニーズなどを学び、人が人として生きていくその生き方を支える看護の在り方を追求し、地域社会との連携のもとに、多面的な視野に立って人間と健康に関わる問題を解決できる看護実践の中核的な役割を果たす人が育つ教育の確立をめざす」としている。

人間看護学部は設置後1年経過し、当初の理念を具現化すべく努力しており、今回の自己評価書には時期尚早のため、第2章には記述していない。平成19年学年進行で設置予定の人間看護学研究科の創設に向けての検討も進めている。

(4) 地域産学連携センターの改組

開学当初から地域活動、産官学連携を推進するために設置されていた交流センターの内容を見直し、交流センターが所轄していた内容のうち、地域交流の分野を取り込んだ組織に改編し、平成15年4月産学共同研究センターを地域産学連携センターと改名し、地域産業を支援する組織を強化することとなった。そこでは任期制の教授一名を採用している。詳細については第2章6.2の同センター自己点検・自己評価の節でまとめられるが、改組拡充の目的は「企業との連携を深め、大学と産業界との共同研究等の実施により、企業の研究開発や新規事業の創出を支援するとともに、本学の教育研究活動を推進すること」にある。

滋賀県立大学の沿革図を図1.1.1に示す。昭和25年、滋賀県に最初の高等教育機関として滋賀県立短期大学（工業科、学芸科）と滋賀県立農業短期大学（農業科）が設置された。昭和31年に改組・統合され、昭和46年には看護部を加えて24年間短期大学として継続した。平成4年9月に「滋賀県立大学基本構想」（滋賀県）がまとめられ、4年制大学の準備が進められ、平成7年4月に環境科学部、工学部、人間文化学部の3学部と国際教育センターおよび滋賀県立大学看護短期大学部を併置して開学した。短期大学時代の教員（工業部、農業部、家政部、看護部）の半数は4年制に移り、新たに参加した教員とともに新設大学の運営が行われた。平成11年に大学院（修士課程）、平成13年に大学院（博士課程）が開設され、平成15年看護短期大学部を4年制に転換した人間看護学部が開設された。本学開設と同時に図書情報センター、交流センター、環境管理センターが付属施設として併設され、平成11年に開設された産学共同研究センター（現：地域産学連携センター）を合わせた組織で運営されている。

滋賀県立大学沿革図

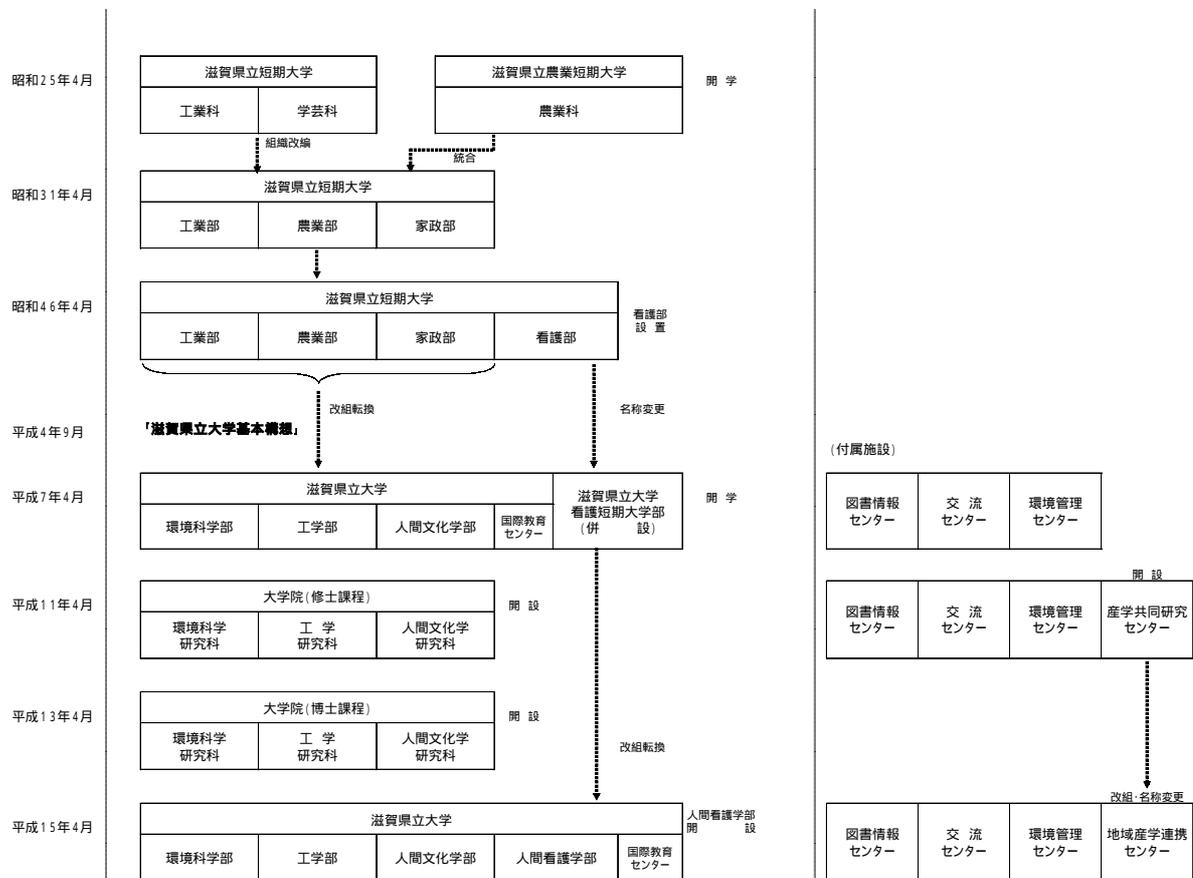


図 1.1.1 滋賀県立大学沿革図

2 理念

2.1 基本構想における理念

「本学は学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、未知の時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有意の人材を養成することを目的とする。また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与する」として以下の目標を挙げている。

1) 高度化、総合化をめざす教育研究

科学技術の進歩、国際化や高齢化などの進展に伴い、新しい社会経済システムの構築が求められている。また、これまでの専門に細分化した知識や技術では解決し得ない複雑な問題がさまざまなレベルで発生している。これらに対して、学際的な学術研究の推進と、多領域にわたる問題に対して自ら考え判断できる創造性豊かな人材の養成が求められている。このため技術の先端化や学術研究の高度化に対応した高度で先進的な教育研究を行うとともに、関連する学術研究分野間の有機的連携をはかり、自然科学と人文社会科学を包括した総合的・学際的な教育研究を行う。特に、人や技術と自然との関わりについての深い理解力を養うことを重視し、専門性と人間性の統一的な追求をめざす。

2) 柔軟で多様性に富む教育研究

高等教育機能の多様化が進む今日、個性や特色ある独創的・先駆的な教育研究が求められている。このため、社会の変化に対応し得る柔軟な教育課程と教育研究組織を編成する。特に教育においては、自然・地域社会・生産の場に直接接することと学生と教員の人間的なふれあいを重視し、基礎学力に加えて柔軟な応用能力と豊かな社会的能力を身につけた人材の養成を目指し、学生と教員の人間的なふれあいを重視した教育を行う。また、他の大学や研究所、試験研究機関との連携を深め、学術研究の交流や共同研究などを多面的に推進する。

3) 地域社会への貢献

大学には、真理の探究にとどまらず、市民や地域社会に関かれ、福祉や文化の向上に貢献することが求められている。特に公立の大学として本学は、研究成果や学術情報の公開、地域が抱える課題への学問的解明、社会人に対する学習機会の提供など、教育研究活動を広く県民と共有しながら、地域文化の創造や産業の振興に寄与することを目指す。したがって、地域の生活文化創造や社会建設への参画、産業界の要請に即した実践的な教育研究を行うとともに、施設設備の開放、産学共同研究の推進、生涯教育・リカレント教育などの学習機会の拡充を図る。

4) 国際社会への貢献

国際化の波は、産業経済から学術文化、日常生活に至る広範な領域に及んでいる。大学には、国際社会の一員としての自覚と国際感覚を身につけた人材の育成が求められている。また、独創的な学術研究を通して世界の平和と進歩に貢献することが期待されている。このため、本学の研究においては、視野を世界におき、研究成果の情報発信や外国の大学・教育研究機関との学術交流を積極的に進める。また、外国人留学生の受け入れ、留学制度の充実など日常的な国際交流を重視し、国

際的視野や感覚を培うことのできる教育研究を行う。

[点検・評価]

高度化を目指す教育については各学部とも、カリキュラムの見直しを定期的に行っており、学部6年制をも視野に入れた新しい教育方法についても一部検討されている。卒業研究の課題には大学院教育に接続する内容も多いが、一方、学科により実務に即応した内容もあり、卒業後即戦力として期待される面もある。環境科学部の環境・建築デザイン専攻では卒業研究の後半に制作評価を一部行うなど独自の評価をする工夫も凝らされている。

修士論文の題目は地域に根ざしたテーマを学生が自主的に選び、教員がその方向に沿って指導する場合もあり、教員の研究テーマから学生が選択する場合も多い。卒業生によるゼミないしは修論課題の評価も行っており、最終的には研究の内容はしかるべき学会誌に投稿可能なレベルに到達するのが望ましいが、一部の研究を除いて、十分公表されているとは言い難い。修士の学生を単に学生とみるか、研究者の卵と見るかは学部によって異なり、研究支援の方法も確定していない。研究の内容にもよるが、修士制作についてもさらなる公表の場をもつ努力が必要である。

博士課程は学内からの進学希望者が少なく、社会人の入学が多い。本学の博士課程の目的は研究者の育成、高度技術者の育成、各テーマに対応する社会での指導者の育成など多面的な場合が考えられるが、本学からの進学率をあげる指導が必要である。

審査委員会の主査はいずれも文科省の 合教員であり、副査は 合または合教員で構成されている。

博士学位の審査は各研究科会議で行われているが、環境科学研究科、工学研究科は全教授で構成される研究科会議で審査される。工学研究科の教授は全員が学位を取得しているが、環境科学研究科では学位を取得していない教授も多い。人間文化科学研究科は教員全員の会議で審査されている。研究科の事情にもよるが、大学としての的確な審査方法の基本を示すことが必要であり、文部科学省の審査が終了した平成16年度以降は大学独自の学位指導の資格審査が必要なため、教員の採用方針にも関連して、各研究科では文科省の資格審査に匹敵する独自の案を作成中である。

日本技術者教育認定機構(JABEE)への参加については工学部、環境科学部の社会計画、建築デザイン、生物資源で検討されているが未だ結論は得ていない。教育への負担を恐れる教員が多いこと、必要性を認識していない教員がいることが停滞している一因である。今後十分な検討を行って国際化に対応できる人材の育成を心がけるべきである。

高度な研究についての一般的な定義は難しいが、教員個人の研究成果としてはしかるべき学会の審査論文、出版社による著書、あるいは著名な作家の審査による作品コンペの入賞作品などが考えられ、第2章学科等の評価に記載されているが、教員資料では十分類別されてはいない。審査論文への投稿については教員個人の努力によるが、研究内容によって、審査論文を評価する学部、著書を重視する学部、制作を重視する領域と大きく分かれる。また、教員個人の専門性による質的な評価も必要となるため同一の評価手法は取れないが、納得のいく評価基準のもと、教員個人の自覚により切磋琢磨する必要があり、客観的な評価基準を確立する必要がある。高度な研究を評価するもうひとつの視点は教員の受賞歴

であろう。本学創設当初には既に学会賞を受賞した著名な教員が赴任しており、開学後今日までの受賞教員は14名（生態3 建築3 社会0 資源0 材料0 機械0 地域4 人間4）である。また、制作に関する著名な賞を受賞した教員も（建築2 生活2）4名にのぼる。教員個別の評価については第2章に詳述される。

科学研究費の採択状況は第3節に詳述されるが、その採択状況は学科によって大きく異なり、工学部と環境科学部の農学系が多い。大学全体の結果を他大学と比較するのは教員数や学部構成が異なるため困難であるが、今後検討する予定である。

学科・専攻によっては教員個人個人が自発的に応募する姿勢が今ひとつ十分でないように思われる。科研費に代わるコンペ等作品、展覧会などの入賞も評価する必要がある。

平成14年度から始まった**研究COE**、**教育COE**へは毎年本学からも提案されている。これまでの研究テーマを挙げると

- ・環境調和型地域分散エネルギー貯蔵用材料
- ・美しい環琵琶湖生活圏の創造
- ・人間形成期における食環境の科学
- ・地域エネルギー利用システムの教育研究拠点
- ・湖沼環境アカデメイアの創生
- ・琵琶湖に学び、人間的活力をつちかう教育・人間学・フィールドワーク・国際交流・

フィールドワークによる地域・社会との連携・環琵琶湖地域での相互交流・

であるが、未だ採択されるに至っていない。その理由として、国際的水準に達していない、研究相互の連携が認められない、博士課程入学者が少ない、地域との相互研究が不十分であるなどの指摘がされている。研究の特徴を的確に表現できなかったこと、国際的な視野が不足していたのか、全学が共同した提案が必要なのか等、慎重に検討した上で、創設期の教員が退職した後の第二世代の奮起が望まれる。

なお、滋賀県と共同で提案した山岡代表の5年計画の地域結集型共同研究事業は大学と直接関係するものではないが、採択され、順調に成果をあげている。

平成16年度COEに提案したテーマは

- ・環境共生システムの社会実験的研究

であり、最終審査の結果不採択となった。今後このシステムが継続されるかどうかは不明であるが、特徴ある国際的に評価される研究を推進すべく努力を重ねることが重要である。

なお、文科省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムには、“スチューデントファーム「近江楽座」・まち・むら・くらしふれあい工舎”という題目で応募しており、平成16年9月に採択を受けた。

総合的な教育としての特徴は人間学教育に端的に見られる。詳細については第1章2節の教育体制に記述されるが、人間存在と社会を深く見つめる**人間学**をテーマとする25の科目を用意し、滋賀県にふさわしいものの見方を教育している。その内容は環境科学、工学、人間文化学の各視点から教育するとともに、滋賀県のキーワードである環境マネジメント総論を新たに開設した全国的にも目新しい教育であり、また、人間学の講義内容は人間と自然の関わり、環境問題、人間同士の関わり、地域の問題など

担当教員の個性に満ちあふれた講義を展開している。学生は学年にとらわれずに自由に選択できることになっているが、学部学科によってはカリキュラムの関係上1回生しかとれない科目も多く、また、1回生には内容が理解出来ない高度な面もあり、カリキュラム上の検討が必要である。学生の自主的な学習意欲を助長するために、学部の境界を取り除き、地域に根ざした科目も平成14年度から科目の一つとして評価することになり、エコ村創生、木匠塾などもフィールドワークの一部として開設されている。

総合的研究を推進する方法として、学部の壁を取り除いた研究活動についてはこれまで十分な予算的措置が取られていなかったため研究が十分に行われていない状況が続いていたが、改革が検討され、平成15年度には学部ないしは他研究機関との連携を重視した**特別研究**の予算が用意され、平成15年度には9課題、16年度には8課題が採択され、地域との共同研究、学部相互の研究の活性化に大いに役立っている。その他競争的予算として受託研究（H15実績14件）共同研究（同18件）のほか、奨励寄付金による研究も活発に行われているが、詳細については後述される。

柔軟な教育を進めるために以下のことを実行している。大学では各学部・学科において専門教育を受けるが、自然界や社会にはそれらが独立には存在しない。学部を超えた教育を受けられるように、全学共通科目30単位の他、限度を設けつつ、他学科・他学部の専門科目も、卒業単位としての専門科目として認めている。環境科学部では異なる学科の教員がフィールドワークの講義を同時に担当し、自然界の原理を複数の視点から教育している。同じ科目を複数の教員が順次講義する**オムニバス教育**もあり、異なる研究のアプローチを知ることが出来る。ただし、この種の講義は各教員の専門を概論的に教育することにもなり、大学の教育としての専門性に欠ける面もあるため、今後さらに講義方法などについての議論が必要である。

滋賀県立大学は滋賀県の東部、彦根市にあり、大型書店が少ない（京都駅前や梅田まで出かけなければならない）など、必ずしも教育研究環境に恵まれていない。また、大学の規模も学生数2,000人程度と大きくないため、不足する科目も多い。幸い、彦根市には国立の滋賀大学が近接しており、両大学間で学生の希望する単位を認め合う**単位互換**の協定を結び、互いの不足点を補足しているが、専門性の相違から十分に機能しているとは言い難い。今後さらに、幅広い講義を提供するためには立命館大学、龍谷大学、滋賀医科大学など県内他大学との協定が望まれるものの地理的な面からまだ実現していない。資格取得に必要な科目や非常勤講師の有効配置なども視野に入れる必要がある。ただし、他大学の単位を取得することの是非については本学が行うべき授業・科目が何か、本学の責任は何かを十分論議しておくことが大切である。非常勤講師の任用については、滋賀県からの要請もあり、現在その見直しが検討されている。

教員個人個人の研究は本来自由であり、新しい視点からの研究が行われ、**柔軟性のある研究**が展開されているが、研究の継続性の面からは検討すべき点もある（第1章III）。開学後の学年進行が終了した現在、教員の採用方針とも関連して研究面での新たな展開も期待できるため、今後慎重に検討すべき課題であろう。

地域社会への貢献については第1章Vで詳述されるが、滋賀県は琵琶湖という大きな自然環境があり、

また、古くから日本の交通の要衝地となっている。この環境を教育にも活かすため、環境科学部ではフィールドワークを教育の基本に据えている。また、人間文化学部では地域文化に関する教育を行っている。地域への貢献については地域に特化した研究もある一方、地域を題材にはするもののその成果は普遍的であり、世界に発信する内容であることが望ましく、工学部などではそのような視点から研究が進められている。また、地域との交流を図るため、後述される交流センター（第2章）が中心となり、公開講座・公開セミナー・生涯学習教育などに積極的に参画して地域文化の交流、発展に多くの教員が寄与している。滋賀県の主催する環境ビジネスメッセには各学部が順次出展し、また、滋賀県および県内の市町村の行政活動には各種専門委員会の委員としても多くの教員が県立大学の使命を理解して貢献している。これらは学生の教育にも反映されているが、特定の教員に集中する傾向もあるため、教育・地域活動・研究をバランスよく実行することが望まれる。

一方、産業の活性化のため、工学部・地域産学連携センターが中心となり、県内産業界の発展に寄与するとともに、レンタルラボを活用した産学共同の研究も進めているが、特許申請など法体制の確立が課題である。平成15年に設置された人間看護学部は県民の健康、安全性に寄与している。

国際的な教育としては、人間文化学部がモンゴル、朝鮮などアジア地域の文化に関する講義など異文化教育を積極的に推進しており、環境科学部とともに、ミシガン州立大学連合との協定や湖南師範大学、湖南農業大学との協定により、毎年数名の留学生の交換交流を行うとともに、韓国とは国史編纂委員会を通じての学術交流なども進めている。

留学生については平成16年5月現在、学部13名、博士前期課程10名、博士後期課程8名、研究生8名を受け入れ、大半は中国からの留学生であるが、韓国、台湾、ブラジル、バングラデシュからの留学生もいる。一方、日本からは上述の協定を締結しているアメリカ、中国に交換留学生として派遣している。今後さらに活発な交流が期待される。

図1.2に国際交流の体系図を示す。学生を対象とした交換留学、教員交流による研究活動がアメリカ、中国、韓国などと実践されており、今後も研究領域を拡大した交流が期待される。

- 3) 幅広い教育をするために、概論あるいはオムニバスの講義が多いが、大学の教育には各教員がもつ個性と深い知恵を伝授することも重要であり、皮相的な教育にならない工夫が望まれる。
- 4) 若手研究者の教育負担が大きいため、研究を推進する構造が必要である。有能な若手研究者を採用できる体制を構築することが重要である。
- 5) 業績のある第一世代の教員が退職し、第二世代の研究が期待されるが、各学部とも教員の採用方針に工夫を凝らして優秀な人材を確保することが大切である。

2.2 大学院設置の理念

平成11年4月、学部での成果をさらに発展させ、充実した環境で時代の要請に一層適切に対応するために、博士課程の設置を視野にいれながら、環境科学研究科、工学研究科、人間文化科学研究科の3研究科からなる滋賀県立大学大学院博士前期課程（修士課程）を設置し、高度で専門的な知識と技術を有し、かつ幅広い視野と豊かな人間性を身につけた、優れた研究者と職業人を養成し、学際的な教育研究を推進することとなった。

さらに、その2年後、大学院博士後期課程の設置が認められ、大学、国公立研究機関、企業の研究部門、シンクタンク等で必要となる優れた研究者、行政機関や社会の多様な方面で高度で専門的な業務に従事するに必要な研究能力を有する人材の養成を目指すこととなった。

- 1) 学術研究能力の向上
- 2) 優れた研究者の養成
- 3) 修士課程学生の進学動向
- 4) 県内高等教育機関の整備
- 5) 産官学共同研究等の推進
- 6) 国際化への対応

[点検・評価]

博士前期課程、後期課程の学生定員は設置申請時に定められており、募集定員と応募倍率、実員は第1章 III に述べられている。前期課程入学試験の方法は各研究科の領域ごとに検討され、漸次改善されている。合格後の研究指導についての規定は特に定められてはいないが、大学院の研究指導が高度の専門性を重視するのか、総合的な学生を育成するのかは専攻・領域によって意見が分かれている。また、定員確保については十分満たしていない専攻もあり、二次募集を行っている。

博士後期課程は他大学院、社会人の入学も多いが、本学からの進学率は低く、対策が必要である。博士課程を修了しても研究者として就職できる可能性が少ない社会環境にあることもその一因と考えられる。博士学位の審査は各研究科が独自に行っているが、いずれも在学中に3編以上の審査論文のあることを原則としている。審査を行う研究科の教授全員が博士課程の主旨指導教員の資格を持たない場合もあり、議論を呼んでいる。博士課程設置後3年を経過したことから平成16年4月以降は論文博士の授与も可能となっている。

[課題への対応策]

- 1) 学部によって事情は異なるが、6年制の教育を目指すことが社会では議論されている。大学院の講義が単に学部の延長ではなく、さらに**高度な教育**でなければならないとの自覚が教員の中に浸透しているとはいえない。研究者の育成だけでなく、社会をリードする人材を育成する体制になっているのかどうか検討する必要がある。
- 2) 修士課程への**進学率**が学科・専攻によって大きく異なる。本学からの進学率を高める工夫が必要であり、実現しない場合は定員の削減ないしは学部定員の見直しも視野に入れる必要がある。
- 3) **修士の学位**を得たものはしかるべき学会などでその内容を公表することが望まれる。**公開**の方法は専門性を考慮して判断すべきである。
- 4) **大学院生の位置付け**が不明確である。学生である反面、研究者でもあることを、研究支援の立場からも明確にすべきである。
- 5) 大学院教育が高度の専門性を持つものである故に、3研究科で構成される大学院組織は必ずしも適切ではない。むしろ**学部組織を超えた組織**に再編することも視野に入れる検討が必要である。
- 6) 修了生の**満足度評価**、企業の大学院修了生の評価が不明であり、今後調査を進めて大学院の教育に反映させる必要がある。
- 7) **博士課程の進学率**も低い。この傾向は本学にとどまらず国立大学でも問題視されている。研究者の求人が少ないことや経済的な事情もあるが、国内外からも積極的に受け入れる方策を考える必要がある。そのためには国際的に認知される高度な研究を日常的に推進する必要がある。
- 8) **博士学位の審査方法**が確立していない。学位を取得している教授あるいは文部科学省の審査基準をパスした教員による研究科会議での審査も検討すべきである。

2.3 人間看護学部創設の理念

豊かな自然と文化に恵まれ、健康の増進、回復を図り、生活環境を整え、人間の絆を深めるためには最適の環境にある滋賀の地で、医療技術の進歩、ヘルスプロモーションの考え方や人々のニーズなどを学び、人が人として生きていくその生き方を支える看護の在り方を追求し、地域社会との連携のもとに、多面的な視野に立って人間と健康に関わる問題を解決できる看護実践の中核的な役割を果たす人が育つ教育の確立をめざす。

[点検・評価]

人間看護学部は創設1年目であり、開設時の理念に基づいて教育研究を行っているため、今回、点検評価は行わない。

3 機構・組織の変遷

本学の組織図を図1.1.3に示す。大学の最高決議機関は評議会であり、学長が議長を掌る。(ただし、平成17年3月までは看護短期大学部長も加わっている。)学部等の決議機関は各教授会、大学院の決議機関は各研究科会議である。環境科学部では人事案件以外は教員全員が参加する教員会議によって報告

第1部自己点検・自己評価報告書

と意見聴取を行う体制を執っているが、決定権は学部教授会にある。工学部は教授のみで構成される会議で全てが決定され、学部長から各学科に情報が伝達される。人間文化学部では教員全員の出席のもとに教授人事以外の議題が決議される。

校内には図書情報センター、交流センター、環境管理センター、地域産学連携センターがあり、(関連するセンター長他各学部(センター)から選出された委員1~2名で運営委員会が構成されている。)また、学長が委員長を務める入学試験委員会、自己評価委員会、教務委員会、同和・人権問題委員会、就職委員会の他7委員会がある。大学の組織・運営体制については第1章VIで詳述されるが、大きな大学と同程度の委員会があり、教員当たりの委員数が多く、適切な運営が望まれる。

滋賀県立大学の運営に関する重要事項について、学長の諮問に応じて審議し、提言または助言を行う運営協議会があり、協議会の会長が会議を招集する。平成13年度は国際交流、大学間連携、14年度は地域貢献について検討された。大学から情報発信を積極的に行う必要のあること、滋賀県の他の研究機関との連携を強化すべきことなどの提言がなされた。

研究組織は第1章IIIで述べられる。基本的には大講座制を採用しているが、実質の運用は各学部によって異なる。すなわち、工学部と環境科学部環境生態学科は講座制に近い運用をしており、環境科学部、人間文化学部は学科目制に近く、教授から講師まで対等の教育研究を行うことが義務付けられる。大学院については、研究科毎に、より専門性を発揮し易いシステムを構成している。

滋賀県立大学の各学部・学科の学生定員と担当教員数を以下の表に示す。領域の大きさ、指導内容にもよるが、学科によってかなりのばらつきがある。本学に近い構成を持つ他大学の学生数と教員数を比較すると、本学の指導体制は十分とは言えない。開学当時の事情もあるが、学生数と教員数に格差が大きく、状況に応じた学部・学科の再編を考えることも必要であろう。

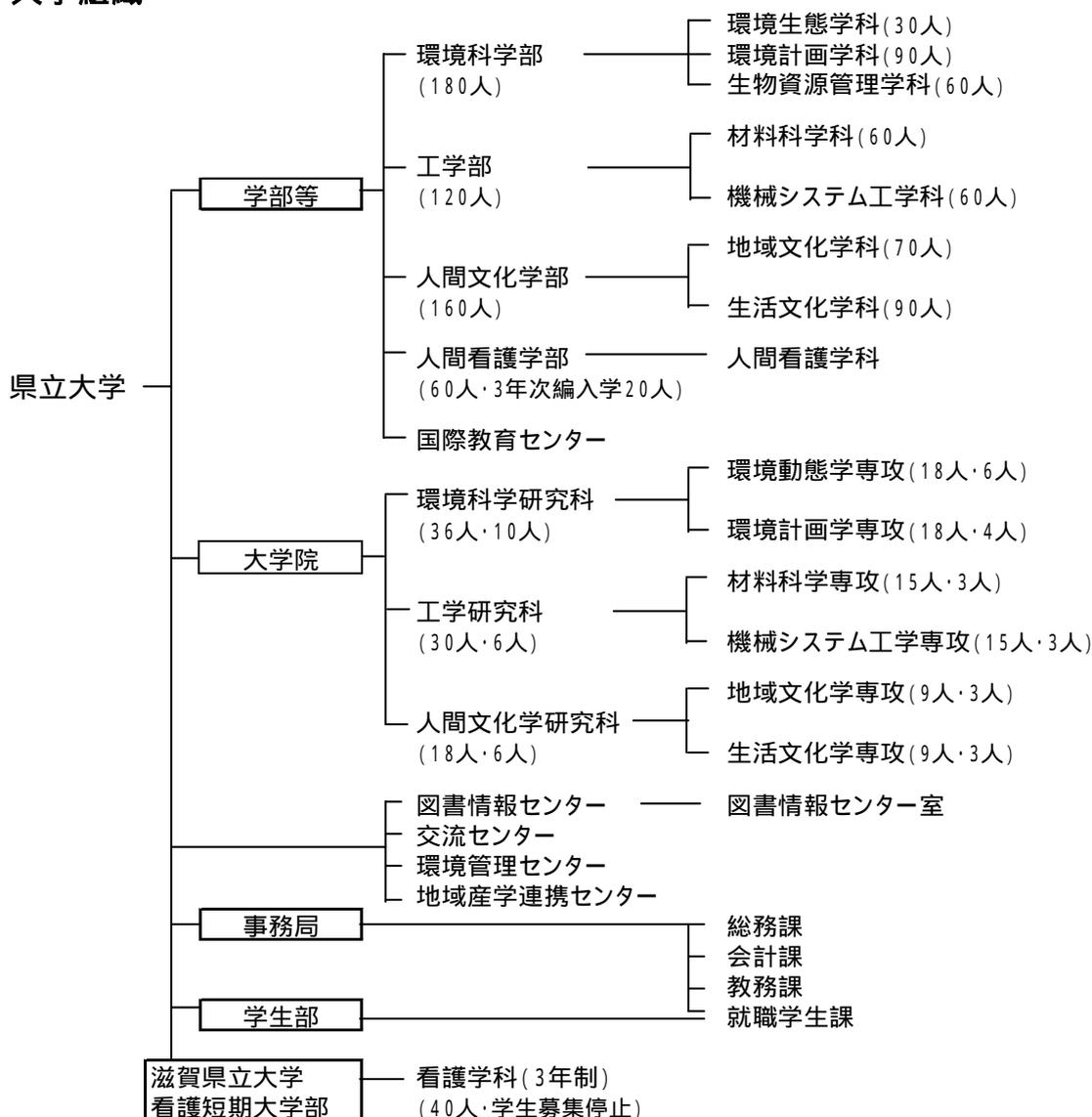
教員の採用は原則的に公募方式をとっているが公募の方針は必ずしも明確ではない。文部科学省の審査が終了した現在、自らが定めた採用方針を適正に活用することが望まれる。

学部・学科・専攻の学生数・院生数、教員数、対学生数比率を下表に示す。

表 1.1.1 学生定員と教員数

学部・学科等	学生定員			教員数	対学生数比率
	学部	博士前期	博士後期		
学長	-	-	-	1	-
副学長	-	-	-	1	-
環境科学部	180	36	10	60	3.0
環境生態学科	30	18	*6	15	2.0
環境計画学科	90	18	4	24	3.8
社会計画専攻	40	6	2	9	4.4
環境・建築デザイン専攻	50	12	2	15	3.3
生物資源管理学科	60	18	*6	21	2.9
工学部	120	30	6	42	2.9
材料科学科	60	15	3	20	3.0
機械システム工学科	60	15	3	20	3.0
人間文化学部	160	18	6	50	3.2
地域文化学科	70	9	3	19	3.7
生活文化学科	90	9	3	31	2.9
生活デザイン専攻	30	3	1	9	3.3
食生活専攻	30	3	1	11	2.7
人間関係専攻	30	3	1	11	2.7
人間看護学部	60	-	-	12	5.0
人間看護学科	60	-	-	38	1.6
国際教育センター	-	-	-	14	-

大学組織



注：表中()内は入学定員。ただし、大学院は(博士前期課程・博士後期課程)を示す。

図 1.1.3 大学組織図

[点検・評価]

評議会は従来各種委員会の報告、規約の改定などが中心的議題であり、特定の案件について議論決議されることが少なかったが、独立法人化の動きが急になってからは、評議会のもとに改革構想検討会(会長秋田重誠環境科学部教授)が設けられ、法人化への具体的な検討が行われるようになった。その内容は学部教授会に報告されている。

部局長連絡会議は評議会へ提出する議題の検討などが審議されるが、これまでは部局の代表としての

意見が多く、大学全体の問題が議論されなかった状況であったが、法人化が課題になるに伴って集中的に審議が行われるようになった。

運営協議会は年1回程度開催されてきたが、学長から審議依頼事項の説明があり、それを受けて外部委員から種々の提言がなされてきた。しかし、その結果を運営に反映するための評議会での議論が希薄であったと思われる。

学部教授会・研究科会議は教授で構成されているが、環境科学部では人事案件を除いた議題では全教員で構成される教員会議において合意を得ている。この方法は学科での話題は少なく済むが教授にとっては二度手間になり、検討課題である。学位をもっていない教授もふくめて構成される研究科会議で学位審査を行うことの是非を問う意見もある。また、人事案件では教授会が審査委員会を承認していながら、否の投票が行われ意見陳述がないことも今後検討すべき課題であろう。

主たる**委員会**は学長が委員長となり、管理職の部局長等が委員となっているが、会議が多く日程調整がとれない委員会が多く、また、あて職の委員からの具体的提言や実務的な貢献は少ない。各種委員会を統合再編することも考える必要がある。

教員組織については環境科学部、工学部が大講座制、人間文化学部はコース制または専攻制であり、名称は独自に設定されている。現実には工学部、人間看護学部と環境科学部の生態学科は講座制に近い体制をとり、環境科学部の計画学科、生物資源管理学科と人間文化学部は学科目制を採用しており、それぞれの特質については第1章 III で詳述される。大学院では、大講座制より内容を特化した領域制を採用することにより、より高度な教育研究を遂行できるように配慮されている。ただし、総合化の面から、また、自由な研究を推進するという視点からは、むしろ、3研究科を一つにまとめる考え方もある。

学科長の選考は学部学科により異なる。

人間文化学部地域文化学科は全員の無記名投票により2年任期の学科長を選考し、生活文化は3専攻のバランスを考え、専攻ごとの持ち回りとし、評議員を併任している。工学部はその時の状況に応じて順番に学科長を勤めている。環境科学部は学科によって異なり、環境生態学科は教授の部屋の配置順、環境計画学科は教授の年齢順、生物資源管理学科は毎年選挙で学科長を選んでいる。

[課題への対応策]

- 1) 学部選出の評議員だけでなく役職の評議員も選出母体の内容だけでなく大学全体の問題に主体的に取り組むことが望まれる。部局長連絡会議も評議会議題の事前調整機関としてだけでなく、実質、より広範囲な、大学運営全般にわたる企画調整機能を担っており、その結果は的確に各教授会に報告する必要があり、環境科学部では毎月の教員会議で学部長から報告されている。特に運営協議会など外部評価による提言なども積極的に議題として提案すべきであろう。
- 2) 教員の評価は各学部研究科が独自に行っているが、評価基準と評価結果の運用には大学としての方針が必要である。

4 出版物

滋賀県立大学の出版物は、履修の手引きなど教育用、キャンパスガイドなど受験生用、各学部の学部紀要、各センターの報告など研究内容の紹介・普及、教員個人の教育・研究の内容を示す知のリソースなど、毎年改訂発行して、大学からの情報発信を行っている。地域活動については環境科学部のワールドワーク、人間文化学部の環琵琶湖文化論実習など教育にかかわる出版物を発行している。また、外国からの大学院入学を希望する人に英文の案内パンフレットも発行されている。地域交流を深めるための研究シーズの公開も行っており、大学の意思、特徴を明らかにして社会に発信する情宣活動が今後さらに重要視されると考えられる。

5 滋賀県立大学の特徴

「キャンパスは琵琶湖 テキストは人間」「人が育つ大学」をモットーに開学以来 10 年間に経過した。滋賀県は、日本最大の湖で近畿の生命線ともいわれ、1993 年には、ラムサール条約登録湿地に指定された琵琶湖を擁し、湖沼の環境保全への取組においては、(財)国際湖沼環境委員会やUNEP 国際環境技術センター等の国際機関とも協力して、関連情報を世界各国に積極的に発信するなど、国内のみならず国際的にも「環境先進県」として世界をリードしている。また、いにしえより交通の要衝として、人や物の活発な交流の中で栄え、幾たびか我が国の政治経済の表舞台ともなる中で、多彩な歴史と文化、進取の気性と堅実性を備えた県民性を培ってきた。これらを背景として、滋賀の自然と文化に根ざした環境をキーワードとする教育・研究が日本全体、さらには、世界に目を向けた展開を行えることがまさに県立大学の大きな特徴と言える。さらに建学のもう一つの要は、人の可能性を大切にすることである。教員個々の可能性を伸ばすこと、若者の可能性を引き出すこと、これが新しい改革構想の原点でなければならない。

6 課題への対応策

- 1) **学部の再編成** 学部を超えた検討を行う組織が必要であり、例えば人間文化の生活デザインと環境科学部の環境建築デザイン、人間文化の食生活と人間看護学部、社会計画の経済、法律関係専攻と人間文化の関連内容など、学部を超えた再編の検討も大切である。
- 2) 大学院の**3 研究科を統合**して1研究科とし、その専門性に応じた柔軟な指導方針、審査方針を検討することも考えられる。
- 3) 大学院生の**地位**を適切に評価する仕組みを構成し、財政的な研究支援を行う。
- 4) 小さい大学で若手研究者を育成するのは困難であり、**助手を昇格**して講師にすることにより個人の教育負担を軽減して内容のある講義を行えるシステムを考える、あるいは教育・研究をサポートする技官を採用する。**大講座制、学科目制**の功罪を明らかにし、研究体制の再構築を図る。
- 5) あて職の**委員会を再編**し、効率的な委員会構成にする一方、基本的な内容を深く議論できる委員会に再編する。
- 6) **教員の資質**に関する的確な評価手法を構築し、教員のレベル向上を目指す。
- 7) **非常勤講師**の採用基準を設け、学内教員の行う教育と非常勤講師の行う教育を適切に判断する。

教育体制

今日の大学に求められていることは、何よりもまず教育だといわれる。県立大学という固有の立場からも、教育体制については十全なる備えで望まねばならない。各学部・学科・専攻については第2章で詳述されるので、ここでは全学を見渡して教育体制の現状と課題について述べる。

1. 教育組織

本学の教育組織は、前節の図1.1.3に示した通り、4学部1センター（環境科学部、工学部、人間文化学部、人間看護学部、国際教育センター）、大学院3研究科（環境科学研究科、工学研究科、人間文化学研究科）そして看護短期大学部1学科（看護学科、3年制）によって構成されている。

ただし、看護短期大学部1学科は改組転換され、平成15年4月より人間看護学部が新たに開設された。また「国際教育センター」は教養教育実施のために、他学部から独立した存在として設置されたもので、外語学、情報処理、健康・体育科学関係教員を配置しているが、大学院教育では人間文化学研究科に属し、その研究教育にも関与している。

開学後10年を経た今日、それぞれの体制が持つ功罪も明らかになってきている。しかし時代の要請は、そうした課題解決への対応を待たずして、次々に新たな課題を突き付けている。そうした激動の時代に対応しつつ、本学では全教職員が基本理念と教育目標の達成、教育環境の整備充実に向けて不断の努力を続けている。

1.1 教員構成

表2.1.1では、職階別教員構成を示した。また各学部・学科・専攻別の専任教員一人あたり換算の学生数と在籍学生数および助手数も併記した。

教員一人当たり学生数（収容定員数、在籍学生数）においては、学科・専攻による開きがずいぶん大きい。収容定員を母数として計算すると、教員一人当たりの学生数は全学平均では14.4人である。これを大きく下回るのが環境生態学科と人間関係専攻の10.9人、これを大きく上回るのは環境社会計画専攻の20.0人と環境建築デザイン専攻の18.2人である。少人数教育を掲げる本学としては、全学的な協議の場を設け、基本的な努力目標を提示して格差是正への対応をすべきである。

また専任助手の業務内容については、全学的な調整は行われていない。学生指導の責務もなく、自由に研究に没頭できる場合もあれば、全く反対の場合もある。講師、助教授、教授の場合にも、指導する学生数に大きな偏りが見られる。こうした格差はさまざまな問題を惹起する。各学部・学科・専攻に所属するスタッフ全員が一致して対応しなければならない課題である。

表2.1.1 職階別教員構成 平成15年10月1日現在 ()は在籍学生数

学部	専任教員数				収容定員	教員一人当たり 学生数	助手数**
	教授	助教授	講師	計			
環境科学部	24	16	7	47	720 (774)	15.3 (16.5)	10 (72)
環境生態学科	6	3	2	11	120 (126)	10.9 (11.5)	4 (30)
環境社会計画学科	10	6	3	19	360 (391)	18.9 (20.6)	2 (180)
環境社会計画専攻	4	3	1	8	160	20	0 -
環境建築デザイン専攻	6	3	2	11	200	18.2	2 (100)
環境資源管理学科	8	7	2	17	240 (257)	14.1 (15.1)	4 (60)
工学部	14	13	6	33	480 (523)	14.5 (15.8)	7 (69)
材料科学学科	6	7	4	17	240 (262)	14.1 (15.4)	3 (80)
機械システム工学科	8	6	2	16	240 (261)	15 (16.3)	4 (60)
人間文化学部	23	13	9	45	640 (707)	14.2 (15.7)	5 (128)
地域文化学科	10	6	2	18	280 (314)	15.6 (17.4)	1 (280)
生活文化学科	13	7	7	27	360 (393)	13.3 (14.6)	4 (90)
生活デザイン専攻	3	3	2	8	120	15	1 (120)
食生活専攻	5	1	2	8	120	15	3 (40)
人間関係専攻	5	3	3	11	120	10.9	0 -
人間看護学部人間看護学科	12	4	6	22	*280 (60)	12.7 (2.7)	6 (47)
国際教育センター	5	7	2	14	- -	- -	0 -
合計	78	53	30	161	2160 (2064)	14.4 (12.8)	28 (77)

注) *人間看護学科は3年次編入学20人。また、開学部初年度のため、平成15年10月時点では教員定数は完全には満たされていない。

**助手数の()内の数字は、収容定員を母数とした助手一人当たりの学生数。

1.2 教員の年齢構成

表2.1.2は、全学教員の年齢階層別構成を全国の大学との対比で示したものである。本学の特徴は、60才以上の教員が極端に多いことである。こうした高年齢層への偏りは、開学時点で、いわゆる有名教授を多く採用したことに拠る。彼らの退職に関しては段階的な定年制が敷かれている。最近では、満期退職者が急増すると同時に、若年層教員の採用も増加している。したがって、本学に特有の年齢構成の偏りは、おそらく数年を経ずして他大学並みになるであろう。

第1部自己点検・自己評価報告書

表2.1.2 教員の年齢階層構成比率の比較（上段：人数 下段：割合）

	30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳 以上	計
全大学	5,337 3.5	39,389 26.2	42,222 28.1	40,501 26.9	23,062 15.3	150,511 100.0
公立大学	369 3.5	3,103 29.1	3,250 30.5	2,823 26.5	1,111 10.4	10,656 100.0
滋賀県立大学	2 1.0	37 19.4	42 22.0	61 31.9	49 25.7	191 100.0

*全大学、公立大学に関するデータは平成13年10月1日現在。文部科学省「学校教員統計調査報告書」平成13年度版による。

*滋賀県立大学に関するデータは平成15年度末のもの。

1.3 教員定数

表2.1.3は、各学部ごとの年次別教員数を示したものである。学部完成年度にはほぼ定数を充足したかに見えるが、備考欄に示されているように、環境科学部、工学部、人間文化学部とも、常に欠員状態にあり、早急に教員定数を充足する必要がある。

表2.1.3 教員数の変遷 平成16年4月1日現在

区分・年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	備考
学長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
副学長										1	
環境科学部	24	55	57	59	60	60	60	60	60	60	2名欠員
工学部	25	37	38	40	42	42	42	42	42	41	4名欠員
人間文化学部	23	43	47	49	49	49	49	49	50	50	3名欠員
人間看護学部									12	17	
国際教育センター	4	13	13	13	13	13	13	13	14	15	
地域産学連携センター									1	1	
合計	77	149	156	162	165	165	165	165	180	186	9名欠員

1.4 非常勤講師

表2.1.4は、各学部・学科・専攻ごとの非常勤講師数を示したものである。大学院の非常勤講師数についても、表2.1.4の別表に記した。学部総数では170人、大学院の11人を含めると、平成15年度専任教員数と同等である。しかし、専門的知識や技術のみならず幅広い教養と知識を必要とする現代社会においては、専攻分野の如何に関わらず、より多くの分野から専門的知識の提供者を確保し、学生教育に資することが望まれる。

表2.1.4 学部・学科・専攻別非常勤講師数

平成13年度

	講師数(人)	科目数
共通基礎科目	28人	41科目
語学	16人	21科目
情報処理	6人	10科目
健康・体力科学	6人	10科目
人間学	3人	5科目
環境科学部	37人	47科目
環境科学部共通	4人	6科目
環境生態学科 複数学科共通科目	5人	7科目
環境生態学科 専門科目	3人	3科目
環境計画学科 複数学科共通科目	4人	6科目
環境計画学科 学科共通科目	1人	1科目
環境・建築デザイン専攻 専門科目	8人	12科目
生物資源管理学科 複数学科共通科目	6人	6科目
生物資源管理学科 学科専門科目	6人	6科目
工学部	11人	13科目
工学部共通	5人	6科目
材料科学科	4人	4科目
機械システム工学科	2人	3科目
人間文化学部	49人	61科目
地域文化学科 学科共通科目	21人	23科目
生活文化学科 学科共通科目	3人	3科目
生活デザインコース コース専門科目	6人	8科目
食生活コース コース専門科目	6人	12科目
人間関係コース コース専門科目	13人	15科目
教職科目	13人	16科目
学芸員科目	4人	4科目

平成14年度

	講師数(人)	科目数
共通基礎科目	28人	44科目
語学	17人	24科目
情報処理	5人	10科目
健康・体力科学	6人	10科目
人間学	4人	5科目
環境科学部	43人	51科目
環境科学部共通	4人	5科目
環境生態学科 複数学科共通科目(環境生態)	6人	9科目
環境生態学科 専門科目	3人	3科目
環境計画学科 複数学科共通科目	5人	7科目
環境計画学科 学科共通科目	1人	1科目
環境社会計画専攻 専門科目	4人	4科目
環境・建築デザイン専攻 専門科目	8人	10科目
生物資源管理学科 複数学科共通科目	6人	6科目
生物資源管理学科 学科専門科目	6人	6科目
工学部	11人	12科目
工学部共通	4人	4科目
材料科学科	4人	4科目
機械システム工学科	3人	4科目
人間文化学部	54人	68科目
地域文化学科 学科共通科目	21人	23科目
生活文化学科 学科共通科目	3人	3科目
生活デザインコース コース専門科目	8人	12科目
食生活コース コース専門科目	5人	10科目
人間関係コース コース専門科目	17人	20科目
教職科目	13人	17科目
学芸員科目	4人	4科目

平成15年度

	講師数(人)	科目数
共通基礎科目	30人	48科目
語学	18人	27科目
情報処理	6人	11科目
健康・体力科学	6人	10科目
人間学	4人	5科目
環境科学部	47人	56科目
環境科学部共通	6人	9科目
環境生態学科 複数学科共通科目(環境生態)	4人	4科目
環境生態学科 専門科目	3人	3科目
環境計画学科 複数学科共通科目	5人	7科目
環境計画学科 学科共通科目	1人	1科目
環境社会計画専攻 専門科目	5人	6科目
環境・建築デザイン専攻 専門科目	11人	13科目
生物資源管理学科 複数学科共通科目	6人	7科目
生物資源管理学科 学科専門科目	6人	6科目
工学部	14人	15科目
工学部共通	4人	4科目
材料科学科	5人	6科目
機械システム工学科	5人	6科目
人間文化学部	52人	67科目
地域文化学科 学科共通科目	20人	23科目
生活文化学科 学科共通科目	5人	5科目
生活デザイン専攻 専攻専門科目	8人	14科目
食生活専攻 専攻専門科目	5人	8科目
人間関係専攻 専攻専門科目	14人	17科目
人間看護学科	5人	5科目
教職科目	13人	16科目
学芸員科目	4人	4科目
日本語教育科目	1人	1科目

表2.1.4別表 大学院非常勤講師数

	講師数(人)	科目数
H13年度	環境科学研究科	10
	工学研究科	4
	人間文化学研究科	10
H14年度	環境科学研究科	21
	工学研究科	8
	人間文化学研究科	11
H15年度	環境科学研究科	16
	工学研究科	7
	人間文化学研究科	11

* 複数教員で1科目を担当している場合も、教員毎に1科目として計算する。

1.5 教員の採用方針・選考方法

いうまでもなく、教員の選考・採用をめぐる問題は、各学部・学科・専攻の理念や将来構想、そして何よりも教育体制と密接にかかわる事柄である。したがって、人事等の検討においては、今後の教育実施体制をはじめとする将来のビジョンが確立されていなければならない。にもかかわらず、全学的に近未来のビジョンが整理されているとは言い難い。しかし、たゆまぬ努力は継続して行われている。教員

の選考に際しても、内部昇格は別として、基本的には公募である。また、従来の研究業績のみによる審査には問題があるとして、すでに模擬授業を課している学科もある。

2. 教育内容

2.1 教育方針

豊かな人間性の涵養と社会経済環境の変化に対応しうる豊かな発想や基礎的知識・技術を身につけた創造的な人材の養成とを総合的に追求する4年一貫教育を行う。これが本学の基本構想に明記された教育の基本方針である。

このため、本学では、教育課程を「全学共通科目」と「専門科目」に分類し、双方の有機的な連携をはかりつつ、1年次から専門科目を系統的に配置している。「全学共通科目」としては、「全学共通基礎」(外国語、情報処理、健康・体力科学)と「人間学」(人間と社会を深く見つけ、新しい視点を探ろうとする科目)を開設している。

なお「人間学」は、従来の一般教育とは異なった科目群で、その趣旨にふさわしい25科目(人間と自然界、動物行動学、現代経済論、差別と人権、民族と宗教、環境学原論、自然保護論、滋賀の自然史、持続的農業論、自然災害と安全性、材料史、機械技術と人間、環境マネジメント総論、比較文明論、身体・宇宙・芸術、比較都市論、近江文化論、こころの自然誌、人間と文学、詩歌と人間、東洋思想時空論、人間と病気、セルフケア論、人類の起源と進化、異文化理解)を用意している。どのような科目を設置すべきかは、専門委員会を設けて常に時代の要請に対応できるよう毎年定期的に検討を行っている。また、これら25科目から6科目以上を選択・履修することが、卒業要件として全学生に義務づけられている。

2.2 教育の特徴

本学における教育の特徴は、『滋賀県立大学基本構想』に、次の4点を基本的視点として明記している。すなわち、a)高度化、総合化をめざす教育、b)柔軟で多様性に富む教育、c)地域社会への貢献、d)国際社会への貢献である。

こうした基本的視点を実際の教育現場に生かすべく、各学部・学科・専攻ごとに特色ある取り組みが行われてきた。しかしながら、教育体制の刷新には、一筋縄ではいかない問題がいくつも横たわっている。とりわけ、常に新しい知識や技術が求められる分野では、時代の要請に応えるためにカリキュラムの見直しが恒常的に行われ、教育システムに生かされている。それによって、どんどん負担が増えつづけるセクションもあれば、そうでないセクションもある。教育活動に常につきまとう問題ではあるが、どのように制度として対応するかが重要な課題である。

3. 教育方法

本学の教員は、すべて4年制一貫教育と大学院教育に責任を負っている。具体的には、学生との対話・討論を重視した授業などを行うほか、オフィスアワー(自由面接時間)を設けて個人指導を行っている

る。また、社会的要請に柔軟に対応しうる教育課程の編成、語学などでの集中履修コースやCAI（コンピュータ支援による教育）の導入などにより、学習意欲に適合した多様な教育も実施している。

さらに各学部・学科・専攻では、教育効果を高めるために、それぞれに独自の方法を採用したゼミナールを導入し、少人数・密着型の教育体制を推進している。

3.1 カリキュラム

4年一貫の特色あるカリキュラムを編成し、学生のニーズに対応するために、学内に教務委員会を設置し、各学部・学科の科目を横断的に履修しうる弾力的な運用を行うとともに、絶えず教育活動全般についての検討を行っている。また教養教育の実施に当たっては、特定の曜日に集中的に全学共通科目である「人間学」を配置し、外語学、情報処理、健康・体力科学の配置曜日や時限についても学生が取得し易いよう、十分な配慮を行っている。

3.2 取得可能資格

本学に在籍する学生が取得できる資格は、表2.1.5に示すように、ほぼ教育職員免許（中学・高校教諭）と学芸員に限定されているが、その他の資格を取得する可能性を持たせている学科・専攻も少なくない。すなわち、環境計画学科の環境・建築デザイン専攻では二級建築士受験資格と一級建築士受験資格（実務経験2年を経て）、生活文化学科の生活デザイン専攻では二級建築士受験資格、木造建築士受験資格、インテリアプランナー試験受験資格が、生活文化学科の食生活専攻では栄養士、管理栄養士受験資格が、そして人間看護学科では保健師国家試験受験資格、看護師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状、助産師国家試験受験資格が取得できる。

表2.1.5 滋賀県立大学取得可能資格

	学部・学科名（専攻・コース）	取得可能資格名	
環境科学部	環境生態学科	中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科）、学芸員	
	環境計画学科	環境社会計画専攻	高等学校教諭一種免許状（公民）、学芸員
		環境・建築デザイン専攻	二級建築士受験資格、一級建築士受験資格（実務経験2年を経て）
	生物資源管理学科	中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科・農業）、学芸員	
工学部	材料科学科	高等学校教諭一種免許状（理科・工業）	
	機械システム工学科	高等学校教諭一種免許状（理科・工業）	
人間文化学部	地域文化学科	日本・地域文化コース	中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、学芸員
		アジア・地域文化コース	中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、学芸員
	生活文化学科	生活デザイン専攻	中学校教諭一種免許状（家庭）、高等学校教諭一種免許状（家庭）、学芸員、二級建築士受験資格、木造建築士受験資格、インテリアプランナー試験受験資格

第1部自己点検・自己評価報告書

人間看護学部		食生活専攻	中学校教諭一種免許状(家庭) 高等学校教諭一種免許状(家庭) 栄養士、管理栄養士受験資格、学芸員
		人間関係専攻	中学校教諭一種免許状(社会) 高等学校教諭一種免許状(公民) 学芸員
	人間看護学科	養護教諭一種免許状、保健師国家試験受験資格、看護師国家試験受験資格、助産師国家試験受験資格	

3.3 大学院教育

本学の大学院教育は、学部4年の完成年度を受けて、平成11年度から開始された。設置目的は、高度な研究能力と専門知識を持つ人材の養成をめざすとともに、社会人の再教育機関として、独創性、広い視野をあわせもつ次世代の研究者を養成することにある。

大学院研究科は、各学部・学科を母体にして設置された。すなわち、環境科学研究科(環境動態学専攻、環境計画学専攻)、工学研究科(材料科学専攻、機械システム工学専攻)、人間文化科学研究科(地域文化学専攻、生活文化学専攻)、3研究科6専攻である。

表2.1.7に示したように、平成11年度博士前期課程の学生募集開始以来、3研究科全体での実質競争率は1.2倍から1.4倍を維持しており、毎年100人前後の院生を確保している。

表2.1.8に、平成13年に始まった博士後期課程の学生募集状況を示した。3研究科全体では、毎年1.1倍以上の実質競争率で応募がある。しかし、年度別入学者は初年度をピークに、わずかに減少傾向にある。

表2.1.9に、専任教員一人当たりの大学院在籍学生数を各研究科・専攻別に示した。最大で3.1人、最小で0.5人、平均2.0人となっているが、実際には一人も学生を持たない教員から、かなり多くの学生を抱える教員まで、その差はきわめて大きい。院生を抱える教員は教育研究指導から生活指導まで多大な負担を負っている。問題解決に向けて全学的に取り組むべき課題である。

表2.1.7 大学院研究科博士前期課程入学試験結果概要(平成11年度～16年度)

大学院研究科	募集人員	年度別実質倍率						年度別入学者数					
		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H11	H12	H13	H14	H15	H16
博士前期課程													
環境科学研究科	36	1.4	1.7	1.3	1.3	1.4	1.3	52	41	41	43	45	38
環境動態学専攻	18	1.1	2	1.4	1.1	1.5	1.3	26	21	18	22	22	25
環境計画学専攻	18	1.7	1.3	1.2	1.6	1.3	1.2	26	20	23	21	23	13
工学研究科	30	1.1	1.1	1.1	1.1	1.3	1.2	41	40	42	35	50	46
材料科学専攻	15	1	1	1.1	1	1.1	1.2	22	21	25	15	25	21
機械システム工学専攻	15	1.2	1.1	1.2	1.1	1.5	1.2	19	19	17	20	25	25
人間文化科学研究科	18	1.4	1.3	1.3	1.4	1.6	1.2	23	20	21	12	18	16
地域文化学専攻	9	1.6	1.5	1.2	1.5	1.8	1.1	14	12	16	11	8	8
生活文化学専攻	9	1	1.1	1.5	1.3	1.5	1.3	9	8	5	1	10	8
合計	84	1.3	1.4	1.2	1.3	1.4	1.2	116	101	104	90	113	100

表2.1.8 大学院研究科博士後期課程入学試験結果概要（平成13年度～16年度）

大学院研究科 博士後期課程	募集 人員	年度別実質倍率				年度別入学者数			
		H13	H14	H15	H16	H13	H14	H15	H16
環境科学研究科	10	1.1	1.4	1	1.3	9	6	8	4
環境動態学専攻	6	1	1.1	1	2	6	6	5	1
環境計画学専攻	4	1.3	-	1	1	3	-	3	3
工学研究科	6	1	1	1	-	4	3	3	0
材料科学専攻	3	1	1	1	-	2	2	1	0
機械システム工学専攻	3	1	1	1	-	2	1	2	0
人間文化学研究科	6	1.4	1.1	1.3	1	9	7	4	9
地域文化学専攻	3	1.3	1	1	1	6	6	4	5
生活文化学専攻	3	1.7	1.3	-	1	3	1	-	4
合計	22	1.2	1.2	1.1	1.1	22	16	15	13

表2.1.9 教員一人当たりの大学院在籍学生数（平成15年10月1日現在）

大学院	専任教員数				収容 定員	教員1人 当たり在 籍学生数
	教授	助教授	講師	計		
環境科学研究科	24	16	7	47	102	2.5
環境動態学専攻	12	9	3	24	54	2.6
環境計画学専攻	12	7	4	23	48	2.4
工学研究科	14	13	6	33	78	2.9
材料科学専攻	6	7	4	17	39	2.6
機械システム工学専攻	8	6	2	16	39	3.1
人間文化学研究科	26	13	10	49	54	1.1
地域文化学専攻	13	8	3	24	28	1.9
生活文化学専攻	13	10	7	30	27	0.5
合計	64	47	23	134	234	2

表2.1.10は、平成15年4月1日現在における大学院博士課程前期修了者の進路状況を示したものである。この表に拠れば、進学・就職希望者の合格・内定率は研究科全体では93.3パーセントときわめて高い。しかし、平成16年3月29日現在の博士課程前期修了者の進路状況を見ると、進学・就職希望者の合格・内定率は研究科全体では83.3パーセントと10パーセントの落ち込みを示している。さらに、理由が明記されていない「その他」の比率が、平成15年4月では全体の16パーセントであったのが、平成16年3月には23パーセントへと増加しているのも気になるところである。

第1部自己点検・自己評価報告書

表2.1.10 平成14～15年度大学院博士課程前期修了者の進路状況

(上段は平成14年度 下段は平成15年度)

大学院研究科 博士課程前期	修了者	進 学		就 職			その他	
		希望者	合格者	希望者	合格者	内定率		
環境科学研究科	34	9	9	18	14	77.80%	7	
	41	1	1	30	20	66.70%	10	
環境動態学 専攻	13	5	5	5	4	80.00%	3	
	20	1	1	15	12	80.00%	4	
	環境計画学 専攻	21	4	4	13	10	76.90%	4
		21	0	0	15	8	53.30%	6
工学研究科	41	1	1	37	37	100%	3	
	35	0	0	33	33	100%	2	
材料科学 専攻	24	0	0	21	21	100%	3	
	15	0	0	13	13	100%	2	
	機械システム 工学専攻	17	1	1	16	16	100%	0
		20	0	0	20	20	100%	0
人間文化学研究科	12	3	3	5	5	100%	4	
	14	2	2	3	2	66.70%	9	
地域文化学 専攻	7	3	3	2	2	100%	2	
	13	2	2	3	2	66.70%	8	
	生活文化学 専攻	5	0	0	3	3	100%	2
		1	0	0	0	0	-	1
合 計	87	13	13	60	56	93.30%	14	
	90	3	3	66	55	83.30%	21	

3.3.1 大学院生の教育成果

本学大学院は、高度な研究能力と専門知識を持つ人材の養成、社会人の再教育機関、そして独創性、広い視野をあわせもつ次世代の研究者の養成をその設置目的としている。

設置後3年を経過した現時点での学位授与は以下のとおりである。

陶器 浩一 : 人間環境と構造技術のかかわりに関する研究 審査委員：藤原・内井・松岡・福本・鈴木 2002.3

村岸 恭次 : 楕円振動機械の共振点駆動 審査委員：栗田・三好・中川 2004.3

加藤美恵子 : 日本中世の母性と穢れ親 審査委員：脇田・菅谷・応地・水野・京樂・平

水野 友有 : チンパンジーの母子コミュニケーション・生後4ヶ月の発達的变化・ 審査委員：竹下・崎山・細馬 2003

4. 教育交流

他大学との教育交流としては、近隣の大学との単位互換制度および海外の大学と提携している交換留学制度がある。また本学の内部でも、一定の制限を設けて、学部・学科・専攻を超えて単位を取得することができるし、それを卒業単位として算入することができる。

4.1 単位互換

学則第60条「特別聴講学生規定」(滋賀県立大学と滋賀大学との間における単位互換に関する協定書、平成14年3月)に基づいて、平成14年4月より、本学と滋賀大学との間で単位互換が制度化された。これによって、本学の学生は「特別聴講学生」として滋賀大学が提供する授業(教養科目135、経済学部専門科目189、教育学部専門科目756)を履修し、単位を修得すれば、本学の卒業単位に認められることになった。ただし、受入学生数は各授業科目ごとに原則10名以内、履修できる単位数は年間16単位以内とし、修得できる単位数は通算30単位を超えないものとされている。また授業料等は、大学間の相互不徴収規定により、無料となっている。

この制度によって、滋賀大学で開講されている経済学系科目や教育系科目を履修することができるようになったし、本学だけでは教授しきれない幅広い分野に視野を広げて学ぶことができるようになった。

しかし、表2.4.1に示されるように、本学から滋賀大学に出かけて受講登録している学生は、この2年間の通算でも23名ときわめて少ない。それに対して、滋賀大学からの受講生の方がいくらか多いとはいえ、それでも2年間の通算は57名である。その原因をどのように見るのか。彦根という地理的条件、とりわけ交通の便の悪さが影響している可能性が高いという見方もあれば、学習意欲の問題だとする見方もある。

単位互換

学則第60条「特別聴講学生規程」(滋賀県立大学と滋賀大学との間における単位互換に関する協定書 H14.3)に基づく。
表2.4.1

1 単位互換(対滋賀大学)の状況

年度	県立大学			滋賀大学		
	人数	科目数	備考	人数	科目数	備考
平成14年度	前期	9	23 経(16)、教(7)	22	39	共(3)、環(10)、工(2)、人文(23)、資(1)
			17 経(12)、教(5)			24 共(1)、環(9)、工(2)、人文(11)、資(1)
	後期	9	16 経(9)、教(7)	9	15	共(2)、環(5)、工(2)、人文(5)、資(1)
			10 経(5)、教(5)			14 共(2)、環(4)、工(2)、人文(5)、資(1)
平成15年度	前期	0		18	30	共(1)、環(4)、工(1)、人文(24)
						20 共(1)、環(4)、工(1)、人文(14)
	後期	5	11 経(11)	8	18	環(7)、工(2)、人文(8)、資(1)
			9 経(9)			16 環(6)、工(2)、人文(7)、資(1)

* 数字は申請数。
* 備考欄、滋賀大の教、経は各学部開講の講義で全学共通科目も含む。
* 備考欄、県立大学の人文は人間文化学部、資は資格関連科目。
* 科目数欄の上段は延数、下段は実数。

第1部自己点検・自己評価報告書

表2.4.1.2

2 単位認定の状況（平成14、15年度）

学部・学科	平成14年度				平成15年度					
	認定者数 (A)	認定単位総数(B)		1人当たり 平均認定単位数 B/A	認定者数 (A)	認定単位総数(B)		1人当たり 平均認定単位数 B/A		
		専門科目	専門以外			専門科目	専門以外			
環境科学部	環境生態学科	0	0	0	0	0	0	0.0		
	環境社会計画学科	環境社会計画	1	1	0	0	0	0	0.0	
		環境建築デザイン	2	3	0	0	0	0	0.0	
	生物資源管理学科	0	0	0	0.0	2	2	1	1.5	
計	3	4	0	1.3	2	2	1	1.5		
工学部	材料科学科	5	5	5	2.0	0	0	0	0.0	
	機械システム工学科	1	2	0	2.0	0	0	0	0.0	
計	6	7	5	2.0	0	0	0	0.0		
人間文化学部	地域文化学科	4	1	6	1.8	1	0	1	1.0	
	生活文化学科	生活デザイン	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
		食生活	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	人間関係	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	
計	4	1	6	1.8	1	0	1	1.0		
合計	13	12	11	1.8	3	2	2	1.3		

4.2 留学制度

表2.4.2に、留学生の受入・派遣状況を示した。本学からの派遣学生数は平成15年度はわずかに3人ときわめて少ないが、受入学生数は平成13年度あたりから増加の一途をたどり、平成15年度には32人を受け入れている。そのうち圧倒的多数の26人が中国からの留学生で、残りはごくわずか（韓国3人、台湾1人、ブラジル1人、タイ1人）である。

また本学は、米国レイクスペリオル・ミシガン州立大学と中国湖南師範大学と協定し、学生の短期海外研修を実施している（表2.4.2.2参照）。しかし、参加学生数は伸び悩み状態にある。

表2.4.2 留学生の受入・派遣

1 留学生の受入・派遣

受入	学部	11	中国	10						タイ	1
	大学院（前期課程）	8	中国	6	韓国	2					
	大学院（後期課程）	5	中国	3			台湾	1	ブラジル	1	
	研究生・特別聴講生	8	中国	7	韓国	1					
	合計	32	中国	26	韓国	3	台湾	1	ブラジル	1	タイ

派遣	所属学部・研究科	大学名	人数	始期	終期
	環境科学部	PRATT INSTITUTE(アメリカ)	1	14.10.1	19.9.30
	人間文化学部	湖南師範大学(中国)	1	15.4.1	16.3.31
	"	Maharakham University(タイ)	1	15.4.1	16.3.31

表2.4.2.2 学生短期海外研修

参加学生数	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
レイクス ^パ リ州州立大学	14	15	中止	8
湖南 師範 大学	.	.	4	.

4.3 学部相互

広範な学習を可能にするために、学部・学科・専攻を超えて単位が取得ができる。他学科および他学部の専門科目ならびに全学共通科目のうち、実験、実習、演習を除いたすべての科目から10単位までを卒業単位に算入することができる。また10単位を超えて取得した単位および除外科目の単位であっても、所属する学科において適切と認められた場合は、所定の手続きを経て卒業単位に算入することができる。

5 教育評価

本学の教育体制や教育のあり方そのものに対して、在籍学生や卒業生、そして一般社会はどのように評価しているのか。国際教育センターでは、早くから在学生による授業評価が実施され、その結果が授業に活かされてきた。しかし、他学部では第3次自己評価委員会が立ち上がってから議論がはじまり、平成16年度前期授業終了後、全学規模で授業評価が実施された。

5.1 学生評価

学生による授業評価の実施は、これまで各学部の判断に委ねられていた。平成15年度末までに全教員に対して授業評価を実施したのは工学部と国際教育センターで、他の学部では希望する教員だけが実施した。なお、国際教育センターでは非常勤講師の授業に対しても実施されており、それらの結果は「国際教育センター紀要」に専攻・領域ごとのグループデータとして公表されている。

表2.5.1は、講義科目を対象に全学規模で行われた「学生による授業評価」(平成16年7月実施)の単純集計結果である。設問は全部で12ある。ここでは全学を見通して、設問項目ごとに「学生による授業評価」の特徴を抽出しておきたい。

どれだけ出席したか。「すべて出席」は56.7%、1～2回欠席を含めると85.9%である。

予習復習に毎週どれだけの時間を使ったか。0時間というのが最も多く46.5%、それに次ぐのが0～1時間の36.7%、それ以上は極端に少なく、予習復習に時間を使わない学生の生活実態が読み取れる。

興味の持てる内容だったか。60.8%が「興味の持てる内容だ」、「そう思わない」は12.8%であった。

内容は理解できたか。「理解できた」が45.2%、「そう思わない」は19.8%であった。

より深く学びたい気持ちになったか。「そう思う」は47.9%、「そう思わない」は16.8%であった。

履修の手引きと内容が一致していたか。「そう思う」は49.0%、「そう思わない」は4.0%であった。

第1部自己点検・自己評価報告書

教員の声の大きさや話し方は適切だったか。「そう思う」は60.4%、「そう思わない」は12.9%であった。
 黒板等の文字や図はわかりやすかったか。「そう思う」は44.4%、「そう思わない」は20.2%であった。
 テキストや資料はわかりやすかったか。「そう思う」は49.7%、「そう思わない」は11.9%であった。
 受講生の様子に注意しながらの授業だったか。「そう思う」は46.5%、「そう思わない」は13.6%であった。
 質問への対応は適切だったか。「そう思う」は42.9%、「そう思わない」は6.0%であった。
 総合評価は、どの程度か。「良い」は56.9%、「良くない」は10.0%であった。

表2.5.1

授業評価アンケート結果

2004年度前期 県立大学

設問	設問文	回答状況						
		全て出席	1回欠席	2回欠席	3回欠席	4回以上欠席	無記入	有効数
1	この授業にどれだけ出席しましたか。	6,036	1,864	1,201	725	796	84	10,622
		56.9%	17.6%	11.4%	6.9%	7.2%	-	100%
2	予習・復習に毎週どれだけの時間を使いましたか。	532	221	962	3,858	4,959	174	10,532
		5.1%	2.1%	9.2%	36.7%	46.9%	-	100%
3	興味のもてる内容でしたか。	1,790	4,667	2,808	1,064	324	53	10,653
		16.9%	43.9%	26.4%	10.0%	2.8%	-	100%
4	内容は、理解できましたか。	711	4,095	3,720	1,711	415	54	10,652
		6.7%	38.5%	35.0%	16.1%	3.7%	-	100%
5	授業で扱った内容をより深く学びたい気持ちになりましたか。	1,418	3,664	3,757	1,351	459	57	10,649
		13.4%	34.5%	35.3%	12.7%	4.1%	-	100%
6	この授業、履修の手引きと内容が一致していましたか。	1,227	3,956	4,980	320	117	106	10,600
		11.6%	37.4%	47.0%	3.1%	0.9%	-	100%
7	教員の声の大きさや話し方は、適切でしたか。	2,232	4,189	2,843	1,102	282	58	10,648
		21.0%	39.4%	26.7%	10.4%	2.5%	-	100%
8	黒板やスクリーンの文字や図は、わかりやすいものでしたか。	1,476	3,237	3,763	1,733	429	68	10,638
		13.9%	30.5%	35.4%	16.3%	3.9%	-	100%
9	テキストや配布資料は、わかりやすいものでしたか。	1,427	3,848	4,074	1,045	241	71	10,635
		13.5%	36.2%	38.4%	9.9%	2.0%	-	100%
10	教員は、受講者の様子に注意しながら授業をしていましたか。	1,498	3,445	4,240	1,106	350	67	10,639
		14.1%	32.4%	39.9%	10.4%	3.2%	-	100%
11	質問への対応は、適切でしたか。	1,407	3,109	5,395	480	178	137	10,569
		13.4%	29.5%	51.1%	4.6%	1.4%	-	100%
12	この授業の総合評価は、どの程度になりますか。	1,427	4,542	3,478	867	199	193	10,513
		13.6%	43.3%	33.1%	8.3%	1.7%	-	100%

表2.5.1.2

(学部別の状況)

	県立大学	環境科学部	工学部	人間文化学部	人間看護学部	人間学
どれだけ出席したか。	4.1	3.9	4.3	3.9	4.7	4.0
予習・復習に毎週どれだけの時間を使ったか。	1.8	1.9	2.0	1.5	2.3	1.3
興味のもてる内容だったか。	3.6	3.7	3.4	3.6	4.0	3.4
内容は、理解できたか。	3.3	3.3	3.1	3.3	3.6	3.2
より深く学びたい気持ちになったか。	3.4	3.5	3.1	3.4	3.9	3.2
履修の手引きと内容が一致していたか。	3.6	3.6	3.5	3.5	3.8	3.4
教員の話し方は、適切だったか。	3.7	3.7	3.6	3.7	4.0	3.3
黒板等の文字や図は、わかりやすかったか。	3.3	3.4	3.3	3.3	3.7	3.1
テキストや資料は、わかりやすかったか。	3.5	3.5	3.4	3.5	3.8	3.3
受講者の様子に注意しながらの授業だったか。	3.4	3.5	3.4	3.4	3.9	3.1
質問への対応は、適切だったか。	3.5	3.6	3.4	3.4	3.9	3.1
総合評価は？	3.6	3.7	3.4	3.6	3.9	3.4

* 数値は、プラス面の回答から順に5点から1点を配点し、その加重平均を示す。

表2.5.1.2は、全学・各学部および人間学に講義を分類して、その平均値を対照したものである。学部間での単純な比較はあまり意味をなさないが、やはり、設問～などの数値は、設問～の授業方法などの数値との関連性が伺える点について、しっかりと検証を行うことが必要である。

5.2 卒業生評価

これまで、卒業生からの評価を組織的に収集したデータはなかったが、平成16年度後半には、卒業生アンケートを実施予定であり、その結果については、今後別途とりまとめていくこととなっている。

5.3 社会評価

一般社会からの評価についても、今のところ参考にできそうな資料は見当たらない。どのような方法で本学の教育体制を評価するかは、今後も継続して検討する必要がある。

6. 教育施設

教育施設・設備については、少人数教育に対応できるよう配慮され、例えば、共通講義棟には大小さまざまな40の教室が整備されている。収容人員は最大304人～最小30人である。また、各学部棟には、教育研究状況に応じた演習室が設けられている。しかし、本学を特徴づける「人間学」などの授業では、一つの科目に400人以上の受講生が集まることもあって、最も大きな教室でも対応しきれていない。また大学院生の研究室が不足している学部もある。よりよい教育環境を提供できるよう努力してきているが、こうした状況への対応は未だ十分ではない。

7. 教育環境

何をもって豊で望ましい教育環境とするのか。ルーティナイズされた教育体制においては、こうした本源の問いかけは忘れられがちである。しかし、本学では望ましい教育環境の創造に向けて、これまで

教職員・学生が協働で取り組んできた。その実績・成果も少しずつではあるが、地域住民などにもわかりやすい形で見えるようになってきている。

例えば、大学のすぐそばに河口を持つ犬上川の堤防改修工事計画が、旧堤防上にある森林破壊につながるとして、自然を残しながら洪水を防止する堤防の建設にこぎ着けた事例、近年本学が取り組んでいるエコ・キャンパス運動の事例など、学生・教職員が団結して望ましい教育環境を確保するために展開している事例は少なくない。

また教室から地域の現場に出かけて、周辺地域住民と教員・学生が学びを共有する協働事例も少なくない。例えば、湖東地域や湖西地域の住民とともに実施してきた「溜池たんけん」「湖西わき水まちづくり」「心のふるさと構想」「木匠塾」など、さまざまな活動がある。これらの活動を通じて、地域と本学の間には密接なつながりができ、大学の地域貢献は順調に推移している。平成16年度には、交流センター事業として5回連続の「湖西サテライト講座」の開催、本学教員有志による「湖西まちづくり市民大学」の開催など、本学の教育環境は地域を巻き込んで豊かな時代に突入しつつある。

しかし、こうした活動はそのほとんどがカリキュラム上で制度化されたものではなく、教員の有志によって行われている。地域の現場とのかかわりの中でこそ、豊かな教育研究活動は花ひらき果実をつけるはずである。にもかかわらず、一般的にはシステムとしての教育研究活動とは見なされない傾向が強くある。こうした壁を乗り越えるには、さまざまな地域活動に従事する学生に単位を与えるなど、新しい発想によるカリキュラムづくりが求められる。

特に大学院生の場合は学会発表など、さまざまな機会を活用して研究を深める必要があるが、指導教員がかなりの負担を肩代わりしている場合が多く、こうした場合にも学生を持たない研究室との格差はきわめて大きい。

7.1 教育支援

奨学金制度

本学で活用されている奨学金制度は、日本育英会奨学金（現：学生支援機構）とその他の奨学金制度に大別できる。前者は、第1種奨学金（無利子）ときぼう21プラン奨学金に分けられる。後者には、各都道府県、市町村、財団法人などで奨学制度を設けている団体があり、これらの団体から大学に推薦依頼があったときは、その募集要項を掲示し、広く周知を徹底している。また、採用を希望する学生には出身地の教育委員会等へ紹介するよう指導している。

表2.7.1

日本育英会奨学生採用者数(年度別) (単位:人)

年度	学部・大学院・計	第1種	きぼう21	計
H7	学部	63	21	84
H8	学部	68	19	87
H9	学部	73	18	91
H10	学部	70	15	85
H11	学部	44	116	160
	大学院	35	5	40
	計	79	121	200
H12	学部	62	108	170
	大学院	19	30	49
	計	81	138	219
H13	学部	60	83	143
	大学院	35	22	57
	計	95	105	200
H14	学部	51	94	145
	大学院	25	25	50
	計	76	119	195
H15	学部	76	111	187
	大学院	28	26	54
	計	104	137	241

授業料免除

授業料についても、減免制度があり、一定要件を満たした場合には、授業料の免除または減額が認められている。特に、留学生は殆どがこの恩恵にあづかっている。

表2.7.1.2

授業料減免承認件数

区分	年度	13年度		14年度		15年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
学 部		42	45	48	47	53	52
大学院		4	8	11	8	11	11
留学許可学生		5			5	4	4
外国人留学生			5	12	12	20	19
計		51	58	71	72	88	86

8 今後の課題

教育体制上の課題は、教員人事の選考基準から環境整備の問題に至るまできわめて多様である。それぞれの課題には、本学の教育目標に照らして適切な教育体制がとれるよう改善努力が続けられている。しかし、開学後10年を経て教職員の入れ替わりが激しくなり、当初の目的が十分に理解されていなかったり、あるいは相互理解が不十分であったりして、不適切な状況が顕現する可能性はなきにしもあらずである。

研究体制

平成7年に学部が設置され、つづいて平成11年修士課程、平成13年博士課程が設置されて、一応の完成を向かえた。

1. 研究活動

1.1 研究組織

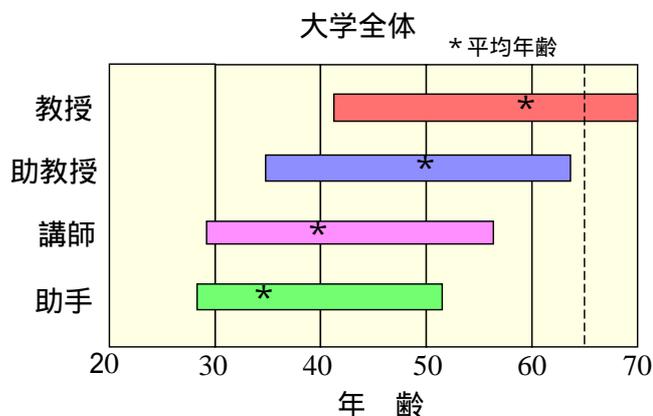
[現状]

教員の職制組織は学部・学科によって多少の差異が見られる。およそ次のようになっている。

環境科学部	環境生態学科	・ 教授、助教授、講師または助手
	環境計画学科	・ 教授、助教授
	社会計画専攻 建築デザイン専攻	・ 教授、助教授、講師または助手
生物資源管理学科		・ 教授、助教授、講師または助手
		・ 教授、助教授、講師または助手
工学部	材料科学科、機械システム工学科	・ 教授、助教授、講師または助手
		・ 教授、助教授、講師または助手
人間文化学部	地域文化学科	・ 教授、助教授、講師または助手
	生活文化学科	・ 教授、助教授、講師または助手
	生活デザイン専攻 食生活専攻	・ 教授、助教授、講師または助手
	人間関係専攻	・ 教授、助教授、講師
人間看護学部	人間看護学科	・ 教授、助教授、講師または助手
	国際教育センター	・ 教授、助教授、講師

教員の組織は、基本的にはどの学部も大講座制である。工学部はゆるやかな講座制＝分野制で運営している。

大学の認可を得るために、業績の多い教員を集めなければならず、結果的に年齢の高い教員構成になっている。全教員の平均年齢50歳、教授59歳、助教授50歳、講師39歳、助手34歳と他大学に比べて明らかに年齢が高い。教員構成比は教授3に対して助教授2、講師1、助手1の割合である。



〔点検・評価〕

講座制、大講座制、学科目制の功罪についてはいろんな意見が出されている。大体は、文系の組織は個人がベースに、理系は大講座制ないし講座制が敷かれていることが多い。どのような体制をとろうともメリット、デメリットは生じるもので、その体制が上手く機能するかどうかは、如何に運用を上手くするかに左右される。大規模な研究、統一した教育方針を打ち出し遂行するためには講座を越えた組織作りが必要になり、そのためには強力なリーダーシップを備えた人材が必要になる。良い評価を受ける研究・教育を常に目指すことが大切である。

表 講座制の功罪

項目	メリット	デメリット
研究者の育成	若手を育成し易い	研究がマンネリ化しやすい
プロジェクト	小規模プロジェクトは組み易い	講座間の連携が取り難い
研究設備	大型設備が購入し易い	研究分野が限られる
研究内容および質	教授の管理能力に左右される。	
研究活動	役割分担が明確にでき効率が良い	
研究と人事	継続性のある研究が可能	昇任人事には空きポストが必要

県立大学の学問領域は、教員数の割に非常に幅広いといわざるを得ない。学部構成、学科の専門分野の構成を見ても、総合科学的な編成になっている。そのために、個々の教員の専門分野が異なるために、個人ベースの組織になる傾向にある。自前で若手研究者を育てる体制は整っていない。

教員の前職は多岐、多様であり、個人の価値基準が異なるために、研究の基本方針にまとまりが無く、模索をしている状況にある。

〔課題への対応策〕

大学設立時に多くの著名な教員を採用したが、今後世代交代をスムーズに行なうためには、教員の採用や昇任の明確な基準を制定するか、教員間のコンセンサスを得なければならない。県立大学の研究のアイデンティティ、特色をどこに置くのか、役割は何かを議論する必要がある。

若手研究者を育てる体制づくりも早急にしなければならない。

1.2 研究成果

〔現状〕

環境科学部、人間文化学部は新しい学問領域を抱えているために、研究成果の発表、研究評価、研究の進め方等未確立な要素が多い。論文発表（査読付き、査読無し）作品、著書、報告書など成果発表方法がいろいろある。

研究業績については、どの学部も個人差が非常に大きい。また業績評価基準についても個人差が大き

い。

[点検・評価]

研究成果の評価については、個々の教員がそれぞれ評価基準を持っているように思われる。しかし、その評価基準に一般性や普遍性があるかという疑問が残る。

表 業績評価 評価対象 参考対象 ×評価対象外 ・なし

項目	著書	査読論文	査読無論文	作品	学部紀要	外部報告書	特許
環境 生態							
社会計画							
建築デザ							
生物資源							
工学 材料科学			×	・	×	×	
機械シス			×	・	×	×	
人文 地域文化							
生活デザ							
食生活							
人間関係							
人間看護学				×			
国際教育 理							
文							

[課題への対応策]

研究論文で評価される分野は従来通りの方法で良いが、評価基準が定まっていない分野は教員が評価してもらいたい基準を示し、その評価方法に一般性がなくてはならない。今後は、第三者評価に堪える研究評価システムを構築しなければならない。

1.3 学会活動

[現状]

教員数に比べて研究分野が広いために所属学会の数が非常に多い。あるいは、学会が設立されていない新しい分野もある。大学設置時に著名な教員を採用していることから要職に付いている教員も多く、特定分野の学会活動は活発である。

[点検・評価]

学会、研究会にはその規模、質に大きな差があり、学会入会数で評価することはできない。他大学でも行なわれているように学会のレベル分けをする必要がある。学位授与機構で第三者評価を受ける場合も、学会のレベル、論文のレベルが問われている。特に研究会の質的差は大きい。

表

社団法人 学会	文部科学省が認める学会 レベル1、レベル2、レベル3
任意団体 学会	任意団体としての学会
協会	業界の学術団体
研究会	全国レベル、地方レベル、大学レベル、研究室レベル

[課題への対応策]

学会、研究会の質的評価を各教員が客観的に行ない、分類する必要がある。

1.4 研究連携

[現状]

昨今の社会情勢もあり、産官学連携は活発化している。しかし研究連携が取り易い分野、取り難い分野があり、すべての分野に連携を要請することはできない。

[点検・評価]

大学の基本方針としては産官学連携を推進しているが、そのための法整備ができていない。また外部機関と交渉できる専門家が少ない状況にある。

大学がすべき連携の形態、連携する研究内容について明確な指針がなく、連携の件数、金額で評価している傾向にある。

[課題への対応策]

民間企業と研究連携を組む場合、必ず問題となるのが「機密保持」「特許出願」「特許権利」である。具体的には次のような問題が生じており、対策はとられていない。

機密保持契約者 ・ 学長、学部長、教授、担当教員

発明委員会 ・ 役割と構成メンバー

特許出願 ・ 特許調査、出願費用、

特許権利 ・ 県と大学と個人の権利算定法、大学と相手との権利算定法

1.5 研究内容

[現状]

基本的には教員個人の采配に任せられている。研究 COE のように大学全体、学部全体等の大きなプロジェクトは動いていないので、全体の方向性は出ていない。

[点検・評価]

県立大学の設置時には「環境」と「人間」が大きなキーワードになっているが、それが研究や教育にどのように反映されているかは不明な点が多い。十分な具体的方策が取られていない。

[課題への対応策]

大学の特色を出すためには、得意な分野を伸ばすことが重要であろう。そのためには人、物、金の配分方法を考慮しなければならない。

2. 研究支援

2.1 補助体制

[現状]

大学でも企業でも研究・教育を行なうにあたり最も重要な要素は「人材」である。高価な設備、快適な環境などが整備されていても機能していなければ宝の持ち腐れである。現在の県立大学では人的支援体制に大きな問題を抱えている。

専門職の不足 ・ 技術系、事務系を問わず専門職が不足している。

会計処理 ・ 一般事務用品を購入する場合と研究用消耗品や機器を購入する場合では、ある程度会計処理方法を変えないと、非効率的になる恐れがある。研究機関という認識が薄い。

[点検・評価]

大学設置時に導入された研究備品は多くあるが、それを維持管理する人材が不足しているために設備の性能が保たれていない。酷い場合には稼動していない。我々の研究設備より少ない設備でより多くの業績を上げている機関はたくさんある。

例えば専門技術系の正職員は、工学部付属実習工場に1名、環境科学部圃場実験施設に1名で研究室にはいない。一部嘱託職員を採用しているが、1年契約の最長4年ということで専門知識を持っていても辞めざるを得ないので継続性に欠ける。人的な面は教育・研究の推進より県庁の規則が優先している。

会計処理も、事務用品の購入には知識を持っているが、研究用の物品には知識が薄く日時を要する場合がある。さらに業務になれた頃に人事異動があるために継続性が無い。会計処理も県の財務規則に拘束されることから、適時に適切な対応ができない場合がある。

[課題への対応策]

大学の目的は何か、大学は何をすべきかは明確であるから、教育・研究機関として効率的な運用ができるよう運営システムを変えるべきである。

2.2 研究資金

[現状]

県から支給される研究資金には一般研究費と特別研究費がある。一般研究費は学部、学科、専攻によってその配分方法が異なり、現状は表のようになっている。

表 研究費等の配分方法

項目	一般研究費	教員旅費	特別研究費	図書費	学生経費	
環境 生態	均等配分	均等配分			現員	
社会計画	均等配分	均等配分			現員	
建築デザ	職階別	職階別			現員	
生物資源	均等配分	均等配分			現員	
工学 材料科学	職階別	職階別	持ちまわり	分野均等	現員	
機械シス	職階別	職階別	持ちまわり	分野均等	現員	
人文 地域文化	均等配分	均等配分				
生活デザ	均等配分**	均等配分				
食生活	職階別	職階別				
人間関係	均等配分	均等配分				
人間看護学	職階別	職階別			現員	
国際教育 理	職階別	職階別				
文	職階別	職階別				

** (職階+均等) の混合

次に、科学研究費の申請、採択状況を表に示す。

在籍教員数から見て、申請件数が明かに低い状況にある。実験系を抱える学部は申請率は高い。

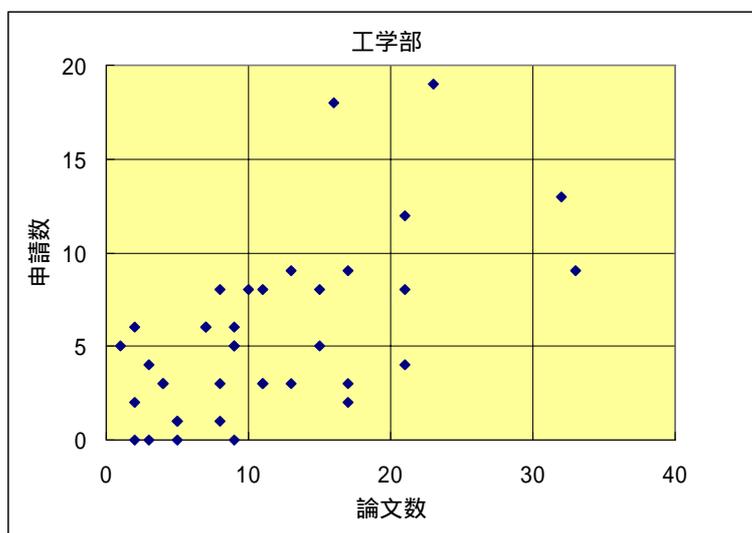
科学研究費の申請・採択状況

	h7		h8		h9		h10		h11		h12		h13		h14		h15		h16	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
環境科学部 (60)	5	2	16	8	9	2	26	12	18	9	21	6	24	7	19	8	22	9		
環境生態							10	4	7	4	11	4	9	3	8	3	8	4		
環境計画							6	2	6	2	5	0	4	2	3	2	9	3		
生物資源管理							10	6	5	3	5	2	11	2	8	3	5	2		
工学部 (40)	7	4	39	4	34	2	31	8	28	9	30	6	29	7	28	5	29	8		
材料科学							19	5	15	6	16	2	18	3	15	3	17	2		
機械システム工学							12	3	13	3	14	4	11	4	13	2	12	6		
人間文化学部 (50)	8	3	6	4	9	4	25	10	21	8	18	8	17	8	11	9	19	12		
地域文化							10	5	10	4	9	4	7	5	5	4	6	3		
生活文化							15	5	11	4	9	4	10	3	6	5	13	9		
人間看護学部 (17)																			12	3
国際教育センター (15)	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
地域産学連携センター																			1	0
県立大学	21	10	62	17	53	9	83	30	68	26	70	20	71	22	59	22	84	32		

[点検・評価]

現状では研究資金と研究の成果については何の議論もされていない。教員への職階別以外の傾斜配分はなされていない。科学研究費の申請を推進するよう学長から強い指示が出されており、徐々に申請件数は増えてきている。限られたパイの中から研究費を取り合いをするのではなく、外部からの資金を増やす方策が今後の大きな課題である。まずは申請件数を増やす努力が必要である。特に実験系の場合、科学技術の発展に伴って機器類の高度化、高額化が進んでいる実状を見るに外部資金無しでは研究の活性化は難しい。産学連携が取り難い分野は公的な競争資金を獲得できるような研究を推し進めるべきである。

工学部では、科学研究費申請件数と業績をみると相関係数約0.61となっている。研究を積極的に進めようとする研究資金が不足するために外部資金を積極的に導入しようとする努力が見られる。



[課題への対応策]

滋賀県は大学設立時に多額の設備費、研究費を交付しているが、その研究成果は全く問われていない。平成16年度から大学の方針として傾斜配分方針が打ち出された。しかし評価基準が学部学科により異なることから、統一的な評価基準の設定は難しい現状がある。研究の査定については「時間の掛かる研究」、「費用の掛かる研究」、「基礎的な研究」などの理由で均等配分を望む声もあるが、全員が賛成できるシステムは存在しないのであるから、多くの教員が賛成し、大学全体として活性化する方向でシステムを構築すべきで、一律に均等配分しているという印象を与えるような配分システムは止めなければならない。

科学研究費の申請は積極的にすべきである。また外部からの研究費を獲得するためには外部に良しと評価される研究、他の研究機関に勝る研究をしなければならないので、一種の外部評価と成り得る。

2.3 院生支援

[現状]

ティーチングアシスタント制度を採って経済的に大学院生を支援している学科もある。学会発表等公的な仕事に対する支援は全くない。他大学では大学院生が学会発表をする際に補助金を出し、そのことで指導教員の評価を上げる大学もある。

[点検・評価]

理系の学部では大学院生が学会発表することが、修了の一条件になっている場合が多く、学会発表は積極的に行なわれるべきであるが、大学にはそれを支援する制度、動きは全くない。

[課題への対応策]

大学院生の学会発表は指導教員の教育評価の一環として捉えなければならない。

3. 研究設備

教員の人数に比べて研究分野が多いために、設備、図書への投資が分散しており効率のあまり良くない運営となっている。設備の稼働率も極めて低いものもある。

3.1 設備更新

[現状]

大学には設備更新費は計上されていない。

[点検・評価]

大学設立時には国立大学の単価の数倍の設備費が支給された。しかし大学設立10年目になり、設備更新の必要な研究・教育設備がでている。現在リース物件については定期的な契約更新を行なっている。しかし、コンピュータのように世代交代期間が短いものについては、頻繁な更新が必要である。

[課題への対応策]

近い将来大学の独法化が実施されることから、設備更新には外部資金の導入も視野に入れなければならない。

3.2 場所・面積

[現状]

大学設立後、建物等の増設はほとんど無い。大学院の設置基準面積をクリアするように計画されていた。

[点検・評価]

時代の流れに沿ってスクラップ&ビルトが必要と思われる。特に理系の分野では技術革新が激しいために、10年前の建物・設備が変化していないほうが不自然である。

[課題への対応策]

大学設置時の予算は十二分にあったが、その後の更新が全く行なわれていないので、大学としての中長期計画を立てる必要がある。

4. 研究環境

4.1 支援体制

[現状]

技術員・専門職の人材が不足している。さらに、教員以外は定期的な異動があるために、仕事の引継ぎが上手くいっていない。嘱託職員の任用期間も最大4年と限られているために、優秀な人材の流失がある。

[点検・評価]

県の規則がそのまま適用されているために、教育・研究機関に不具合が生じている。

[課題への対応策]

教育・研究の実施に主眼点を置いた制度改正が必要である。

5. 評価と今後の課題

[現状]

大学の設置が総合科学的、学際的な面を主眼にしているために、大学の規模からして分野の広い研究がなされている。研究面での県立大学の役割、できる範囲・規模、目的の焦点があいまいになりがちである。さらに、研究評価の対象、基準、方針は各学部、学科、専攻によって大きく異なっている。場合によっては個人によっても評価基準が異なる。

[点検・評価]

県立大学としての役割、他大学と比較した時の役割が明確になっていない。また、教員は大学の自治という言葉の下に、とかく評価されるのを避けてきた。しかし、大学の使命、目的、機能が適切に行なわれているかは疑問である。大学の教育目標に沿った研究がなされているか、大学の研究レベルは保たれているかという評価がされていない。したがって研究を恒常的に発展させるシステムが構築されていない。

[課題への対応策]

大学の設置理念、教育理念はある程度明確になっているが、大学の研究の方向性については何も提案されていない。規模の小さな大学であるから、大学で取り組むべき研究、柱となる研究、大学の特色を出す研究の提案をすべきである。教員個人が「自分の研究はこのように評価して欲しい」という提案をし、その評価が適切であるかどうかまたは外部評価に堪えうる基準を決定しなければならない。各教員の評価基準が異なるから「評価すべきではない」という結論にはならないようにしなければならない。県民の税金が投入されている限り県民への報告は義務付けられるべきである。

環境科学部、人間文化学部という総合科学的、総合文化的、学際的学部の設置をして幅広い分野を網羅し、この点で大学の独自性を出そうとしている。9年経った今もう一度設置の目標を目指すかあるいは方向転換するのか、再考する時期に来ていると思われる。

学生の受け入れと進路

1 入学者受け入れ方針

本学は、基礎的な知識・技術を身につけ、社会環境の変化に柔軟に対応でき、豊かな人間性と創造性を持つ人材が育つことを目指し、平成7年4月に開学した。各学部のアドミッション・ポリシーに従って入学者の受け入れをしている。

2 学生募集方法

学生募集要項を公表・配布し、一学年520名の入学定員に対して、入学者選抜を行い、一般選抜で413名、特別選抜で107名の入学者の受け入れを決定している。(環境科学部、工学部、人間文化学部の3学部で発足した開学時から平成14年度入試までは、一学年460名の定員であったが、平成15年度に人間看護学部が発足し、4学部の定員が520名となった。)

(定員一覧表)

学 部	学 科	入学 定員
	環境科学部	
	環境生態学科	30
	環境計画学科	90
	生物資源管理学科	60
工 学 部		120
	材料科学科	60
	機械システム工学科	60
人間文化学部		160
	地域文化学科	70
	生活文化学科	90
人間看護学部		60
	人間看護学科	60
合 計		520

3 入学者選抜の仕組み

一般選抜は、分離・分割方式の区分による、前期日程および後期日程で実施している。特別選抜では推薦入学選抜、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、および私費外国人留学生特別選抜を実施している。

3.1 実施体制

一般選抜、特別選抜の実施に際して、学長を全体管理の長とし、全学の教職員が関わる試験実施体制を組織して、試験の実施を行っている。

3.2 選抜基準

一般選抜では、入学者の選抜は、大学入試センター試験および個別学力検査等の成績ならびに調査書

第1部自己点検・自己評価報告書

の内容を総合して行っている。

推薦入学選抜では、大学入試センター試験を免除し、志望する各学科において履修上必要と考えられる基礎学力を測る総合問題（または実技）および調査書などに基づく面接の結果を総合して選抜している。

帰国子女特別選抜では、大学入試センター試験を免除し、志望する各学科において履修上必要と考えられる基礎学力を測る総合問題および出願書類などに基づく面接の結果を総合して選抜している。

中国引揚者等子女特別選抜では、大学入試センター試験を免除し、志望する各学科において履修上必要と考えられる基礎学力を測る総合問題および出願書類などに基づく面接の結果を総合して選抜している。

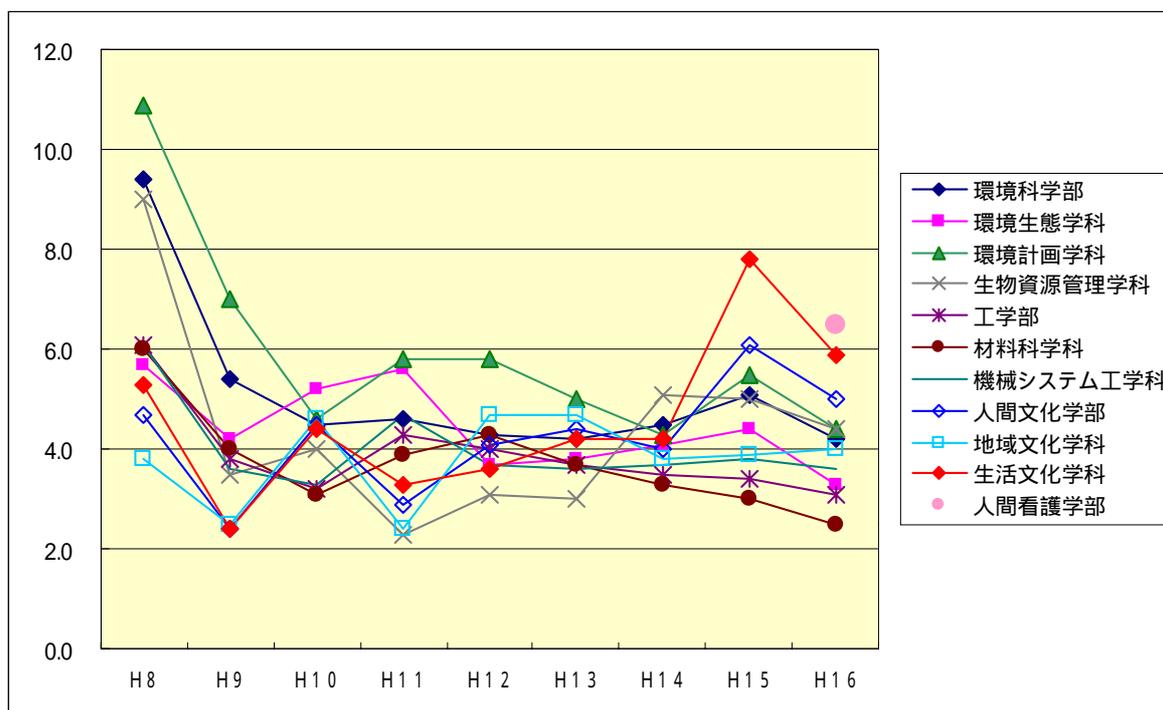
私費外国人留学生特別選抜では、大学入試センター試験を免除し、日本留学試験（第1回または第2回）の成績、出願書類ならびに本学が行う学力検査および面接の結果を総合して選抜している。

入学試験志願倍率の推移

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
環境科学部	9.4	5.4	4.5	4.6	4.3	4.2	4.5	5.1	4.2
環境生態学科	5.7	4.2	5.2	5.6	3.7	3.8	4.1	4.4	3.3
環境計画学科	10.9	7.0	4.6	5.8	5.8	5.0	4.3	5.5	4.4
生物資源管理学科	9.0	3.5	4.0	2.3	3.1	3.0	5.1	5.0	4.4
工学部	6.1	3.8	3.2	4.3	4.0	3.7	3.5	3.4	3.1
材料科学科	6.0	4.0	3.1	3.9	4.3	3.7	3.3	3.0	2.5
機械システム工学科	6.1	3.6	3.3	4.7	3.7	3.6	3.7	3.8	3.6
人間文化学部	4.7	2.4	4.5	2.9	4.1	4.4	4.0	6.1	5.0
地域文化学科	3.8	2.5	4.6	2.4	4.7	4.7	3.8	3.9	4.0
生活文化学科	5.3	2.4	4.4	3.3	3.6	4.2	4.2	7.8	5.9
人間看護学部	-	-	-	-	-	-	-	(25.2)	6.5
人間看護学科	-	-	-	-	-	-	-	(25.2)	6.5
大学平均	6.9	3.9	4.1	4.0	4.1	4.1	4.1	(5.0)	4.5

入学試験（前期試験）の志願倍率（＝志願者数／募集人員）

平成15年度人間看護学部は、開設年度のため一般入試を別日程で実施。平成15年度大学平均欄は人間看護学部を除いて計算。



3.3 転学部・転学科

転学部・転学科を希望する学生の取扱いについては、教務委員会で決定された取り決めに従って行っている。転入希望学部長は、当該学部の申合せに従って転学部・転学科を許可できる人数および入学試験の成績をもとに、出願者が有資格者であると認めるときは選考を行い、選考結果を教授会に諮るとされている。

3.4 編入学、転入学、再入学

編入学（他の大学を卒業した者または退学した者、短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所または国立養護教諭養成所を卒業した者、専修学校の専門課程を修了した者）、転入学（他の大学に在籍している者で、本学への転入学を志願するもの）、再入学（本学を卒業または退学した者で、本学に再入学を志願するもの）の取扱いについては、「滋賀県立大学学則」（第35～37条）に定められており、欠員の状況等により、教授会の議を経て、学長が相当年次に入学を許可することができる。

第1部自己点検・自己評価報告書

3.5 大学院入試

大学院の入試に関しては、各研究科で実施に関わるすべての業務を行っている。

(定員一覧表)

	博士課程前期	博士課程後期
環境科学研究科	72	30
環境動態学専攻	36	18
環境計画学専攻	36	12
工学研究科	60	18
材料科学専攻	30	9
機械システム工学専攻	30	9
人間文化学部	36	18
地域文化学専攻	18	9
生活文化学専攻	18	9
計	168	66

入学試験志願倍率の推移

	H11年度	H12年度	H13年度		H14年度		H15年度	
	修士課程	修士課程	博士前期	博士後期	博士前期	博士後期	博士前期	博士後期
環境科学研究科	2.1	2.2	2.1	1.1	1.8	1.1	1.9	0.8
環境動態学専攻	1.7	2.7	2.2	1.0	1.6	1.5	2.0	0.8
環境計画学専攻	2.5	1.8	1.9	1.3	1.9	0.5	1.7	0.8
工学研究科	1.5	1.5	1.6	0.7	1.5	0.5	2.2	0.5
材料科学専攻	1.5	1.5	1.8	0.7	1.2	0.7	1.8	0.3
機械システム工学専攻	1.5	1.5	1.4	0.7	1.7	0.3	2.5	0.7
人間文化学部	1.9	1.7	1.9	2.5	1.3	1.8	1.7	0.8
地域文化学専攻	2.7	2.1	2.4	3.3	2.1	2.3	1.8	1.3
生活文化学専攻	1.2	1.2	1.3	1.7	0.4	1.3	1.7	0.3
計	1.9	1.9	1.9	1.4	1.6	1.1	1.9	0.7

志願倍率(=志願者数/募集人員)

入学試験実質倍率の推移

	H11年度	H12年度	H13年度		H14年度		H15年度	
	修士課程	修士課程	博士前期	博士後期	博士前期	博士後期	博士前期	博士後期
環境科学研究科	1.4	1.7	1.3	1.1	1.3	1.4	1.4	1.0
環境動態学専攻	1.1	2.0	1.4	1.0	1.1	1.1	1.5	1.0
環境計画学専攻	1.7	1.3	1.2	1.3	1.6	-	1.3	1.0
工学研究科	1.1	1.1	1.1	1.0	1.1	1.0	1.3	1.0
材料科学専攻	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.1	1.0
機械システム工学専攻	1.2	1.1	1.2	1.0	1.1	1.0	1.5	1.0
人間文化学部	1.4	1.3	1.3	1.4	1.4	1.1	1.6	1.3
地域文化学専攻	1.6	1.5	1.2	1.3	1.5	1.0	1.8	1.0
生活文化学専攻	1.0	1.1	1.5	1.7	1.3	1.3	1.5	-
計	1.3	1.4	1.2	1.2	1.3	1.2	1.4	1.1

実質倍率(=受験者数/合格者数)

4 選抜方法の検証

各学部の入試委員会で選抜方法について常に検証をし、問題点の点検・整理をしている。その結果、選抜方法について変更等を行う場合には、各学部の教授会でまず審議をし、その結果を全学の入試委員会で提案し、さらに審議をしたあとで施行する仕組みになっている。

4.1 問題の検証の仕組み

毎年、滋賀県高等学校教育研究会進路指導研究会進学部会から、入学試験の各出題問題に対して、講評が寄せられている。また、一部の出題科目については、学会教育協議会近畿支部や大阪府高等学校教育研究会等からも講評が寄せられている。更に、高等学校の教科担当の教員等からコメント等が寄せられる場合もある。これらの講評やコメントは、当該問題の主任出題委員に渡し、当該科目の出題委員会議で詳しく検討し、次年度以降の入試問題の作成に役立てるようにしている。また、各試験問題作成委員がお互いに他の教科の問題についてクロスチェックを行って検討する態勢を、平成15年度から導入している。

入試問題作成の方法やシステムに関して教科間にばらつきがあり、出題ミスや面接時の不適切対応といった事態の発生を防ぐために、さらなる改善策を探ることが必要である。

4.2 意見聴取

上記、4.1「問題の検証の仕組み」でも触れたように、毎年、滋賀県高等学校教育研究会進路指導研究会進学部会から、入学試験の各出題問題に対して講評が寄せられている。また、各試験問題作成委員がお互いに他の教科の問題についてクロスチェックを行って検討する態勢を、平成15年度から導入している。

5 入学者選抜における高・大連携

滋賀県内の高等学校の卒業見込み者、あるいは本人または保護者が県内に居住している卒業見込み者の中で、高等学校長が責任をもって推薦できる者を対象にして、推薦入学試験を実施している。募集人員は、各学部の入学定員の20%～25%である。(入学者選抜要項参照。)AO入試等の高・大連携に関わる新たな入学者選抜については、どのような方式が可能であるか、各学部の入試委員会等で検討しているところである。

6 科目等履修生・特別聴講学生等

科目等履修生および特別聴講学生については、学則第64条の規定に基づき、それぞれに関し必要な事項を定めた規程に基づいて受け入れを認めている。科目等履修生として入学することのできる者は、高等学校を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められた者としている。特別聴講学生となることができる者は、他の大学の学生で、本学と協議の整った他大学の学長が推薦する者としている。平成14年4月より、本学と滋賀大学との間で「特別聴講学生」としての単位互換制度を実施している。これらの他に、研究生および研修員の制度があり、それぞれに関し必要な事項を定めた規程に基づいて

第1部自己点検・自己評価報告書

受け入れを認めている。

7 外国人留学生の受け入れ

外国人留学生については、学則第64条の規定に基づき、それぞれに関し必要な事項を定めた規程に基づいて受け入れを認めている。環境科学部、工学部、人間文化学部において若干名を募集している。外国人留学生として入学することのできる者は、学部によっては、外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で同等以上の学力があると認められる者とし、特別選抜試験を実施している。また、大学院に入学することのできる者や研究生として入学することができる者の規程も定められている。

留学生の受入・派遣の状況、及び国籍別在籍者数の推移(平成15年10月1日)については、以下の通りである。

留学生の受入・派遣の状況

*大学間の学生相互派遣協定に基づく、いわゆる「交換留学生」

受 入	学部	11	中国	10						タイ	1
	大学院(前期課程)	8	中国	6	韓国	2					
	大学院(後期課程)	5	中国	3			台湾	1	ブラジル	1	
	研究生・特別聴講生	8	中国	7	韓国	1					
	合計	32	中国	26	韓国	3	台湾	1	ブラジル	1	タイ

(受入：在留資格が「留学」の者)

派 遣	所属学部・研究科	大学名	始期	終期
	環境科学部	PRATT INSTITUTE(アメリカ)	14.10.1	19.9.30
	人間文化学部	湖南師範大学(中国)	15.4.1	16.3.31
	"	Maharakham University(タイ)	15.4.1	16.3.31

(派遣：海外で単位を取ることを前提とした学籍区分が「留学」の者)

外国人留学生・国籍別在籍者数の推移

	中国	韓国	台湾	タイ	ブラジル	その他	合計
平成8年度		1				スウェーデン1,アメリカ1	3
平成9年度	1	1					2
平成10年度						ドイツ1	1
平成11年度		2				モゴール1	3
平成12年度	3	1			1	モゴール1	6
平成13年度	8	3	1		1		13
平成14年度	15	3	1	1	1		21
平成15年度	26	3	1	1	1		32

学生短期海外研修

参加学生数	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
レイクスペリオル州立大学	14	15	中止	8
湖南師範大学	.	.	4	.

8 定員管理

学部については、定員割れや過剰定員の状態もなく適切に定員管理が維持されている。大学院については、研究科、専攻によって定員の充足状態が異なっている。環境科学研究科、工学研究科、人間文化科学研究科・地域文化学専攻では、博士前期の在籍者は定員を上回っている場合が多いのに反して、博士後期では在籍者数が定員を下回っている専攻が多くある。これは博士前期課程修了後に就職する院生が多数を占めていることと関わりがあると思われる。このような状況が続くようであれば、大学院については、定員を見直すことが必要となる。

学部・大学院別在籍者数

(H15.10.1)

(学 部)

学 部 学 科	入学 定員	合 計						
		在籍 者数	男 子		女 子		男 子	女 子
			男子	女子	県内	県外		
環境科学部	180	774	486	288	118	368	79	209
環境生態学科	30	126	86	40	21	65	15	25
環境計画学科	90	391	247	144	60	187	35	109
生物資源管理学科	60	257	153	104	37	116	29	75
工 学 部	120	523	476	47	164	312	16	31
材料科学科	60	262	226	36	71	155	12	24
機械システム工学科	60	261	250	11	93	157	4	7
人間文化学部	160	707	172	535	59	113	162	373
地域文化学科	70	314	115	199	42	73	73	126
生活文化学科	90	393	57	336	17	40	89	247
人間看護学部	60	60	2	58	0	2	20	38
人間看護学科	60	60	2	58	0	2	20	38
合 計	520	2,064	1,136	928	341	795	277	651
在籍学生数に対する比率(%)			55.0	45.0	16.5	38.5	13.4	31.5

(大学院)

研 究 科 専 攻	入学 定員		博士 前期 在籍 者数	博士 後期 在籍 者数	在籍 者数	合 計					
	博士 前期 課程	博士 後期 課程				男 子		女 子		男 子	女 子
						男子	女子	本学	他		
環境科学研究科	36	10	98	19	117	77	40	53	24	31	9
環境動態学専攻	18	6	47	15	62	35	27	23	12	21	6
環境計画学専攻	18	4	51	4	55	42	13	30	12	10	3
工学研究科	30	6	85	10	95	90	5	80	10	5	0

第1部自己点検・自己評価報告書

材料科学専攻	15	3	40	5	45	42	3	37	5	3	0	
機械システム工学専攻	15	3	45	5	50	48	2	43	5	2	0	
人間文化学研究科	18	6	43	18	61	34	27	23	11	19	8	
地域文化学専攻	9	3	31	15	46	29	17	21	8	11	6	
生活文化学専攻	9	3	12	3	15	5	10	2	3	8	2	
合 計	84	22	226	47	273	201	72	156	45	55	17	
在籍学生数に対する比率(%)							73.6	26.4	57.1	16.5	20.1	6.2

9 休学者、退学者

休学者および退学者の推移は以下のとおりとなっている。退学者の学部生の在籍者に占める割合は、最も高い年で2.17%、最も低い年で0.55%と全体的に低く、比較するデータは無いが、今のところかなり健全な状況である。

退学理由としては、「一身上の都合」が最も多いが、実質的な「進路変更」が多くを占めている。休学に関しては、最近の傾向として休学期間の長期化と休学理由がはっきりしないケースが目立ってきており、休学している学生へのフォロー強化が大きな課題となっている。

退学者の推移

学部生	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
環境科学部	1	5	3	3	4	18	16	16	17
工 学 部	2	6	4	2	8	18	11	10	10
人間文化部	6	1	7	6	5	8	7	5	7
人間看護	3	
計	9	12	14	11	17	44	34	31	37
退学者率	1.51	1.14	0.91	0.55	0.86	2.17	1.70	1.56	1.80

大学院	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
博士前期課程	5	4	3	10	8
退学者率	4.31	1.89	1.40	4.72	3.51
博士後期課程			3	2	0
退学者率			13.64	5.88	0

10 学生の進路

学生の進路は、大まかにいって進学が2割強、就職希望が6割、その他が2割弱となっている。進学先は本学の大学院が多数を占めるが、環境科学部では全国の国公立大学への大学院へ進学する者も多い。

就職内定率は下記のとおりとなっているが、学部生は年々徐々に下がってきており、理系と文系、男子と女子との差が拡がりつつある。開学時の全学を挙げてという支援体制が少しずつ形骸化の方向へ向かっている可能性もあり、学部・学科によっては学生に対する指導体制を今一度引き締め直す必要がある。

県内企業等への就職状況については、毎年就職者の20%強が県内に就職しており、その中には県外出身者も数名含まれている。既にこれまでの累計で300名を越えており、これら多くの人材の輩出は一定の地域貢献につながっているものと考えられる。

なお、近年の全国的な傾向として、卒業しても進学も就職もしない学生の増加が問題となっており、本学でもその兆候が現れてきている。その他の学生の中には、就職の意思がないばかりか何の目的も見つけられず、自分の進路希望さえも考えられないといった学生が出始めており、個々の学生に対する綿密な進路指導が必要となってきた。

就職内定率の推移
(学部)

卒業年度	滋賀県立大学				全国平均
	環境科学部	工学部	人間文化学部	全学部	
平成10年度(第1期生)	96.8%	100.0%	96.6%	97.6%	92.0%
平成11年度(第2期生)	92.7%	100.0%	91.4%	94.0%	91.1%
平成12年度(第3期生)	92.6%	100.0%	92.7%	94.4%	91.9%
平成13年度(第4期生)	94.0%	100.0%	89.1%	93.2%	92.1%
平成14年度(第5期生)	93.5%	98.2%	87.0%	91.8%	92.8%
平成15年度(第6期生)	91.6%	96.8%	82.5%	89.0%	93.1%

(大学院・博士前期課程)

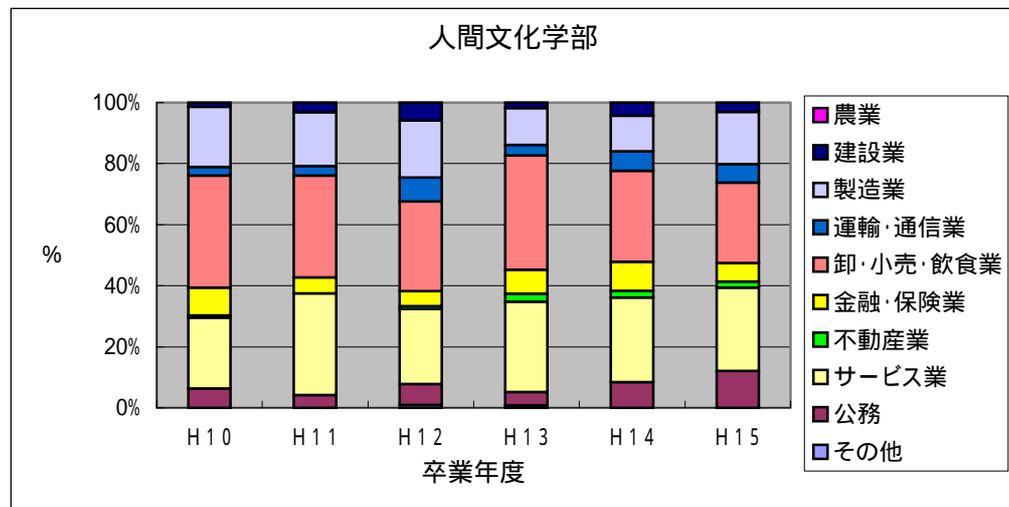
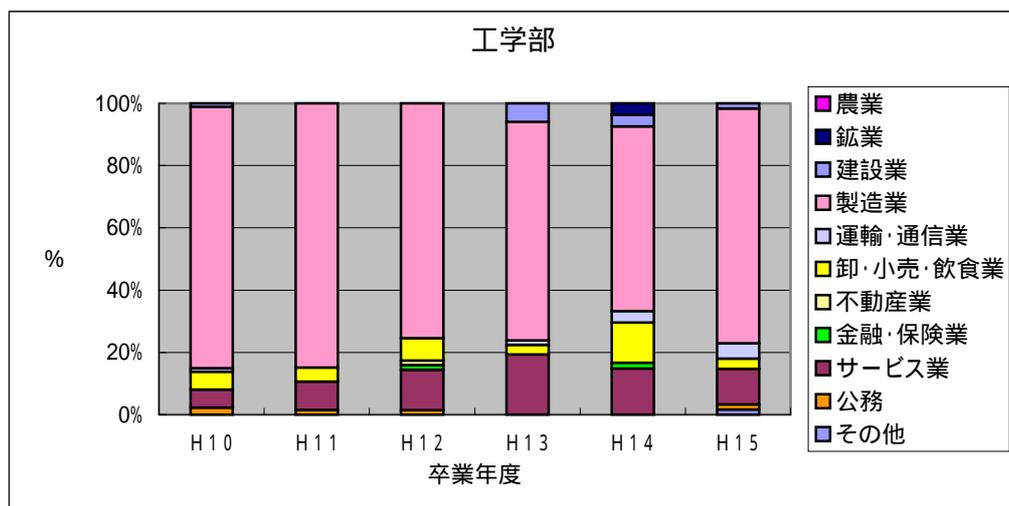
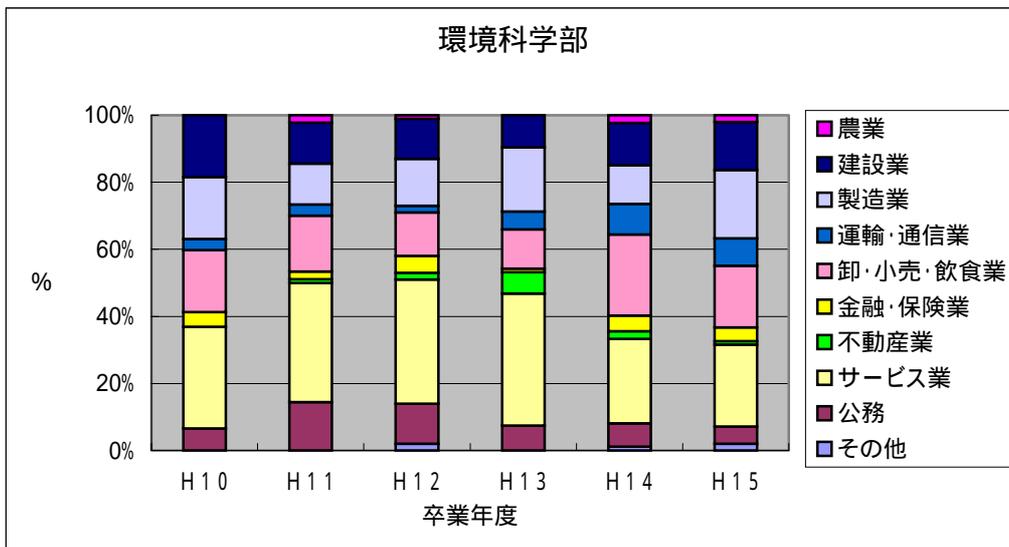
修了年度	環境科学研究科	工学研究科	人間文化科学研究科	全研究科
平成12年度(第1期生)	96.2%	97.2%	83.3%	95.7%
平成13年度(第2期生)	60.9%	100.0%	71.4%	83.8%
平成14年度(第3期生)	77.8%	100.0%	100.0%	93.3%
平成15年度(第4期生)	78.1%	100.0%	75.0%	88.4%

県内企業等への就職状況
(学部)

年度	就職者総数(a)	県内出身者数(b)	割合(b/a)	県内就職者数(c)	割合(c/a)
平成10年度	321	108	33.6%	65	20.2%
平成11年度	252	86	34.1%	49	19.4%
平成12年度	271	88	32.5%	62	22.9%
平成13年度	276	94	34.1%	61	22.1%
平成14年度	235	78	33.2%	51	21.7%
平成15年度	258	94	36.4%	59	22.9%

県内外企業の区分は、企業等の本社所在地による

産業別就職状況



1.1 評価と今後の課題

開学以来、本学では一度の定員割れもなく、一定の水準の学生を受け入れてきている。また卒業生の就職率も一定の水準を維持してきた。しかし、少子化に伴う18才人口の減少、大学間競争の激化を始めとする社会的に大きな変動が既に進行しつつある中で、これまでと同じ体制で学生の受け入れを続けるだけであれば、これまでと同じ水準の学生を確保することは困難になるであろう。この厳しい状況の中にあって、優秀な学生を確保するために、新たな受け入れ方策の検討が必要である。現在実施している特別選抜入試、一般選抜入試のほかに、自己推薦や高大連携に関わるいわゆるAO入試、社会人等を対象にした入試等、新たな受け入れ方策、さらに、より多様な外国人留学生受け入れの方策についても検討する必要がある。

また、卒業後の進路については、教職員と学生との間の情報伝達や連絡の方法を一段と高め、個々の学生が持つ特性に応じた緻密な進路指導を行うよう努めていかなければならない。

・社会貢献

大学の使命は、研究、教育を通して「知の創造」と「知の伝承」を行うことであり、研究、教育そのものが大きな社会貢献であることは言うまでもない。さらに、その研究成果をいかに有効に活用していくのか、地域社会や人々にどのように還元していくのかという具体的な提案やアクションが強く求められている。とりわけ、本学は公立大学として、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを基本理念の重要な柱として掲げ、「開かれた大学」をめざし、「地域社会への貢献」、「国際社会への貢献」を基本視点にしている。

研究、教育の視点からの評価は前節において行っており、本節では、大学が有する知的財産、人材、施設を駆使し、地域社会と交流しながら、人々への直接的、間接的貢献ならびに一層の研究、教育の充実を図ろうとする県立大学の取り組みと成果について、1) 地域社会への貢献、2) 国際社会への貢献の観点から評価する。

1. 地域社会への貢献

1.1 交流体制

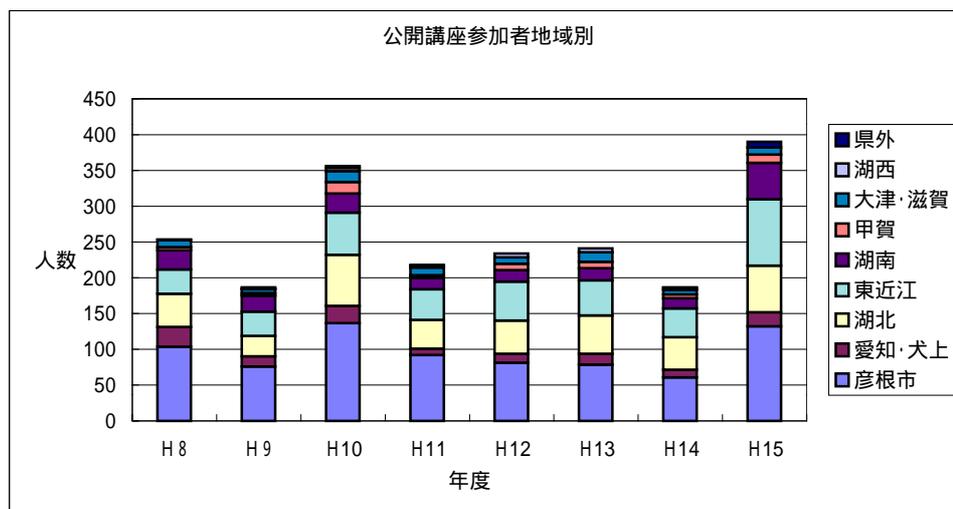
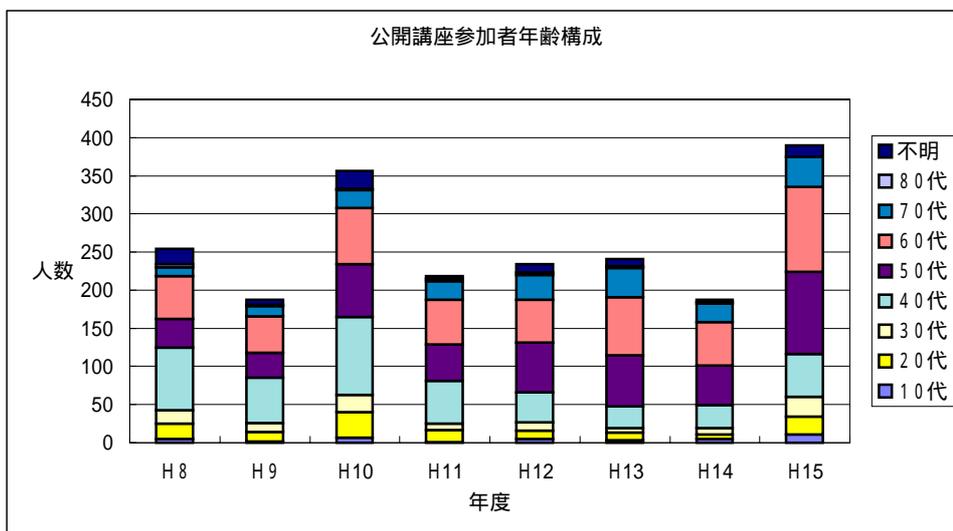
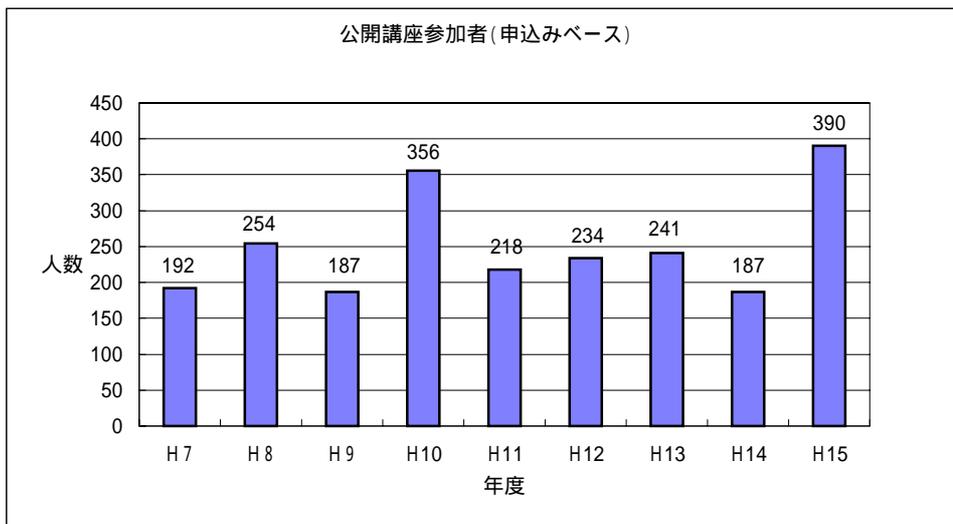
平成8年より、交流体制の拠点として交流センターを設置し、各学部と地域とをつなぐ役割を果たしている点が大きな特徴である。交流センターは、600人収容のホールと研修室が8室あり、式典、公開講演、公開講座、学会、学生のサークルなどに活用されている。その運営は、交流センター長および前述の各センター長、各学部から選出された委員、事務局長からなる委員会で審議し、大学全体として交流をはかる体制を形成しながら全学的な組織体制が組まれている。

1.2 生涯教育

生涯教育は公開講座、公開講演、公開講義を中心とし、さらに、その他支援事業として淡海生涯カレッジ彦根校への協力などを行っている。公開講座は、本学の教員を講師として5回シリーズで行われ、平成7年度よりテーマを「県立大学で『人間学』を学ぶ」として、大学の特徴を出している。参加人数、年齢構成、地域別の推移を見ると、平成7年度の192人から平成15年度は356人と増加していたが、平成11年度以降は200人前後とやや低迷状態が続いていた。

しかし、平成15年度より講座の出席を全回出席から1回の参加のみでも可とするなどの工夫がなされ、平成15年度には390人と参加総数を伸ばしている。年齢構成は60歳代を中心とした高齢者が多い傾向にあり、また、地域は近隣地区からの参加者が80%を占めている。そのため、平成8年度より県民の参加機会均等を図るため会場を水口町、今津町、木之本町、大津市、甲西町、びわ町、守山市、近江八幡市などの学外圏域に移して講演を行うなどの対策を講じている。公開講座の参加者からの評価や意見収集は、平成15年度よりアンケート形式で求めている。

さらに、本学の学術イベントとして全国的に著名な講師を招聘して開催する講演会を開学時から毎年実施している。毎回の参加者希望者は600人を超えるため、抽選を行う盛況ぶりである。



第1部自己点検・自己評価報告書

また、各学部においても、学部の特徴を生かしたセミナーや特別講義が行われており、開催回数も年々増加し、総参加人数は毎年全学で1,000人を上回っている。

各学部別セミナーの開催数と総参加人数

	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
環境科学部			4	3	6	6	6 (330)	6 (710)	5 (150)
工学部		4 (700)	5 (716)	8	7	7	9	7 (588)	5 (374)
人間文化学部	4 (323)	8 (766)	5 (496)	9 (685)	6 (905)	8 (682)	9 (1487)	7 (499)	9 (758)

開催数（総参加人数）

公開講義は前後期合わせて毎年100余名の受講者があり、地域住民の生涯教育の場のみならず、学生と県民のダイナミックな交流を創りだしている。参加者は平成12年をピークに減少傾向にあり、参加者の年齢構成、地域においては、公開講座同様に高齢者、近隣地区が多い。現在公開しているのは学部の科目のみで、大学院の講義は公開しておらず社会人の受け入れは行っていない。

社会人が再度大学で学ぶ機会を拡大する社会人特別選抜は、平成16年より人間看護学部の編入学において実施されるものの他学部では修士課程のみで行われ、毎年3名程度の受け入れを行っている。今後、社会人のリカレント教育としての役割を果たしていく一層の工夫が求められている。

大学内の転学部はおよそ毎年1名ずつ、他大学からの編入は平成10年から受け入れており、平成14年には10名の受け入れを行っている。

社会人特別選抜

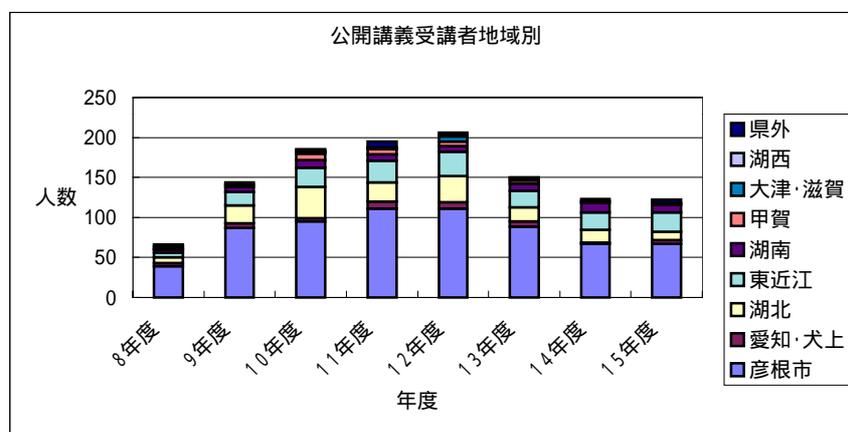
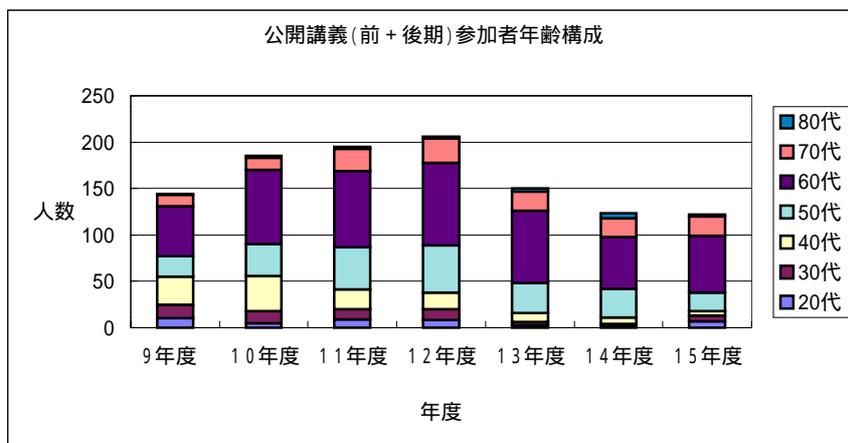
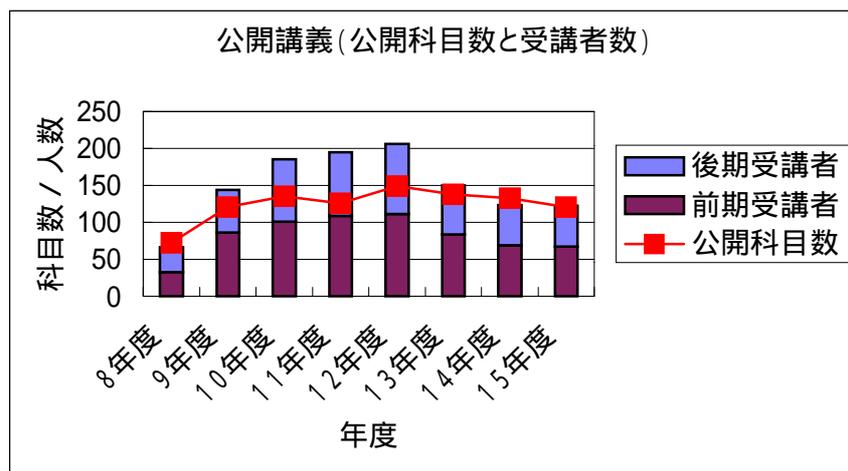
研究科・専攻	11年度試験結果		12年度試験結果		13年度試験結果		14年度試験結果		15年度試験結果		16年度試験結果	
	受験者	合格者										
環境科学研究科	3	2	2	1	0	0	2	1	0	0	0	0
環境動態学専攻	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
環境計画学専攻	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
地域環境経営コース	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
環境意匠コース	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材料科学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械システム工学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間文化学研究科	1	1	4	3	5	3	1	1	4	3	1	1
地域文化学専攻	1	1	4	3	2	1	0	0	1	1	0	0
生活文化学専攻	0	0	0	0	3	2	1	1	3	2	1	1
生活デザイン部門	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
健康栄養部門	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1
人間関係部門	0	0	0	0	1	0	1	1	2	1	0	0
計	4	3	6	4	5	3	3	2	4	3	1	1

* 社会人特別選抜は、修士課程のみ。(平成11年度～)

* 人間看護学部は、17年度入試から編入学のなかで社会人選抜を行う。

転学部、編入学の推移

学部	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
	転学部	編入								
環境科学部		1	-1	5	0	3	1	3	-1	9
工学部	0	1	0	0	0	1	-1	0	0	1
人間文化学部	-1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
計	0	2	0	5	0	4	0	3	0	10



第1部自己点検・自己評価報告書

1.3 地域交流を通じた社会貢献

各学部、国際教育センターにおける教員の社会貢献は、学部、学科、専攻の特徴に応じた形で社会要請に応えており、地域との共同研究、地域や学会の講演、県内・国内各種委員会、審議会、審査会、マスコミへの登場など全体的に増加の一途をたどっており、個人差はみられるものの積極的に行われている。

その一例として、人間文化学部では地域の住民と共に過去の生活の様子を絵屏風に創作し、文化の伝承に大きく貢献している。また、工学部では、地元企業の技術者を対象とした設計や加工技術に関する講習会、高校生を対象にした「材料おもしろ実験室」、「ものづくり教室」を開催している。環境科学部では、地域が抱える環境問題を地域の人々と共に解決していこうとする取り組みやキャンパスのみならず地域も含めた循環社会をめざすエコキャンパスプロジェクトを学生教員が一体となり地道なフィールドワークを通じて展開している。

また、平成15年4月に設立された人間看護学部においては、看護の質の向上を図ることを目的に学部教員と看護職者が交流し、専門性を高める講座や研究のサポートなどを推進する地域交流看護実践研究センターを設置している。

1.4 情報発信

図書情報センターの情報部門において、学内LANを随時整備し、学内はもとより広く国内外との交流を助けると共に、ホームページなどの媒体を用いた情報発信体制を敷いている。

大学ホームページについては、大学広報の柱の一つとして、広報委員会において、その企画立案を行っており、大学紹介、教育研究成果や地域での取り組みなど最新情報の発信に努めている。

また、印刷・発行物による情報発信として、受験生、その保護者向けに大学案内誌・キャンパスガイドを作成・発行しているほか、教員の研究活動を広く地域に紹介する発信として、研究者総覧「知のリソース」、「学部紀要」、地域企業向けの「研究シーズ集」などがある。さらに、県広報紙「滋賀プラス1」などの県広報媒体も積極的に活用するなど、情報発信に努めている。

しかしながら、大学全体に係る情報発信について、統括する組織・体制が弱いため、戦略的な取り組みができていないことは、今後の課題である。

(県立大学刊行物)

大学案内誌「キャンパスガイド」1996～2004
研究者総覧「知のリソース」1996～2004 ('97,'99,'00,'04 は追録版)
滋賀県立大学産学交流制度の概要 2000
滋賀県立大学研究シーズ集 2004
滋賀県立大学 自己点検自己評価評価報告書 1999.3
滋賀県立大学環境科学部年報第1号～8号 (1997.3.31～2004.3.31)
環境フィールドワーク報告集 1998～2000
環境フィールドワーク報告集 環境計画学科・生物資源管理学科編 1998～2000
環境フィールドワーク2報告集 2001～2003
環境フィールドワーク3報告集 環境計画学科・生物資源管理学科編 2001～2003

工学部報 (1996.8 1998.5 2000.5 2002.5)
人間文化 VOL.0～15 (H8.3～H16.3)
環琵琶湖文化論実習 平成11年度～平成15年度
環琵琶湖文化論実習 食生活コース 平成11～13年度
環琵琶湖文化論実習 食生活専攻 平成14～15年度
環琵琶湖文化論実習 人間関係コース 平成13年度
学芸員課程報告書 創刊号～第6号 (H11.3～H16.3)
人間看護学研究 H16.3
国際教育センター研究紀要第1号～第8号 (1996～2003)

1.5 産官学連携

本学の産官学連携の推進は、開学当初は交流センターにおいて実施されてきたが、平成11年には企業との共同研究体制の充実を図るため、研究実験室や各種計測分析機器を備えた産学共同研究センターを開設した。さらに、平成15年からは専任教員、運営・業務嘱託員の3名を新規に配置し、地域産学連携センターとして改組して、組織体制の一層の充実を図っている。

これらの成果を性急に求めることはできないが、研究実験室も高い頻度で使用されるようになってきており、また「大学発のベンチャー企業」も創出するに至っている。受託・共同研究費は、年度によってばらつきが見られるものの、総額においては増額の傾向を示している。

受託・共同研究事業 実績一覧

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	計
受託研究(件数)	2	8	10	9	5	9	9	14	66
受託研究収入(円)	1,448,000	19,056,000	32,146,400	9,806,800	10,466,000	19,604,950	14,205,450	34,497,900	141,231,500
<学部別内訳>									
環境科学部(件数)	2	4	5	5	3	4	4	5	32
(円)	1,448,000	5,133,000	4,511,400	4,477,800	3,473,000	4,707,700	8,898,000	9,091,000	41,739,900
工学部(件数)	0	2	3	2	2	3	4	7	23
(円)	0	7,200,000	22,800,000	4,000,000	6,993,000	13,597,250	3,907,450	22,866,900	81,364,600
人間文化学部(件数)	0	2	2	2	0	2	1	2	11
(円)	0	6,723,000	4,835,000	1,329,000	0	1,300,000	1,400,000	2,540,000	18,127,000
人間看護学部(件数)	—	—	—	—	—	—	—	0	0
(円)	—	—	—	—	—	—	—	0	0
国際教育センター(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共同研究(件数)	-	-	4	7	9	9	15	18	62
共同研究収入(円)	0	0	1,400,000	2,200,000	3,907,500	3,400,000	11,420,000	7,860,000	30,187,500
<学部別内訳>									
環境科学部(件数)			1	1	0	1	1	3	7
(円)			100,000	700,000	0	1,000,000	700,000	700,000	3,200,000
工学部(件数)			2	6	9	8	11	10	46
(円)			600,000	1,500,000	3,907,500	2,400,000	8,520,000	5,560,000	22,487,500
人間文化学部(件数)			1	0	0		2	5	8
(円)			700,000	0	0		1,400,000	1,600,000	3,700,000
人間看護学部(件数)	—	—	—	—	—	—	—	0	0
(円)	—	—	—	—	—	—	—	0	0
国際教育センター(件数)			0	0	0		1	0	1
(円)			0	0	0		800,000	0	800,000
受託・共同 合計(円)	1,448,000	19,056,000	33,546,400	12,006,800	14,373,500	23,004,950	25,625,450	42,357,900	171,419,000

【評価と課題対応】

開学10年間の社会貢献に対する本学の歩みは、開拓、萌芽期と位置づけることができよう。したがって、その成果を性急に評価することは困難であるが、交流体制の基盤整備の状況や公開講座、公開講演・セミナー、公開講義の開催数、参加者数からも確実にその役割を果たしていると言えよう。交流体制においては、交流センターを拠点にして、大学全体と各学部が運営・調整・実施できる仕組みができています。

産官学連携の取り組みでは、必要に応じて組織体制、人材の強化がなされてきており、現在は地域産学連携センターを中心にした活動が、学内外から強く期待されている。各教員においても、個人においてばらつきは見られるものの県内外の講演会、各種委員、学会活動を通じて県立大学の教員としての一定の自覚を踏まえた努力がなされている。

しかし、今後、これらの成果を一層充実させていくためには、学部やセンターの特性を存分に生かした貢献のありようを意識化し具体的に組織的に実施していくことと、それらを大学全体として統合させ、県立大学としての個性と特徴を明確にしていくことが重要である。

また、これまでの地域交流は、大学からの発信や働きかけによるものが多い傾向にあり、十分に地域社会の顕在的、潜在的ニーズを引き出した双方向性の交流にやや乏しい面が見受けられる。加えて、大学の施設や図書などの県民への直接的な還元方法についても再考して行く必要がある。

具体的な課題対応として、

交流体制をより双方向性のものとしていくため、学外者の意見を十分に盛り込んでいける組織体制をさらに強化する。

生涯教育の対象において、現状のままでは特定の年齢層や地域に偏重している傾向がぬぐえないため、広範なライフステージ層や地域に拡大をはかる内容と方法を創出していく。

各学部の特徴を生かしつつもそれぞれを統合した分野を特定し（環境、暮らし、もの、健康づくりなど）地域の課題にあった貢献を提案していく。

リカレント教育の充実をいっそう図るためにもサテライト講義のみならず、ITを活用した遠隔システムを導入し、広く人々のニーズに対応した生涯教育をサポートしていく。

学外者に対して、学内施設や図書・情報などといった大学の所有財産を利用してもらう機会を広めていく。

学内で行われている研究、教育、地域貢献について組織的・計画的に広報し、学外者との交流および利用が拡大していくことを推進する。

2. 国際社会への貢献

国際社会への貢献として、学生、教員の国際交流を通じた異文化理解、学术交流がある。国際交流は、各学部、国際教育センターから選出された委員、事務局長によって国際交流委員会を設置してその運営と推進事業をすすめるとともに、留学生の受け入れ、派遣、学生の短期海外研修、学术交流などを積極的に推進していけるようにコーディネートしている。本学の国際交流の中心としてミシガン州立大学連合、湖南師範大学、湖南農業大学との協定を結び、留学生受け入れ、派遣を行っている。開学以来の留学生の受け入れは協定以外の大学も含めて総数 32 名で、中国からが 26 名ともっとも多く、ほかに韓国、台湾、ブラジル、タイである。派遣は長期 3 名、短期研修が平成 12 年度よりおおよそ 10 名ずつ行われている。また、留学生の授業料減免制度も設けられている。

学术交流においては、教員の在外研修が県費、科学研究費、各種財団寄付金等によって積極的に行われている。県費では、短期がおおよそ 40 件、長期が 2 件ずつ行われ、国際会議での研究成果の発表、調査研究をすすめられている。しかし、その研修成果のアウトカムが報告書や成果発表として蓄積されていない。

県立大学教員在外研修（県費）

	H 7	H 8	H 9		H 10		H 11		H 12		H 13		H 14		H 15	
			短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
環境科学部	11	12	12	0	11	1	18	0	17	1	13	1	12	0	8	1
工学部	6	0	8	1	14	1	18	0	21	0	13	1	10	1	10	1
人間文化学部	9	0	11	0	15	0	19	1	20	1	18	0	13	1	10	0
国際教育センター	2	0	3	0	3	0	4	1	4	0	2	0	4	0	4	0
人間看護学部	7	0
計	28	12	34	1	43	2	59	2	62	2	46	2	39	2	39	2

県立大学教員海外出張・研修実績

	H 7			H 8			H 9			H 10			H 11			H 12			H 13			H 14			H 15			
	科 研 費	在 県 立 大 学	そ の 他																									
環境科学部	4	11	11	12	12	16	12	12	17	17	11	15	17	18	14	7	17	13	8	16	15	9	14	18	10	10	15	
工学部		6		1	0	2	0	12	0	1	14	2	1	18	0	1	21	3	1	19	0	4	13	1	1	13	15	
人間文化学部	4	9	9	14	0	11	10	11	10	15	15	9	12	19	3	10	20	9	17	18	2	8	14	5	10	10	6	
国際教育センター	0	2	0	0	0	0	0	3	1	0	3	1	0	4	1	0	4	3	0	2	2	0	4	3	1	4	1	
人間看護学部	4	7	2
計	8	28	20	27	12	29	22	38	28	33	43	27	30	59	18	18	62	28	26	55	19	21	45	27	22	37	37	

【評価と課題対応】

平成12年より留学生の受け入れと派遣において着実に成果をあげている。留学生の受け入れに対しては、申請によって授業料の免除などが講じられているが、今後一層の支援体制をとっていく必要がある。そのためには、留学生の生活・勉学実態や帰国後の状況などを継続的に把握するとともに、実態に即した受け入れと支援体制について工夫していくことが望まれる。また、国際社会化は今後ますます進展していくなか、自覚をもった貢献が望まれており、留学生の受け入れと派遣先をさらに拡大していくことも急務である。また、留学生の受け入れや派遣の成果などを学内外に広報し、異文化理解や交流の一層の促進に図っていくことも必要である。

教員における在外研修は、開学以来、比較的活発に行われている。国際交流・貢献の在り方は、各学部、学科の特性に応じて異なる面もあり、一般的に言及することは困難であるが、今後その成果の蓄積やその一端をさらに積極的に発信していく工夫も求められている。

大学管理運営体制

1 管理運営体制

1.1 学長の職責と権限

【現状】

学長の権限については、学校教育法等でその職務が規定されており、大学の最高責任者として、本学の管理・運営に当たっており、的確にその職務執行が行われている。

その職務は、学生に関することや教員の人事、予算の編成・執行等学内の運営事項はもとより大学の長としての地域への貢献等広範囲におよび、その実施に当たっては、評議会の審議等学内調整、合意を図りながら行われている。

【評価と課題対応】

大学を取り巻く状況は大きく変化しており、国立大学の法人化をはじめとした大学改革の動きや社会的役割への要請等に迅速かつ的確に対応することが求められている。このことから学長の意思決定や執行について、迅速かつ効果的に大学としての意思の決定および実行するための

- ・企画室の設置等企画立案体制の強化
- ・副学長の設置等学長補佐体制の強化

などの組織体制の見直しを図る必要がある。

1.2 学部長・国際教育センター長の職責と権限

【現状】

学部長等は、学長の命を受け学部・国際教育センターの運営に関する校務をつかさどることとされており、学部等の代表者として学部の管理運営事項の執行、また学長の補佐機関として大学の管理運営に参加しその職務を執行している。

その職務執行に当たっては、学科長等との調整、教授会との連携調整を図りながら行われている。

【評価と課題対応】

近年の大学改革の状況の中で、学部の対応方針や将来方向等に関する学部内での意見調整、集約また学長の運営方針、大学としての対応等に関する学部内調整等その業務や責務は広範なものとなっている。こうしたことから学部長の職務権限の明確化を図るとともに、学部長の職務執行を支援する学部調整等の事務体制の充実を図る必要がある。

1.3 評議会

【現状】

本学の最高審議機関であり、学長を始め各学部長、国際教育センター長、学生部長、各大学付属施設長、各学部・国際教育センター選出教授、看護短大学部長および事務局長の合計22名で構成されている。

評議会の開催は、毎月の定例と臨時とされており教育公務員特例法に規定するその権限に属する事項のほか、本学の運営に関する次の重要事項について審議されている。

第1部自己点検・自己評価報告書

- ・学則その他重要な学内規定の制定改廃に関する事項
- ・予算の方針に関する事項
- ・学部学科、研究科専攻その他重要な施設の設置改廃に関する事項
- ・人事の基準に関する事項
- ・学生定員に関する事項
- ・学生の身分および厚生補導に関する重要事項
- ・大学の運営に関する共通の重要事項

【評価と課題対応】

評議会における審議の状況は、上記に関する事項を議題とし、多くは報告事項がそのほとんどであり、特に全学委員会の開催状況報告あるいは行事等の報告がその主なものである。全学への周知のための評議会での報告の側面もあり、本来評議会の機能である大学運営に関する重要事項の審議の場として、議題等の見直しを図る必要がある。このため各学部を通じた連絡、周知事項等については、部局長連絡会議の機能を見直し、評議会との役割分担を明確にし、評議会運営の効率化を図る必要がある。

1.4 教授会

【現状】

教授会は、各学部および国際教育センター、看護短期大学部に設置されており、その構成員は学部の状況により助手を含む教員会議の形態もしくは教授のみでの構成で行われており、学部等に関する次の事項について審議されている。

- ・学部長および学部選出評議員の選出に関する事項
- ・規定の制定改廃に関する事項
- ・予算に関する事項
- ・教育および研究に関する施設の設置改廃に関する事項
- ・学科目または講座および授業科目の種類ならびに編成に関する事項
- ・教員の人事に関する事項
- ・学生の入学、退学、転学、留学、休学、卒業その他学生の身分に関する事項
- ・学生の厚生補導に関する事項

【評価と課題対応】

現状、各学部とも教員会議、学科・専攻会議などを置き、教授会の運営が民主的かつ円滑なものとなるよう工夫されているが、大学改革のような社会の急激な変化への対応といった大きなかつ迅速性が求められる課題への対応は難しい状況も見受けられる。民主的な運営を確保しつつ、一方で学部長等の権限を明確にし、その強力なリーダーシップが求められる。また、これを支える教員、事務局の体制整備も必要と思われる。

1.5 各種委員会

大学の管理運営事項に関し、企画立案や学内調整および効率的な執行を図るため各種委員会が設置さ

れている。

入学試験委員会

(現状)

学長を委員長に、委員は各学部長、国際教育センター長、学生部長および各学科からの教員さらに事務局長により構成され、本学における一般選抜および推薦、私費外国人留学生等特別選抜試験の実施に関する事項や大学入学センター試験の実施等について審議が行われている。また委員会には、試験問題の作成、採点、面接等に関する入学試験実施専門委員会、身体障害者の受験に関する身体障害者受験専門委員会、受験資格認否にかかる事前審査に関する受験資格認定審査専門委員会が設置され、それぞれの専門事項に関する審議が行われている。

(評価と課題対応)

委員会においては、適時に入学者選抜方法の見直しを行うなど、優秀な入学生の確保に努めるとともに、委員会内にワーキンググループを設け、アドミッション・ポリシーの確立や本学独自のAO的入試制度の導入の検討を進めている。

学生部委員会

(現状)

学生部長が委員長に、委員は各学部等からの教員および事務局次長により構成され、学生の課外活動、福利厚生、保健管理、その他学生の厚生補導に関する事項を審議することとされており、具体的な審議事項としては、授業料減免者の選考、奨学生の推薦選考等の厚生に関する事項および通学等の学生生活に関する事項が中心である。

(評価と課題対応)

委員会としては、所管する事項の審議が主なものであるが、多様な学生の問題解決については担当職員が当たっており、十分な対応が出来ない状況にある。学生に係る具体的な諸問題に対応できる機能の検討が必要である。

教務委員会

(現状)

学長が委員長に、委員は、各学部長・センター長、学部教員、学芸員担当教員、事務局長および事務局次長により構成され、全学共通科目に関することや教職課程のあり方、学芸課程に関すること等教務に関する制度や諸問題について審議が行われている。また委員会には、人間学専門委員会、教職課程専門委員会、学芸員課程専門委員会が設置され各専門事項に関する審議が行われている。

(評価と課題対応)

全学にわたる教務に関する制度の改善や留学生の日本語教育等の取り扱い、高大連携等の諸課題の対応についても幅広く審議し、学生に対する教務サービスの向上に大きな役割を果たしているが、審議事項の多くは各学部の意見集約が必要であり、全学的な審議、決定に時間を要

している。

広報委員会

(現状)

交流センター長が委員長として、委員は図書情報センター長、各学部・センターの教員および事務局次長で構成され、全学の広報活動および各部局の広報活動の調整に関する事項について審議しており、情報発信のための広報活動の手引きの作成や大学ホームページの運用等の取り組みが行われている。また、大学案内誌(キャンパスガイド)については、専門委員会を設けて作業を行っている。

(評価と課題対応)

本学のマスコミに対する資料提供・記者発表による情報の発信については、大学のPRの観点からも、教職員に対し情報発信・広報活動の重要性について積極的に啓発を行っていく必要があり、また大学ホームページの運用については、大学全体の管理と学部での管理を行っており、大学全体としての統一的な管理運営についての検討が必要である。なお、今後の大学運営においては、広報機能がますます重要となることから、広報を担当する部署の設置や民間事業者の活用等体制の整備を図っていく必要がある。

就職委員会

(現状)

学長が委員長として、委員は各学部長、国際教育センター長、学生部長、広報委員会委員長、各学部教員および事務局長により構成され、就職に関する求人開拓および学生指導に関する総合的な計画の策定、学生の就職支援に関し、年間の事業計画や個々の事業内容等について審議するとともに、各学部就職委員会等との連携調整、的確な指導を行うための情報の共有化に努めている。

(評価と課題対応)

近年における就職内定状況は、厳しい経済情勢の中で年々低下傾向にあり、依然として新卒者の就職戦線は厳しい状況が続くものと思われ、学生の就職指導はこれまで以上に重要性が増している。個々の学生に対する緻密な指導、支援を行っていくための学部就職委員会等との連携強化等の取り組みを検討する必要がある。

国際交流委員会

(現状)

学長指名の教授が委員長として、委員は委員長指名の教員、学部からの教員および事務局長により構成され、外国の大学・研究機関等との学術交流協定等の締結や教職員および学生の交流に関する事項などの審議を行っている。

(評価と課題対応)

全学的な国際交流・連携・貢献に関する事項については、着実な推進が図られているが、ミシガン州や湖南省以外の地域との学术交流についての取り組みを検討する必要がある。

発明委員会

(現状)

委員会は、各学部、国際教育センター、地域産学連携センターの教員および事務局長を構成委員として、発明規程第17条の規定に基づく学長諮問に関する特定発明の認定ならびに特許を受ける権利または特許権の承継に係る決定に関する事項およびこれの不服申出に対する決定等の事項の審議を行っており、これまで特定発明に該当する事例がなかったことから、委員会設置以降3回の開催状況である。

(評価と課題対応)

委員会は特定発明に関する諮問に基づき審議を行ってきたところであるが、産学連携の積極的な取り組みとともに、知的財産権の重要性が高まってきており、知的財産権の管理体制の充実について検討する必要がある。

防火安全委員会

(現状)

委員会は、学生部長、図書情報センター長、交流センター長、環境管理センター長、地域産学連携センター長、各学部・国際教育センターからの教員および事務局次長を構成委員として、大学の火災予防、防止とその対策、消防計画と実施、危険物・毒物および劇物に関する事項等に関し、防災訓練の実施等年間の行事計画や危険物および毒劇物の管理に関する規程等の審議検討を行っている。

(評価と課題対応)

委員会として、毎年総合防災訓練（避難訓練・消火訓練）を実施しているが、参加者数がなかなか増えないため、実施方法等に工夫をする必要がある。

人権問題委員会

(現状)

平成7年11月滋賀県立大学同和・人権問題委員会が設置され、平成15年9月に委員会の名称を滋賀県立大学人権問題委員会に改め現在に至っている。学長が委員長として、委員は各学部長、国際教育センター長、学生部長、各学部等からの教員、事務局長および事務局次長により構成され、同和問題をはじめとする人権問題に関する研修計画の策定と実施、人権に関する教育・啓発等に関する事項について、年度における同和・人権問題研修会の実施やセクシュアル・ハラスメントに関する対応について検討、審議するとともに具体事例に関する調査専門委員会の対応も行われている。

(評価と課題対応)

研修計画の策定、啓発事業に主として取り組んできたが、平成15年度からは、セクシュアル・ハラスメントへの相談、調査体制を整備し、個別の問題に対処できる取り組みを進めており、今後、様々な人権問題に対応できる仕組みづくりが必要であるとする。

環境整備・交通問題等委員会

(現状)

委員会は、学長指名教員、各学部長、国際教育センター長、学生部長、防火安全委員会委員長、各学部からの教員、学生部委員会からの委員、防火安全委員会からの委員および事務局職員により構成され、大学の環境整備、交通問題、キャンパスの将来計画等について審議が行われており、施設の修繕や施設整備等に関する審議をはじめ施設の安全対策、駐車場や不法駐車問題等の対応等について審議が行われている。

(評価と課題対応)

施設整備がされて10年を経過し、各所で不具合がある度に修繕を施している現状である。今後、具体的な施設整備計画を検討など長期的な施設整備計画が必要である。交通問題では、学内での不法駐車が後を絶たず、罰則も含め厳しい指導が必要である。

動物実験委員会

(現状)

委員は、各学部、国際教育センターの教員および事務局次長により構成され、委員会では、本学の動物実験に関する指針の適正な運用を図り、動物実験の立案、実施等についての指導、助言ならびに実験計画の審査等を行っており、動物実験計画の審査がその主なものである。

(評価と課題対応)

審査等は適正に行われている。

組換えDNA実験安全委員会

(現状)

委員は、安全主任者、各学部、国際教育センターからの教員および事務局次長より構成され、委員会では、「組み換えDNA実験指針」(文部科学省告示)および「遺伝子組み換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づく本学での組み換え実験の安全確保のための実験審査等を行っている。

(評価と課題対応)

審査等は適正に行われている。

環境マネジメントシステム検討委員会

(現状)

委員は、評議会とほぼ同様の構成をとる。本学の環境マネジメントシステムを構築するため、

平成14年3月に発足し、検討を重ねた。結果、平成16年3月にISO14001の認証を取得し、その役割を終えた。

(評価と課題対応)

ISO14001の認証を取得し、その運営については、環境マネジメントシステム委員会に引き継がれており(16年4月)、今後は、その円滑な運営と継続的な改善に努めていく必要がある。

1.6 部局長連絡会議

【現状】

学長が議長となり各学部長、国際教育センター長、学生部長、看護短期学部長、事務局長、事務局次長および総務課長が構成員となり、毎月2回定期的に開催されている。

会議は、評議会の議題調整のほか大学運営に関する各学部等からの意見要望、連絡事項についての調整を行っている。

【評価と課題対応】

連絡会議は評議会議題の事前調整がその主な機能として運営されているが、近年の大学を巡る状況の中で、議題とされる事項は広範囲におよび、大学としての対応方針等運営に関する企画的機能を担っている状況にある。このため大学運営に関するトップの意向対応や学部間調整等の企画・決定機能を実質的に果たすことが出来るようにするため連絡会議の所掌事項の見直しや評議会との機能調整を図る必要がある。

1.7 大学運営協議会

【現状】

協議会は大学の運営に関する重要な事項について、学長の諮問機関として審議を行い、学長に提言なり助言を行う機関として設置されている。構成委員は、2年の任期で、大学学長、県教育委員会委員等教育関係者、高等学校長、地元経済界代表および県関係者など10名の委員で構成されており、年1回程度開催されている。

【評価と課題対応】

会議においては、大学の運営上の報告をはじめその時期に応じ大学が抱える課題となる「大学院の設置」、「地域貢献」、「国際交流」、「大学間交流」、「大学改革」などの諮問事項について審議されており、貴重な意見、提言が出されている。会議には、各学部長をはじめ諮問事項に応じた関係センター長等も出席し、出された意見や提言等について運営上反映がされるよう対応しており、また協議会の結果については、評議会等にも報告されているが、協議会の意見、提言が大学運営に活用できるようにするための仕組みが不十分であり、外部の意見を活かすための大学運営協議会の機能が十分に生かされていない状況にある。

こうしたことから、大学として協議会の設置趣旨を再確認し、諮問事項の検討や意見・提言の予算対応も考慮した開催時期の検討が必要である。

第1部自己点検・自己評価報告書

大学運営協議会開催状況

開催日等		諮問事項
第1回	平成8年3月25日	・滋賀県立大学のあり方（開かれた大学として）
第2回	平成9年3月13日	・大学院の開設について ・就職活動について ・入試制度について
第3回	平成11年3月25日	・大学の運営について
第4回	平成12年3月10日	・大学院博士課程の設置について
第5回	平成13年7月2日	・国際交流のあり方について ・他大学との連携について
第6回	平成14年12月18日	・地域貢献のあり方について ・地域交流、産学官交流について
第7回	平成15年10月30日	・滋賀県立大学がめざすべきもの（あり方） ・教育、研究、地域貢献、国際交流に関する目標、改善策について
第8回	平成15年12月18日	・滋賀県立大学がめざすべきもの（あり方） ・教育、研究、地域貢献、国際交流に関する目標、改善策について

2 施設・設備

2.1 施設・設備の整備

【現状】

本学の施設は、敷地面積約29ヘクタールを有し、管理棟、環境科学、工学、人間文化の各学部棟、体育施設および交流センターが整備され、平成11年7月には産学共同センターが、さらに平成15年度には敷地内北東に人間看護学部棟が整備され、16年4月から供用開始されている。これらの施設は、マスターアーキテクト方式の採用により敷地の持つ自然的、歴史的、風土的特性に配慮し、環濠とチャンネルを取り入れた「水郷」のイメージの中に、建物群を配置し、景観的にまとまりのある環濠集落的な学舎として施設整備を行っている。

共通講義棟には教育施設として、化学、生物、物理地学の各実験室をはじめ、視聴覚教室、LL教室、CAI教室が、また情報処理教育のための情報処理演習室が整備されている。各学部棟には、教員の研究室をはじめ演習室、実験室が配置されており、実験実習に関する機器類が整備されている。

【評価と課題対応】

施設整備については、人間看護学部棟の工事完了により大規模な整備は一段落することとなるが、既に建物の雨漏れ等による修繕を行っており、今後施設の維持管理の対応がますます必要と考えられる。また、学生の防犯・安全対策の面から駐車場の警備員配置等をおこなってきたところであるが、敷地内の照明等の対策も含め施設の安全対策を検討する必要がある。

教育機器や研究、実験実習に関する機器、備品類については、開学にあわせて整備しており、10年を経過する中で陳腐化等が進み、その更新が求められるところであるが、設置者の厳しい財政事情の中で、その必要性等を精査しながら年次計画などにより計画的に更新を図る必要がある。

表1 滋賀県立大学施設概況

(平成15年度)

名 称	構造・階	面積(m ²)	竣工年月日	備 考
キャンパス敷地				
所有地		342501.72		
借受地		689		集水域実験施設(余呉町)
建物延面積		76829.21		
大学管理棟	RC - 3F	2859.26	平成7年3月	
共通講義棟	RC - 3F	8563.04	平成7年3月	3棟
学生厚生棟	RC - 2F	1294.5	平成7年3月	学生ホール
環境科学部棟	RC - 3F他	14438.43	平成7年3月 / 平成8年7月	第一期工事 / 第二期工事
工学部棟	RC - 3F他	9942.76	平成7年3月 / 平成8年7月	第一期工事 / 第二期工事
人間文化学部棟	RC - 3F他	7667.92	平成7年3月 / 平成8年7月	第一期工事 / 第二期工事
人間看護学部棟	RC - 2F	7798.18	平成16年3月	
エネルギーセンター	RC - 1F	3428.93	平成7年3月	食堂、売店、電気室、空調機室等
図書情報センター	RC - 3F	5685.5	平成7年3月	
交流センター	RC - 2F	3296.24	平成8年7月	600席ホール、研修室8室
環境管理センター	RC - 1F	174	平成7年3月	
体育館・クラブ棟	SRC - 2F他	4085.31	平成7年3月 / 平成10年3月	平成10年3月クラブ棟増設
ヨット艇庫	S - 1F	50.02	平成10年3月	敷地107.38m ²
付属施設		5847.92		
圃場実験施設・温室	RC - 2F他	2795.83	平成8年9月	
湖沼環境実験施設	RC - 2F他	824.7	平成9年3月	敷地5589.34m ²
集水域実験施設	RC - 1F	61.75	平成9年3月	敷地689m ² 借受
実習工場	RC - 2F	1199.52	平成8年7月	
地域産学連携センター	S - 2F	901.32	平成11年3月	
免震実験施設	W - 2F	64.8	平成14年3月	
その他		1697.2		
案内所	RC - 1F	32.7	平成7年3月	
アクセススロープ等		318.85	平成7年3月	
屋外便所棟	RC - 1F	70.09	平成8年12月	陸上競技場南
休憩所	RC - 1F	16	平成8年12月	
自転車置場	S - 1F	839.74	平成7年3月	
自転車置場(人間看護学部)	S - 1F	374.22	平成16年3月	
身障者用駐車場	S - 1F	45.6	平成16年3月	
渡り廊下	S - 1F	0	平成16年3月	
付帯施設				
名 称	面積・規模等		備 考	
スポーツ施設(陸上競技・野球等)		35026	夜間照明無し	
圃場		22161		
駐車場	75台/310台/550台		学部管理駐車場、北側駐車場、南側駐車場	
修景整備	環濠、キャナル、遊歩道、植栽			

第1部自己点検・自己評価報告書

表2 教育施設

共通講義棟

(平成15年度)

	大講義室		中講義室		小講義室		その他
	部屋数	面積(m ²)	部屋数	面積(m ²)	部屋数	面積(m ²)	
A1棟			6	706.68			演習室3室
A2棟	1	321	1	144.57			
A3棟	1	224.9			8	531.28	化学実験室1、生物実験室、物理地学実験室1
A4棟	1	217.15	5	511.55	17	1015.73	視聴覚室1
A5棟							情報処理演習室3、LL教室2、CAI教室1
計	3	763.05	12	1362.8	25	1547.01	情報処理演習室3:60人×2室、48人×1室 L教室2:50人×2室

環境科学部棟

名称	部屋数	延面積(m ²)	備考
実験室	7	1082.99	
実習室	2	292.40	
演習室	30	969.54	
製図室	2	467.76	
学部情報室	1	107.60	収容人員48人
計	42	2920.29	

工学部棟

名称	部屋数	延面積(m ²)	備考
実験室	2	520.00	
実習室	2	352.30	
演習室	15	490.50	
製図室	1	240.00	
学部情報室	1	98.70	収容人員22人
計	21	1701.50	

人間文化学部棟

名称	部屋数	延面積(m ²)	備考
実験室	1	143.42	
実習室	15	1535.85	
演習室	14	439.61	
製図室	1	191.89	
学部情報室	1	66.25	収容人員22人
計	32	2377.02	

人間看護学部棟

名称	部屋数	延面積(m ²)	備考
中講義室	4	480	
実習室	5	1262.99	
演習室	10	402	
学部情報室	1	105.24	収容人員 66人
中講義室1		120	収容人員106人
中講義室2		120	収容人員 92人
中講義室3		120	収容人員 80人
中講義室4		120	収容人員 80人

表3 教員研究室

名称	部屋数	面積	備考
環境科学部			
環境生態学科研究室	15	441.00	
環境計画学科研究室	25	728.10	
生物資源管理学科研究室	18	529.20	
客員教授室	3	88.20	
工学部			
材料科学学科研究室	21	630.00	
機械システム工学科研究室	21	630.00	
客員教授室	1	30.00	
人間文化学部			
地域文化学科研究室	19	552.65	
生活文化学科研究室	27	779.14	
客員教授室	2	72.14	
客員研究室	1	29.88	
人間看護学部人間看護学科			
研究室	34	1026.60	
共同研究室	8	466.66	
特別研究室	1	60.80	
客員教授室	1	30.00	
非常勤講師室	1	30.00	
国際教育センター			
研究室	15	450.01	

2.2 運用管理

【現状】

施設設備の維持管理は、業務の特殊性や専門性を必要とするものや、また経済性や適正管理の観点からそのほとんどについては、民間事業者等に委託して実施しており、また研究備品等の保守管理についても専門性を有する業者等に委託している。なお、教室等の施設利用については、講義等教育上支障のない範囲で、本学教員または学生が使用する場合に限り使用許可を与えている。

【評価と課題対応】

大学施設等の学外者使用については、原則として貸出しをしないこととしているが、本学は地域に開かれた大学を標榜し、オープンであることをその基本としていることから、大学施設の学外者使用については、今後その基準等を検討し、適切な使用を促進する必要がある。

3 財 政

3.1 財政基盤・財政状況

【現状】

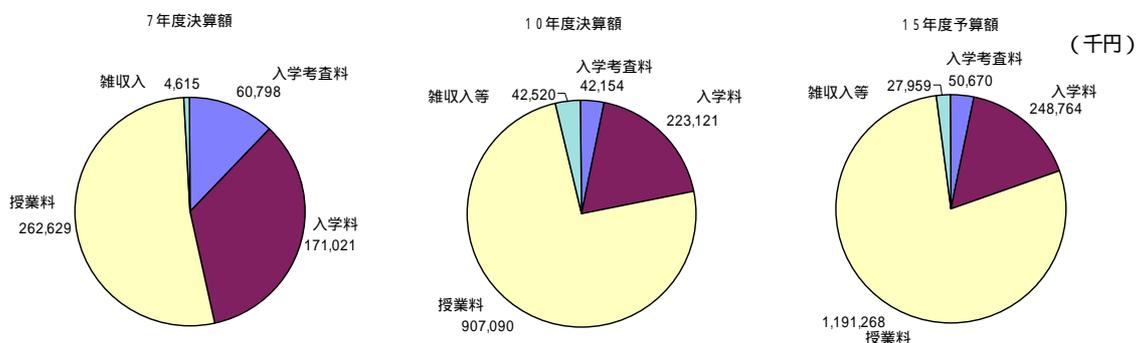
本学の運営にかかる予算については、開学初年度の平成7年度においては、人件費を含む経常経費が19億7,800万円余りであったものが、学年進行に伴う教職員および学生の増加やキャンパス全体の施設の完成に伴う維持管理費の増大により学部完成年度の平成10年度においては、42億300万円余りの予算となった。また、平成11年度には大学院の開設、産学共同研究施設の設置、さらに平成15年度には人間看護学部の開設等大学の拡充整備が進められたところであるが、平成15年度当初予算における運営費は、40億7,900万円余りと経常費は減少の傾向になっている。これは県の厳し

い財政事情のなかで平成10年度からの3年間の財政構造改革の取組みや平成13年度の予算編成における10%シーリングに対する維持管理経費の徹底した削減をはじめ研究費や教育実習費の10%削減、さらには平成15年度から17年度までの財政構造改革プログラムによる削減の影響によるものと考えられる。

(歳入の状況)

大学運営予算における主な収入としては、学生からの納付金である入学検定料、入学金、授業料がそのほとんどを占めている。そのうち、授業料収入については、平成7年度以降学年進行に伴い年々増加したが、学部完成年度である平成10年度には9億1,200万円余りと、収入予算11億3,500万円の80%を占める状況となった。さらに大学院の設置や国立大学に準じて行われる単価改定に伴う見直しにより、平成15年度予算における収入は、15億1,600万円余りで、そのうち授業料収入は11億9,100万円余りで80%近くを占めており、今後この状況で推移するものと思われる。

なお、大学運営費を賄う財源の状況は、授業料等のいわゆる自主財源が平成10年度では27%であったものが、平成15年度には37%となっており残りが県費(地方交付税交付金および県補填金)という状況である。



(歳出の状況)

大学運営費の主な内容は人件費と研究費や学生経費および管理経費等の物件費のいわゆる経常経費であるが、学部完成年度となる平成10年度では42億300万円余りの予算となった。このなかで非常勤講師手当を含む人件費が24億2,400万円(57.7%)、残りの17億8,000万円(42.3%)が物件費であり、物件費の内訳として教育研究費が3億1,400万(17.6%)、学生経費が9,500万円(5.3%)、管理経費が13億7,100万円(77.1%)となっている。

その後の大学院や人間看護学部の開設等の拡充整備が行われたが、平成15年度予算においては、40億7,900万円余りとなり、このうち人件費が25億7,900万円(63.2%)、物件費が15億円(36.8%)で、物件費の内訳としては教員研究費が3億1,800万円(21.2%)、学生経費が1億3,200万円(8.8%)、管理経費が10億5,000万円(70%)となっている。

歳出推移(経常費ベース)

単位:千円

年度		7年度		10年度		15年度	
		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	
人件費	給与費	教職員費	930,389	926,258	1,926,046	1,929,212	2,057,066
		共済費	128,649	125,426	324,772	309,455	337,579
		小計	1,059,038	1,051,684	2,250,818	2,238,667	2,394,645
	非常勤講師手当	103,369	75,302	173,260	148,188	184,807	
	計	1,162,407	1,126,986	2,424,078	2,386,855	2,579,452	
物件費	教員研究費	205,005	203,049	314,116	310,302	318,300	
	学生経費	20,139	20,139	94,661	93,851	132,438	
	管理経費	849,477	621,139	1,371,055	1,318,697	1,049,535	
	計	1,074,621	844,327	1,779,832	1,722,850	1,500,273	
合計		2,237,028	1,971,313	4,203,910	4,109,705	4,079,725	

3.2 教育研究と財政

本学の教育・研究の原資である教員研究費および学生費については、国立大学教育研究基盤校費の単価を適用し措置されてきたところである。こうした中で、県財政の厳しい状況の中で平成10年度から3カ年の財政構造改革および平成13年度予算における10%シーリングにおいては教育・研究に支障がでないようにするため管理経費での削減で対応してきたところである。しかし、平成14年度予算においても同様に10%シーリングとされたことから、管理経費と同様に教員研究費および教育実験実習費についても10%の削減を行ったところである。

さらに、県の平成15年度から17年度までの財政構造改革プログラムによって、教員研究費・教育実験実習費の備品購入費等を削減し、平成13年度を基準として平成17年度には20%削減の状況と

なる。

3.3 外部資金

本学においては、開学当初より科学研究費補助金や企業等からの奨励寄付金の受け入れなど研究資金の確保方策として外部資金の受け入れを行ってきたところである。開学当初の平成7年度においては、科学研究費補助金が12件4,300万円、奨励寄付金が10件990万円であったものが、受託研究・共同研究の取り組みが進み、平成11年度においては、科学研究費が30件5,800万円、奨励寄付金が27件2,300万円、受託研究・共同研究による資金受け入れが16件1,200万円と件数、金額ともに増加した。平成11年度には大学付属施設として産学共同研究センターが開設され、レンタルラボや本学教員と企業との共同研究にかかるコーディネート等の業務を行うこととなり、さらに平成15年度には、産業界との連携を強化、充実を図るため地域産学連携センターとして組織改編し、体制の充実を図ったところである。こうした取り組みにより平成15年度においては、科学研究費が30件7,300万円余り、奨励寄付金が29件2,050万円、受託研究・共同研究が32件4,200万円余りと外部資金の導入については大幅に増大することとなった。

3.4 予算配分と執行

教員研究費および教育実験実習費の予算配分については、単価、教員数、学生数をもとに各学部に配分し、学部においては職階ごとの均等配分を基本に、教授会で審議の上、配分決定がされている。

また予算の執行に当たっては、県財務規則や本学の研究費執行マニュアルに従った会計処理を行っている。

【評価と課題対応】

大学運営の基盤となる予算の状況は、県の厳しい財政状況を反映し減少傾向にあり、固定経費である人件費以外の教員研究費、教育実験実習費の削減、また管理経費の見直し、削減により対応してきたところである。今後においても県の財政上の好転は期待できない状況のなかで、学生に対する教育環境の整備改善に関する予算確保には最優先の課題として取り組む必要があり、また研究資金については、より積極的に外部資金の確保を図るなど大学自らの努力が必要となる。

また研究費の配分については、研究費削減の状況のなかで研究活動の活性化、水準の向上等を図るため、教員研究費検討会議が設置され検討が進められているところである。

4 事務組織

【現状】

本学の事務組織は、開学以来その状況に応じて組織の見直しを行い、現在事務局は総務課、会計課、教務課、就職学生課の4課と図書情報センター室から構成されている。

事務局においては、局長の総括のもと教学組織の支援、環境整備という本来の職務について、学長の指示のもと大学の管理運営を担う組織として、事務局が一体となり運営を行っている。なお、各学部の事務体制については、学部事務室を設置せず、事務局集中管理のもと、事務運営を行っているが教員の服務管理、研究費等に関する会計事務、さらに事務局との連絡調整事務のため学部調整職員を配置して

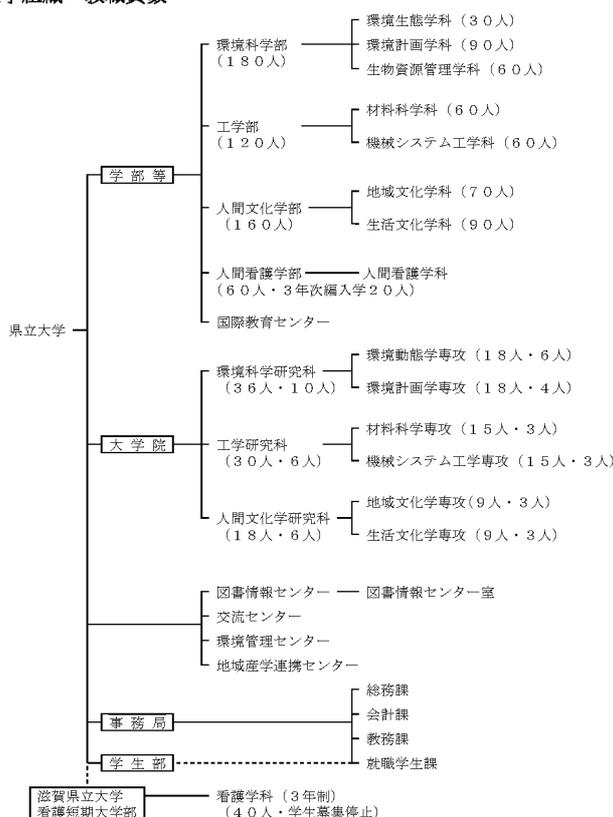
いる。また職員は、県職員および臨時職員、非常勤の嘱託職員を含め総数では100名を超える体制となっている。

【評価と課題対応】

事務組織の体制は、開学後の学年進行等の状況に応じた見直しは行われたものの、大学を巡る環境は大きく変化しており、こうした状況に迅速かつ的確に対応することが求められている。このため学長等のトップマネジメントを支援する企画・立案機能、大学をPRするための広報機能の強化などの体制の見直しや本学の大きな使命の1つである地域貢献を組織的に対応するための体制を検討する必要がある。なお学部事務の体制については、教員の事務負担の軽減の観点からも事務処理方法や体制等について検討する必要がある。

また、職員については、県の人事異動のなかで配置が行われており、職員の勤務期間は平均3年から5年程度で異動することとなる。このため事務の継続性、習熟等から業務運営での混乱、停滞も見受けられ、特に大学固有の事務である教務や就職支援等の専門性を必要とする部署での人材の確保や育成方策への対応が必要である。

大学組織・教職員数



注：表中（ ）内は入学定員、ただし大学院は（博士前期課程・博士後期課程）を示す。

学 長	1
教 員	計
環境科学部	57
工学部	40
人間文化学部	50
人間看護学部	12
国際教育センター	14
地域産学連携センター	1
四大計	174
看護短期大学部	16
教員計	190

平成15年10月1日現在

事務局職員	計
事務局長・次長	2
総務課長・参事	2
総務担当	14
企画調査担当	5
短期大学担当	4
会計課	8
教務課	7
就職学生課	5
図書情報センター室	7
事務局職員計	54

教 員（学長含） 191人
 事務局職員 54人
 嘱託・臨時職員 59人
 総 計 304人

第2章 学部・研究科等の自己点検・自己評価

第1節 環境科学部

学部・研究科総括

1. 学部の理念

(1) 理念と目標

滋賀県立大学は平成7年に開学した。設置者による開設に際しての基本構想では、環境科学部の理念や目標はつぎのように語られている。

今後における人口増加、化石燃料の大量消費と科学技術が作り出した化学物質等による人間環境の悪化を思うと、地球環境問題は21世紀において、まさに人類の生存を左右する容易ならざる難題として人類の前に立ちはだかっている。しかし、一私たちが人類の地球上での生存を前提にするかぎりには、私たちは生産活動をやめるのではなく、また日常生活をやめるのでもなく、まさにその継続の中で、科学の解明する道筋をたどって、新たな創造的な改書や失ったものを取り戻す企てを繰り返し試みていかなければならない。以上の理解をふまえて、そして「基本構想」の理念をふまえて、環境科学部・環境科学研究科の教育研究の基本理念として以下の三つの基本理念をかかげたい。

1. 時空スケールの異なる二つのグローバリゼーション（地球環境問題とグローバリズム市場主義経済）がもたらす地球と人間社会の「21世紀問題」に取り組む学際的な学術研究の推進と、それに対峙して自ら考え判断することのできる創造性豊かな人材の育成という理念、つまり、「環境の世紀」21世紀に指針を示す環境学の教育研究の実践である。

2. 滋賀県立大学の独自の使命にかかわってかかげておきたいのは琵琶湖とそれを取り巻く地域社会を対象とする環境学の教育研究の実践と地域環境政策の形成過程への参画という理念である。

3. 大学のおかれている大衆化段階という新たな社会的環境に向けての積極的な対応という、大学に投げかけられているこの一般的な命題に加えて、第1の理念、第2の理念をかかげる環境学の教育研究に特別に求められるのは、ユニバーサル段階にふさわしい社会に開かれ、社会に支えられる大学づくりの理念である。

大学憲章によつてうたわれるアカデミック・フリーダムの確保、高等教育の使命である人類の未来を担う人材の育成という崇高な理念を背景に、これらの相互に規定しあう三つの基本理念をかかげて学部・研究科の発展をめざすものである。

ここで示されている理念を敢えて要約すれば、「環境の世紀」21世紀の課題を見据えて、琵琶湖を中心とした地域を教育研究の対象とし、地域社会と交流のある大学を目指す、と整理することができよう。

この基本構想に続いて示された文部大臣宛の設置理由書では、学部設置の趣旨、およびそれぞれの学科内容の説明はどのような展開を示していたのか、下線を施して強調されている部分が語るのとは次の内容である。

学部設置の趣旨 ……大学の使命として、環境問題の学術的研究のみならず、その背景にある自然と人間活動の関係について自然科学、社会科学の両面から正し理解し、問題解決に取り組む総合的な判断力と実践力を有する人が求められている。このような時代の要請に応え、環境問題に総合的に対応できる資質を備えた専門の人材を養成するため、「環境科学部」を設置する。

環境生態学科

……環境生態学科を設置して、自然環境とその維持に果たす生態系の役割を理解したうえで、環境の変化を分析し、自然の改変が人間生活に与える影響を予測・評価することのできる人材、さらには自然生態系を積極的に保護・管理することのできる人材を養成する。

環境計画学科

……環境計画学科では、「環境社会計画」と「環境・建築デザイン」の2専攻を設置し、両専攻がソフト・ハードの両面からシステム全体を視野にいれた有機的な連携をとって、自然環境と調和した社会経済システムおよび建築・都市整備を総合的にコーディネートできる視野の広い人材を養成する。

(環境社会計画専攻)

……環境社会計画専攻では、市民生活、行政活動、企業経営および国際社会における社会活動や経済活動と環境問題との関連を社会科学的な見地から教育研究し、環境政策と環境計画の立案、環境監査などのマネジメントや市民の環境教育と啓発に創造的に取り組む人材を養成する。

(環境・建築デザイン専攻)

……環境建築デザイン専攻では、都市を構成する基本単位である建築分野を中心に、自然環境と調和した健康で人間的な居住環境や都市・地域づくりを教育研究し、自然景観や歴史的風土と調和した住宅、公共施設等を計画・設計できる人材、年の水環境、交通、緑地などを環境保全の観点から計画できる人材、地域の動植物との共存や歴史文化を考慮した景観の設計法などを身につけた人材を養成する。

生物資源管理学科

……生産力の増強に偏重した従来の農業を見直し、自然環境への負担が少ない、生態系と調和した持続的生物資源生産システムのあり方を教育研究する生物資源管理学科を設置する。本学科では、動植物の資源管理、育種と生産技術、病虫害管理、土壌・水管理など環境保全に適した生物資源生産の基礎技術のほか、生物生産に必要な各種資源の循環利用技術および経済システムに関する教育研究を行い、持続的農業の実現と環境浄化に向けた生物資源の利用・管理のあり方について、新しい視野と知識・技術を身につけた人材を養成する。

(3) 教育研究内容の特徴

環境科学部では教科編成上の基本的な考え方として当初の設置理由書では二点があげられていた。「環境フィールドワークの重視」と「総合的で柔軟な編成」である。

環境フィールドワークは、1年次には「地域環境問題の把握」、2年次には「地域環境問題の解析」、3年次には「地域環境問題の対策」をテーマとし、自然、産業、社会生活などの各局面に顕在しているさまざまな環境問題を具体的に把握し、分析し、解決策を探る能力を身につけさせようとするものである。

また、科目編成の総合的性格を確保するために、環境フィールドワークという現場主義的な科目と平行する形で、環境学原論、自然環境学、自然保護論、環境経済学などの科目を履修させることで具体的事例から抽象的理論への学習展開が図られている。

このような学部全体の特徴を構成するそれぞれの学科専攻の特徴はいかなるものが指向されていたか。

第1部 自己点検・自己評価報告書

先に挙げた理念の具体化の過程とも言うべきものを、同じく設置理由書の「教育内容および特色」から引いてみる。

環境生態学科

琵琶湖とその集水域のケーススタディを積極的に取り入れ、人間活動の影響による水・物質の循環の変化や生態系の環境調整能力とその限界、自然生態系の保護や管理のあり方などについて重点的に教育研究する。

環境計画学科

人間活動を環境と調和したものに再構築することをめざして、主に社会科学・社会工学の側面および建築・都市計画の側面から教育研究し、地球的、長期的な視野に立って人間の環境への働きかけを調整できる総合的な計画調整能力をもつ人材を養成する。

生物資源管理学科

・・・などの科目を担当する。これを通して生態系と調和し、その再生機能を活かした生産技術、水資源の最適利用や有機物等の資源の還元利用の技術、地域に適した農業生態系の形成をめざした食糧・農業資源の生産・流通・消費・廃棄のリサイクル化や、それらを支える農業政策などについて教育研究し、卒業研究につなげる。

こうして考えられていた特色は、理論的教育研究を背景にしつつ、いわば問題解決型、現場反映実践型を指向するものとしてほぼそのまま学部開設以来のカリキュラムにも反映されてきた。この内容そのものに対して、学部内から改めて強い疑問などが投げられたことはない。

(4) 達成度

学部設置の所期の目標が達成されているのか否かは、教育や研究が数値目標の設定が容易にできるような分野ではなく、また実際にそれが設定されてもいないために判断は難しい。すでに実施された教員アンケートでは、理念についての教員間での認識は「まずまず」という回答が最多で、ほぼ共有され理解されているという結果が明らかにされているが、そうした理念や目標の達成状況を確認する方法が備わっているのか否かになると事態は別である。理念や目標達成の検証方法が確立されているかとの設問に対しては、環境生態学科と生物資源管理学科とが「いいえ」、環境計画学科のうち環境社会計画専攻が「はい」、環境建築デザイン専攻が「まずまず」と回答しており、学部全体で足並みが揃っていないわけではない。また、教育効果・目標達成の測定方法が確立され、教員間で合意されているかとの設問に対しては、環境生態学科が「いいえ」、環境社会計画専攻が「まずまず」、環境建築デザイン専攻と生物資源管理学科が「はい」と肯定する回答になっており、全体が等しいあり方ではないことが分る。

学部として教育研究の理念を掲げ、その実現のために特徴ある教育研究のあり方を備え、それでどこまで所期の目標が達成されているのかは、たとえば教育の面では卒業のあり方や学生の授業の受け止め方、研究の面では大学院生の研究成果、個々の教員の研究者としての成果などをもって判断することになり、個別事項の記述に譲るが、自己評価の定着と今後の展開を考慮するとここに挙げたような測定と確認の方法をめぐる課題には早急な対応が必要である。

なお、一部この達成度をめぐる点で参考になるのは平成15年度後期および16年度前期に実施された学生による授業評価で、その中でも総括的部分、つまりは授業に対する理解度評価、達成度評価、総合評価からなる評価部分である。平成15年実施分からは表に示すような結果が出ている。

この集計結果では授業の総合評価をめぐり「良い」と「非常に良い」の合計が、講義科目では59%、演習科目では65%である。ここでは多くを分析する余裕がないが、演習科目に比して講義科目に対する評価が3件の設問ともに低いことを考えると、講義科目について「まったく理解できなかった」とする回答と「あまり理解できなかった」とする回答が合計で26%におよぶことは早急かつ多角的な考察を要すると考えられる。

授業の総括的評価

講義科目に関する授業評価（回答数 1678）

演習科目に関する授業表（回答数 251）

Q 授業内容はどの程度理解できましたか	
まったく理解できなかった	3
あまり理解できなかった	23
ある程度理解できた	52
ほぼ理解できた	17
よく理解できた	4
無回答	1

Q 授業内容はどの程度理解できましたか	
まったく理解できなかった	1
あまり理解できなかった	16
ある程度理解できた	52
ほぼ理解できた	22
よく理解できた	7
無回答	2

Q 授業内容の総合評価はどの程度であると思われませんか	
非常に悪い	1
悪い	8
どちらでもない	31
良い	47
非常に良い	12
無回答	1

Q 授業内容の総合評価はどの程度であると思われませんか	
非常に悪い	1
悪い	5
どちらでもない	27
良い	51
非常に良い	14
無回答	2

Q 授業の目的は達成されたと思いますか	
全く達成されていない	2
あまり達成されていない	11
わからない	39
まあまあ達成された	39
ほぼ達成された	8
無回答	1

Q 授業の目的は達成されたと思いますか	
全く達成されなかった	2
あまり達成されなかった	10
わからない	30
まあまあ達成された	43
ほぼ達成された	14
無回答	1

第1部 自己点検・自己評価報告書

(5) 平成16年度前期・授業アンケート調査結果について

昨年度後期に初めて全学部的な規模で授業アンケートが実施された。その後、その結果を元に、講義系科目のみを抽出し、各教科に対する各設問の平均得点を記載したシートを作成した。この入力作業にはかなりの時間を要した。なお、今回は各科目の開講学科・専攻の情報は入力していないが、「履修のてびき」との比較を行うことでこの情報を取り込めば、学科専攻ごとの点検も容易に行うことができる。次に、各科目・各設問の平均得点に対し、平均得点が4.0点以上を「特に評価が高い」、3.0点未満を「特に評価が低い」と考えた。そのうえで、設問ごとにこれらに該当する科目を抽出した。その結果は以下の通りである。なお、この解析を行う際、有効回答数が10未満のものは対象からはずした。また、ここではそれぞれの設問に対して「特に評価の高かった科目」について具体的に科目名を挙げることにした。

・1 設問と、それに対して特に評価高い科目の分布状況

講義科目について、その内容や方法に関して設けた個別の設問と、それに対して受講生から特に高い評価を得た科目は次のとおりである。

(設問3) 興味のもてる内容でしたか。

・特に評価の高かった科目

動物資源管理学、植物資源管理学、合意形成技法Ⅰ、西洋建築史、水質管理学害虫管理学、建築計画Ⅰ、ファシリティマネジメント、環境政策学、環境法Ⅰ、環境・建築デザイン概論、環境造形、内部空間論、イメージ表現法

(設問4) 内容は、理解できましたか。

・特に評価の高かった科目

内部空間論、イメージ表現法

(設問5) 授業で扱った内容をより深く学びたい気持ちになりましたか。

・特に評価の高かった科目

環境法Ⅰ、環境造形、構造力学Ⅱ、環境・建築デザイン概論、内部空間論、イメージ表現法

(設問6) この授業、履修の手引きと内容が一致していましたか。

・特に評価の高かった科目

経済学Ⅰ、害虫管理学、構造力学Ⅲ、イメージ表現法、ファシリティマネジメント

(設問7) 教員の声の大きさや話し方は、適切でしたか。

・特に評価の高かった科目

海洋環境学、環境地学、農産物価格流通論、地域調査法、景観計画、環境分析化学イメージ表現法、合意形成技法Ⅰ、農業環境学、環境法1、環境数学Ⅰ・演習害虫管理学、環境政策学、動物資源管理学、実用数学Ⅰ、遺伝学、西洋建築史内部空間論、基礎数学Ⅰ、環境統計学、応用統計学Ⅰ、経済学Ⅰ、土壤環境学、ファシリティマネジメント

(設問8) 黒板やスクリーンの文字や図は、わかりやすいものでしたか。

・特に評価の高かった科目

環境造形、実用数学Ⅰ、基礎数学Ⅰ、環境統計学、環境数学Ⅰ・演習、景観計画、ファシリテイマネジメン
ト

(設問 9) テキストや配布資料は、わかりやすいものでしたか。

・特に評価の高かった科目

景観計画、自然地理学、土壌環境学、植物病害防除論、ファシリテイマネジメント、動物資源管理学

(設問 10) 教員は、受講者の様子に注意しながら授業をしていましたか。

・特に評価の高かった科目

イメージ表現法、環境統計学、構造力学、農産物価格流通論、基礎数学Ⅰ、環境分析化学

(設問 11) 質問への対応は、適切でしたか。

・特に評価の高かった科目

植物資源管理学、環境分析化学、農産物価格流通論、イメージ表現法

(設問 12) この授業の総合評価は、どの程度になりますか。

・特に評価の高かった科目

害虫管理学、環境法Ⅰ、環境統計学、環境分析化学、環境造形、土壌環境学、動物資源管理学、内部空間論、
イメージ表現法

・ 2 回答内容の分析概要

数学系教科の問題

設問 4 (内容を理解できるか) で、本学部で前期に開講している数学系講義科目すべてが「特に評価が低い」状態にある。ところが、この中には本来なら高校段階で履修するはずの内容を取り扱う「基礎数学Ⅰ」までが入っている。一方、この「基礎数学Ⅰ」は設問 7・8・10 では「特に評価が高い」状態であり、教員が十分な工夫と技量をもって講義にあたっていることがわかる。すなわち、この科目を履修している学生は、十分に準備され工夫された授業であり、しかも高校 3 年で配当される程度の内容の数学に対してさえ理解不全を起こしていることがわかる。言い換えるなら、「基礎数学Ⅰ」でさえ「内容を理解できない」状態になっている学生は、高校 2 年までに履修した数学に対してさえも理解程度が低くなっている。そのような学生が大学程度の数学を理解できるはずがない。数学を道具として使う物理系科目にとっても憂慮すべき現状である。ただし、科目によっては「教える側の問題」も明らかなものもあり、早急な改善を必要とするが、これについては後述する。

特に評価の高い科目

設問 12 で「特に評価が高い」ものが 9 科目ある。特に、「内部空間論」と「イメージ表現法」は多数の項目で「特に評価が高い」状態である、共に環境・建築デザイン専攻の開講科目であるが、受講している学生の興味やモチベーションに十分に対応し、かつ効果をあげている科目であることがわかる。

現状では点検できない点について

講義内容に対して学生が完全に理解不全を起こしている場合、特にその科目が選択科目の時には「学

生がその科目に見切りをつけ、多くの学生がその講義に出席しなくなる」という現象が生じる。ただし、本学部で開講している選択科目の場合、履修登録者のうち7割程度しか出席しない科目は非常に多い。これは「とりあえず登録だけはしておく」という姿勢の学生が多い現状を物語っている。しかし、たとえば履修登録者のうちあまりに少数の学生しか定着しない場合は、「学生がその科目に見切りをつけている」と判断せざるを得ない場合もある。

ところが、今回のアンケート集計結果では、「有効回答数」は示されているものの、「履修登録者数」あるいは「成績がついた学生の数」が不明のため、上記のような点検はできない。今後の課題である。

「内容を理解しにくい」とする科目について

設問4（内容は理解しやすいか）で「特に評価が低い」科目が、解析対象となった61科目のうち17科目の27.9%に及ぶ。そのうち、設問7・8・9・10・11でも「特に評価が低い」科目は、教員の教え方にも問題があると判断できるが、それらについては上述した。すなわち、「内容を理解しにくい」科目の多くは、教員はある程度の質の保たれた講義をしているにも関わらず、学生がそれを理解できない状態になっていることがわかる。すなわち、学生がその科目内容を理解できない段階で講義を行っていることを意味しており、カリキュラム編成上の問題であることがわかる。

2. 研究科理念

(1) 理念

環境科学研究科は学部の完成年度に継続して平成11年度に直ちに開設された。その設置に先立つ前年に文部大臣宛ての設置理由での中心となる部分は次のように述べられている。

環境問題は、地域的にみても地球的規模においてもますます重要性和緊急性を増しつつあり、その解決には自然科学的なアプローチのみならず社会的・経済的・文化的アプローチが求められている。環境科学は、この自然科学、人文・社会科学にまたがる環境問題に関わる学問であり、学際性をその重要な特徴としている。

環境問題に総合的に対応しうる人材の養成には、広範な学問分野を有機的に関連させた学際的な教育研究が必須となるが、個別分野における専門性と学際性とを高いレベルで調和させるためには、最近の学問諸分野の深化と進展に対応した大学院レベルの高等教育が必要となる。本研究科は、環境科学部を基礎とした学際的教育研究の上に立って、研究者組織や教育研究内容に関してより高度でかつユニークな環境科学の総合的教育研究を行おうとするものである。

環境問題はそれ自身が総合的なアプローチを要するがゆえに教育研究には学際的姿勢を以ってあたるとするのがここに謳われている理念の全てであると理解してよいであろう。したがって謳われるところの学際性が大学院教育の最前線で発現しているのかの吟味が問われることになる。

(2) 目標

環境科学研究科では環境動態学専攻と環境計画学専攻とが設置されているが、前述の理念のもとに目標とされたのは何か。同じく設置理由で掲げられた目標はつぎのように示されている。

環境動態学専攻

自然環境のより深い理解のために、自然生態系のみならず、農林地等の管理生態系について、その動態を解明していく中で、環境の保全と管理のための方策について教育研究を進めることを目標とする。

環境計画学専攻

自然環境とのバランスのとれた持続的発展を可能にする地域社会の包括的デザインと、その実現のための方法論について、環境動態学専攻との緊密な連携のもとに教育研究を進めることを目標とする。

こうした目標実現のためにそれぞれの専攻ではつぎのような構成がとられた。

環境動態学専攻では、教員の専門分野を大気・水環境、土壌環境、陸域生態系、水域生態系、生物生産、の5つの分野に分けるとともに、教育課程については大気・水環境分野と土壌環境分野による生物圏環境コース、陸域生態系分野と水域生態系分野による生態系保全コース、生物生産分野による生物生産コース、の3コースを設けている。

同様に環境計画学専攻では、自然環境とのバランスのとれた持続的発展を可能にする地域社会の包括的デザインと、その実現のための方法論について、環境動態学専攻との緊密な連携のもとに教育研究を進めることを目標としている。その実現のため、教員の専門分野を、造形、計画、地域システム、環境政策、の4分野に分けるとともに、教育課程については造形分野と計画分野による環境意匠コースと、地域システム分野と環境政策分野による地域環境経営コース、の2コースを設けている。

(3) 特徴

当初の計画で中心的に示されていたのは、コミッティー制度、および両専攻間の相互連関である。学生の研究テーマに即して所属専攻の指導教員と、他専攻教員、客員教員、協力関係にある研究機関のスタッフを含む副指導教員でコミッティーを構成し、学生を指導しようというのが前者である。また、両専攻にまたがる基礎科目については研究科共通の講義を設けて、環境問題の多様性に総合的に対処できる能力の育成に努めるために、環境動態学的な分析結果と、目標の設定やその達成のための計画学的技法の相互連関に重点を置くというのが後者である。

(4) 達成度

学際性の発現如何が大学院設置の基本的理念に応じる我々側にとっての課題である。言い換えれば両専攻間の連関の実現であるが、これが研究科の特徴として実際に確認し得るか否かは甚だ懐疑的に捉えざるを得ない。そうした広い視野から指導するだけの十分な余裕が教員側にはないのが一番の理由として挙げられる。むしろ問題意識の旺盛な学生が両専攻を横断し個別に教員の指導を受けるなど、連関の実像は学生の間には確実な芽生えがみとれると言うべきである。

ところで、コミッティー制度が採用された背景には多角的な視点からの教育指導への希求があったことが構想段階での議論を通じて知ることができる。それはとりもなおさず学際性を実現するための担保としての位置づけになるが、現在、コミッティーを編成する段階でこうした配慮がどこまで働いている

第 1 部 自己点検・自己評価報告書

か、隣接分野の教員を積極的に構成員に加えようとする例がどれほどあるのか自体が改めて話題にもならないままである。中国の下水道専門家が加わるなどその一端は実現している。しかし全般的には形骸化して有効に機能できていない面も指摘されているため実情の確認が必要である。

なお、このコミッティー制度についてひとつの課題に直面していることを明らかにせねばならない。この制度の下での「主指導教員と副指導教員」のあり方については、大学設置基準において大学院の指導教員をめぐる「主指導教員と補助的指導教員」として資格認定を要件づけられているあり方と比べて、それが同一の意味内容であるのか否かにつき、議論が確定していない面があることを挙げねばならない。特に「副指導教員」と「補助的指導教員」の関係である。研究科として現在のところでは異なる範疇として考えるべき旨の議論もあるが、早期に確定すべき課題である。

3. 組織

(1) 教授会

・1 構成

教授会は各学科専攻に所属する教授により、現在は計 24 名で構成される。

・2 審議事項

教授会での審議事項は学則第 19 条に定めるように、(1) 学部長および学部選出の評議員の選出に関する事項、(2) 規定の制定改廃に関する事項、(3) 予算に関する事項、(4) 教育および研究に関する施設の設置改廃に関する事項、(5) 学科目または講座および授業科目の種類ならびに編成に関する事項、(6) 教員の人事に関する事項、学生の入学、退学、転学、留学、休学、卒業その他学生の身分に関する事項、(8) 学生の厚生補導に関する事項、(9) その他必要と認める事項、をその対象としている。

・3 審議方法

審議は滋賀県立大学教授会規定に定められた方法で行われている。

・4 評価

現在までは、おおむね良好な経過を辿ってきたが、大学をめぐる情勢が急変しつつある今日ではそれに十分対応するだけの仕組みにはなっていないと考えられる。とくに、大学改革のような問題を扱うにことに比べると協議する時間が十分には取れない恨みがある。今後は、各種報告のあり方とともに、臨時の会議を開催することも必要になると考えられる。

また学年進行期間の終了とともに、人事の取り扱いなどサブシステムそのものの整備と確立が緊要な課題として認識されているが、そうしたサブシステムの整備も会議が有効に機能するための必須の要件であると言えよう。

(2) 教員会議

・1 構成

教員会議は学則などに設置が規定されている合議体ではない。環境科学部にあっては、教授、助教授、講師、助手、の全職階のスタッフで構成される。

・2 審議事項

学部開設当初から設置されていたものではないが、平成11年度の学部長交代に伴い、新たに設置された。審議機関としての公定組織ではないため、この合議体により導かれた結論には学部意思としての規則上の拘束力は生じない。このため、実際の運用の場面では「協議」の結果としての「了解」を得ることにはなるが、そのことから「審議」の結果としての「承認」を得るものとしては機能していない。しかし、学生を相手にする教育指導活動の現場を等しく負う立場にある者から構成されているだけに、教授会審議事項のうち人事を除く案件が教授会に先立つ形で協議の対象とされている。

・3 審議方法

学部意思の決定機関ではないため、原則として審議・採決は行われないが、学部全体の意向を判断する上で必要と考えられる場合には学部長が意見分布を確認することがある。

・4 評価

学部構成員全体の意見交流のためには相当な機能を果たしている。とくに、各種委員会報告などの情報提供一元化により提供される情報の偏りがなく、報告などに関する疑問と回答とが即時に共有されることなど、学部運営の基盤的な面での機能には他に代えがたいものがある。

積極的な疑問や廃止論が訴えられることがないことと、これに代わる学部構成員全体の合議体が考えられないことから、大方の支持を得ているものと考えられる。

4. 学部委員会

(1) 自己評価実施委員会

・1 構成

4学科・専攻から各2名、計8名で構成される。うち4名は学科・専攻長、他の4名は職階とは無関係に選任されている。

・2 審議事項

学部自己評価に係る事項全般を対象としている。自己評価は対象項目を含めて方法と構成そのものが全学自己評価委員会から指定されているため、審議内容は具体的な作業の調整に関することが主要なものとなっている。具体的には、全学委員会からの指示と各学科・専攻の調査および評価記述のあり方との整合のとり方などである。授業評価の結果公表方法など、全学委員会で未決定の事項につき協議対応を図るなど、学部内での調整機能は果たしている。

・3 評価

全般的に遅れ勝ちだが、新たな調査検討事項の追加要請がなければ、平成16年7月までの完成を目処とする当初の予定は満たすことができるペースで作業は進んでいる。内容の正確さについては事務局の全面的な協力による各種データに拠り、ほぼ偏りのない水準を維持する活動ができています。

(2) 将来構想委員会

・1 構成

各学科専攻主任計8名で組織され、選任にあたっては職階には制約されない方法を採用している。

・2 審議方法

これまでの学部運営上の各種データを参考に2年以上にわたり審議を続けてきている。その審議の方法は学部長が主宰するものであるが、形式はその都度議長が提示する議案を順に検討するものでそれぞれの学科専攻の事情との組み合わせが主たる論点になる。

・3 検討内容

これまで3年間にわたり環境科学部では学部将来構想につき検討を重ねてきた。その背景には開学以来の学部のあり方をめぐる基本的な設計図と、それを具体化する現実の過程との間で懸隔が認められるようになったためである。

環境科学部開設に際しての基本的な構想では、「環境の21世紀」の最重要課題である環境問題の解決を視野に据えて、琵琶湖を中心とする地域を教育と研究の対象としつつ、地域社会と交流のある大学を創ることがその最終目標とされていたが、10年を経てこの内容自体に強い疑問が呈されている訳ではない。

大学間競争の時代を迎えて手直しが求められているのは、この最終目標を実現する方途を一方の内圧的課題とすれば、迫られている学部の特徴の明確化にいかに対応するのかという他方の外圧的課題との二重の課題の調整を余儀なくされているためである。

こうした観点からこれまでの検討を通じて得られている学部将来構想の要点は、いまだ不確定な面が多いものの、現在までのところでは次のように整理される。

環境科学部将来構想の方向

1. 学科構成について

開学以来変更がなかった現在の3学科2専攻から4学科に変更し、新学科はおおむねこれまでの学科および専攻の教育研究内容を継承し、内容方向を以下のように強化することが検討されている。

- ・環境生態学科 湖沼を中心とした内容方向を強化する。
- ・環境社会計画専攻 人間の側の事情の教育研究を強化する。
- ・環境建築デザイン専攻 他の分野との関係を重視する教育研究内容にする。
- ・生物資源管理学科 生物資源管理のコンセプトを見直し、強化する。

2. 大学院専攻について

- ・環境動態学専攻 生物圏環境、生態系保全、生物生産、の3コースを2コースに変更する。
- ・環境計画学専攻 地域環境経営、環境意匠、の2コースは、ほぼそのまま継承する。

3. 大学院生、特に後期課程の定員充足について

大学院後期課程開設以来、定員が充足されない状況が継続しており、近い将来に状況が改善される見込みはない。このため、研究者養成という従来の目的の再検討を図る。同時に、社会人枠の設定など入学者類別の多様化を考える。このため、指導方法についても進学の動機づけになるような柔軟な方法を考案する。

4. 大学院研究科の他研究科との連携について

この点については、とくに工学研究科との連携についての具体策を検討する。

また、大学全体で研究科を一つに統合することによる教育と研究の柔軟性の確保についても可能性を検討する。

現在の県立大学における研究体制は従来型の研究分野の構成に分かれているのが実情であるが、類似した研究が3研究科に分かれて行われている事例があるのも事実で、従来型研究分野による閉塞性を打破するために有効であれば単一研究科成立の可能性についても条件整理をする。もっともこの作業には、組織変更というハードな面での組み替えには別の見方もあることに留意せねばならない。それは、変化の早い状況にあってこの新しい「枠」はいずれ教育や研究の活動に対する組織的な制約条件に変容するのではないかと、むしろ、枠組は現状を維持しながら柔軟に対応できる方法を開発すべきではないか、というものである。研究面而言えば合同研究プロジェクトが考えられようし、教育面而言えば数年をユニットとして共同科目を設置することを検討するなどである。

5. 学部の大講座制について

教育研究の基本単位として設定されている大講座制については、運用上の課題が多くあることが経験されてきた。このため、すでに研究上のグループ化を推進している学科があり、また、同様趣旨の検討はほぼ全ての学科で行われていることから、学部全体での再検討と調整を図る必要がある。

6. 他の大学、試験研究機関との連携について

環境問題の解決のために必要な学術的リソースは拡大と深化をたどりつつあり、学部としても多くの視点からの協力体制を構成することが必須の状況にある。このため、県内にある他大学、試験研究機関などとの連携を教育と研究の両面で強化拡充を図る。

7. 高等学校との高大連携について

広くは環境を学ぶことへの関心を広めるために、より現実的には、学部の内容をよりよく理解した入学者を確保するために、高大連携事業の充実を図る。ただし、これまでは外部の企画に受け身で応じることに由来する制約が多かったことから、今後は企画段階から学部が主体的に関わるようにする。

学部将来構想に関する中間報告が提出された後、時間が経過してきたにも関わらず検討内容が十分に知られていない学科・専攻があるため、状況の理解に偏りも見られる。このため、こうした変化について教員全体への情報の流れが不足している面があることは事実で、検討が終盤を迎えつつある今日ではこの状況を改善する必要がある。基本的には、学部開設時の目標とその実現方法としての実際の学部運営とがどこまで相対の関係にあるのかをめぐり考え方の違いもあるため、部分的には委員会内のみでの議論の集約に困難が感じられている面もあることから、よりひろく教員間に意見を求めるなど認識の徹底と議論への参加を図る必要がある。

(3) EMS委員会

第1部 自己点検・自己評価報告書

環境熱心県としての滋賀県が設置した大学であり、しかもその環境科学部は全国でも初めてのものがあるだけに、県が全体的に取り組みつつある環境管理システム（以下、EMSと略記）に大学としても積極的な取組が要請されてきた。このための検討が漸く実を結び、平成16年度より、環境監査制度を実施運用するに至った。なによりも特徴的なことは、この委員会の活動が環境マネジメント総論という全学生を対象とする必修科目の開設を伴ったことで、全国的にも珍しい事例といえる。

この検討委員会はEMS実施に伴い、名称が検討委員会から推進委員会に変更されている。

（4）入学試験委員会

学部入学試験委員会は入学試験実施の方法などを調整することが主たる役割で、学部内の委員会と全学の委員会とを構成する。全学委員がそのまま学部委員をもかねる形になるため、当初2名であった委員の数が各学科専攻別に配置することによる運営の効率化を目的に4名に増員されるなど体制は強化された。しかしながら、環境科学部にあっては、学科専攻の内容が多様であることと入学試験の区分が前期、後期、特別、編入、など数次にわたることを反映して入学試験のあり方は複雑化しており、加えて入学前の高校生への働きかけもがその任務の一部となりつつあるため、それがあある意味での業務上の不安定要因となっていることは否めない。

（5）教務委員会

教務委員会は、入学から卒業までの履修のあり方、時間割編成、履修の手引き、編入学生の単位読み替えなどを中心とする役割を果たす。いわば学部教育の心臓部を構成するだけに繁忙期には会議が月に3、4回開催されている。今後は高大連携や大学間の各種提携など、外部との関係をめぐる事項が次第に増えることが確実であることから、入学試験委員会と同様に業務転換化の傾向は否めない。

（6）各種委員会活動

現在、学部教員が配置されている各種委員会名簿によれば、全学委員会が33件、学部内委員会が26件設置され、のべにして223名の教員が参加している。大学をめぐる昨今の事情からすると、この数は増えこそすれ減ることは考えにくく、委員会構成の戦略的な再検討も考慮すべきである。（別添資料参照）

5. 学部教員構成

（1）教員配置

平成16年度の学部教員構成と学生定員数とを学科専攻を構成する大講座も併せて対比させると次表のようになる。当初より設けられていた定数が本来的に合理性を欠く部分もあったがために、また、当初から定数に即した人員配置ではなかったこともあり、その後の実員のあり方は定数になかなか近づかないままで推移してきた。

学部将来構想委員会においてもこの問題の整理が図られているが、現実の人員の問題があるため時間を要することは避けられず、学科編成などの条件を確定させる作業と並行させる難しさがあり、現在は

前者を優先させる作業とならざるを得ない状況にある。

環境科学部教員構成 (表中()内は定数・平成16年4月現在)				
環境生態学科 (学生定員30名)	環境計画学科 環境社会計画専攻 環境建築デザイン専攻 (学生定員40名) (学生定員50名)		生物資源管理学科 (学生定員60名)	
教授	6(5)	4(3)	6(5)	8(7)
助教授	3(5)	4(4)	3(5)	7(6)
講師	2(2)	0(1)	2(3)	2(5)
助手	4(3)	0(1)	2(2)	4(3)
大講座				
水圏環境	環境政治経済	環境意匠	生物資源生産	
陸圏環境	環境社会システム	建築計画	生物資源循環	
地球環境				

構成する教員の年齢は、平成7年の開学時の事情から定年延長措置が講じられていることもあり、全体の年齢は高くなる傾向を見せてきている。平成15年末における職階別平均年齢の実際は、教授24名で60.4歳、助教授16名で49.1歳、講師7名で41.5歳、助手10名で36.8歳である。ここ数年間に退職する教員の数が多くなることから、後任人事に際して状況の改善が必要である。

教員構成を考える場合に、教員数と学生数との比をめぐり、たとえば環境生態学科と環境社会計画専攻とを比べると2倍近くの違いがあるように、学生定員と教員配置とのバランスのあり方が課題として取り上げられて久しい。同じ実験系の色彩が強い環境生態学科と生物資源管理学科とを比べても差が大きい。この場合は、学部設立に際して学部共通科目の担当者が環境生態学科に配属されたことが背景にあるが、実際にはそうした機能が果たされていない面があるため、配置の再構成も視野に入れた学部再編の議論が必要となる場面も想定される。

教員の所属原単位は学部に設けられている9大講座で、具体的には表に示すとおりである。平成16年度の実員が示すところでは、人数が最大のものは12名からなる生物資源大講座であり、最小のものは3名からなる政治経済大講座である。大講座制はひとつのユニットを大講座として構成しつつも、所属する構成員はそれぞれの教育研究分野について互いに独立性が強い「一人一専門」とも呼ばれるが、この独立性が孤立性として作用することが懸念されている。構成員に対する拘束性が問題視された小講座制に代わる大講座制ではあるが、こうした課題に取り組む姿勢を早急に具体化する必要がある。環境生態学科では大講座制を維持しつつ、それと並行する形で全体を7グループに再構成することを展開しているが有意義な試みで、他学科でも同様趣旨の検討が進められている。

(2) 教員採用と内部審査

学部人事は公募を原則としているが、公募に際して求める人材に要求する水準などを一般的に示す文書は整えられていない。事務的な手順は平成7年に内規として設けられており、ここに公募を原則とする旨が示されている。公募を原則とする場合には、この原則と内部の昇任をいかに調和させるかが多くの大学に通じる課題として知られているが、本学部の場合もその例外ではない。

学部および研究科の設置に伴う学年進行期間が満了した今日、公募をする場合に前任者の職階と教育研究内容との分離を図ることは不可能なことではなくなった。学年進行期間における欠員が生じた際の補充人事にあっては、常に前任者と同一職階であると共に同一教育研究分野であることが後任者に求められる要件であったが、この状況が博士後期課程の完成まで続くことは、学部開設から足かけ9年間にわたり人事の運営に関しては極めて強い制約を受けることを意味した。このことが人事運営上にもたらす硬直性については改めて述べるまでもない。この制約が除かれたことは、欠員が生じる際の「後任」の選任をめくり、それが職階での後任なのか、または分野での後任なのか、分離して考えることを可能にしたと考えている。

しかし、このことにより昇任の手立てがより確実になったようには見えていない。現在、教育研究業績が当該分野での水準を超えていることを要件として昇任への途を開くべき旨の議論が学部ではなされているが、さらにいかなる要件を重ねるかの検討が必要である。

単に形式的な公募による信用低下は避けねばならないが、反面、しかるべき処遇を欠くことも避けねばならず、学科ないしは専攻の定員総数が満たされている場合への対応など、いくつかの制約条件との関係については平成16年度中に方針を設けるべく作業が進められている。しかし、この作業には人事に関する事務的な条件、たとえば定数配置と実数配置をどう考えるのかという学部開設当初からの課題が残されており、あまり原則をはっきり示してきてはいない県の事務当局との調整が不可欠である。

学年進行期間が満了したことで大学院指導資格の有無については研究科自体が判断をすることになる。このことも含めて、職階別に要請される教育と研究の業績水準のあり方についても大学院専攻長会議、および、学部学科長専攻主任会議で現在検討が進められている。

6. 教育理念

(1) 目標

・1 教育方針

これまで大学構想段階を経て意識されてきた学部および研究科の教育理念は次の3点に集約される。

1. 時空スケールの異なる二つのグローバル化（地球環境問題とグローバリズム市場主義経済）がもたらす地球と人間社会の「21世紀問題」に取り組む学際的な学術研究の推進と、それに対峙して自ら考え判断することのできる創造性豊かな人材の育成という理念、つまり、「環境の世紀」21世紀に指針を示す環境学の教育研究の実践。

2. 琵琶湖とそれを取り巻く地域社会を対象とする環境学の教育研究の実践と地域環境政策の形成過程への参画という理念。

3. 第1の理念、第2の理念をかけた環境学の教育研究に特別に求められる、ユニバーサル段階にふさわしい社会に開かれ、社会に支えられる大学づくりの理念。

顧みてこれらの理念の今日的意義を考えれば、爆発的な経済活動の展開と人口急増とがもたらした20世紀のあり方をどのようにスムーズに環境配慮型社会のあり方に転換できるのか、この極めて大きく重い問い掛けに応える方策を教育の面でも研究の面でも探求することを自らに課したものだと言える。本学部および大学院研究科はこれらの相互に関係しあう三つの基本理念をかがげて発展をめざしてきたが、開設以来10年を迎えた今日、そのどれもが人的にも経済的にもまた時間的にも必要とする資源は更に莫大なものとなることが否応なく明らかになりつつある。いわゆる大学間競争に巻き込まれ始めている実情に鑑みて、この3つの目標理念のそれぞれの中でどう特徴を出すのかがまだ明確にはなっていないことは留意すべきことと考えられる。

・2 教育の特徴

・フィールドワーク

すでに教育の特徴としては「環境フィールドワークの重視」および「総合的で柔軟な編成」が当初から目標として掲げられていたことを挙げた。ここではその両者を兼ねて示すことができる学生向けの環境フィールドワークの内容を通じてその趣旨の確認をするとともに、FWについて実施された学生による授業評価を通じて得られたひとつの課題について考えたい。

環境フィールドワーク ・ グループ概要

環境フィールドワーク

滋賀県立大学環境科学部では、1～3回生を対象に「環境フィールドワーク」を実施している。この科目では、琵琶湖とその周辺地域を題材にし、自然と人間の間で生じている様々な環境問題を取り上げ、実際のフィールドに出かけて自分の五感を総動員して体験学習を行う。本学環境科学部附設の教科です。自分達で調べてきたことをプレゼンテーションする方法も環境フィールドワークの中で学ぶ。1回生で実施する「環境フィールドワークⅠ」は環境問題に対する視野を広げて、問題発見の方法を習得することを目的とする。2回生の「環境フィールドワークⅡ」では、具体的にテーマを定めて環境問題に対する野外調査を行い、総合的理解を目指す。3回生の「環境フィールドワークⅢ」では、各学科専攻独自のカリキュラムに従い、より進んだフィールドワークを実施する。

環 境 フ ィ ー ル ド ワ ー ク

A 水系と生活空間

川を中心とする水系が現在の市民生活とどのように関わっているのか、人々の心象風景にどのように影響を与えているのかを観察し、今後の都市などでの水系のあり方について提案する。

B 愛知川周辺の農地をめぐる自然・社会環境
愛知川扇状地と大中の湖干拓地で実地調査し、実際に目でみたものに加えて社会的背景なども考え、地域の環境を評価しながら自分なりの結論を

第1部 自己点検・自己評価報告書

導く方法を学ぶ。個人で発見したことをグループ内で議論して発展させるトレーニングも行なう。

C 廃棄物とリサイクル

彦根市清掃センターや彦根・犬上広域廃棄物投棄場（こみ埋立地）京部有機質資源㈱などを現地見学し、現地見学で発見した問題およびその解決方法についてグループ討論・発表を行う。

D 1 犬上川流域の環境構造の変遷

彦根市を流れる犬上川の下流域・中流域・上流

域を訪れ、水循環や水資源の観点からみた地学的特徴や生物的環境を見学する。そして見学した内容を元に環境の問題点を明らかにし、問題解決の手がかりを探すトレーニングをする。

D 2 島緑地の環境機能

大学周辺で森林を探すと、川沿いの森林や神社の森などが島状に存在している。このような森の中に入って観察したことを記録し、このデータからKJ法という方法を用いて問題点を発見する方法を学ぶ。

環境フィールドワーク

A まちづくりと環境情報

内湖固有の景観を形成するヨシ原及び水環境の保全について理解する目的で、西の湖を調査し、関係者からヨシの刈入れ、保存、利用等について学ぶ。

B 環境負荷の少ない地域づくり

守山駅南部の地域では、野洲川の伏流水を農業用水に利用してきた。市街地化が進む現在では、清流が流れる水路で希少種「ハリヨ」を飼っている。

C 都市、集落、街道の過去・現在・未来

集落や街道を対象に地域固有の景観や生活・文化について、過去・現在・未来の三つの視点で調査する。昨年は彦根市高宮町での成果を地元で発表し、「まちかど博物館」のイベントにも結実した。

D 植物エネルギーの可能性

「菜種油で自動車を動かす」「木で電気を起こ

す」の2テーマについて、作業を体験しながら研究する。愛東町の菜の花畑で花にきた虫を調査し、休耕田でのナタネ栽培と環境との関係を議論する。

E 滋賀の有機農業

移植苗から化学肥料を含んだ培養土を洗い流す。丁寧すぎると幼根が破壊される。これから約100日間、自然栽培区と化学肥料区の成長、雑草と昆虫の発生を記録し、地下に浸透する水質を分析して地下水汚染を監視する。

F 琵琶湖生態系の環境動態

西の湖水ヨシの刈り取り調査：琵琶湖生態系の環境動態を理解するため、内湖など集水域の巡検、実習船「はっさか」での湖上観測、採取した試料の分析・解析を行う。

G 生物生産と環境

キャンパス内で微生物と昆虫の調査を行う。生

物と環境、また生物間の相互作用を調査分析し、環境と調和した生物生産のあり方について考える。

H 琵琶湖にやさしい循環型農業を考える
水田農業は環境にやさしいといわれるが、そうとばかりも言えない。春先の「農業濁水問題」を

中心に、環境にやさしい農業を田んぼから考える。

I 琵琶湖周辺の自然環境と安全性

自然災害と防災を基本テーマに、急傾斜地崩壊防止対策や狭隘道路、木造建物の耐震性、災害時のライフライン、案内・誘導施設のデザインなどについて総合的に調査する。

ここに示したのはフィールドワーク（1回生担当）および（2回生担当）のグループ実施内容である。多くのグループをできるだけ多角的な教員構成で維持するのは容易ではないが、10年間の経験からは見直しのための多くのヒントを得ることができる。その中でも最も基本的なものは、学部が提供するフィールドワークのプログラムと学生の志向とがどこまで合致しているのかをめぐらるもので、平成16年の前期に実施された環境フィールドワークに関する授業評価の分析結果からその一部をここでは借りることにする。

環境フィールドワーク 授業アンケート結果報告

集計結果から顕著になった点は以下のとおりである。

1. テーマ間の比較

- ・「テーマの目的達成はやさしかった（問4）」に対しては、どのテーマでも学生は低い点数をつけている。すなわち、学生にとってかなり難しいことを要求している。
- ・しかし、「FWを受講した価値があった（問20）」では比較的高い得点になっており、FWは「難しいことを要求しているが、効果はあがっている」ことがわかる。
- ・「授業の説明・内容はよく準備されていた（問5）」「授業をわかりやすくする工夫が感じられた（問6）」「教員の熱意が感じられた（問7）」「発表の準備に際し適切な指導があった（問14）」「FWはよくプログラムされていた（問17）」では、テーマ間で得点にかなりの開きがあり、テーマによってはかなりの改善を考えなくてはならないことがわかる。

2. 学科・専攻間の比較

- ・「FWを受講した価値があった（問20）」では、環境生態学科・社会計画専攻・生物資源管理学科の学生が比較的高得点をつけているのに対し、建築デザイン専攻の学生はどのテーマでも比較的低い得点をつけている。大学入学直後の時期で、すでに環境デザイン専攻の学生のFWに対するモチベーションが低くなっていることがわかる。
- ・「FWのテーマ・課題は興味深いものだった（問18）」では、環境生態学科および生物資源管理学科の学生が比較的高い得点をつける傾向にあり、入学の時点で「野外に出て行う授業」に強い興味と関心を持っていることがわかる。一方、この項目に対する建築デザイン専攻の学生の得点はかなり低く、この専攻の学生が野外に出て行なう授業への関心そのものが低いことがわかる。

ここでは計数データの子細までは掲げないが、入学生前期の段階で学科・専攻間によるフィールドワークという授業のあり方そのものに関心の差があることが示されている。当然ながら、関心の低い学生たちには当初の授業目的の達成度は低くなるため、これを構造的な課題として重く受け止めざるを得ない。

また教員のアンケート調査の結果からは、フィールドワークの内容構成をどう設計するかについて教員間での十分な検討を欠いているグループがあることが指摘されている。これも優先的な改善事項として考えるべきことである。その中でも代表的な課題は、グループを構成する教員が特定範囲の学科・専攻に所属する場合が増えてきているという事実である。FW を構成するグループで、4学科専攻のすべての教員から構成されているグループは一つだけであり、3学科専攻の教員から構成されているものも同様の一つなのである。2学科専攻の教員から構成されるグループは3つで、単一の学科専攻の教員で構成されるグループ数がもっとも多くて5つを数えている。指摘されている課題は、単一の学科あるいは専攻の教員で構成されるグループは、結局はその分野固有のテーマを教員と学生が扱うことになり、多様な視点からのアプローチというこの学習プログラムの所期目標として設定された内容からは大きく離反することになるのではないかという問題をめぐるものである。

・その他の特徴

つぎに、フィールドワークという固有の授業形態とは別に、環境科学部の教育のあり方で一般的な特徴を挙げることにしたい。

第一は少人数教育である。これは編入学をしてきた学生達が異口同音に述べる感想で、具体的には「自分の名前でもんでもらえる」関係にあることが教育効果の上でいかに貢献する条件をなしているかということに他ならない。卒業生が就職した企業関係者から「議論に慣れている」という評価を受けるのはこうしたことの反映と考えられる。この条件が損なわれることがあれば、大学として大きな損失につながることは間違いない。

第二は専門科目の低学年配置である。注意すべきは教員から見た「専門科目」と、ここで述べるものはニュアンスが異なり、正確には「専門科目的科目」とでも表現するのが正しい。高等学校卒業生が入学後初めて接する授業の内容がいかに重要な意味を持つかという問題でもある。環境科学部では、どの学科も入学当初から演習・実習・実験を内容とする科目配置をし、これらを通じての「現場の理解」を進める体制を採用しているが、この方針が入学生にとっては新鮮な専門の世界へのいざないとして作用していることが指摘できよう。この観点に立てば、フィールドワークをはじめ、1回生担当科目の内容をより改善するための有力なヒントが得られるものと考えられる。

第三はカリキュラム上の学生側の自由度の確保である。環境科学部に進学してきた学生は、多かれ少なかれ関心の幅が「環境」というテーマに応じた広がりを用意しているため、自主的な学習意欲に応じて単位を取得できるように他学部・他学科の開設科目に対する単位認定の許容度を広くしている。

こうした特徴を背景にして学習した成果が学部では卒業研究として、また大学院では修士論文として結実することになるが、その内容は指導する側の幅の広さに応じ、かなりバラエティに富むものとなっている。(別添資料参照)

3 学生定員

学生定員は開学以来変更されてはいない。

ここにあるように、博士後期課程の在学生在が定員を割っており、今後短期間で改善される確かな見通しはない。従来型の研究者養成という観点からの研究指導では、いわゆる「出口」の問題が壁となることは今後も避けられず、検討が必要な重要事項の一つとなっている。

 学部および大学院学生定員（括弧内実数は、平成15年4月9日現在）

環境科学部	180(185)	
環境生態学科	30(30)	
環境計画学科	90(93)	
環境社会計画専攻	40(43)	
環境建築デザイン専攻	50(50)	
生物資源管理学科	60(62)	
環境科学研究科前期課程	36(45)	後期課程 10(8)
環境動態学専攻	18(22)	6(5)
生物圏環境コース		
生態系保全コース		
生物生産コース		
環境計画学専攻	18(23)	4(3)
地域環境経営コース		
環境意匠コース		

4 退学者

環境科学部における退学者数の推移は次のとおりである。

 環境科学部退学者数推移

平成7年度 / 1名	8年度 / 5名	9年度 / 3名	10年度 / 3名
11年度 / 4名	12年度 / 17名	13年度 / 16名	14年度 / 15名

近年になり増加傾向が明確に現れている。その原因ははっきりしないものの、その理由として本人が語るものの多くが進路変更や勉学不振を内容とすることが多い「一身上の都合」であることから、この数の傾向をもって問題とすべき点は学生の側もさることながら、むしろ学部の側にも教育研究の内容の積極的開示を進めることにより学部内容の明確なイメージを受験生に与える努力が不足していることも

挙げられよう。

・5 休学者

環境科学部における休学者数の推移は次のとおりである。

環境科学部休学者数推移

平成7年度 / 0名	8年度 / 2名	9年度 / 5名	10年度 / 10名
11年度 / 11名	12年度 / 15名	13年度 / 22名	14年度 / 26名

退学者数の推移より以上に増加傾向が明確に現れているのが休学者数の推移で、家庭の経済的事由によるものとならび、軽度の心理的な不調を訴える事例もあることから、カウンセリング体制の強化が図られた。外見は闊達そうに見えても孤立している者も多いことから、前述の退学にまで至ることのないようこれまで以上に学生の実情把握が必要と考えられる。

・6 評価

休学も退学も平成12年度から増加傾向が明らかになっている。これは5回生以上の在学生在が生じることと一致しており、学業不振や進路の変更などが要因になっているものがその多くを占めている。

他の大学と状況は似ていて、退学も休学もごく日常的な現象となってきた。が、このことは学部にとっても学生本人にとっても避けたいことで、やはり入学後の生活や具体的な学習内容と要求される努力水準とについての情報を分かり易い形で提供することに学部としては欠ける面があると考えられるため、早急な対応が必要である。

7. 教育環境

(1) 施設

ここでは学部附属施設について考察したい。

環境問題が日常的な生活感覚では把握しにくい面が強いことから体験的に理解できるよう、フィールドワークなど実験や実習を通じた学習過程を重視した教育体系が採用されたことは既に述べたとおりである。ここから、環境生態学科では湖岸に湖沼環境実験施設、山地には演習林を中心とした集水域実験施設が設けられ、実証的な調査、分析、評価をもとに知識と技術の修得の場とされている。同様に生物資源管理学科では各種品種改良や生育調査のための圃場実験施設が設けられ、実際的な教育研究のためには不可欠の施設となっている。

これらの施設の概要は表で整理されているとおりである。

環境科学部附属施設の概要

- 湖沼環境実験施設（建物面積：840 m²、敷地面積：5,000 m²）
 実験内容 琵琶湖の物理、生物、化学的環境の測定、調査、解析を行うとともに、富栄養化機構の解明と防止対策について教育と研究を行う。
 施設内容 管理研究棟（学生実験室、講義室、研究室、低温・恒温室など）
 水生生物実験棟、実習調査船「はっさか」など
 平成 16 年度予算 4969（千円）
- 集水域実験施設（建物面積：60 m²、敷地面積：約 300,000 m²）
 実験内容 森林における気象、大気、水理・水質、生態系の調査、測定を行うとともに、自然環境の回復、管理の方法について教育と研究を行う。
 施設内容 実験棟、演習林施設（観測塔、気象・大気・水質自動測定機など）
 平成 16 年度予算 2462.2（千円）
- 圃場実験施設（建物面積：3,000 m²、敷地面積：約 22,000 m²）
 実験内容 農地における気象、土壌、水理・水質、生態系の調査、測定を行うとともに、自然生態系と調和した持続的な農業生産の手法・技術等について教育と研究を行う。
 施設内容 管理・講義棟、作業棟、昆虫小動物育成棟、バイオマス変換実験施設、
 実験圃場（水田、果樹園、水循環利用圃場など）
 平成 16 年度予算 9680.5（千円）

具体的な活用状況についての例を平成 15 年度の圃場実験施設の場合で示したのが別図であるが、施設のすべてが十分に活用されていることがわかる（別添資料参照）。

（ 2 ）校費配分

・ 1 ここで取り上げる校費として、教育実験実習費につき考察をしたい。

教育実験実習費は学部学生および大学院学生がその教科学習に際して必要な経費を支弁する目的の費用であるため、対象を特定の学科や専攻の学生に限定するものではない。環境科学部にあっては平成 10 年度まで実験系の科目だけに限定的に運用されていたが平成 11 年度からは表が示すように基本原則に即して全ての学科・専攻を対象に支給されている。

教育実験実習費配分		(単位：円)	
FW、FW、FW	807,020	学科専攻への配分	20,175,480
学部共通	99,120	内訳 環境生態	2,898,910
学部情報室	564,920	社会計画	3,880,799
共通講義棟実験科目	2,259,660	建築デザイン	4,932,823
卒業研究(202名分)	3,030,000	生物資源	5,867,956
大学院博士前期(89名分)	8,900,000	環境動態	1,519,590

第1部 自己点検・自己評価報告書

大学院博士後期（22名分） 4,400,000

環境計画 1,075,402
（配分総額 40,236,200円）

教育実験実習費の計算基礎は、たとえば学部卒業研究には学生1人につき15,000円などのように、多くの場合に学生一人あたり単価が基本となっている。教育現場で使用する機材が次第に高度な電子化の傾向にあることから、購入と維持との両面にわたり経費圧力は高進しがちである。前述の金額で実験や書籍とならびこうした機器の維持費まで賄うのは容易ではない。にも拘わらず、県財政の逼迫を背景とする予算のマイナスシーリングはここでも例外なく適用され、前年度対比で97.79%、マイナス907,800円の実績となり、この傾向は今後も継続すると考えられることから使用機材の共用化など運用に際しての工夫が必要であるものの、それだけで十分な対応がとれるかは疑問である。

・2 院生旅費

現在、大学院の教育支援体制で最も困難が感じられているのは院生の学会参加や調査費用に相当する校費配分がまったく講じられてなく交通経費等の旅費が支給できない問題である。迂回する方法がとられているのも現実の姿であるが健全ではなく、このことが院生の研究を萎縮させている負の影響は極めて大きいことから、一定範囲内での支給を可能にする改善措置が強く求められる。

（3）奨学金

奨学金をめぐる大きな課題は私費外国人留学生の受給に関するものである。私費外国人留学生の場合には生活の維持が困難な場合が多く、対応する奨学金の種類が、文部科学省、滋賀県国際協会、ロータリー米山、平和堂財団、平和中島財団、朝鮮奨学会などと少なく、実際に支給を受けているのは環境科学部生で5名、環境科学研究科生で1名、という状況である。学力優秀な者もいることから新規のファンドを求めるなどの改善が必要である。さらには、これら奨学金間での支給額の差が大きいことが受給者決定を困難にしているという事情がある。

（4）学生の受け入れ

本学部の学生受け入れ状況は、一般入学試験前期、後期、特別推薦、編入、私費外国人、という種別に整理され、圧倒的な割合を占める前3者については定員管理が実施されていることから、種別間の状況には開学以来ほとんど変化はないと言える。

平成16年度入試を例にとると、それぞれの定員と実数はつぎの通りである。

学部・大学院 学生受け入れ状況（募集定員/合格者 平成16年度入試）

	一般入学試験前期	同後期	推薦	私費外国人
環境科学部	90 / 99	54 / 57	36 / 34	若干名 / 5
環境生態学科	15 / 16	9 / 10	6 / 6	々 / 1
環境計画学科	45 / 49	27 / 28	18 / 18	々 / 2
環境社会計画専攻	20 / 21	12 / 13	8 / 9	々 / 1

環境建築デザイン専攻	25 / 28	15 / 15	10 / 9	々 / 1
生物資源管理学科	30 / 34	18 / 19	12 / 10	々 / 2

8. 研究理念・研究目標

先に環境科学部の教育研究に関する理念と目標について触れたが、研究の面について言えば、これはそのまま大学院研究科にも当てはまることであり、同時にまた各教員の研究者の立場においても妥当なことである。

たとえば大学院研究科にあってもほぼ同様趣旨の理念と目標が挙げられている。すなわち、人類の持続的生存と発展を可能にする環境と調和した社会の創造と、それを支える環境科学の進歩、ならびにそれを担う専門家の育成がそれである。したがって、その特色は自然環境と調和した人間社会の有機的連関や動態の総合的理解のうえに問題解決のための学理と技術について教育・研究を進める、という展開が示されている。大変に幅も奥行きも広い内容であり、それを遂行するだけのさまざまなコストが負担できるかどうか困難になりつつある現在では、局面の集中化も考える必要がある。

9. 研究体制

(1) 研究体制 研究支援体制

・1 研究体制

研究体制のあり方を現在の研究領域構成で概観すればつぎの通りである。

研究領域・分野構成

環境動態学専攻

(1) 生物圏環境コース

・「大気・水圏」 伏見碩二教授 倉茂好匡助教授 上野健一講師

地圏・水圏・大気圏をめぐる水の循環をキーワードにした地球環境変動の研究。人間活動や生物の生存にとって不可欠な環境要因となる水循環に関して、地球規模の変動過程とその地域的特徴、降水が地中に浸透してから河川水として流下して行く際に生じる水文学的・地形学的・地学的プロセス、機構システムの変動と降水環境に関する気象・気候学的課題など。

・「水資源・水環境」 矢部勝彦教授 金木亮一助教授 小谷廣通助教授 岩間憲治助手

環境と調和した持続可能な地域環境創出のための手法を考究する。具体的には、水資源と水質に関する水環境に重点を置き、植生における土壌物理学的環境管理と保全、低エネルギー投入型の水資源管理と保全、土壌資源による環境汚染物質の浄化、水資源の効率的利用による湖沼・河川浄化、土壌間隙特性の把握による土壌物質移動メカニズムの解明、環境調和型の大気－土壌－水管理システムの構築などを教育・研究する領域を担当する。

・「土壌・植物系動態」 川地武教授 上田邦夫助教授 須戸幹講師

土壌は物質循環系の重要な部分を構成しており、有機物授質の分解や合成の場として、また無機物質の保留・形態変換の場として機能する。当研究領域では土壌・植物の相互作用を通じて、土壌の物質循環系としての機能を究明する。さらに、今日の土に係る問題である土壌汚染、資源循環型社会における土の性能評価と性能向上、さらに農業等の環境動態、酸性降水物の計量、評価などを研究課題とする。

(2) 生態系保全コース

第1部 自己点検・自己評価報告書

・「水圏生態系動態」 安野正之教授 大田啓一教授 伴修平助教授 丸尾雅啓助手

湖沼や海洋など水圏生態におけるプランクトンや微生物などの生物群集の動態と炭素、窒素、リンなどの主要生元素、鉄などの微量必須元素、天然有機物などの化学成分の循環と相互関係を物理的環境の変動をふまえて、水圏生態学と地球化学の観点から総合的に研究する。モデル実験による要因解析を並行して進め、湖沼や海洋の内外における観測で得られた結果と併せて、水圏生態系のダイナミズムを地域的、地球的視点において解明する。

・「陸圏生態系動態」 荻野和彦教授 近雅博助教授 野間直彦講師

陸上生態系の生物多様性保全と生物資源利用に資するため、種、生態系、遺伝子レベルのシステム構成要素と要素間関係を主な研究対象として、個体群動態、一次生産、物籠谷泰行助手質循環、生態生理、繁殖生態、生態系の修復・再生に関する研究に取り組む。現在の研究課題には東南アジアの熱帯雨林生態系の修復と再生、日本の温帯林生態系の再生機構における動植物関係、メタン吸収機構の解明などがある。

・「集水域環境動態」 國松孝男教授 肥田嘉文助手 三田村緒佐武教授 後藤直成助手

琵琶湖を主要なモデル系として陸域生態系と水域生態系で構成される集水域を一体的に捉えて、物質動態と水環境の保全について研究する。陸域生態系については、非特定汚染源（林地、農地、大気降下物、地下水）における物質動態解明と汚濁削減技術、水環境の復元と自然浄化機能の評価と活用、河川・湖沼の水環境の保全、外因性内分泌攪乱物質などの環境汚染物質の環境動態と環境影響評価法について研究する。水域生態系については、湖沼とその集水域において生物を構成する炭素・窒素・リンなどの生元素化合物の分布構造と、それらの生物地球化学的循環過程を環境科学的に研究する。

（3）生物生産コース

・「植物遺伝資源」 長谷川博教授 泉泰弘助手

持続的作物生産を可能にするために必要な遺伝子探索と導入植物の利用に関する基礎的研究。とくに環境ストレス耐性遺伝子の探索、同定と主要作物への導入、養分吸収遺伝子に関する研究と分子生物学手法による主要作物への導入、植物の環境浄化機能の開発、作物の根系の形態・機能の解析など。

・「植物資源管理」 秋田重誠教授 西尾敏彦助教授 上町達也助手

イネなど耕地で栽培する資源植物及び施設、ハウスなどで栽培する園芸作物について、圃場と施設内における低インプット、資源循環型生産を可能とする栽培技術の確立に資する生理・生態的原理を研究する。また、生活環境の向上に寄与する観賞植物について、その機能を高めるための基礎的研究を行う。

・「動物資源管理」 中嶋隆教授 岡野寛治助教授

環境保全を考慮した持続的農業を成立させるための動物生産の研究、とくに動物排泄物中の窒素およびリンの低減化や排泄物の臭気抑制など動物生理学に関する研究、および反すう動物の飼料利用性の向上、未利用資源の飼料化、菌類の利用による物質循環など動植物資源の循環に関する研究。

・「生産環境管理」 但見明俊教授 沢田裕一助教授

環境と調和した持続的農業を成立させるための生物防除に重点をおいた病害虫管理の研究。とくに、エンドファイ入江俊一助手トを利用した病害虫防除技術の開発研究、また、動物、とくに昆虫の大発生や個体数変動についての生態学的研究、植物と昆虫をめぐる生物間相互作用の動態とその成立機構に関する研究。また、環境汚染物質分解や子実体形成などを伴う糸状菌における環境応答機構についての解明と利用の研究

2. 環境計画学専攻

（1）環境意匠コース

・「デザイン」

コミュニティ・建築デザイン 柴田いづみ教授

「街をつくる建築」として、建築とランドスケープ、そして街の景観を設計・計画できる能力を開発する。「まちづくり」として、アメニティとコミュニティの成り立ちを研究し、地域において実践的自立力を開発する。「自立再生」として、人と自然の共生を目指すデザインと地域の合意形成のあり方を研究開発する。

都市建築デザイン 松岡拓公雄教授

環境の総体の一部としての建築や公園、地域、都市を捉え、マクロな視点と生活の視点の緩やかな融合を目指す。具体的には再生素材の利用法の提案、木造建築の可能性、既存の構築されたものに対して再生、復元をひとつの選択肢に入れた提案、その研究と手法論を実践を通して行う。また、環境建築を、様々な視点で総合

的に計画、デザイン、研究する。

建築構造 陶器浩一助教授

素材の特性とそれを活かした空間創造の手法につデザインいて分析し、「空間をかたちづける」という視点から建築のありようについて研究する。技術の進歩による建築空間の可能性及び新たなる環境的課題を分析し、持続可能な社会構築のために技術の果たす役割について研究する。

ランドスケープデザイン 村上修一助教授

サイトや地域に内在する可能性を抽出し、新たなデザイン空間を創出するランドスケープ・デザインの手法を研究する。また、歴史上の庭園や近代のオープンスペースなど国内外の空間事例を対象に、背景思想、空間理論、技術、諸芸術との相関性について研究を行う。さらに、諸活動の受容性という視点からオープンスペースを調査し、人との多様な関わりをもつ空間形態を探求する。

・「歴史・理論」

建築空間デザイン理論 岡田哲史助教授

建築設計の実践をとおして、自然環境あるいは社会環境のなかで、何を根拠に、いかなる方法で、ど理論のようなデザインや機能が求められているかを調査分析し、それを建築の空間デザインに結びつける試みを行う。まちづくりの実践をとおして、新しい時代の新しい感性が、まちに何を求めているか調査研究し、自治体や民間団体にとって有益になる活動を行う。

建築史 富島義幸助教授

日本における古代から近世にかけての寺院・神社・住宅などの建築をはじめ、それをとりまく都市・自然などの環境を対象として、その空間構成や建築様式・技法などの歴史的な変遷を探求するとともに、その意味について、背景となる社会・宗教・文化などとの関連性のなかで把握する。

建築空間・意匠論 迫田正美講師

建築空間を認識論（イメージ形成）と制作論（イメージ表現）の両面から研究する〈建築空間論〉。建築や都市のデザインについての歴史と理論を作家論・作品論を通じて探求する〈デザイン思潮〉、各時代・地域に固有の環境イメージとしての風景を生活像の表現として読解し、景観デザインの方法論を探求する〈風景論〉などを研究領域とする。

・「計画」

安全防災 藤原悌三教授

木造、鉄筋コンクリート造などの建築物の耐震性能向上を目指す実験的・理論的研究、既存建物の耐震診断・補強法の開発研究、ならびに、都市や地域の地震被害想定と防災対策に関する調査研究、具体的には滋賀県内の地震観測、彦根市域の地盤調査と微動計測、都市人口動態の調査などから、大被害が想定される地域の災害軽減の手法について研究している。

景観計画 奥貴隆教授

都市及び地域の景観を対象として、保全、再生、創造のための方法論を研究する。景観条例、景観基本計画等の景観行政及び景観の構成要素である建築、街並み、公園、広場、河川、田園等を対象に、景観調査、景観評価、景観シミュレーションなどの手法について研究する。また、都市再開発、街づくりなど具体的なプロジェクトを対象として、ランドスケープ計画手法についての実践的な研究、教育をおこなう。

地域空間計画 水原涉教授

都市や農村、両者を越えた空間的広がりを対象に、持続的地域形成の理念のもと、地域の空間条件、地域形成主体の活動、地域間連携などに注目、研究している。地方都市の市街地変容と計画手法、地域景観形成と住民主体、地域資源とまちづくり、環境共生的都市計画のあり方などがテーマで、ドイツなどの外国事例も参照し、議論を進めている点も特徴である。

エンジニアリング

建築構造（未定）教授

持続的構造システムの構築を意図して、在来構法木造住宅の性能設計手法の検証と開発、鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造の免震、耐震手法の研究など、重力、地震力、風圧力といった性質の異なる種々の外乱を地盤に地盤に伝える先端的な技術を習得できる教育研究を行うとともに、地域の地盤動特性を明らかにして、地震時の建物の安全性についても研究する。

居住環境工学 伊丹清講師

居住のための空間に関わる光・音・エネルギー・水・空気などの物理環境要素のありようについて、省エネ、省資源、環境共生の視点から研究する。開口部等の断熱・遮熱性能評価法の開発、種々のパッシブ手法に関する分析、環境負荷低減をめざすライフスタイルと建築・設備計画と関わり、ライフラインと建築設備の関わり

に関する研究など。

(2) 地域環境経営コース

・「環境システム」 奥野長晴教授 石川義紀助教授 井手慎司助教授 金谷健講師

この領域の使命は、水・大気・廃棄物・環境リスクをキーとして、持続可能を前提として、環境のクオリティ向上のための手法を開発することにある。研究テーマの概要を以下に示す 水資源の配分の最適化、廃水管理と再利用のための最適技術の選択、下水汚泥の処理・処分・再利用計画の合理化 炭素と窒素の物質収支に基づき、大気環境保全計画の作成、持続可能社会モデルの構築 廃棄物の発生・処分・リサイクルの流れに関する現状の解明と問題点の発見、廃棄物の減少化からみたりサイクルシステムの構築、ゴミゼロ社会達成のための諸制度の提言 社会的リスク管理モデルの構築

・「地域経済」 小池恒男教授 仁連孝昭教授 富岡昌雄教授 増田佳昭助教授 高橋卓也講師

環境的に持続可能な地域経済を作り上げるための経済理論と政策論。とくに、環境保全型農業の経営経済と政策、環境容量の概念と評価法の政策化、経済活動の環境価値評価とエネルギー分析、持続可能な資源管理、循環型社会形成のための理論と政策、地域資源や環境の管理主体のあり方、森林認証や ISO 14001 環境マネジメントシステム等環境配慮を事業に取り入れる仕組みの実態と可能性など。

・「環境政策」 土屋正春教授 秋山道雄助教授 近藤隆二郎助教授

従来戦術面に偏っていた環境に関わる政策研究を、環境経営という戦略面も含めて展開する。中でも市民と行政との双方向での情報展開、環境経営の民主化と制度化に焦点を当てる。より具体的には、住宅・都市の環境経営をめぐる海外との交流や社会各層間の意識の違いに着目する比較、環境経営効果を高める科学・技術情報の整理、政策実施プロセスで不可欠な関係者意識の覚醒など、また、「環境」の外延が拡大し続けている現実を受けて、既存の政策との関係調整をめぐる問題の整理と、政策対象主体の最小化の過程、つまりは参加型政策運営場面での利害調整をめぐる問題、および、地域的～地球的な既往の開発政策を内発化する国際支援の新方式、環境マネジメントへの住民参画、合意形成、自主管理手法、非営利組織などの生成プロセスの生態や役割の解明と実証研究および環境イベント化など。以上のような環境の把握、評価、活用の政策化。

研究領域の幅の広さは一目するところで了解されよう。しかし、10年間に及ぶ経験に加えてにわか
に熾烈な様相を濃くしてきた大学間競争は、こうした研究体制のあり方についてもミッション性の明確
化など見直しを迫っていることはすでに述べたとおりである。

このことを別の角度から確認してみたい。環境科学部では1997年以降、学部主催の環境科学セミナー
が継続して開催されてきており、学部教員の研究分野が多岐に及ぶことを反映するかのよう
に多様な内容が展開している。(別添資料参照)このことは学部にあって個別の研究テーマの組み立てと関心は
一定の水準にあることを示してもいようが、学部を開設した理念に照らしてみると課題を意識せざる
を得ない。

環境科学部が大講座制の下にあることから、研究者としての各教員は他からは独立して研究上の直接
指導を受けるようなことはない。具体的にはいわゆる「一人一専門」のあり方になっており、このこと
の弊害が認識されていることは既に述べた。現在作業が進められている学部将来構想委員会での研究領
域の考え方には従来に比してミッション性の意識がより強く反映する方向で検討されているが、このこ
とには研究体制の見直しの面が現れていると言える。すなわち、研究にあっては、いわばベクトルのあ
る研究を意識し、また、他との連携に配慮するということである。

この一両年にわたり、文部科学省の募集になる「21世紀COEプログラム」および「特色ある教育
支援プログラム」が残念ながら本学では不成立に終わったが、大学としてはかなりの影響を受けたと言

うべきである。こうした支援プログラムへの応募作業を通じ、大学開設後10年に及んで初めて学内での研究協調への具体的な手順が踏まれたからで、この機運を捉えてさらに醸成しない限りは今後も有機的な研究体制は育つことが難しいと考えられる。

・2 研究支援体制

研究を支援する体制については研究遂行のために必要な財政的な面がまず挙げられるが、これについては研究費の項で触れるので、ここではもうひとつの面、成果発表の面について触れる。環境科学部では研究成果を発表するための研究紀要の類は公刊されないままである。自然科学系の研究が多いことを反映した経過が推測されるが、人文社会科学系の基礎的な研究には研究紀要を備えていることが必須の研究成立の要件とされる面がある。これを欠くと人事の公募にも支障を来たすという事情があるため、何らかの改善方法を講じる必要がある。

(2) 研究水準と改善システム

具体的な研究成果とそのあり方についての評価はそれぞれの学科等の部分に委ねるが、学部全体として留意しておくべきは、学部の研究理念にもある「学際的」「横断的」な性格を有する共同研究成果が学部開設以来10年に至る今日でも未だ多くを数えるには至っていないという事実である。いわば従来型の研究路線の上にある研究が多いのだが、たとえば特別研究の募集に際して共同研究を優先して採択するとの方針が明らかにされるのを受けてその方針に沿う多くの研究計画が直ちに提出されたりすることから、そうした素地はすでにかなり形成されており、今後は「問い掛け」の開発次第では有意義な研究が期待できると考えられる。ただし、共同研究という研究方法が研究水準の向上をもたらす全てであるとは考えにくいので、個別研究への配慮が必要であることは言うまでもないとする。

こうした方向に改善するために留意すべき点を挙げれば、第一は個別研究の評価を分りやすくすることだが、これまでは教員相互がその活動内容についてひろく情報を得ること自体が困難であった。この点では、後述のように環境科学部学部報の編集方針が大きく変更され、全教員の年間実績が明らかにされるようになったことが大きな前進であることは確かである。その上で評価方法を検討することになるが、計数的な方法が採用されることが多い自然科学的な分野でもいわゆるインパクトファクターを大きな評価要因とする方法の採用については学部内で合意が得られていないように、それぞれの分野で複数の評価要因の組み合わせによる方法をできるだけ早期に検討することが必要である。

その第二は、相互の研究内容の理解を進めつつ、学内外を問わず共同研究の積極的な開発を推進することが研究の活性化には必要な方法であると考えられる。そうした試みは、たとえば環境生態学科で実施されている学科内の不定期な研究セミナーや、生物資源管理学科での共同研究に異分野の研究者の参入を得ることで刺激になるなど、状況の変化は十分に看取できるものがある。

(3) 研究費

・1 研究費

研究費配分の計算基礎は教員の職階別単価に基づいており、その総額を学部教員数により総平均した

第1部 自己点検・自己評価報告書

ものを所属教員数に乗じて各学科専攻に配分する方法が開学以来採用されている。したがって、それぞれの学科専攻に配分される金額は、それぞれの学科専攻に所属する職階別の教員数と単価とを乗じた総額に正確には対応していない。

学科専攻に配分された金額の配分方法が研究活性化に関係することを期待して、大学内での研究費にも競争的性格を持たせるべく配分方法の再検討と変更実施が多くの大学で進められている。昨年来、本学部にあっても研究分野の多様性を背景にしつつ学科専攻別に種々の検討がされ、具体的対応もとられている。これまでの配分方法による金額をいわば基礎的経費と性格づけると大きな変更は加えにくいのだが、たとえば均分配分方法を採用していると研究が低調になるのか否かなど、それぞれの方法と研究成果の向上との関係はいまだ分明ではない。一定期間の経過後、これらの経験を分析して研究費配分のあり方に反映させることができると考えている。

学科専攻別研究費配分方法

環境生態学科	学科教員を7に分けたグループで共同管理
生物資源管理学科	学科教員を6に分けたグループで共同管理
環境社会計画専攻	専攻共通経費を除いた額をほぼ均等配分
環境建築デザイン専攻	職階別傾斜配分

・2 特別研究費

特別研究費については、大きく配分方法が転換した平成15年度の前後を考察の中心にしたい。14年度は、従前のあり方を踏襲した配分の決定方法が採られていたが、審査委員会の意向を反映して15年度には認定件数を絞ることで1件あたりの認定額を高くし、研究費の重点的運用を目指す方向に転換したもので、学部横断の共同研究など配分の種別が複数種類あることから必ずしも総計金額の推移がこの傾向を反映するものとはならないものの、その概要はつぎの通りである。

平成14年度	認定件数	17件	配分金額	9632(千円)	平均	56.5(千円)
平成15年度	認定件数	10件	配分金額	5928(千円)	平均	592.8(千円)
平成16年度	認定件数	14件	配分金額	16524(千円)	平均	1180.2(千円)

大学全体の予算総額はマイナスシーリングの影響下にあることから、今後もこうした重点的配分を目指す方向は変わらないものと考えられる。特別研究費がこうした重点的な配分傾向を強めること自体に強い反対意見はないが、いわゆる一般研究費のあり方とのバランスのとり方にはいろいろな議論がある。

10. 社会貢献

(1) 社会地域貢献(官学共同研究 産学連携研究 高校連携)

・1 官学共同研究

滋賀県は「環境熱心県」として自らを標榜しているが、そうした姿勢を背景にして、県立大学環境科学部教員と県行政職員との交流を推進する、いわゆる産学交流連携事業が平成15年度から実現している。本学部からは教員が滋賀県琵琶湖環境部管理監として派遣され実務に従事しており、県からは職員が環境行政をめぐる講義に客員教授として参加するシステムが定着している。客員教授の制度はこの学官交流のために設けられた制度であるが、学生にとっては具体的な問題像を把握することができるため好評である。このため、県職員による地域環境行政を論じる講義を独立して開設する準備が進行中で、連携事業の推進のためにも今後の展開が期待されている。

・2 産学連携研究

本学には地域産学連携センターが大学での研究と産業界との共同研究の場として設けられている。それとは別に多くの本学部教員が産業界と個別に共同研究などを組んで連携をしている。そうした共同研究、受託研究、奨励寄付、などの受け入れ状況を15年度に例をとると、受け入れ件数12件、総額1415.9万円（共同研究70万円、受託研究835.9万円、奨励寄付510万円）、平均118万円、の実績額を示し、拡大傾向を見せている。

・3 高校連携

高等学校との連携は、受験を控えた高校生が本学部での学習内容をより正確に理解するためには必須のことと考えており、高等学校への特別講義等の開設は年間20件を数えている。また、こうした単発ものの講義とは異なり、特定の高校とシリーズで実験や講義を重ねる連携事業も県立虎姫高校との間で実施されるに至り、16年度には文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール指定校となった県立彦根東校との連携実施が予定されている。高校側にも高度な学習へのつながりを生徒に実感させることができるなどの利点があり、両者にとって共に今後の一層の展開が必要な分野である。

これまでの連携事例は高校側から、あるいは県教委側からの申し入れによるもので、大学側にプログラム開発の積極性があつたわけではないことから内容設計に学部にとり不自由な面があるのは否めないため、科学技術庁のサイエンスパートナーシップ支援プログラム（SPP）を企画段階から学部側が主体的に活用するなどの取り組みに転換することがより高い成果を得る途だと考える。

・4 海外連携

本学はJCMU（ミシガン州立大学連合日本センター）を通じて五大湖を擁するミシガン州の大学連合と交流協定を締結しており、平成10年以来毎年学部生が研修に訪れているが、平成12年度からは現地での学習が単位認定の対象科目となり、さらに本年度よりは先方の学生が本学で学習した内容が先方で単位の認定を受けることができるようになるなど、より実績を重ね緊密な関係になってきている。

また本学が中国湖南省在の湖南農業大学および湖南師範大学とも平成14年秋より提携関係にあることから、本学部と両大学との研究交流が継続して実施されてきている。今後は積極的な共同研究などに進むことが構想されている。

・5 広報活動

環境科学部が関係している対外的な外部広報活動としての情報提供方法は数種類ある。大別すると、受験生向きに学部の内容を紹介することでより適切な学部選択ができることを目的とするもの、およびそれぞれの学部教員の教育研究につき実績等を紹介するもの、になる。

その種類と内容は次の通りである。

「環境科学部学部報」

環境科学部学部報は平成 8 年度以来その刊行が継続しており、平成 16 年 3 月には第 8 号が発行された。ここ数年は平均すると 150 ページ程度のものであった。その内容とするところは、それぞれの学科、専攻、そして各教員ごとの年間回顧録形式のものであったが、第 8 号は 96 ページで、発行部数は 2400 部で、内容は教員別に詳細な年間実績をデータとして収録するように大きく編集方針を変更した。この部分だけで 36 ページに及ぶ。データ提供に当たり教員の協力が得られるかが懸念されたが最終的な掲載率は 90%弱までを得ることができた。

環境科学部の構成教員は分野が極めて多岐に及ぶことがその特色であるが、それだけに教員相互が教育と研究の内容につき十分な理解を得ているかは大いに疑問とすべきであるため、今回の試みは極めて有意義なものと考えられる。

「知のリソース」

全学で統一編集されているそれぞれの教員の職歴、研究テーマなどを各人 1 ページに収録したもので、この内容を手がかりに外部から問い合わせなどが寄せられることが少なくない。このことから、できれば記載内容の整理方法などに工夫が必要と考えられる。

「キャンパスガイド」

主として入学試験受験生を対象に編集発行されているパンフレットで、2005 年度版は 89 ページ、25000 部を印刷している。環境科学部は 16 ページを擁して、学部教育体系の解説などを展開している。記載内容をめぐり受験生からの要望などを反映して在学生の生の言葉を掲載するコラム「キャンパストーク」や、父兄の要望に応じて設けた「就職情報」のページなど、読み手との双方向性を確保する編集上の工夫は重ねられている。しかし、オープンキャンパスなどで受験生から受ける質問内容を勘案すると、我々が提供している情報内容と受験生が必要とし期待している情報内容との間には大きな懸隔があると考えざるを得ない。相変わらず記述の難解さが指摘されていることばかりではなく、記述の方向についての工夫も必要である。

「環境科学部ホームページ」

学部としてのホームページはキャンパスガイドの内容をほぼそのまま掲載しているが従来に比してずっと見やすいものに改善されている。また、現在環境科学部でホームページを開設しているのは、15 研究室、1 大講座、1 施設、計 17 サイトであり、キャンパスガイドだけでは伝えきれない学部の教育研究に関する情報の積極的な提供がなされている。高等学校による説明にもあることだが、向学心の高い生徒ほど各種大学情報への接近に熱心であるのが現実であれば、この 17 という数はいかにも少なく過ぎ、ましてや更新されているものが更にその 3 割程度を数えるのみであるのは時代の流れから見て大

いに改善の余地がある。

広報を充実させることが志願者の関心をより高く維持できるのではないか、また学部や学科についての不十分な理解による入学後の齟齬を避ける上では有効に作用するのではないか、という議論は学部内でもかねてからあり、対応の必要は強く認識されてきている。この点で改善のための組織的な検討を学部として進める必要がある。

11. 総合評価

環境科学部は全国ではじめて総合的な問題解決型の教育と研究を目指して設立された。極めて時宜を得るものであったというべきである。10年目を迎えた今日、顧みればこれまでに述べてきたように設立の理念には及ばない部分が多々あることは否めないが、学科などの個別評価における成果を勘案すれば、学年進行期間に伴うさまざまな組織上の課題、教学上の課題と取り組みつつ歩んできた内容は肯定されこそすれ否定されるべきものではないと考える。60名に及ぶ人材を得ていることはそれだけ多様な視点をこの学部は手に入れていることを意味するが、それをまとめた力にはしきれないままでいるという最重要課題をわれわれ自身が認識していることを改めて述べた上で、総合評価は外部の第三者に委ねることとしたい。

環境生態学科

1. 理念・目的

【現状と課題】

本学設立時の「滋賀県立大学基本構想」によると、環境科学部の設置目的は「環境の諸因子に関する幅広い理解を基礎とし、人間と自然環境が調和した社会の実現に創造的に取り組む人材を養成するとともに、環境問題の総合的解決に必要とされる先進的な研究を推進するため」とある。

これを受けて、環境生態学科の設置目的はつぎのように定められている。「湖沼・河川・沿岸海域などの水域とその集水域をなす陸域、さらに地球的規模の気圏・地圏と生物圏の間の相互作用などを対象として、それに関わる物質循環、生物群集の役割、人間活動のインパクトに対する自然システムの反応、環境浄化能力や環境調節能力などの理論と応用について教育研究を行う。この場合、琵琶湖やその集水域を教育に活用できることは、大きな利点といえる。本学科では、人と自然の共存に関するこのような課題を中心に教育研究を行うことによって、自然環境と人間活動の相互関係を総合的に理解し、生態系の再生復元・持続的利用や自然環境保全、生物の多様性保全などに関する専門的知識と技術を備えた人材を養成する。」

要約すると、教育研究の対象は、ローカル環境、グローバル環境、生物活動の「三者相互作用」。視点は、物質循環、生物の役割、人為インパクトへの自然応答、環境自浄・調節能力。教育のアウトプットは、人と環境の関係を理解し、生態系・環境・生物多様性に関する知識と技術を備えた人材、ということになる。

わが国における1950・1970年の高度経済成長にともなう公害の深刻化とその後の公害対策、さらには世界的な環境改善の歴史に学んで、本学部ならびに本学科がこのような設置目的と学科理念を採用したことは、極めて自然で、適切な判断であったと思える。

多くの教員が上記の学科理念・目的を教育に反映させようと努力していることは、自己評価・点検アンケートに続いて実施された教員アンケート、「学部・学科等の理念を教育活動にどのように反映しているか」への回答からわかる。回答したすべての教員が、講義のみならず演習や実験においても、学科理念に掲げられている対象と視点を念頭においた教育実践を目指している。また本稿で後述する各論「教育実施状況」で指摘するように、ほとんどの教員において、担当する授業コマ数は平均よりも多く、教育に熱心であることがわかる。また教育には支援体制と設備（今後さらに充実すべきことは勿論であるが）を十分に活用している。

その効果は、卒業研究（修士論文も同様であるが）によく現れている。卒業研究においては、学科理念が言及している琵琶湖と集水域を活用したフィールド研究が多い。その内容は、物質循環と生態系変化のつながり、生態系とローカル環境との関わり、動植物群集の変化あるいはローカル気象（および地理）への人間活動の影響、自然生態系を利用した環境改善などを含んでいて、学科理念に沿ったものであることがわかる。

卒業研究とその素地を成す学科の講義・演習・実験を通じて、本学科が、広い視野を持ち、かつ実践

的な人材を、卒業生（あるいは修了生）として世に出していることは確かである（各論「教育効果」で詳述）。学科が目的とする教育的アウトプットは、相当程度達成されつつある。

卒業生が獲得した能力が実際の社会生活においてどれだけ役立てられているかを検証することや、このために卒業生アンケートを実施することなどは、今後考えていくべき事柄であろう。

後述の各論「教育効果」で一部指摘するように、次回からの自己評価・点検には、「学科の教育理念・目的が、本学科を志望してきた受験生によく理解されているかどうか」を見極めるための質問項目を追加すべきであろう。今、現状を基にこれに自答したとすれば、受験生の「学科理解度」には少しく疑問が残る。本学科がこれまでにかかえてきた休学者の中には、「進路の検討」を休学理由としている者がいることにそれが見える。さらには高校が推薦してくる推薦入試応募者の中にも、本学科が目指す教育理念とレベルに適合しない生徒が含まれる場合があることにも問題の一端がうかがえる。学生が、受験時あるいは入学時において、本学科の理念・目的・教育内容などをどの程度理解していて、また学年進行につれて理解度がどのように推移したかを調査することは、教育実践の上で、あるいは对外情報発信のあり方を知る上で貴重な情報となろう。学科としてぜひ実行したいところである。

学科の理念・目的が教員の研究へどう反映されているのだろうか。これを知るために、教員の研究業績を見ると、本学科の教員が、琵琶湖とその集水域をカバーするローカルスケールの環境科学的プロセス研究（一部、技術研究を含む）に極めて強いことがわかる。海洋をフィールドとした場合においてもプロセスの分析的研究が主である。これは本学科の強みであり、特色でもある。

しかしその一方で、教員個人の研究レベルが学科理念に掲げられる「三者相互作用」にはかならずしも届いていない現状は、教員自身によって認識されている（教員アンケート「学部・学科等の理念を教育活動にどのように反映しているか」）。特にローカルスケール環境と広域スケール環境との相互作用（スケール間作用）に関しては、気象学的研究において、アジアモンスーンと琵琶湖集水域環境とのつながりについての研究実績は見られるものの、全体としては研究例が少ない（研究業績(1)学術論文より）。温室効果気体を扱った研究においても、スケール間作用への踏み込みは弱い。スケール間作用は講義や演習では十分触れられているが、研究のテーマ化は遅れている現状が見える。

「三者相互作用」は前世紀の後半、リモートセンシングをはじめとする広域観測手段が格段に進歩し、同時に、技術革新によって長期継続観測が可能になったことに支えられて成熟した環境科学的概念である。今日では「三者」に人間活動を加えた「四者相互作用」が世界的に定着している。学科理念・目的における教育研究の対象を、「三者相互作用」から「四者相互作用」へ前進させておくことが必要であろう。

実践的には、これは環境の将来予測をする上で極めて有用な概念である。すなわち「四者相互作用」を本学科の研究教育対象とするからには、その実践としての環境将来予測を、学科としては十分に考慮していかなければなるまい。教育的・研究的方法論についての検討、データ取得・解析法の学習と実践、あるいはそのための人的措置などが学科としての課題となろう。

本学が設置以降すでに9年が経過している。この間、人と環境との関係についての認識は成熟し、持続的な社会発展は人間活動と環境との調和なくしては達成できないと信じられるようになった。本学科

の理念はこのような状況を先見した点で優れたものであった。

しかし一方で、この間に急速に進んだ研究資金獲得競争は、当時の予想を超えるものであった。自己評価・点検アンケートからも、本学科の教員にとって、外部資金の獲得が困難になっている様子がうかがえる。さらに COE プログラム採択と、降ってわいたような大学法人化は、大学をして、実績・構想力・総合力の激しい競争に投入しようとしている。またこの大学間競争が 18 歳人口漸減傾向の中でおこなわれるところから、大学はいきおい生存競争へと駆り立てられざるを得ない状況になってきた。このような状況は、無論、本学設立時には予想できなかったことである。

本学科の生き残りは本学部の生き残りと同調するものであるが、学科としても学科の理念・目的が生存競争時代を導けるものであるかどうかについて十分検討しておくことが必要である。これこそが学科にとっての最大課題である。

【展望】

本学は、来るべき大学法人化に向けての検討をあわただしく始めた。気運としては学科の理念・目的を再検討する好機である。世界的な追い風は環境に吹いている。

本学科の理念・目的のうち、研究教育の対象と視点、ならびに力点については、時代を見据えたものに改め、必要な整理をすることはさほど困難なことではない。この作業は、大学法人化に際しての中期目標の設定とかなり重複するものであり、避けて通れない。

これらの作業によって出来上がった作戦図に人を配していく仕事はタイムリーに行うことが肝心である。人の配置が思うにまかせないために作戦が坐折するケースは多いが、本学科には特別な好事情がある。それは、自己評価・点検の「教育の実施体制」に述べたように、本学科の教授 6 名のうち 5 名が今後 5 年間に定年退職することである。したがって、本学科はこの 5 年間でたくさんの人事を進めなければならない。このときが作戦図に適材を配する好機である。

大学がこれから激しい大学間競争に入っていくことは前述したが、本学科の教員の多くはこれまでに外部資金獲得競争、あるいは国内・国際のプロジェクト競争を経験している（結果は必ずしも満足できるものではないが）、この経験はこれからの競争を有利に進めていく上で大いに生かされるものと期待できる。

2. 教育の実施体制

2.1. 教育実施体制組織

【現状】

教授 6 名、助教授 3 名、講師 2 名、助手 4 名の 15 名体制である。

【点検・評価】

学科長は、環境生態学科教授の持ち回りで選考されており、その任期は 1 年である。

教授 6 名のうち、5 名が 1943 年以前の生まれであり、このため今後 5 年のうちにこの 5 名の教授が定年退職することとなる。そのうちの 2 名は 2005 年 3 月に定年を迎える。すなわち、環境生態学科は今後 5 年間で多くの人事を進めなくてはならない。今後の教育実施体制を考える上で早急に対策を講じ

ておく必要がある。

環境生態学科の人事のあり方については、学科の人事構想委員会が平成12年9月6日に答申を出しており、この答申に従った人事選考を行っている。その内容は以下の通りである。

- (1) 環境生態学科の人事選考の基本は滋賀県立大学教員選考規程による。
 - (2) 環境生態学科教員の総定員に欠員が生じた場合は原則として公募により人事選考を行うものとする。
 - (3) 人事選考にあたっては、環境生態学科の教育研究理念（学科設立時の教育研究目的ならびに学科構想委員会記録による学科の性格・方向性）を支えるにふさわしい分野と能力を有するかを審査するものとする。なお、採用（昇任）候補の有資格者は、下記の事項（a, b）のいずれも満足する者であるものとする。
 - a. 有資格者の年齢は、採用時にそれぞれ、教授：35歳、助教授：30歳、講師：27歳、助手：25歳以上であるものとする。
 - b. 有資格者の研究業績は、人事選考開始時にそれぞれ、教授：20報、助教授：10報、講師：5報、助手：1報以上の学術論文を報告しているものとする。ただし、人事選考にあたっては、上記以上の論文数は基本的に候補者の優劣の判断としないものとする。
- 附1. 有資格者の教育経験年数は豊富であることが望ましい。
- 附2. 学科の現職教員を有資格者として選考する際には、県立大学での教育ならびに運営への貢献度を積極的に評価するものとする。
- (4) 採用（昇任）候補者の職階と教育研究分野を定める際には、学科の教員構成を十分配慮して行うものとする。なお、当人事構想委員会答申では、学科構想委員会案による学科の教員構成・編成によるものとする。
 - (5) 環境生態学科における総定員が充足されており、学科に割り当てられた職階に空席がある場合は、学科現職教員の有資格者の中から速やかに人事を行うものとする。

注：ここでいう学科構想委員会記録とは、学科構想委員会記録（案）を基に学科会議で承認されたものをさす。

付帯事項：人事構想委員会では、教育研究業績の評価法を確立させ、開かれた人事選考をすすめるべきであるとの議論があった。例えば、研究業績を主著者数、欧文数、環境科学関連論文数などを基に数値化して評価する、教育業績を講義能力や院生の論文作成指導能力などを実際に審査することにより評価を行うなどが議論された。

【課題への対応策】

2004年度に発足する人事委員会を中心に、学科としてのビジョンを確立しておく必要がある。

2. 2. 教育支援体制

【現状】

共通講義棟の実験室に配属されている実習助手、学部に配属されている実習助手、および各実験実習科目で雇用の認められているティーチングアシスタント（TA）により支援体制が構築されている。

【点検・評価】

環境生態学科の教員は共通講義等で行なわれる 4 つの基礎実験教科（物理学実験，化学実験，生物学実験，地学実験）を担当しており，その授業実施に実習助手および TA が大いに活躍している。また，学部の共通実験室である生物学実験室および化学実験室で実施されている実験・実習科目も同様である。しかし，上述した実験室を使用していない実験・実習科目には実習助手が配属されていないため，その準備等には教員と TA があたっているのが現状である。また，講義科目には TA は配属されておらず，たとえば宿題等の添削を補佐できる人材がないのが現状である。添削等のきめ細かい指導を行なう場合，教員の負担が大きくなっている現状がある。

【課題への対応策】

共通講義棟や学部共通実験室で行われている以外の実験科目で実習助手が必要とされているか否かを調査する必要がある。ただし，教員自らが TA を指導して準備することでかえって高度の授業が維持されているというような自負がある場合には，実習助手を配置する必要はないだろう。また，講義科目でも宿題の課し方やその添削指導等の現状についてはほとんど調査されていないため，この分野での TA のニーズが不明である。各自の講義の自己点検評価にはこの観点欠缺しているものが多いので，この点での調査が必要である。

2. 3. 教育実施状況

【現状】

環境生態学科は 15 名の教員で構成されており，このうち講師以上の 11 名が講義科目を担当するほか，助手を含めた全教員が実験・実習等の科目を担当している。講義科目の中には複数教員で担当するものも多数ある。ただし，1 回の講義に複数の教員が登場する形式はとっておらず，その教員内で授業回数を分担しあう形式を取っている。それに対し，多くの実験・実習科目では，1 回の授業に複数の教員が同時に関わっているものも多く存在する。環境生態学科の理念を追求するために実験・実習系の授業科目を多く設けている現状では，このような教員の関わり方が大きな教育効果を上げている。

【点検・評価】

各教員の授業負担ポイントを算出する場合，全学点検評価委員会の原案では「たとえば前期 1 コマの授業を 2 人で担当している場合，その授業負担は 0.5 ポイントとする」という方式であった。しかし環境生態学科では，1 回の授業に複数の教員が同時に登場し，その連携により教育を行なっているものが多く，原案のような計算方法では各教員の授業負担ポイントを過少評価することになりかねない。

そこで，実際の点検評価にあたっては，各教員からの自己申告に基づき，実際に担当している授業時数に基づいてポイントを算出した。また，同時に原案に示された方法でのポイント算出も行なった（表 1）。これを見ると，原案どおりの算出方法では 13 名の教員について授業負担を過少評価してしまうこ

とが判明した。そこで、以下の点検・評価は実態に即した数字（表1の上段の数字）をもって行なうことにする。ただし、ここでは「環境フィールドワーク」（後期3コマ）と専門外書講義（後期1コマ）については、全教員が計4コマを負担しているものとして計算した。この部分については自己申告を得ていないためである。

現状では、講師以上（表1のAからIおよびN,O）は平均18.33ポイントの授業負担を担っており、助手（表1のJからM）は平均16.59ポイントの授業負担である。しかし、各教員別の負担のばらつきはかなり大きく、講師以上では最低が14.90、最高が20.74であり、実に5ポイント以上の差異が存在する。また助手では最低が15.06、最高が17.56であり、ここにも2.5ポイントの差異が存在する。すなわち、実態では特に実習・実験系の授業に講師以上があまり積極的に関わっていない場合があり、そのような場合の負担が助手クラスに加えられている場合があると考えられる。

その一方、講師以上で19ポイントを超える負担をしている教員が6名もおり、彼らが大きな教育負担を担っていることがわかる。

【課題への対応策】

最大の問題点は、講師以上と助手の複数名で担当している実験・実習科目で助手の負担が多くなっていることである。名目上では授業を担当しているはずの講師以上の教員が実際にはほとんど授業に関わっていない科目も複数ある。ところが、このような実態が存在すること自体が、学科の教員内では認識されていなかった。実験・実習系科目の授業運営方法を学科教員全体で早急に協議する必要がある。

講師以上でも授業負担ポイントに大きな差異がある。この是非については、特に負担ポイントの少ない教員の研究業績や学内および学外での委員会活動等での活躍度合い等を総合的に評価しないと論じることができない。しかし、授業負担の極端に低い教員が存在することは事実であり、その当該教員にこのことを認識していただく必要が大きい。

3. 学生の受け入れ

【現状】

学生学年定員30名のうち、6名を推薦入試で、15名を前期一般入試で、9名を後期一般入試で選抜している。私費外国人留学生は定員外で若干名を選抜している。

【点検・評価】

推薦入試により選抜された学生が学力的についてこれられないような傾向は環境生態学科では見られない。むしろ、自由な発想力と豊かな実行力を持ち、優れた卒業論文研究を成し遂げる学生の中に推薦入学生が多く見られる。

一方、前期一般入試および後期一般入試では学力に頼った選抜を実施しており、いわゆる「多様な能力を測る」選抜方法になっていない。このため、2006年度の入試からは特に後期一般入試の選抜方法を大きく変更させることを決定している。

私費外国人留学生はすでに1名の受け入れ実績があり、当該学生は順調に勉学に励んでいる。

【課題への対応策】

各種入試で入学してきた学生についての追跡調査がきちんと実施されていない。上記点検・評価に記

載した事項を確認するためにも、この観点に沿った追跡調査を実施する必要がある。この必要性については学科会議の席上でも複数回指摘されているが、その実施担当者を含め行動に移されていない。学科としての行動を起こすべきである。

4. 教育

4.1. 教育内容および教育方法

4.1.1. 教育課程の編成

【現状】

学科専門科目（複数学科共通科目を含む）には、計26単位分の必修科目と計92単位分の選択科目が存在する。各科目の内容は「履修のてびき」に記載されており、学生が履修するうえでの参考に供している。

【点検・評価】

必修科目の中には大気水圏科学・実験、環境化学・実験、森林生物学・実験、陸水生態学・実験の4教科（計16単位）があり、これらは2時限の実験・実習と1時限の講義とがセットになっているユニークな教科である。このため、実験・実習前に必要な講義をおこなったり、実験・実習で得たデータを元に講義を展開したりできる利点を持つ。まさにホットな授業展開を学生に提供できる体制になっている。また、これだけ多くの専門実験・実習科目を有しているため、学生は環境調査や分析の実力をつけている。環境生態学科教育の基幹を担っている教科群であるといっても過言ではない。

また 幅広い分野の専門選択教科を有しているため 学生は幅広い分野の専門知識を身につけており、いわゆる境界分野をターゲットにした卒業研究を学生が実施できる下地を作っている。

ただし、このような教科群を有していることに対する学生の反応については、学生による授業評価結果を待たなくては分析できない。

これまでの「履修のてびき」には、各回の授業内容や評価基準についての記載が不十分なものが多かった。この点については、2003年度の全学教務委員会の主導により全学的に改善策がとられ、2004年度の「履修のてびき」では大幅に改善されている。ただし、このような「てびき」の改稿に批判的である教員も存在し、すべての教科で改善がなされたわけではない。

【課題への対応策】

環境生態学科にはユニークな教科群があり、それらが学生にどれだけの満足度を与えているかは早急に点検しなくてはならない。学生による授業評価結果を早急に知りたい。

「履修のてびき」の改稿内容およびその効果については、2004年度に発行される「てびき」を点検しなくてはならない。その記述内容が学生にどれだけ有用な情報を与えたかを点検しなくてはならない。前者は教務委員等により点検できるが、後者は学生による評価を待たなくてはならない。どちらも早急に実行に移す必要がある。

4.1.2. 授業内容、形態、指導方法

【現状】

卒業認定は、学科会議で点検しているため、正確を期されているうえ、厳格に実施されている。

【課題への対応策】

各教科の評価が妥当になされているか否かは、評価方法について学科内教員で意思統一をするのみならず、学生による評価を参考にすることが必要である。しかし、現在学内で行なわれている「学生による授業評価」にはこの観点欠缺しており、また現在のように「最終回の授業でのアンケート」という方法では実施不能である。「学生による授業評価」の方法の改善が全学的に必要である。

4.2.教育環境

4.2.1.学生への支援

【現状】

履修登録に関するガイダンスを各年度始めに行なっている。これとともに、履修登録に関するアドバイスを主に学年担任と教務委員が担当している。本学科では3年後期に研究室へ仮分属させる体制をとっており、このためのガイダンスや指導を3年前期に集中的に行なっている。また、各自が仮分属を希望する研究室を決める一助として、2年生には卒業研究発表会に出席し、各研究室の研究内容を把握するよう指導している。

学生が指導助言を受けたいときは、どの教員にも相談できる。特に、学年担任や教務委員および教務委員経験者には多くの相談が寄せられている。ただし、学科として各教員にオフィスアワーを設けさせる等の措置は講じていない。

【点検・評価】

この項目についての自己点検はなされていない。なお、学科構成教員の中には出張日数が極めて多かったり、研究室を不在にすることが極めて多かったりする者も極めて少数ながら存在し、そのような教員に対する不満の声が学生から教務委員等に寄せられている現実はある。

【課題への対応策】

ガイダンスの効果や教員からのアドバイスの効果、あるいは学生にとって望ましい体制とはいかなるものか等については、学生からの意見聴取をする必要がある。現在学内で実施されている「学生による授業評価」には、このような視点が欠落している。また、学生が持っている教員個々に対する不満や要求についても、これをきちんと聴取して改善のために活かす方法を模索する必要がある。

4.2.2.施設・設備の整備・活用

【現状】

多くの講義が行なわれている共通講義棟講義室にはAV機器が設備されており、講義に使用できる。また、基礎教育用の実験室が共通講義棟に、また学部には化学実験室・生物実験室・物理地学実験室があり、学部での実習・実験科目実施に貢献している。一部の授業は湖沼環境実験施設の実験室や同施設の観測船を利用しても行なわれており、これら設備を教育目的で利用している頻度は高い。

演習室も複数あり、多くのゼミや外書講読等に利用されている。また、学部情報室は学生が利用登録さえすれば自由に使える環境にあり、実験・実習で得たデータの解析やレポートの作成等に十分に活用

授業内容については各担当教員に任されている。その内容を調整する必要があるときは、教員相互で自発的に行なわれている。講義科目はほとんどのものが1人の教員により担当されているが、いくつかの講義科目は複数教員により運営されている。ただし、後者の場合でも、1回の授業には1人の教員が担当するのみであり、複数教員が1回の授業に参加する形式をとっているものはない。これに対し、実験・実習科目は複数教員で運営されており、これらでは複数教員が1回の授業に参加して相互補完しているケースも多くある。

講義科目では、課題や中間試験を課しているものも多く存在する。また、実験・実習科目では、毎回レポートを課することが原則になっている。

【点検・評価】

多くの授業科目では、各教員により数多くの工夫がなされている。講義用の資料を配布したり、視聴覚補助教材としてOHPやPCプロジェクターを使用したりしているものが多い。科目によっては、多くの課題や小テストが課されている。一部の講義にはOHPやPCプロジェクターを多用しているものも見られるが、この是非および効果については学生による授業評価結果を待たないと解析できない。課題等を課す科目が数多くあることは評価できるが、それらへの添削指導等については自己点検評価があまりなされていないのが現状である。自己点検評価項目を細分化する等により再点検が必要である。

実験・実習科目で毎回レポートが課されていることは大きく評価できるが、それに対する添削指導等については自己点検なされていない。学生による授業評価を含め、再点検が必要である。

実験・実習教科で複数教員が1回の授業に参加しているものと、単一教員が1回の授業に参加しているものとの効果比較については現状では点検できない。

【課題への対応策】

自己点検項目を精査する必要がある。全学で共通して行なうことも可能ではあるが、まずは学科で精査したうえで独自に点検評価する必要もあろう。また、多くの点は学生による授業評価結果を待たなくては点検できないので、早急にこの結果を提示していただきたい。

4.1.3. 成績評価・単位認定・卒業認定

【現状】

成績評価は、各教科担当教員（複数教員で担当している場合はその教員グループ）に任されている。評価は100点満点の点数でなされており、学内の規則にしたがって80点を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」として学生に通知される。卒業認定は教務から送付されてきた単位集計表をもとに学科会議で点検し、それを学部教授会で審議して認定する。

【点検・評価】

各科目の成績評価方法は各教員に任されており、そのレベルについて学科として議論したことはない。しかし、成績評価は甘すぎても厳しすぎてもいけないものであるうえ、その授業内容が充実しかつ学生が理解したものになっていないとその評価の妥当性を議論できない。

卒業研究については、その公開発表会を最終試験の場としており、妥当な認定がされている。

されている。

環境フィールドワークや卒業研究には各研究室で保有している機器が多く使われており、これらの稼働率も高い。

【点検・評価】

研究のみならず環境フィールドワーク等の実習でも使用されている機器の中には、定期的なメンテナンスを必要とする物も多い。しかし、それらのメンテナンス費用が完全には保障されていない問題がある。メンテナンス時期には、その費用を如何にして捻出するか、事務方も含めて悩むことになるのが現状である。

各種実験室・演習室・設備の利用状況は十分であり、遊休化しているものはみあたらない。

【課題への対応策】

メンテナンスを必要とする機器について、そのメンテナンス費を計上できるような会計上の整合的なシステムを作り上げる必要がある。

4.3. 教育効果

4.3.1. 単位取得・進路による評価

【現状】

例年、4年卒業時点で就職を希望するものが約6割、大学院進学を希望するものが約4割である。就職希望者はその約9割が就職に成功している。大学院進学希望者では本学大学院に進学するのみならず、京都大学・名古屋大学・北海道大学などの大学院に進学する者も多い。

大学の教育課程で、中学・高校の理科教員免許および学芸員資格を取得することができる。

現時点で4名の休学者が存在する。また、今年度中に退学した者は1名である。

【点検・評価】

就職先として大学に届出のあった就職先56件のうち、19件が分析や調査を専門とする環境関連企業である。また、飲食品関連企業や建設業あるいは小売業等に就職した場合にも、それらの企業が「環境に配慮した製品づくり」や「野外活動に関連した商品を取り扱う」ような事例が多い。

大学で取得した免許・資格が就職に活かされてケースはまだ少ない。ただし、教職免許取得者で高等学校教員として赴任した者が1名、また中学校の非常勤教師を勤めながら教員採用試験への合格を決めた者が1名いる。これらの卒業生の場合、野外での生徒指導に力を発揮できる人材として期待されている。学芸員資格が就職に活かされたケースは残念ながら存在しない。

学生が就職活動を進めるにあたり、学科単位で組織だって学生の相談にのったり、アドバイスをしたりするようなシステムは持っていない。本学就職課の情報等に頼って学生が就職活動を行なう、あるいは教員個別の対応がなされているのが現状である。

現在の休学者4名のうち、2名はすでに5年を超過して大学に在籍している者である。これら2名は、大学を卒業せずとも就職できる環境にあって現にその職場で勤務している者、および既に家庭をもって専業主婦になっている者である。すでに自らの進路を決しているという点で、ほとんど問題を感じない。残り2名は、現時点では就学を継続する意欲を持たずにいる者であり、学年担任が中心となって

当該学生との連絡を取り続けている。また、各学年で1名程度の退学者が出ることもあるが、これは多くの場合、自らの意思で進路を変更しようとする者である。

これまでの休学者や退学者の休学・退学理由を調べると、本学科の特色（即ち、多くの実習・実験系科目を持つため、野外での調査が多い）に適應できないでいることが原因になっている場合がある。

【課題への対応策】

これまでの卒業生が就職した企業のリストを学科として取りまとめたのは、2003年4月が最初である。これは広報専門委員が取りまとめたものであり、これにより学科教員が学科卒業生の就職先を共通認識として持つことができた。今後もこのような活動を継続していく必要がある。

なお、就職状況が極めて厳しい今日、学科として学生の就職先を紹介・開拓していくような活動について検討していく必要もあろう。

休学者に対する連絡が学年担当を中心に行なわれていることは評価できる。ただし、必要に応じて大学のカウンセラー等と連携することを模索する必要があるだろう。また、本学科は「野外活動を含めた実習・実験系科目が多い」という特色があるため、体力や精神力が劣っていたり実験・実習に興味を持たなかったりした場合には勉学を維持させることが困難になる。このようなことを防ぐためには、本学科のこのような特性について受験生に周知するような方策を考えなくてはならない。

4.3.2. 学生による授業評価等

【現状】

2003年度前期までは各教員の裁量に任されていた。しかし、2003年度後期の授業終了時点で、全学的に各講義に対する学生による授業評価が開始された。

【点検・評価】

この評価結果がまだ出されていないため、現時点では点検・評価できない。なお、学生による授業評価アンケートを実施しなかった教員も存在するようであるが、これについても調査が実施された科目についてのリストが公表されていないため、現時点では点検・評価できない。

【課題への対応策】

全学でおこなった授業評価アンケートを早急にとりまとめ、点検・評価に供する必要がある。

4.4. 教育の質を向上させるシステム・組織的取り組み

【現状】

教育の質を向上させるシステムや方法について、学科として議論したり行動したりした実績はない。

【点検・評価】

教育の方法については、それぞれの授業担当者間で打ち合わせたり、あるいは個人的に情報交換したりすることはあるものの、その段階にとどまっている。大学で行なわれているFD研修会についても、そこへの参加は各教員の自由意志に任されている。もっとも、このような研修会が開催される時、教員が授業を担当していたり学生指導にかかりきりだったりするケースがあり、その開催時期そのものについて疑問がある。

前職が大学教員あるいは高校以下での教育経験者である場合と、一般企業や研究所のみで勤務していた場合とでは、その講義方法等に大きな差異があるとの情報が学生より寄せられている。しかし、その実際については「学生による授業評価」の結果を分析しなくてはならず、現時点では点検・評価できない。

教育に対する教員の意識改革について、学科として取り組んでいる実績はない。

【課題への対応策】

学生による授業評価の分析が必要である。そのためにも、このアンケート結果の集約を急ぐべきである。また、教育への意識や教育方法について、学科として討議する場を作るなどの工夫が必要である。

5. 研究

5.1. 研究体制

5.1.1. 研究体制

【現状】

開学当時に制定された3つの大講座制では実際の研究遂行に支障がでることが判明した。そこで、1999年度より7つの研究グループに編成しなおした。すなわち、集水域環境・陸圏生態系・水圏生態系・水圏化学・大気水圏・生物相互作用・物質循環の7研究グループである。これらは大学院における各コースの研究領域に対応している。そのため、卒業研究のために分属する学生もこれらの研究グループごとに分属されるうえ、大学院生もこの単位に配属されてくる。

研究費は学部で各自に配分される額がそのまま各教員個人に配分され、それらを研究グループ内でのように執行するかは各研究グループの裁量に任されている。

【点検・評価】

現在もオフィシャルには大講座の名称は残っており、公的な書類にはそれが記載されている。しかし、実態では研究を遂行しやすいような7つの研究グループの体制を確立しており、これがオフィシャルベースと乖離してしまっている。しかし、このような体制に移行したことで、実際の研究をおこなう上での支障は解消された。

開学以来、本学科の教員が採択された科学研究費補助金は、代表・分担を合わせて32件におよぶ。すなわち、各教員が積極的に科学研究費助成金を得るべく申請をしていることがわかる。また、受け入れた奨励寄付金は24件である。

自己点検評価に回答した13名の教員のうち、開学以来（あるいは赴任後）に科学研究費を獲得した者は9名である。一部にはこの申請に消極的である者がいると推察されるが、定年間近の教授が多いことを考えると、これは致し方ないと考えられる。今後5年以内に定年を迎える教授を除外すると、8名中7名が科学研究費の獲得に成功している。特に、助教授・講師層の4名で14件の採択に成功している。

研究室相互の研究内容を互いが知る大きなチャンスは卒業研究発表会および修士論文公開審査会である。また、不定期ではあるが、学科の教員が自分の研究内容を紹介するセミナーを実施している。

【課題への対応策】

今後も積極的に外部資金を獲得する努力を継続すべきである。また、現在は不定期に行なわれている教員相互間のセミナーをより充実させ、普段の研究成果を互いが認識し、新しい研究分野を開拓していく努力が必要であろう。

5.1.2. 研究支援体制

【現状】

事務方による研究支援室のような体制はない。また、いわゆるリサーチアシスタントも配属されていない。専門技術職員もいない。研究に関わる諸業務は、会計処理を事務（会計課）がおこなう以外のほとんどを教員が分担している。

【点検・評価】

評価できるような研究支援体制は皆無である。事務補佐員を個人的に雇用している教員も存在するが、その人件費は科学研究費や奨励寄付金、あるいは各種財団からの研究助成金に頼っているのが現状である。

【課題への対応策】

本学のように教育に力を入れている大学において、研究支援体制が確立していないことは、教員の研究アビリティを大きく減じることにつながっている。全学的に体制を整える必要がある。

5.2. 研究活動

【現状】

各教員が本学赴任後に公表した論文総計は、査読ありのものが184編、査読なしのものが85件である。また、著書数は58編である。

【点検・評価】

各自の申し出により査読付きとされた論文が掲載されていた雑誌は以下の通り。

（欧文論文掲載誌）

Acta Hydrologica Sinica, Algological Studies, Analytica Chimica Acta, Analytical and Bioanalytical Chemistry, Analytical Chemistry, Archiv fur Hydrobiologie, Atmospheric Environment, BIO Clinica, Bulletin of Glacier Research, Catena, Climate Research, Diabetes Frontier, Earth Surface Processes and Landforms, Ecological Entomology, Ecological Research, "Elytra, Tokyo", Entomological Review Japan, Environment Science, Field Analytical Chemistry and Technology, Forest Ecology and Management, Freshwater Biology, Giornale Italiano di Entomologia, Hydrobiologia, International Association of Hydrological Science Publications, Japan Review, Japanese Journal Systematic Entomology, Japanese Journal Entomology, Japanese Journal of Limnology, Japanese Journal of Ornithology, Journal of Agric. Food Chemi., Journal of Experimental Marine Biology and Ecology, Journal of Air and Waste Management Association, Journal of Aquatic Health and Management, Journal of Chromatography, Journal of Hydrology, Journal of Mar. Syst., Journal of Meteorological Society of Japan, Journal of Molecular Evolution, Journal of Nutr. Sci. Vitaminol., Journal of Oceanography, Journal of Plankton Research,

Journal of Radioanalytical and Nuclear Chemistry, Journal of the Marine Biological Association, "Journal Zoology, London", Korean Journal of Limnology, Lakes and Reservoirs: Research and Management, Life Science, Limnology, Limnology and Oceanography, Marine Chemistry, Marine Ecology Progress Series, MAUSAM, Mycoscience, Nouvelle Revue d'Entomologie, Nutr. Cycling Agroecosys., Permafrost and Periglacial Processes, Plankton Biology and Ecology, Proc. 38th Conf. Soc. Internat. Techniq. Hydrotherm., Research Organic Chemistry, Revue Francaise d'Entmologie, Salt Lake Research, Science Total Environment, Sociobiology, Special Bulletin Japanese Society Coleopterology, Special Publication Japanese Society Coleopterology,s "Transactions, Japanese Geomorphological Union", TROPICS, Verh. Internat. Verein. Limnol., Water Research, Water Science and Technology, "Water, Air and Soil Pollution", Yunnan Geographic Environment Research.

(和文論文掲載誌)

海の研究, 沿岸海洋研究, 応用生態工学, 海洋科学研究, 環境科学会誌, 環境技術, 水産海洋研究, 水文水資源学会誌, 雪氷, 地学雑誌, 天気, 日本水文科学会誌, 日本生態学会誌, 日本プランクトン学会報, 農業土木学会論文集, 北海道地理, 水環境学会誌, 水資源・環境研究, 野生生物保護, 陸水学雑誌

自己点検評価を提出した13名の教員が赴任後に公表した1年あたりの査読付き論文数は平均で2.03編である(表2)。このうち、講師以上が平均2.53編、助手が平均0.93編であり、助手が公表する論文数が比較的少数になっているのが現状である。講師以上でも、最高が年間平均7.33編、最低が年間0.83編と大きなばらつきがある。著書は年間に1人あたり平均で0.44編が公表されており、講師以上が平均0.57編、助手が平均0.15編である。

【課題への対応策】

もっとも多く論文を執筆してしかるべき助手層の公表論文数が小さいことが大きな問題である。この背景には、2.3章で指摘したように「助手に実験・実習科目での授業負担が大きく加えられている」ことがある。あまりに過剰な授業負担を助手にかけないように配慮すべきである。また、現実には卒業研究や修士研究の実質的指導を助手がおこなっているケースも多くある。そのような場合で当該学生が投稿論文を執筆する環境にないような場合、助手と当該学生を連名としてその研究内容を公表させていくことを大いに奨励していく必要がある。

5.3. 研究活動の活性化のためのシステム・組織的な取り組み

【現状】

学科として研究活動活性化のために取り組んでいるものはない。

【点検・評価】

現状ではこのことを意識したことは行なわれていない。

【課題への対応策】

新しい研究領域を開拓していくことを含め、学科内で真剣に検討する必要がある。

6. 社会貢献

6.1. 社会・地域社会への貢献

【現状】

ほとんどの教員が、県内外の委員に就任したり、学外での講演をおこなったり、マスコミに登場したりしている。

【点検・評価】

各教員の年平均県内委員会数・年平均国内委員会数・年平均学外講演数・年平均マスコミ登場数を算出し、これら4つの和をもって各自の年間の社会貢献ポイントとした(表2)。これによると、本学科教員の平均社会貢献ポイントは1.64であり、講師以上が2.18、助手が0.41である。すなわち、助手の社会貢献は比較的小さくなっており、この種の仕事が助手層に強く課せられている実態は存在しない。一方、講師以上では最低が0.51、最高が6.00であり、特定の教員が多くの社会貢献をおこなっていることがわかる。しかも、このように社会貢献ポイントの多い教員の場合、県内外の委員に就任しており、相当量の仕事を学外でおこなっていることがわかる。

図1は、各教員の年平均査読付き論文数・授業負担ポイント・学内委員会負担得点・社会貢献ポイントの4つについて、学科内教員の各値の平均値で除して規格化したものを個人別に示したものである。例えばEの場合、社会貢献が大きいにも関わらず研究業績が大きく教育貢献も大きくなっている。一方、Aのように社会貢献が大きく研究業績が小さい場合もある。しかし、そのようなものはこの1例のみである。すなわち、現状では「社会貢献が大きい場合に教育研究がおろそかになる」という傾向は見られない。

図2は、図1で示したデータのうち年平均査読付き論文数・授業負担ポイント・学内委員会負担得点の3つを合計したものを示す。この値は各自の研究と教育および学内業務の各負担の和を反映している量である。これを見ると、本学科ではこの負担がEFGHの4名に集中していることがわかる。そして、これら4名の社会貢献度合いは、この4名中で最低でも0.73件であり、特段に低いわけではない。また、社会貢献が極めて大きいAの場合でも、教育研究等の職務は平均的にこなしている。これらより、社会貢献が多いために教育研究や学内運営の仕事に支障が大きくなる状況は本学科では見られない。

【課題への対応策】

学外で講演を行なって本学の研究成果を市井の人々に知らしめたり、高大連携事業等により高校生に授業をして本学の魅力を伝えたりする努力は今後も続けなくてはならない大事な活動である。また、県内外の委員会に学識経験者として参画することも、環境科学部の教員としては課せられた責務である。しかし、これらの活動が過剰になり、実際の教育研究に支障が出ることは避けなくてはならない。現状ではそのような弊害は本学科では見られていないが、「学内業務に支障をきたさない程度の社会貢献」とはどの程度のものなのか、全学的にガイドラインを示す必要はあると考える。

6.2. 国際貢献

【現状】

多くの教員が海外での調査研究に当たっている。

【点検・評価】

赴任後に海外での調査をおこなっている教員は7名であり、学科教員の約半数を占める。各自の研究テーマによって海外調査をおこなっているものとそうではないものの二分される傾向にある。また、国際会議主催を2件おこなった者が1名いる。

【課題への対応策】

多くの教員が海外での調査にあたっていることは、本学科の研究傾向から考えて極めて健全な状況である。ただし、これらの調査によって休講回数があまりにも多かったり、その補完としての補講がなされていなかったりするような事象があるなら問題とすべきであろうが、現在の自己点検ではこのことについて点検・評価することはできない。

また、海外からの研究者の受け入れであるとか、海外で活躍する NPO 法人への参加・助言のような項目についても自己点検されていない。

7. 運営組織

7.1. 教授会・教員会議・学科会議

【現状】

月に1回の定例の教員会議と教授会が開催され(毎月第2木曜日午後),学科の教員はこれに出席している。また毎月1回の定例の学科会議も開催されており(毎月第2火曜日2限),これにも学科教員は出席することとなっている。

【点検・評価】

学科会議には平均12名の教員が出席している。調査等の関係でどうしても出席できない教員が出るのはいたしかたないが、特定の教員の出席率が著しく悪いという現実もある。

教員会議・教授会にも、おおむね多くの学科教員が出席しているが、その実態についての記録はない。また、時間割編成上の都合から、教員会議の時間にその教員が担当する授業が重なっており、教員会議への出席そのものが不可能になっている場合も複数見られる。

【課題への対応策】

学科会議への出席を強制することはできないが、これに出席するのが原則であるという意識はほとんどの教員が持っている。特定の教員に著しく出席率が悪いという問題があり、このことを当該教員に認識していただく必要がある。

教員会議と授業時間が重なってしまっていて教員会議に出席がかなわない教員が複数存在する。教員会議と重なっている授業は実習・実験系の科目であり、使用できる実験室の数が限られているため、また担当教員が担当する他教科との重複を避ける等の理由により、時間割編成技術的な解決が不可能な状況にある。ただ、教授会はその出席定数等の規定があるため、この教授会の時間に教授が担当する科目を重ねることはできず、時間割編成上はこれをなんとしても回避している。この問題を解決するためには、実習・実験系科目の削減などのカリキュラム変更をおこなわないといけませんが、その場合には「実習・実験系科目を多くすることで教育効果を上げている」という本学科の特性を劣化させることにもなりかねない。

7.2. 学内の委員会活動

【現状】

毎年度末に、その翌年の委員を学科会議で選出している。ほぼ全員が出席している会議の席上で自薦・他薦により委員を決めており、その中で負担に極端な偏りが生じないように配慮されていると認識されている。

【点検・評価】

表2の「学内委員会年平均負担得点」の部分に点検結果を示す。これは全学点検評価委員会の原案に加え、学部委員会でもかなりの実務を要すものおよび学部附属施設の施設長に就任している場合にはその得点を「1.0」として算出した。

これをみると、講師以上の平均得点は3.34、助手の平均得点は1.78であり、助手に大きな負担がかかることを回避していることがわかる。一方、講師以上での負担には大きなばらつきがあり、最低の1.79と最高の6.60の間には約5点もの差異がある。すなわち、実務を要する委員会の職務負担が特定の教員に加えられていることがわかる。

この得点算出方法では、全学委員会の委員長・副委員長や座長に就任した場合には大きな得点が計上される。上述した高得点の教員の場合、このような職務を複数年にわたり担当していた。一方、この教員以外でそのような職務を担当したものはいない。このことが差異を大きくした一因になっている。しかし、その場合でも増加する得点は一年あたり1点であるから、平均得点から3点もの差異があることは、やはり実務を要する職務負担が偏在していることを意味する。

【課題への対応策】

委員会負担が特定教員に大きくかけられていることに対し、それ自体を悪いことと判断することはできない。学内のさまざまな委員会の職務において、そのような教員が大きな活躍をしていることを意味するのであり、そのような教員の活躍の場を制約しようとするようなことは慎むべきであろう。しかし、このような負担の偏在化が生じているという実態を学科内の教員が認識しておく必要は大いにある。

生物資源管理学科

1 理念・目的

【現状と課題】

滋賀県立大学基本構想によれば本学科設置の理念は明確であって、「持続的農業を実現する新しい視野と技術を身につけた人材を養成する」ことを目的としている。しかし、環境科学部に所属していることから、学科の理念が曖昧になり、教員も学生も、「環境」と「農業」との間で分裂状態に陥っているという見方もある。

【展望】

環境科学部に所属する農学系学科としての理念は、これまで農学として築きあげられた成果を、広く環境分野に広めようとするものと考えられる。したがって、学問的にも技術的にも農学を一層高めて行くことも視野のうちにある。一方、学生の就職分野には環境専門職とみなされるものは形成途上にあるとしても、未だ少ない。したがって、しばらくは環境を視野に入れた農学という立場での教育を続けざるを得ない面もある。生物生産を通じた環境保全や新しい環境の創造という立場での教育と、職場・職域の開拓が必要である。

学科名を「生物資源管理」としたことで、学生や一般の人たちに、基本構想とは異なった印象を与えており、さらに、新任の教員の多くにもこの基本構想は、むしろ、驚きの目で見られている。開学時には理想・理念に基づいた基本構想を描ききれない事情もあったのではないかと考えられる。

「生物資源管理」とは、森林～河川～湖を背景とする琵琶湖生活圏における生物資源の管理を目指すものであって、環境保全型農業の推進はその中の一要因に過ぎない。今後は、学科名のとおり、生物資源の管理を主題とする方向に進めてゆくべきであろう。

少人数の要員で教育・研究の幅をむやみに広げることではなく、「生物資源管理」の範疇で突出したテーマを発見し、集中してゆくことが必要であり、必要に応じて他学科との共同研究を行い、さらには組織の改変も視野に入れることになる。

2 教育の実施体制

-1 教育実施体制組織

【現状】

環境科学部生物資源管理学科は21名の専任教員によって構成されている。

教員の職階別構成は、教授8、助教授7、講師2、助手4である。博士の学位を有するもの20名（農学博士または博士（農学）19名、Ph.D1名）、修士の学位を有するもの1名となっている。また、年齢階層別構成は、60歳代7、50歳代8、40歳代1、30歳代5となっており、40歳代が著しく少ない。全員が男性である。7名が延8回、学会賞を受賞している。

本学科では教員を6つのグループに分けている。すなわち、植物(5)、動物(2)、微生物・昆虫(3)、土壌・植物栄養(3)、水資源環境(4)、生物資源経済(4)である（（）内は教員数）。卒業研究は1学年60人（入学定員）の学生が教員個人の研究室に所属して行う。4年次の生物資源管理学演習は指導する教員が1名または数人のグループにより行なっている。

教員ごとの授業担当コマ数を図6に示した。これは半期1コマ（90分）の担当を「1コマ」として換算

第1部自己点検・自己評価報告書

したものである。全教員が担当する生物資源管理学演習および卒業研究の時間は含まれていない。また、全員が2科目を担当することになっている環境フィールドワークは、一部を除いて、1科目3コマとみなして計上してある。学部の授業担当は10コマ程度、通年にすると5コマ程度となる。大学院の授業（講義のみ）担当時間はさほど大きいものではない。

学科教員は、平均して、毎年、卒業研究2.86人、修士研究1.07人、博士研究0.24人、合計4.17人の研究を指導している。教員別指導学生数は図7に示した。

【点検・評価】

教員の専門分野は農学の基本的分野を網羅しており、本学科の設置理念にかなっている。また助手の1名を除く20名が博士の学位を有しており、教員の基礎資格にも問題はない。ただし、国内で学位を取得したものの19名のうち17名が京都大学から学位を授与されていることに見られるように、出身大学等に偏りが見られる。

年齢構成の偏り、とくに助教授の高齢化（平均年齢55歳）が甚だしい。平成17年度退職予定の1名を除いて計算しても、助教授の平均年齢は54歳である。

教員の授業担当時間はとくに多いとは思われない。研究指導学生数には教員間でかなり大きなばらつきが見られるが、卒業研究の分担学生数は近年平準化の傾向にある。大学院への進学・入学は分野によって差が大きい。

【課題への対応策】

年齢構成の偏りの原因にはふたつの要因が考えられる。ひとつは本学が創立後間もなく、人事固定期間が設置されていたこと、もうひとつは、助教授世代が団塊の世代にあることである。本学科では、平成16年度に1名（教授）、17年度に2名（教授、助教授）、18年度に1名（教授）、19年度に2名（教授2名）、20年度1名（教授）の退職が予定されている。したがって、これからの5年のうちに8名の教授中6名が代ることになる。大学創立に伴う人事固定期間が平成15年度で終了したばかりで、後任人事の採用方針等については教授懇談会において検討中である。年齢構成に加えて、女性教員の少なさ（現在は皆無）なども検討されるべきである。

2 教育支援体制

【現状】

主として実験補助のため、環境科学部で採用した嘱託助手のうち1名が主として本学科を担当している。

【点検・評価】

教育用動植物資材の維持、共通資料の整理などの支持体制が望まれる。

【課題への対応策】

TAの活用を考えるべきである。

3 学生の受け入れ

【現状】

入学定員は60名、うち12名を推薦入試を中心とする特別選抜で、30名を一般入試の前期で、18名を後期で受け入れている。

推薦入試は県内出身者のみを対象とし、調査書および総合問題試験と面接で選抜している。

一般入試はセンター試験と個別試験とを合わせて選抜している。個別試験の試験科目は数学と理科(2科目)である。

留学生は平成15年度から受け入れている。定員外の受け入れであるが、受け入れ限度数を年間3名と定めている。

このほか、転学科、編入学での受け入れ実績がある(表1)。

【点検・評価】

推薦入試については、志願倍率が低いのが問題である(表2)。このため、しばしば志願者全員合格か、それに近い結果になる。このような事態を避けるため高等学校ごとの推薦枠を拡大してきたが、まだ事態は変わっていない。

私費外国人留学生については平成15年度に初めて(2名)受け入れた。平成16年度も2名受け入れることになっている。まだ受け入れが始まったばかりで評価はできないが、勉学態度や日本語能力を慎重に監視していく必要がある。

一般入試については十分な倍率が確保されているので、今のところ問題は少ない。

編入生の中には勉学意欲の高い学生がしばしば見られる。

【課題への対応策】

推薦入学者の学力は必ずしも低くない。しかし、定員12名中、一般に上位の者と下位の者との間には学力の違いが著しい。大学院への進学を果たした者がある一方で、卒業に至らず脱落する者も目立つ。推薦入試の志願倍率を高めるために、推薦枠の拡大を図ってきたところである。ここ1,2年は事態の推移を見守るとしても、募集定員枠を減らすとか、一高校あたりの推薦枠のさらなる拡大を図る必要が生じるかもしれない。

4 教育

教育内容および教育方法

-1 教育課程の編成

【現状】

開学後5年目から、教育課程が大きく改定された。開設科目を大幅に増やしたのがその特徴である。これは国や地方の公務員試験への対応を考慮したものである。

学部共通基礎科目として14科目31単位、複数学科共通科目および学科専門科目として111科目224単位、計125科目255単位を開設している。このなかから必修12科目24単位、選択必修7科目14単位を含む100単位以上を修得しなければならない。すなわち、100単位中64単位は219単位の中から自由に選択することができる。学科専門科目のうち必修として課しているのは、生物資源管理学概論、専門外書講読、生物資源管理学演習、および卒業研究のみである。

なお、10単位を限度として、全学共通科目の超過取得単位、他学科・他学部・他大学(滋賀大学)科目の単位を専門科目の単位として卒業単位に算入することができる。

所定の単位を取得すれば、理科(中学・高校)、農業(高校)の教員免許、学芸員資格が取得できる。また、卒業生には改良普及員受験資格が与えられてきたが、平成17年度より卒業後4年の実務経験が必要となる。

【点検・評価】

本学科の教育課程はきわめて自由度が高い。すなわち、広汎な選択科目の中から、学生の関心と興味

第1部自己点検・自己評価報告書

に応じて自由に受講科目を選択することができる。このことは履修科目の選択がきわめて重要であることを意味している。また、学科卒業生の誰もが学んだ、みんなに共有された履修内容がほとんどないということは、学科のアイデンティティを希薄にするという効果も生んでいる。

学生には進路や将来について明確なイメージを持たせることが必要である。これによって学生は漠然とした学習から解放され、特徴やアピール性を持つことになる。

【課題への対応策】

学生の単位取得数には個人的なばらつきが大きい。平成15年度の卒業生64名についてみると、卒業研究を除いて最低必要数の127単位から、最高は195単位を取得している。22名が150単位以上を取得している現状は、開設科目の多さが意欲のある学生に対応できていると考える。学科のアイデンティティを希薄にしているのではないかという指摘に対しては、選択必修科目の指定を増やすなどの対応策が考えられるが、教員間の討議を十分行なった上で対応したい。

-2 授業内容、形態、指導方法

【現状】

これらはすべて授業担当者に任されており、特記すべきことはない。講義の概要は『履修の手引き』に記載され、学生に周知されている。

【点検・評価】

2003年度全学教務委員会の主導で『履修の手引き』が大幅に書き改められた。この結果を見守っている段階である。

【課題への対応策】

学生の授業に対する理解の程度や満足度を把握し、学科としての到達目標を作成する必要がある。

-3 成績評価

【現状】

授業担当者に任されている。教員間でのレベル合わせなどは行われていない。成績評価の基準は『履修の手引き』に科目ごとに公表されている。

【点検・評価】

成績評価はきわめて常識的な方法で行なわれており、突出した例はない。

【課題への対応策】

教育改革は成績評価の手法にも及ぶと考えられ、今後、先進例を参考に検討する。

教育環境

-1 学生への支援

【現状】

年度初日に学年ごとにオリエンテーションを開催して、履修方法を指導している。とくに、本学科は受講科目選択の自由度が大きいので、系統だった履修ができるよう、専攻分野の研究や希望する進路に必要な授業科目は何かを理解させることに力を入れている。履修相談の窓口には学年ごとに配置されたクラス担任が当たっている。また、年度初めの約1週間、教員ごとにオフィスアワー設け、学生が相談しやすい環境をつくっている。

4年次の卒研生には、パソコンを用意するなど、研究実験室または演習室において自主的に学習でき

環境を用意している。このほか、すべての学生は学部情報室や図書情報センターのパソコンを利用することができる。

【点検・評価】

学生の卒業後の進路は卒業研究に何を選ぶかによっても決まる。本学科では4年次のみに卒業研究を行なう。このため、平成15年度は3回生の4月、7月に研究室分属の希望予備調査を行い、10月に分属を決定した。分属決定の時期はこれまではもっと遅く行なっていたが、就職活動で卒業研究の内容を問われることがあるなどの理由から、早める方向に進んできた。しかし、決定後に変更を希望する学生が出たり、3回生後期の実験などで学生が初めて接することになる教員がいることから、もっと遅らすべきという考えもある。一方、分属研究室を早期に決めることで、履修指導がし易くなったという考えもある。

通信機器や映像機器の進歩を、学生はいち早く取り入れている。

【課題への対応策】

平成16年度以降の研究室分属決定の時期や方法については、3回生担任が学科会議に提案し、検討することになる。

-2 施設・設備の整備・活用

【現状】

本学の創立時に、一応の整備が行なわれた。しかし、その後、教員の交代、研究方向の変更、機器の性能の向上などで、使用頻度が低いケースも散見される。

【点検・評価】

本学の創設時には大学院博士前期課程までを想定していたと考えられる。このため、後期課程が設けられた現在では、施設や設備が十分とは云えない。また、機器の保守点検にかかる予算が少なく、活用の困難な機器もみられる。

【課題への対応策】

設備や機器の保守点検を行なうシステムが不十分なので、予算措置を含め、早急な対応が必要である。

教育効果

-1 単位取得、進路による評価

【現状】

卒業生の進路は表3に示した。約3割が本学もしくは他大学の大学院に進学する。就職先は多岐に渡り、必ずしも本学科の学習内容に結びつかない企業等への就職も少なくない。

教職免許および学芸員資格の取得者数は表4に示した通りである。教員への採用は皆無ではないがほとんどなかった。しかし、ここ1, 2年の例として、講師として採用された後本採用となる例が出つつある。

改良普及員の受験者数・合格者数は正確には把握していない。受験した目的は不明であるが、これまでに10人以上の合格者がいる。改良普及員資格を必要とする滋賀県庁農業職への採用はこれまでに3名である。ただし、他大学大学院を経て採用された者が他に数名いる。

本学科に入学した学生の退学率、休学率は表5に示したとおりである。

第1部自己点検・自己評価報告書

【点検・評価】

本学科の卒業生ならではの職に就く卒業生が少ないことは、本学科のアイデンティティを弱める要因の一つになっている。

大学院、とくに他大学の大学院への進学者が多いことは、本学科の学生の勉学意欲と能力の高さを反映していると評価しうる。

【課題への対応策】

環境専門職の醸成を進めることにより、学生が進路についての考えを明確に持てるようにする。

-2 学生による授業評価

【現状】

授業評価は任意で行われた。平成15年度後期科目を対象に行われた学生に対する授業アンケートによると、回答のあった学科担当専門科目21科目のうち、総合評価で「非常に悪い」または「悪い」という回答の占めた割合が0%のもの5科目、10%以下のもの9科目、10%～20%のもの4科目、30～40%のもの3科目となっている。また、評価の比較的良好な13科目についてその理由を見ると、内容が「やや難しい」、「難しい」という割合が高くなっている。調査した科目数が少ない(開講科目は60科目)という問題はあるが、内容が難しすぎる若干の科目を除いて、学生の授業に対する満足度は悪くはないと判断される。

【点検・評価】

学生の高校での単位取得状況がさまざまなので、難易度だけでは授業の評価にならない。

【課題への対応策】

-3 今後、科目数を増やして授業評価を行なう。

教育の質の向上のためのシステム・組織的取組み

【現状】

全学でFDのための講演会がたまに開かれる程度で、学科としては対応していない。

【点検・評価】

FDの意義が職員間に浸透していないため、講演会への出席率も低い。

【課題への対応策】

日本技術者教育認定機構の農学一般関連分野のプログラム設置を検討する必要がある。

5 研究

研究体制

-1 研究体制・組織の構成

-2 研究支援体制

【現状】

本学科には生物資源生産大講座(12人)、生物資源循環大講座(9人)の2大講座がおかれているが、研究組織としては機能していない。学科内の複数の教員による共同研究は一部に見られるが、教員個人を超える研究組織は存在しない。

大学研究費のうち一般研究費は、教員一人当たり均等額で5の教員グループに配分されている。特別研究費は申請額に応じて配分される。これまでの配分実績は図1に示したとおりである。研究分野によっては、最も基本的な外国雑誌すら購入できないケースもある。また、科研費や受託・共同研究費の獲

得は相当程度見られるが、教員間でのばらつきが大きい(図2)。

研究内容の相互評価体制はない。

RAは配置されていない。

【点検・評価】

大講座制は研究の必要に応じて設けられることになっているが、本学科においては規模の割りに内容が多様なことから、教育を主眼としていると考えざるを得ない。専門分野の細分化とグループ研究増加の現状は、高度な研究成果を目指す限り、個人プレイに頼る大講座制では無理が多い。

【課題への対応策】

学内で応用分野のグループを組むか、もしくは他大学等の同じ専門の研究者とグループを組むなどのほか、学科の枠を越えた研究組織の再編も考える必要がある。

研究活動

【現状】

21名の教員が過去9年間に発表した雑誌等の論文は252編、一人1年当りでは1.33編になる。うち査読付き論文はそれぞれ185編、0.98編である。教員別論文数は図3に示した。

このほか、学術論文以外の投稿が126編(一人1年当り0.67編)、著書が67点(同0.35点)ある。これらを合計すると、一人平均2.35編の研究成果を著書や論文の形で発表していることになる。9年間に発表した論文・投稿・著書の総数を教員別に見ると、90点近いものから10点に満たないものまで、ばらつきが大きい(図4)。

学会講演は総計270回、一人1年当り1.43回行われている。年次別に見ると、大学院生が入学した1999年以降、増加している。

特許等は総数で6点ときわめて少ない。

【点検・評価】

研究業績点数において教員個人間に大きなばらつきが見られる。研究業績の極端に少ない教員に対する対応が課題である。

研究業績発表の形態が主として学術論文、とくに査読付き学術論文である教員と、その他の投稿や著書である教員とがある。これは主として学問分野の違いによるものと思われる。

【課題への対応策】

研究業績は研究の進展に基づくものである。研究の進展には波があるので、長期的に評価する視点も必要である。また、大講座制においては、小講座制ほどには共同研究を学内で容易には組み難い実情もある。ただし、最近では分子生物学的な手法を取り入れる研究者が増加し、手法を通じての共同研究が育ちつつある。

研究活動の活性化のためのシステム・組織的取組み

【現状】

学科内のセミナーを開催してきたが、一巡したところで停滞している。

【点検・評価】

教員の最近の研究成果は、学生の卒業研究発表会、修士論文発表会などで、おおよそ知ることができる。卒業研究発表会の日程は各教員が全部の発表を聞けるよう配慮して作成している。修士論文発表会

第1部自己点検・自己評価報告書

は学会講演発表会のレベルである。

【課題への対応策】

研究業績の多少にはさまざまな事情が介在する。事情をよく斟酌して対応する必要がある。教員ひとりひとりの専門分野が異なるため、学内での評価はかなり困難である。学外の研究者による評価も視野に入れる必要がある。また、学科内のセミナーを復活して、共同研究を模索する必要がある。しかし、それでもなお少ない教員への対応として、アメとムチによる対応も考えられなくはない。少なくとも、特別研究費の配分に研究成果を反映させることは不可欠である。

6 社会貢献

-1 社会・地域社会への貢献

【現状】

平成15年度における県内委員会への参加件数は延34、一人当たりでは1.62になる。同じく国内委員会への参加は延8、一人当たり0.38になる。一人平均2の委員会に参加していることになる。

社会活動や地域共同活動への参加は18、一人当たり0.86になる。

マスコミへの登場回数は15回、一人当たり0.71回になるが、登場する教員が限られている（5人）（以上、図5参照）

【点検・評価】

県内委員会へは、要請があれば応じているが、要請分野には偏りがある。社会活動や地域共同活動と言っても、内容はきわめて多様であり、ささやかな活動も多いので、すべてを網羅して収録できてはいない。

【課題への対応策】

今後も前向きな姿勢を堅持する。

-2 国際貢献

【現状】

海外での調査・研究は9年間で述べ37回行われている。一人平均では1.76回になる。ただし、一人で15回ときわめて頻繁に海外での研究を行っている教員がいるので、これを除くと、平均1.10回となる。

国際会議の主催は4、国際学会等の理事等は1と少ない。

【点検・評価】

滋賀県が主催する国際貢献、例えば研修生の受入れなどに協力している。海外での調査・研究は、研究の進展や研究上の必要性に基づいて行なうので、本質的には国内で行なう調査・研究と区別できない。

【課題への対応策】

特記すべきことはない。

7 運営組織

【現状】

学科組織の代表者として学科長が置かれている。また、学科の運営について協議するため学科会議が置かれており、全教員が参加している。学科会議は月1回の定例のほか、臨時も含めて年15回程度開催されており、出席率はおおむね良好である。

学科教員は平均して2.38の全学もしくは学部内委員に就いている。図8は委員数を教員別に見たものである。平の全学委員を1として、役の重さに応じて0.5～3のウエイトをかけてポイント化した数値も合わせて掲げている。

【点検・評価】

本学科の教員は、大学院では2つの専攻に分かれている。すなわち、17名は環境動態学専攻を、4名は環境計学専攻を担当している。このため、学科会議に引き続いて専攻会議を開催することができず、会議の数が不必要に多くなっている。

学内運営のための役職数（とくにポイント換算）の教員間の差は主として職階の違いによるものである。

【課題への対応策】

組織運営体制を簡略化するため、学部の学科編成と大学院研究科の専攻編成とを一致させることが不可決という意見がある。これは組織運営の面だけでなく、学部教育と大学院教育の接続を改善するためにも有効であると思われる。これについては、目下、環境科学部将来構想委員会において論議されている。

第1部自己点検・自己評価報告書

図1 特別研究費配分額

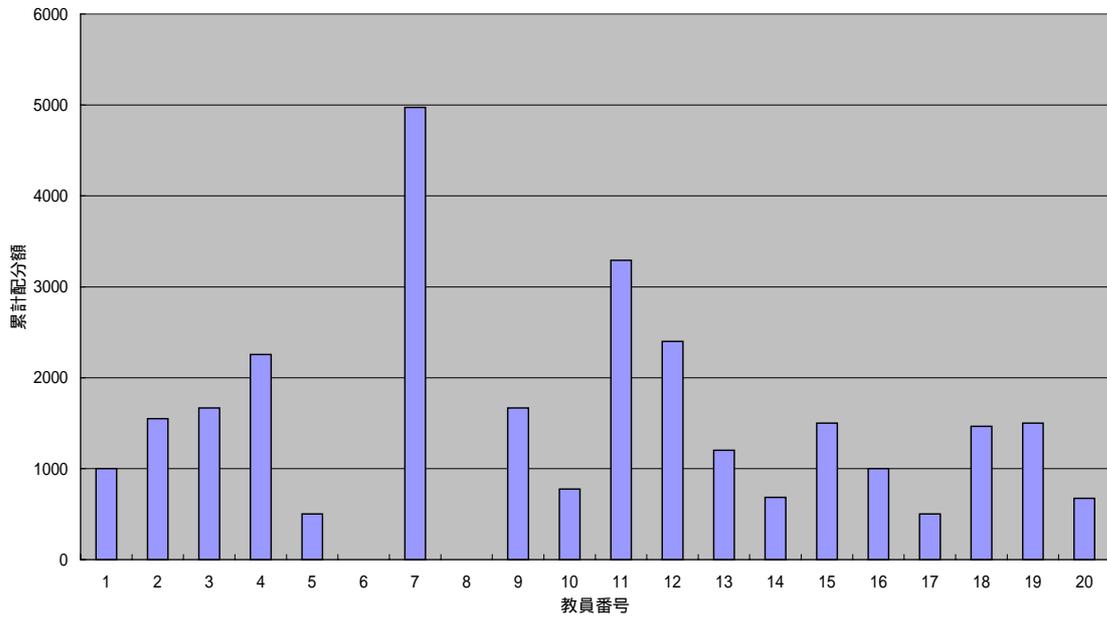


図2 研究費獲得経費

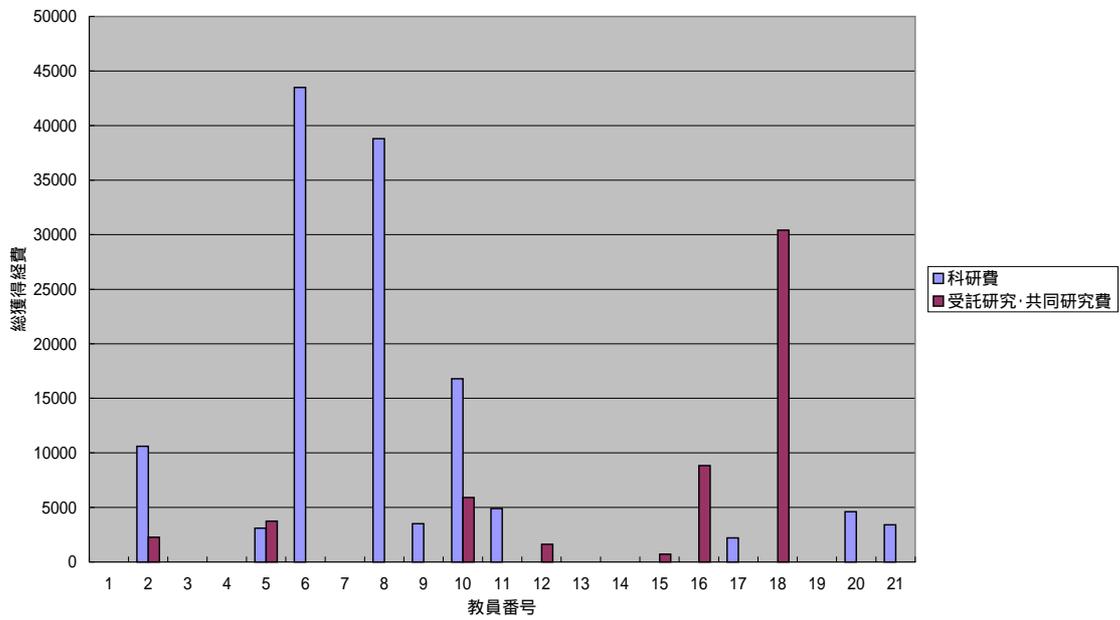


図3 学術論文数

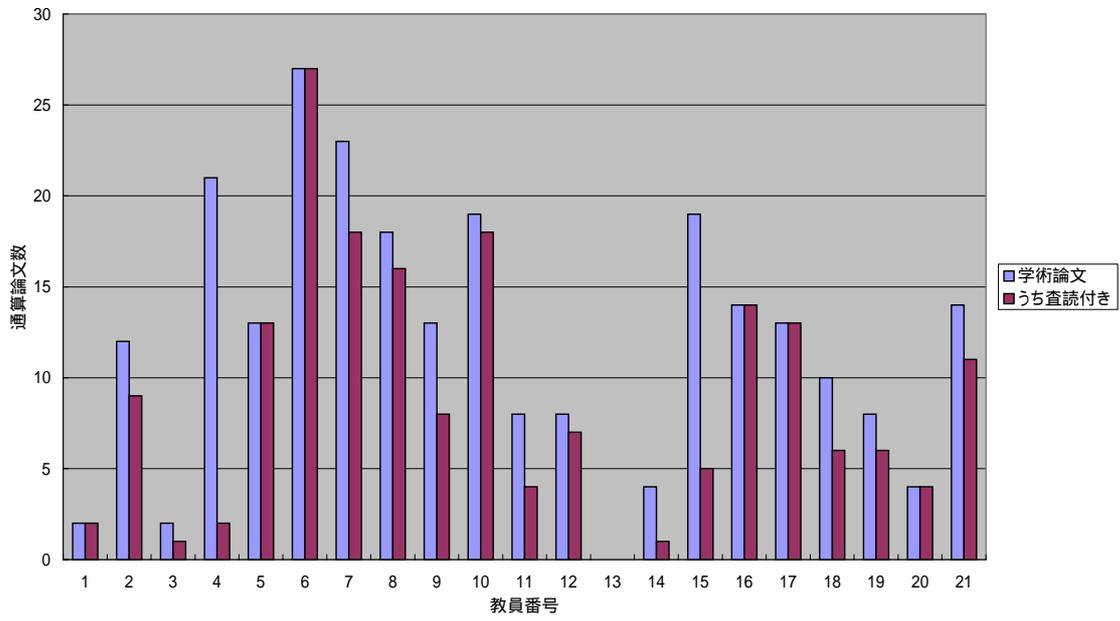
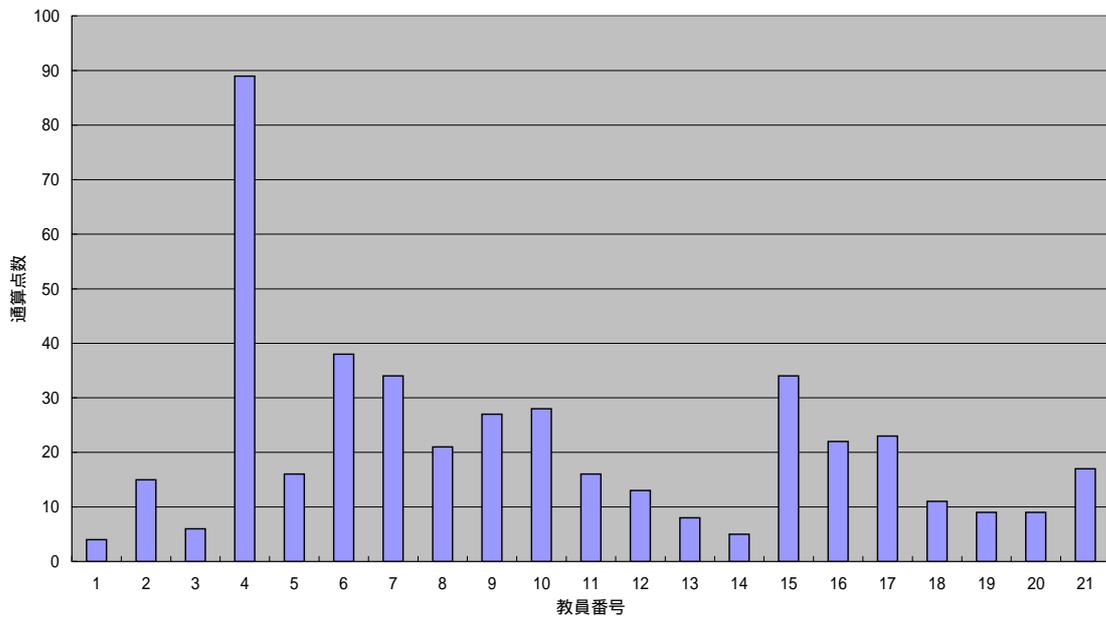


図4 論文・投稿・著書数



第1部自己点検・自己評価報告書

図5 社会貢献数(平成15年度)

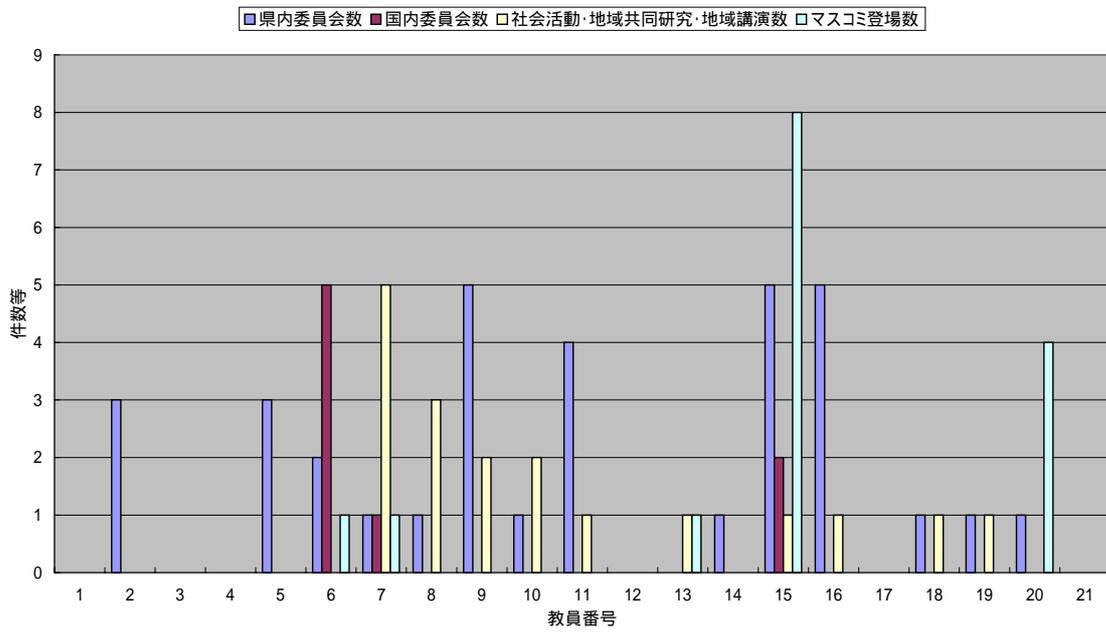


図6 担当授業コマ数

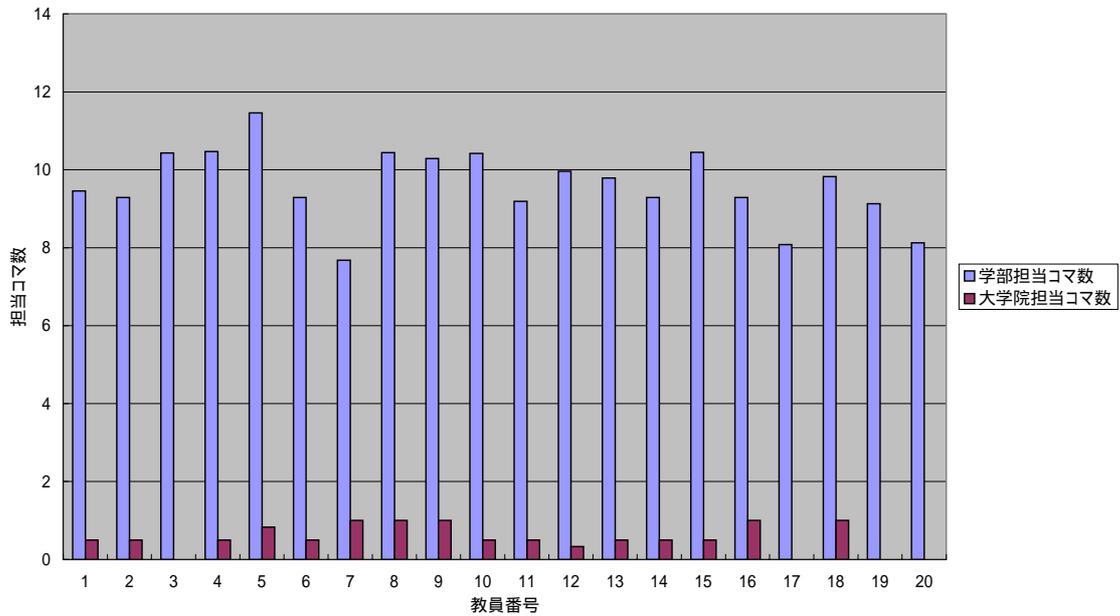


図7 研究指導学生数

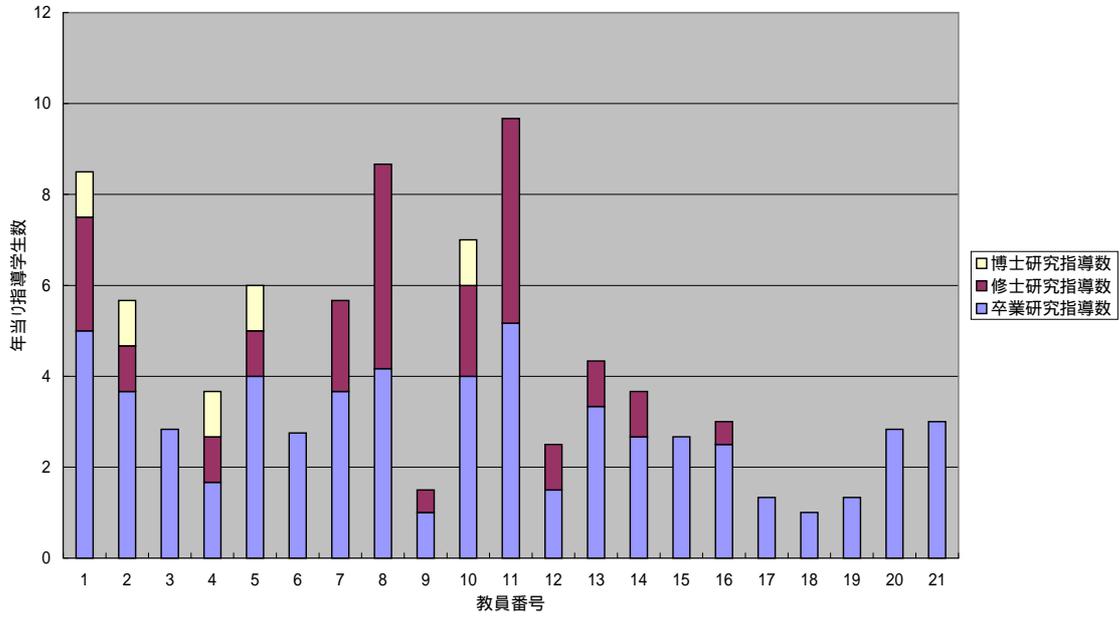
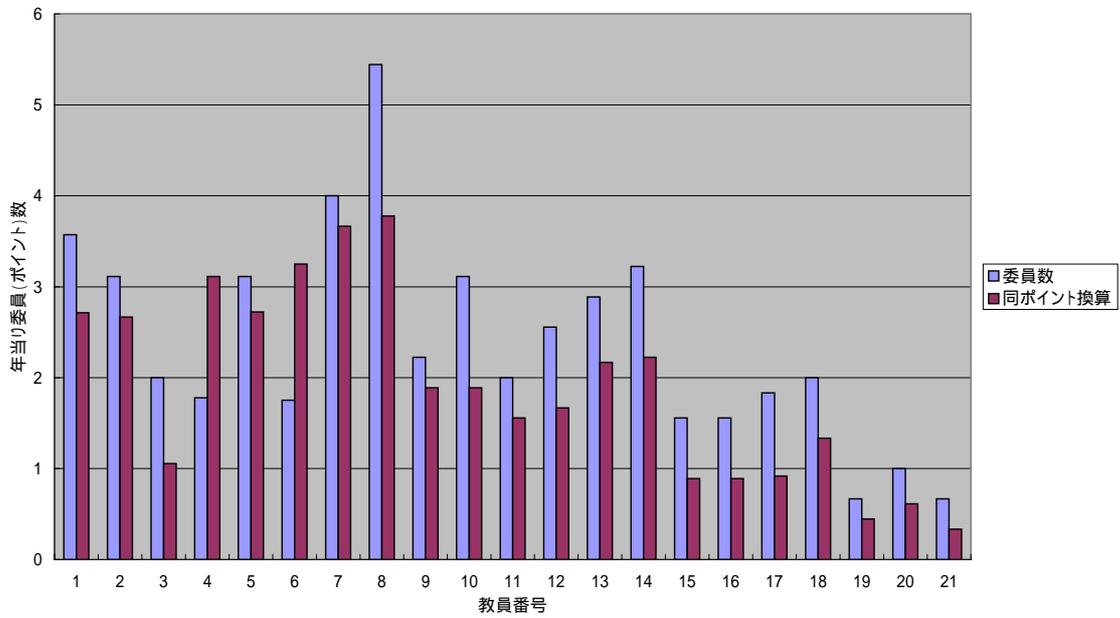


図8 学内委員数



第1部自己点検・自己評価報告書

表1 転学科・編入学の受け入れ実績

	転学科	編入学
平成9年度		
10		
11		1
12		2
13		3
14	2	3
15	1	3
16		1
計	3	13

表2 推薦入試の志願者数と実質倍率

	受験者数	合格者数	実質倍率
平成7年度	14	11	1.3
8	15	12	1.3
9	8	8	1
10	13	12	1.1
11	18	13	1.4
12	15	12	1.3
13	11	10	1.1
14	17	13	1.3
15	18	12	1.5
16	16	10	1.6
計	145	113	1.28

表3 卒業生の進路

	卒業者	進学者	就職者		就職率	未内定	その他
			希望者	決定者			
平成11年3月	56	19	32	32	100.00%	0	5
12	58	16	34	32	94.10%	2	8
13	57	13	40	39	97.50%	1	4
14	54	17	28	27	96.40%	1	9
15	56	15	38	35	92.10%	3	3
計	281	80	172	165	95.93%	7	29
構成比	100	28.5		58.7		2.5	10.3

表4 資格取得者数

	理科教員	理科教員	農業教員	学芸員
	中学	高校		
平成10年度	11	12		2
11	7	11		1
12	9	10		4
13	7	9		3
14	5	13		4
15	3	3		1
計	42	58		15

注：理科には環境生態学科を含む。

表5 退学・休学率

	定員	退学者数	退学率	休学者数	休学率
平成7年度	60	1	1.67		
8	120		0.00	1	0.83
9	180	2	1.11	3	1.67
10	240	1	0.42	4	1.67
11	240	3	1.25	1	0.42
12	240	6	2.50	2	0.83
13	240	5	2.08	3	1.25
14	240	2	0.83	7	2.92
計	1560	19	1.22	21	1.35

環境動態学専攻

1. 理念・目的

(省略)

2. 教育の実施体制

2.1. 教育実施体制組織

【現状】

博士前期課程・博士後期課程とも、1名の大学院学生に対して主指導教員1名と副指導教員1名の計3名で構成するコミティーを設け、複数教員が当該学生の研究指導にあたる体制をとっている。

【点検評価】

各大学院学生に対するコミティーの構成については専攻会議および研究科教員会議で承認を受けており、必ずこれを構成する体制になっている。しかし、各大学院学生の研究指導に際し、このコミティーが有効に機能したか否かについては点検されていない。教員による自己点検のみならず、各大学院学生や修了生に対する点検が必要である。

研究科を構成する教員同士の会話では「コミティーが形骸化しているので、この必要性が疑わしい」という発言もある。一方で、「コミティーが形成されたことで、まったく新しい視点での研究を模索できる」という発言もある。また、大学院学生からも、このコミティーの有効性について賛否両論の声が聞こえる。これらの意見を集約していないこと、これを点検評価する体制になっていないことが最大の問題である。

【課題への対応策】

上述した内容に対し、早急に自己点検体制を組むべきである。

2.2. 教育支援体制

【現状】

大学院学生に対する講義等に対する支援体制は存在しない。大学院学生が研究を行う際にこれを支える体制は、圃場実験施設や湖沼環境実験施設に技術系職員が配置されている以外には存在しない。

【点検評価】

大学院学生の講義へどのような支援が必要か、自己点検されていない。また、大学院学生が研究遂行する上での支援体制についても自己点検されていない。

【課題への対応策】

早急な点検作業が必要である。

3. 学生の受け入れ

【現状】

博士前期課程への入学選抜は例年9月下旬に行なわれ、毎年定員を超える入学者を得ている。博士後期課程への入学選抜は2月下旬におこなわれ、定員を満たす学生を得た年度は1年に過ぎない。

【点検評価】

入学者に対する具体的資料が示されておらず、点検作業が進められない。

【課題への対応策】

点検用の資料整備を早急に行なうべきである。

4. 研究指導

4.1. 大学院学生の研究成果

【現状】

大学院学生の研究成果が学会や研究会で口頭発表あるいはポスター発表されているケースは多数に及ぶ。また、大学院学生が共著者となっている学術論文のみならず、大学院学生が筆頭著者あるいは実質的執筆者となっている学術論文も公表されつつある。

【点検評価】

上述した内容は、多くの教員や大学院学生との会話から捕らえた現状認識である。客観的数字に基づいた分析結果ではない。現在、各教員から示された点検評価内容からでは、上記内容を完全に点検できる状態になっていない。自己点検で示された研究発表内容や学術論文の著者が大学院生であるか否かについて明示されているものがないためである。論文の著者が明示されていない点検結果も多くみられる。大学院学生および修了生に対する点検をおこなわない限り、この項目について効果ある点検評価は不可能である。

【課題への対応策】

早急な点検が必要である。

4.2. 大学院学生の研究支援体制

【現状】

大学院学生に対する研究費は、博士前期課程学生に対して1年間に10万円、博士後期課程学生に対して1年間に20万円の研究費が計上されており、主指導教員により管理されている。大学院学生が学会等へ出張する場合の出張旅費や、論文を公表した場合の査読料・別刷料等について予算化はされていない。

【点検評価】

研究費の額が上述額で十分かどうか、あるいはこれを超える費用について現状ではどのように対応しているか、点検されていない。また、学会出張や論文執筆時費用について、現在はどのように対処されているのか、これについても点検されていない。

【課題への対応策】

早急な点検が必要である。

環境計画学科

環境計画学科を構成する環境社会計画専攻および環境・建築デザイン専攻の各専攻についての自己評価は各専攻別に詳細に述べられているので、2専攻を合わせた学科としての現状と課題について述べる。

【現状と課題】

2専攻で構成される環境計画学科は開設後9年が経過したが、各専攻の独自性と協調性の葛藤が続いて現在に至っている。その背景には次のような事情が挙げられる。

(1) 学部教育

「環境社会計画専攻」と「環境・建築デザイン専攻」は同一の学科に属し、前者は主として環境計画の外面を担当し、後者は建築など、ものを扱うハード面を担当していると考えられる。人間社会を構成する両者の調和が当然必要であるため、いくつかの講義を共通科目として提供しているが、方法論の異なる両専攻を4年間で理解することは学生には難しく、むしろ1専攻を確実に理解することが重要となっている。そのことが卒業後の進路にも表れており、独立の学科としての再構成が必要な時期にあると考えられる。

(2) 計画学科の運営

学部および大学院博士前期課程の教育実態に見られるように、両専攻は全く独立した教育環境にあという色彩が強く、学科会議や大学院の専攻会議で議論すべき事項もなく、学生の入試や卒業判定などを形式的に学科会議等で検討している現状にあり、2専攻を2学科に編成し直すことを視野に入れた検討を行う時期にきているとの意見も多い。

(3) 研究評価

計画学科、計画学専攻の研究内容についてはフィールドワークの講義だけでなく、両専攻の教員が相互に協力して行う研究テーマも特別研究として採択されているが、これら研究については同じ学科に所属する必然性はない。むしろ、計画学科として何が不足しているかを検討すべき時期とも考えられる。地球温暖化防止、資源の再利用、廃棄物処理の段階で生じる汚染問題等で、今世界的にも最も必要なのは、廃棄物処理・大気汚染・下水処理方面の研究成果を政策面でいかに反映させるかの側面であると考えられるが、そのための教員数は不足しており、研究・教育のための実験設備もほとんどない。今後ともこのままでよいとは考えられず、この方面の充実が必要である。

【課題への対応】

環境科学部の将来構想が検討中であり、その中でも3学科2専攻の現状を4学科に改組する案が検討されている。さらに大学全体としても、例えば人間文化学部の生活デザインと環境科学部の環境建築デザインとの統合の可能性、大学院の再構成などを含めた検討が緊急に必要と考

えられる。

環境計画学専攻

【現状と課題】

計画学専攻は地域環境経営コースおよび環境意匠コースの2コースから構成され、この構成での専攻運営が5年間を経過している。ここでも学部の計画学科について述べた事情と同様の事情があり、計画学専攻としてのあり方に特段の一体性は分明ではないままである。

個別の問題については学部・研究科総括の部分、および各コースの関連部分において触れられているので、ここでは考察の場面を限ることにしたい。

(1) 教育のあり方について

大学院教育に対する「地域環境経営コース」の考え方の主流は、その教育内容が社会的な背景の下での環境問題にアプローチするということから、前提となる広い部分と個別分野の狭い部分とのバランスを重視する傾向が強いと考えられる。しかし、大学院を志望する学生が少なく、計画学2専攻の定員数を平成17年度からは9:9から6:12に下方修正せざるを得なかったことと併せて考えると、本コースを出た学生の行き先の設定があまり明確でないことも影響していると考えられる。

本コースは学部の生物資源から経済関係の先生が加わり、経済領域の教員の割合が比較的多い。今後発展の可能性のある分野への展開が望まれる。

一方、「環境意匠コース」では大学院志望学生数が定員の2倍以上であったが、最近では減少傾向にある。経済不況が就職率に影響していると考えられるが、研究領域毎の志望学生のアンバランスは学部教育から総合的に検討を要する問題と考えられる。また、各領域に所属する学生の出口についても教員による的確な指導が望まれる。

【課題への対応】

大学院環境科学研究科全体としての課題に直結する部分が、計画学専攻にあるというわけではないので、前記の課題への対応は各コースの内部的な検討に委ねられることになるが、いずれにおいても早期に検討組織を立ち上げることが必要である。

1 環境社会計画専攻

1. 理念・目的

【現状】 本専攻の設立の趣旨は、環境問題の発生に重大な影響を与える社会経済活動の仕組みや環境変化に対する人間行動の理解、自然環境に過大な負荷を与えない新しい社会経済システムのあり方とそれを支える理念の探求、望ましい環境政策・環境アセスメント・企業行動のあり方などについての教育研究、を行うことである。このうち、世界経済システムへの環境変化のインパクトや地球規模の環境保全との関わりを視野に入れた教育研究を行う。

さらに、環境と調和した社会経済計画の知識とそれに必要な方法論を習得して環境問題に対応できる指導的役割を担う人材を、建築デザイン専攻とも連携した教育を行いながら、養成することが本専攻の教育目的である。

上記の理念に照らして、本専攻の状況を見ると、本専攻は環境科学部の中にあつて、「環境」、「社会」、「計画」をキーワードとすることからわかるように、その設置の理念や目的などは明確である。

【課題と展望】 本専攻の持つ理念・目的については、特に議論を要する課題は提起されていない。また、近い将来に議論を要すると考えられる課題が提起されるとも考えがたい。現在の理念・目的を維持することが適切である。

2. 教育の実施体制

2-1 教育実施体制と組織

【現状】 全国的に「環境」を掲げる学部学科は増加の一途にある。その中で本専攻はいわゆる理系の色彩を備える「システム」系の科目と文系の色彩の「政策」系の科目とに大きく分かれる科目編成を採用し、学生にはどちらの科目をも必修として課している。いわば公務員やコンサル業界などに向けて「全体の見通しができる人材」の育成が当初からの目標になっている。本専攻の教員はこの二つの部門の科目すなわち、システム系科目および政策系科目に対応して、自然科学の比重が比較的大きい科目を主として担当する教員と社会科学の色彩が比較的濃い科目を担当する教員とに区分されている。しかし、この教員区分は便宜的なもので、学生の講義科目選択や卒論テーマ選択、講義の分担などの便に供しているものである。

また、本専攻では小講座制とせず、個人講座制の形をとっているため、教員それぞれが自身の責任において研究テーマや活動分野を選択している。

本専攻における教員の採用は、公募制により本学の教員選考規定に基づき行っているが、選任に際しては本専攻の理念目的に照らして適切な分野をカバーすることができるかどうかを判断している。この点に関しては、専攻会議において議論し、適切な判断のための意見を聴いている。ただし、採用の方針に関して明文化された規定は持たない。

本専攻においては、専攻主任の選任は、教授による隔年ごとの交代制となっている。本専攻は構成人員が多くない(選任の対象となる教授は4名)ため、負担の小さくない専攻主任の役職を選挙や

第1部自己点検・自己評価報告書

推薦によって選任された特定の者が行うことは非常に困難であり、負担の均等化の点からも隔年の交代制度をとっている。この点に関しては特に異議が提起されていないこともあって、交代制を維持することになるものと思われる。

本専攻の教員構成は、2004年度末現在で、教授4、助教授3、講師1の計8名である。年齢構成は、69才～39才の範囲にあり、平均年齢は54才となっている。これら計8名の教員のうち、ここ数年の間に退職する教員が複数名いる。

教員構成表

教員	A	B	C	D	E	F	G	H
赴任年月	1995	1995	1995	1995	1995	1999	1995	1995
生年	1935	1941	1948	1949	1957	1965		
最終学歴	MC	MC	DC	DC	MC	DC		
学位	1974	1992		1976	1993	1994		
最終職歴	公務員	公務員	大学教員	研究機関	大学教員	大学教員		
文科省判定	可, M, D							

教員の科目担当については、8名の専攻教員により学部単独科目を年間合計32コマ担当、大学院単独科目を7科目担当しており、一人あたり年平均5コマの単独科目担当となっている。また、専攻教員による共同講義科目は、専攻科目が6科目7コマ、FWが3科目9コマとなっており、2003年度実績では、1人平均5コマの出講となっている。単独講義科目と共同講義科目を合わせると1人平均年間10コマの出講となる。これらの数値には、卒論および修論の指導を含んでいない。

教員別講義コマ数(平成15年度)

教員	A	B	C	D	E	F	G	H
単独講義科目	4	3	3.5	3	4	5	4	5.5
学部共同講義科目	4/14	18/14	21/14		60/14	84/14		42/14
専攻共同講義科目	67/14	62/14	60/14	61/14	61/14	64/14	61/14	61/14
大学院講義	4/14	4/14	11/14	14/14	4/14	14/14	14/14	18/14
計	9.4	9.0	10.1	8.4	12.9	16.6	9.4	14.1

(注)卒業研究指導、院特別演習、院特別研究を含まない

【点検・評価】 本専攻の教員構成は1に示した本専攻の理念目的に沿った構成となっていることから、特に不適切な構成とは考えられていない。教員の研究活動や社会貢献活動のテーマや場所は、「システム」系と「政策」系の区分にかかわらず、教員の自主性にしたがって選択されているものの、担当する教育科目と研究活動や社会活動とは無関係ではなく、研究成果や実社会における経験などのバックグラウンドが学生の教育に反映されることになる。また、本専攻の教員の中には、「システム」系科目と「政策」系科目の両方を担当する者もいる。このような意味で、本専攻の教員構成も「システム」系と「政策」系の両部門にまたがることは、理念目的に照らして適切と考えている。しかし、教育スタッフの定員が限られていることから、教育科目を現状以上に充実あるいは拡充していくことが困難になっている。

また、教員の科目担当については、前述のとおり、1人平均年間10コマの出講であり、負担は必ずしも小さいとは言えない。

教員の採用方針に関しては、前述のとおり、明文化された規定の明文化が検討課題となる可能性がある。また、公募制によると、旧教員の担当した科目を新教員が引き継ぐことになる。公募制によって専攻内部からの応募者が選任された場合には、現実に担当科目の変更が起り、研究活動や社会貢献活動と教育活動の結合という本専攻の考え方から離れることになる。これらの点の改善が今

後の検討課題となる可能性がある。

【課題への対応】 専攻教員の科目担当の負担の軽減は専攻内での最も大きな話題であり、定員の増加がその最も効果のある解決方法であることは疑いがない。しかし、早急な改善が望める状況にはないことから、当面は現状よりも負担を増加させないことに努力せざるを得ない。非常勤講師による対応も一つの対応方法ではあるが、学生に対する教育効果等を考えると、理念目的を達成するための基本的な科目は専攻教員により対応しなければならないことから、現状を維持することが当面の目標である。

また、ここ数年の間に退職する教員が複数名あり、これらの補充を行う際に、適切な分野の教員を選定する必要がある。教員の選任は、本学の教員選考規定に基づき行っているが、選任に際しては本専攻の理念目的に照らして適切な分野をカバーすることができるかどうかを判断している。この点に関しては、専攻会議において議論し、適切な判断のための意見を聴いている。本専攻の教員選考に際しての考え方を明文化することについては、「システム」系と「政策」系の内容を固定的に考えることにつながることも、ケースバイケースの判断とせざるを得ないと考えられている。しかしながら、今後の起用員の採用に関する規定明文化や公募制について専攻会議において検討される可能性がある。

2-2 教育支援体制

【現状】 教育支援体としては演習科目等の実施に際してのTAの確保が第一として挙げられるが、本専攻にあっては学部共通 TA に支援を依頼することができる。また、事務的な支援については、学部長控え室の学部事務により支援が得られる。

【点検・評価】 FW など学部共通科目などについては担当教員に対して学部共通 TA による支援体制をとることはできる。しかし、専攻教員単独で行う専攻専門の講義や演習に対しては、TA の人員にも限りがあることから、十分なTA支援を期待できないところがある。また、演習科目にあっても、一回生後期配当の政策施設演習のように環境関連施設を見学することを主体とするものがあり、TAによる支援を望む意見もある。

【課題への対応】 本専攻専任のTAを持つことが課題解決の手段であることにちがいないが、これには予算等の制限もあり、他の学科専攻の動向も見ながら検討していく必要がある。

3. 学生の受け入れ

3-1 受け入れの方針

入学者の受け入れ方針については、1の理念目的に示すように、環境と調和した社会経済計画の知識とそれに必要な方法論を習得して環境問題に対応できる指導的役割を担う人材を養成することが本専攻の教育目的であり、いわば公務員やコンサル業界などに向けて「全体の見通しができる人材」の育成が当初からの目標であることから、それにふさわしい学生を選抜し受け入れることとしている。したがって、理系あるいは文系のいずれにも対応できる学生を受け入れて方針としているところである。

3-2 入学者選抜方法

【現状】 入学者の選抜は、一般入試(前期試験、後期試験)および推薦入試のほか、私費留学生、帰国子女、編入生、転学部転学科転専攻などの入学区分によって行っている。

入学生は、定員40名のうち80%にあたる32名を入学者選抜の主たる手段である一般入試により選抜し、20%にあたる8名を推薦入試により選抜している。前期日程ではセンター試験に加えて個別学力試験として数学および英語を課すこととしており、後期試験にあっては、本専攻独自の総合問題を課すことにより、求められる適性を有する入学者を選抜することとしている。推薦入試については、学部共通の総合問題と面接により対応している。このように、入学者の選考方法が前期日程と後期日程とで試験の内容と性格とを別に設計してあり、このことが環境問題に対して多角的に接する人材の確保という成果を生んでいることが卒業生の進路などから経験的に示されている。

平成18年度入学試験科目

	大学入試センター試験利用教科・科目	個別学力検査教科・出題範囲
前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴と公民から1 数(数Ⅰ・数A、数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英) (5教科5科目)	数(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B・数C) 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング・ライティング)
後期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴と公民から1 数(数Ⅰ・数A、数Ⅱ・数B、工、簿、情報から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英) (5教科5科目)	総合問題 [文章、言葉、絵などの素材を材料に、論述やフローチャート作成などによる問題理解力、表現力の考查を行う。]

大学院の学生受け入れについては、入学試験を二回実施しており(9月および2月)、学生には十分な機会を与えている。また、事前に希望研究テーマについて当該分野の専攻教員と協議することを募集要項に明記するなど、本専攻の教育方針と学生の希望のミスマッチを防ぐ努力をしている。試験科目については、専攻専門科目および英語を課しているが、このうち、英語に関してはTOEFLにより代替している。

留学生については、本専攻の学部生には在籍者はいない。しかし、平成16年度学部新入生として1名が入学を許可されたが、入学手続きを行うかどうか不明である。なお、大学院の地域環境経営コースには博士後期課程に1名の留学生が在籍している。本専攻においては留学生の受け入れ経験はほとんど皆無と言える状況にあるので、留学生受け入れ態勢の整備状況が改めて議論の対象になることもまたほとんどない。今後において検討を要する課題となる可能性がある。

【点検評価】 一般入試については、前期日程の受験者は高等学校において理系の進学コースを選択した者が主となるものと想定し、後期日程の受験者は文系のコースを選択した者が主となると想定している。これにより、自然科学系の知識と社会科学系の知識の両者の融合を目標とする本専攻の特徴に当てはまる人材の養成をめざすことができるものと考えている。また、一般入試および推薦入試ともに入学したものの学力や適性については、本専攻にあっては特に問題はみられない。推

薦入試による入学定員の枠を広げてAO入試を実施するには至っていない。

大学院入学試験においてTOEFLによる評価を用いることについては、専攻内からは特に疑問とする意見はなく、受験生にとって負担となるとも考えられていない。また、入学後の英語能力についても特に支障は生じていない。

留学生については、相応の適性を有するものには入学可の判定をしていること、大学院には博士後期課程に在籍者が存在することなどから、特に課題となる事項はないものと考えている。

【課題への対応】

課題として挙げられるのは、センター試験の科目配分とAO入試の実施であると考えられる。このうち、センター試験の科目については、平成18年度入学生選抜試験から、前期日程および後期日程ともに理科を1科目を課すこととしたが、入学生の適性をみながら再検討する必要が生じる可能性もある。また、AO入試については、基礎となる学力の程度を判定する必要があることから、他学科他学部の動向もみながら、その実施内容についての検討を深めていく必要があるものと考えられる。

4. 教育

4-1 教育目標

1の理念目的に示すように、環境と調和した社会経済計画の知識とそれに必要な方法論を習得して環境問題に対応できる指導的役割を担う人材を養成することが本専攻の教育目的であり、いわば公務員やコンサル業界などに向けて「全体の見通しができる人材」の育成が当初からの目標である。この目的を実現するためのカリキュラムの的確性などは専攻会議で話題になることが多いが、新カリキュラムの編成が平成14年度にスタートして以来間もないことから、このことを日常的に集中的な議論の対象とはしていない。しかし、学部の将来構想の策定作業が進行中であることから、見直しのタイミングをも念頭に置いている。

4-2 教育内容および教育方法

(1) 教育課程の編成

【現状】 本専攻は環境に関連する分野の「全体の見通しができる人材」の育成が当初からの目標である。このため、いわゆる理系の色彩を備える「システム」系の科目と文系の色彩の「政策」系科目とに大きく分かれる科目編成を採用し、学生にはどちらの科目も必修として課し、この旨を「履修の手引き」に記載し履修指導に際しても学生に対して徹底するようにしている。

学生の基礎学力については、入試により相応の学力を有する者を選抜しているが、必ずしもすべての学生すべての科目について学力が平準化されているわけではないことから、特に数学について高等学校程度の学力の再確認を目標とした科目(一回生担当「基礎数学」)を設定している。

資格の取得と教育課程の関連については、資格試験への対応を教育内容として設定するには至っていない。しかし、「社会計画演習」など専攻専門科目の中で、技術士(環境部門)など資格試験についての解説、関連科目の紹介を行っている。

【点検評価と課題への対応】 教育課程の現状については現在の教科編成について、同一学科を構

第1部自己点検・自己評価報告書

成する建築デザイン専攻との有効な連携が実現していないという観点からの課題が指摘されている。これは、例えば都市計画のような分野について象徴的に言えることで、専攻の教育目標からみても重要な分野に位置するものと考えられるものであるが、今後の科目編成に際して両専攻の協議を必要とする課題であると認識している。

「履修の手引き」に掲載されている講義概要が新入生にわかりやすいかは科目によるが、一回生配当科目の担当者はそれなりの配慮を加えて作成している。しかし、スペースの関係でストーリーとしての組み立てに限界があり、この問題は「履修の手引き」のあり方によりかなり連動せざるを得ないと考えられる。一方、「履修の手引き」の活用が学生側に定着していないため、教員側にも積極的ではないという事情がある。このため、オリエンテーションから履修登録までの間の情報提供のあり方がよりマッチングのとれた教科と学生との組合せの実現を生むことになると考えられる。しかし、教員が訴えたい内容と、新入生にとって読みやすい内容とは両立に工夫が求められるから、事態の改善には相当の時間が必要である。しかし、いずれの科目についても講義の初回には学習の内容について解説し学生の受講の意向を確認するなどにより、「履修の手引き」を補う対応を行っている。

環境社会計画専攻科目配当表

学年・学期	必修	選択必修A	選択必修B	環境システム系選択科目	環境政策系選択科目	システム・政策系共通選択科目
1年	前期 環境科学概論Ⅰ(自然系) 2 実用数学Ⅰ 2 地籍調査法 2 表現演習 1 環境フィールドワークⅠ 3		環境意味論 2	生物学Ⅰ 2 天然物化学基礎 2	社会学 2	基礎数学Ⅰ 2
	後期 環境科学概論Ⅱ(社会系) 2 実用数学Ⅱ 2 政策形成・施設演習 2			物理学Ⅰ 2		基礎数学Ⅱ 2 植物生産学 2
2年	前期 環境経済学概論 2 応用統計学Ⅰ 2 数理統計学演習 1 環境フィールドワークⅡ 3		地域システム論 2 環境法Ⅰ 2	構造力学Ⅰ 2 測量学 2 測量実習 2 地域熱代謝論 2	比較農業経済学 2 経済学Ⅰ 2 景観計画 2 社会システム基礎論 2	文化財・保存修景論A 2 比較宗教論 2 比較環境文庫論 2
	後期 社会システム分析設計 2 社会システム分析設計演習 1 環境学原論 2 応用統計学Ⅱ 2	環境情報演習 1	地域開発論 2 環境経済学 2 空間計画論 2 水環境システム論 2 環境法Ⅱ 2 環境計画論 2	環境化学 2	経済学Ⅱ 2	社会心理学 2
3年	前期 環境アセスメント 2 合意形成技法Ⅰ 2 合意形成技法演習Ⅰ 1 社会計画演習Ⅰ 1 環境政策学 2	イベント計画演習 1 費用便益分析演習 1	環境モデリング 2 イベント計画 2 廃棄物管理論 2 環境監査概論 2 コミュニティ計画論 2	環境化学・実験 4 土質工学 2 基礎物理化学 2 地形情報地理学 2 化学Ⅰ 2	政治経済学 2 経営組織論 2	政治学Ⅰ 2 心理学基礎 2 法学概論 2 哲学概論A 2 地域生活論 2 市民参加論 2 環境フィールドワークⅢ通年 3
	後期 環境倫理学 2 社会計画演習Ⅱ 1	合意形成技法演習Ⅱ 1 GIS/CG演習 1 環境アセスメント演習 1	合意形成技法Ⅱ 2 環境技術史 2 環境総論 2 大気環境システム論 2	建築法規 2 地域環境保全学 2 水環境管理学 2 水理学 2 水文学 2	環境監査概論 2 地域イベント論 2 資源経済学 2	政治学Ⅱ 2 政治行動論 2 哲学概論B 2
4年前後期	社会計画演習Ⅲ 前期 1 社会計画演習Ⅳ 後期 1 卒業研究 通年 6					アジア交流論 前期 2
合計単位	50	6 このうちから3単位以上を選択	36 このうちから18単位以上を選択	このうちから29単位以上選択		

□: 学部共通科目、斜字体: 学科共通科目 (これらは必ずしも必修を意味しない)

基礎学力の充実の点では、前述のとおり、高等学校程度の学力の再確認を目的とした科目を設定している。選択科目として設定しているものの、これの履修を希望する学生は多く、学生自身も必

要と考えているようであり、今後も継続していく必要があるものと認識している。

資格の取得と教育課程の関連については、環境関連の資格試験は数が少なく、しかも理系に偏っているのが現実であることから、資格試験へのリードを教育内容として設定することには制約がある。しかしながら、最近になって、日本技術者教育認定機構(JABEE)が技術者教育の認定基準を設定し、その認定を開始している。このことから、本専攻内部においてその対応について検討した結果、認定を受けることのメリットがみとめられ、技術士一次試験免除の資格を学生に与えることにより意識の向上と社会での有利さを確保することが必要とされた。また、本専攻内部における検討の過程において、環境関連分野についての JABEE 認定を受けるために必要な教育課程の整備については、現在本専攻の学生に配当している教科科目によりほぼ対応が可能との結論に達した。今後は、JABEE 認定を受けることを目標に関係各学科ならびに各教員との調整を行うこととしている。

(2) 授業内容、形態、指導方法

【現状】本選考の指導方法の特徴は、教科科目の編成にもあらわれているように、専攻教員共同で対応する科目が数多く設定されていることである。これらの中には、一回生前期の「表現演習」など学生を少人数のグループ化して各教員が分担して指導にあたる科目と一回生後期「政策施設演習」など各教員の研究分野社会活動分野の知識や情報を幅広く学生に提供するためのオムニバス形式の科目とを設定している。また、三回生後期には、「社会計画演習」において卒論のテーマ設定や事前指導などの個別指導を行っている。

留年者あるいは留年のおそれのある者に対しても、指導教員あるいは学年担任の連携により個別指導を行っているところである。

【点検評価と課題への対応】本専攻がいわゆる理系の色彩を備える「システム」系の科目と文系の色彩の「政策」系科目の両部門について、学生には一方に偏らずどちらの科目も必修としてその修得を課している。このこと自体には強い疑問の提起はないが、この目標達成に関するアプローチの方法としての現在の指導方法について、学科専攻の基本概念である「計画」の理解に向けての組み立て方が不明確であるとの課題が指摘されている。これは、科目編成の問題ではなく、講義などを進めるに際して他科目との関係に触れつつ方向を示す努力を相互に重ねるなどが必要となる。

一方、教育現場での問題は、いかにして留年生を出さないようにするかであり、また、留年した者をどのように指導するかである。このため、本専攻では一回生の段階から定員5名の少人数クラスを開設し、履修計画の立て方を始めとする個別指導の徹底を図っているものの、こうした少人数クラスが開設されていない二回生への対応方法が課題として残っている。

(3) 成績評価・単位認定・修了認定

【現状】成績評価の現状については、単独講義科目にあっては担当教員の責任の下に評価がなされている。共同講義科目にあっては原則として学年担任が、専攻教員の評価を総合して、成績評価を行うこととしている。このため、専攻会議等の場を活用するなどの手段により教員間の意思疎通を図っている。

【点検評価】教育効果の測定方法は専門の教育分野でも困難な課題であり、ここでは成績管理の

場面でしか考察は困難である。その場合でも、いわゆるオムニバス形式の科目では、関係教員の共通尺度が設定されることはあるが、独立している科目では相互検証の方法がないのが実情である。しかし、成績評価を行う際には担当する教員間のレベル合わせと共通の評価尺度の設定が重要な要素となるという点からの本専攻の状況は、教員共同講義科目においては共通の評価尺度として学生の努力の程度(出席状況、レポート内容など)を評価の対象とするなどによる対応に限られている。個別科目については、その成績評価のレベルは担当教員の判断にまかされている。

【課題への対応】 個別科目については、担当する各教員が学生の平均的な学力を勘案して講義内容のレベルを設定し、それに対応した評価のレベルを設定せざるを得ない。このため、教員間のレベル設定についての情報交換を専攻会議などの場で随時に行っている。

4-3 教育環境

(1) 学生への支援

【現状】 学生への支援については、履修指導、学習指導、生活指導、進路指導など多岐にわたり、専攻教員が手分けしてこれを行っている。このうち履修指導については、年度当初に行われるオリエンテーションによる対応のみならず、「表現演習」などの科目の中で少人数グループごとに各教員が個別指導的に対応している。また、学習指導や生活指導についても、同様の対応を行っているが、オフィスアワーの設定については各教員の事情によりそれぞれ異なる。

【点検評価】 補講・補習については各教員の事情にしたがって対応しているが、基礎学力の充実については、前述の「基礎数学」のように、そのための科目を設定している。専攻教員の間では補習補講に関して特に議論を要する課題は提起されていない。学生から寄せられる意見として、自習のための場所の確保の問題がある。本専攻ではとくに学生のためのスペースを設けてはいないが、卒業研究に際しては、各担当教員が各自の演習室などに学生用のスペースを設けるなどの対応を行っている。しかし、一回生～三回生前期の学生に対しての学生専用のスペースは設けていない。

【課題への対応】 学生の自習に向けての配慮は、苦しい部屋のやりくりの中でも、B1-101A 演習室を自習室にあてるなどの対応をしている。また、どの演習室にも学生向けPCが整備されていて、自主的な学習活動を促進する手配は整備されている。一回生～三回生前期の学生については、学生専用のスペースはないものの、学生の要望によって各教員が演習室を使用させるなどの対応をしている。

(2) 施設・設備の整備・活用

【現状】 本専攻においては、学生のための実験実習設備を持たないが、共通演習室としてB1-101Aをあてている。実験実習設備としては、PC やプレゼンテーションのためのプロジェクターなどの設備を備えて活用している。また、これに加えて、卒論発表会などには講義棟の設備をも活用している。

【点検評価と課題への対応】 特に課題とされる点は提起されていない。

4-4 教育効果

(1) 単位取得、進路(卒業、資格取得など)による評価

【現状】 卒業後の学生の進路については、大学院への進学および就職の両面ともに本専攻の特徴

卒業後の主な進路

<p>【就職】 滋賀県庁、栗東市役所、国家公務員Ⅱ種、滋海環境保全財団、彦根商工会議所、グリーン近江農業協同組合、滋賀県共済農業協同組合連合会、関西国際空港、ダイナックス都市環境研究所、日本上下水道設計、中外炉工業、日本アルミ、日本環境カウンセラー、サニックス、日本情報産業、日本ソフト開発、富士通ソーシャルシステムエンジニアリング、ユニシステム、ディアンドアイ情報システム、滋賀夕刊新聞社、滋賀銀行、東京海上火災保険、山之内製薬、大日本印刷、ダイエー、平和堂、大和ハウス工業、よみうりランド、内田洋行、秋村組、アミューストラベル、フジノ食品、フジパン、たねや、夏原工業、清水合金製作所、西濃運輸など</p> <p>【進学】 滋賀県立大学大学院、大阪市立大学大学院など</p>
--

を反映して多岐にわたっている。就職先として挙げられるのは、公務員、金融業界、製造業、理由通業、コンサルタントなど非常に広い範囲にわたっている。

また、単位取得状況については、留年者は皆無ではないものの、大量の留年者を輩出するという状況は生じていない。

退学者・休学者については、平均して、休学者が2人/入学年、退学者が2人/入学年、休学または退学のいずれかに該当した者が3人/年である。休学あるいは退学の理由は、家庭の経済的理由あるいは健康上の問題のほか、進路の変更がある。1999年の入学生は休学者が8名と最も多かったが、その後の入学生については休学数、退学数ともに減少している。

学部生の休学・退学者数の推移

入学年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	計
休学	1	1	2		7	2	2		2	17
退学	1	4	4	1	3	1	2	1	1	18
休学後に退学		1	1		2				1	5
休学または退学	2	4	5	1	8	3	4	1	2	30
入学後約1年で退学		2			1	1	1	1	1	7
転学科							1			1

【点検評価】 卒業後の進路に関しては、本専攻の特徴を反映して多岐にわたっていることから、環境に関連する分野について「全体の見通しができる人材」の育成を目標としていることの成果があらわれているとの認識である。

一方、資格取得に関しては、考察の対象となるのは国家資格であるが、環境関連の資格の種類が少なく、理系資格に偏っていて狭い分野の専門家としての資格である。このため、本専攻のカバーする領域の資格はなく、取得者はほとんどない。しかし、資格取得を志す学生は少なくないことから、社会に出てからの資格取得には資するところがあるものと考えている。

退学者休学者に関しては、毎年新入生の中から休学者が出ている。学生からの聞き取り調査では、

本専攻の内容が期待と異なる、転専攻を期待して入学、他大学への転身、家庭の経済的事情、健康上の理由などがその退学休学の理由となっている。1999年以後の入学生については休学数、退学数ともに減少しているが、卒業までにまだ時間があることから、今後の推移を見守る必要がある。また、入学後1年以内に退学した者が1995年以来で7名になっており、この評価を検討する必要がある可能性がある。

【課題への対応】 経済的な事情や健康上の理由による休学に対しては、奨学金などの全学の経済支援により対応することとなる。その他の理由による休学退学に関しては、期待と現実のミスマッチに原因するものであることから、入学以前の進路指導に頼らざるを得ず、このために本専攻の特徴を教育目標や卒業後の進路等の点から、キャンパスガイドなどを通じた情報の提供をよりの確に行っていく必要があるものと認識している。

(2) 学生による授業評価など

【現状と点検評価】 学生による授業評価が話題となることが多いが、本専攻では統一的な手法による評価の実施はなされていない。一つには、授業評価を求めた場合に学生が心理的に構えてしまい自然な意見を集めにくいという懸念が作用している。実際には、教員各自が授業のわかりにくさなどについてその心配がある場面で確認をする、レポートの中で授業に対する感想を書かせるなどが繰り返されていることが多い。

卒業生からの評価は実社会との関係を考えるうえでも重要な意味を持つため、教員各自が積極的な情報収集を行っている。ここから実際の授業の現場に反映された問題提起は、講義科目の充実など、少なくはない。本専攻の教育目標や教育課程の設定には概ね肯定的な意見がある一方で、卒業生が勉強しておけばよかったと考える科目を必ずしも在学生在が希望するとはかぎらないことがある。

一方、雇用側からの情報収集は、最近の社会の流動化を反映して卒業生からのものに比べると非常に不足している。

【課題への対応】 授業アンケートは上述のように必要に応じて各教員によって行われ、その結果についての情報交換を随時に専攻会議等で行っているが、学生の自然な意見かどうかの判断が難しい。結果の反映は各教員が主体的におこなっている。統一的なアンケートの実施については特に課題として提起されていないが、今後検討課題として提起される可能性はある。また、アンケートを不要とする意見も特に提起されてはいない。当面は現状を維持することにより対応することになる。

卒業生からの情報にもとづいて本専攻における教科科目を再編成することについては、在学する学生の希望と必ずしも一致しないものもあること、特定の狭い分野に偏る可能性もあることから、今後の課題として検討していくことになる。

(4) 教育実験実習費

【現状と評価】 教育活動を支える学部教育実験実習費については、本専攻に割り当てられる額は、大学院用として本専攻教員に配分された額を含めて、平成15年度実績で約642万円であった。この予算措置によって、授業あるいは卒論修論などに用いる教材、資料などの購入、外部講師への謝

礼、見学用のバス借上げ、学生の使用する機器の購入・修理などを賄っている。本専攻の特徴として実社会との関わりを重視することから、施設の見学や外部講師の招聘は欠くことができない。教育実験実習費は本専攻教員一人あたり約80万円となるが、現在のところ、必ずしも十分とは言えないまでもこの額に対して大きな問題提起はなされていない。

4-5 教育の質の向上のためのシステム

【現状】 講義の質的向上のため、授業方法の改善に向けての内部の会議は実施されることはあるが、継続的なものではない。このことだけの会議には関心を集中するのがむずかしく、むしろ日常的な会議の席での改善提案などが話題をよび、実を結んでいるのが実情である。

また、教員の質的向上のための組織的なシステムは特に持っていない。これについては、教員各自が心がけるべき課題と認識している。

【点検評価と課題への対応】 教員の持つバックグラウンド(つまり前職)と教育内容のレベルの関係については、本専攻においては環境に関連する分野の「全体の見通しができる人材」の育成を目標とすることから、多様なバックグラウンドが存在することが望ましいと考えられる。この意味で、現在の教員の持つバックグラウンドについては、実務出身者や教育研究を前職とする者など多様であり、多様なインパクトを学生に与えることができると期待されることから、特に問題は提起されていない。しかし、教員受け入れに際してこれらの点からの検討を行う必要が生じることは予想される。

院生の学会活動支援体制については、特に専攻としてのシステムを有してはいない。指導教員の主体的な対応によっている。研究費や教育実験実習費を学部生あるいは院生の学会会費や出張旅費に充当することのできる制度を検討することが必要である。

5. 研究

5-1 研究目標について

【現状と点検評価】 本専攻においては、環境問題の発生に重大な影響を与える社会経済活動の仕組みや環境変化に対する人間行動の理解、自然環境に過大な負荷を与えない新しい社会経済システムのあり方とそれを支える理念の探求、望ましい環境政策・環境アセスメント・企業行動のあり方などについての教育研究が目標であり、各教員の研究に関してさらに具体化した目標を組織的に設定するなどのことは行っていない。各自が理念目標に反しない範囲で主体的にテーマや目標を設定しており、共同研究に際してもこれは同様である。また、この状況について専攻内部からも特に疑問は提起されておらず、現体制の維持が適切と考えている。

5-2 研究体制

(1) 研究体制

【現状】 研究についての組織の構成は環境建築デザイン専攻とともに環境計画学科を構成する環境社会計画専攻である。この体制は、「計画」というキーワードからもわかるように、両専攻の有

効な連携を目的にして、環境計画学科を構成することとされたものである。しかし、両専攻における共同研究あるいはプロジェクトはそれほど多くはない。

また、研究体制の基盤となる講座制については、本専攻は大講座や小講座制度ではなく、事実上個人講座制とみなせる。

【点検評価】 講座制については、専攻の教員数が少なく、研究教育の担当分野が教員ごとに大きく異なることもあって、小講座制や大講座制のような制度をとることは効率的ではないことから、個人講座制とみなせる体制をとっている。この講座制に関しては教員内部からも外部からも特に問題は提起されていない。研究内容についての情報交換は教員相互で随時行われ、個人講座制度の陥りやすい独善的な傾向になることを防いでいる。

各教員の研究内容や成果を教員相互で評価することについては、研究分野が理系と文系の両分野にわたるなどバラエティに富むことから、研究成果を発表する場も大きく異なり、事実上非常に困難になっている。この点に関しては、事実上の情報交換が限度である。

【課題への対応】 講座制については前述のとおり、事実上、個人講座制度とならざるを得ないことから、専攻教員の定員数の問題と合わせて検討すべき課題であろう。研究内容の相互評価体制についても前述のとおり非常に困難であるものの、その手法の検討の必要は認識している。

(2) 研究支援体制

【現状】 研究の基盤となる研究費については、学部内で配分された一般研究費を各専攻教員に対して均等に配分している。一般研究費の本専攻への配分総額は、平成15年度実績で約1069万円(研究旅費を含む)である。一人あたり約134万円となる。これにより、教員の研究経費を賄うとともに、専攻としての共通経費を支出している。また、特別研究費や科学研究費などの外部獲得資金については、獲得した教員が主体的に使用することとしているが、開学以来の外部獲得資金は、把握されているものだけで、18件54000千円(他組織との共同研究分を含む)となっている。

研究を実施していくうえでの人的な資源となるRAについては、専攻としての制度はない。大学院生にRAの機能を期待するか、外部獲得資金によってアルバイトを確保するなどの方法が各教員によってとられている。

【点検と評価】 一般研究費の配分を各教員に均等にしていることについては、特に問題となる点は指摘されていない。一般研究費配分の方法としては、職階による傾斜配分や研究成果による傾斜配分が考えられるが、専攻教員各自の研究分野がバラエティに富むことや研究成果を発表する場も大きく異なるなどのことから、傾斜配分は合理的でないと考えられている。均等配分については特に問題も提起されていないことから、現状を維持することになる。しかし、独立行政法人への移行に際しての検討課題となる可能性はあるかもしれない。

【課題への対応】 研究費については、その額や配分方法などについて特に課題も提起されていないことから、現状の推移を見守ることになる。また、RAなどの人的な研究補助体制についても、予算上の問題や定員の問題と関連が大きく、今後の課題とせざるを得ない状況にある。研究費とRAの問題については、独立行政法人化に際しての大きな課題となることが予想されるため、その推移をみながら今後のあり方を検討していくことになる。

5-3 研究活動

【現状】 論文著書数など

本専攻教員の研究成果として発表された論文(査読つき論文および学術論文の合計)については、参考資料に示すとおり、平均して一人あたり年間2.2編となっている。年度により増減はあるものの、最も多かった年には一人あたり年間3.5編であった。最も少ない年においても1.3編となっている。

著書(共著を含む)については、開学以来の著書数が累計で36となり、一人あたり6である。著書数は教員によるばらつきが大きい、調査に応じた教員のすべてが著書の業績を有している。

論文著書数の年次別推移

年 度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	計
査読つき論文	13	9	6	2	10	10	7	7	9	73
学術論文	8	5	6	6	11	3	3	2	3	47
著 書	1	7	5	3	2	1	2	5	5	31

上表のうち、査読論文の掲載雑誌のうち主なものは、下水道協会誌、土木学会論文報告集、化学装置、IAWQ Water Science and Technology、月刊下水道、公害と対策、月刊“水”、熱帯農業、環境技術、季刊ランドスケープデザイン、エコフロンティア、環境システム研究、環境システム研究論文集、ランドスケープ研究、経済理論、都市問題研究、インド考古研究、季刊“文化遺産”、環境社会学研究、日本建築学会計画系論文集、土木史研究、廃棄物学会誌、廃棄物学会論文集、Water Science and Technology、土木学会誌、環境情報科学、大気環境学会誌、国民経済雑誌、経済地理学年報、

専攻教員の所属学会一覧

日本下水道協会 IWA	大気環境学会 影響評価学会	水資源環境学会 環境経済政策学会	都市計画学会 環境経済政策学会
土木学会	臭気学会	社会経済システム学会	水文水資源学会
化学工学会	IAIA	地理情報学会	水資源環境学会
環境科学学会	A&WMA	環境科学学会	地域地理科学学会
水環境学会	エネルギー学会	ISEE	歴史地理学会
地理学会	造園学会	ISIE	景観生態学会
人文地理学会	室内環境学会	ISEH	
経済地理学会	廃棄物学会	環境社会学会	

などであった。

また、書籍については、市販されたものを計上した。

講演等の回数については、その回数が多いことから、記録を残していない教員が大多数であり、正確な数は把握できていない。

教員が研究成果を発表しあるいは研究分野の情報を得る場としての学会については、本専攻教員の活動の場が多岐にわたることを反映して、その所属学会の数は多く、把握されたものは一人あたり平均5.5学会となっている。

【点検評価】 研究活動の評価は論文著書の数によって評価されるのが一般的とされる。

しかし、本専攻教員の研究や活動の場の幅が広く、所属する学会も多岐にわたり、研究成果の発表方式も異なる。このようなことから、論文著書の数により成果や業績を評価することに対して疑問も提示されている。論文数は開学以来その数が増減をくりかえしているが、一人あたり年間ほぼ2

編の論文を公表していることになる。きわめて多いとは言えないまでも、少ないとも言いがたい。しかし、教員による論文数のばらつきは大きく、論文数ではその成果や業績が評価できない面があらわれている。

【課題への対応】 教員の研究成果や業績の評価方式については、教員受け入れ基準とも連動するが、一律に評価するための基準を設定しがたい。特に本専攻教員は文系および理系の両分野にまたがって研究活動を行っており、固定した分野に限定されているわけではないことから、成果や業績の評価方式も定まったものはない。今後の検討課題となろう。

5-4 研究活動の活性化のためのシステム・組織的取り組み

【現状】 投稿論文数などに比例した補助制度などの組織的取り組みは本専攻では実施していない。

【点検評価】 前述のように、研究や活動の場の幅が広く、所属する学会も多岐にわたり、研究成果の発表方式も異なることから、制度的な補助システムの検討も困難な面がある。

【課題への対応】 今後の検討課題となろう。

6. 社会貢献

6-1 理念・目的・目標について

環境問題の発生に重大な影響を与える社会経済活動の仕組みや環境変化に対する人間行動の理解、自然環境に過大な負荷を与えない新しい社会経済システムのあり方とそれを支える理念の探求、望ましい環境政策・環境アセスメント・企業行動のあり方などについての教育研究を行うことが本専攻の理念目標である。この理念に照らしてみると、「環境」、「社会」、「計画」をキーワードとすることからわかるように、本専攻の社会との関わりはきわめて大きい。すなわち、社会との関わりを通じて理念を実現していくことになる。このため、学内における教育・研究活動とは別に、社会との関わり場の活動の場として、行政や地域の求めに応じて専門知識と経験とを役立てることが直接の目的となる。また、これによって、実社会の動向や人の考え方の変化などを実感することができ、その結果を

学内での教育・研究の場において生かすことができる。

したがって、ここでは、各種委員会への参加、地域の催しや社会教育の現場への参加などを考察の対象とする。

6-2 社会・地域社会への貢献

【現状】 本学の置かれている状況からみて、地域社会に貢献するということに対して求められる第一の機能が知のリソースとしての機能である。このため、各教員は地域社会からの要請に応じて各種委員会・検討会あるいは他大学等からの講師依頼に応じている。これは本県内にとどまらず、活動範囲は他府県あるいは国のレベルにも広がっている。

把握されている範囲では、専攻教員すべてが県内あるいは国内の委員会に対応している状況にある。県内委員会への対応数は平成15年度では平均すると一人あたり7.7委員会である。また、国

内(国および他府県)委員会への対応数は、一人あたり2委員会となっている。対応委員会数も教員によるばらつきが大きく、多い場合で県内16委員会、国内3委員会となっている。さらに、団体の役員あるいは委員会の主査などの役職についている教員もある。

これら委員会等への対応は、専攻教員各自がその責任において行っているものであり、専攻としての組織的な割当等はない。また、教員間においては各種委員会の状況や地域社会の動向が随時に情報交換されている。

他大学等の教育機関における非常勤講師への対応については平成15年度において専攻全体で3件であり、多いとは言えない。

委員会等対応数の年次別推移(調査回答者6名の合計)

年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
県内委員会	1	6	9	14	16	15	22	31	46
国内委員会	2	0	3	8	4	8	7	6	11
計	3	6	12	22	20	23	29	37	57

【点検評価と対応】 各種委員会や団体への委員としての対応の数は多い。このことは、本専攻が地域社会における知のリソースとしての役割を果たしていることを示すものと考えられる。またこのことは、地域社会との関わりがなから多くの情報が得られ、これが社会計画専攻の理念に沿った研究教育活動の糧となっているという状況にある。委員会活動が教育研究活動に支障をきたすという点からの疑問については、現在のところ、専攻内部でも特に問題提起はなされていない。教員各自の責任において教育研究活動への支障の有無を判断することになっている点は今後も継続することになる。

他大学等の教育機関における非常勤講師への対応については、毎週の出講は負担が大きいと感じられているようである。本学の置かれた地理的な状況にもよるのであろう。また、この非常勤講師への対応は各種委員会への対応と同様に、教員各自の責任において行うこととしていることから、支障の有無についての問題は専攻内部でも提起されていない。

6-3 国際貢献

【現状と点検評価】 本専攻にあっては、ほぼすべての教員がこれらのうちの一つ以上を経験しており、その内容は国際学会の理事、国際会議のコーディネータ、JICA研修、国外調査、国際会議主催などとなっている。これらの国際的な対応の是非については、それほど回数が多いこともあって、特に課題や疑問は提起されていない。

6-4 学会への貢献

【現状】 学会への貢献は、理事や評議員など学会の役員就任、学会が組織する各種活動委員会への参画などにより行われている。把握されているかぎりでは、平均して一人当たり3委員会への対応となっている。

【点検評価】 特に課題や疑問は提起されていない。

7. 運営組織

【現状】 本専攻の運営組織として学科教員による学科会議と専攻教員による専攻会議とがある。環境計画学科は、環境社会計画と環境建築デザインの両専攻の有効な連携を目的に意思の疎通と共通の基盤形成のために設置され運営されている。また、専攻会議は専攻内部の意思疎通と合意の形成のための基盤となる組織である。両組織とも学部教員会議あるいは教授会の前週に開催され、教授会あるいは教員会議に提出される案件は事前に審議あるいは報告されて、学科としての意思決定がなされている。

また、大学院の環境計画専攻を構成する地域環境経営コースについては、コース会議の開催、さらには計画学専攻会議によって、情報の円滑な流れの確保と意思決定とをはかっている。

これらの他に、全学あるいは学部に設置される各種委員会による運営がある。これら各種委員会には、専攻単位で委員を送り、学部の運営に専攻としての意思を反映させている。

博士および修士の学位審査組織としては、学位審査委員会が学位の申請に応じて設置される。審査委員会は全学の学位規定にしたがって設置されるが、必要に応じて地域環境経営コースと環境意匠コースの両コースにまたがる委員会となることもある。

専攻教員が対応した全学・学部委員会の延べ委員会数 (1995～2003)

対応学内組織	延べ委員会数	平均
学部長評議員延数	8	平均1.0/年/人
全学委員会主査延数	8	
全学委員会委員延数	50	
学科長専攻長延数	4	平均3.3/年/人
学部委員会主査延数	20	
学部委員会延数	157	

【点検評価】 本専攻の教員にあっては専攻会議および学科会議へは、出張などの用務がある場合を除き、ほぼ出席している。また、全学あるいは学部の各種委員会については、教員数が他の学部専攻よりも少ないために、一人あたりの委員会担当数は多くなることが避けがたい。平成15年度にあっては専攻全教員数で平均した場合には、全学委員会は年間一人あたり1委員会を、学部委員会は年間一人あたり3.3委員会を担当したことになる。この数値には学部長あるいは学科長・専攻長を担当する場合の委員会担当数は含まれていないので、これら役職を担当する教員の運営組織出席の負担は非常に大きい。

このような負担軽減のために、専攻教員が共通の事務補助者を雇用することがある。これは専攻としての制度ではなく、臨時的な対応にとどまっている。

【課題への対応】 課題として挙げられるのは、専攻長あるいは学科長や学部長など役職者の負担の軽減と実際の負担の評価とである。役職者の負担は非常に大きく、負担の評価以前に負担軽減を検討することが必要であることが役職経験者から提起されている。これらへの対応については、現在は専攻内での問題の提起と応急的な事務補助者の雇用にとどまっている。しかし、独立行政法人化、自己評価の定例化、ISO14000への対応あるいはCOEへの対応などにより今後の組織運営上の事務が大幅に増加することが予想されるものの、その対策は現在のところ検討の俎上にのぼる状況にはいたっていない。

2 環境・建築デザイン専攻

1. 理念・目的

環境学としての環境・建築デザインを、環境意匠・建築計画・安全防災・地域空間・ランドスケープ等の分野から総合的に教育・研究することを目標に、従前の工学部に所属する建築学とは一線を画したカリキュラム構成によって教育・研究を行なっている。社会が求める新たな建築家・環境デザイナー・プランナーのあり方の理解を目的とする「環境・建築デザイン概論」「環境職能論」「環境造形論」等を基本として、1回生前期から3回生前期にかけて「イメージ表現法」「設計基礎演習」「設計演習Ⅰ」「設計演習Ⅱ」「設計演習Ⅲ」(全て必修)の実技指導を行なう中で、「環境とは」「建築とは」「ランドスケープとは」について、現実的なフィールドを通して修得することを目的として教育研究指導を行なっている。

【現状と課題】

本学の開学が1995年であるので1990年前後に準備委員会が発足している。この時期は1960年代からの高度経済成長政策で右肩上がりの経済成長政策が終焉した時期に合致し、それまでの重厚長大の大量生産による環境破壊・土地の過大投資に対する反省と対策が最も重要視された。その結果、環境科学部は全国に先駆けとなる学部として発足した。環境計画学科環境・建築デザイン専攻は、従前の工学部とは違って環境科学部に設置され、教員15名中9名が従来の建築意匠系・建築計画系であるが、2名のランドスケープ専門の教員が意匠系大講座に、技術系の4名の教員が計画系大講座に配置されている。計画系大講座というのに技術系が入っているのも違和感がないわけではない。前身の県立短大の建築学科では、戦後復興・高度成長の線で技術系の濃い科目編成で、卒業生は即実務に適用できる者が多いものの、滋賀県における建築のデザインの状況等もふまえ、「環境・建築デザイン専攻」が設置されたものと考えられる。これらのことは準備委員・同事務局担当者で進められ、意見の聴取等はなく、決定されてから該当者に説明されている。学生は定員50名となっているが、年により波があるものの、卒業研究として技術系を選ぶ学生は5~10名前後となっている。残り40~45名の学生を意匠系、計画系大講座の11名の教員が卒業論文・卒業設計の指導をしている。50名の学生全員がデザイン志望とはいえ、技術系に志望または適正を持つ学部生は各学年で1~2割いるということを専攻教員は認識する必要がある。

本学の設立時には演習科目が重視され、「設計演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ,Ⅴ」「環境FⅠ,Ⅱ,Ⅲ」以外に「環境工学実験」「構造材料実験」も取り入れられているが、後者は基礎科目の時間数の絶対的な不足により基礎科目の補充に使用する必要に迫られ、5年前から3名の教員が3コースに分けて実施している。演習科目では、どうしても基礎的事項の説明に割く時間が不足するからである。環境科学部に所属しているということで環境FⅠ,Ⅱ,Ⅲ以外にも環境関連の科目が加わり、デザイン・ランドスケープ関連科目も併せて、学生の受講すべき科目は多岐にわたっていて焦点が定まらないという面もないわけではない。更に、1週間に2回程度あることも必要かと思われる設計演習についても現状は半日の時間割であり、同演習では2~3ヶ月に1課題の提出で毎週各学生のエスキスを4名の教員がクリティクしているが、進め方のわからないと思われる学生は初め手持ち無沙汰にしているものの、提出締切間際にな

ると他の講義科目等を欠席し締切に間に合わせているという状況もある。その繰り返しが蓄積されて欠席がちになったり、休学・退学という経路をたどったりする学生が毎年1~3名出てくるように思われる。こういう学生を早く見抜き指導の密度を高めるとともに、設計演習の必修を「設計演習Ⅰ,Ⅱ」程度にして「設計演習Ⅲ」は選択科目にすべきであるとの意見もある。環境・建築デザインには新しい発想が必要であるが、根底にはそれを支える智恵が必要であり、演習過剰ではそれが枯渇してしまい芽が育たっていかないとも考えられる。

デザイン重視の専攻が生まれたが、経済・社会情勢の変化によりその卒業生が出る頃は最悪の建設不況と重なり、デザイン系の学生の就職率はよくないが、技術系の方は根強い需要があり学生の数も少ないこともあって就職率はよい方である。ゼミ志望が学生の興味等で集まり具合に差が出てくることもあるが、その将来の進路等についてもゼミ担当の教員等の対応が必要である。社会での需要を考え、専門分野や教員の定員についても、その時々的情勢にしなやかに対応できる体制にしておく必要がある。

【展望】

現在の社会・経済状態からみて、建設界は本学の立ち上げ時以上に先行きは苦しい。経済成長期に建築も含め工学全般の学生募集数が増え、それに伴い学科数・教員数も増えてきた。その結果、建設がGDPの2割を占めるに至ったのであるが、今後もこの状況を維持するよりは減るのは明らかである。「独法化」も大学等のリストラの一種と考えられ、この波を被る前に、現状で良いのかどうか、よりデザイン色を強めるのか、軌道修正してもう少し技術色を増やすのかを判断すべき時期である。これまで形づくられてきた「建築学」の基礎教育としての重要性を踏まえながら、「環境建築学」あるいは「環境デザイン学」としての新たな構築の検討を要する時である。

2. 教育の実施体制

2.1 教育実施体制組織

【現状】

2004年3月現在、教授6名、助教授3名、講師2名、助手2名の13名の体制である。2004年4月より、新任の助教授1名が着任し、14名の体制となる。年齢構成は、68才~34才の範囲である。この内、46才~41才の教員が5名となっている。学位は博士7名、修士3名である。文科省の判定は、D合が6名、D合が3名、M合が1名となっている。

【点検・評価】

2002年3月に退職した講師1名の後任人事が、専攻においては選考方法等の合意のもと進めてきたにも関わらず、学部等の段階で滞っている。本専攻の教育・研究を推進する上で、支障をきたしている。実数と定数という点から、他学科の人事に干渉があるのは不可解なことである。この点を指摘するならば、どういう根拠で定数が決められたのかをふまえて議論を進めるべきであるのに、規定だけをもとに後任人事を進めさせないのは、大学自治以前の次元の低いことである。

2005年3月に1名、2006年3月に1名の教授が定年退職を迎えるが、人事等の検討においては、今後の教育実施体制をはじめとする将来の専攻のビジョンを確立していく必要がある。

【課題への対応策】

教員の業績として、レフリー付き論文数のみを重視する科とそうでない科、あるいは事情が少し異なる科とが混成しているため、専門により新任教員・昇格基準に違いが出てくるのは問題である。現況を維持するのであれば、教員の業績評価基準を学科・専攻ごとに見直す必要がある。

2.2 教育支援体制

【現状】

主として環境・建築デザイン専攻の実習等を補助する実習助手1名、および各実験実習科目（イメージ表現法，設計基礎演習，設計演習Ⅰ，設計演習Ⅱ，設計演習Ⅲ，構造材料実験，建築環境工学演習，環境FWなど）で雇用が認められているティーチングアシスタント（TA）による教員支援体制となっている。

【点検・評価】

TAの仕事は、院生にとって、昨今奨学金を得る機会も多くはない中、TAの賃金を得ることで多少なりとも学生生活への援助になるばかりでなく、実験・実習の準備・段取りで教員をサポートしたり、実験・実習での学部生への指導のサポートを実際に経験したりすることで、TA自身が学ぶところが大きい。また、それらの教育効果はもとより、教員・院生間や、とりわけ院生・学部生間のコミュニケーションを高める機会ともなっている。

実際の実験・実習教育の補助員として、現況はTAのほか、実習助手がある。本学では一般に、実験・実習の補助だけで講義ではできない状態にある。院生のTA等を除けば、実習助手等は4年以内に交代ということになっている。これでは、研究を兼ねた本格的な実験・実習を実施することができず、中途半端なことになっている。

【課題への対応策】

国立大学の「技官」に相当する人を新設して、実験・実習の段取り・技術的指導を責任をもって担当してもらうことを提案する。本学の圃場実験施設や湖沼実験施設には「技師」が配属されているが、環境・建築デザイン専攻では、主としてCAD等のコンピュータ設備、および実験機器等の管理・指導を行なう「技師」に相当する職種に専従してもらう。

3. 学生の受け入れ

3.1 入学者選抜方法

【現状】

入学者の選抜は、一般入試（前期試験・後期試験）および推薦入試のほか、私費留学生、帰国子女、編入生、再入学、転学部・転学科・転専攻などの入学区分によって行っている。

入学生は、学部生の学年定員50名のうち、80%にあたる40名を入学者選抜の主たる手段である一般入試により選抜し、20%にあたる10名を推薦入試により選抜している。

前期日程では、センター試験に加えて個別学力試験として「数学」および「英語」を課すこととしており、後期試験にあっては、本専攻独自の「造形実技」を課すことにより、本専攻が求める適性を有する入学者を選抜することとしている。推薦入試についても、本専攻独自の「造形実技」と「面接」によ

り対応している。このように入学者の選抜方法が、前期日程・後期日程・推薦入試で試験の内容や性格を違えて設定しており、このことが環境・建築デザインに対して多角的にアプローチできる人材の輩出という成果を生んでいることが、卒業研究のテーマ設定や卒業生の進路などからうかがうことができる。

学部の本専攻においては、私費外国人留学生はすでに1名の受け入れの実績があり、当該学生は順調に勉学に励んでいる。

編入学試験は、編入学年の欠員状況（退学ほか）等を鑑み、ほぼ毎年行なっている。例年、若干名の募集のところを約20名前後の応募が見られる。「総合問題」と「面接」を課している。工業専門学校卒業予定者をはじめ、短期大学卒業予定者・他大学在籍者・他大学卒業予定者などが受験しているが、建築に関する知識の有無もさることながら、進路に対する意識が鮮明で、本学や本専攻の特徴をよく理解した上で受験してきており、自己の考え方の主張もはっきりしている。また、編入学後の設計演習をはじめとする授業等での活躍は、他の学生にとっても刺激となり、よい影響を与えている。

【点検・評価】

後期学力試験においては、設計実技にウェイトを置いた出題を行ない、教育理念にかなった学生を集めるなど、教育理念・目的・目標について一貫した姿勢で取り組んでおり、その成果は、充分発揮されている。一方、県内学生に対する推薦入試については、定員・実施時期・試験内容等について改めて検証していく必要もある。学力・やる気等が不足する学生が近年少なくなっているようである。いわゆる県内の進学高校の志願者は、第1志望として有名国立大学や私立大学をねらうか、本学の学力試験を受験して入ってきている。推薦入学者にも優秀な学生がいるが、周囲の学力試験で入ってきた学生の元気のよさに圧倒されている学生もあり、間隙をうまくすり抜けて卒業できればよいと考えているような学生もいなくはない。これがエスカレートして、推薦入学でありながら退学・休学する学生もいるようである。推薦入学の定員を現在の2/3～1/2程度にして、試験内容等も再検討し、編入による入学定員を増やしていくという改良案も必要である。

最近2～3年の編入試験の応募者は、主として工業高等専門学校卒業予定者が20人程度になり、学力・人格ともにしっかりした志願者が多く、合格者を現況の若干名（2～3人）にするのは惜しい。今後、編入学希望者の定員を段階的に増やすと同時に、推薦入試の定員を減らすことも考える必要がある。これは、基礎学力を補完する科目が、本専攻では不足している点を補うための方策でもある。

今年度の私費留学生の応募者は、学部全体として中国出身者が多かった。本専攻では、応募者3名の内、1名が欠席、受験者2名の内、1名が合格した。不合格者1名は、面接試験において志望動機が不十分とも判定された。留学生は、とりわけ地方の公立大学等においては、他の日本人学生にとってもよい刺激となる。また、諸外国との交流や、一方で我国においては少子化を迎える状況等もあり、留学生を受け入れていくことが求められる。しかしながら、他の試験と同様、厳正に選抜試験・合否判定をしていく必要がある。

後期日程の「造形実技」は、受験生にはかなり気になるのか、オープンキャンパスほかの進学相談での相談事項の筆頭である。推薦入試と同じく、後期日程の個別学力試験についても、実技試験だけでよいかなどは、今後検討していく必要がある。

【課題への対応策】

課題としては、「センター試験の科目配分」、「前期日程の個別学力試験の試験科目変更」、「AO入試の実施」などがあげられる。

センター試験の科目については、平成18年度から、前期日程5教科5科目・後期日程4教科4科目のところを、ともに5教科6科目に変更し、理科を2科目課すこととした。「前期日程の個別学力試験」では試験科目を、従前の「数学」「英語」から、「物理」「英語」に変更した。教育・研究において実際のもを扱っていく専攻であることから、「理科」「物理」へのシフトを試みたが、入学生の応募状況や適性等をみながら、再検討する必要が生じる可能性もある。

また、AO入試については、その実施においては多様な方法が想定され、また基礎となる学力の程度を判定する必要もある。推薦入試のあり方も含めて、他学科他学部の動向も見ながら、その実施内容についての検討を深めていく必要がある。

各種入試で入学してきた学生についての追跡調査を、一度試みているが、継続的には実施されていない。上記の点検・評価に記載した内容を確認するためにも、この観点に沿った追跡調査を実施する必要がある。

4. 教育

4.1 教育目標

本学環境・建築デザイン専攻は、環境科学部に属する我が国で初めて創設された建築専攻である。従来の工学的建築の枠組み、専門性を超えて、自然と人間の相互の関係性、連続性、人間の生活に根ざした視点に価値をおく環境学的枠組みが必要であるという共通の認識のもと、建築や都市を創造する専門的な能力を個々に養いつつ、それらの総合化を目指している。そのプロフェッションをキーワードで示せば、「循環」「再生」「持続」「長寿命」「省エネ」「景観」「融合」「調和」などがあげられる。強い意志で環境問題を理解し、環境倫理を持つ建築の学生を輩出するのが本専攻の目標である。

【点検・評価】

教育目標等については、演習・講義などカリキュラム編成の見直し・変更等に際し議論等がなされている。学部・学科等の理念を、各教員の教育活動にどのように反映させているか、あるいは反映していない理由等については、下記のような内容が挙げられている。

[ア] 環境・建築デザイン専攻は、通常、工学部や理工学部に置かれる建築学科と農学部に置かれることの多いランドスケープの合体した専攻である。通常、人間の営みを計画する場合は、対比の概念でとらえられることが多いが、環境という枠組の中で自然と都市の問題点を踏まえた上で設計を指導している。また自然再生においても、都市再生においてもコミュニティとネットワークがキーポイントとなる。それらは日々、実例が変化している程今日的な課題である。それらの例をタイムリーに学生に伝えることにしている。FWは、津田干拓地をフィールドとして、その意味だけではなく、公開シンポジウムの構成の仕方を含めて指導している。これらは大きな意味での合意形成法と考えている。

[イ] 講義(構造力学, 構造計画, 構造材料実験, 建築数学・物理)は建築デザインの基礎科目であり、学部・学科の理念との関わりはわずかである。講義(自然災害と安全性, フィールドワーク)は自然環境および地域に密着した講義となるよう配慮している。構造設計演習(自由参加)は3回生後半になる

と漸く構造技術の必要性を学生が認識し、10名程度が参加している。これも技術系講義時間の不足に起因している。ゼミでは基礎理論の学習を行ない、卒論はフィールドワークを伴うため地域に根ざした課題が多いが、安易にまとめる傾向になるのは学力レベルに関係する。中には学会に発表できるだけの成果を残す学生もいる。基礎科目に学生の興味を向けることはできていない。その原因として以下のことが考えられる。他大学に比して構造のカリキュラムが極端に少ない。技術系教員の人数が少ない。

学生の安易な単位取得欲。推薦入学も関係した数理学力の低下。指導教員のオーバーロードによる工夫不足。

[ウ]環境フィールドワークは、本学に来て初めて実施するもので、学部・学科の理念を反映しているが、最初は教員も学生も戸惑った。試行錯誤で7年が過ぎ、自分が取り組むことのできるテーマにも、焦点が絞られてきた。それまでは、学生と教員両者の興味の持てるテーマの探索のために、集めた資料のファイルは、担当科目中で最も多い。担当科目の「構造力学Ⅰ」「構造計画」「構造材料実験」の内容は、主として物理・力学の成果を使った内容を教育しているものであるから、学部・学科の理念にあまり影響を受けていない。

[エ]環境科学部に資源・生態・計画学科があるなかで、建築及びランドスケープを学ぶ姿勢を、授業やFW・ゼミで指導している。景観計画の講義では、建築以外の学科の学生にも理解できるよう、社会人として知っておくことが望ましい専門用語について、平易に解説している。FWでは、他専攻の教員と共同し、横断的なテーマ設定により、複数学科専攻の学生指導を行ない成果を上げている。

[オ]学部については、環境FWI-IIIは、やはり他大学にないユニークで有効な教育活動であろう。学年進行に伴い、特に卒業研究においては、反映がまだまだこれからという感想をもつ。学科・専攻については、両専攻の「連携した教育」という点では、まだまだこれからという感をもつ。建築デザイン専攻の「こうした地域計画の具体化に必要な～工学」に関する教育は、熱・エネルギー以外（生態工学・緑地工学）が手薄と思われる。

[カ]各授業科目において環境問題を意識した教育を行なっている。構造材料実験では、県内企業から環境問題への取り組みの情報収集を行ない、実験テーマに反映させるようにしている。環境フィールドワークⅠにおいては、3学科混成の教育グループで指導にあたり、異なった分野から多角的に問題把握をするよう配慮し、環境フィールドワークⅡにおいては、分野横断的・総合的な取り組みが必要となるテーマを取り上げ、学科混成の学生グループで演習を行なっている。なお、環境フィールドワークⅡにおける教育内容は、大学レベルでの環境学習の事例集として、単行本の編集作業が進行中である。

[キ]設計演習等の環境・建築デザイン専攻における教育活動においては、都市・農村計画や景観計画等の観点を中心として指導にあたることで、建築とランドスケープのコラボレーションや地域の自然的・社会的環境と調和した計画・デザインの教育を実践している。環境フィールドワーク等の教育においては、地域に根差した対象を設定し、環境共生・負荷軽減等の問題解決・提案をテーマとして、4学科・専攻の教員からなるグループを編成することで環境科学部の学際性・総合性を活かした教育を展開している。

4.2 教育内容

4.2.1 教育課程の編成

【現状】

専門科目は(I)環境科学部全体の共通科目、(II)環境計画学科としての共通科目、(III)各専攻の学生を対象とする科目、の3群から構成される。学科共通科目として挙げられている6科目は、人間・社会環境を積極的に形成する上で基本となる価値観と方法論を講述するものである。(なお、専攻によって必修・選択・選択必修の区分は異なる。)環境・建築デザイン専攻の専門科目は更にその内容から、(a)意匠系、(b)歴史・理論系、(c)計画系、(d)技術系、の4つの系に大別できる。

「意匠系」建築・ランドスケープ・都市は人の手によっていかようにもデザインすることができる。人・生活・もの・生態・自然・社会・歴史など相互の様々な関係性を相対的な環境という視座でかたちにしていくことがデザインである。その関係性を解き明かし、実践するための意匠論・手法論・造形論・職能論などの講義科目・演習で構成される。

「歴史・理論系」建築とそれを取り巻く環境を成立させる理論的根拠を包括的に学ぶと同時に、今日の建築がいかなる社会的、更には時代的背景をもって生産されているかを探究する。また、これまでどのような建築・環境が生み出され、どのような変遷をたどってきたのか、日本・西洋の建築の歴史を通して学ぶ。

「計画系」環境と人間の活動との関係性を視座に据え、都市や地域の土地利用を適切に行なうための計画論や制度論、歴史的街並みや地域固有の景観を保全・創造するための計画論や制度論、都市や地域の安全防災に関する計画論や技術論、および環境と調和した建築空間の構成や計画手法を学ぶ科目で構成される。

「技術系」建築物は設計の美しさ・快適性ととも安全性・環境性に配慮する必要がある。技術系の科目は、力の流れを理解し、いかに骨組みを構成するかを学ぶ構造計画・構造力学・構造材料実験、および私たちの生活に不可欠な光・音・熱についての基礎技術を学ぶ環境工学などの講義・実験・演習で構成される。

これら科目群は最終的には扱う対象をそれぞれ異にし、また対応する社会的職能も分かれるので、履修を進めていく中で、各人なりの取捨選択が求められることとなる。また、演習・実験は関連する講義科目の受講を前提としており、系統的に科目を選択する必要がある。但し、これらの系はいずれも、望ましい都市環境を計画し、良質な生活空間をデザインすることを目的とする点で一致しているので、すべての群に含まれる科目(本専攻の学生が等しく学ぶべき科目)が多数存在している。設計演習あるいは建築構造学等に関する科目の多くが必修となっている理由はここにある。総合的な環境計画の能力を得るためにも、幅広く履修することを勧めている。

各科目群に関連した科目が他専攻・他学科・他学部の科目の中にもあるので、積極的にそれら科目を履修することを勧めている。履修することが望ましい他学科・他学部の科目の主要なものを、「履修の手引」に「推奨科目一覧表」として例示してある。他学科・他学部の科目(所定の必要単位を越える人間学科目と外国語科目を含む)履修のうち10単位までは科目にかかわらず、卒業単位として認定されている。

学生の基礎学力については、入試により相応の学力を有する者を選抜しているが、必ずしも全ての学

生、全ての科目について学力が平準化されているわけではない。特に、現行の後期日程・推薦入試等の入学者には、「数Ⅲ」「物理」等を高等学校で履修していない学生もいることから、高等学校理系の学力の再確認を目標とした科目「建築数学物理」を1回生に配当してあり、建築構造学・建築環境工学等の履修に支障をきたさないよう考慮してある。

常勤教員の科目数と非常勤講師の科目数（複数教員による科目を除く）については、環境・建築デザイン専攻の専門科目のうち、「学部共通基礎科目14科目」では常勤11科目、非常勤3科目、「学科共通基礎科目6科目」では常勤5科目、非常勤1科目、「複数学科共通基礎科目4科目」では常勤3科目、非常勤1科目、「専攻専門科目31科目」では常勤25科目、非常勤6科目となっている。

【点検・評価】

教育課程の現状については現在の教科編成について、同一学科を構成する環境社会計画専攻との有効な連携が実現していないという観点から指摘されている。専攻の教育目標や、卒業研究等のテーマ設定等からみても、相互に関連させていくべき課題は多々存在しているが、今後のカリキュラム編成に際して両専攻の協議を必要とする課題である。

学部共通基礎科目である環境フィールドワークは、環境科学部の4学科専攻が横断的に講義・実習を行なう授業であり、環境学としての建築・環境計画を探究する上で重要な科目として位置付けられる。環境フィールドワークの目的は、学生自ら実際のフィールドから問題を発見し、それを解明するための方法を探り、現象・問題の構造化と解決に向けた提案を行なうとともに、自分の考えを異分野の人に伝え、交わすという点にある。学生が「環境フィールドワーク」で経験したことは、本専攻の他の授業にも影響を及ぼしており、例えば設計演習や卒業研究等においては、地域環境の把握や敷地の解析、環境と共生するデザイン、コラボレーション・プレゼンテーションなどにも活かされている。他方、環境フィールドワークⅠ、Ⅱが必修となっているのは教育の専門性から考えて必ずしも適正でないという意見もあり、今後ともその位置付けを検討していく必要がある。

1回生前期から環境・建築デザインの基礎教育を行ない、出身の異なる学生たちが違和感なく、本学の目指す環境・建築デザインを修得できるよう配慮している。その上で、学部卒業とともに国家試験の二級建築士受験資格を得、更に2年間の実務経験を経て一級建築士受験資格が得られるよう、基礎教育の充実をはかっている。他方、建築士の試験科目にある「施工」等の講義科目がないので、新設するかインターンシップ制度を導入してカバーすることも考えられる。資格の取得と教育課程の関連については、資格試験へのリードを教育内容として設定することがどこまで必要か（資格対策と大学教育の関係）議論していく必要がある。JABEE等への対応についても合わせて検討していく必要がある。

インターンシップは、建築等の実務の特徴を早くから理解し、将来の進路を考えながら学業に取り組む姿勢を植え付ける上でも重要な意義があると考えられる。本専攻では、日本建築家協会ほかの協力を得て、3回生通年のカリキュラムに選択科目（環境FWⅢ）としてインターンシップを盛り込んでいる。インターンシップの結果は、所定の様式によってレポートを提出させ成果の確認を行なっているが、全学生から大学内の講義・演習とは別の教育効果を得て満足している様子が報告されている。

これまでの「履修の手引」には、毎回の授業内容や評価基準についての記載が不十分なものが多かった。この点については、2003年度の全学教務委員会の主導により全学的に改善策がとられ、2004年度の「履

修の手引」では大幅に改善されている。

教育活動については、図表7に学部及び大学院の換算コマ数を示したが、教員によって負担度にばらつきがある。

【課題への対応策】

平成15年度の高等学校の入学生より「高等学校学習指導要領」が改訂となる。入試科目の変更により、前期日程の個別学力試験では「物理」を課すこととしたが、「数Ⅲ」は外れることとなる。また、センター試験は変更により、理科2科目となったが「物理」は必須ではなく、また「数Ⅲ」も課されていない。加えて、推薦入試や導入が検討されているAO入試を鑑みるに、とりわけ「数学」「理科」について、「高等学校で習得されている内容」、「入試で課している内容」、「入学後の基礎教育での内容」、「入学後の専門教育での内容」これら相互の調整を再点検する必要がある。

カリキュラムの編成では、講義・演習等の配当年次等については一度変更したが、今後も改善を続けていくとともに、必修・選択・選択必修等の見直しや、講義と演習等との関係の再確認等も必要である。また、環境科学部の他学科・他専攻の科目等に関して、本専攻の教育研究に関連する・しない内容については、本専攻推奨科目や、学部共通基礎科目・学科共通基礎科目等の見直しを含め、再検討が必要である。専攻内の分野によっては、人間文化学部や工学部の授業等との関連も、本専攻推奨科目等として必要である。本専攻が輩出していこうとしている人材（いくつかの分野への分岐も含めて）の像に即したカリキュラムの構成や、きめ細かい履修指導が必要になって来る。

4.2.2 授業内容・形態・指導方法

【現状】

環境・建築デザイン教育の中心を占める設計演習については、開学時から5年目にプログラムの見直しを行ない、演習課題の調整、指導方法の見直しなど、改善をはかり現在に至っている。

2003年度より1回生前期の「環境・建築デザイン概論」の構成を変更し、環境・建築デザイン専攻の全教員が1コマずつ担当するオムニバス形式とした。本講義は、環境・建築デザイン専攻で学ぶべき専門分野（建築計画、都市・地域計画、安全防災、建築構造、環境設備、建築意匠、ランドスケープなど）に対するガイダンスの意味を持たせた授業として位置付け、環境と建築について学ぶべき視点と方法について、それぞれの専門性を踏まえて講義している。

3回生後期の「環境・建築デザイン演習」は、4年次からの卒業研究・卒業制作に備え、自分の志望するテーマを取り扱う研究室に3年生後期から所属し、研究・制作に必要とされる基礎的な学習を進めると共に、4年生や大学院生の研究や設計に関与しつつ、それらの進め方を体得するものである。基本は各学生の興味・関心のあるテーマについての自発的な学習に期待するが、必要に応じて課題を課している。また、卒業研究・卒業制作の中間報告および公聴会の聴講が必須となっている。

【点検・評価】

多くの授業科目では、各教員により数多くの工夫がなされている。講義用の資料を配布したり、視聴覚補助教材としてOHPやPCプロジェクターを使用したりしている。科目によっては多くの課題や小テストが課せられている。一部の講義にはOHPやPCプロジェクターを多用しているものも見られる

が、この是非および効果については、学生による授業評価結果を待たないと解析できない。

教育効果・目標達成の程度を客観的に推し量ることは難しい側面があるが、設計演習課題の作品完成度を通して、基礎教科の理解度、デザイン実技の修練度などは概ね把握できる。設計演習のエスキスの段階に毎回、担当全教員が対応する形式をとっているが、段階的にクリティックする教員を変えていってはどうか、あるいは、構造的な理解度・完成度を見るためにも、テーマにより構造図として伏図・軸組図等を入れてはどうか、といった意見も挙げられている。教員間の議論で、しばしばデザイン教育の目指すレベル、表現手法などが論点となり、活発な意見交換が成されている。しかしながら相対的には、学外からのゲスト・クリティック等の評価は概ね高く、演習課題作品等の対外的な評価（オープンジュリーなど）でも他大学に引けをとらない。

【課題への対応策】

FWはI,IIまでは概ね良いが、FWIIIの内容については学部・学科および専攻でどのように位置付けていくか検討を深める必要がある。

授業内容・形態・指導方法については継続的に改善・再検討をはかっていく必要がある。例えば、構造力学Ⅰ・Ⅱの各講義は現在半年で各教科書を1冊終了しているが、演習時間が不足している上に、自分で学習しないので理解度が低く、再受講している者もいる。通年にして演習を徹底するといった案や、英会話等に使用される教員と学生が1:1でPCでやり取りする方式を、構造の演習等にも導入する案もある。構造関係で再受講している学生を見ていると、断面力の取り方や、力の釣合い式を素直にたてれば、後は加減乗除の算術で解ける部分で、乗り越えにくい見えない敷居があるようである。中には、設計演習に時間をとり過ぎて講義に出ず、この方面の勉強をしない学生もいるようであるが、こういう学生に将来建築物を設計させたくはない。

全教員が参画し、一定レベルのデザイン実技及びその前提となる基礎知識の習得が可能となるまで、設計課題の与え方、デザインの表現手法ほかについて、更に改善をはかっていく考えである。とりわけ、いかに各教員の専門性・特性（出身・個性・経験）を活かし、多様な深化と多様な提案を拓いていくかが課題である。

4.2.3 成績評価

【現状】

成績評価の現状については、各教科担当教員（複数教員で担当している場合はその教員グループ）の責任の下に評価がなされている。設計演習Ⅰ,Ⅱ,Ⅲは、それぞれ課題が前半と後半に分かれているが、それぞれの課題ごとに評価した上で平均化している。評価は100点満点の点数でなされており、学則に従って、80点以上を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」として学生に通知している。

卒業判定は、卒業研究の可否判定を専攻会議で行なうとともに、教務課から送られてくる単位集計表をもとに専攻会議で点検し、両者をあわせて学部教授会での審議を経て卒業認定している。

【点検・評価】

教育効果の測定方法は専門の教員分野でも困難な課題であり、複数教員で指導している科目やオムニ

バス形式の科目では担当教員に共通尺度が設定されることはあるが、独立している科目では相互検証の方法がないのが実状であり、その成績評価のレベルは担当教員の判断に任されている。

卒業研究については、論文発表会・設計講評会を公開で行なっており、その審査を受け、専攻会議の場で合否判定を厳正に行なっている。4つのランクに判定される。「A判定：合格」「B判定：修正を課しそれが充たされていることを指導教員の責任で確認されれば合格」、以上が正規卒業である。「C判定：所定の期日までに再提出を求め、専攻全教員で再度、審査を行なう」もので、この再審査で合格すれば、追加卒業に間に合う。「D判定：不合格」、留年となる。

【課題への対応策】

担当する教員が学生の平均的な学力を勘案して授業内容のレベルを設定し、それに対応した評価のレベルを設定しているので、これら教員間のレベル設定についての情報交換を随時、専攻会議等で行なう必要がある。

4.3 教育環境

4.3.1 学生への支援

【現状】

学生への支援については、履修指導・学習指導・生活指導・進路指導など多岐にわたるが、主に学年担任・所属ゼミの指導教員がこれらを担当している。履修指導については、年度当初に行なわれるオリエンテーションで各学年にガイダンスするとともに、履修登録に関するアドバイスを主に学年担任と教務委員が担当している。本専攻では、3回生後期に3回生ゼミ（環境・建築デザイン演習）があり研究室へ仮分属する体制をとっており、これに先立ってガイダンスやオープンラボ等を実施している。また、各学生が選択をする一助として、前期卒業研究発表会への出席を必須とし、研究内容を把握するよう指導している。学生が指導助言を受けたいときはどの教員にも相談できるが、学習指導・生活指導・進路指導においては、主として学年担任・就職委員・所属ゼミの指導教員等が対応している。オフィスアワーの設定については、各教員により異なる。

留年者あるいは留年のおそれのあるものに対しては、学年担任および所属ゼミの指導教員、ならびに演習等の担当教員等の連携により個別指導を行なっている。

【点検・評価】

補講・補修については各授業による対応となっているが、特に設計演習等においては、授業時間外も学生からエスキスのクリティックを受けたいなど質疑・意見・指導の求めがあり、時間が許す限り応じている。但し、熱心な学生による要望はともかく、各回の授業時間にデスククリティックを積み上げてきていない学生が、課題提出直前になって相談にくるケースもみられるが、これはオフィスアワーの本義ではない。もちろん、ほとんどクリティックを受けずに提出してしまうのも問題である。その授業の担当教員以外の教員でも、学生の求める指導内容に応じて、時間が許せば対応している。普段、研究室に在室して仕事をしている割合の高い教員が、これら対応を受けることが多い。

【課題への対応策】

ガイダンスの効果や教員からのアドバイスの効果、あるいは「学生にとって望ましい体制」と「本専

攻の教育としてあるべき姿」との関係等について検討していく必要がある。

留年について教育する側としての課題は、海外で建築・都市の見聞を深めるなど自発的な休学生をのぞき、不本意な留年生をいかにして出さないようにするかであり、また、留年した学生をどのように指導するかということである。学年担任ないし所属ゼミの指導教員任せというのが現状であり、専攻としてこれらの問題をどのように対応していくか早急に検討する必要がある。志望の不一致においては、進路の変更も視野に入れ指導にあたっていくことも検討していく必要がある。近年では、1回生での退学・休学や、推薦入学者の退学・休学もみられ、これには高等学校の進路指導にも問題がある。こうした状況についての高等学校へのフィードバックを、早急にする必要がある。

4.3.2 施設・設備の整備・活用

【現状】

教育環境については、2回生以上の全学生（学部及び大学院）に、制作ブース（製図台・椅子・棚・ピンナップボード）が与えられ、常に自主的にデザイン活動が行なえる環境を確保している。また、1回生についても、1回生専用の実習室にて製図板ほか各学生に与えられている。これは、他大学にはない教育環境であると自負するとともに、恵まれた環境を学生自身が活用し、より高度な教育成果が上げられるよう、指導を徹底していきたいと考える。

2回生・3回生の製図室並びに4回生・大学院生の総合演習室等に、CAD等のPC設備が整備されている。WIN・MACともに整備されているがPCの台数は限られており、主にスキャニングや出力（プロッター等）に利用されている。PC本体は各自保有している学生が多い。B2棟1階の実験室・演習室に実験機器（構造・環境工学）屋外（B0棟西）には免震建物がある。

環境フィールドワークや卒業研究では、各研究室で保有している機器が多く使われている。

多くの講義が行なわれている共通講義棟の講義室には、AV機器が設備されており講義に使用できる。

【点検・評価】

各学生制作・自習スペースは一応充たされているが、演習時のレクチャアや講評会を行なうスペース、ゼミや共同作業を行なうスペースが不足している。講評会等には、B2棟1階の演習室等を利用しているが、バッティングすることが多い。

製図室で作業等を行なう学生が減っているようで、演習課題の作成を自宅で行なっている学生も少なくないようである。照明が暗い、学生ごとの使用時間が不規則、落ち着かない、などの理由も考えられる。

研究のみならず環境フィールドワーク・実験・設計演習等でも使用されている機器の中には、定期的なメンテナンスやリース更新を必要とするものが多いが、それら費用が完全には保障されていない。また、他学科他学部の受講学生もこれら機器や消耗品を実習等で利用しているが、それら費用の捻出は例年、苦勞がたえない。

【課題への対応策】

中・大講義室にあるAV機器の実物投影機の使用効率が悪い。パワーポイント用の性能の良い小型プロジェクター等に切り替える必要がある。

メンテナンス・リース更新を必要とする機器について、その費用等を計上できる仕組みが必要である。消耗品等（特に、PC 出力関連など）についても、その費用はかなり大きいので無駄なく利用できるシステムを作っていく必要がある。

4.4 教育効果

4.4.1 単位取得・進路（卒業・資格取得など）による評価

【現状】

休学・退学する学生が、本専攻でこの2~3年、目立つ。意匠設計をやる気がなかったり、芸術的興味がなかったりする学生が、前期の学力試験で入学し、設計演習に直面して困惑し、締切までに成果物を出せないために留年を重ねている例もある。また高校時代の進学指導等で、自分の志望とは違う大学・専攻に入り不本意なのか、周囲の同期生と友達になれず、大学に出て来なくなってしまう学生もいる。実家からの仕送りやアルバイトにより、経済的には不自由しない者もいるようであるが、実家・保証人に、学年担任や教学課から電話・郵便で連絡をとっても応答がない場合もあり、関係者を困らせている。

卒業時の学生の資質については、卒業論文・卒業設計による厳密な判定によって所期の目標レベル到達度を判断している。そのレベルに達していないと判定された学生については、約1ヶ月間の学習期間を与え、担当教員の重点指導によって卒業に値する習得レベルを確保している。本専攻では、卒業論文・卒業設計それぞれの中から最優秀に値する学生各1名に Environmental Architecture 賞を授与している。また、次点に相当する学生に優秀賞が授与されている。学生の志気を高め健闘を称えるとともに、本学本専攻が求める卒業研究、ひいては社会に送り出していきたい学生像を指し示すことを目的として行なっている。

卒業後の学生の進路については、まず大学院の進学が例年20名前後みられ、本学大学院に進学するのみならず、京都大学・京都工芸繊維大学など他大学の大学院に進学する者もいる。就職は時勢もあって状況は芳しくないが、設計事務所・ハウジング・建設会社・官公庁等が主たる就職先となっている。経済情勢の大きな変革期に出くわし、卒業生をどういう方面に送り込んでゆくかということはあまり考慮されているともいいたい。第1期生の卒業時以後未だに、全国的不況の上、特に建設全般の不況とリストラの時期に重なり、本専攻の卒業生に占める就職内定者の割合（就職内定者/卒業生）は、平成10年度：22/54，平成11年度：23/42，平成12年度20/48，平成13年度25/53，平成14年度21/47となっており、ほぼ半数以下という就職状況が続いている。年に数人は、教員の特別推薦の効く所への就職や、修士課程へ進学する者が20人前後いるが、修士課程修了後の行き先についても、院環境計画学専攻修了生に占める就職内定者の割合（就職内定者/修了者）は、平成12年度：12/21，平成13年度：7/18，平成14年度：10/21となっており、ほぼ半数以下の就職状況が続いている。かつての高度成長期・バブル経済時には、学生1人当たり2~3倍以上の求人があり、各教員が就職先を割り振ったりしていたが、現在ではインターネットによる企業と学生個人間でのやりとりが多く、途中の状況が教員には不明なことも多い。それでもこの時期に、構造系などの教員には卒業生を受け入れてくれる所があり、構造系志望の学生の少ないこともあって100%に近い就職率である。環境・デザイン専攻ということで、環境とデザインに関係した講義・演習科目が増えた反面、基礎的な科目・演習が減り、

卒業後の実務界で他大学出身の学生よりも仕事の内容で劣り、評価が良くないということだけは避けたいものである。志望の学生は多いけれども、毎年1~2人留年・休学する学生が出る研究室もあり、更にきめ細かな指導が必要と考えられる。

【点検・評価】

現在のカリキュラムからは、卒業後に建築士等の資格は、基礎的科目の不足から取りにくい。この方向で進むのか・修正するのかを、社会・経済情勢も見て判断する時期である。二級建築士は、元来工業高校卒業者を主対象とするものであるから、4年制の建築関連学科卒業生は一級建築士以上の取得を目指さなければならない。

学生が就職活動を進めるにあたっては、本学就職課による説明会等のほか、2~4回生のオリエンテーション時や3回生ゼミ配属のガイダンス時など、折をみて、就職に関して本専攻の特徴をふまえた内容で教員からガイダンスを行なっている。3回生ほか1,2回生でも休業期間中などに、インターンを経験する学生も多く、単位として認められるものもある。アナウンス・アドバイス等については、就職委員・学年担任・所属ゼミの指導教員等により行なわれている。

退学者・休学者に関しては、例年2回生ごろから現れはじめていたが、近年では新入生の中からも出ている。その理由としては、本専攻の内容が期待と異なる、他大学等への転身、家庭の経済的事情などとなっているが、これらケースについては専攻内で整理・共有しておく必要がある。

卒業研究等は学内に閉じ込めておかず、学外に公表して本学の教育・研究水準を常に検証しておくことが必要である。先に挙げた本専攻の賞授与作品を中心に、全国規模の学会・作品集等への推奨を行なっている。日本建築学会においては、優秀卒業論文賞に1名、本専攻から受賞者が出ている。また、オープンジュリーやコンペ等でも入賞するなど高い評価を得ている。

【課題への対応策】

6年制も視野に入れた教育体制の検討が必要であろう。これは教育する側のみならず、採用する側や、学生側、それぞれで考えるところがある。それらの検討においては、「プロフェッショナル」と「アカデミック」を博士前期課程・後期課程においてどのように設定していくか、学部だけの卒業者や、社会人・他大学からの大学院進学者をどのように位置付けていくのかなど、考慮すべき課題は多い。

学生によるコンペ等の応募や卒業研究等の学会発表等を、更に積極的にすすめていく必要がある。

これまでの卒業生の就職先・進学先等を取りまとめ、進路先・卒業生とのパイプを今後とも維持するのみならず、それらの動向をふまえ、広報活動・就職活動・教育活動等にフィードバックさせていくことが必要である。

退学・休学理由の中で、期待と現実とのミスマッチに関しては、入学以前の進路指導によるところが大きい。本専攻のアドミッションポリシーや教育の特徴・卒業後の進路などについて、キャンパスガイド等の広報活動、オープンキャンパス等を通じて、よりの確な情報提供を行なっていく必要がある。またこれらは、推薦入試の面接試験や、AO入試等とも関連するものである。

休学者・留年者等に対する対応は、学年担任・所属ゼミの指導教員等を中心に行なわれているが、他の専攻教員や必要に応じて大学のカウンセラー等とも連携していく必要がある。また、それら状況については事務方も含めて情報交換・共有化して対応していくことが求められる。

4.4.2 学生による授業評価等

【現状】

授業評価・満足度調査については、従前、約30%の授業で実施していた。方法は各教員によって異なるものの、教員側としては、講義内容・講義方法について学生がどのように受け止めているかは重大な関心事であり、今後その徹底について各教員の前向きな取り組みを期待したい。学生の授業評価が極めて高い結果が得られているものもあり、学生の満足度に対しての関心の高い教員は、授業方法に対して積極的な工夫を試みていることがうかがえる。学生の学習意欲を刺激し、教育効果を向上するための工夫については、約70%の教員から前向きな回答を得ている。100%に到達するまで、教員間の交流・調整をはかっていきたいと考える。他方、学生の反応は必ず知る必要があるが、人気取り・学生の御機嫌をうかがうというような授業にならず、教員の信念で誠意を持って授業すれば学生にもそれが通じるとも考えられる。教える側も、半期に15回ある授業回数が大学行事・祝祭日等でそれ未満となり、授業は効率良く、その後の演習や授業・卒業後も役に立つように心がけているので、かなりの量を進む場合も多い。教室で聴くだけで理解できる科目なら予習・復習も不要であるが、基礎的事項の理解を積み上げていく科目では、学生個別の自主的・積極的な学習が必要であり、授業評価の際には同時にこの点を調べる必要がある。なお、2003年後期の授業について、その終了時点で、全学的に各授業に対する学生による授業評価が実施された。

【点検・評価】

全学で行なった授業評価アンケートの結果をふまえ、点検・評価していく必要がある。

【課題への対応策】

環境・建築デザイン専攻には、基礎的な科目群や特異な科目群、デザイン系から技術系まで、講義・実験・演習とバラエティがあることから、それらを学生がどのように評価しているか点検する必要がある。

卒業生からの評価は実社会との関係を考える上でも重要な意味を持つことから、情報収集を進めていく必要がある。卒業生が勉強しておけばよかったと考える科目が、必ずしも在学生の希望・評価等と一致しているとは限らないからである。更には、卒業生・在学生がのぞむものと、教育する側が求めるものとに違いがあるとすれば、そのギャップをどのように埋めていくかは、本専攻の教育理念に関わる課題である。

4.5 教育の質の向上のためのシステム・組織的取り組み

【現状】

教育の質的向上に関する議論は、主に設計演習や実験等について担当教員内はもちろんのこと、専攻全体で行なわれることもある。卒業研究等においては、専攻教員からおくられる賞の選定の折などに、議論がなされている。

【点検・評価】

教員の持つバックグラウンド（前職）については、環境学としてのこれからの建築・環境計画を担う

人材の育成を考えた場合、多様なバックグラウンドが存在することが望ましい。その意味で、本専攻の現在の教員の持つバックグラウンドについては、実務出身者や教育研究を前職とするものなど多様であり、多様なインパクトを学生に与えることができると期待される。但し、院生の研究成果についての教員の認識が不足している（表 7.2 参照）。

【課題への対応策】

学生の学会活動など教育研究への支援体制については、特に専攻としてのシステムは有しておらず、指導教員の主体的な対応によっている。研究費や教育実験実習費を、学生の学会費や旅費、現地調達物品等の立替えの清算等に充当できる制度が早急に必要である。

5. 研究

5.1 研究体制

5.1.1 研究体制

【現状】

元来、環境社会計画専攻との有効な連携を目的として、環境計画学科を構成するものとされていたはずであるが、両専攻における共同研究・プロジェクト等は限られている。

外部資金の獲得状況(他組織との共同研究分を含む)は把握されている分で、科学研究費が4件、4620万円、受託・共同研究が40件、5720万円となっている(図表13, 図表14参照)。特にこの専攻では科学研究費の応募が少ない。

【点検・評価】

研究室の研究内容を、教員が相互に知る機会としては、卒業研究発表会・修士研究公聴会等が挙げられる。

工学部の実験系であれば、学部生から院生まで同じ研究室に席を持ち、授業等がない時はそこで研究の手伝いや自分の勉強ができる雰囲気がある。本専攻では、院生はデザイン系に多く、技術系は少ない。このため、毎年計測や実験方法を一から指導しなければならず、持続的な研究は大変である。これらは教員の人間の魅力や研究室の活気・雰囲気も関係あると思うが、学生の考え方の違いもあると思われる。一つの解決策として、国立大学の技官的な技術者が必要である。

【課題への対応策】

積極的に外部資金を獲得する努力をすべきである。「独法化」に備えても、必要である。

特別研究費の決定が遅い。4月には決定すべきである。今年度の決定が例年になく遅れたのは、学長からの指示で、学部間にまたがる研究テーマを再募集していたためである。

5.1.2 研究支援体制

【現状】

事務方による研究支援の組織体制や、RA・専門技術職員等も配属されていない。研究に関わる諸業務は、会計処理を事務方が行なう以外のほとんどを、教員が負担している。

【点検・評価】

研究を実施していく上での人的資源となるRAについては、専攻としてもその制度はない。大学院生

にRAとしての機能を期待するか、外部獲得資金等によってアルバイトを確保するなどの方法が各教員によってとられている。

先の「施設・設備の整備・活用」にも関連するが、研究活動においてもスペースが不足している。とりわけ、増加の一途をたどる資料等ではあるが、退職する教員も出てきている中で、重要な資料等の散逸は避けなければならぬ。多くの学生・教員の利用に供するかたちでの保管・管理が必要な資料等もある。

【課題への対応策】

研究支援体制が確立していないことは、教員の研究活動を大きく阻害することにつながっており、全学的に体制を整える必要がある。技官的な補助者やRAなどの人的な研究補助体制については、予算上の問題や定員の問題との関連が大きい。独立行政法人化の推移を見ながら今後のあり方を検討していくことになる。

5.2 研究活動

【現状】

本専攻教員が公表した学術論文は、査読ありのものが59件、査読なしのものが147件ある(図表1, 図表2参照)。その他投稿数は204件となっている(図表3参照)。また、著書が61件、作品等が131件ある(図表4, 図表5参照)。学術講演等は48件となっている(図表6参照)。

教員が研究成果を公表し研究分野の情報を得る場としての学会については、所属学会の数としては1教員あたり平均3.8学会となっており、日本建築学会に全ての教員が所属しているほか、日本都市計画学会・日本造園学会・土木学会・建築史学会・日本地震工学会・地盤工学会などに所属している(図表8参照)。

本専攻教員が公表した査読論文が掲載されている学会誌等の名称は、「日本建築学会構造系論文集」「日本地震工学シンポジウム論文集」「月刊地球」「自然災害科学」「日本建築学会技術報告集」「プレストレストコンクリート」「日本宗教文化研究」「仏教芸術」「建築史学」「空気調和・衛生工学会論文集」「日本造園学会誌ランドスケープ研究」「日本都市計画学会学術研究論文集」「日本建築学会計画系論文集」「農村計画学会誌」「Journal of Natural Disaster Science」「Proceedings of Hazard」「Proceedings of the World Conference on Earthquake Engineering」「Earth, Planets and Space」「SE40EEE Conference」「Journal of Natural Hazards」「Proceedings of the International Conference on Soil Dynamics and Earthquake Engineering」「IABSE Conference」「fib (federation internationale du beton) Congress」「Structural Engineering World Congress」「Journal of the Mechanics and Physics of Solids」「Proceedings of the Solid Mechanics Conference」となっている。

【点検・評価】

査読論文・査読なし学術論文・著書・作品などで教員によってばらつきがあるが、本専攻では教員の研究や活動の幅が広く、研究成果の発表の方法も異なる。また、研究業績の評価の仕方もそれぞれの分野で異なっている。作品や著書等の評価においては、査読論文に相当する作品、学位論文に相当する作品とは何かなど評価尺度についても明らかにしておく必要がある(評価基準としては例えば、「日本建築

学会作品選奨」「日本建築学会作品選集」であるとか、コンペ入賞等についてもその審査員の構成等をふまえる、など)。

【課題への対応策】

教員の研究成果や業績の評価方式については、特に本専攻教員では意匠系から技術系まで、研究系から実務系まで研究・活動の幅が広いことから、一律に評価するための基準が設定しがたく今後の検討課題となろう。

5.3 研究活動の活性化のためのシステム・組織的取り組み

【現状】

研究の基盤となる研究費については、2002年度までは、学部内で配分された一般研究費を専攻各教員に均等配分していたが、2003年度より環境・建築デザイン専攻内での一般研究費の配分方法を変更し、(1)職位差(教授・助教授・講師・助手)による傾斜配分、(2)これらに合わせ一般研究費からプール分を確保し希望教員からの申請を審議した上で配分、という形式となった。

【点検・評価】

今後これらの成果をみていく必要がある。それらをふまえて改善していく必要がある。

【課題への対応策】

研究費の配分方法については、研究成果による傾斜配分や階級による傾斜配分など、そしてその傾斜やプールをいかようにするかなど様々な形式がありえるが、これらの方法によって教員の研究活動が活性化するのか、独立行政法人への移行等の中でも検討課題となってくる。

6. 社会貢献

【現状】

社会貢献の目標等については本専攻において特に議論等はなされていないが、本学がおかれている状況からみて地域・社会に対して貢献することが求められており、社会からの要請に応じて各種委員会・審議会や講演依頼等にほとんどの教員が応じている。本専攻教員の社会貢献としては、委員会数184件、地域講演数121件、地域共同研究数71件、マスコミ登場数58件などとなっている。いずれも教員によるばらつきが大きい(図表9, 図表10参照)が、これらの対応は専攻教員各自がその責任において行なっている。

【点検・評価】

各種委員会への出席や他大学への講師等が、学内業務等より優先されることは場合により問題である。県立大学であることから、県・市町村の行政協力は必要であろうが、都市計画・環境計画・景観計画など行政の根幹に関わる審議会・審査会・委員会に多くの教員が時間を割かれている。

学生指導の一環として、学生グループの自主的活動に対して指導助言を行ない、学生たちの活動・行動が地域社会から高い評価を得ていることも特筆に価する(これら活動を報告したのものとして、都賀・鯉住・中倉「街に向けて実現すること」環境科学部年報5, 河原「ソウギョバスターズ~京都大覚寺庭

園復元計画～」環境科学部年報6, 中村「京都 CDL (コミュニティ・デザイン・リーグ)」環境科学部年報7など) 新聞紙面やTV 報道でもこれらの実績を客観的に知ることができる。

環境・建築デザイン教育に携わる教員の多くは、学務とのバランスをはかりながら、自ら建築家・環境デザイナーとして創作活動に取り組み、環境・建築デザインの職能として社会貢献を果たす一方で、教育・研究に必要な現実的課題、最先端の環境・建築技術について、新たな知識や技術の獲得に努めるなど、実学としての環境・建築デザインのあるべき姿を日々追い求めている。こうした教員一人一人の社会貢献が、よいかたちで教育現場に活かされている。

【課題への対応策】

県内外の委員会等に学識経験者として審議・提言することは、大学の教員として担うべき責務であるとともに、これら地域・社会との関わりの中から多くの情報が得られ、環境学としての建築・環境計画において研究教育活動に資するところは少なくない。また、学外で講演等を行なって本学の研究成果等を市民に啓発したり、高校生等に授業をして本学の魅力を伝えたりすることは、今後とも続けていく必要がある。しかし、これら活動が過剰となり、実際の教育研究や学内運営の仕事に支障をきたすことは避けなければならない。

6.3 国際貢献

【現状】

国際会議主催数が9件、国外調査・研究数が16件となっている(図表11参照)。

【点検・評価】

各教員の研究テーマ等によってその取り組み等は異なる。

【課題への対応策】

それほど件数が多くないこともあり特に課題等は提起されていないが、これらの活動によって、あまりに休講が多かったり、学内運営等に支障をきたしたりするようなことがあれば、それらに対応した策を講ずるなどの検討が必要であろう。このことは、国外・国内問わず必要である。

7. 運営組織

7.1 教授会・教員会議・学科会議・専攻会議

【現状】

本専攻の運営組織としては、環境計画学科教員による学科会議と、環境・建築デザイン専攻教員による建築専攻会議がある。両会議とも環境科学部教員会議・教授会の前週に開催され、教授会・教員会議に出す予定の案件を事前に報告・審議しており、学科・専攻としての意思決定をはかっている。大学院においては、環境計画学専攻教員による院専攻会議と、環境意匠コース教員によるコース会議があり、環境科学研究科教員会議・教授会に対して、同様の対応をはかっている。いずれの組織も、院専攻内・学科内・建築専攻内・院コース内の諸事項についての意思疎通・合意形成をはかっている。

「環境計画学科長」「環境・建築デザイン専攻主任」の選考方法については、まず「環境計画学科長」を、環境計画学科(両専攻あわせた)教授の年齢順により1年任期で選出している。次いで「環境・建

「建築デザイン専攻主任」の選考を行っており、その年次の環境計画学科長が環境・建築デザイン専攻教授の場合、環境計画学科長と環境・建築デザイン専攻主任を兼務しており、その年次の環境計画学科長が環境社会計画専攻教授の場合、環境・建築デザイン専攻教授の年齢順により環境・建築デザイン専攻主任を選出している。

「大学院環境計画学専攻長」の選考方法については、環境意匠コースと地域環境経営コースで1年おきに各コースから選出することとしており、その選考方法は各コースに任されている。環境意匠コースの担当年次は、環境意匠コース教授の年齢順により大学院環境計画学専攻長を選出している。「大学院環境意匠コース長」は、その年次の大学院環境計画学専攻長が環境意匠コース教授の場合、大学院環境計画学専攻長と大学院環境意匠コース長を兼務しており、その年次の大学院環境計画学専攻長が地域環境経営コース教授の場合、環境意匠コース教授の年齢順により大学院環境意匠コース長を選出している。

全学および環境科学部に設置されている各種委員会は、学科単位または専攻単位で委員が構成されており、学部運営・大学運営に、学科・専攻の意思を反映させている。毎年度末に、その翌年度の委員を建築専攻会議で選出している。学科選出委員についても、各専攻会議であくまで決定している。環境・建築デザイン専攻では、専攻各教員の担当委員会・担当授業を一覧表にして、それらの負担について極端な偏りがないよう配慮している（図表12参照）。余人をもって変えがたい場合を除き、おおむね2年任期で委員は交代し、各教員ができるだけ多様な委員を経験するように選出している。

【点検・評価】

組織運営の負担度については、一概に委員数だけでははかりがたい。委員長・副委員長等の主査の負担、とりわけ学科長・専攻長の負担は大きい。また全学委員会と学部委員会を比しても、全学委員会では事務局も加わって業務対応が行なわれているし、全学委員会の中には形式的に必要な委員会も存在する一方、学部委員会においても負担の大きい委員会がある。さらに本専攻では、各学年担任・学科書記・専攻書記等も、上記のように選出・一覧表に組み込んで、実務の偏りに対する考慮をしている。

本専攻では、学科長・建築専攻主任を担当する教員の負担が大きいことから、その軽減のために専攻共通の費用で事務補助者を雇用することを、建築専攻として制度化している。

原則として毎月第1週（ないし第2週）に開催されることになっている学科会議・建築会議等を、連絡なしに欠席・遅刻する教員もあり、大学自治の基本システムを維持するためにも、自覚してもらいたい。

【課題への対応策】

今後、独立法人化、第3者評価・自己評価の定例化、COE・ISO14000等への対応等に伴い、組織運営上の事務量が増加していく。それらへの対策として、学科長・学部長等の負担軽減、例えばサポートするサブの役職等の検討等も必要となろう。

組織運営のための業務は、上記のような委員等の役職に伴うものばかりでなく、専攻内・学科内にはそれによらない様々な業務が存在し、そこには臨時的なものもあれば、定例的なものもある。臨時的な業務は必要に応じてWG等を編成して対応しているが、教員負担の偏りには配慮が必要である。定例的な業務についてはある程度マニュアル化して、いずれかの委員にあてておくなどの改良が必要である。

新設大学という事情もあって非常に多くの委員会が設置されてきたが、開学から10年を迎える中で、

各種委員会の業務内容の整理や見直し、業務の目的にかなった委員会の統廃合が必要である。また、委員の定数等の見直し、具体的には、業務負担の実状に即して定数を減らす・増やす、あるいは、全学および学部委員会において、専攻ごと・学科ごと・学部ごとのいずれの単位で出すのが適当か、再検討が必要である。

8. 別添図表の集計指針

添付した 14 の図表作成のための教員データ整理における、今回についての指針は以下の通り。なお現行資料では不明点等が少なくないため、それら個所に関しては概ね各教員が提出してきた区分をもとに今回は集計を行なっている。

【表1 研究活動：査読論文数】(教員依頼資料3-1の一部)

【表2 研究活動：学術論文数】(教員依頼資料3-1の一部)

「査読なしの学術論文」「紀要(査読付ふくむ)」「研究報告書」など。

【表3 研究活動：その他投稿数】(教員依頼資料3-2)

「研究発表梗概」「論説・論評(書評・作品評等ふくむ)」「学部報」など。

【表4 研究活動：著書数】(教員依頼資料3-3)

【表5 研究活動：作品等数】(教員依頼資料3-4)

「作品(計画設計等)」「展覧会」など。

【表6 研究活動：講演等数】(教員依頼資料3-5)

「学会・公的研究機関・大学等での学術講演または学術シンポジウムのパネラー等(一般向けは除く)」

【表7 教育活動：換算コマ数】(教員依頼資料4-1, 4-2)

原則的に、教員が拘束される時間割上のコマの観点から集計する。H15年度の時間割編成について集計する。「半年1限分」を1コマとする。全教員担当の科目は省く。(環境・建築デザイン概論, 環境FWI・II・III, 環境・建築デザイン演習, 卒業研究, 大学院特別演習・特別研究など)

「講義」でオムニバス形式の場合は、担当教員数で割る。例：講義1コマを4教員で担当している場合、各教員の換算コマ数は0.25コマ。

「実験」「設計演習」等は複数担当教員がみな全コマ担当していると想定する。例：演習3コマを3教員で担当している場合、各教員の換算コマ数は3コマ。

なお、「設計演習I」「設計演習II」「設計演習III」については四半期が単位なので、半分で換算する。例：設計演習II(3コマ)の後半の課題を4教員で担当している場合、各教員の換算コマ数は1.5コマ。

【表8 学会貢献：学会数】(教員依頼資料5-1, 5-2)

【表9 社会貢献：委員会数】(教員依頼資料6-1)

H7～現在までに委嘱された委員会の数の総計。

【表10 社会貢献：その他】(教員依頼資料6-2, 6-3)

「地域講演数」「共同研究数」「マスコミ登場数」それぞれ、H7～現在までの総計。

なお、「共同研究数」には、教員依頼資料9-2であげられている共同研究も加味。

【表11 国際貢献】(教員依頼資料7-1, 7-2)

「国際会議主催数」「国外調査・研究等数」それぞれ、H7～現在までの総計。

【表12 学内貢献：委員会年平均】(資料8, 学部控室の資料より)

学部長・評議員・委員長・専攻長・コース長・学科長・専攻主任の担当は、 $\times 2$ で集計。

その他、全学委員・学部委員(学科書記・建築専攻書記ふくむ)の担当は、 $\times 1$ で集計。

上記に、担当した年数を掛けて集計。例：学科長を2年間担当した場合、 2×2 。

以上を、教員ごと合算して、各教員の在籍年数で割る。

【表13 研究費：獲得件数】(教員依頼資料9-1, 9-2)

「科研費採択数」「受託・共同研究数」。

【表14 研究費：獲得総額】(教員依頼資料9-1, 9-2)

「科研費総額」「受託・共同研究費総額」。

9. 教員の採用方針・選考方法

【現状】

2002年3月に退職した講師1名の後任人事が、専攻においては選考方法等の合意のもと進めてきたにも関わらず、学部等の段階で滞っている。本専攻の教育・研究を推進する上で、支障をきたしている。実数と定数という点から、他学科の人事に干渉があるのは不可解なことである。この点を指摘するならば、どういう根拠で定数が決められたのかをふまえて議論を進めるべきであるのに、既定だけをもとに後任人事を進めさせないのは、大学自治以前の次元の低いことである。

2005年3月に1名、2006年3月に1名の教授が定年を迎えるが、人事等の検討においては、今後の教育実施体制をはじめとする将来の専攻のビジョンを確立していく必要がある。本専攻では教員の選考において、教授懇談会(本専攻内)・教授会を通過するまで、教授以外の本専攻の教員は内容を知ることができない。人事事項は妨害その他支障が起きないように部外秘の形で進めるというのはわかるが、段階的にその概要を内部(専攻または学科)の教員に、支障を生じさせないという互いの人格を尊重した前提で伝えることも検討すべきである。

本専攻においても教員の採用方針について、従来の文科省におけるD 合の判定に変わる要件の検討が必要である。例えば、本専攻における教授候補者選考のための公募要領では、応募資格として「博士(Ph.Dを含む)の学位を有すること、または、博士の学位に相当する研究・業務実績を有すること。」「大学院博士前期課程・後期課程での指導が可能であり、最近5年間の研究業績として、審査付き論文が5編以上あること、または、客観的評価の可能な学術的報告書・学術的著作・作品が相当数あること。」「着任時の年齢。」「国籍は問わない。但し、日本語による講義が可能なこと。」「採用予定日に着任可能なこと。」「上記の各項に該当し、教育者としての十分な経験・能力を有すること。」等を挙げている。

【点検・評価】

設置審の博士前期課程の審査では全教員が合格したが、博士後期課程では全員合格にはならなかった。

更に、合と合の区別が出ている。環境意匠コースの教員には、デザイン系と技術系に二分されるが、この間に査定の基準にかなり差があると思われる。前者には作品と論文があるが、後者は論文のみで、その査定は前者に比べて厳しく思われる。同じコース内でも、専門により査定に差がある。本学環境科学研究科には理学部・農学部・工学部等の出身の教員がおり、それぞれの専門での業績評価基準が異なるので、独法化されるまでに専門ごとの評価基準を明確にしておく必要がある。

本専攻内の教授懇談会では、発足後現在まで主として教員の後任人事等について持たれてきたが、教員人事をふくむ教育体制の構想・実施を教授のみで行なうのが適当であるか検討する必要がある。専攻全体として教育実施体制等の将来ビジョンを実現していく上で、教授懇談会の議論のみとせず審議案件の内容別に段階的に専攻教員まで広げることも検討すべきである。また建築・デザイン系の学科・専攻では、採用・昇格条件等において分野により設置審の審査委員・審査基準（学位の有無、審査付き論文数・作品数など）が異なるため、構成教授の数が不釣り合いな場合もあり特定の分野に偏った選考等が生じてしまうこともありうる。

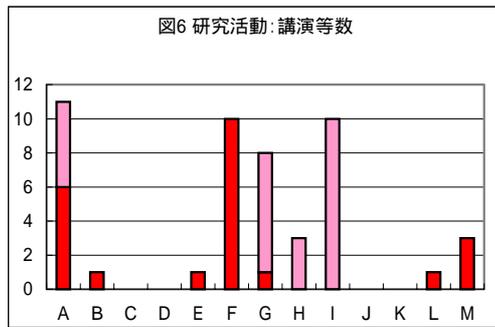
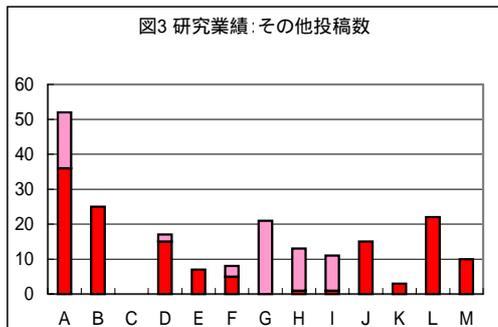
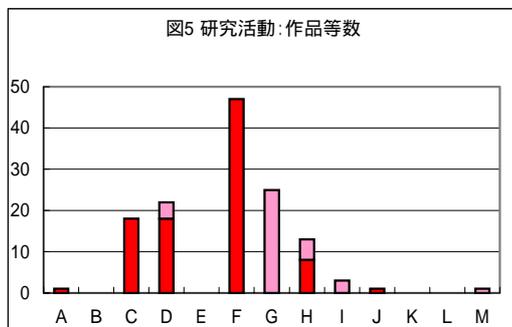
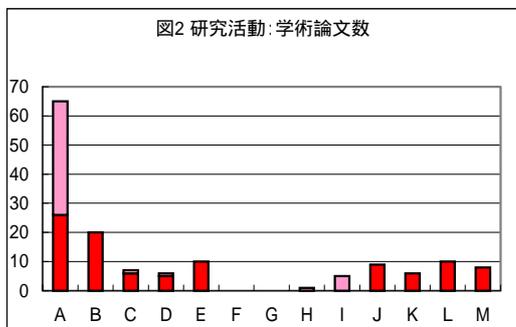
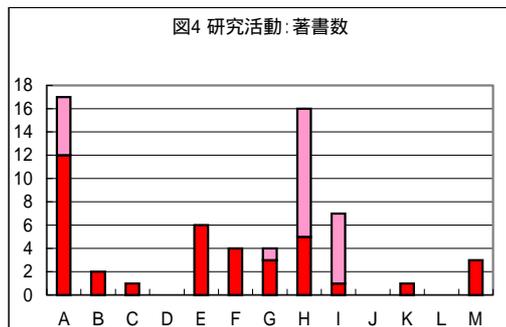
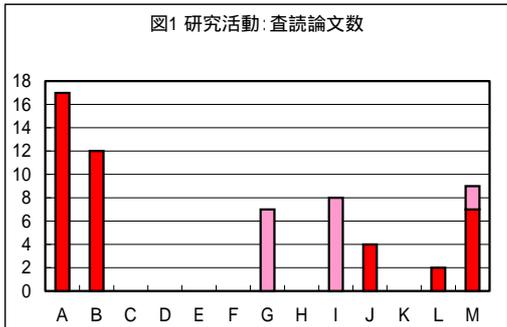
【課題への対応策】

教員人事案件が増加する時期にあって、大学の教員人事の合理化・迅速化は「独法化」に先立ち改革すべき事項と考えられる。昇任も含めての公募人事という現行のやり方では、時間と手間がかかりすぎ教育体制等が停滞するとともに、教員の前途は見通しが立たず不信感・不安感が生じるとも考えられる。本学から他大学への異動は、環境意匠コースで平成13、14年度に1人ずつあったが、公募を含む内部昇格は大変時間がかかり教員の士気も低下し、高齢化を助長するものである。また、環境科学部教員等の選考に関する内規による教員候補者選考委員会の委員5名の構成教授は、選考する教員候補者が変わっても、毎回あまり変わらない状況にある。選考委員を教授に限り、募集する教員の分野に近く、意思の疎通をしやすい教授から選ぶ等によりそうした状況となっている。

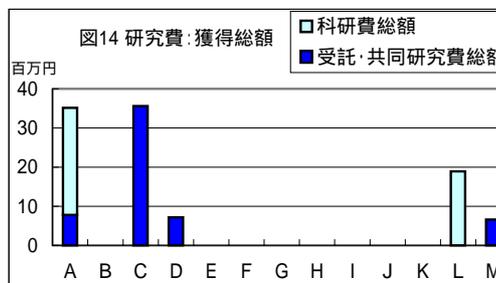
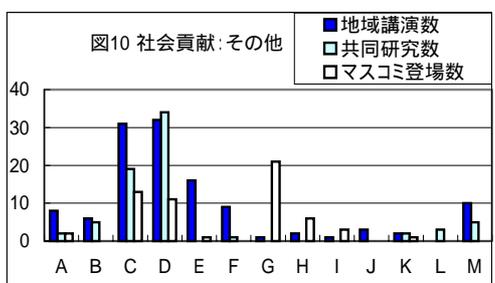
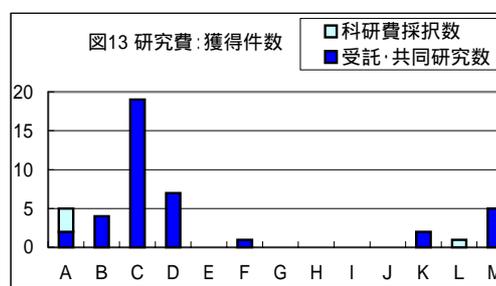
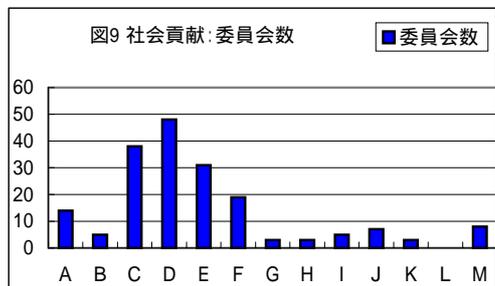
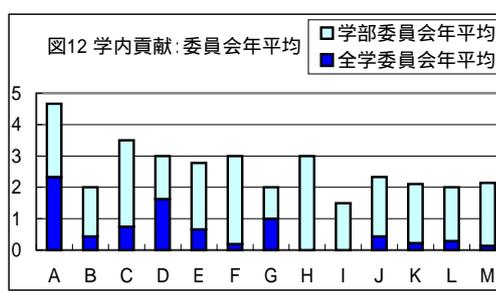
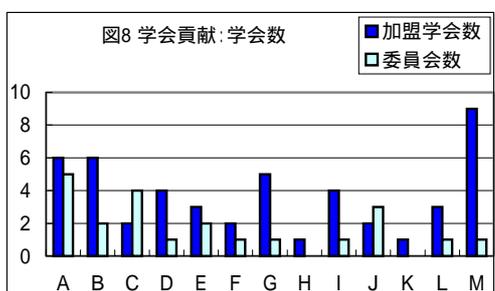
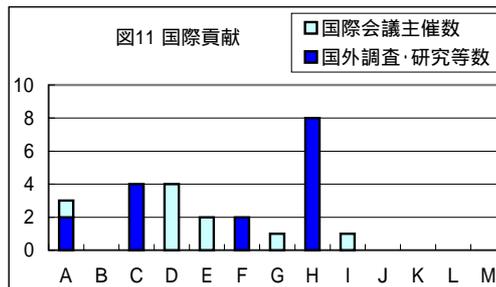
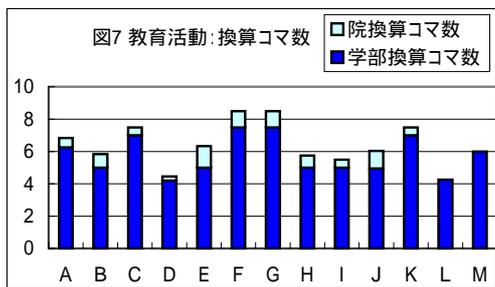
他学科の教員人事に干渉してくる事態がこの2年続いているのは、大学自治の内部崩壊である。これも実数と定数の問題等がからんだ複雑な問題であるが、そもそも定数というのは計画時のものであり、実際に動き出せば修正も必要になってくる。最近の情勢変化は速いので、軌道修正も早急にする必要がある。

教員・学生の比率が、学科間でその差があまりに大きい。1教員あたりの学生定員（1学年あたり）は、環境計画学科が3.91学生なのに対して、環境生態学科で2学生、生物資源管理学科で2.86学生と負担度に著しいアンバランスが生じており、是正が必要である。

第1部自己点検・自己評価報告書



H7~赴任時
 赴任時~現在



環境計画学専攻

1 地域環境経営コース

1. 理念・目的

【現状】 本専攻の中に地域環境経営コースを設立した趣旨は、自然環境管理と環境計画にかかわる各専門領域について高度な専門知識と技術を備えた研究者と職業人の育成にあたるとともに学術研究の推進を図ることを設立の趣旨とする環境計画学専攻の中であって、持続的な資源利用と地域経営、環境保全を可能にする地域社会を探り、それを可能にする環境マネジメントおよび環境政策のための計画、監視、評価、参加手法について研究することにある。このために、環境システム、地域経済、および環境政策の3つの領域を設け、バックグラウンドとしての学問領域からの知識の継承と発展を視野に置いている。

上記の理念に照らして、本コースは環境科学部環境計画学科の環境社会計画専攻と生物資源管理学科の生物資源経済グループにおけるより高度な教育研究の実施をめざして地域環境経営コースとして設立された。このように本コースは環境科学研究科の中であって、設立の経緯や「環境」、「地域経営」、「計画」といったキーワードからわかるように、その設置の理念や目的などはきわめて明確である。

【課題と展望】 本コースの持つ理念・目的については、特に議論を要する課題は提起されていない。また、近い将来に議論を要すると考えられる課題が提起されるとも考えがたい。すなわち、本コース内では現在の理念・目的を維持することが適切と考えられている。

2. 教育の実施体制

2-1 教育実施体制と組織

【現状】 本コースの教員構成は12名であり、その内訳は教授6、助教授5および講師1である。このうち、教授4と助教授4については学部環境社会計画専攻の教員であり、残りの教授2、助教授1および講師1については学部生物資源管理学科の教員となっている。

学生の指導を行う教員は、「環境システム」、「環境政策」および「地域経済」の3領域に区分される。この区分は便宜的なものであり、学生の選ぶ研究テーマが領域の内容により拘束されているわけではない。これらの教員により学生の指導を行うが、博士前期課程・後期課程とも、1名の学生に対して原則として3名の教員から成るコミッティー(主指導1名、副指導2名)を編成する。主指導教員は本コースに所属する教員でなければならないが、副指導教員については他の専攻あるいは他の研究科や大学院教員であることも許されている。

【点検・評価】 本コースの教員構成は学部複数学科の教員により構成されていることからわかるように、1に示した本専攻の理念目的に沿った構成となっていて、特に不適切な構成とは考えられていない。また、学生指導のために編成するコミッティーについてはコース会議・専攻会議・研究科会議における承認を得ることとなっており、特に不適切な編成となることはない。これまでに

教員構成やコミッティー編成について教員の側からも学生の側からも問題が提起されたことはない。

しかし、本コースが学部の複数の学科を基礎としているため、学部段階での教育内容との接続に問題が生じる場合がある。

2-2 教育支援体制

【現状】 大学院教育に関しては、特に教育支援の設備や体制は存在していない。本コース開設当初においては、学生相互の情報交換や親睦のために大学院生専用の居室を設けた。しかし、コミッティー主指導教員研究室との距離が近いほうが指導に便利であるとの理由から、学生側もこれを利用せず、閉鎖となっただけである。その他の支援態勢としては特筆すべき事項はない。

【点検・評価】 その他の支援態勢として必要性が提起されているにもかかわらず実現していない課題として、院生に対する旅費の支給問題がある。教員に関しては、教育研究を目的とする旅費は支給されるが、学会活動などのための院生に対しても支給されていない。研究費・教育費の旅費支給も認められていない。この点については今後の検討を要する事項として問題提起されている。

【課題への対応】 院生に対する旅費支給については、現在のところ制度として困難との見解を事務当局から得ているが、独立行政法人への移行に際して検討されるべき課題であると認識している。

3 . 学生の受け入れ

3-1 受け入れの方針

入学者の受け入れ方針については、1 の理念目的に沿って研究テーマに対応した適切な教員選定を行ったうえで入学を許可することとしている。このため、入学を希望する者に対しては、本コース教員に e メールあるいは訪問などにより直接に接触して事前に希望研究テーマについての情報を得ておくことや、入学選抜試験時の面接において指導を希望する教員を指名させるなど、入学後のテーマ選定や指導教員選定に齟齬を来すことのないよう配慮している。

3-2 入学者の選抜

【現状】 入学者の選抜は、設立当初から9月に行うこととなっており、年1回の募集が踏襲されてきたが、平成15年度入学生からは9月および翌年2月の2回募集態勢となっている。これは、入学希望者に対する門戸を広げる意味と、学生の就職のタイミングとの調整の必要によるものである。

試験科目については、専門科目および英語を課している。このうち、英語に関してはTOEFLの成績評価による代替も認めている。

留学生については、平成15年度に博士後期課程に1名の留学生が入学を許可されているほか、1名の留学生が在学している。外国人留学生を受け入れることについての問題は提起されていない。しかし、生活支援など留学生に対する支援については全学的な対応が必要な課題もある。

【点検評価】 本コースへ入学する学生の数については、開設当初は専攻入学定員半数である9名

が入学したが、近年では入学者が減少しており、平成16年度入学生は4名であった。この入学者の減少は、大学院課程の修了が必ずしも就職に有利とはみなされなくなったことや、研究者を志す者の減少も原因していることは確実であるが、その他にも本コースが魅力に欠けるという評価があることが予想される。

かつて英語の入学試験においてTOEFLの成績の提出を義務づけていた時期もあったが、これが出願を制約している懸念もあるため、平成15年度からは独自学力試験も復活した。入学後の英語能力については特に支障は生じていない。

【課題への対応】 課題は入学希望者の低減対策としての本コースの魅力創造である。本コースとしての魅力は、研究を行う学生にとっての魅力ある研究テーマの創造であり、学生を採用する側にとって採用に際して魅力ある研究テーマと魅力ある学生の育成である。これらの課題に対する努力はまだ始まっていないが、早急に検討をはじめべき課題と認識している。

4. 研究指導

4-1 院生の研究成果

【現状】 本コースに所属する院生の研究成果は、修士・学位論文としてまとめられるのとは別に、学会等において発表されている。発表実績の照会に対しては3名の教員から回答があった。発表実績は2000年以降の合計で9件(いずれも共著)となっている。

院生による学会発表等の実績(2000～2003年)

指導教員	学会口頭	学会誌論文	学会論文集	計
A	1	1	5	7
B	1			1
C	1			1
計	3	1	5	9

【点検、評価および対応】 院生の研究成果を外部で発表した数としては多いとは言えない。これは、院生そのものの数が多くないことを考慮しても、発表の機会を増やすことが本コースの課題として認識する必要があることを示している。成果の発表が就職後に役立つと考える学生が多くないことも理由の一つであろうが、教員側も院生の成果発表に対して積極的になる必要がある。加えて、学会での口頭発表に対しては旅費の支援、学会誌上での発表に対しては投稿料の支援などの措置を講じる必要がある。

4-2 院生に対する研究支援体制

【現状】 院生に対する研究支援体制としての制度は特に設定されていない。

【点検、評価および対応】 本コースにおける研究活動では自然科学系で行われるような実験は行われないので理化学実験室は持たない。しかし、演習室のスペースについては、割り当てられているスペースが十分かどうか課題となる可能性があるが、現在のところ、課題として顕在化してはいない状況にある。

その他の研究支援の課題として、前述のように院生に対する旅費、投稿料の支援が挙げられる。検討すべき課題として認識されている。

2 環境意匠コース

1 環境計画学専攻環境意匠コースの教育等

1.1 大学院生の指導方法

【現状】

本コースの入学選抜は、博士前期課程・後期課程とも9月下旬に実施されている。博士前期課程はコースの定員が12名で、今年度までのところ追加募集等は行なわれていない。博士後期課程は環境意匠研究部門の定員が2名で、今年度までの入学者は2名のみである。

博士前期課程の入試は、従前の6研究領域の際には、各領域に対応して専門試験の出題・合格者の判定等がなされてきた。しかし、入学者の研究室所属と教員の教育研究の専門性を明確に打ち出すために、専門分野を単位とした教育研究組織への改変と、それらに対応した入試方法・院生分属へと大学院コースの改革をすすめている。

本コースの博士前期課程では外国人留学生を2名受け入れている。2名とも、韓国からの留学生で、本コース研究生を経て入学している。周囲にも馴染んでおり、また他の院生・学生にとってもよい刺激となっている。

大学院の教育実施体制組織としては、博士前期課程・後期課程とも各大学院生に対し、主指導教員・副指導教員で構成するコミティを設け、複数教員が研究指導にあたる体制をとっている。各大学院生のコミティについては、環境計画学専攻会議および研究科会議にて承認を受けている。本コースにおけるコミティの編成については、主として同じ研究領域内の教員で編成しているコミティから、他コース・他専攻・他研究科・他大学等の教員と編成しているコミティまで様々である。

常勤教員の科目数と非常勤講師の科目数（複数教員による科目を除く）については、大学院環境計画学専攻環境意匠コースでは、博士前期課程・後期課程とも全て常勤教員の科目となっている。

大学院生による、学会等での発表や筆頭著者・共著者としての論文投稿等の状況については、現在ある各教員からの提出資料のままでは把握しがたい。3教員から院生12名について学会等での公表があげられているが、この他、コンペ・コンクールでの発表等ふくめ、点検が必要である。デザイン系の公表数は、未だ少ないと考えられる。構造系では、建築学会や地震工学会等で発表している。

【点検・評価】

大学院教育の課程編成の現状については、同じく環境計画学専攻を構成する地域環境経営コースとの有効な連携が実現していないという観点から指摘されている。教育研究目標や、修士研究のテーマ設定等からみても、相互に関連させていくべき課題は多々存在しているが、今後の課程編成に際して両コースの協議を必要とする課題である。このことは、他専攻や他研究科との連携も関連する課題である。他方、本コース所属院生におけるコミティ・修士論文審査委員会の構成については、他コース・他専攻・他研究科・他大学等の教員を含む編成が比較的みられる。

新設大学の宿命から、種々の大学・職域出身の教員の寄り合い世帯となっており、各教員はどうしても前歴の習慣・仕事の進め方をとりがちで、学生への対処の仕方にも違いがあると思う。ある程度、教員独自のやり方ですすめていけばよいとは思いますが、県立大学という地方公務員の立場の教員であるとい

う自覚も必要である。携帯電話等の普及によりいつ・どこにいても連絡ができ、大学にいなくても遠隔指導ができるようになったが、検討すべき問題もある。実験系と非実験系との違いもある。

デザイン系では、博士前期課程に進学する者は少なくないが、博士後期課程まで進む者が皆無であることは検討すべきことである。行き先として、設計事務所を希望する者が大部分であるが、この希望を満足できている者は少ない。構造系の前期課程への進学者が少ないのは、教員の努力不足もあると思うが、一貫した研究体制が組めない。デザイン系の志望者が前期課程だけで出てしまうのも、環境意匠コースの今後の課題のひとつである。これに対し、構造系への進学者は少ないけれども、既に環境科学研究科として第1号の博士が生まれ、現在、後期課程2回生に在籍者が1人おり、査読付き論文も発表している。いずれも社会人として入学している。平成16年4月に博士前期課程に進学する者が初めて定員を切った。長い目で見る必要があるが、修了後の就職や課程の魅力が落ちてきているのかも知れない。今後、引き続き検討していく必要がある。

修士研究等は学内に閉じ込めておかず、学外に公表して本学の教育・研究水準を常に検証しておくことが必要である。先に挙げた本コースの賞授与作品を中心に、全国規模の学会・作品集等への推奨を行っている。日本建築学会においては、平成13年度、優秀修士論文賞に1名、本コースから受賞者が出る快挙があった。また、オープンジュリーやコンペ等でも入賞するなど高い評価を得ている。

【課題への対応策】

6年制も視野に入れた教育体制の検討が必要であろう。これは教育する側のみならず、採用する側や、学生側、それぞれで考えるところであろう。それらの検討においては、「プロフェッショナル」と「アカデミック」を博士前期課程・後期課程においてどのように設定していくか、学部のみ卒業生や、社会人・他大学からの大学院進学者をどのように位置付けていくのかなど、考慮すべき課題は多い。

院生によるコンペ等の応募や修士研究等の学会発表等を、更に積極的にすすめていく必要がある。修了生の成果物を学会等へ公表して、第三者に評価を受ける必要がある。

これまでの修了生の就職先・進学先等を取りまとめ、進路先・修了生とのパイプを今後とも維持するのみならず、それらの動向をふまえ、広報活動・就職活動・教育活動等にフィードバックさせていくことが必要である。

9.2 大学院生の研究支援体制

【現状】

本コースでは、修士論文の中から最優秀に値する院生に Environmental Design 賞を1名に授与している。また、次点に相当する院生に優秀賞が授与されている。学生の志気を高め健闘を称えるとともに、本学本コースが求める修士研究、ひいては社会に送り出していきたい学生像を指し示すことを目的として行なっている。修士研究等の質的向上に関する議論は、主にコミティを構成する主指導・副指導間や、コース全体で行なわれることもあり、特にこの賞選定の折などに議論がなされている。

教育環境としては、全ての大学院生に自習ブース（製図台・椅子・棚・ピンナップボード）が与えられ、常に自主的に研究活動が行なえる環境を確保している。大学院生（4回生と共用）の総合演習室等に、CAD等のPC設備が整備されている。WIN・MACともに整備されているがPCの台数は限られて

おり、主にスキヤニングや出力（プロッター等）に利用されている。PC 本体は、大学から全ての大学院生に支給されているが、各研究室が保有する PC や各自所有している PC を併用することが多い。B2 棟 1 階の実験室・演習室に実験機器（構造・環境工学）、屋外（B0 棟西）には免震建物がある。大学院生の研究では、各研究室で保有している機器が多く使われている。

大学院生に対する研究費は、博士前期課程の院生に対し年間 10 万円、後期課程の院生に対し年間 20 万円計上されており、PC 消耗品・周辺機器購入費やコースの論文報告集作成費等の共通経費を差引いた分について、主指導教員が予算管理している。院生・学生が、学会等で発表する際の旅費や、論文を公表した場合の査読料・掲載料・抜刷料等については、予算化できない制度のままである。

事務方による研究支援の組織体制や、RA・専門技術職員等も配属されていない。研究に関わる諸業務は、会計処理を事務方が行なう以外のほとんどを、教員が負担している。

【点検・評価】

各学生の自習スペースは一応充たされているが、ゼミや共同作業を行なうスペース、講義・演習等を行なうスペースが不足している。レクチャ等には、学部ともども B2 棟 1 階の演習室や談話室等を利用しているが、バッティングすることが多い。また、増加の一途をたどる資料等ではあるが、退職する教員も出てきている中で、重要な資料等の散逸は避けなければならぬ。多くの院生・教員の利用に供するかたちでの保管・管理が必要な資料等もある。

工学部の実験系であれば、学部生から院生まで同じ研究室に席を持ち、授業等がない時はそこで研究の手伝いや自分の勉強ができる雰囲気がある。本コースでは、院生はデザイン系に多く、技術系は少ない。このため、毎年計測や実験方法を一から指導しなければならず、持続的な研究は大変である。これらは教員の人的魅力や研究室の活気・雰囲気も関係あると思うが、学生の考え方の違いもあると思われる。一つの解決策として、国立大学の技官的な技術者が必要である。

【課題への対応策】

国立大学の「技官」に相当する人を新設して、実験・実習の段取り・技術的指導を責任をもって担当してもらうことを提案する。本学の圃場実験施設や湖沼実験施設には「技師」が配属されているが、環境計画学専攻（および学部環境・建築デザイン専攻）では、主として CAD 等のコンピュータ設備、および実験機器等の管理・指導を行なう「技師」に相当する職種に専従してもらう。

メンテナンス・リース更新を必要とする機器について、その費用等を計上できる仕組みが必要である。消耗品等（特に、PC 出力関連など）についても、その費用はかなり大きいので無駄なく利用できるシステムを作っていく必要がある。

院生の学会活動など教育研究への支援体制については、特にコースとしてのシステムは有しておらず、指導教員の主体的な対応によっている。研究費や教育実験実習費を、院生の学会費や旅費、現地調達物品等の立替えの清算等に充当できる制度が早急に必要である。

研究支援体制が確立していないことは、院生・教員の研究活動を大きく阻害することにつながっており、全学的に体制を整える必要がある。技官的な補助者や RA などの人的な研究補助体制については、予算上の問題や定員の問題との関連が大きい。独立行政法人化の推移を見ながら今後のあり方を検討していくことになる。

第2節 工学部

1. 工学部の理念・目標

本学設立の基本構想と設置認可申請書に記載されているように、本学に設置された工学部の理念・目標は次のようなものである。

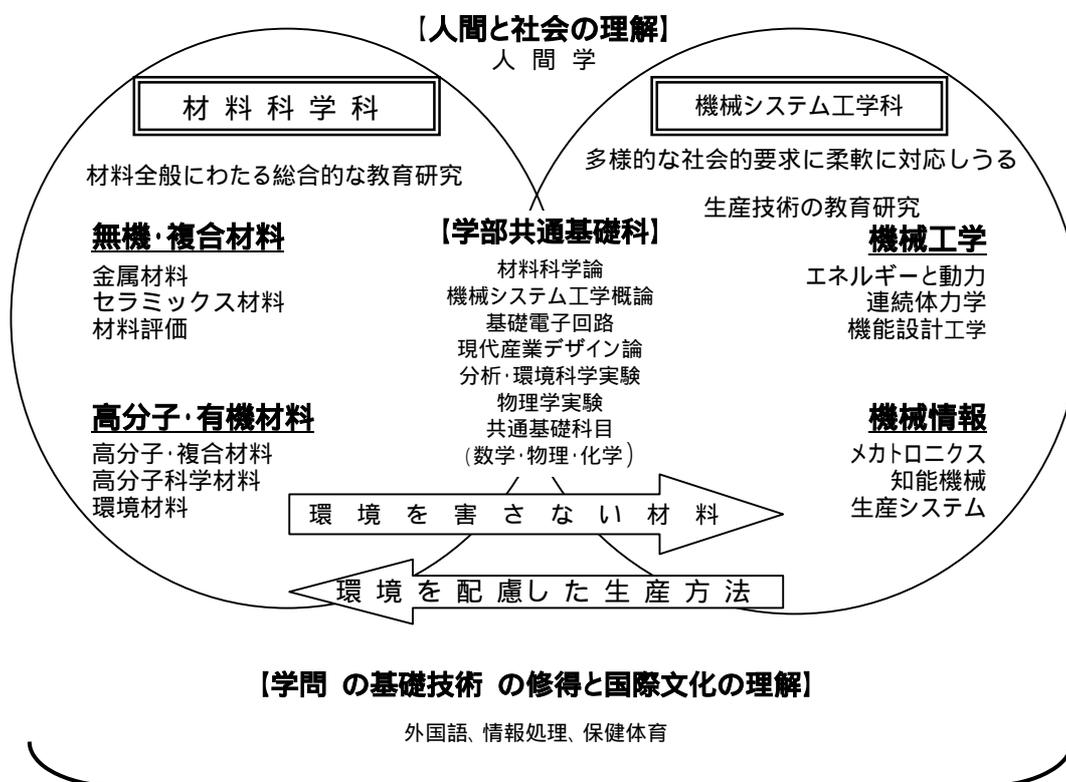
経済のソフト化、サービス化の進展に伴って”ものづくり”の社会的意義が低下したかのような議論が見られるが、いつの時代、いかなる社会体制下にあっても”ものづくり”は人類の繁栄を維持し生活を豊かにするための根幹をなすものである。そして、高度に発達した社会における”ものづくり”はかつての高度経済成長期に見られたような小品種の大量生産ではなく、付加価値の高い製品の多品種生産に移行しつつある。この際、製品の種類は国際的分業という世界的視野から選択する必要があり、また、また生産には環境保全を十分に考慮した手段を選ばなくてはならない。

琵琶湖を中心とする内陸型の工業県である本県では、地元産業のさらなる飛躍と高度な技術化に対応するため、技術や製品の開発などに指導的役割を担う人材の養成、第一線技術者の再教育や産学協同による技術開発、さらには地域社会への情報提供など、大学における研究機能に地元産業界から強い期待が寄せられている。

こうしたことから、工学部は自然環境との調和を考え、人々の豊かな暮らしを支える技術を発展させてこそ、工学であるとの理念に基づき、将来とも我が国および滋賀県の経済基盤をなす工業生産に必要な人材はもちろん、広く人類の将来に貢献できる有為の人材を養成する。そして、本学部では新しい時代における”ものづくり”の基盤となる材料の創成と特性および新しい機械技術の高度化に対応できる機械設計と生産システムについて教育研究を行う。また、専門的知識と先端技術を身につけ、世界的立場から工学を眺めることができる広い視野と、環境問題に配慮した新しい生産手段を創出できる豊かな創造力を養う教育を行う。

講 座	分 野	教育・研究グループ
無機・複合材料講座	金属材料	無機材料
	セラミックス材料 材料評価	複合材料
高分子・複合材料講座	高分子・複合材料 高分子材料化学 環境材料	高分子・環境材料

講 座	分 野	教育・研究グループ
機械工学講座	エネルギーと動力 連続体力学 機能設計工学	エネルギーシステム
	機械情報講座	メカトロニクス 知能機械 生産システム



人間生活を豊かにする新しい工学に貢献する人材

図1 設置申請時の基本構想

1.2 現状と課題

【現状】

工学部の理念の実現を図るため、材料科学科と機械システム工学科の2学科が設置されている。教育面においては「全学共通科目」と「専門科目」を1年次から同時に系統的に配置し、双方の有機的な連携を図る。「全学共通科目」には外国語、情報処理、保健体育の全学共通基礎科目と人間社会の深い理解と豊かな人間性を涵養する「人間学」を配して教育を行う。「専門科目」では”ものづくり”の基礎となる材料と機械の双方の領域を見渡せる幅広い知識を習得させるために「学部共通基礎科目」、学科専門の基礎教育を充実させるための「学科専門基礎科目」、高度な専門知識を身につけさせるための「学科専門科目」を配するとともに、学生に明確な目的意識をもたせ、自主的な学習姿勢と独創的な思考力を修得させるために実験・実習・演習を重視したカリキュラムを構成し、教育を行っている。

研究面では工業技術の高度化、先端化、複合化に対応できるように材料と機械システムの領域で世界的なレベルの研究を行う。各学部・各学科間の協力による学際的や国際的視野からの研究を推進する。国内外の研究者との交流を行い、学術研究の国内的・国際的交流を図る。さらに、技術革新や科学の発展、異分野間の融合化の進展に伴い、基礎研究の重要性が高まっているなか、産学官の連携を深め、地域産業の持続的発展に貢献する。このために材料科学科に7研究分野、機械システム工学科に8研究分野の研究体制で、国際的評価を得ることを目標に研究を促進している。

これらの目標に対する達成度を明らかにするために2年ごとに工学部報を発行し、各研究分野の研究内容、各教員が行った著書、研究論文、紀要、技報、総説、解説、学会発表、特許などの研究活動、受賞、栄誉、学会活動、地域活動などの社会的な貢献、外部からの研究補助金の獲得などの詳細を公表している。また教育目標に対する達成度を評価するために、工学部の全専門科目について「授業アンケート」を実施している。

【点検・評価】

教育面に関してはものづくりのための工学基礎教育、および各学科における専門教育、実験・実習による実学教育については成果を上げている。授業アンケート結果でもほとんどの科目において学生の満足度は高い。しかし建学当初の理念であった材料と機械の双方の領域を見渡せる幅広い知識の修得については、多くの学生の消化不良を引き起こす原因となったため、カリキュラム編成上のさらなる改善が望まれる。また、学生の自主的な学習姿勢と独創的な思考力を養うための創成的な科目が必要である。また、学部共通基礎教育において現代の工学を支えている電気・電子工学の基礎知識の習得を図る必要がある。

研究面に関しては教員それぞれが個性的な研究を行っており、成果発表も学術雑誌への論文掲載、国内外の学会における研究発表も活発に行われている。しかし、教員間においてその業績にバラツキがあり、水準に達していない場合も見られる。また競争的な研究資金の獲得については不十分である。

産学官の連携を中心とする社会的な貢献については、地域産学連携センターを通じて工学部として活発に活動している。工学部の学科構成から材料と機械を中心とする産業に関しては十分な対応がなされているが、県内産業構造において電機・電子産業が大きな割合を占めているところから、材料と機械系の2学科構成である工学部としては限界があり、今後の努力が必要である。

大学の機能として最も重要な点は質の良い学生の確保と充実した教育による人材の育成の結果、社会人として就職させることである。質の高い学生の確保に関しては、入学生の偏差値のみで判断するのは問題があるかもしれないが、開学以来年々向上している。今後の問題は少子化に伴う受験者数の減少に対応するためには魅力的な工学部でありつづける必要がある。また、就職についてはほぼ就職率100%を達成していることから、今後も完全就職を目指して努力してゆく必要がある。

【課題への対応策】

工学部の理念にあるように、いつの時代、いかなる社会体制下にあっても「ものづくり」は産業の基盤であり、人類の繁栄を維持し生活を豊かにするための根幹をなすものであり、今後もそうであることに変わりはない。「ものづくり」のための技術者の養成に必要な工学教育、地域産業界への貢献を、材料科学・機械システム工学科の2学科体制で行ってきたが、工学部としてバランスの欠けた状態であることを痛感してきた。現在の工業技術はすべて電子技術が関与している。バランスのとれた工学教育を行うとともに、電機産業部門の割合が大きい地域産業界に貢献するためには現在の2学科に加えて、工学の基本となる学問領域である電気・電子系が必要である。平成7年の開学当初から電気・電子系の学科が必要であることが考えられていて、建物建設のための用地も用意されていた。また大学院設立に際しても設置審の審査時に、電気・電気系の学科が必要との話がでていた。

設立当初の目標である幅広い工学知識を持った学生の育成については、必ずしも十分な成果をあげているとは言い難い。この原因については2学科間の協力体制が十分でなく、学科間の壁が存在する。この壁を取り去るような改革が必要である。そのために、両学科と共通の教育研究分野がある電気・電子系学科を加え、3学科体制にすることにより教育研究における緊密な協力関係が構築できる。

工学部としてバランスのとれた教育体制と地域産業界へのさらなる貢献を推進するため既存の材料科学科と機械システム工学科の教育・研究分野構成を再構築し、電気・電子系学科を含め、学科間のより緊密な関係を構築する。そのため材料科学、機械システム工学、電子システム工学の3つの学問体系を構築し、3学科の緊密な協力体制を築く。

材料科学・機械システム工学・電子システム工学による総合的な工学教育を行い「ものづくり」のためのハードを中心とした指導的技術者を育成するとともに、地域産業との連携を強力に推進することにより滋賀県産業界の持続的発展に貢献する。

工学における専門分野の複合化に対応して、3学科間の交流をはかり、教育コースと

して学科間の融合コースを設け、従来の学問分野にとらわれない幅広い工学知識を持った人材を育成するとともに、従来の学科専門別コースでの高度な専門知識を持った技術者の育成など多様な人材の育成をはかる。また、国際的に活躍できる技術者を育成するための工学教育を行う。

このような工学部改革とともに外部評価に耐え、競争的外部資金を獲得できる優れた教員の確保および若手教員の育成を行う。また JABEE 認定など国際化に対応したカリキュラムによる工学教育を行う必要がある。

2. 教育の実施体制

2.1 教育体制と組織

工学部の理念・目標を達成するため、教育体制と組織としては各学科とも大講座制とし、それぞれ2講座を設け、卒業研究などの専門的教育に対応するために各講座に複数の分野を設けている。また先端、境界領域の教育研究に配慮して、講座間の協力を密にして各学科3つの教育・研究グループを組織する。実践的な基礎知識と基本的な実習を行うために付属実習工場を設置している。工学部の構成図を図2示す。

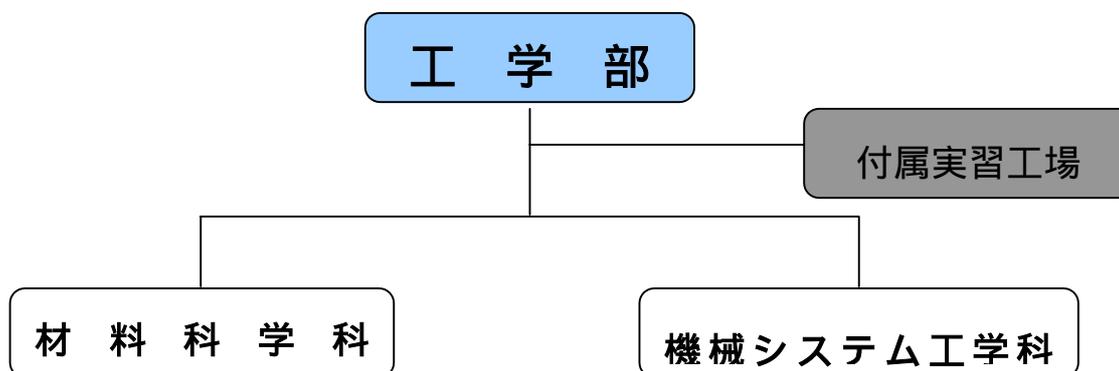


図2 構成図

【点検・評価】

材料科学科、機械システム工学科ともに工学の基礎教育、実験・実習を重視した実践的な教育、各専門分野の教育について、教育目標を達成するような教育体制を敷いている。このため各専門分野の構成は教授、助教授、講師ないしは助手の3名の構成で教育研究を行っている。この教育体制で教育実績を上げてきたが、一部教員構成に不完全な分野が存在したり、専門教育内容が教員の専門分野に影響される傾向が見られる。

【課題への対応策】

大講座制と全ての分野構成を含めて、工学部の教育体制と組織を全面的に見直し、工学部の再編を行う。これによって、ものづくりのための基礎教育、実践教育を重視した工学教育を行う体制を整える。

2.2 教育理念

工学部が「ものづくり」の基礎となる2学科で構成されていることから、材料から機械設計・生産までの双方の領域を見渡せる幅広い知識を習得させ、世界的な視野から工学を考究することのでき、人間生活を豊かにする新しい工学に貢献する創造的な人材の養成を目指す。

2.3 講座制の功罪について

前述のように、両学科とも教育研究体制として、大講座制と大講座制を補完する研究分野制で構成している。研究分野は従来の講座制と本質的に同じで、分野の構成は教授、助教授、講師または助手の3名が基本となっている。

この体制の長所は、同じ研究分野内の構成員が同じ研究目標について協力しあって研究がなされるので、到達目標を高く設定できるとともに、若い研究者の育成に有効である。また、大講座制を柔軟に運用することができれば、研究分野を越えた分野の研究にプロジェクトチームを編成して有効な人的資源の活用をはかることができる。

一方、研究分野の構成が3名であるため人事が硬直しやすく、研究指導体制が不十分な場合でも修正が難しいといった欠点がある。

2.4 アンケート結果からみた授業における問題点と改善策

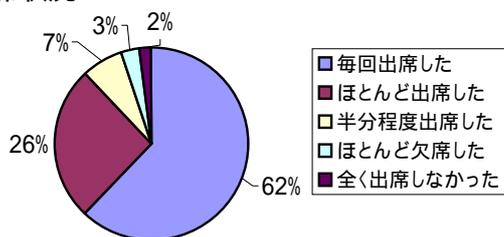
工学部における平成15年度後期専門科目についての授業アンケート結果、および平成16年度に本学全体で行われた授業アンケートから、工学部学生の分の抽出結果を基に現状を分析し、授業における問題点を見だし、改善への方策を探った。(2年間のデータを記載したのはアンケートの設問数や設問内容が若干異なるからである。)

2.4.1 平成15年度後期専門科目についての問題点と改善策

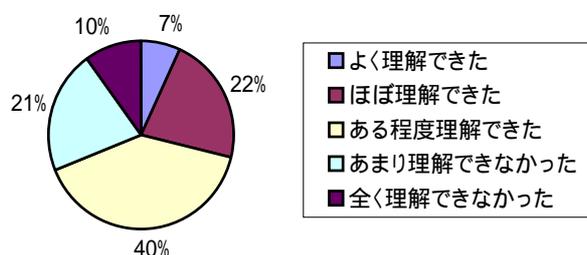
平成15年度後期専門科目についての授業アンケートは工学部の学生、1回生～4回生の延べ人数2,405名について行われた。1.この授業におけるあなた自身について、2.授業の内容について、3.教員の授業方法について、4.授業の総合的な評価についての各項目について数個ずつ、計18個の設問が設けられ、5段階で評価された。それらの結果の中から、主なものを図示した。円グラフ中の割合はすべて平均値である。

第1部自己点検・自己評価報告書

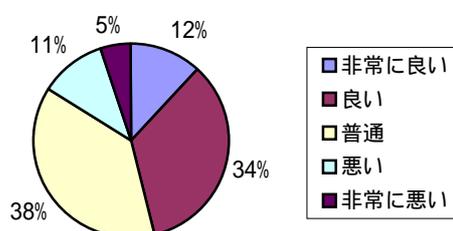
出席状況



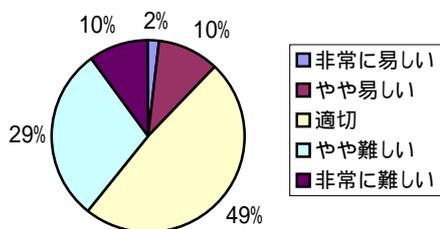
授業内容の理解度



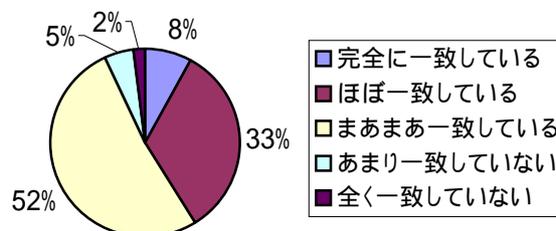
授業内容の総合評価



授業の難易度



授業内容とシラバスの整合性



学生の授業への取り組みについては、出席状況はかなり良い（「毎回出席した」と「ほとんど出席した」の合計は88%）が、毎週のその授業のための予習、復習の時間は「30分以下」と「全くしなかった」の合計が64%で、学生はあまり予習、復習に時間をかけていないことが明らかである。授業の内容については、難しいと感じている学生が多い（「やや難しい」と「非常に難しい」の合計が39%）ので、授業の内容も理解できなかった学生が多い（「あまり理解できなかった」と「全く理解できなかった」の合計が31%）結果となっている。学生には単に授業に出席するだけでなく、予習、復習も授業の一部であることを十分認識させる必要がある。このことが授業の理解度を深めることにもつながる。

授業の進行速度、授業内容の構成についてはおおむね良好といえるが、速度が非常に早い(5%)授業や、授業内容の構成が非常に悪い(5%)授業については改善すべきである。また、授業内容が履修のシラバスと「あまり一致していない」(5%)あるいは「全く一致していない」(2%)ことは問題であり、授業内容を履修の手引きの内容に一致させるか、あるいは履修の手引きの内容を実際の授業内容に合わせるべきである。授業の方法については、ほとんどの設問に対して、「普通」～「非常に良い」という答えの合計が82~91%で、授業の方法は「良い」ということができる。ただし、黒板への板書、スクリーンへの資料提示は「わかりにくい」(18%)あるいは「非常にわかりにくい」(8%)と思っている学生がかなり多い。このことは教員自身が注意すれば簡単に改善できるものである。

授業の総合的な評価についても、「普通」～「非常によい」と感じている学生が大半で、概ね「良い」ということになるが、やはり「悪い」と「非常に悪い」の合計が16%もいるということについては大いに反省しなければならない。

以上のような学生による授業の評価から、教員一人一人が学生の授業内容の理解度を一層深めるため、授業の質の水準をできるだけ下げないで、しかもわかりやすい授業を行う工夫をすることが大切である。

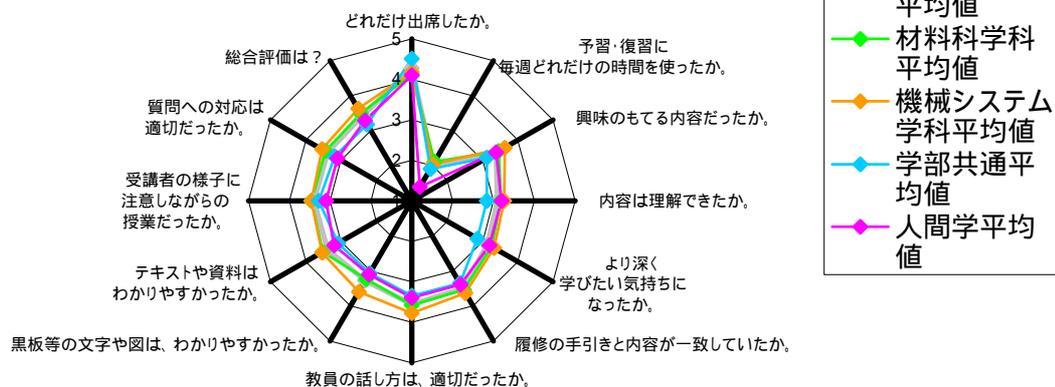
2.4.2 平成16年度前期科目についての問題点と改善策

平成16年度前期に、本学全体で行われた授業アンケートから、工学部学生の提出分についての結果を基に現状を分析し、授業における問題点を見だし、改善策を探った。アンケート実施科目数は全部で43で、うち学部共通科目9,材料科学科19科目および機械システム工学科15科目である。質問の全ての項目について、平均値でまとめた次ページに示した図から明らかに読みとれることを以下に記す。

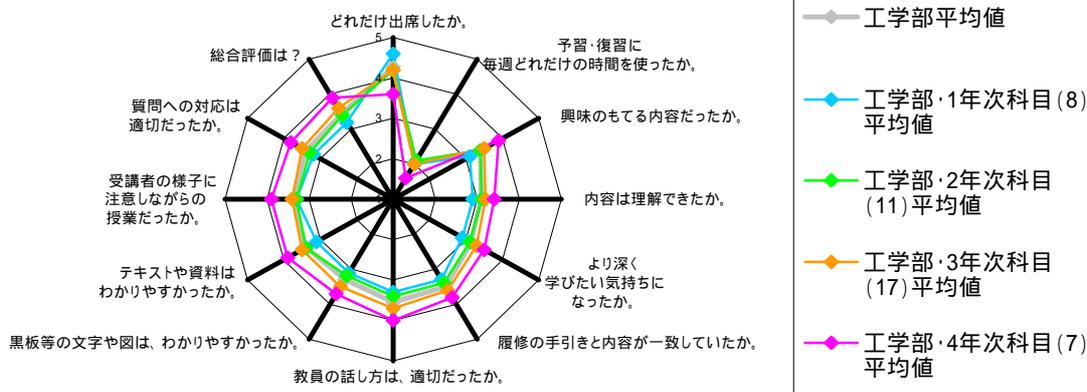
学生の授業への取り組みについては、出席状況は非常に良いが、毎週のその授業のための予習、復習の時間は短くて、学生はあまり予習、復習に時間をかけていないことが明らかである。人間学や学部共通科目の場合にその傾向が強い。4回生の場合には出席状況も悪いのは、就職活動が原因と考えられる。

第1部自己点検・自己評価報告書

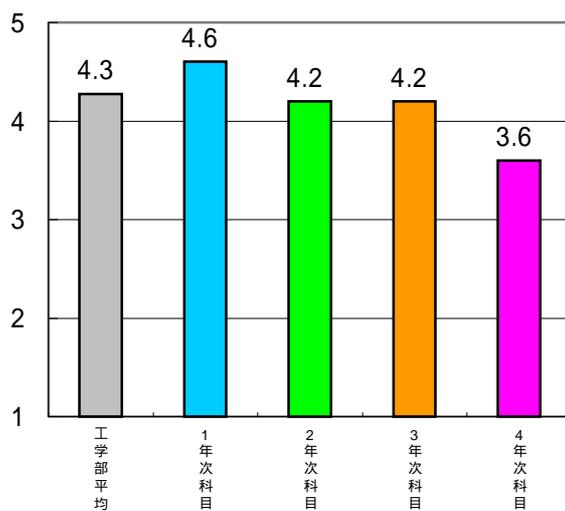
平成16年度前期/学部・学科・学科共通等での比較



H16年度前期/学年別の比較(工学部)



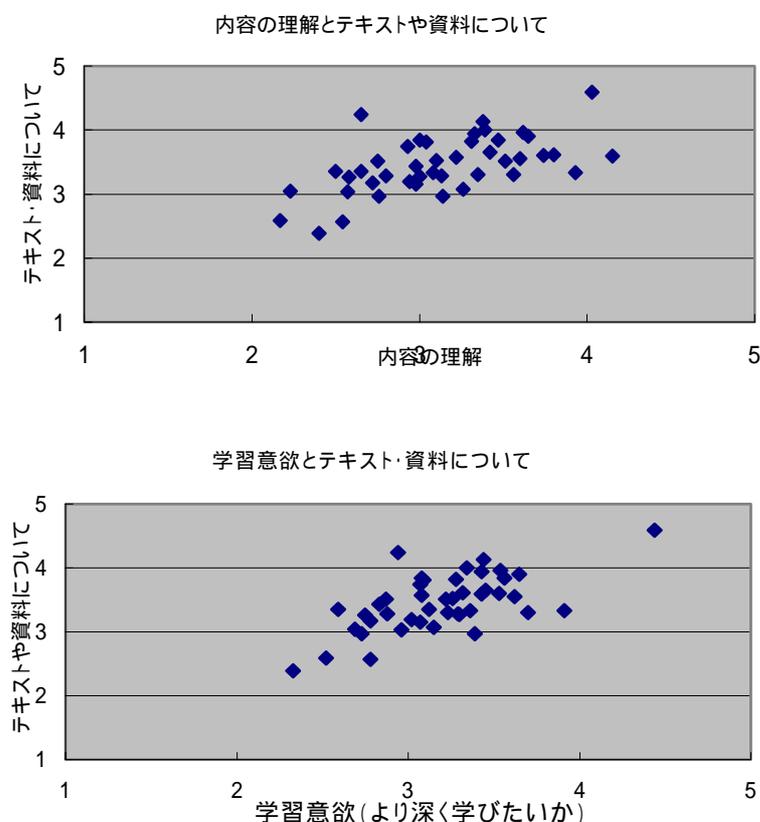
平成16年度前期/出席状況(工学部・学年別)



授業の内容については、いずれの項目も中程度の評価であるが、機械システム工学科の授業に対する学生の評価は比較的高い。学部共通科目については、内容をあまり理解できていない学生が多い。教員の教え方についての各項目および総合評価の平均値も「普通」～「良い」であるが、人間学と学部共通科目の評価が低めである。

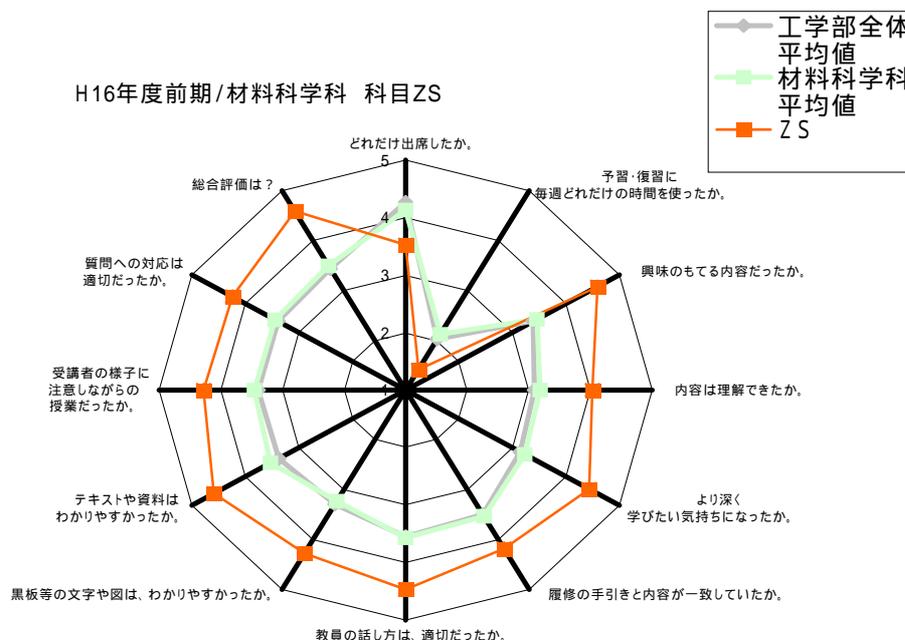
全般に言えることは、1回生は非常に出席率が高いが、学習意欲や内容の理解度が低く、教員の教え方についても評価がやや厳しいことがわかる。学年の進行とともに授業に興味を持ち始め、しだいに理解も深まってくるのが鮮明に現れている。

つぎに、教員の教え方についての各項目と授業の内容についての各項目の中から適当な項目を選び、それらの間の相関関係を調べた。いろいろな組み合わせの中で、学習意欲とテキスト・資料のわかりやすさの間および授業内容に対する興味とテキスト・資料のわかりやすさの間の相関係数は0.64で（これらを図示した）、授業内容の理解度とテキスト・資料のわかりやすさの間の相関係数は0.59と値が高かった。そのほかの場合には、相関係数は低い値であった。例えば、教員の話し方の上手さと授業内容の理解度の間のそれは0.39で、全く無関係であるという結果であった。以上のことから、適切な教科書を選ぶことおよび分かり易い資料を準備することが学生の学習意欲を増し、興味を持たせ、理解度を深めるのに効果的である。



第1部自己点検・自己評価報告書

今回アンケート調査を実施した科目のうち、全ての設問に対する評価の合計の値が最も高かった科目についてのグラフを次に示した。なお、今回の授業アンケート調査を実施しなかった科目は実験・実習・セミナーを除くと、機械システム工学概論、ロボット工学・システム工学の3科目である。



以上に記したような学生による授業の評価を謙虚に受け止め、1回生のときから講義に興味を持つように、わかりやすい授業を心がける必要がある。また、学生には単に授業に出席するだけでなく、予習・復習を十分行うことで授業内容をよく理解できるようになり、興味も増すことを知ってもらうことが大切であろう。

2.5 工学研究科の理念・目標

各種先端技術はソフト・ハードの両面にわたって、世界的に熾烈な競争の時代となりつつある。このような情勢にあっても工業の根幹は「ものづくり」であり、工業製品の生産なくしては人類の豊かな生活は成り立たない。「ものづくり」に関しては、従来の多量な資源やエネルギーを消費する大量生産から、地球の環境を保持し、さらに使いやすく高機能で、消費エネルギーの少ない製品の開発およびそれらの生産体制が要求され、これらの重要課題に早急に対応できる、より高度な科学技術の発展が強く求められている。これらの課題に対処するために、学術研究能力の向上と活性化を図り、滋賀県はもとより国内および国際社会の発展に貢献してゆく。

また、世界に貢献できる「創造的かつ先端的科学技術」を創成、発展させるために、「高

度な専門知識とその基礎となる幅広い基礎学力」を兼ね備えた人材を育成することにより社会的要請に貢献する。

この理念・目標を達成するために3研究部門7研究分野からなる材料科学専攻と3研究部門8研究分野からなる機械システム工学専攻の2専攻を設置している。

材料科学専攻			
部門名	無機機能材料	高分子物性・複合材料	高分子化学・環境材料
研究分野名	金属材料 セラミックス材料	高分子界面科学 高分子物性	高分子材料化学 環境材料化学 環境機能材料

機械システム工学専攻			
部門名	エネルギー工学	設計工学	生産工学
研究分野名	エネルギーと動力 連続体力学	機能設計工学 人間融合設計工学 メカトロニクス	知能機械 生産システム 応用数理

大学院博士前期課程では人間と環境に適した先端材料や機能的機械システムの開発をめざしたより高度な専門知識を持った技術者を育成するため、両専攻共通科目として「環境法」を履修させている。また研究成果を国内外の学会において研究発表を活発に行い、研究能力の向上を図っている。これらの内容については工学部報において公表している。博士前期課程修了者の就職については学部同様にほぼ100%の就職率を達成している。

博士後期過程では高度で専門的な知識と技術を有し、幅広い視野と豊かな人間性を身につけ、国際的に活躍できる優れた研究者の養成を目指して、教育研究を行っている。また社会人を受け入れ、より高度な先端的な研究を行うとともに、社会人の再教育としてのより高度な専門知識と技術の修得を行い、社会的な貢献をしている。

このように工学研究科は国公立大学として県内唯一の工学系の高等教育機関の役割を果たすとともに、産官学の共同研究を推進し、「地域産学連携センター」と協力し、地域産業界との連携を強化し、工業技術の発展と県内産業の活性化に寄与している。

国際交流では留学生の受け入れ、国際的な研究者との交流など、学術研究面における国際交流を活発に行っている。

2.6 工学部の組織

平成16年4月現在の工学部の組織を図3示す。工学部は材料科学科、機械システム工

学科の2学科と附属実習工場、工学部控室（事務）からなる。各学科は2つの大講座を有し、各講座は複数名の教授、助教授、講師、助手で構成されている。平成16年4月1日現在の教員定員は教授15名、助教授14名、講師6名、助手7名の合計42名であり、平成16年度の学生入学定員は120名である。

工学部の運営組織を図3に示す。

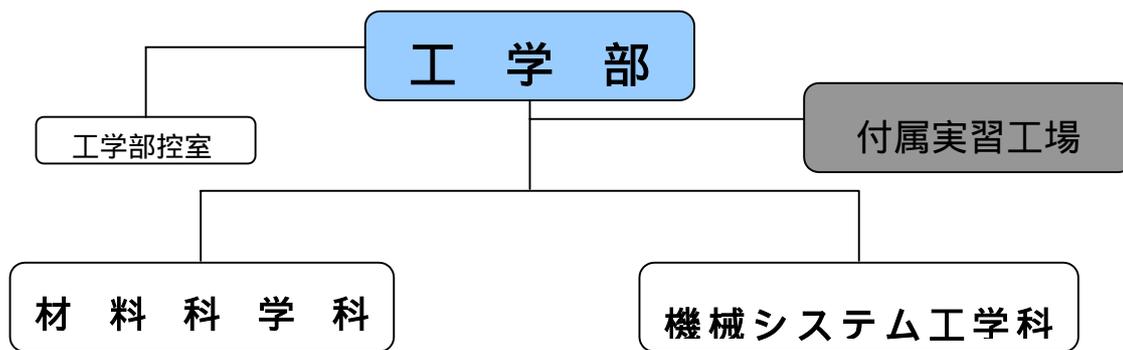


図3 工学部組織図

学部

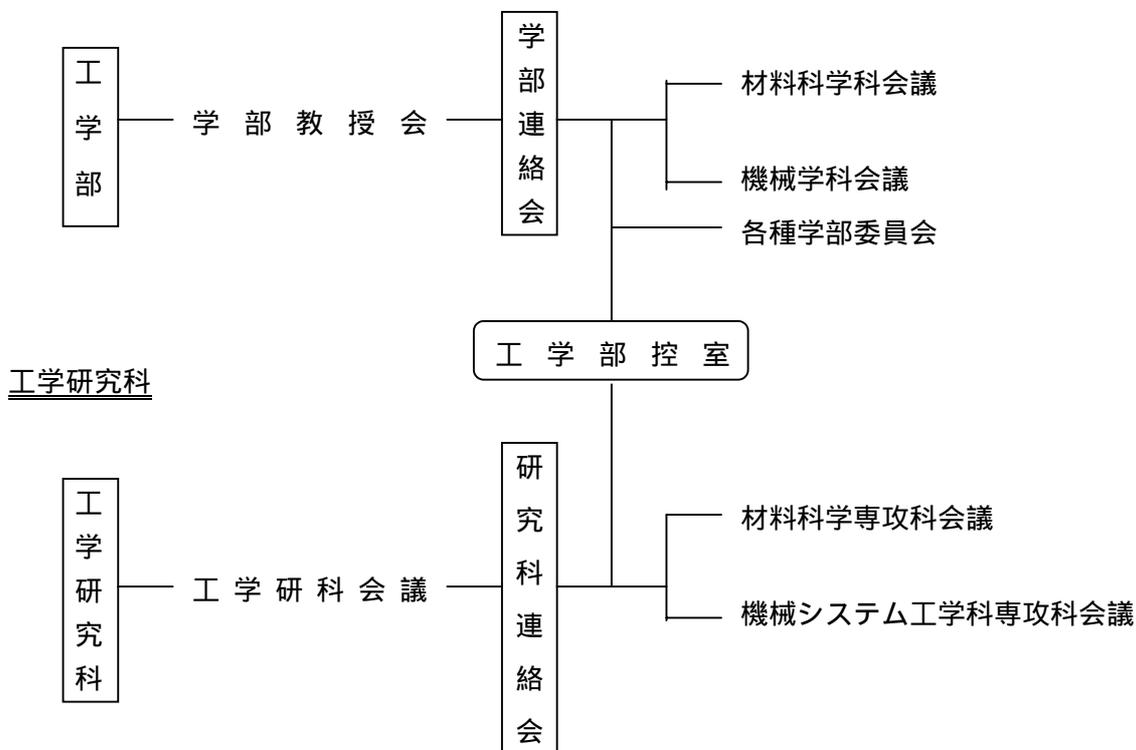


図4 工学部運営組織図

教授会

工学部の管理・運営等に関する意志決定は、教授を構成員とする教授会によってなされる。定例教授会は月1回開かれる。各学科において学科の管理・運営を円滑に行うために教授、助教授、講師、助手の全教員を構成員とする学科会議が置かれている。

工学部連絡会

工学部の円滑な運営を行うために、学部長、各学科長、学部選出評議員（各学科1名）からなる工学部連絡会が置かれている。工学部連絡会では教授会の審議事項、報告事項について協議する。

工学部各種委員会

学部内の多様な問題に対処するために次のような学部委員会を置いている。

工学部自己評価実施委員会

学部長、各学科教授または助教授から2名

工学部将来構想委員会

学部長、各学科より教授2名および学部長の指名する委員で構成する。

拡大将来構想委員会 助教授、講師を加える。

工学部内規委員会

学部長、各学科長、学部選出評議員（各学科1名）

工学部入試委員会

学部長、学部長、学科長、学部選出評議員（各学科1名）、各学科より1名（入試委員）の計7名で構成する。

工学部教務委員会

学部長、学部長、学科長、学部選出評議員（各学科1名）、各学科より1名（教務委員）の計7名で構成する

工学部交通委員会

学部長、環境整備・交通問題等委員、各学科より2名（学内委員が所属する学科は1名）の5名で構成する。

工学部購入備品選定審査委員会

学部長、学科長、各学科より1名の5名で構成する。

工学部報委員会

各学科2名の選出委員の計4名で構成する。

3. 学部運営組織

3.1 教授会のあり方

工学部の管理運営についての意志決定は教授を構成員とする教授会によってなされる。定例教授会は月一回開催される。教授会は「滋賀県立大学教授会規程」に基づいて運営される。以下に「滋賀県立大学教授会規程」を載せる。

滋賀県立大学教授会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、滋賀県立大学学則第19条第5項の規程に基づき、教授会に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 教授会の会議は学部長がこれを招集し、その議長となる。

2 学部長は、構成員の4分の1以上から要求があったときは、教授会を招集しなければならない。

3 学部長に事故があるときは、あらかじめ学部長の指名を受けたものがその職務を代行する。

(定足数)

第3条 教授会は構成員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

(表決)

第4条 教授会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。ただし、教授会が特に重要と認めた事項については、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(構成員以外の出席)

第5条 議長は、必要に応じ、構成員以外の者の会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(議事録)

第6条 教授会は、議事録を作成する。

(事務)

第7条 教授会に関する事務は、事務局総務課で処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、各学部教授会および国際教育センター教授会が別に定める。

付則

この規程は、平成7年4月3日から施行する。

教授会では次の事項について審議する。

- 1) 学部の組織・運営に関する事項
- 2) 学部の教育課程・試験に関する事項
- 3) 学生の入学、卒業、在籍に関する事項
- 4) 学部の入学試験に関する事項
- 5) 科目等履修生、研究生等の受け入れに関する事項
- 6) 学生の賞罰に関する事項
- 7) 教員の選考に関する事項
- 8) 学部長候補者、評議員候補者、各種委員会委員の選考に関する事項
- 9) 名誉教授の推薦に関する事項
- 10) 共同研究、委託研究、奨励寄付金に関する事項
- 11) その他教授会が必要と認めた事項

【評価・点検】

教授会の構成員が教授のみであることにより、教授会の決定事項は学科会議において各学科の構成員に報告される。しかし、教授層とその他の教員の間の問題意識にギャップが生じることがある。教授会の構成員を拡大することが望ましいが、現在教授層の合意が得られていない。

学科会議

学科会議は教授、助教授、講師、助手の全教員によって構成される。定例の学科会議は月1回である。学科会議は学科の管理・運営に関する事項を審議する。審議事項は学科において管理運営する事項、教授会において審議する事項への学科の意志を反映することと、教授会報告が主なものである。

なお、学科長は両学科とも教授の間の持ち回りで決めており、任期は1年間である。

【評価・点検】

学科会議は全教員が参加するため、学科構成員の多数意見の集約が可能である。しかし、現状は学科長が毎年変わることによる方針のぶれと、声の大きな一部教員の意見が目立つことがある。審議における多数決制の確立と学科長の任期制と選挙による選出が必要であると思われる。

第1部自己点検・自己評価報告書

工学研究科会議

工学研究科の管理運営についての意志決定は学部と同様に教授を構成員とする工学研究科会議によってなされる。定例工学研究科会議は月一回開催される。工学研究科会議は「滋賀県立大学大学院研究科会議規程」に基づいて運営される。この規程は「滋賀県立大学教授会規程」の教授会を研究科会議に置き換えたものと同じである。

研究科会議では次の事項を審議する

- 1) 研究科の組織・運営に関する事項
- 2) 研究科の教育課程・試験に関する事項
- 3) 学生の入学、卒業、在籍に関する事項
- 4) 研究科の入学試験に関する事項
- 5) 科目等履修生、研究生等の受け入れに関する事項
- 6) 学生の賞罰に関する事項
- 7) 非常勤講師の選考に関する事項
- 8) 研究科長候補者の選考に関する事項
- 9) その他研究科会議が必要と認めた事項

【評価・点検】

研究科会議の構成員は全教授で構成され、全ての教授が文科省の教員審査で博士後期課程の教育・研究指導において 合の資格を持っているわけではない。また、助教授の中に博士後期課程の教育・研究指導の 合の資格を持っている教員がいるが研究科会議の構成員となっていない。研究科会議の構成員についての再検討が必要であろう。

専攻科会議

各専攻で教授により構成され、審議事項が少ないため定例会議はなく、審議事項がある時に不定期に行われている。

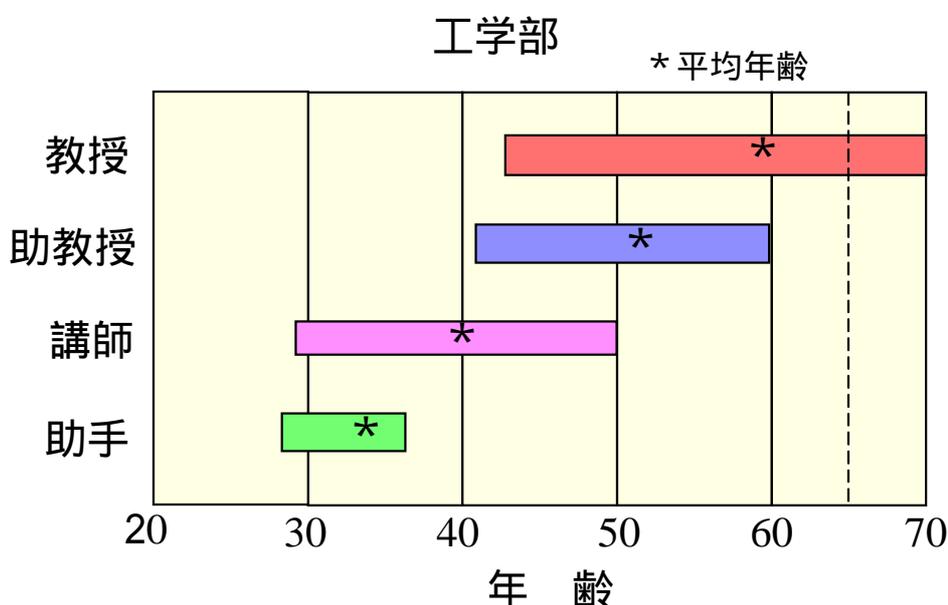
【評価・点検】

研究科会議と同様に博士後期課程の教育・研究において 合の資格を持つ教員と待たない教員の区別はしていない。また同様に 合助教授は構成員となっていない。今後これらの点について検討が必要である。

4.工学部教員構成

4.1 教員の年齢構成

平成7年の設立時に、大学設置基準に従って教育課程の編成を行ない、主要科目を担当する教授と専任教員人事が行なわれた。教員の選考に当っては県立短期大学の教員を移行することを原則として、将来大学院を担当し得る業績を有するもの、若手教員の確保に努めること、特定の大学在籍者に偏らないこと、試験研究機関、民間企業の研究者および外国人教員を確保すること、新規採用者の年齢が65歳未満のこと、の条件があったが、結果的に現在の年齢構成は図のようになっており、特例措置の教員がつぎつぎ退職されているにもかかわらず、高齢化が進んでいる。中堅の教授を招聘する方針であったが、大学院設置を予定していたため、できるだけ業績の多い人材を確保した結果、現在も平均年齢の高い年齢構成になっている。



【評価・点検】

教員の定年については、他の国公立大学と同様に65歳と定めているが、開学時の特例として70歳を限度として生年月日ごとに暫定定年を定めた。そのため、実際の年齢構成は図のようになっており、助教授・講師の高齢化が目立つ。今後は特例の教員が退職するので若返ることは考えられるが、年齢の逆転が生じる恐れがある。

4.2 教員の採用方針

すべての教員採用は公募制をとる。しかし教員の採用に関しては下記のような「教員選考に関する内規」を定めているが、あくまでも手続きであった、採用基準等については定められていないし、教員が共通の基準を持っているとは言えない。

記

教員選考に関する内規

第1条 工学部における教授、助教授、講師および助手（以下「教員」という。）の選考は、滋賀県立大学教員等選考規程に従い、この内規によって行う。

第2条 教員の選考に関しては、学科長は文書により学部長に申し出るものとする。2 学科長は、前項の申し出を行うに際し、教員候補者選考委員会（以下「委員会」という。）の候補者をあわせて申し出るものとする。

3 学部長は、第1項の申し出をうけた場合、これを教授会に諮るものとする。

第3条 教員の選考の必要が生じたときは、教授会は、その都度3名の委員会委員を選定する。

2 学部長は、前項の選定にあたって、前条第2項で申し出のあった候補者を教授会に提示するものとする。

第4条 委員会の委員は、被選考教員の属する学科の教授2名、および他学科の教授1名とする。

第5条 教員の選考に関する教授会は、構成員の4分の3以上の出席がなければ開くことができない。

2 教員の選考は、出席者の3分の2以上の同意がなければ決定できない。

第6条 教員の選考の議事は、即決しない。

第7条 退職予定教授が在職中の後任人事については、次の各号に従うこととする。

（1）退職予定教授は後任人事にかかる会議には一切参加せず、後任人事に関する教授会の審議にも、可否の投票にも参加しないこととする。

（2）後任候補の人選に先立ち、従来分野を継続することも含めて、後任教授の担当分野を当該学科で選定し、教授会の承認を得ることとする。退職予定教授はこの問題を審議する学科内の会議にも教授会における審議にも一切参加しないこととする。

第8条 助教授、講師および助手の選考にあたっては、委員会は関係学科より推薦された候補者について選考する。

第9条 教員の人選は公募方式で行うこととする。

付 則

この内規は、平成7年11月15日から施行する。

付 則

この内規は、平成15年10月8日から施行する。

教員選考に関する申合せ

(平成7年11月15日教授会承認)

「教員選考に関する内規」第5条第1項において、休職者および長期に海外にある教授会構成員は、定足数の外におくものとする。

【評価・点検】

教員の採用に関する中長期計画，採用基準は定めていない．原則教授は大学院博士課程の合，助教授は合以上であることが共通の認識である．
昇格・昇任人事についても基準は定めていない．今後は研究業績だけでなく教育，地域貢献，学内貢献を含めた評価基準作りが必要と思われる

材料科学科

1. 材料科学科の理念・目的

無機、有機、高分子、複合材料などさまざまな性能や機能をもつ材料について、構造と材料特性の関係、材料の合成法・評価法などについて教育研究を行う。また、使用する材料および材料の製造過程が環境を損なわないための技術や、再生資源としての利用を考慮した材料の設計・合成手法についても教育研究を行う。

特に、本学科では、従来はそれぞれ異なる学科で行われがちであった無機・金属・高分子材料の教育研究、材料合成・材料評価などの材料全般にわたる共通的な課題の総合的な教育研究を行うことによって、材料に関する広い知識を有し、新しい技術に対応できる技術者・研究者を養成する。

2 教育の実施体制

2.1 教員組織

教員構成は平成 7 年の開学時は教授 5 名、助教授 7 名、講師 3 名、助手 2 名の合計 17 名であった。その後、順次充足され平成 15 年末時点では教授 6 名、助教授 7 名、講師 4 名、助手 3 名の合計 20 名である。

年齢構成は図 1 に示したとおりであり、40 代以上が大部分を占めている。

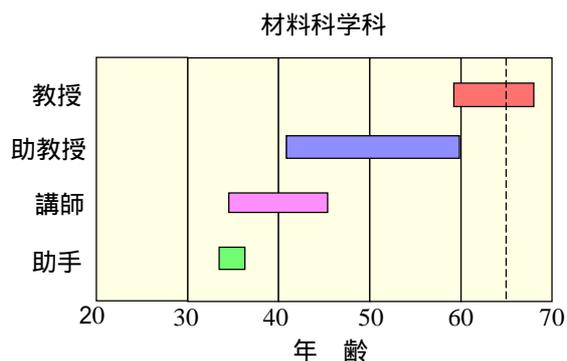


図 1 材料科学科教員の年齢構成

[点検・評価]

全体に高年齢化している。

2.2 教育方針

【現状】

材料科学科の教育方針は、独創性と実行力などの資質を備えた人材を育成するために、専門分野の基礎の強化に最も重点を置いている。高学年になるにつれ、最新研究に基づく斬新な専門講義を配置している。また、実験を重視し、特に卒業研究では、教員の指導で学生一人ひとりが最先端の課題について研究し、社会に出て未知の問題を解決する能力と実力をもつ技術者・研究者を育てている。

最先端技術を支える新素材の開発を目指し、化学を基礎として原子・分子のミクロな立場から、高分子・セラミックス・金属などの材料全般にわたり、新しい合成法や特性を解明する研究を行っている。

4年次には卒業研究として、学生一人ずつが異なる研究テーマに取り組む。研究を支える設備面では、分子・原子などの挙動を観察する電子顕微鏡などの各種高性能分析装置が充実している。各研究室の新しい研究設備と多数のコンピュータ末端設備など、将来、第一線で活躍する研究者、技術者育成のためのカリキュラムと相まって、学生一人ひとりの勉学・研究をサポートしている。

【点検・評価・対応策】

従来、金属材料、無機材料、有機材料にわかれて教育されがちであったいろいろな材料を全般的に扱うことで、材料を俯瞰的に眺める視野と学力を培い、卒業研究を行うことによってより専門的な知識を修得し、新しい材料を創成できるような力をつけている。しかしながら、当初のカリキュラムのままでは卒業研究を行うとき、該当研究分野の内容についてこれない学生が出てきた。また、消化不良をおこすという弊害が見られるようになった。そこで、その後のカリキュラム改正により、必修の科目は基礎科目に絞り、各研究分野の専門科目については選択にした。

2.3 教育支援体制

【現状】

材料科学科では学生実験を円滑に進めるため、各教育研究分野に1名ずつ、計7名の実習助手を配置している。一般公募に応募した人の中から、面接により採用された実習助手は主として3回生の材料科学実験（通年で6単位の材料科学実験のうち、各教育研究分野担当分・・8～10日間、3コマ/日）において、器具や装置の操作法を教えたり、正規の実験時間の前に、予習、器具の点検、溶液の調製、装置のウォーミングアップなどを行っている。さらに、担当分の実験が終わった後はつぎの分野の実験のために、置いてある器具を清浄にして、かたづける作業を行う。また、各分野の所属学生（学部生および院生）が使用する装置の操作法を教えたり、器具などの点検補充などを行っている。

【点検・評価】

材料科学科では各教育研究分野に実習助手がいることにより、学生実験をスムーズに行うことができるし、分野内の研究活動にとっても欠くことのできないスタッフとなっている。しかしながら、雇用期間が1年ごとの更新で、最長4年間となっているため、仕事に慣れた頃に退職しなければならず、より安定な職が見つかった場合には4年を待たずにやめるという問題がある。

【課題への対応策】

県に対し実習助手の雇用期間の延長を要求したが、いまだ認められていない。

3. 学生の受け入れ体制

3.1 学部

【現状】

定員は60名で、一般選抜試験および特別選抜試験により、下記の人数に分けて選んでいる。

一般選抜：前期日程（30名）後期日程（18名）

特別選抜：推薦（12名）帰国子女、私費外国人留学生、中国人帰国子女（若干名）

【点検・評価】

1) 推薦制度の問題点と選抜方式の変遷

材料科学科の場合、開学からの5年間は推薦入試への志望者数が募集人員（12名）を上回ったことは1度もなかった。しかし、平成12年の推薦制度の一部変更によって、志望者数は募集人員の約1.5倍に増加した。推薦入学者のうち、最優秀者の成績は開学3年目までは学科内のトップを占め、推薦入学者の平均序列も中程度であった。しかし、平成10年度、11年度といずれの指標も低下した。また、一般入試による入学者に比べ、留年者や退学者の割合が高い傾向があった。平成12年度からは応募者の増加によって、平均序列も向上し、留年者・退学者も減少している。

2) 入学試験志願者倍率

全国的に理科離れの傾向があるように、工学部における入学試験志願者倍率は若干低い。特に、平成16年度の材料科学科のそれは2.5倍と開学以来、初めて3倍を切ってしまった。

【課題への対応策】

材料科学科では優秀な学生の応募を増やすため、また推薦入学者の留年者・退学者を減らすための方策として、これまで多くの生徒が受験してくれた県内高校（十数校）を教員が手分けして訪問し、学科の内容説明・・・材料科学科という学科の名称からは一般に学科内容を理解し難いようであるので、キャンパスガイドなどを通して詳しく説明してい

る。・・・、どのような生徒の応募を望んでいるか、学生の指導体制、就職や進学の状態に至るまで、こと細かに説明している。また、高校側の疑問にできる限り答え、高大の連携に努めている。

また、材料科学科では生徒の化学への関心を高めるため、中学生や高校生を対象として“材料おもしろ実験室”を開催している。材料科学科の教員有志が夏期休暇中や大学祭期間中に希望者に簡単な実験をしてもらうという企画である。このような地道な積み重ねが大事であると考えられる。

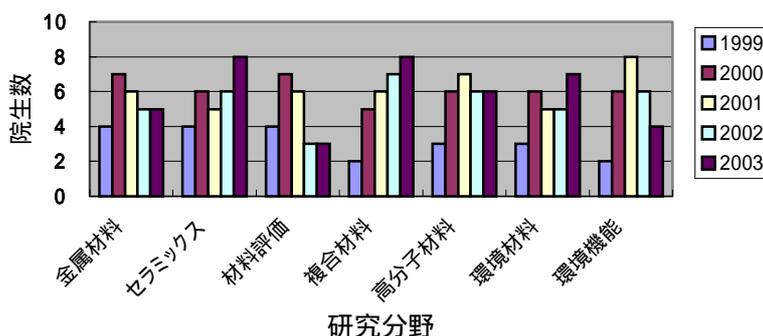
3.2 大学院

3.2.1 博士前期課程

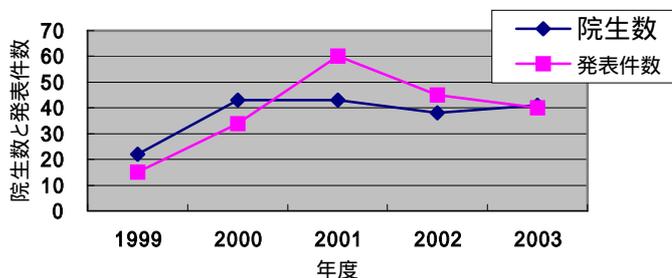
[現状]

材料科学科では、博士前期課程に毎年定員（15名）以上（大抵20名以上）の学生が入学している。博士前期課程の年度ごとの在籍者数を各研究分野別に図に示した。また、在籍者数の推移と在学中の研究の成果を学会において発表した件数を図に示した。

院生(博士前期課程)数



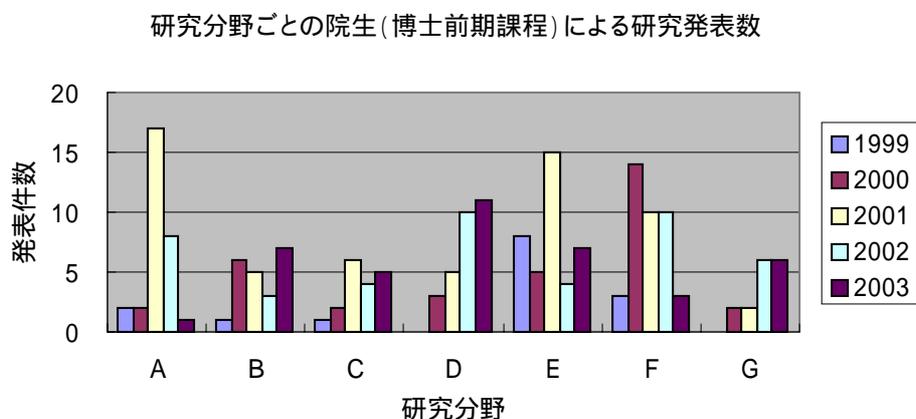
院生(博士前期過程)数と発表件数



修士論文指導学生数は年度ごとに見ると、全体の学生数が異なったりするので、ばらつきはあるが、5年間の総数では研究分野による指導学生数の違いは大きくない(23名～29名)。

また、各年度の院生数と発表件数はほぼ平行している。すなわち、平均して院生は1年に1回は学会発表しているということになる

つぎに、研究分野別の学会における発表件数を図に示した。



研究分野によって、発表件数には差がみられ、5年間の平均でみると、一人当たり1回/年という発表件数を上回っているのは4分野、下回っているのは3分野である。

[点検・評価]

前述のように、研究活動は活発であるが、博士前期課程への他大学からの入学者が少なく、また、さらに後期課程へ進もうという学生が殆どない状況にある。

3.2.2 博士後期課程

材料科学科の博士後期課程の定員は3名である。在籍者を図に示したが、定員を満たしていない現状にある。

年度	金属材料	複合材料	環境材料	総数
2001	2	0	0	2
2002	2	1	1	4
2003	3	1	1	5

3.3 その他

工学部の場合は科目等履修生・聴講生はあまり多くない。これは工学部が技術系であり、また専門性が高すぎるためであろう。門戸は開放してあるが、「概論」などの一部の科目に限られるのはやむを得ない。

留学生については受け入れ態勢(宿舎・食事)が整っているとはいえないのに加えて、言葉の問題があり、さらには専門性が高すぎるため、極めて僅かしか例がない。

4. 教育

4.1 教育内容および教育方法

4.1.1 教育課程の編成

[現状]

工学部では、1回生では主として全学共通科目（外国語、情報科学、情報処理、健康・体力科学）、学部共通基礎科目を履修する。2回生ではそれらの上に、学科共通基礎科目を履修する。3回生では選択科目としての外国語、学科共通基礎科目に加えて、学科専門科目を履修する。4回生では学科専門科目のほかに、集大成としての卒業研究を配属された研究分野で行う。そのほか、本学の特色である「人間学」として20数科目の中から、6科目の取得を課している。

[点検・評価]

工学部の教育課程は基礎科目を先ず学ばせ、基礎的知識をマスターした上で、応用科目、専門科目を学ぶように学科目を配置している。材料科学科では、開学当初は学科の理念を達成するために、量的にも質的にもかなり過大なカリキュラムを課していたきらいがあった。一年目がとくに学生の負担が大きいのに対し、大学に慣れてきた二年目にやや空くななどの問題点が浮き彫りになっていた。

[課題への対応策]

開学4年が終了した時点でカリキュラムの見直しを行い、まず専門の選択科目を増やし、必修科目を減らし、二年目の科目数を増やすなどの改善を行った。それ以後は2年経過した6年終了時点で手直しを行い、さらに毎年の見直しを行うなど改善に努めてきた。

開学して丸8年が経過した平成14年末に、カリキュラムの踏み込んだ見直しを目的としたカリキュラム検討委員会を学科内に設け、平成15年度に本学科における基礎科目とは何かを確認し、実験や演習科目を新設するなどの改善を行った。このように、本学科では学科の理念に基づき、よりよい教育と研究をめざして絶えず改善に努めている。

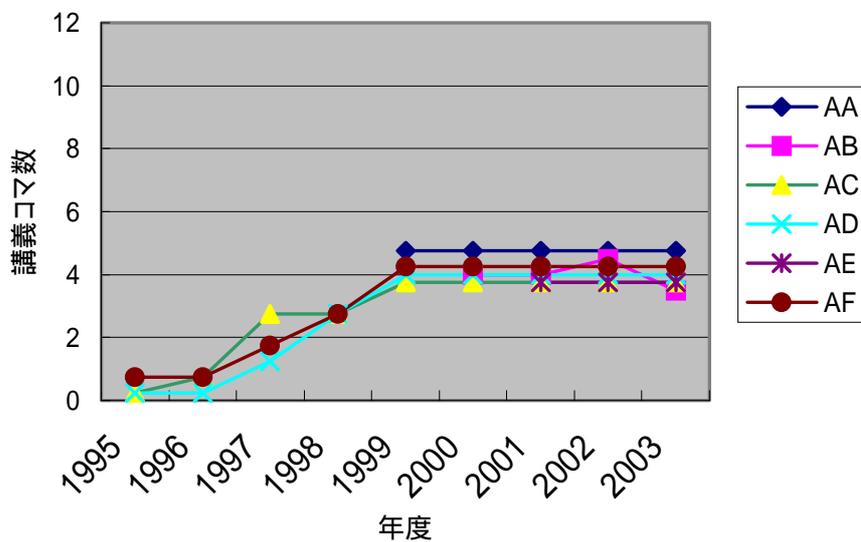
4.1.2 担当講義コマ数

[現状]

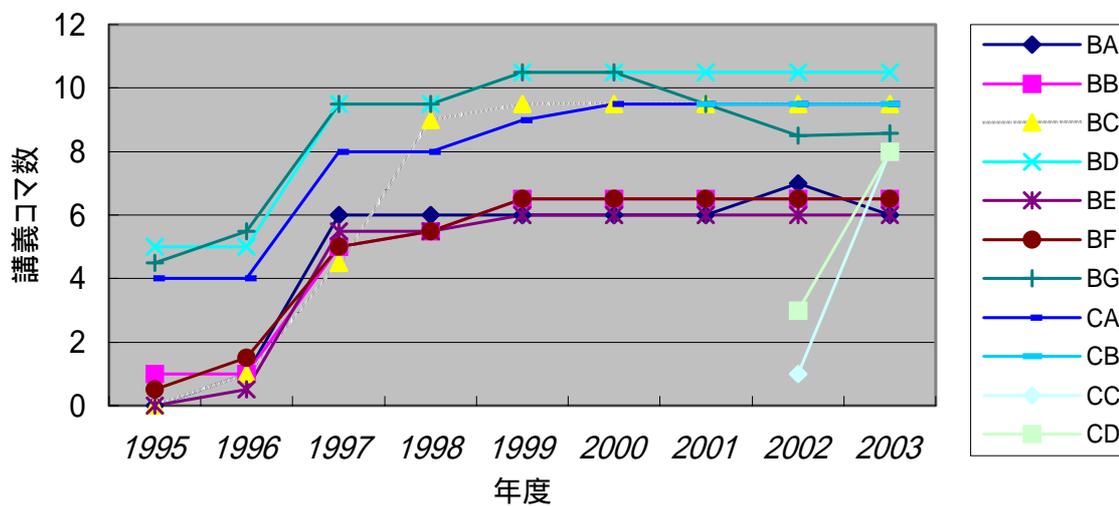
材料科学科教員の開学以来の階層別講義コマ数（院と学部を合わせた週平均の講義コマ数）を図に示した。

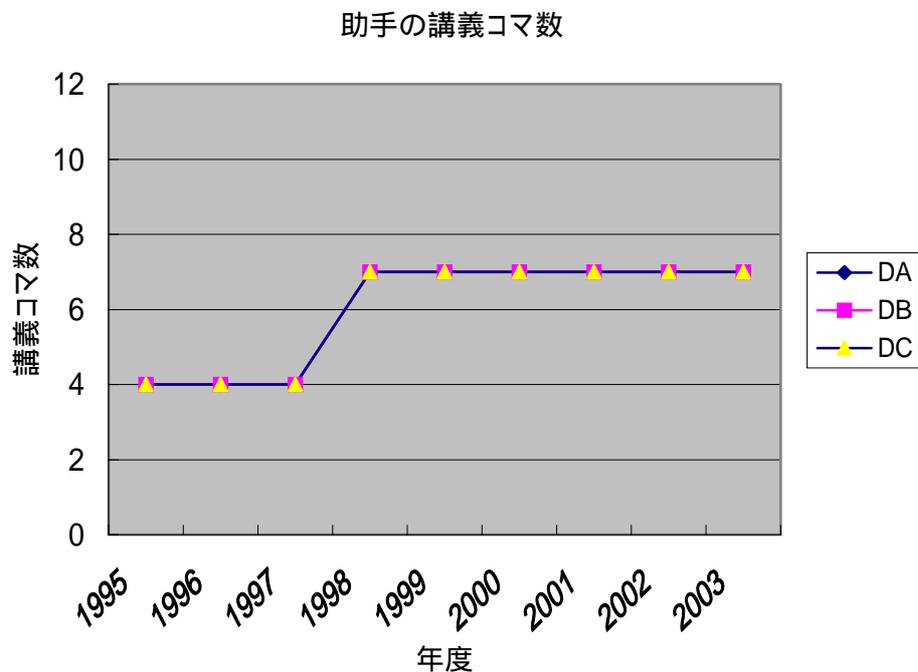
開学当初は講師層の負担が大きかったが、最近数年は教授層を除いてほぼ同じ程度の負担となっている。また、材料科学科教員が担当している学部の全専門科目（複数教員による講義を除く）の講義数は28であり、非常勤教員のそれは（複数教員による講義を除く）3である。機械システム工学科教員も含めた場合、前者は35で、後者のそれは3であり、非常勤教員への依存度は極めて低い。

教授の講義コマ数(院+学部)



助教授と講師の講義コマ数(院+学部)





[課題への対応策]

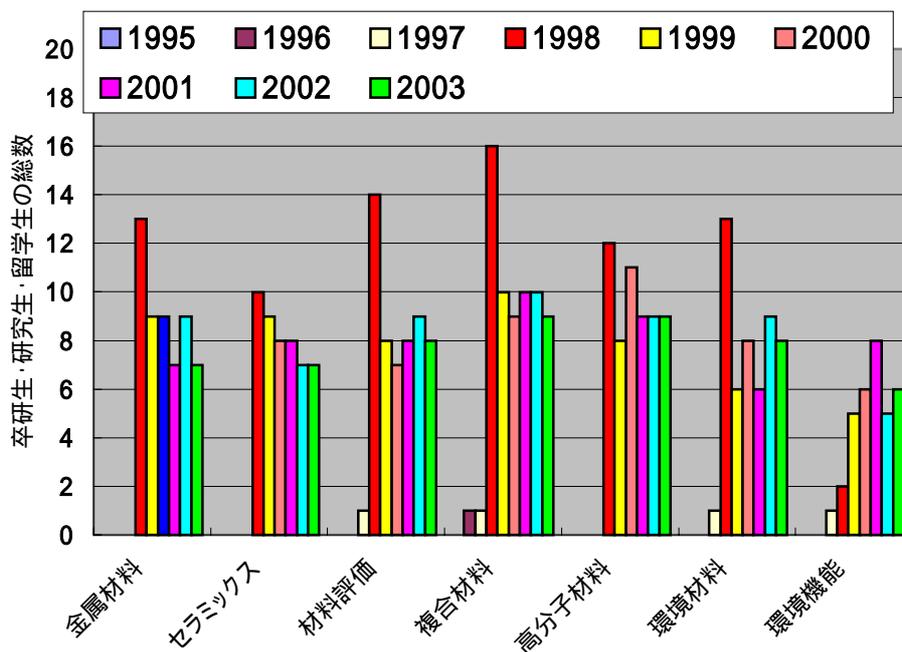
材料科学科では、カリキュラム改正などをすすめるとき、持ち時間について個人によるアンバランスが生じないように配慮している。

4.1.3 授業内容

[現状]

材料科学科では、基礎科目や実験を重視している。1～2回生のうちに、基礎をマスターし、その上に専門的知識を身につけてもらおうという考え方である。3回生では、4回生になって卒業研究をどの分野で行うかを見据えて科目を選択する。そのため、専門科目の必修はそのほとんどが2回生に設けられている。

3回生時点の12月に卒業研究のための分野配属を行う。配属に先立ち、各研究分野の研究内容について教員による説明と修士課程の学生による説明を行っている。選択に当たって、研究分野による人数の大きな偏りを避けるため、最大および最小受け入れ人数の目安を設けている。従って、図（開学以来の各研究分野の年度毎、卒研生・研究生・留学生の総数）に示すように教員数の少ない分野を除いて所属学生の人数はバランスがとれている。



注：最初の卒研究生（一期生）の受け入れは1998年度である。一期生は定員を大幅に越えていたため、配属人数も多くなっている。それ以前の数字は研究生または留学生が所属していたことを示している。

[点検・評価]

平成15年度のカリキュラム改正に当たって、1, 2回生の間に開講している基礎科目について、何をどこまで教えるかということを経験者の間で議論し、詳細なシラバスを作成した。また、科目間の連携を意識して繋がりがどのようになっているか科目間関連図を作成して検討した。

材料科学科では、基礎科目や実験を重視しているが、それにもかかわらず学生の理解度が十分でない、あるいは実験データの定量的取り扱いが不十分であるなどの問題点が提起された。また、英語力が劣っているという認識である。

[課題への対応策]

学生の有機化学の理解を深めさせるため、平成16年度から2回生前後に「有機化学演習」を設けた。また、早くから実験データを定量的に扱える能力を養うため、同じく2回生前後に「定量・機器分析および同実験」を用意した。この実験科目の新設には、4年間を通して学習意欲を高めるという狙いもある。また、英語力を向上させるため、3回生前後に「材料外国語演習」を新たに設けた。各教員は様々な創意・工夫をしながら各自の講義を進めている。しかしながら、自らは意識しないが、改善すべき点があるかもしれない。このことについては、学生による授業評価を参考にすることが必要である。学生に向けては、平成16年度から新たな試みを始めたばかりであり、この試みが成果を挙げることが期待される。

4.1.4 成績評価

[現状]

成績の評価については、それぞれ履修の手引きの中で示している。講義の成績評価は試験の成績が重視されるが、出席状況や講義期間中に提出を求めるレポートの内容も考慮する。演習科目にあっては、演習が考慮される。実験科目の場合は材料科学科では、所定の出席を満たしたものに対して、実験に関するレポートや口頭試問の成績と、実験に取り組む姿勢を基に評価する。

[点検・評価]

材料科学実験のように、いくつかの実験をトータルして成績をつける場合には、教員によって採点の仕方が大きく異なることが懸念される。

[課題への対応策]

平成15年度の材料科学実験の採点結果について全体の平均点と各テーマごとの点数との関係を図示して、今後の参考にする事とした。

4.2 教育環境

[現状]

1) 履修ガイダンス

高校までの教育から大学教育にスムーズに移行させるために、入学時のオリエンテーションが極めて重要であるとの認識が材料科学科の教員の間を広まってきた。平成15年から入学式直後のオリエンテーションの時間がかなりとれるようになったので、この期間を有効に活用していくこととした。大学とは何をするとところなのか、単科大学とは異なり他の学部生との付き合いが可能な university である利点の説明、文系学部とのカリキュラムの違いの認識、さらには技術者・研究開発者となるための能力・人格の涵養などの精神面での教育も重要である。

このオリエンテーションで、新入生にこれからの一年毎に越えるべきハードルの高さを示してやることも必要であろう。すなわち、各学年前期・後期で到達すべき単位数を示すことによって、越えるべき目標を明確にするものである。当学科ではこれを平成11年度から行っているが、平成12年度にいわば試験的に強く説明したところ、かなり効果があった。すなわち、この年度に入学した学生の授業出席状況がよく、留年生が少ないことが見てとれるからである。

2) グループアドバイザー制度

材料科学科では、きめ細かい指導、およびいろいろな質問など教員との個人的接触を目的として、グループアドバイザー制度を設けている。すなわち、各学年の学生をそれぞれ各分野（他大学での講座に該当する）に割り当てたグループを作り、分野の教員（2~3名）との話し合いの場を年に数回もち、生活指導をも含めたいろいろな指導を行うもので

第1部自己点検・自己評価報告書

ある。さらに、学生がグループアドバイザーの所へ個人的に相談に来る便宜を計ろうというものである。グループは、1年ごとに組替えをして3年間続くので、教員は講義で触れ合う以外に約半数の学生と交流することになる（学生から見ると、同じく講義以外の場で約半数の教員と接触することになる）。

[点検・評価]

材料科学科では、開学3年目あたりまではこのグループアドバイザー制度はうまく機能していた。しかし、4年目から卒論生の指導、続いて修士課程の学生への教育・研究が加わり教員が多忙になるに連れて、グループアドバイザーとしてのきめの細かい世話や目配りがやや低下していることは否めない。今後この制度をどう活用するのか、あるいはどう変えていくのか考える必要が生じているように思われる。

3) 就職指導体制

[現状]

材料科学科では、各研究分野所属の学生の就職の相談や世話は教授を中心に行っている。また、推薦が必要な場合には教授が推薦書を書く。学科にきた求人については就職担当の教授が扱う。学科としての推薦が必要なときは就職担当教授が推薦する。学生は民間会社へ就職する者がほとんどであり、国家試験を受ける学生の割合は極めて低い。教員の資格を得るためのカリキュラムは全学の中にはあるが、工学部の専門科目以外に教職科目の取得が必要で、免許法の改定とともにしだいに難しくなっている。

[点検・評価]

材料科学科では、開学以来の就職希望者の就職率はほぼ100%であり、就職指導体制はうまく機能していると考えられる。しかしながら、毎年数名（最近4年間では年平均9%以下）、公務員への就職に固執したり、針路変更などの理由で進学も就職もしない卒業生がいる。

[課題への対応策]

就職未定者が4回生の後期になっても存在する場合には、就職担当教授と研究分野の教授が連携して就職指導することが望まれる。また、将来を見据えて個々の学生が経験した求職にあたってのノウハウの蓄積をはかる必要がある。

4.2.2 施設設備

[現状]

実験設備の増加とともに、実験室が手狭になってきている。また、博士課程まで充実したことにより、院生室が不足している。研究分野によっては助教授や講師の研究室に学生が4~5人も同居しなければならない状況になっている。

[点検・評価]

教員と学生が同じ部屋にいることは、論文の作成など思索を伴う仕事を行うときや試

験問題の作成のときなど支障をきたしている。

[課題への対応策]

開学時の設計基準が現在のそれと違っているようなので、見直す必要がある。

4.3 教育効果

4.3.1 単位取得、進路

[現状]

1回生のオリエンテーションで丁寧な説明を行った結果、大部分の学生は順調に卒業していくが、材料科学科では、開学以来毎年入学者の10~20%の退学者・留年者が出ている。

[点検・評価]

一部の推薦入学者のように、学業についていけない学生や進路を間違えた学生など退学や留年の理由は様々である。

[課題への対応策]

材料科学科では1回生前期から3回生後期まで半年ごとに、人間学を除いて、学生の成績を一覧表にし、学科教授に配布している。この資料は単位取得状況が分かるので学生個人個人に対する指導(前記グループアドバイザーによる)推薦入学者の成績追跡(一般入試合格者との成績比較)および大学院進学適正者の把握に有用である。それと同時に、各教員の単位の与え方(合格率、試験の欠席率)および平均点などが一目瞭然であるので、上記の教育効果・目標達成の測定にはかなり適うものといえるであろう。

4.3.2 材料科学科におけるJ A B E Eに対する考え

これまで、工学部としてJ A B E Eについての勉強会を開いたりしているので、材料科学科の多数の構成員はJ A B E E取得の必要性を十分認識していると思われる。しかしながら、J A B E E取得を目指したカリキュラムを編成するまでに至っていない。

5.1 研究体制・研究環境

[現状]

工学部の教育理念・教育目標を達成するため、大講座制をとっており材料科学科は7つの研究分野からなっている。各研究分野は教授1名、助教授1名、講師または助手1名および実習助手(嘱託員)1名を基本としている。

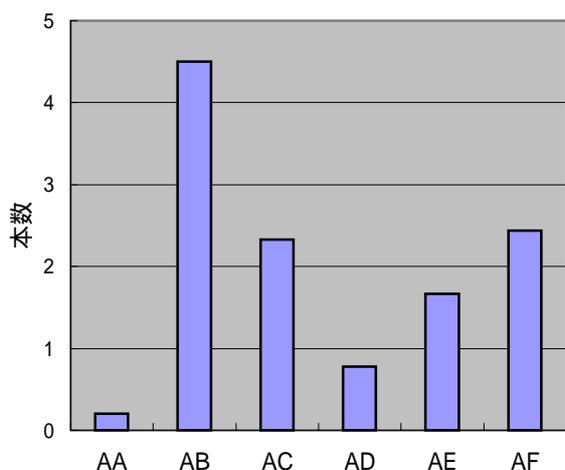
5.2 研究活動

[現状]

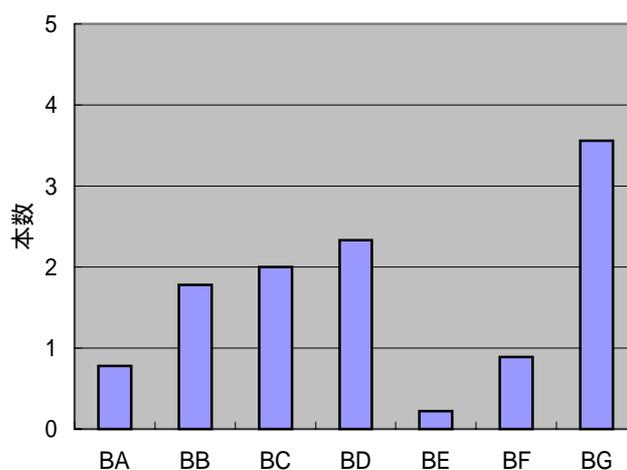
材料科学科の在職教員について、開学以来の(在職期間中の)年平均の論文本数を階層別に示した。また、階層別の論文本数および著書・著作件数を発表年別に示した。

第1部自己点検・自己評価報告書

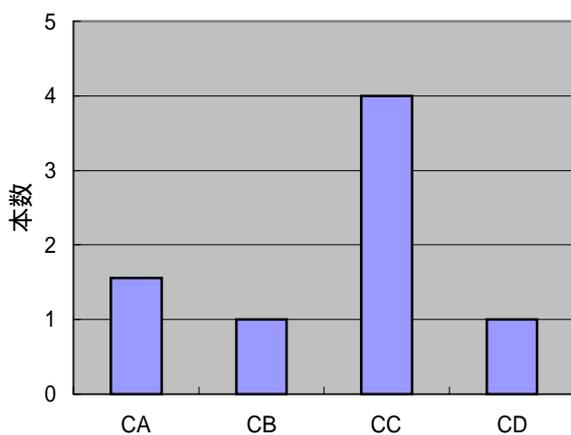
教授の年間平均論文数(材料)



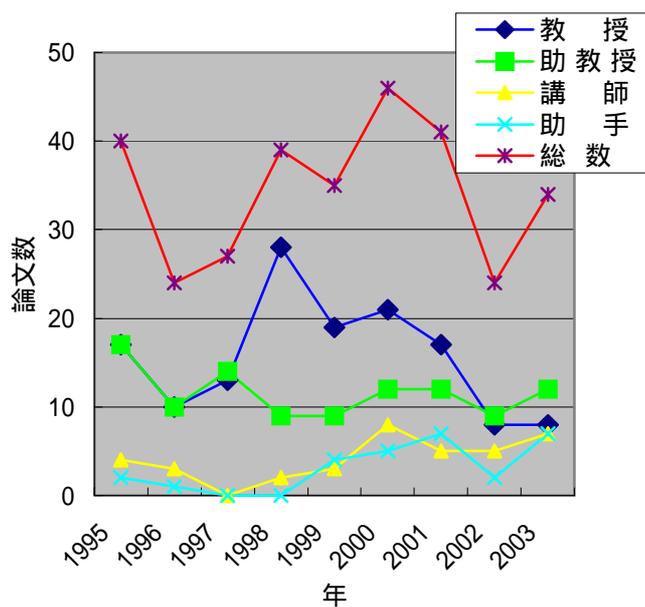
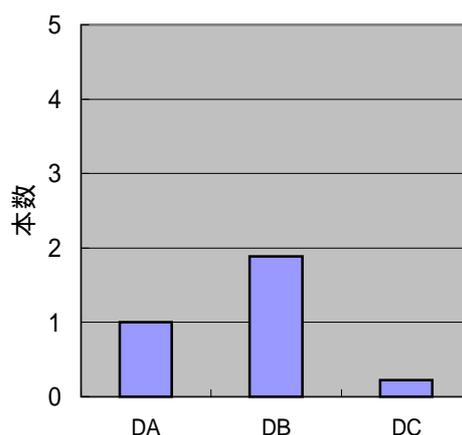
助教授の年間平均論文数



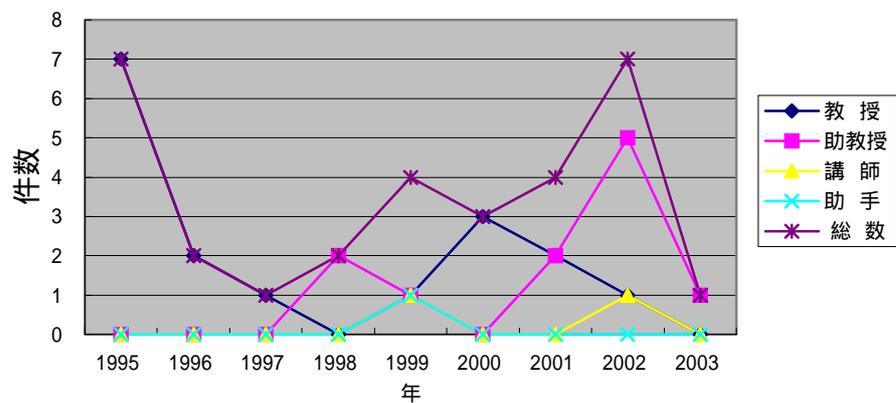
講師の年間平均論文数



助手の年間平均論文数

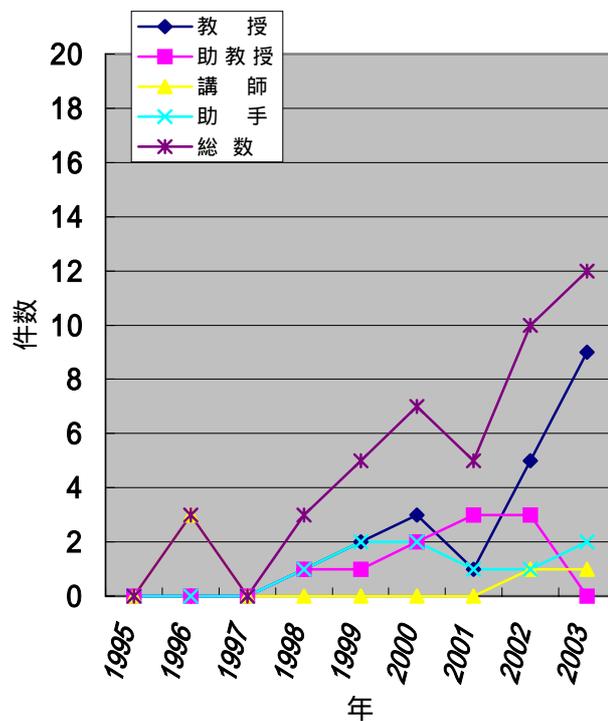


著書著作件数



つぎに、開学以来、材料科学科の教員が得た特許件数を図に示した。取得特許の件数は明らかに増加傾向にある。

材料科学科の特許件数



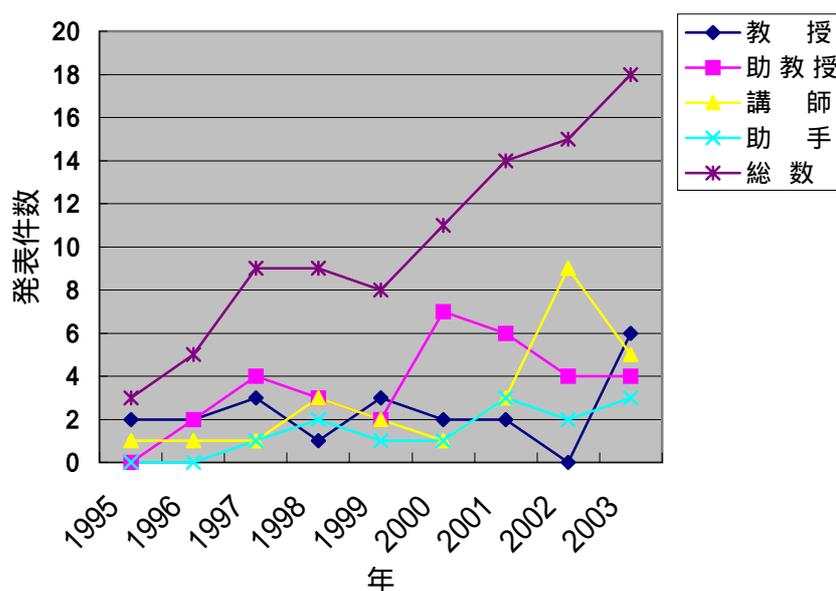
最近の大学の教員に対して求められているものの一つは国際的に通用する研究活動である。材料科学科教員の国際会議への参加/発表数を図に示した。

図より明らかなように、材料科学科の研究活動は着実にレベルアップしていると判断できる。なお、国内・外の学会における講演回数は最近5年間で、教員一人当たり年平均7.8回である。

【点検・評価】

学会誌への学術論文の掲載数や学会における講演発表数は開学して以来、卒研究生ができ、博士前期課程の学生が在学し、博士後期課程の学生が在学するに及んで 着実にその数を延ばしてきたが、最近は少し伸び悩みの傾向がみられる。しかしながら、特許件数や国外での発表件数の増加にみるように、今後を見据えた研究や国際化への対応が進んでいるようである。

国際会議等における発表件数(材料科学科)



5.3. 外部資金導入

【現状】

工学部は外部資金として、科学研究費、共同研究費、受託研究費、財団からの奨励寄付金を得ている。これらの外部資金について、材料科学科教員の獲得件数および獲得金額を図または表で示した。

材料科学科教員の科学研究費の獲得件数はスタッフの人数から考えて非常に多い年度（1999, 2000）もあるが、総じて少ない。一方、財団からの寄付金の獲得件数は着実に増えている。

表 受託共同研究費の獲得件数と獲得金額

(千円)

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
教授	0	0	0	1	4	5	3	1	3
	0	0	0	600	3,350	5,150	12,876	200	8,910
助教授	0	0	0	1	1	0	3	5	3
	0	0	0	6,302	6,302	0	2,797	6,263	2,200
講師	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	0	0	0	0	0	2,907	0	0	0
助手	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0
件数(上段)	0	0	0	2	5	7	6	6	6
金額(下段)	0	0	0	6,902	9,652	8,057	15,673	6,463	11,110

表 科研費の獲得金額

(千円)

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
教授	600	1,500	500	10,800	15,300	6,700	0	260	0
助教授	2,000	0	2,000	9,600	3,050	3,050	6,334	5,334	1,767
講師	950	9,550	9,550	4,233	5,133	4,467	0	700	0
助手	0	0	900	900	1,100	3,713	0	0	0
小計	3,550	11,050	12,950	25,533	24,583	17,930	6,334	6,294	1,767

材料科学科科研費獲得件数

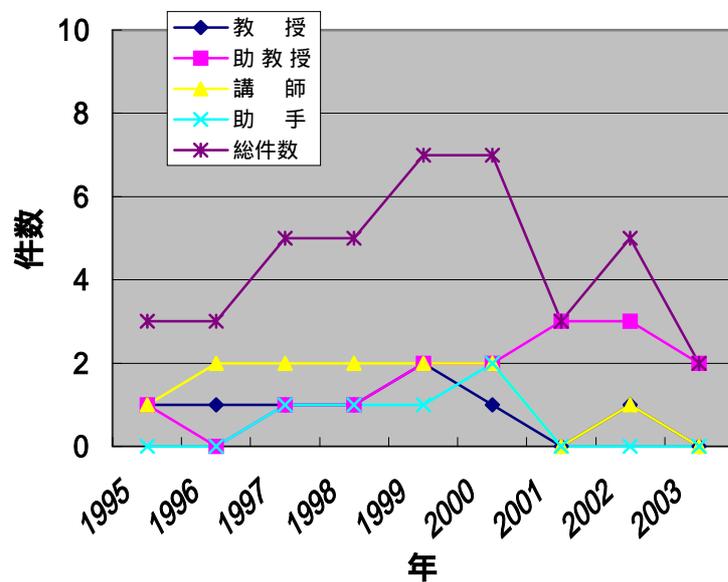
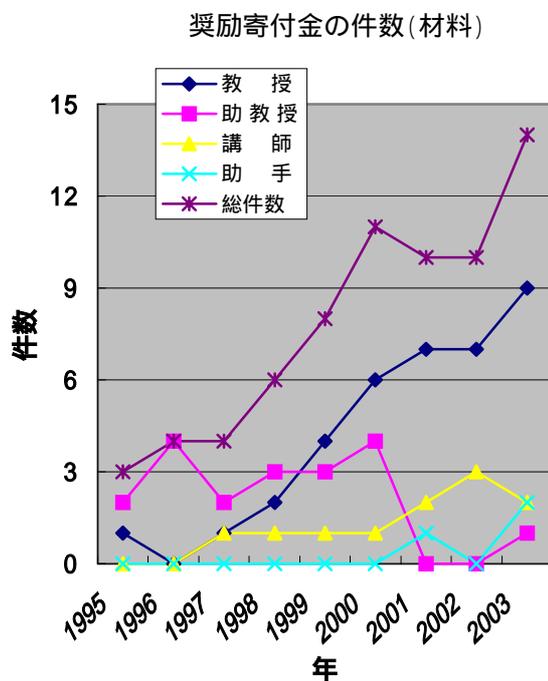


表 奨励寄付金の獲得金額

(千円)

	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
教授	600	0	400	1,400	3,100	3,100	4,600	3,800	3,540
助教授	1,000	4,200	1,000	4,100	4,500	3,550	2,000	1,500	1,100
講師	0	0	300	250	1,500	1,600	1,450	2,680	1,100
助手	0	0	0	0	0	0	170	0	1,230
小計	1,600	4,200	1,700	5,750	9,100	8,250	8,220	7,980	6,970



6. 学会貢献

材料科学科教員は各専門分野に応じて、それぞれ種々の学・協会や研究会に加入している。その数は47にのぼり、1人平均5つの学・協会または研究会に入っている。それぞれの学会において、機関誌への投稿、学会の定期大会、討論会、シンポジウムなどでの口頭発表、ポスター発表などにより、研究成果を公表している。また、学・協会の委員や役職を担っているいろいろな貢献をしている。次表に、主な加入学・協会名と開学以来、担当したあるいは現在担当している委員や役職名を記載した。

所属学・協会一覧(材料科学科)

所属学・協会	所属人数	役職
日本化学会	12	幹事、代議員、常任幹事、委員
American Chemical Society	6	
高分子学会	13	運営委員長、常任理事(支部)、支部長(支部)、副会長、地区委員、理事(支部)、評議員
日本生物工学会	1	
日本農芸化学会	4	
環境科学会	2	

第 1 部自己点検・自己評価報告書

日本イオン交換学会	1	
日本放射線化学会	1	
日本中性子科学会	1	
アメリカ微生物化学会	1	
日本レオロジー学会	2	
日本金属学会	2	評議員
日本材料学会	2	編集委員、理事
軽金属学会	1	評議員
日本物理学会	5	委員
応用物理学会	3	
固体イオニクス学会	2	
繊維学会	2	
日本キチン・キトサン学会	1	
日本蚕糸学会	1	委員
The Society of Rheology	1	
日本分析化学会	1	
環境資源工学会	1	
電気化学会	1	評議委員、幹事
日本機能水学会	1	幹事
有機合成化学協会	1	
近畿化学協会	1	
日本藻類学会	1	
日本水産学会	1	
日本セラミック協会	2	委員、幹事
日本熱測定学会	1	
American Ceramic Society	1	
日本ゴム協会	1	副主査
日本繊維機械学会	1	委員
日本複合材料学会	1	
アメリカ繊維学会	1	
日本顕微鏡学会	1	
日本放射菌学会	1	

また、これまでに材料科学科教員のなかには、学会活動や研究業績を評価されて、学会等から授賞の榮譽を受けている。それを以下に示す。

学術貢献賞（チェコ・リベレツ工科大学）（1995）

東京応化科学技術振興財団向井賞 (1999)

高分子科学功績賞(高分子学会) (2003)

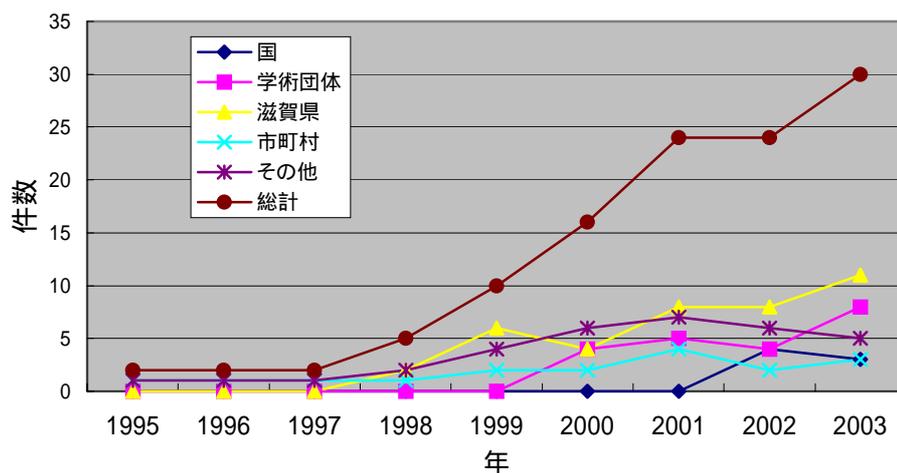
7. 社会貢献

7.1 社会・地域への貢献

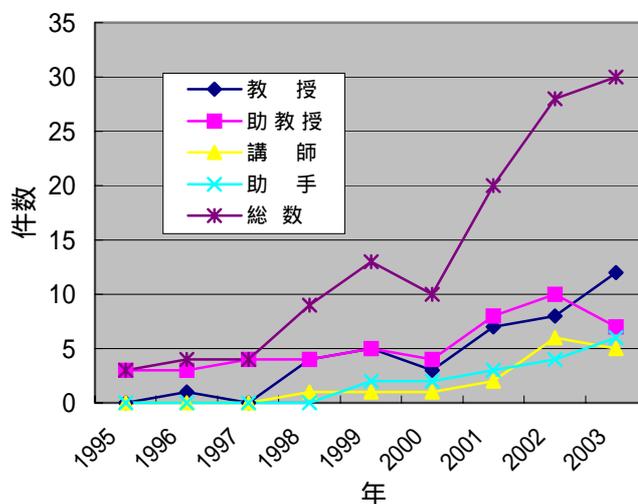
公立大学における使命の一つはできる限り、社会や地域に貢献することであろう。その中で、工学部は地元製造会社への技術相談など大きな役割をこれまでも果たしてきているし、今後ますますの期待をされていることを認識している。

材料科学科教員は国や地方公共団体あるいは研究会の委員を兼任している。以下の図に、材料科学科教員の地域で委員の件数および講演件数を年別に示した。開学以来、研究内容を地域で発表する機会が増え、地域における各種委員会の委員を引き受けたり、高校との連携などが進むにつれ増加の一途をたどっている。

地域における委員会活動



地域における講演などの数(材料科学科)



機械システム工学科

1. 機械システム工学科の理念・目的

【現状】

需要の多様化に対応して多品種生産、オーダーメイド生産へと移行しつつある産業界の発展の方向をふまえて、機械単体や機械システムの知能化・柔軟化の技術、半導体技術やマイクロマシンに見られるような機械の超精密化・超小型化の技術、さらには将来のロボット技術であるソフトマシン やわらかな機械 の技術などの教育研究を行う。

特に、本学科では、従来の機械工学科の枠をこえて、教育研究領域を機能設計工学、エネルギーと動力、連続体力学、メカトロニクス、知能機械、生産システムと幅広く設定することによって、広い視野をもち、変化に対応できる柔軟な思考法を身につけた技術者・研究者を養成する。

2 教育の実施体制

2.1 教員組織

教員構成は平成 7 年の開学時は教授 7 名、助教授 7 名、講師 3 名、助手 3 名の合計 20 名であり、平成 11 年度には人間融合設計工学分野が新設され、教授 8 名、助教授 7 名、講師 3 名、助手 3 名

の合計 21 名となった。しかし、ここ 1, 2 年は教員の退職による欠員のため、平成 15 年末時点では教授 8 名、助教授 6 名、講師 2 名、助手 3 名の合計 19 名である。

年齢構成は図 1 に示したとおりであり、40 代以上が大部分を占めている。

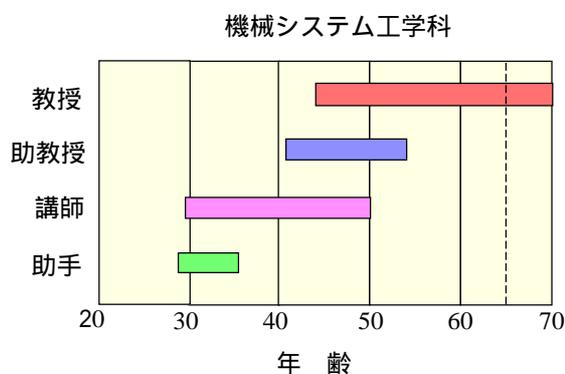


図 1 機械システム工学科教員の年齢構成

【点検・評価】

全体に高年齢化しているといえることができる。

2.2 教育方針

機械システム工学科の教育方針は、時代の変化に対応できる広い視野と独創性を持ち、学際的分野の研究あるいは技術開発が担える人材を養成するために、カリキュラムは機械をつくるための設計や加工学、エネルギーの形態・変換・移動などを扱う熱力学や流体力学、機械の動きと構成要素の機械力学や機械要素、材料の強さと機械的性質に関する材料力学や機械材料、機械制御の要となる制御工学やメカトロニクス、システムの最適化と知能化を図るシステム工学や工学知能、さらに生産管理、生産システム、計算機暖用設計など基礎から応用まで幅広い専門科目を配置している。主な教育研究設備としてはCAD/CAEシステム、機械実習工場、高速ビデオ解析システム、運動解析システム、マイクロマシン研究設備、電子顕微鏡、レーザー可視化画像処理・流体計測システムがある。

本学科は、機械に関する基礎学力と応用の機械工学講座と、機械ならびに生産システムの自動化・知能化を支える機械情報講座の2大講座からなり、そのもとに教育研究分野としてエネルギーと動力、連続体力学、機能設計工学、メカトロニクス、知能機械、生産システム、それに工業数学とバランスのとれた教育体制を整えて、学生一人ひとりの勉学と研究を支援している。

【点検・評価】

機械システム工学科では、機械全体を一つのシステムとして捉え、機械工学と他の工学分野との融合を図りながら教育を行うために、平成11年度に人間融合設計工学分野が新設され、機械の機能、効率のみならず使用する人間までも含めた教育と研究が行えるようになった。

【課題】

人間融合設計工学分野は教授1名と助手1名、応用数学分野は教授1名と助教授1名で、他の教育研究分野の3名に比べ少ない現状にある。

2.6 教育支援体制

【現状】

機械システム工学科では、セミナー、実験、実習、演習を円滑に進めるために、物理学実験では実験助手1名、製作実習では機械工場職員1名と嘱託職員2名の他に、表に示すようなT.A.を配置している。

第1部自己点検・自己評価報告書

機械システム工学科 T.A 雇用状況 (総時間数 3210 時間)

授業科目	学年・前,後期	T.A人数	時間数	述べ時間数
機械システム工学セミナー	1回生前期	6人	3時間x1.5週/人	270
機械システム工学実験	3回生前・後期	各4人	4時間x1.5週/人	240x2=480
機械設計製図	2回生前期	2人	4時間x1.5週/人	120
物理学実験(機械システム工学科)	1回生後期	6人	5時間x1.5週/人	300
物理学実験(材料科学科)	2回生後期	6人	5時間x1.5週/人	300
機械製作実習	2回生前期	3人	5時間x1.5週/人	225
機械設計演習I	2回生後期	5人	7時間x1.5週/人	505(- 時間調整20時間)
機械設計演習II	3回生前期	6人	6時間x1.4週/人	505(+ 教材準備1時間/人)
機械設計演習III	3回生後期	6人	6時間x1.4週/人	505(+ 教材準備1時間/人)

[点検・評価]

物理学実験、機械製作実習においては、実験助手、機械工場職員、嘱託職員、T.A.は、担当教員の指示に基づいて、危険を伴う実験装置、機器を操作し、学生の指導に適切に対処している。また、セミナー、演習、機械システム工学実験に対しては、担当教員の指示に基づいて、学生にきめ細かな教育、指導に当たっている。

実験助手、嘱託職員は雇用年限が最長4年ということで、例え特殊な技能を要する部署に勤務していても4年で退職せざるを得ない。このため、優秀な人材の確保に苦慮しており、欠員期間が生じたり、引継ぎが上手く行かなかったりで、教育・研究に支障が出ている。

[課題への対応策]

県に対し実習助手、嘱託職員の雇用期間の延長を要求したが、いまだ認められていない。

2.7 JABEE 取得への取り組み

工学部においては研修会を開くなどして勉強したので、JABEE とは何か、あるいは取得に向けてのプロセスはどのようなものであるかについては構成員の知るところである。しかしながら、具体化に向けての一致をみていない。

3. 学生の受け入れ体制

3.1 学部

[現状]

定員は60名で、一般選抜試験および特別選抜試験により、下記の人数に分けて選んでいく。

一般選抜：前期日程（30名）後期日程（18名）

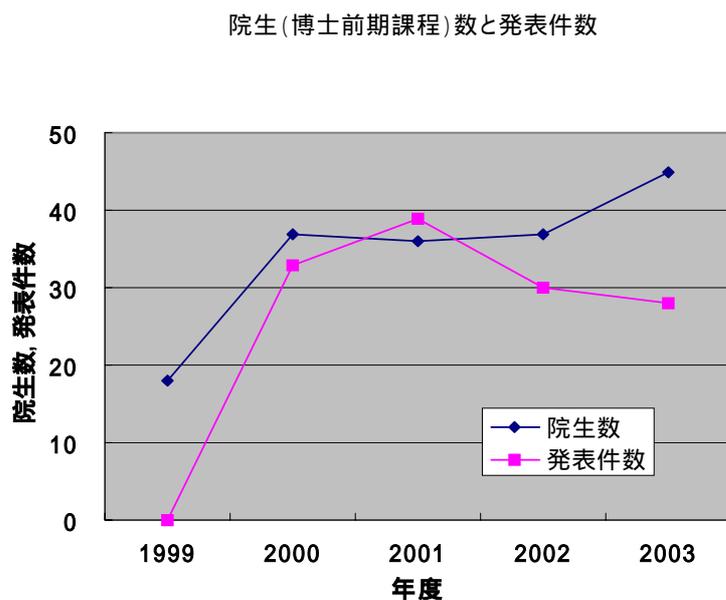
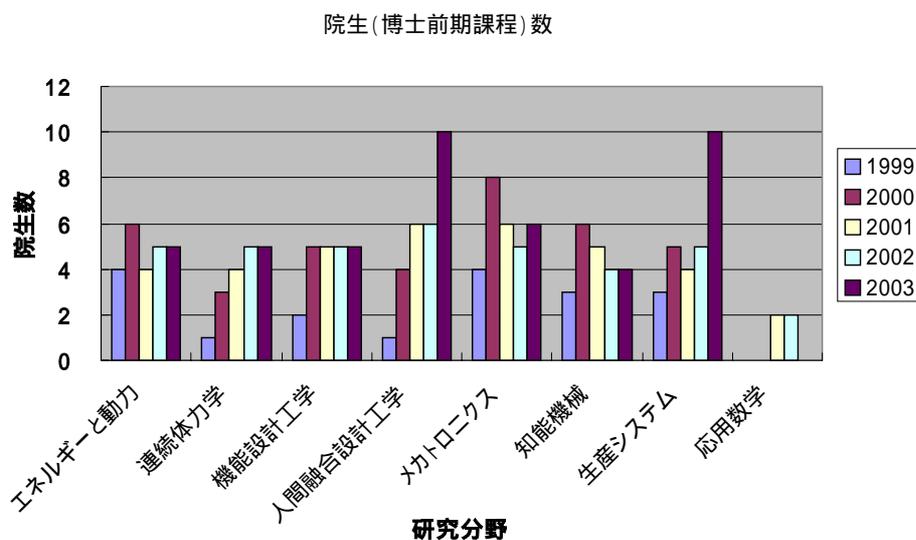
特別選抜：推薦（12名）帰国子女、私費外国人留学生、中国人帰国子女（若干名）

3.2 大学院

3.2.1 博士前期課程

[現状]

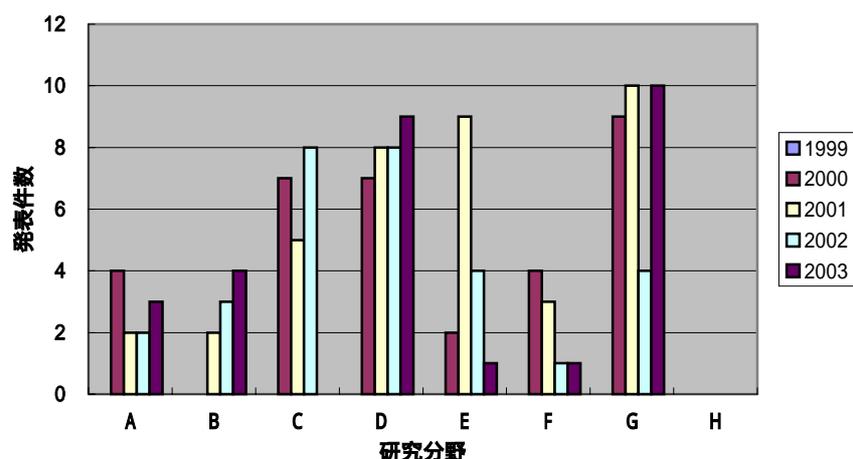
機械システム工学科では、博士前期課程に毎年定員15名以上(大抵20名以上)の学生が入学している。博士前期課程の年度ごとの在籍者数を各研究分野別に図に示した。また、在籍者数の推移と在学中の研究の成果を学会において発表した件数を図に示した。



第1部自己点検・自己評価報告書

修士論文指導学生数は年度ごとに見ると、全体の学生数が異なったりするので、ばらつきはあるが、5年間の総数では2分野を除き、研究分野による指導学生数の違いは大きくない(22名～29名)。また、初年度(1999年)と2003年は院生がM1のみで、これらの年度を除くと、各年度の院生数と発表件数はほぼ平行し、平均して院生は1年に1回は学会発表しているということになる
つぎに、各研究分野別における学会発表件数を図に示した。

研究分野ごとの院生(博士前期課程)による発表件数



指導教員は、院生に対して、年1回の学会発表を目指して研究指導しているが、5年間の平均でみると、一人当たり1回/年という発表件数を満たしているのは2分野のみで、後の6分野が年1回未満の発表件数である。

[点検・評価]

前述のように、各分野により研究活動には管理の差が見られ、博士前期課程への他大学からの入学者が少なく、また、さらに後期課程へ進もうという学生が非常に少ない現状である。

3.2.2 博士後期課程

機械システム工学科の博士後期課程の定員は3名である。在籍者を図に示したが、定員を満たしていない現状にある

年度	連続体力学	人間融合設計工学	メカトロニクス	総数
2001	0	1	1	2
2002	1	1	1	3
2003	1	1	1	3

3.3 その他

工学部の場合は科目等履修生・聴講生はあまり多くない。これは工学部が技術系であり、また専門性が高すぎるためであろう。門戸は開放してあるが、「概論」などの一部の科目に限られるのはやむを得ない。

留学生については受け入れ態勢（宿舎・食事）が整っているとはいえないのに加えて、言葉の問題があり、さらには専門性が高すぎるため、極めて僅かしか例がない。

4. 教育

4.1 教育内容および教育方法

4.1.1 教育課程の編成

【現状】

工学部では、1回生では主として全学共通科目（外国語、情報科学、情報処理、健康・体力科学）、学部共通基礎科目を履修する。2回生ではそれらの上に、学科共通基礎科目を履修する。3回生では選択科目としての外国語、学科共通基礎科目に加えて、学科専門科目を履修する。4回生では学科専門科目のほかに、集大成としての卒業研究を配属された研究分野で行う。そのほか、本学の特色である「人間学」として20数科目の中から、6科目の取得を課している。

【点検・評価】

工学部の教育課程は基礎科目を先ず学ばせ、基礎的知識をマスターした上で、応用科目、専門科目を学ぶように学科目を配置している。

【課題への対応策】

機械システム工学科では機械工学の基礎学問を基盤として、機能の高い機器や機械システムの開発およびそれらの特性の解明、生産システムの高度化に対応できる研究教育を目指している。この目的に到達し、社会において未知の事項を含む課題を解決する能力を養うために、専門分野の基礎教育の強化に最も重点を置くとともに、低学年では広い範囲の初歩的な知識を習得できるようにし、そのための新たな科目を平成14年度に開講した。

4.1.2 担当講義コマ数

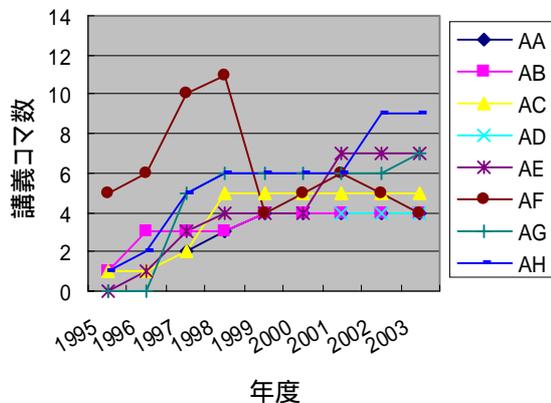
【現状】

機械システム工学科教員の開学以来の階層別講義コマ数（院と学部を合わせた週平均の講義コマ数）を下図に示した。

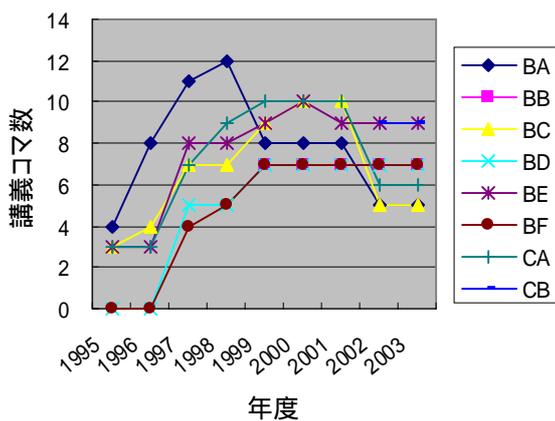
開学当初は量的にも質的にもかなり過大なカリキュラムを課していたきらいがあった。開学4年を終了した時点でカリキュラムの見直しを行い、専門の選択科目を増やし、必修科目を減らすことにした。ここ1, 2年は教員の退職による欠員のため、多少担当コマ数にアンバランスが生じている。

第 1 部自己点検・自己評価報告書

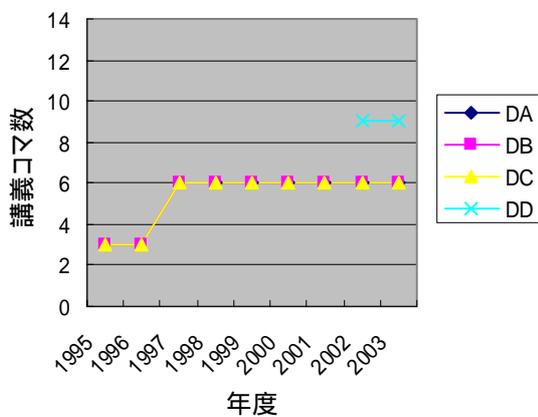
教授の講義コマ数
(院 + 学部, 機械システム工学科)



助教授と講師の講義コマ数
(院 + 学部, 機械システム工学科)



助手の講義コマ数



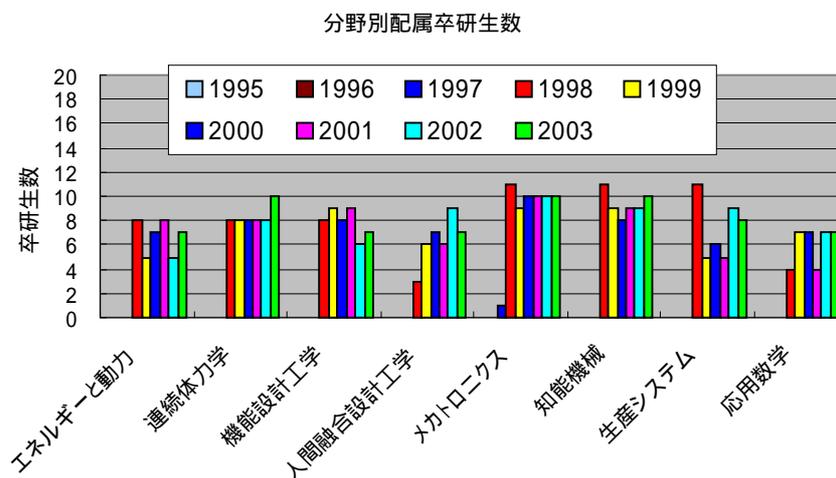
また、機械システム工学科教員が担当している学部の全専門科目（複数教員による交誼を除く）の講義数は39であり、非常勤教員のそれは（複数教員による交誼を除く）4であり、非常勤教員の依存度はきわめて低い。

[点検・評価]

現在数年先の社会情勢を見越して、学科の教育理念に合うように、必修科目、選択科目の全面見直し作業を進めている。JABEE取得を見据えた改善にも努めている。

4.1.3 授業内容

機械システム工学科では、基礎科目や実験、実習及び演習を重視した授業を行っている。高学年になるにつれて専門科目を受講するとともに、「ものづくり」の基本である実験、実習及び演習を通じて、機械の開発および製作設計ができるだけでなく、機械システムとして構築できる創造豊かな専門知識と視野を持ち合わせた機械技術者の育成に力を注いでいる。



3回生の1月には、新4回生の卒業研究の分野配属に関し、各研究分野の研究内容についての教員による説明会と各研究分野の卒研究生並びに修士課程の学生による説明を行っている。卒研究生配属に関しては、研究分野による学生数の大きな偏りを避けるため、最大および最小受け入れ人数の目安を設けている。従って、図に示すように教員数の少ない分野を除いて卒研究生（研究生、留学生を含む）の人数はバランスがとれている。

4.1.4 成績評価

[現状]

成績の評価については、それぞれ履修の手引きの中で示している。講義の成績評価は試験の成績が重視されるが、出席状況や小テスト、講義期間中に提出を求めるレポートの内容も考慮する。演習にあっては、演習、実習製作物が考慮される。実験、実習科目の場合は、所定の出席を満たしたものに対して、実験に関するレポート、実習に関しては製作物

第1部自己点検・自己評価報告書

と実習レポート、さらに実験および実習に取り組む姿勢を基に評価する。

[点検・評価]

講義に関しては、教育効果を上げるために、補助教材としてのプリントの配布、小試験、演習のほか、宿題・レポートの提出を課す科目もかなりあり、それなりの効果もみられる。

[課題への対応策]

宿題・レポートの提出を課すと、他の教科・実験の時間に食い込んでディスターブすることや、他人の答えあるいは書物を丸写しすることなども認められ、難しい一面がある。特に、ITの発達により、インターネットから容易に情報を得ようとする動きが活発になっている

4.2 教育環境

1) 履修ガイダンス

高校までの教育から大学教育にスムーズに移行できるように、入学時のオリエンテーションには力を入れており、各学年前期後期で修得すべき最低必修単位数を示すことによって、到達すべき目標を明確に示すことしている。しかし現実には不慣れのため、理解できにくい学生も2割近くいるように見受けられる。これを補うために、下記アドバイザー制を活用して、学習支援を行っている。

2) グループアドバイザー制度

入学時に学生を1班あたり約8名ずつの8グループに班分けしたアドバイザー制を導入し、教員（1グループ教員約3名担当）との懇親会を年数回もち、生活指導をも含めたいろいろな指導を行っている。さらに学生自身がグループアドバイザーの所へ個人的に相談に来る便宜を計っている。この制度は1年次から3年次終了時まで一貫した同一グループ編成で運営されているが、学生が教員を訪ねる事例は少ない。

[点検・評価]

具体的な問題が生じたときは、学生部委員が相談に乗っているのが実情である。また、学生の指導方法、指導基準は各教員で異なっており是正する必要がある。

[課題への対応策]

現実には3年次終了時に、卒業時に要する必修専門科目の単位未修得学生（留年生を含む）が2割近くおり、これらの学生に対する進路指導・休学・退学などへの適切な対応や、授業への熱意を如何に持続させるかなどの課題もある。

3) 就職指導体制

[現状]

機械システム工学科では、各研究分野所属の学生の就職の相談や世話は学科長が中心に行い、推薦が必要な場合も学科長が書く。学生は民間会社へ就職する者がほとんどであり、公務員試験を受ける学生の割合は極めて低い。教員免許用のカリキュラムは全学の中にはあるが、免許取得者は毎年数人程度である。教職課程を選ぶと非常にハードな時間割となり、工学部の専門科目の履修が難しくなっている。

4.2.2 施設設備

[現状]

実験設備の増加とともに、実験室が手狭になってきている。博士課程まで充実したことにより、院生室が不足し、研究分野によっては6～7人も同居しなければならない状況になっている。

4.3 教育効果

4.3.1 単位取得、進路

[課題への対応策]

前記グループアドバイザー制度を活用して、学習支援などを行っている。

4.3.2 機械システム工学科におけるFDの取り組み

今後FD(ファカルティディベロプメント)を平成14年から取り組む予定であったが、FDの取り組み方の基本方針についての議論不足のため、FDが教員評価につながるとして反対する教員がいる。さらに、JABEE取得を目指したカリキュラムの見直しを開始しているが、取得のためのスケジュールは未定である。

5. 研究

5.1 研究体制・研究環境

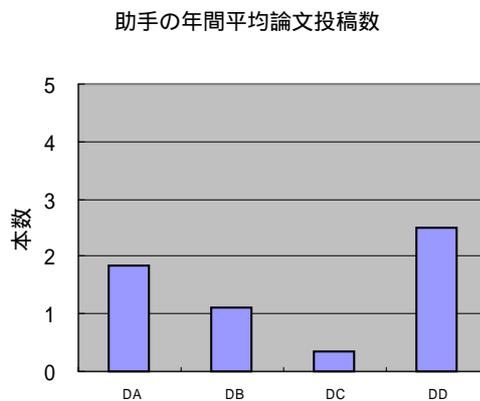
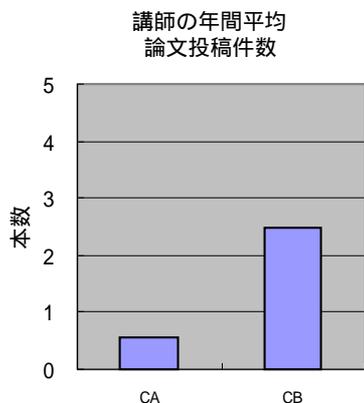
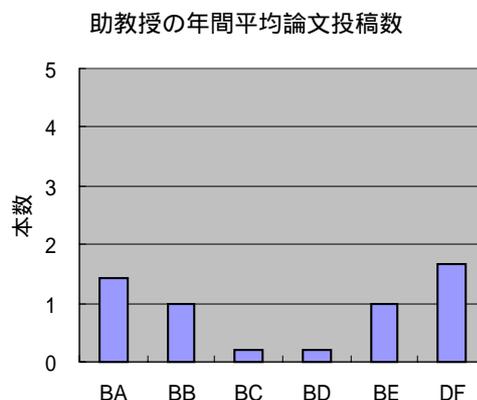
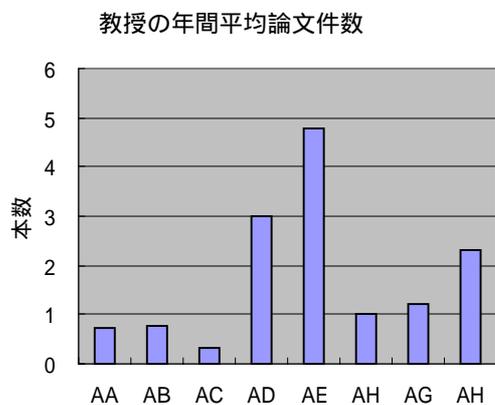
【現状】

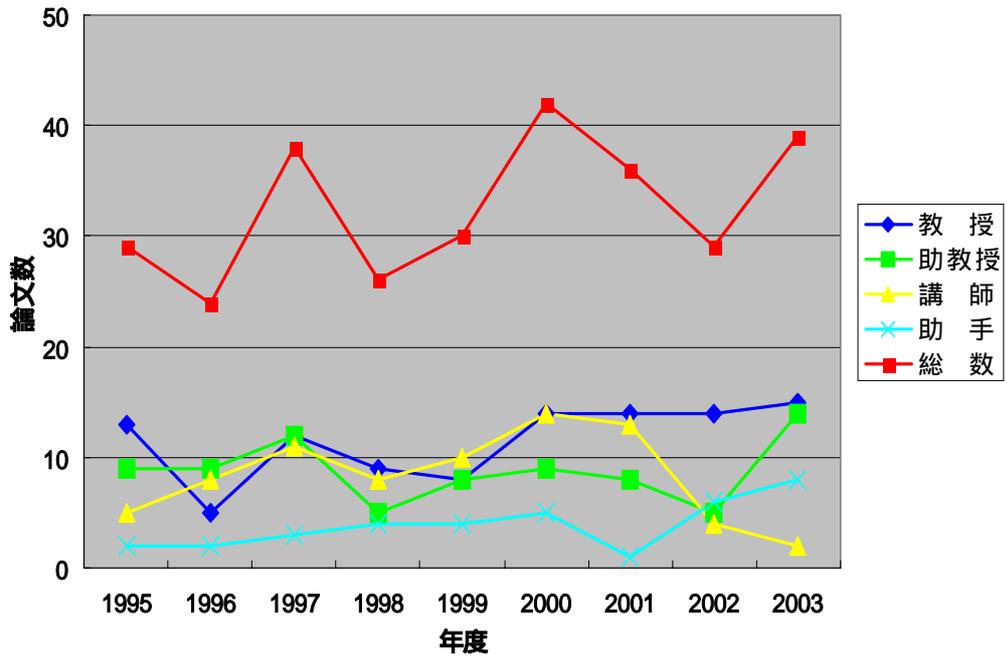
工学部の教育理念・教育目標を達成するため、2大講座制をとっており、8研究分野からなっている。各研究分野は教授1名、助教授1名、講師または助手1名を基本としている。

5.2 研究活動

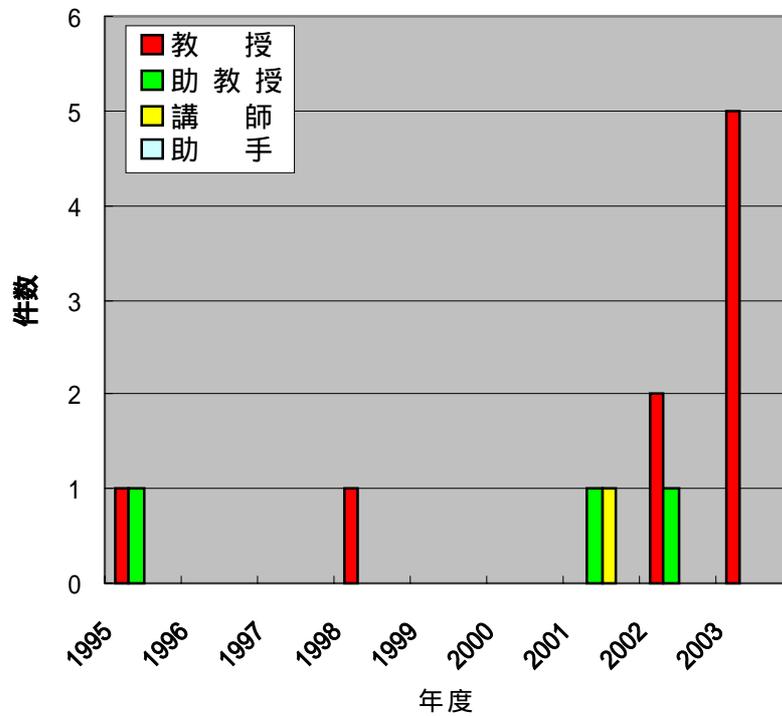
【現状】

機械システム工学科の在職教員について、開学以来の（在職期間中の）年平均の論文本数を階層別に示した。また、階層別の論文本数および著書・著作件数を発表年別に示した。



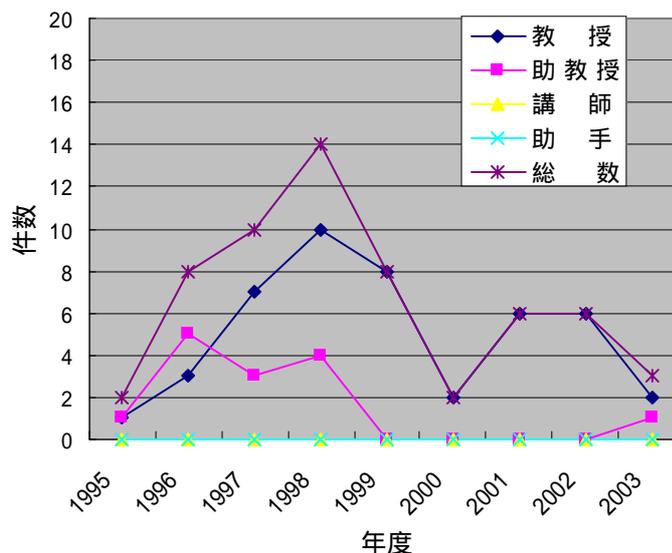


著書著作件数



つぎに、開学以来教員が得た特許について機械システム工学科の取得件数を図に示した。1998年度までは増加傾向が見られたが、それ以降はやや停滞気味である。

機械システム工学科の特許件数



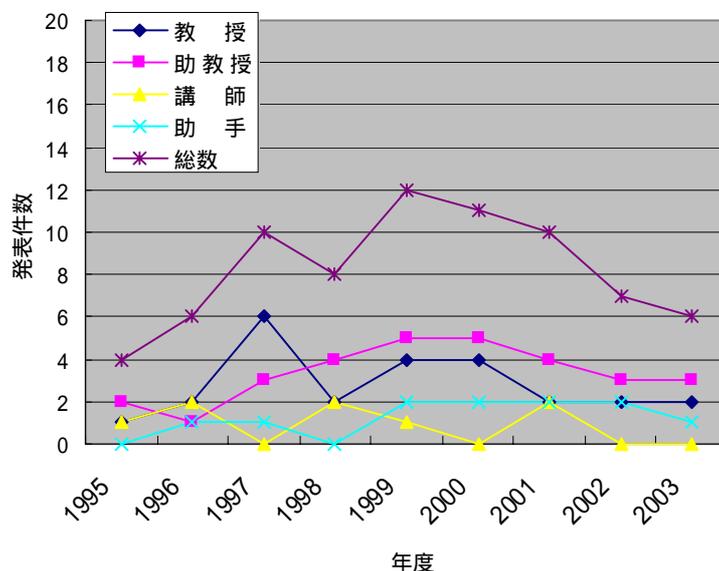
最近の大学の教員に対して求められているものの一つは国際的に通用する研究活動である。以下の図に、機械システム工学科の教員の国際会議への参加/発表件数をまとめた。

図より明らかなように、機械システム工学科の教員の研究活動は着実にレベルアップしていると判断できる。

【点検・評価】

学会誌の学術論文の掲載数や学会における講演発表数は開学して以来、卒研究生ができ、博士前期課程の学生が在学し、博士後期課程の学生が在学するに及んで 着実にその数を延ばしてきたが、最近は少し伸び悩みの傾向がみられる。しかしながら、特許件数や国外での発表件数の増加にみるように、今後を見据えた研究や国際化への対応が進んでいるようである。

国際会議等における発表件数(機械システム工学科)



5.3. 外部資金導入

[現状]

工学部は外部資金として、科学研究費、共同研究費、受託研究費、財団からの奨励寄付金を得ている。これらの外部資金について、機械システム工学科教員の獲得件数および獲得金額を図または表で示した。

表 受託・共同研究費の獲得件数と獲得金額

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	小計
教授	0	0	2	2	1	5	5	7	8	30
	0	0	720	680	200	60	30	120	686	2496
助教授	0	0	0	0	1	2	0	2	1	6
	0	0	0	0	0	50	0	150	20	220
講師	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	0	0	0	0	0	0	1200	0	0	1200
助手	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	0	0	2	2	2	8	7	9	9	39
	0	0	720	680	200	110	1230	270	706	3916

注) 上段：件数

下段：金額(万円)

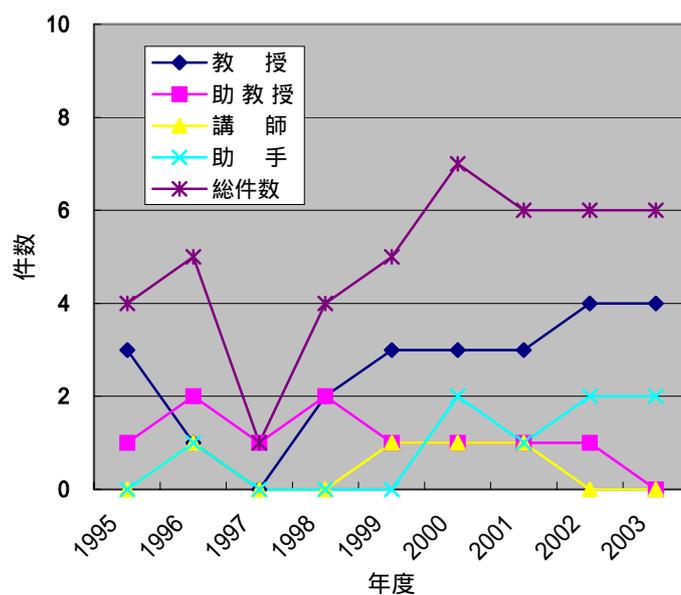
表 財団の奨励寄付金の獲得件数と獲得金額

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	小計
教授	2	0	0	1	1	1	2	2	3	6
	160	0	0	50	50	50	80	230	130	750
助教授	1	1	2	0	1	2	2	0	1	10
	100	60	210	0	50	550	350	0	100	1420
講師	0	0	0	1	2	3	3	0	0	9
	0	0	0	30	70	90	85	0	0	275
助手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	3	1	2	2	4	6	7	2	4	31
	260	60	210	80	170	690	515	230	230	2445

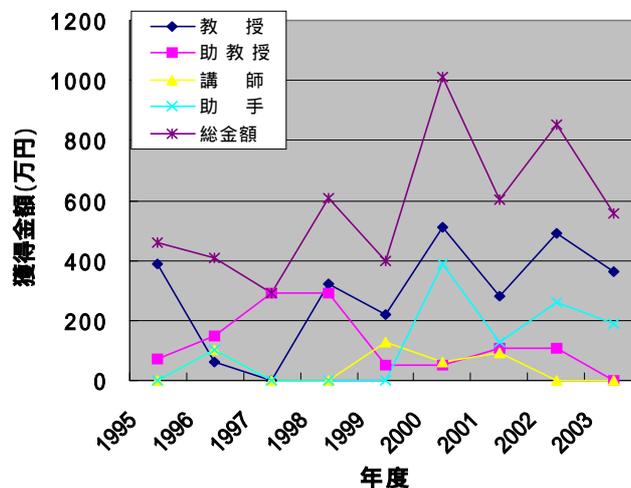
注) 上段：件数

下段：金額(万円)

機械システム工学科科研費獲得件数



機械システム工学科科研費獲得金額



科学研究費の獲得件数は、機械システム工学科では開学当初に比べ増えているということが出来る程度である。一方、受託・共同研究費および財団の奨励寄付金の獲得件数は、増加傾向にあると見られるが、獲得金額は横這い状態といえる。

6. 学会貢献

機械システム工学科教員は専門分野に応じて、それぞれ種々の学会に加入している。その数は40のぼり、1人平均4つの学会に加入している。それぞれの学会において、機関誌への投稿、学会の定期大会、討論会、シンポジウムなどの口頭発表、ポスター発表などにより、研究成果を公表している。また、学会の委員や役職を担って色々な貢献をしている。下表に、加入学会名と開学以来、担当したあるいは現在担当している委員や役職名を記載した。

第1部自己点検・自己評価報告書

所属学会・協会一覧 (機械システム工学科)	
所属学会	所属人 役 職
日本機械学会	15 評議委員、幹事、校閲委員、運営委員、総務委員、 支部商議委員、支部総括幹事、部門出版委員会委員長
アメリカ機械学会	1
日本精密工学会	4 校閲幹事、同代表幹事、代議員
日本材料学会	3 庶務理事、出版担当、企画事業委員、査読委員、 総括幹事、支部常議員、部門幹事
日本鉄鋼協会	2 座長、
日本トライボロジー学会	1
日本ロボット学会	2
電気学会	1
日本航空宇宙学会	1 支部幹事
日本流体力学会	1
砥粒加工学会	1 支部理事、支部長
日本数学会	2
アメリカ数学会	1 レビューアー
自動車技術会	2 支部幹事
日本燃焼学会	1
日本ウォータージェット学会	1
アメリカ自動車技術会	1
日本鑄造工学会	1
軽金属学会	1
システム制御情報学会	3 分科会運営委員
計測自動制御学会	4
電子情報通信学会	1
Society for Industrial and Applied Mathematics	1
日本伝熱学会	1 部門幹事
日本混相流学会	1
品質工学会	1 県研究会副会長
The Institute of Electrical and Electronics Engineers	1
日本応用数理学会	1
米国SAE	1
日本設備管理学会	1
日本品質管理学会	1
Institute of Industrial Enginee	1
日本経営工学会	1
Mechanical Systems and Sign	1 Reviewer

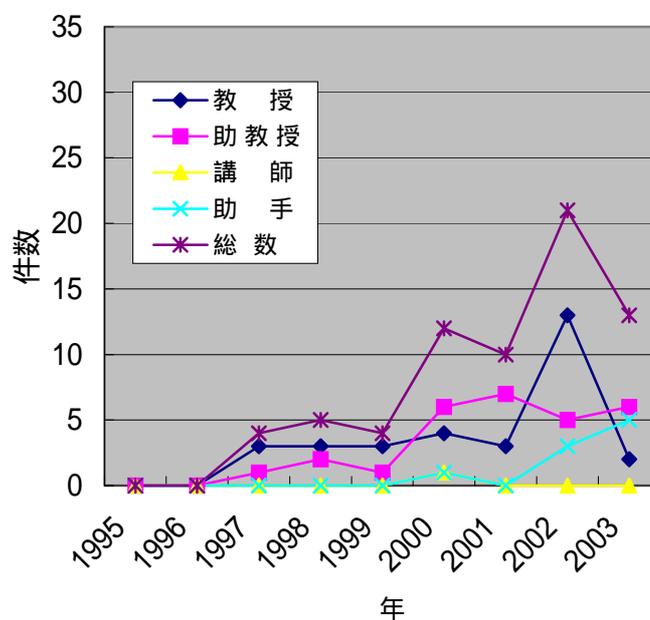
7. 社会貢献

7.1 社会・地域への貢献

公立大学における使命の一つはできる限り、社会や地域に貢献することであろう。その中で、工学部は地元製造会社への技術相談など大きな役割をこれまでも果たしてきているし、今後ますますの期待をされていることを認識している。

図に、機械システム工学科教員による地域での講演件数を示した。開学以来、機械システム工学科教員の研究内容を地域で発表する機会が増え、地域における各種委員を引き受けたり、高校との連携などが進むにつれ増加の一途をたどっている。

地域における講演などの件数
(機械システム工学科)



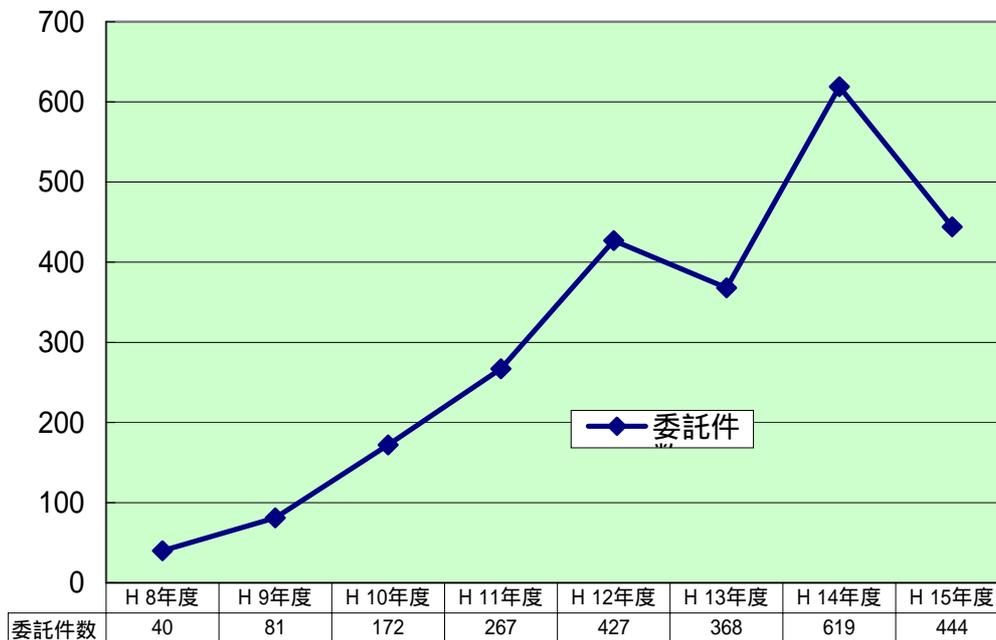
工学部附属実習工場

【現状】

実習工場は、工学部の附属施設として位置付けされており、現在は職員1名・嘱託職員2名で運営している。教育・研究の主な設備としては、パソコンNC装置付きミーリングセンタ・オープンNC指向マシニングセンタ・NCワイヤ放電加工機・熱処理YAGレーザ加工機・その他汎用工作機が設置され、材料投入後は粗加工、熱処理、仕上げ加工、測定まで一貫した作業ができるように設備されている。

教育の面では、機械システム工学科2年次の機械製作実習を教員2名・技術員3名の指導で行っている。研究の面では、工学部だけでなく他学部の実験装置の製作・改造も受託しており、その件数も教員・学生の研究内容に左右されることになり未知数な部分が多いが、大学院生が在籍するようになってから委託加工が大幅に増加している。年度によって増減しているが、嘱託員に欠員が生じて2名体制の期間があるためである。

年度別委託件数



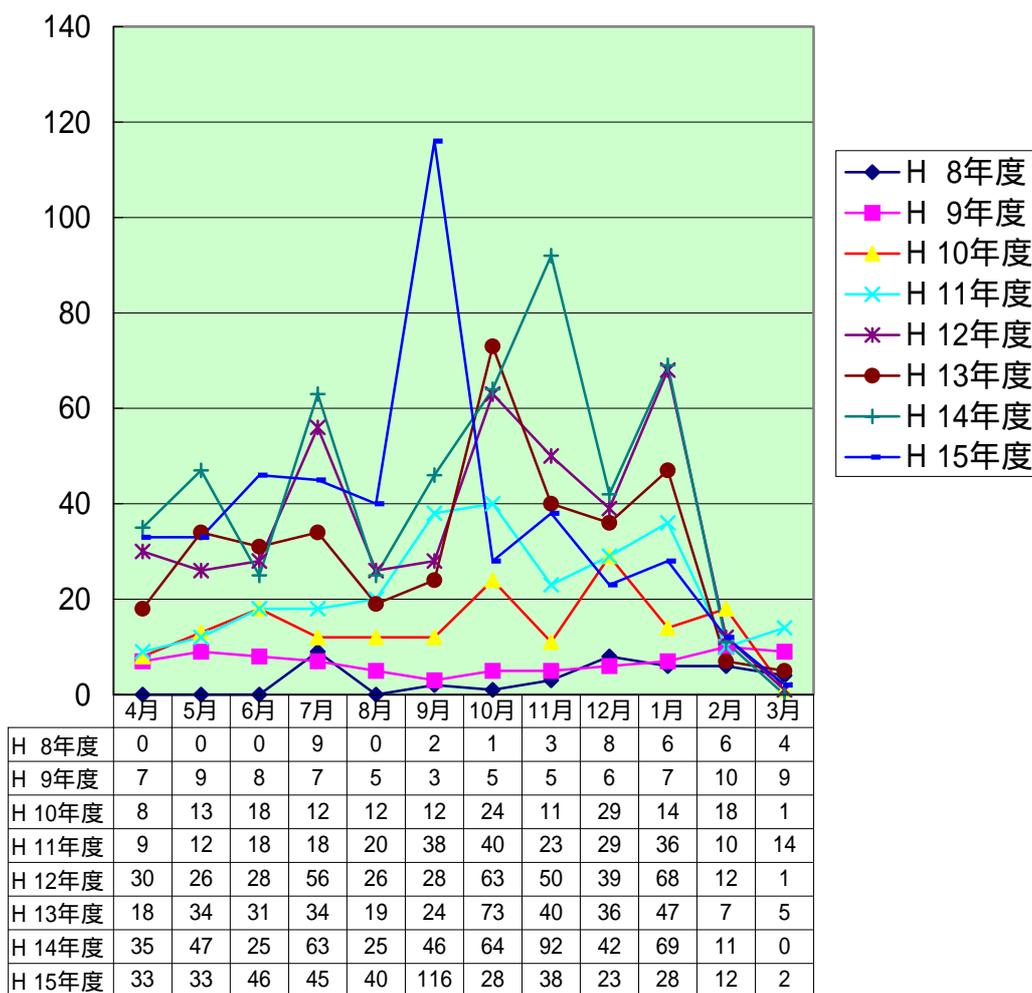
【点検評価】

開設初年度より、機械システム工学科2年次の学生機械製作実習を実施している。また、一昨年より設計演習においても学生自身が設計から加工までの一連の「ものづくり」について学ぶ場面の位置付けとして定着している。

研究側面においても教員・技術員との連携を図りながら研究活動の一端を担っている。

しかしながら、嘱託職員の任期の問題もあり、人員の確保に苦慮している。また、研究体制の特徴として、時期的に各分野の委託が集中することが考えられ時間外勤務で対応しているが、今後の懸案事項と考えられる。

月別委託件数



【課題への対応】

研究活動を担う場として重要度は増しているが、図に示されているように時期的な問題が多く限られた中での人員・時間の配分問題に対する工夫が必要と考えられる。

また、今後は、設備の更新に伴う費用も考えていく必要があり、企業間との共同研究等の検討も必要と思われる。

第3節 人間文化学部

はじめに

それぞれの学科・専攻ごとの、具体的なデータにもとづく点検・評価について記述する前に、学部全体としての現状と課題について、以下の四点をおおまかに概観し、大学院についても、最後の部分で、簡単に言及しておきたい。

1. 建学時の学部と学科の理念
2. 現状と課題の概括
3. 学部の自己管理と運営
4. 課題と展望
5. 人間文化学研究科

1. 建学時の学部と学科の理念

「滋賀県立大学基本構想」によって、本学部の建学の理念はつぎのようにまとめることができる。

【人間文化学部】

- (1) 生活の安全と健康を守り、「ゆとり」と真の「豊かさ」を実現するための、新しい人間的な「生活文化」を創造する。
- (2) 人間を歴史的社会的存在としてとらえた上で、生活者の視点から文化を理解することによって、人間、地域社会、国際交流のあり方を探求する。
- (3) 総合的に理解し实际的に判断することによって、生活と文化にかかわる問題を解決する能力をもった人材を育てる。
- (4) 学科間・専攻間の研究教育の相互交流と相互啓発を促進し、総合性、学際性を確保し、「地域」と「生活」の複眼的観点から、現代社会の様々な問題を理解し解決する能力を身につけた人材を育成する。

【地域文化学科】

- (5) 「地域」概念を探求・認識・考察の枠組みとして、文化の問題から社会のあり方を、考察する。
- (6) 日本文化の理解を教育研究の原点に据え（そのモデルの一つとして近江を位置づける）、歴史的なつながりの密な東北アジア、南西アジア文化を教育研究し、比較社会

論的視座を獲得させる。

- (7) 日本とアジアとの交流・交易を歴史的に解明し、国際的広がりの中で文化を認識する。実地学習によって、近江の歴史に込められた交流の伝統を知り、地域に息づく文化を理解する。
- (8) 文化の継承と創造・交流の現在と未来のあり方を構想するための、文化を相対化・客観化できる洞察力を育てる。
- (9) 以上をとおして、広い視野をもち、創造力と豊かな人間性を身につけて、生き生きとした地域社会づくりや国際交流を担うことができる人材を育成する。

【生活文化学科】

- (10) 人間の生活をつぎの三領域に分節化し、科学的・文化的な視点と方法によって、教育研究する。
 - (10-1) 衣と住と道具を「デザイン」という観点からとらえかえし、生活の新しいコンセプトとアイデアを提起する分野(生活デザイン専攻)。
 - (10-2) 食生活という視点から健康で豊かな生活文化を生みだし維持する能力をもった人材を養成する分野(食生活専攻)。
 - (10-3) 現代社会において顕著な、アイデンティティの不確かさ、関係形成の困難さ、人間の発達上に生じる問題などを、生涯学習、人々の相互理解と新たな紐帯の創造によって解決する分野(人間関係専攻)。
- (11) これら三分野の連携をとおして、多様化する生活環境に適合的な、個性的で人間的な生活様式を生みだし、新たな生活文化を創造し教育する。
- (12) 科学と文化の連携、新たな価値観の創出、人と人との共生についての研究教育によって、新たな生活文化の担い手を育成する。

2. 現状と課題の概括

上記の建学の理念に照らして、開学10年目に入った現在、人間文化学部の現状は内部からは、どのように評価することができるだろうか。

全体的に評価すれば、後に示される学科、専攻ごとの自己点検・評価に見られるように、それぞれの学科・専攻の研究教育体制はほぼ確定し、安定した状態に到達しているように見える。しかしながら、上記学部理念の視点から、総体としての学部の現状を見ると、取り組みの必要な課題が、少なからず浮かび上がってくる。それらはいずれも、「学科、専攻間の連携による新しい『人間文化』のビジョン、アイデアの創造」という課題にかかわっているように思われるので、ここでは主として、その問題について概括する。

(1-1) 「新たな生活文化の創造」について。

- ・人間的な「生活文化」の創造は未だ模索途上にある。物質的豊かさに対応する「精神的豊かさ」は多様に構想されつつあるが、個別分散的であり、明確な価値観、集合的生活様式の提言に結実するには至っていない。「ゆとり」を生み出す新たな価値体系が必ずしも教員自身に研究教育の前提として共有されているわけではないため、「ゆとり」なく「ゆとり」を追求するという研究主体のディレンマから抜け出せてないのが現状である。

(1-2) 「生活者の視点、人間・地域社会・国際交流のあり方」について。

- ・この方法、視点は個別の専攻・学科がカバーする領域・レベルにおいては基礎づけられつつあるが、未だ個別分散的であり、意識化された考究が本格的・組織的に行われる段階には至っていない。「生活者の視点」それ自身を対象にした研究の組織化が必要である。

(1-3,4) 「問題解決能力、総合化、学際性」について。

- ・文化の比較と相対化は、地域文化学科の研究教育の中心的手法として定着しているが、総合的理解、学科間の研究教育の相互交流・相互刺激をとおした、総合性・学際性の獲得については、いまだ不十分である。現状は、研究活動においては総合化、学際性を追求する取り組みが、端緒的に試みられ始めている段階である。そこでの協働をとおして教育のレベルに適用できるまでに、成果が生みだされることが待望される。
- ・生活文化学科では、個々の専攻単位で、地域文化学科では学科単位で、特に教育については改善努力は常時、継続的に行われている。しかしその努力が相互の意見交換をとおして、情報と価値観、および方法を共有するには、一段の努力が必要である。
- ・既成のディシプリンと教員の志向・意識との結びつきが強いため、学部の目標設定と教員の個人的なモチベーションのズレが生じているように見える。
- ・そのズレを生み出す理由は、「総合化」の意義が必ずしも明確にされておらず、総合化によって獲得されるメリットが不確かで、曖昧であること、および学問的連携が不十分であることなどによっていると思われる。人間あるいは生活を対象とした研究の総合化をめざす学会の不在あるいは脆弱性にも原因がある。

(1-5,6,7,8,9) 「地域の概念、近江の研究・教育、アジアとの交易・交流」について。

近江にかんするエリアスタディ、日本文化とアジアとの交流、多様な文化の連関については、研究・教育ともに大きく前進した。ただ、これを将来的にどのような方向に飛躍させるかの見通しは必ずしも明快とは言えない。

(1-9,10) 「生活デザイン、食生活、人間関係による構成」について。

- ・既成の研究分野、研究領域の枠内で実行可能な研究教育については、それぞれに精力的に実践され、成果を上げている（特に食生活は管理栄養士資格取得のため

の研究教育上の整備によりまともには進んだ)。しかし人間生活の三領域の総合的編成にもとづく新たな生活文化の創造という課題については、教員の問題関心が十分とはいえず、十分な成果を生んでいるとはいええない。とりわけ、三専攻の相互の位置づけと関係については、そのあり方によって学部の性格づけが大きく左右される可能性が大きいので、将来の見通しも含めて、厳格な検討が早急に望まれる。

- ・地域概念の確立、地域社会づくりや国際交流を担う人材の育成という、教育目標は緒についたばかりであり、これから達成すべき目標である。

(1-11,12)「総合性・学際性。新たな生活文化、豊かな地域社会と地域交流」について。総合性、学際性は学部理念の核である。地域社会の再生、新たな生活文化の発見という課題についても、「地域」「生活」という概念は本性的に総合性によって成立するものである。その確認にたつて、既成のディシプリンと教育研究体制と、学際性、総合化の問題はどのように関係つけられるべきか、十分に反省され問題意識化されなくてはならない。

教育については学部共通科目は講義4科目と実習1科目が設けられているが、目標・意義が不明瞭であり、総合化・学際性に必ずしもつながっていない。生活文化学科の学科共通科目に関しては、科目数・分野については整備されているが、総合化の方向づけが明確になってはいない。教員が総合しない時に学生が総合できる(する)ことはあり得ないという前提から出発する必要がある。

【小括】

「総合化・学際性・組織化」について。

- ・地域文化学科では教育・研究体制の組織化問題を、生活文化学科では専攻間の連携問題を再考する必要がある。現状は研究・教育のレベルそのものは維持されているが、個別化、特殊化の傾向が見られ、建学の理念とはことなつた方向に進展しつつあるように思える。
- ・地域文化学科と生活文化学科との教育研究上の乖離。それぞれの学科内での合意形成と教育研究の共同性の不十分さと希薄さに、問題点が特徴的に現れているように見える。
- ・既成の価値体系の中での評価としてはポジティブであろうが、新しい価値観、新しい生活文化・地域文化という観点からすると、既成のパラダイムを越える可能性を示す成果がはっきりとは見えていない。
- ・建学の理念に立つて現状を見ると、最も欠落している部分は、総合化、学際的教育研究の編成であることが解る。新しい生活文化、地域社会・文化がそれ自身として学部

全体の教育研究の意識化された対象とならなかった。

- ・問題は、教育目標が学科・専攻ごとに相対的に完結しており、研究はおおくの場合、教員個人で完結していることにある。これらは、教育研究において主張すべき本学部の個性とセールス・ポイントを弱める原因になっているように思える。
- ・以上の点から、問題は理念と現状との乖離が見られつつあることである。現状に合わせて理念を再考するか、あるいは理念に適合するように、現状の修正を図るか、検討が必要である。

3. 学部の自己管理と運営

(1) 「教員のモチベーションと、かかえた問題とのディレンマ」

- ・新たな文化と価値観の創造を研究の対象および目的とする場合、その主体が既成の伝統的・非個性的・非科学的生活意識に過剰に支配されているとすると、主体と対象とのディレンマは解消困難な位置関係におかれることになる。このような研究上の意識と生活意識との乖離は、大きな問題を孕んでいると思われるが、この困難性は、克服されたかどうか。

- ・教員とself-discipline にかかわる問題には以下の点があげられる。

業績主義的志向への執着は強くはない。良くも悪しくも、古き良き大学文化へのノスタルジーが教員の行動を規制する傾向が少なからずある。

個人研究への意欲、および属する学会での承認を求める動機は強いように見える。

アイデンティティの根拠として、所属する学科・専攻の管理運営の活動・協働には積極的である。それに比べて学部全体の運営については、関わりの自発性の程度、および、取り組みへの意欲は十分とは言えず、この関わりを副次的とする意識が依然として支配的である。

- ・学生への教育の熱意は強いが蝸壺型から抜け出せていない。
- ・大学をとりまく状況の変化には敏感とは言えない。その意味からすると自己変革能力は強くないと思われる。
- ・怠惰な教員はいないが、顕著な教育実践もなければ、いちじるしく不適合なものもない、という平均的な業績とレベル、いわゆる「ホームラン・バッター」の不在状態が本学部の現状といわざるをえない。
- ・著名教授の引退にたいしてどう対処するか、内部からすぐれた教員が育つ仕組みと条件の整備が緊急の課題である。
- ・共同研究の成果がいまだ異分野間で実を結ばない。総合性への評価の低さ（特に教育との関係）あるいは関心の希薄さが、この問題への積極的な取り組みを阻んでいるように思える。

- ・地域文化学と生活文化学を複合化して、新しい人間文化学が目指されようとしているが、そのための研究・教育のモチベーションが希薄であれば、それを生み出す方策が考えられねばならない。日常的活動・運用の中から、自然にモチベーションが共有されるようになる仕組みの発見が望まれる。
- ・地域文化学の教育研究目標は合意されているか、とりわけここでは、実践と研究との類別化を教育目標、教育内容、教員の配置と組織化、将来見通し、地域貢献などに関連させて、早急に合意形成をはかる必要がある。
- ・生活デザインと食生活と人間関係の各専攻は総合化して新しい生活文化を創造するという問題意識はあるか、学科の再編も含めて、現在、理念の再検討と合わせて、具体的な将来像の構想が必要な状況にある。

(2) 「教授会」

人間文化学部の教授会は二層構造になっており、厳密には「教員会議」という方が正確である、学部教員全員の参加する「教授会」と、いわゆる教授のみをメンバーとする教授会が組み合わさって、学部の運営が行われている。

学部運営の基礎は学科あるいは専攻に位置づけられており、教授会の検討の前提となる基本的な意見の交換および問題の検討は、地域文化学科では学科会議において、生活文化学科は三専攻それぞれの専攻会議において、メンバー全員の参加の下で行われることになっている。したがって、全体会議としての「教授会」では、とりわけ重要問題については、前もって学科会議および専攻会議で、論議・検討され、それに基づいて、「教授会」で意見交換がなされ、最終的な結論が確定している。

このような方式のもとで、一般的な検討事項は、全員参加のこの「教授会」で扱われているが、以下の事柄については、学則との絡みもあって、教授のみをメンバーとする教授会で審議決定されている。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 教員の人事に関する事、 | 2. 入試の判定に関する事、 |
| 3. 卒業の判定に関する事、 | 4. 学部長候補者の選定に関する事、 |
| 5. 評議員候補者の選定に関する事、 | 6. 博士号授与の可否に関する決定。 |

(3) 「学科長選考方法」

人間文化学部は、地域文化学科と生活文化学科の2学科構成であるが、学科によって方法が異なっている。

地域文化学科では、全員の無記名投票により、多数の票を得たものが自動的に、2年任期の学科長を勤めることになっている。

それに対して生活文化学科の方は、1学科3専攻であるため、バランスを考えて、選挙という方法をとらず、専攻ごとの回り持ちという形をとっている。原則的には生活デザイン専攻から食生活専攻、最後に人間関係専攻の順番で、2年ずつ専攻から推薦され

たものが、学科長を担当している。

さらに教授会との相談と了解のもとで、学科長は評議員を同時に担当するのが慣例になっている。

(4) 教員採用方針

ポストがあいた場合、おおよそつぎのような手順、方法に従って、教員の採用を行う。

まず当該学科において、空いたポストにたいしてどのような分野・科目の研究者を当てるか、将来構想との関連を考慮にいたした検討を行う。同じ専門か、あるいは異なる分野のものか、教授か助教授かあるいは講師かの決定である。さらには、学部内での人事運営の長期的展望から、学部内からの昇任か、公募によるかの検討を行う。

この過程は、学科・専攻によって進め方が異なっている。全員の意見で決定するところ、教授と近接分野の教員（助教授・講師）のみで行う場合がある。分野決定に一番大きな要因となるのは、学科ないし専攻の将来構想との絡みである。

採用対象が決定されると、まず学科長をとおして学部長に経過と状況と決定の内容を説明し、了解が得られれば、人事委員会を立ち上げる。その構成は当該学科・専攻から全員の教授、他専攻あるいは他コースの教授1あるいは2名、他学科の学科長1名である。互選によって委員長を選考するが、当該学科の教授がたいていの場合選ばれる。

応募後の選考は、実質的には当該学科のメンバーによって行われる。前任者はこの過程で介入したり、影響力を行使することは原則的にも実質的にも禁止されている。

多くの場合、候補者が2, 3名にまで絞られた段階で面接を行い、人物・識見を確認する。この面談の後、候補者を1名に絞って審査の判定書を作成し、(教授だけの)教授会に報告する。質疑応答の後、候補者の業績は、1ヶ月間学部長控え室で閲覧され、次回の教授会での可否投票によって採用の可否が決定される。

これまでの公募、あるいは内部昇格によって採用された教員の業績を平均すると、教授職の場合、著書19冊、論文65本であり、助教授の場合、著書4冊、論文24本である。

現在のところ、この方式は不都合なく機能しているように思われる。

(5) 研究評価方針

学部における研究評価の方針(査読論文と判断した雑誌名及び書籍、作品の評価基準など)

食生活専攻では、レフリー制のとられている雑誌論文を「業績」として評価するのが一般的である。それに対していわゆる「文科系」と分類される地域文化学科および人間関係専攻では、学会誌においてはレフリー制がとられるものが拡大しているので、前記、食生活専攻と同様な方式とするケースも増大している。しかしすぐれた論文あるいは独創的・個性的論文の多くが、学会誌以外の雑誌に掲載される場合が多く、さらに、教科書は別にして、研究の長期的成果は、書籍によって公表されるケースの方が多いため、

作品の質を掲載メディアの種類・名称によって評価することは、必ずしも妥当だとは考えられていない。したがって、研究業績を一律の基準ではかることが著しく困難であり、このことは「作品の評価基準を客観化しよう」とする場合に典型的に現れる。評価はそのため、研究者個人の業績を、その分野の固有の観点から、個々に審査することによって行われることになる。生活デザイン専攻は両者の中間領域に位置していると言えるだろう。

4．課題と展望

・学科再編

現在進行している学科・専攻の個別化、自己完結化の趨勢を承認し、理念を変更するかあるいは、理念に合わせて学科・専攻の連携を再構想するか。つまり、理念を継承して総合化・学際化を改めて追求する手だてを工夫するか、それとも、現状にあわせて理念を修正するか。どちらに可能性あるいは実現性が大きいのか、早急に自己決定しなくてはならない

・教員のモチベーションは時代と状況に適合的か、検討することが必要である。

・教育研究の共同のあり方は、学問内容まで含めた厳密な分析に基づいて、見通しをたてなくてはならない。そのためには「相互批判が保障された協力の方式」を作り出すことが必要である。

・学部全体として研究の計画・分担・将来予測・展望を検討する機関を設けることが不可欠である。

・研究と教育の共同性が意識的に追求され、システム化、日常化することが望ましい。

・総花的な対応は無理であり、学科ないし専攻で個性を創るためにも、戦略的には「一点豪華主義」をめざすべきかもしれない。そのための連携を考えるのも、一つの手法である。

5．【人間文化学研究科】：地域文化学専攻・生活文化学専攻

その開設の理念は次のとおりである。

- (1) 物心共に豊かな地域社会の構想・実現をめざす。そのために必要な地域間文化交流の理解・実現・拡大をはかる。豊かで健康的な人間生活の発見と普及につとめ、地域文化と生活文化の統合を実現する。
- (2) 近江文化の再生と創造的発展、継承された伝統と急激に都市化する部分との共生、地域文化研究と生活文化研究との総合をめざして、学部レベルでは不可能な専門教育

第1部 自己点検・自己評価報告書

と研究を進める。

- (3) 近江地域独自の歴史と文化の研究。さらに国内に対象を狭めず、北東アジア、南西アジアの研究を進め、国際交流の研究と実践に取り組むと共に、海外からの研究者・留学生の受け入れる。
- (4) 人間のライフスタイルを食と健康・生活デザイン・人間関係の三つの領域から構成し、生活科学と人間科学の視点・方法によって研究する。
- (5) 「地域に根ざした視点」を確立し、学内外の組織および学際的連帯の形成をはかる。

(現状と課題)

昨年度、地域文化学専攻、生活文化学専攻ともに、初めての博士号の学位を授与したばかりであり、体制・内容・教員の配置ともに、十分とはいえない。個別の事情及び問題点は、以下の専攻ごとの分析で示されるが、全体的にこれから充実を図らねばならないところである。

最大の問題は修士課程の位置づけと、博士課程終了後の進路の確保にあるように思える。前者については、修士課程の2年間をその先の進路と関係させてどのような可能性を提示できるかにかかっている。

他方、後者については、社会の受け入れ態勢が極めて少ない現状を、どのように打開していくかであるが、課程の根幹にかかわる問題なので、十分な検討が必要である。

次ページ以降、地域文化学科、生活デザイン専攻、食生活専攻、人間関係論専攻の順に具体的でより精密な自己点検・評価の結果を報告する。

地域文化学科

1 理念・目的

【現状と課題】

滋賀県立大学基本構想では地域文化学科について、「人間社会の基礎となる文化への深い理解をめざして、社会の基礎的な構成単位としての地域に注目し、地域文化およびこれを通しての日本文化の理解という視点を教育研究の原点に位置づける。また、歴史的に日本、特に本県とつながりの深い朝鮮をはじめモンゴル、沿海州など東北アジアを主な対象とし、南・西アジアなどを含めた各地域の文化についても教育研究を行う。」とある。

現在、滋賀県を原点として国内だけでなく、韓国、中国、モンゴル、台湾、タイ、パキスタン、インド、ネパール、シリア、イラン、ウズベキスタン、カザフスタン、カナダなどで、人類学、歴史学、考古学、比較文化学、地理学、美学、社会学、建築史学、保存修景計画学など多面的な分野からの教育研究が進められている。

ただ開学以来、滋賀県の琵琶湖を取り巻く地域を原点として地域研究に邁進してきたが、環琵琶湖文化論もしくは近江学といった本学に独特の学問分野としては、いまだ満足のいくかたちでは確立されていない。また、様々な学問分野を超えた学際的な研究方法も模索されている段階である。

2 教育の実施体制

(1) 教員組織

【現状】

教員構成は平成7年には教授9名、助教授7名、講師1名の合計17名での開学であった。1名欠員状態の開学であったが、平成9年には充足され、平成10年には助手が1名増員となった。平成15年末では教授10名、助教授6名、講師2名、助手1名の計19名である(図1)。

年齢構成は60代以上の教員が減少し、20～30代の教員が増加しており、若返りがはかられている。女性教員の数は1名から4名に増加し、比率は21パーセントを占める。

職階は教員の若年齢化により、教授はほぼ変化していないが、助教授が減少し、講師・助手が増加している。全大学平均と比較すると40代から60代が大きく上回り、20代から30代が少ない。

【点検・評価】

職階構成を見ると教授の割合は変わらず、助教授が減少し、講師、助手が増加している。若手の教員を採用したことによるもので学科の活性化がはかられた。年齢構成の若返りも進められている。女性教員の比率の増加も望ましい傾向にある。

しかし、全大学平均と比較すると40代から60代が大きく上回り、20代から30代が少ない。

第1部自己点検・自己評価報告書

【課題への対応策】

今後5年で5名が、10年で9名の定年退職が見込まれ、適正な職階のバランスや年齢構成、男女の比率を考慮した人事が必要である。

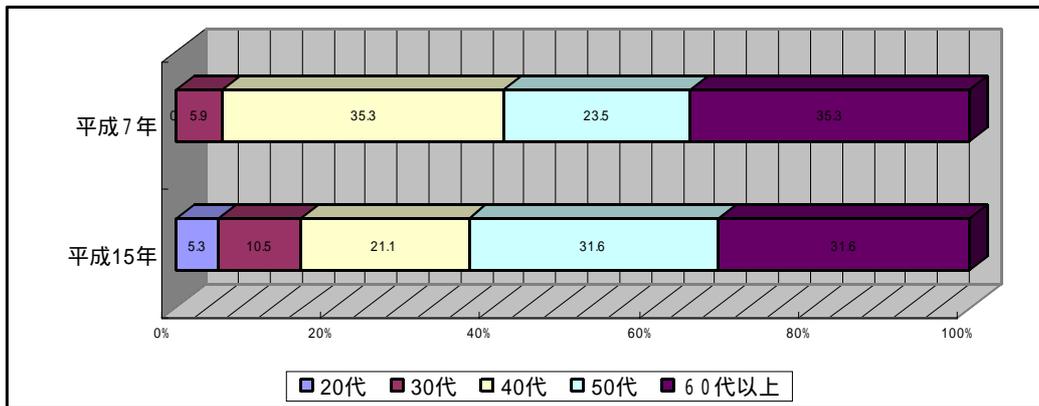


図1 年齢構成

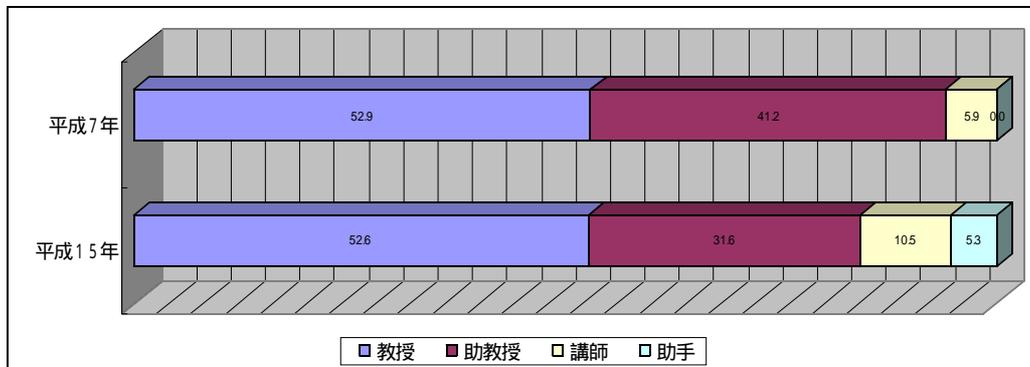


図2 職階構成

(2) 教育支援体制

【現状】

1) 非常勤講師

本学科を定年などで退職した教員が受け持っていた科目などを中心に、非常勤講師による授業開講が行われている。

2) 実習補助

画像情報処理ではCADやアニメーション・ソフトやGISのソフトを実際に使用しながら

講義をすすめるため、実習補助として大学院生を雇用している。また、モンゴル語の講義補助としても雇用している。

3) 学外実習

フィールドワークを重視する学科であるため、学外実習が頻繁に行われている。なかでも、各ゼミごとに2～4回生を中心に、テーマを決めてバスで現地調査を行うスタイルは定着している。

このほか考古学の分野では古墳の実測や発掘調査、琵琶湖の湖底遺跡の調査などを毎年実施し、報告書を作成している。歴史学の分野では、荘園調査や古文書調査、地域女性史の聞き取り調査などを行い、成果をあげている。保存修景の分野では彦根市や近江八幡市を中心に毎年民家の実測調査を実施し、報告書を作成している。社会学の分野でも様々な地域に学生が入り込み、地域の実態の把握や、町づくり、村おこしの実習をおこなっている。また、モンゴルにも毎年学生を送り込み、語学力の向上と遊牧生活の体験実習がおこなわれている。

【点検・評価・対応策】

本学科の教育領域が多岐にわたるため、専任教員だけでは講義内容をカバーすることはできない。そのため、非常勤講師による支援が不可欠である（非常勤講師の人数については、19頁表 2.1.4「学部・学科・専攻別非常勤講師数」を参照のこと）。今後も多彩な講義を学生に提供するため、非常勤講師による教育が期待される。しかし、現実には18頁 教育体制 1-4 非常勤講師 にあるように、一律削減要請のため、常勤教員で教育の大部分をまかなわざるを得ない状況にあり、本学科が目指す多種多様な講義を提供できない傾向にある。また、遠方からの非常勤講師の場合集中講義となりがちであるが、極力通常の講義期間内での講義をお願いしている。

実地における教育は、その効果が非常に大きい。そのため、今後も学外実習を積極的に行う必要がある。教員・学生の手弁当での調査も多いが、その負担を減らすためにバスの借り上げ代などの支援が重要である。

3. 学生の受け入れ

3.1 学部学生の受け入れ

【現状】

本学科の学部学生定員は70人である。2003年度には、男子22名、女子48名、合計70名の新入生を迎えた（2001年度・2002年度は73名）。また、県内の出身者は、男子7名、女子16名、合計23名である。

推薦制度による定員は学部学生定員の2割で、年度ごとの受験者数、合格者数、入学者数は以下の通りである。

第1部自己点検・自己評価報告書

推薦入学者数

年度	受験者	合格者	入学者
平成7年度	15	15	15
平成8年度	14	14	14
平成9年度	14	14	14
平成10年度	14	14	14
平成11年度	16	16	16
平成12年度	27	15	15
平成13年度	20	15	15
平成14年度	27	15	15
平成15年度	18	16	16
平成16年度	27	14	14

外国人私費留学生の受験者数、合格者数、入学者数は以下の通りである。

平成14年度以前は受験者がいなかった。平成15・16年度は、受験者は合格したが入学は辞退した。

外国人私費留学生 受入人数

年度	受験者	合格者	入学者
平成15年度	4	2	0
平成16年度	2	1	0

平成14年度以前は0名

このほか平成15年度から湖南師範大学から交換留学生を受け入れている。平成15年度には4名、平成16年度には9名を受け入れた。

【点検・評価・対応策】

在学生数は学科の定員を満たしているが、受験倍率は少しずつ低下傾向にあり、受験者を増やすためのさらなる努力が必要である。

本学科は女子学生の比率が高く、また、県外出身者が多い。広く全国からの学生を惹きつけている点は評価されるが、県内の高校生に対して本学科の魅力を伝える努力も惜しんではない。

3.2 大学院生の受け入れ

【現状】

本学科の大学院の定員は1学年9名である。平成15年度には前期課程8名、後期課程4名を迎えた。やや減少傾向にあるものの、他大学からの入学者が多いのが特徴である。平成15年度は定員を下回ったが、これは合格したが手続きを取らなかったものがいたためであり、合格者数が定員に満たなかったわけではない。

大学院 入学者数

年度	前期課程(学内)	後期課程(学内)
平成11年度	14(7)	
平成12年度	12(7)	
平成13年度	16(11)	6(3)
平成14年度	11(8)	6(4)
平成15年度	8(7)	4(3)

【点検・評価・対応策】

在学生数は平成15年度は辞退者のため、学科の定員を割ってしまった。受験者数は満たしているが、受験倍率は少しずつ低下傾向にあり、応募者を増やすためのさらなる努力が必要である。

4 教育目標

4.1 教育内容および教育方法

(1) 教育課程の編成

【現状】

本学科で実施している講義の分野は人類学、歴史学、考古学、比較文化学、地理学、美学、社会学、建築史学、保存修景計画学など多岐にわたる。様々な時代の様々な地域を対象とするため、こうした広範な講義内容となっている。しかし、ある地域のある時代を研究するために、地域の言語や時代背景、研究の方法論を体得するには膨大な時間を必要とする。

このため、本学科では1回生には環琵琶湖文化論実習と呼ばれる複数教員の指導によるプレゼミを実施している。この実習は琵琶湖周辺の地域文化の調査に主眼をおくもので、半期の事前学習と2泊3日の学外実習からなる。

2回生からは地域文化演習という名称で本格的なゼミを実施している。地域文化演習は前期と後期に分割し、最初から一つのゼミに固定するのではなく、複数のゼミを受講する機会を与えている。3～4回生の地域文化演習は原則として教員を固定し、その内容を深めようとするものである。

学内での講義の他、学外では地方自治体の教育委員会などとの協力のもとで実施する発掘調

第1部 自己点検・自己評価報告書

査や、自治体史の編纂事業、町づくりや村おこしの事業に学生を参加させ、実地に根ざした教育を進めている。

【点検・評価・対応策】

地域文化演習 を前期と後期に分化したことにより、本命としたいゼミ以外の地域や方法論にふれることができ、学生の視野は広がっている。また、地域文化演習 ・ と継続して演習をおこなうことにより、研究内容の深化が進められている。さらに、実地に根ざした教育により、知識だけでなく、現場で動ける学生が育っていると評価できる。

問題は一部の教員に学生が集中することがあり、適正な定員枠の策定とその選抜方法の確定が今後の課題である。

(2) 授業内容・形態・指導方法

【現状】

多彩な講義を提供するため、学外に知を求め非常勤講師による講義を他学部・他学科と比較して多数用意している。

演習形式の授業も重視している。地域文化演習 を2回生に、地域文化演習 を3回生に、地域文化演習 を4回生の必修単位として設定している。地域文化に対する多角的な分析視角の習得を目指し、少人数教育によるきめ細かな指導を行っている。

また、環琵琶湖文化論実習を1回生での必修単位とし、滋賀県各地のフィールドワークを行い、基礎的な技術を習得させている。

さらに、漢文講読など史資料講読の基本的スキルを身につけるための演習も行っている。

また、CAD, アニメーション・ソフト, 地理情報システムのソフト, 簡易な写真測量ソフトを実際に活用できるよう画像情報処理の講義もおこなっている。

【点検評価】

少人数教育を目指してはいるものの、担当教員による受講生のばらつきが生じている。各授業は担当教員の努力により、改善が目指されているが、学科としての取り組みは後れている。学生による統一的な授業評価は導入していなかったが、2004年度より全学的実施にともない、本学科においても実施されている。

地域文化演習 における受講生の数のばらつきが問題であるとの認識は、教員間で共有されている。

【課題への対応策】

各教員が、よりよい授業を目指して改善を進めていく必要がある。また、地域文化演習 を実効性のある少人数教育の場として確立させるため、学生の希望を反映した上で何らかの工夫が必要となろう。

(3) 成績評価

【現状】

各科目とも、シラバス及び初回授業において示された基準によって成績を評価している。

2 回生配当の地域文化演習 の単位が取得できないと、原則として地域文化演習 を受講することが出来ず、学生に積み重ねの重要性を周知する結果となっている。

【点検評価】

大部分の学生が在籍 3 年で卒業必要単位をほぼ取得し、4 年目は卒業論文の作成に集中している。これはよりよい卒業論文の成果に結びつくが、他方では、4 回生の足を大学から遠ざける結果ともなっており、系統立てた指導を難しくもしている。

【課題への対応策】

年間登録授業数の制限を行っている他大学の現状などに学び、授業登録の方法に工夫をする必要がある。

また、教員により単位認定の基準がばらばらであり、なんらかの基準を策定する必要がある。実施の時期を見極めたい。

(4) 学部学生の履修状況および卒論指導

【現状】

教員の担当科目およびコマ数については、専任教員一人当たり 1 年間の講義数はオムニバスを含めておよそ 11 教科、12.3 コマであった。

【点検・評価・対応策】

授業負担は、教員間でほぼ平等である。

しかし、4 回生の卒論指導に対する教員への学生配属数は、1 人から 12 人までばらつきが見られる。教員の負担を平準化するためにも、学生の配属数のバランスを取る工夫が必要である。

(5) 修士学生の履修状況および修論指導

【現状】

修士学生に対する教員の講義数はおよそ 2 科目、10 コマであり、教員の負担はほぼ平等となっている。

【点検・評価・対応策】

修論指導に対する教員への学生配属数は、0 人から 3 人まで差があるが、負担の不平等となるにはいたらず、今後も少人数指導を徹底していく必要がある。

第1部 自己点検・自己評価報告書

4・2 教育環境

(1) 学生の支援

【現状】

学生が卒業論文・修士論文などを作成するために使用可能なパソコンが、「学部情報室」に30台配置してある(学部共通の機器)。大型プロッター、スキャナー、DVDドライブ、感圧式タブレットなども備え付けられ、様々な用途に利用されている。学部情報室は学生証があれば24時間利用可能である。

また、本学科では学生のための自習室を用意し、24時間利用可能な体制をとっている。そこには、自習のために必要な辞書・事典類が配架してある。所属学科の枠を越えて学生たちが集まり、情報交換をしながら切磋琢磨して研究を深めている。

また、4回生になると卒業論文の指導教員を決めるが、指導教員以外の教員によるサポートも実際には多く行われている。教員の研究領域が多岐にわたることが、教育にとっての利点として有効に活かされている。

【点検・評価・対応策】

学生が24時間自由に使えるパソコン類が用意してあるが、その数は圧倒的に足りない。今後、情報機器を使った研究が一般化していくことを考えると、学生支援への配慮が必要となる。

4・3 教育効果

(1) 単位取得・進路による評価

【現状】

年度始めのガイダンスにより、単位取得の方法については学生たちに周知している。なかでも、必修単位取得については学生たちも自覚し、取得計画を各自が立てている。希望進路に対応する取得単位については、教務担当教員や厚生担当教員などがきめ細かく指導している。

大部分の学生が在籍4年で卒業必要単位を取得し、卒業している。対して、留年する学生は長期不登校者が多く、厚生担当教員が個別に連絡をとり面談を行うなどしてきた。にもかかわらず、やむなく退学する学生も存在する。

学生の卒業後の進路については、公務員を中心に一般企業など多岐に渡る。大学院を修了し、学んだ専門知識を生かせる専門職に就く学生もいる。

特に、資格取得を目指す学科ではないが、教員免許・学芸員資格取得を目指す学生が多い。その資格取得のための授業を用意している。

大学院進学希望者もあり、中にはより高い専門性を求めて他大学大学院に進学する学生もいる。

【点検評価】

昨今の就職状況の厳しさを反映し、常勤職につけない学生も少なくない。こうした状況に鑑

み、3 回生の段階からの就職指導がなされている。

【課題への対応策】

学生はより実効力のある就職指導を望んでいる。そのため、各教員も学業の障害にならないよう配慮しながら、学生の就職活動への支援をする必要がある。また、インターンシップについて、より積極的な導入が検討されることになるだろう。

(2) 学生による授業評価など

【現状】

実習・演習および受講生が 20 人未満の講義を除き、学科で統一した形式での授業評価を行っている。また、担当教員の中には独自に授業評価を行い、学生の意見を授業に反映させる努力をしているものもいる。

【点検評価】

多彩な教育活動に対して統一した形式で授業評価を行うと、その長所を損ない、また、その評価も画一的なものとなるおそれがある。現在より実効性の高い方法を模索している。

【課題への対応策】

教員の中には、授業を学生に評価させることへの抵抗感は根強い。統一した形式にこだわらず学生の講義に対する様々な要求に応える工夫が必要である。

4・4 教育の質向上のためのシステム・組織的取り組み

【現状】

学科としては、独自に FD 研修などを行わず、全学での研修への参加を呼びかけるに留まっている。

【点検評価】

授業改善への努力が各教員に任されており、そのノウハウも共有されていない。

【課題への対応策】

各教員が行っている創意工夫を学科として共有していく努力が求められる。

5 研究目標

5・1 研究体制

(1) 研究体制・組織の構成

1) 研究体制

第1部自己点検・自己評価報告書

【現状】

「理念・目標」で述べたとおり、本学科では人類学，歴史学，考古学，比較文化学，地理学，美学，社会学，建築史学，保存修景計画学など多面的な分野を専門とする教員から構成され、その対象地域も国内はもとより、アジア，アフリカにおよぶ。

【点検・評価・対応策】

教員の専門分野が広範囲にわたり様々な教育を実施できる反面、他分野との共同研究があまり進まず、また、新しい地域学のあり方に結実しているとは言えず、新しい地域研究のあり方の模索が急がれる。

2) 研究費

【現状】

一般研究費は教授 1,429,000 円，助教授 923,000 円，講師 673,000 円，助手 295,000 円の職階による傾斜配分制である。特別研究費は公募制である。

文部科学省科学研究費補助金の取得状況は以下の通りである。

文部科学省科学研究費補助金採択件数一覧

年度	基盤A	基盤B	基盤C	若手B	特定A	重点領域 (1)	重点領域 (2)	国際学術	試験B	合計件数
7						1	1		1	3
8		1	2			1	1	1		6
9	1		1				1	1		4
10			1		1			2		4
11	2	1	1		1			1		6
12	1	1	1		1					4
13		1	1							2
14	1	2		1						4
15	1	2		1						4

文部科学省科学研究費補助金採択金額一覧

年度	基盤A	基盤B	基盤C	若手B	特定A	重点領域 (1)	重点領域 (2)	国際学術	試験B	合計金額
7						11,300	2,900		3,300	17,500
8		800	1,900			7,700	1,200	14,700		26,300
9	12,300		600				1,200	14,200		28,300
10			600		1,100			22,100		23,800
11	12,900	3,700	1,100		1,000			7,000		25,700
12	2,500	3,400	1,100		1,100					8,100
13		4,700	1,100							5,800
14	11,600	7,800		2,100						21,500
15	10,000	8,300		700						19,000

【点検・評価・対応策】

一般研究費については、職階による傾斜配分をなくすべきであるという意見と、特定の研究に資金を集中させるべきであるとの両論がある。一般研究費の一部をプールし、公募制の研究費枠を増やすことが考えられている。

5.2 研究活動

【現状】

平成7年から平成15年までの研究業績として学会賞受賞数は3つ、その他の受賞数は7つである。査読ありの学術論文総数は31報、査読のない論文数は214報である。

【点検・評価】

査読ありの学術論文数が少なく見えるが、これは本学科の研究分野が一般的に、査読を受けることが若手の登竜門としての意味があり、ベテランになるほど査読をする立場にたち、自らは査読を免除されたり、査読が必要な研究論文を書かないという傾向があるためである。従って、本専攻の評価をするためには、その著書の総数が263冊にも及ぶ、という点に注目する必要がある。

また、論文の中にも英語やフランス語など外国語での研究論文が18報あるように、本学科の業績は日本国内に留まらず、国際社会に向けても発信されていることは高く評価される。

さらに、講演数の多さも評価される。研究の成果を専門研究者のみならず一般に向けて報告する機会を多く持つための努力が、地道になされた結果である。

【課題への対応策】

研究のレベルを維持しながら、一般への啓発活動にも力を入れていくべきである。それによって、本学でどのような研究が行われているかを広く宣伝することもできる。

	合計	1人あたり平均数
学術論文 査読あり	31	1.8
査読なし	214	12.6
著書	263	15.5
講演等	605	35.6

5.3 学術調査

【現状】

地域研究に必須の地域調査は、91回行われている。このうち、14回が滋賀県内を対象としている。

第1部 自己点検・自己評価報告書

【点検・評価】

ここで示した調査数は研究費を取得しての調査研究のみを数えたものであり、教員はこの他にも県内の調査研究に携わっていると考えられる。特に、地域史研究において、市町村史の編さんに多く従事しており、県内の10市町村の地域研究に関わっている。

また、74回は海外（中国・韓国・台湾・ベトナム・モンゴル・チベット・シリアなど）を対象としており、地域研究が県内・国内に留まらず広く世界に向けられていることがわかる。

【課題への対応策】

教員が個人で行っている調査は、そのほとんどが手弁当である。調査の成果を広く活かしていくためにも、これを支える経済的基盤の確立、安定は急務である。但し、近年の財政状況をかんがみると、調査のための資金調達が今後困難になることが予想される。このため、外部研究資金の導入も視野に入れる必要がある。

6 社会貢献

6.1 社会・地域社会への貢献

(1) 学会貢献

【現状】

1) 所属学会

教員が所属している学会は45種類におよび多岐にわたっている。1人当たりの学会加入数は平均4.3個である。

2) 所属委員会

所属学会の理事、評議員等の役職として委員会に所属している数は21であった。

所属学会一覧（1995～2003年度）

所属学会	所属人数	役職
日本史研究会	4	庶務委員・研究委員・会計監査委員
歴史学研究会	4	
史学研究会	2	
大阪歴史学会	3	
史学会	2	
芸能史研究会	1	
女性史総合研究会	2	編集委員長・編集委員
総合女性史研究会	1	
東南アジア史学会	1	
日本熱帯農業学会	1	
マダガスカル学会	1	

考古学研究会	2	全国委員
日本考古学協会	3	委員・査読委員
日本考古学会	1	
古代交通研究会	1	評議員
条里制古代都市研究会	3	評議員・監査委員・庶務委員
人文地理学会	1	
木簡学会	1	
日本文化人類学会	2	評議員
近江地方史研究会	1	
奈良文化財研究所古代瓦研究会	1	幹事
国際霊長類学会	1	自然保護部会委員
国際人類学会	1	
日本霊長類学会	1	
日本アフリカ学会	1	
日本生態人類学会	1	
日本熱帯生態学会	1	
進化人類学分科会	1	幹事
美学会	1	
民族芸術学会	1	
日本建築学会	1	
地理情報システム学会	1	
西アジア考古学会	1	
イコモス	1	国内委員・理事
棚田学会	1	
歴史科学協議会	1	
京都民科歴史部会	3	
比較家族史学会	1	
佛教史学研究会	1	
朝鮮史研究会	1	幹事
日本社会学会	1	
関東社会学会	1	
古代学研究会	1	代表委員
山の考古学会	1	副会長・会長
古代武器研究会	1	代表・会長

【点検・評価・対応策】

教員の研究領域がバリエーションに富んでいるため、所属学会も多種多様である。また、幹事や委員長など役職を勤める教員も多く、本学科は学会に大きく貢献しているといえる。こう

第 1 部 自己点検・自己評価報告書

した体制を今後も継続させるためにも、研究環境の維持が望まれる。

(2) 社会貢献

【現状】

1) 県内委員会数

平成 7 年から平成 15 年までの間に県内の 53 個の各種委員の委員として地域に積極的に貢献し、貢献状況は年々増加している。中でも、文化財審議委員など地域文化の保存と活用に関わる委員が多いのが特徴である。

社会貢献 (1) 委員会活動 (1995 ~ 2003 年度) 県内

滋賀県新世紀委員会 委員

滋賀県女性問題懇話会委員会 委員

滋賀県男女共同参画委員会 委員

滋賀県湖国 21 世紀委員会 委員

淡海みどり文化創造検討委員会 (滋賀県) 委員

高齢化対策審議会 (滋賀県) 会員

滋賀県中近世古道調査委員会 委員

滋賀県環境影響評価審査会 委員

滋賀県景観審議会 委員

滋賀県湖東地域道路整備アクションプログラム策定ワーキンググループ 委員

道路事業における客観的評価基準検討委員会 (滋賀県) 委員

滋賀県近江商人研究ネットワーク 委員

将来のまちを考える滋賀県懇談会 委員

長命寺文書調査委員会 (滋賀県) 委員

湖西の心のふるさと構想検討懇話会 (県湖西地域振興局) 会長

(財) 滋賀総合研究所 理事

(財) 滋賀県立大学等学術振興財団 理事

つがやま市民教養文化講座 (守山市・野洲郡) 世話人

『市誌』編纂委員会 (守山市) 会長

下之郷遺跡整備構想委員会 (守山市) 委員

草津市文化財保護専門委員会 (草津市) 専門委員 (2 人)

史跡野路小野山製鉄遺跡整備基本計画策定委員会 (草津市) 委員

野洲町文化財審議委員会 (野洲町) 審議委員

史跡大岩山古墳整備委員会 (野洲町) 委員長・委員

多賀町文化財審議委員会 (多賀町) 審議委員

近江八幡市文化財審議委員会 (近江八幡市) 審議委員 (2 人)

近江八幡市伝統的建造物群保存地区保存審議会 (近江八幡市) 委員

八幡山場調査委員会 (近江八幡市) 委員

近江八幡駅南口周辺まちづくり検討委員会（近江八幡市） 委員
 近江八幡市景観条例策定懇話会（近江八幡市） 委員
 近江八幡市景観条例策定ワーキング委員会（近江八幡市） 委員
 『西堀栄三郎記念探検の殿堂』活性化検討委員会（湖東町） 委員長
 長浜市防犯推進協議会（長浜市） 委員長
 彦根市玄宮楽々園整備基本計画策定委員会（彦根市） 副委員長
 特別史跡彦根城跡保存整備実施計画検討委員会（彦根市） 委員
 彦根市指定文化財「旧彦根藩松原御下屋敷（お浜御殿）庭園」保存活用構想検討委員会（彦根市） 委員
 彦根市玄宮楽々園ワーキンググループ（彦根市） 委員
 彦根市楽々園保存整備ワーキンググループ（彦根市） 委員
 彦根市都市計画審議会（彦根市） 委員
 山崎山城保存整備実施計画検討会（彦根市） 委員
 彦根市史編纂専門委員会（彦根市） 専門委員（3人）
 高月町史編集委員会（高月町） 委員長・委員
 愛知川町史編纂委員会（愛知川町） 執筆委員
 近江国木津荘調査団（新旭町） 団長
 清水山城郭群周辺現況調査調査委員会（新旭町） 副委員長・委員
 神埼郡永源寺町史編集委員会（永源寺町） 執筆委員

社会貢献（1）委員会活動（1995～2003年度） 県外
 文化勲章・文化功労者選考委員
 内閣府災害教訓の継承に関する専門調査会小委員会（内閣府） 委員
 国立婦人教育会館研究紀要審査委員
 国際日本文化センター運営協議員（2人）
 総理府歴史的風土審議会委員
 奈良県国立文化財研究所調査研究指導助言委員
 国立歴史民族博物館運営協議員
 文化庁新構想博物館調査研究委員
 文化庁文化財保護審議会専門委員
 国立歴史民族博物館評議員
 日本芸術文化振興会国立文楽劇場運営協議会 委員
 文化省学術審議会 委員
 科学研究費委員会 委員
 「文化を基調とした地域再生に関する研究会」（総務省） 委員
 （財）建造物保存技術協議会 評議員
 熱帯生物資源研究基金運営委員会 委員
 NPO 法人世界遺産ネットワーク（NPO 法人世界遺産ネットワーク） 代表
 大阪学術文化都市文化財調査会指導助言委員

第1部自己点検・自己評価報告書

大阪府近つ飛鳥博物館運営協議会（大阪府） 委員
大阪府文化財審議委員
（財）大阪21世紀協会「なにわ文化研究会」 委員
（財）大阪文化財協会評議員
豊中市部文化施設等建設審議会委員（大阪府豊中市）
豊中市文化財審議委員（大阪府豊中市）
兵庫県文化財行政懇話会委員（兵庫県）
兵庫県教育委員会兵庫県文化財保護審査会（兵庫県） 委員
播磨国大部荘調査委員会（兵庫県小野市） 調査委員
京都府「京の女性史」研究会（京都府） 副会長
八幡市文化財審議委員会（京都府八幡市） 審議委員
山城町文化財審議委員会（京都府山城町） 審議委員
亀岡市史編纂専門委員会（京都府亀岡市） 専門委員
南山城村史編纂専門委員会（京都府南山城村） 専門委員
京都新聞社書評委員会 委員
奈良県立橿原考古学研究所（奈良県） 指導委員
奈良県歴史の道調査委員会（奈良県） 調査委員
奈良県新沢千塚整備計画策定委員会（奈良県） 委員長
奈良県環境アドバイザー（奈良県）
上北山村文化財審議委員（奈良県上北山村）
大和郡山市文化財審議委員（奈良県大和郡山市）
榛原町活性化委員会（奈良県榛原町） 委員
山上ヶ岳博物館運営専門委員（奈良県）
十津川村熊野参詣路及大峯奥駈道保存管理計画策定委員会（奈良県） 委員
川上村熊野参詣路及大峯奥駈道保存管理計画策定委員会（奈良県） 委員
大塔村熊野参詣路及大峯奥駈道保存管理計画策定委員会（奈良県） 委員
吉野町熊野参詣路及大峯奥駈道保存管理計画策定委員会（奈良県） 委員
上北山村熊野参詣路及大峯奥駈道保存管理計画策定委員会（奈良県） 委員
下北山村熊野参詣路及大峯奥駈道保存管理計画策定委員会（奈良県） 委員
野迫川村熊野参詣路及大峯奥駈道保存管理計画策定委員会（奈良県） 委員
和歌山県文化財審議委員（和歌山県）
那智勝浦町下里古墳整備委員（和歌山県那智勝浦町）
府中市埋蔵文化財調査委員会（広島県府中市） 調査委員
福井県立博物館運営協議会（福井県） 委員
島根県石見銀山発掘調査会（島根県） 委員
島根県石見銀山歴史文献調査団（島根県） 団長
茨城県東海村歴史資料館検討委員会（茨城県東海村） 委員
茨城県東海村立石神小学校建設計画検討委員会（茨城県東海村） 委員
福岡アジア文化賞学術部門選考委員会（福岡県） 委員長

2) 国内委員会数

平成 7 年から平成 15 年までの間に滋賀県を除く国・地域において 57 個の委員会の委員として貢献した。

3) 講演会

平成 7 年から平成 15 年までの間の講演回数は 605 回であった。

【点検・評価】

県内・県外とも、貢献状況は年々増加している。中でも、文化財審議委員など地域文化の保存と活用に関わる委員が多いのが特徴である。また、講演会数も増加しており、様々な分野での講師として、本学科の教員の活躍が期待されていることが明らかである。

【課題への対応策】

本学科教員の知的資源は、県外にも多く活用されている。逆に、県内で十分に活かされているとは言えず、今後もどのような研究が学科内でなされているのかを広く知ってもらう必要がある。

生活文化学科

— 1 生活デザイン専攻

1 理念・目的

【現状と課題】

滋賀県立大学基本構想で、生活デザイン専攻は「現代社会の人間生活には、従来の衣食住の区分では納まりきらない領域が拡大している。この傾向に対して、衣と住を中心とした人間生活を「デザイン」という視点からとらえた教育研究を行うとともに」と述べられ、食生活と人間関係の3専攻を合わせて「これらを通して人間生活の基盤をなす衣・食・住の質的向上および個性的で人間的な生活様式の実現と、新しい生活文化の創造という課題に応えることのできる人材の養成をめざす」とその教育理念が語られている。つまり生活デザイン専攻は、「衣と住を中心とした生活に密着したデザインの教育と研究」ととらえられていたとみることができる。もっと単純にいえば「衣と住をデザインという言葉で結びつけたもの」であったのである。

しかしながら、衣と住のデザインといっても、衣と住はまったく対象とするモノが違う。業界も前者は繊維産業、後者は建設業とまったく分野が違い、同一人物が衣服（服飾）と住宅のデザインをすることなどあり得ないのである。つまり衣と住はまったく別物のように扱われており、これを同時並行的に教育することはなかなかむづかしいのである。

そこで実際に専攻が動きだすときに衣と住の間に道具という概念が置かれ、生活デザインは人の体に密着した服飾と、体から少し離れた道具と、生活の器としての住居のデザインを扱うとされたのである。つまり服飾と道具と住宅を3つの柱とし、それらを人の体からの距離の問題ととらえ直されて、そのデザインを通して総合的な快適な生活を創りだすことがめざされたのである。

とはいってもやはり服飾から道具そして住居に至るまでのデザインというのはあまりにも範囲が広すぎ、学生にもとまどいがみられた。生活デザイン専攻では、14年度から教員の間で中期構想委員会がもうけられ、どのような将来像を描くかが検討された。それは具体的には生活デザイン専攻の3つの分野、服飾・道具・住居を、インテリア・道具・住居というようにして、空間系にまとめてしまったらどうかなどというものであった。1年半にわたる検討の結果、結局空間系にまとめるという案は採らず、現在のままの服飾・道具・住居という3本柱は変えず、よりデザイン指向を強めていくという方針が決まった。その理由は次の二つであった。第1は、空間系にまとめると学生の主要な就職先は住宅産業ということになるが、じつはいま建設業は完全に構造的不況業種になっており、今後の回復もきわめて難しいということがある。第2に、空間系にすると実験などもっと多くカリキュラムに組まねばならず、授業が窮屈になってくることが考えられ、それがかならずしも学生に期待されていないということが明らかになったのである。とはいえ現在ではデザイナーになることを学生はほんとうは希望しているのに、そのための教育が不十分であることは認めざるを得ない。

デザイナーは実務によって育てられるものであるから、大学で直接デザイナー教育をすることは充分にできないが、すくなくともそのための道を示してやりたい。服飾・道具・住居の3分野とも、今後は、

より実技教育に力を入れてゆく。

服飾から住居までの身近なデザインを学ぶことに対する若い人の要求は高く、受験者は多い。受験倍率は本学の各学科専攻のなかでトップとはいえないまでも、常に上位を争うほど高く、人気の高い専攻であり、この傾向はずっと続いている。

ところが出口の方の就職はあまりかんばしいものではない。毎年卒業時にアンケートをおこなっているが、就職する者は卒業生の60%ほどで、三分の一ほどの学生は就職先を決められないまま卒業を迎えている。その原因は、社会情勢として現在は厳しい不況で就職難であるに加え、産業においてデザインはどうしても「ゆとり」に属する分野であり、不況時にはまさきに採用が控えられる傾向にあることがあげられる。また学生にとってはデザインに対する思い入れが強く、簡単に妥協しないためなかなか決まりにくい。とはいえこのような状況でも就職率を向上させることは重要で、そのためには学生に就職に強い本当の実力を身につけさせることと、個々の学生により適切な指導を与えることが必要である。

2 教育の実施体制

(1) 教員組織

【現状】

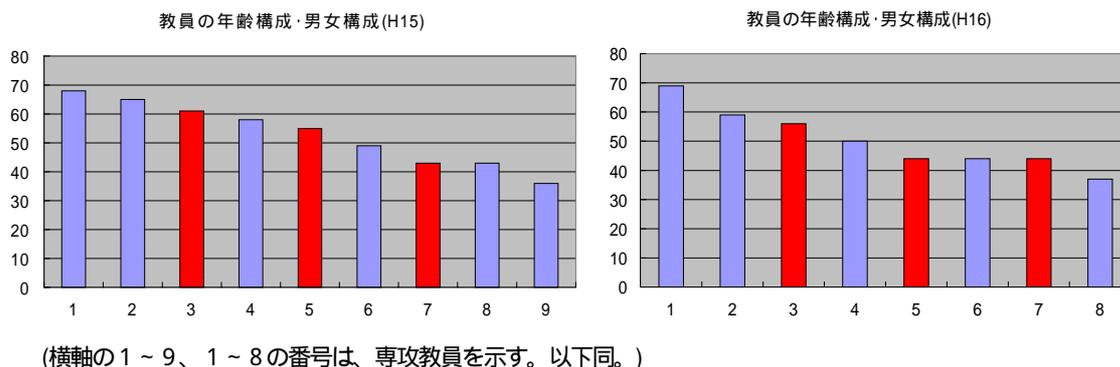
1学年30名の定員に対して、服飾、道具、住居と基礎造形の領域に専門分野をもつ9名の専任教員で教育にあっている。教授3、助教授3、講師2、助手1である。

なお15年度末に教授1、助教授1が退職し、助教授1の後任補充人事がおこなわれた。16年度は次のような教員構成で専攻運営に臨んだ。17年度初頭には助手1名(20代男性)の採用が予定されている。

	15年度教員配置				16年度教員配置			
	教授	助教授	講師	助手	教授	助教授	講師	助手
服飾		1	1		服飾	2		
道具		2			道具	1	1	
住居	2		1	1	住居	2		1
基礎造形	1				基礎造形			
計	3	3	2	1	計	3	3	1

教員構成は、15年度において男女比は6:3で、16年度は5:3である。年齢構成は30代から60代に及んでいる。(17年度初頭に20代の助手1名採用し、男女比は6:3となる予定。)

第1部自己点検・自己評価報告書



【点検・評価】

生活デザイン専攻は開学時に、滋賀県立短大の家政科から大学の教員になった者が、教授1、助教授2、講師2で、新たに採用された者が教授1、助教授1、助手1である。だいたい開学時には大学設置認可を受ける必要から、研究実績の高い高年齢の教授が採用されがちであるのだが、本専攻では他専攻にくらべそういう高年齢の新採用の教授が少ないままで発足した。たとえば人間関係専攻と食生活専攻ではいずれも教授ポストは5であり、それに対し本専攻は発足時に教授ポストが2だけしかなく、極端に少ない。入学定員は同じであるから、この人数でこの専攻を運営するのははじめから無理があったようである。

4年後の大学院開設時に教授ポストが1増やされ、合計3になって若干それが改良されたが、それでも他専攻の5に対して本専攻は3と教授ポストが少ない。教授のポストが助教授の数と同じ3ということは、外部から実績のある教授を採用しようとする、内部の助教授の昇格を停止することになってしまい、内部の教員の士気の問題から実質的に外部採用ができないという事態が発生する。したがってこの教授ポストの3という数字は固定したものにとらえるのではなく、将来実績を重ねた助教授が教授に昇格すべき数に加わる余地があると考えられねばならない。

【課題への対応策】

これまでの間に高齢教員の定年退職など(教授1・助教授2)によって、助教授1の教授昇格、講師1の助教授昇格、助教授2の外部採用が現時点までにあった。以後は平成17年度はじめに助手1の講師昇格、助手1の新規採用を予定している。

いま外部から採用すべき助手を、服飾・道具・住居・基礎造形のどの分野で採用するかが、さしあたっての最大検討項目である。現実的に基礎造形部門にスタッフがなくなり、その分野が最も不足していることは明らかであるが、助手という職階は講義科目を受け持てないため、様々な問題も派生する。今後中期構想委員会を積み重ね、専攻内をまとめていくことが必要である。新規に外部から採用した助教授2は、いずれも服飾と道具においてデザインを実践してきた者であり、専攻全体のデザイン指向を強めることができた。これにより我が専攻の弱い部分が補強されたと同時に、学生の希望にもそった方向に重心が移ったとみることができる。

(2) 教育支援体制

【現状】

1) 非常勤講師

本専攻の教育研究にかかわる基礎専門領域は幅広く、専任教員だけではとてもカバーしきれないため、非常勤講師による支援が不可欠である。現在16科目が非常勤講師によって担当されている。そのうち7科目は本専攻を定年などで退職した教員がもともと受け持っていた科目が、そのまま非常勤講師の授業として引き継がれているものである。このうちから内部の教師に替えてゆく部分を平成17年度にはふやして、7科目のうち4科目の非常勤担当科目を整理する予定である。

2) 実習補助

住居設計演習やデッサン法など演習科目を中心に大学院生をTAとして雇用している。TAは本専攻の大学院生だけでなく、住居設計演習では建築デザインの大学院生にも協力してもらっている。

3) 学外実習

学内の授業だけではどうしても実物に接する機会が少ないため、2～3回生を中心に学外実習を行っている。これはいわゆる見学会で、テーマを決めバスを用意して出かけている。15年度の見学会は次のようであった。

- 2回生 国立民俗学博物館(吹田)・神戸ファッション美術館
滋賀県の歴史的町並み(五箇荘、近江八幡、坂本)・園城寺光浄院・勸学院
奈良町町並み・積水ハウス納得工房(関西研究学園都市)
- 3回生 京都古代友禅苑・川島織物
京都御所・曼殊院・上賀茂(伝建地区)・北山通り現代建築
C I化成(石部町)・長寿社会福祉センター(草津)

【点検評価】

服飾・道具・住居と、幅広いデザインを教えるのに、わずか9名の専任教員しかいないため、どうしても非常勤にたよる授業が増えてしまう。非常勤科目16科目のうち10科目が毎週行われている授業で、6科目が集中講義である。これは地理的条件もあって、外部の非常勤講師の授業が集中講義になりがちであるが、非常勤講師にお願いしてできるだけ正規の授業時間の授業になるように配慮している。

本専攻に実習助手はなく、その仕事はすべて正規の助手が担当している。今回助手を新たに採用することになるが、それを期して助手の仕事をきちんと整理してゆきたい。

【課題への対応策】

非常勤科目で新規採用の教員など学内の教員のできる授業はできるだけ学内の教官で済ませ、非常勤科目を整理してゆく。現在でも非常勤科目は足りないくらいであるから、そのぶん別のあらたな非常勤科目をつくってゆきたい。

学外実習は大切であるが、毎年同じ繰り返して行われており、幾分マンネリ気味である。ほぼ同じ内

第1部自己点検・自己評価報告書

容をもつ学外実習箇所を2つ用意し、1年ごとに交代に訪れたら少しはマンネリも防げられる。

本専攻専属の実習助手は現在はいないが、助手の役割を整理していき、どうしてもいるということであれば実習助手の確保を目指す。

3 学生の受け入れ

1) 学部

【現状】

開学以来定員30名で、実際はそれを数名上回る学生を受け入れてきた。帰国子女を受け入れたことは1度のみであるが、14年度から外国人私費留学生を受け入れており、以後毎年続いている(14年度1名、15年度3名、16年度1名、17年度2名の予定)。定員30名のうち、県内高校推薦入学者は2割の6名、一般学力試験は前期日程で5割の15名、後期日程で3割の9名である。

【点検評価】

生活デザイン専攻は滋賀県の高校出身者の割合が低い。13年度まで生活文化学科は専攻制ではなく、コース制でやってきた。つまり推薦入学の定員は専攻で6名ではなく、学科全体で18名で、それを3コースに分けていたのである。しかも各高校で推薦できる学生は学科全体で1名であった。そうすると高校の1名の推薦枠を生活デザイン・食生活・人間関係のどの志望者にまわすかという問題が起きる。滋賀県では生活デザインの志望者が少なく、18名を成績順に採ると他コース志望が多く、生活デザインは6名を切るという状態であった。14年度から専攻制に改められ、しかも各高校1名の推薦枠は学科全体から専攻ごとに変えられ、推薦枠も2名に増えたため、生活デザインを受験する学生の数が増え、この問題は解決された。

一般入試の前期日程・後期日程はいずれも志願者が多く、他の学科や専攻と比較しても倍率は高く、質の高い学生を採用できてきた。なお14年度から試験方法を変え、一般入試の前期日程はセンター試験は5教科500点と専攻独自の総合問題200点で総合的な学力重視型の試験をするのに対し、後期日程ではセンター試験5教科のうち上位3教科300点と専攻独自にデッサン200点の試験を行い、得意科目やデッサンに比重をおいて学生を採るようになった。これによりいわゆる手の動く学生や個性的な学生を採ることができるようになり、明らかに専攻内が活性化されてきた。

【課題への対応策】

現在入学試験では学力以外の能力もあわせて評価する推薦入試やAO入試が増えてきている。本学においてはさしあたってAO入試は導入できないが、従来型の学力検査方式にとらわれない入試方式を増やすべきだとされている。

本専攻では、18年度からは前期日程においてセンター試験5教科500点は変えないが、専攻独自の総合問題をやめ、小論文200点に置き換えることになった。これによって学力以外に、学生の積極性や生活デザインに対する適応性を評価することができるようになり、より個性的な学生を集められる

はずである。

2) 大学院

【現状】

大学院の入学者数	前期課程	後期課程
11年度	4 うち本学他学部1	/
12年度	1	/
13年度	2 うち他大学2	0
14年度	0	0
15年度	2	0
16年度	3 うち留学生1	1 うち他大学1
計	12 平均2.0人/年	1

本専攻の大学院の入学者の年度ごとの変化は上表の通りである。入学者定員は前期課程3名、後期課程1名と一応とらえられているから、定員を充足していない年の方が多い。16年度まで6年間に合計12名が入学したので、年平均2.0人ということになる。合計12名のうち、本専攻出身者が8名で、4名は本学他学部・他大学・留学生であった。つまり本専攻のみに限れば、年平均1.3名とさらに少なくなり、本専攻の学生はあまり大学院に行きたがっていないといわざるを得ない。(平成17年度は前期課程4人、このうち留学生が1人、他大学からが2人、が入学の予定。)

【点検評価】

本専攻で大学院入学志望者が少ないのは、生活デザイン、つまり服飾・道具・住居のデザインというものは実務において学ぶ点が多いので、大学院へ行くより早く就職して実務に就きたいという傾向が強かったためである。そして大学院の教育も、学問の研究をめざす学者を養成しようとするものであった。つまり学生の要望と大学院教育の目的が合っていなかったのである。実際に大学院博士前期課程を修了しても、学者としては中途半端であまり就職先がないということがあった。

最近、法科大学院や経営学修士など、大学院で学問を究めるというより、実務に強い者を養成してゆこうという傾向がでてきた。これは教えるべきことが高度化していった、大学教育を4年というより6年ととらえた方がいいことや、実務教育をきちんとするには大学の課程以上の年月が必要であることなどがその理由にあげられる。つまり大学院では、学者より、社会に必要とされる実務に強い者を教育しようというのである。さらに定年後に学ぶという生涯教育や、職を持ったままより高度な学問や方法論さらにはスキルを身につけたいという要請まで、大学院教育はもっとフレキシブルに幅広く対応すべきである。

【課題への対応策】

したがって本専攻では今までと同じように学問を究めるという学者の養成以外に、たとえば衣服・道

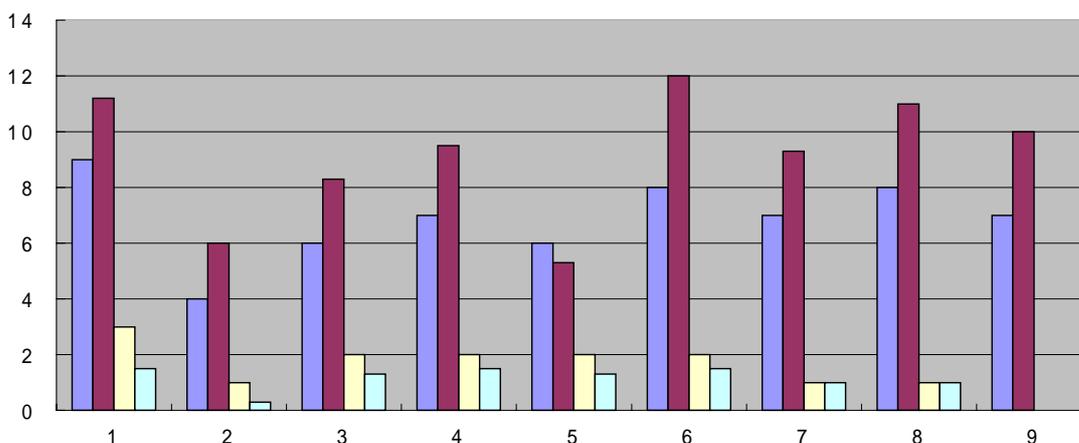
また教員配置・人数の制約もあり、住居デザイン分野の科目が専任教員のみでほぼ担当されているのに対し、道具デザイン、服飾デザインの両分野は非常勤教員による担当科目も多い。基礎造形分野は平成16年度より専任がいなくなり、卒業研究ができなくなった。

【課題への対応策】

学内の科目編成では上記のような問題があり、また現有教員各人の専門領域にも限界があるが、これをうち破るために、以下の対策を実施している。そのひとつは卒業研究への着手を早めること（これによってデザイン課題への多面的な追求が時間的に可能になる）であり、平成16年度より、少人数のゼミナール「生活デザイン演習」を半期前倒して3年次前期より開講することとした。またもうひとつは、さまざまな学外プロジェクトへの積極的な参加を促すことによって、さまざまな生活デザイン課題への実践的・総合的教育の機会をつくることである。（平成15年度より、「生活デザイン学外演習」を新設し、学外プロジェクトへの参加を単位認定化する試みを始めている。）

また非常勤教員担当科目を含めた全科目の見直しを行い、科目間の連携を含めて教育内容の再編成を柔軟に進めてゆく。

学部講義数・コマ数・院講義数・コマ数 (H15)



(各教員ごとの棒グラフの値は、左から、学部講義数、コマ数、院講義数、コマ数)

(2) 授業内容、形態、指導方法

【現状】

専任教員ばかりでなく非常勤教員として各分野の専門家を招聘することによって専門領域にかかわる多様な講義科目が用意できている。住居デザイン分野では、環境科学部・環境建築デザイン専攻の関連科目を受講することもある程度まで可能であり、さらに科目選択の自由度がある。各デザイン分野の演習科目では、課題制作を通してデザインの総合力（自ら問題を発見し、解決策を考え、表現する力）を養うべく、少人数教育の利点を活かした指導がおこなわれている。卒業研究の指導およびその準備段階

第1部自己点検・自己評価報告書

の指導では、教員一人につき学生最大6人（4年次のゼミナールの場合）の制限を設けて、きめ細かな指導をしている。

【点検評価】

本学の設立主旨を踏まえた少人数教育の利点は基本的に維持できているが、特に1～2年次配当科目においては受講者が多人数になっている科目もある。各授業は担当教員の創意工夫によって授業改善が行われているが、授業への出席状況は科目によって大きな差がある。今のところ、学生による統一的な授業評価は導入していない。[追記：平成16年度からアンケート方式の授業評価を開始した。]

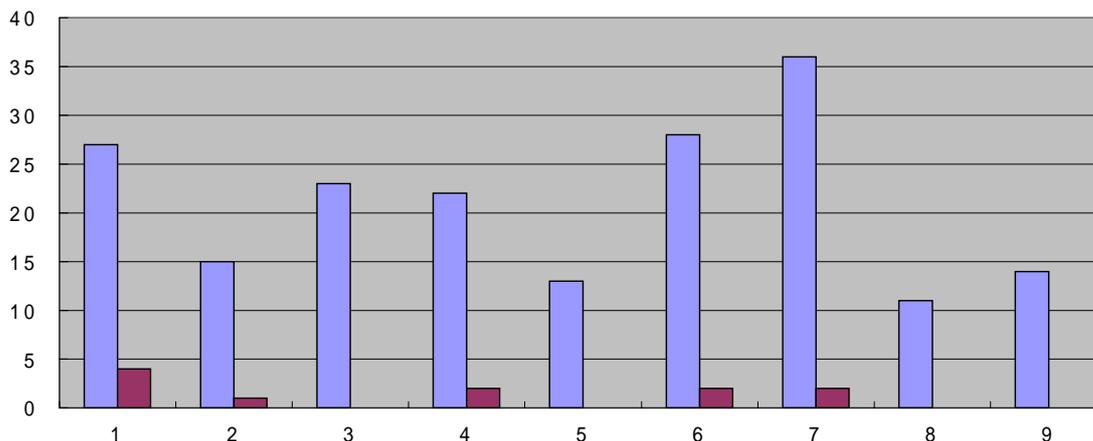
卒業研究においてはゼミナール配属希望者が特定ゼミに集中することがあり、この適正な分散に毎年苦慮している。

【課題への対応策】

各教員が学生の授業満足度・達成度に留意し、授業改善を進めていく。科目間の内容の連携・重複を睨んで、科目・担当者編成を見直す（前掲）各種学外プロジェクトへの参加を促し、学外のコンペ（設計協議）・コンテストなどへの応募を積極的に支援し、授業カリキュラムを超えた学びの機会を増やしていく。

卒業研究指導につながってゆくゼミナール（3年次）を半年前倒しして開催し（前掲）学生の学習希望にできるかぎり沿うよう時間をかけてゼミ配属を進めていく。

卒論・修論指導数（H10～15）



（各教員ごとの棒グラフの値は、左が卒論指導数、右が修論指導数。）

（3）成績評価

【現状】

各科目とも、シラバスおよび初回授業において示した基準によって成績を評価している。実技・演習科目では提出された課題作品の評価が成績評価の最大の要素となる。専攻の特質上、課題提出の遅れる

受講者もしばしばいるが、この対応については担当の各教員の判断に任せている。

3年次末に成績認定（取得単位数）のチェックを行い、規定単位数に満たない学生は卒業研究ゼミナールへの配属をしない。この制度は各学年のオリエンテーションで周知徹底しており、成績不良者には事前に十分な注意を与えている。

【点検評価】

大部分の学生が在籍4年で卒業必要単位を取得し、卒業している。これまでの留年者は長期不登校者の場合が多かった。これについては厚生担当教員が連絡を取り、面談するなど何らかの処置をしてきたが、順調に復帰できない場合もあった。

大学院生の修了状況は基本的に良好であるが、これまでにさまざまな理由での留年者、休学者が出ることもあった。

また、学部生の作品が公募コンペに入賞するなど、制作面での質は近年徐々にではあるが向上している。博士前期課程の修士論文をもとに学会発表がなされるなど、研究面での質も一定以上に保たれている。

【課題への対応策】

成績不良者、長期不登校者には、早めの注意を心がけ、適切に対応する必要がある。課題提出の遅れには一律に厳正な対応をすべきではないが、教育目標の達成度に応じて何らかのペナルティを課すなど、時に厳しい処置も考慮する。

（4）学生による授業評価

今回、授業評価アンケートを行った科目について、そのアンケート結果について述べる。（アンケート回答を得たのは、演習科目、ゼミなどの少人数授業科目、集中講義科目などを除いた16年度前期の通常講義科目、計11科目である。）

各科目の回答率分布から、本専攻の各科目に対する受講者の評価は、おおむね良好といえる（授業の総合評価の項目で、中程度以上の評価を受けている点から、それがわかる）

しかし、回答結果を細かく検討すると、各授業の評価には微妙な違いもある。まず顕著なのは、11科目中の2つの科目（「道具計画論」と「服飾造形論」）に対する評価が他と比べて全般的に高いことである。この2科目はいずれも比較的近年になって赴任したデザイン実務経験のある2人の教員が担当している。講義内容や講義手法に実務経験者ならではの工夫があることが想像できるほか、本専攻学生のデザイン志向（デザイナーとしての就職志向）の高まりがうかがえる結果となった。今後のカリキュラム編成や将来的な人事計画において考慮にいれるべき点であろう。

その他の科目に対する評価は、各評価項目において学部平均とほぼ同様、あるいは学部平均よりわずかに上回る程度である。

ただし、学部平均より評価の下回っている項目のある科目もいくつかみられた。例えば、出席率の低い科目、黒板の文字や図がわかりにくい科目、教員の話し方が適切でなかった科目、より深く学びたい

気持ちにならない科目、受講者の様子に注意しないで授業してしまう科目などがあった。今後、各授業ごとに改良・工夫すべきポイントが、それぞれ具体的に指摘されたといってもよいだろう。この評価結果は、各担当教員に通知されており、次年度以降の授業改善が期待される。

4-2 教育環境

(1) 学生への支援

【現状】

各学年に厚生担当の教員を配置して学業・生活に対する相談指導をしている。また教科の内容や進路についての質問・相談は、全ての教員が各自の研究室で常時受け入れている。学部3回生・4回生および大学院生には、所属するゼミの指導教員が、学生生活全般にわたる細かな助言・指導をしている。

就職・進学に関しては、学生の自主性に任せているが、就職活動への早くからの取り組みを促すため、3回生後期・冬季休暇前には個人面談を行い、活動への助言・諸注意を与えている。4回生の就職活動時期においては各所属ゼミ担当の教員が助言・激励を行っている。また卒業時に最終的な就職決定状況を調査し、次年度の支援の参考としている。

大学院への進学についても、所属ゼミ担当教員が相談に応じている。

【点検評価】

3・4回生への教育支援は、ゼミに所属することで、定期的・恒常的におこなえる体制にあるが、ゼミ所属以前の1・2回生に対しては、研究室を訪れてくるほどの積極性をもった学生にのみ偏ってしまうくらいがある。

就職活動は基本的に学生の自主性によってなされており、教員が学生の就職先企業を開拓することも難しい。その結果、というわけでは必ずしもないが、他の学部・学科・専攻と比べて本専攻の就職決定率は低い水準で推移している。

現在までのところ、本専攻においては大学院への進学志望率はあまり高くない。本学大学院の募集定員に満たない年度がこれまで何度かあった。

【課題への対応策】

学業・就職ともに、学生の早期の自覚をうながすようコミュニケーションの機会を増やしていく。卒業生を招き就職活動体験を語ってもらう会、デザイン実務者を招いたセミナーなどをこれまで以上に頻繁に行い、就職支援を強化する。特に大学院進学については、当初考えられていた研究者養成ではなくプロフェッショナル養成としての特性を明確にし、学生の進学意欲を高めるよう指導方法・教科内容の見直しをおこなう。

(2) 施設・設備の整備・活用

【現状】

住居・道具・服飾のデザイン3分野ごとに独立した実習室があるほか、4年生用の制作室（パソコンコーナーを含む）が確保されている。3つの実習室は授業時間以外にも学生に開放され、課題制作に利用されている。また、制作室の一部を実験室として転用している。

【点検評価】

実習室・制作室は学生の自主的管理に任せているが、整理整頓などの利用のルールが良く守られておらず、機器の保守管理が充分とはいえない。独立した施設が確保されていることで学生間の交流、授業以外の学内・学外プロジェクトのワークスペースとしてよく活用されている。制作室は卒業研究の仕上げ段階には十分に活用されているが、それ以前の時期の利用度は一般に低い。

【課題への対応策】

施設利用のルールを学生に周知徹底させる。機器設備の更新を適宜はかっていく。

5 研究

5-1 研究体制・組織の構成

【現状】

「教員組織」および「教育課程の編成」の頁で述べたように、本専攻は、住居、服飾、道具、基礎造形の領域に専門分野をもつ専任教員で構成されている。しかし各教員の研究活動は、これら領域単位ではなく個々の教員個人単位で行われることが多い。学会の所属状況をもても、各教員の専門分野が広く分散していることがわかる。学外の研究プロジェクトなどへの参加は、比較的専門の近い教員が共同であたることも行われている。

【点検評価】

各教員個人の研究活動はおおむね活発であるが、本専攻の組織および人員配置の性格上、専攻としての共同研究は少なく、研究組織としてはまだ十分に機能していない。

【課題への対応策】

各教員が互いの研究分野への関心を持ち、連携を深めるために共同研究の機会を増やす。共同研究推進のための外部研究資金の導入をめざす。

教員の所属学会・協会（カッコ内は所属人数。平成15年度）

日本建築学会（4名）日本家政学会（2名）日本色彩学会（2名）日本都市計画学会（2名）デザインフォーラム滋賀（2名）日本建築家協会、日本イコモス国内委員会、World Society for Ekistics、日本美術教育学会、基礎造形学会、大学美術学会、京都市立芸術大学美術教育研究会、京都日本画協会、滋賀県造形集団、滋賀県美術協会、色彩教育研究会、日本服飾学会、日本衣服学会、北陸都市史学会、産業技術史学会、建築史学会、日本蚕糸学会、日本繊維製品消費科学会、日本染織文化協会、日本デザイン学会、日本生活学会、芸術工学会、意匠学会、道具学会、照明学会、日本インテリア学会、日本人間工学会、日本照明委員会、国際家政学会、経営情報学会、ビジネスモデル学会（以上各1名）

5-2 研究活動

【現状】

本専攻の性格から、各教員の研究活動は非常に多様であり、必ずしも学术论文のかたちをとらないものもある。各種報告書、市史などの刊行物、講演、作品、製品などである。学术论文を主な研究成果の公表手段とする教員と、それ以外の公表手段を主とする教員とに別れているのが現状である。

学会等、学外の研究団体への参加・貢献は各教員ごとの研究活動として行われている。

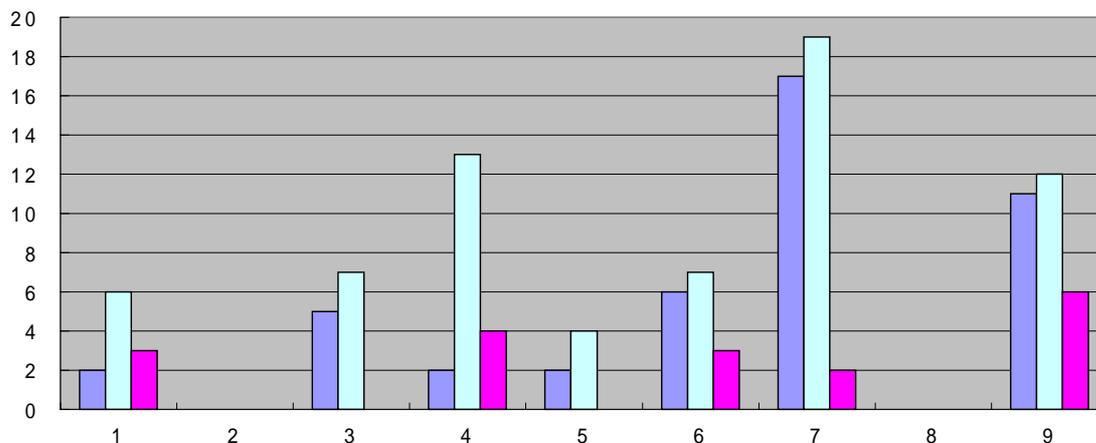
【点検評価】

上述の理由から、学术论文投稿の多い教員とそうでない教員の差が大きい。このため教員1人当たりの研究論文等の発表件数は他の学部・学科・専攻と比べて少ない。外部からの研究資金導入も低調である。

【課題への対応策】

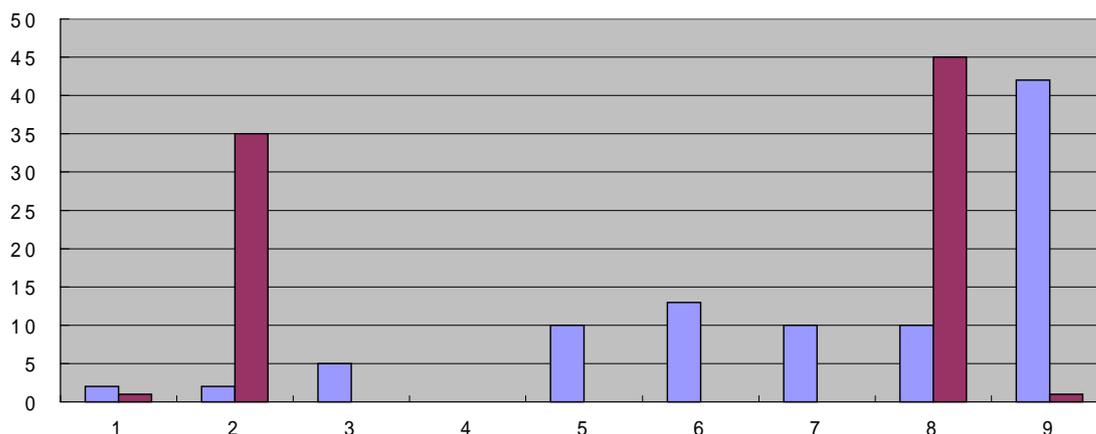
学术论文以外にもさまざまな形態をとる研究成果を積極的に公表していく。専攻ホームページの改善・整備を進めるほか、多様なPRメディアを活用する。研究費配分にポイント制を取り入れ、各教員の研究成果発表をいっそう奨励する。外部研究資金の導入をめざす。

査読論文数・論文数・著書数(H7?15)



(各教員ごとの棒グラフの値は、左から、査読論文数、論文数、著書数)

その他投稿数・作品数(H7~15)



(各教員ごとの棒グラフの値は、左がその他投稿数、右が作品数)

6 社会貢献と国際貢献

【現状】

社会貢献活動は、他の学科・専攻と比べてみても全般に活発である。県、市町村、その他の研究機関、町づくり団体、地場産業組合、民間企業など各所からの依頼による諸活動、共同研究、講演、委員就任などである。産学連携活動として、企業からの委託研究に活発な教員もいる。

また、本学は平成16年度文部科学省「現代的教育ニーズ支援プログラム」(地域活性化への支援)に採択された。この申請には本専攻教員も関わり、現在、本専攻の教員・学生が参加する複数のプロジェクトが進行している。

国際貢献活動としては、各種海外調査、国際学会での発表、留学生の受け入れなどがある。

第1部自己点検・自己評価報告書

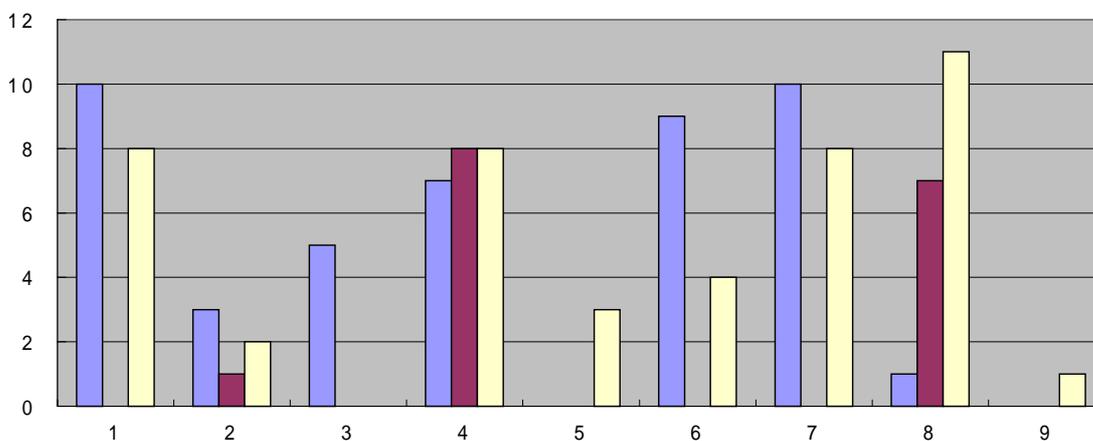
【点検評価】

社会貢献活動、国際貢献活動は、各教員個人が受け手となることがほとんどであり、本専攻として統一的な窓口があるわけではない。またその実施にあたっては、専攻教員が共同であることは比較的少ない。

【課題への対応策】

専攻としての研究領域の特性・専門性をこれまで以上に外部にアピール・広報し、効果的な社会貢献を行う。またその活動にあたっては専攻内の連携・共同を積極的にはかる。国際貢献活動としては、国際学会の招聘が平成17年度に一件計画されている。

県内委員会数・県外委員会数・講演数(H7～15)



(各教員ごとの棒グラフの値は、左から、県内委員会数、県外委員会数、講演数)

- 2 食生活専攻

1 理念・目的

【現状と課題】

滋賀県立大学基本構想では食生活専攻について「従来の食物・栄養関連の教育内容を人間の生活における食生活という視点から再編成し、健康で豊かな食生活の実現をめざした教育研究を行う」とある。

現在、食生活を通して、人のQOLを高めるために、健康の維持増進に大いに貢献できる管理栄養士の養成をめざし、厚生労働省から提示されたカリキュラムに沿った教育を行っている。開学当初は管理栄養士国家試験の受験率は低かったが、社会的に管理栄養士の重要性が高まってきたことから、管理栄養士の受験率、合格率を高める必要がある。

国立をはじめとして、公立、私立など管理栄養士養成施設をもつ大学が増加し、就職も次第に困難になっていく中で、どのような特色を出せば、優秀な学生を集められるのかが当面の課題である。

2 教育の実践体制

(1) 教員組織

【現状】

1学年30名の定員に対して現在の教員数は教授（5名）、助教授（1名）・講師（2名）助手（3名）、嘱託助手（2名）である。どの職種においても高齢化が進んでいる。

食生活専攻は平成7年から平成13年までは食生活コース（栄養士養成課程）であったが、平成14年には食生活専攻（栄養士養成課程）に名称変更し、平成15年に食生活専攻（管理栄養士養成課程）に移行し現在に至っている。管理栄養士養成課程への移行によってカリキュラムが大幅に変更され、これにもなって教員定数が1名増員となったことと、事務職員の位置づけではあるが、食生活専攻専従の嘱託実習助手2名が管理栄養士関連の実験・実習の助手として加わったことによって、教育の充実が多少図られた。

平成7年には教授4名、助教授1名、講師1名、助手3名の合計9名の構成であり、1名欠員状態での開学であったが、平成10年に教授1名が加わり定員は充足された。また平成12年度に教授1名の退官にもなって、平成13年度には同じ専門分野の教授が赴任し、平成15年には食文化担当教授が定年退官し、その代わり管理栄養士に必務である医師免許を有する教授が平成16年度に就任した。

【点検・評価】

平成7年から14年までは教授（5名）、助教授（1名）・講師（1名）助手（3名）という構成であり教授が多く助教授・講師層が少なかったが、平成15年の定員1名増が助教授・講師層でなされたことや嘱託実習助手が2名加わったことで職種構成のバランスはややよくなったが、年齢構成は適正を欠いたままである。

【今後の対応】

職階のバランスや年齢構成を考慮した人事が今後必要である。また、管理栄養士養成課程における専任助手は煩雑な業務が多く、嘱託助手の常勤化が必要と考えられることから、助手も含めた人事の充実を図りたい。

(2)教育支援体制

【現状】

1)非常勤講師

管理栄養士養成のために必要なカリキュラムは幅が広いので、学内で担当不可能な分野については看護系、薬学系、家政系、教育系などからの非常勤講師の支援が必要であり、15年度では専門科目56科目のうち11科目を非常勤が担当している。食生活専攻以外の学内教員が6科目、学外の非常勤講師が5科目を担当している。

2)TA

大学院の学生をTAとして雇用している。

3)関係施設

県内の病院、保健所、小学校、中学校などの施設の理解と協力によって教員免許、栄養士免許に必要な場所ならびに卒業研究の実践の場を得ている。

【点検・評価】

本専攻の専門分野が食にかかわる幅広く、より専門性の高い学問領域を目指していることから非常勤講師は不可欠である。

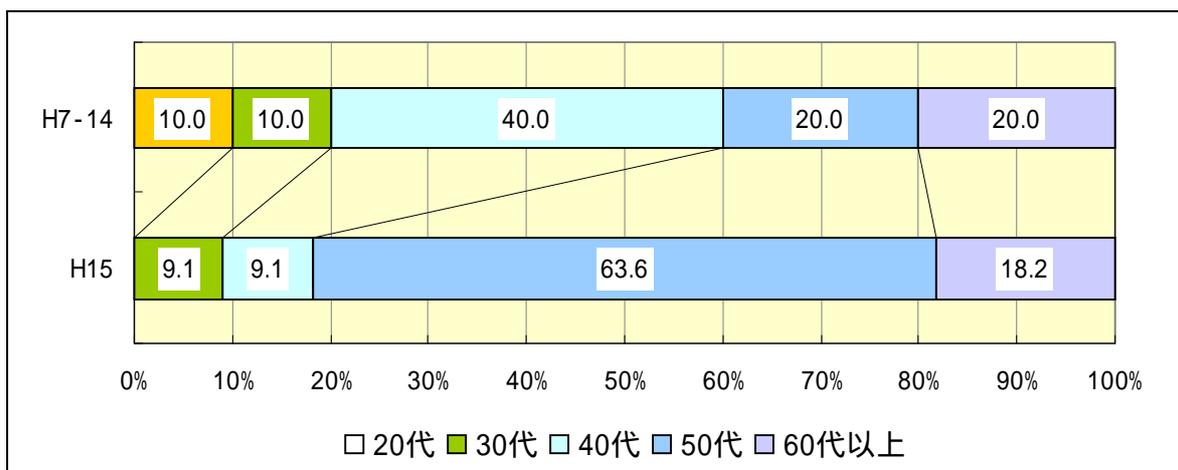
教育研究施設の受け入れは現在良好であるが、栄養士養成から管理栄養士養成へ移行したことによって、管理栄養士養成の学生が3年次になる2005年度以降、実習場所として保健所が加わったこと、病院実習の時間数が増加したことにより、新たな実習場所の確保に努めている。

【今後の対応】

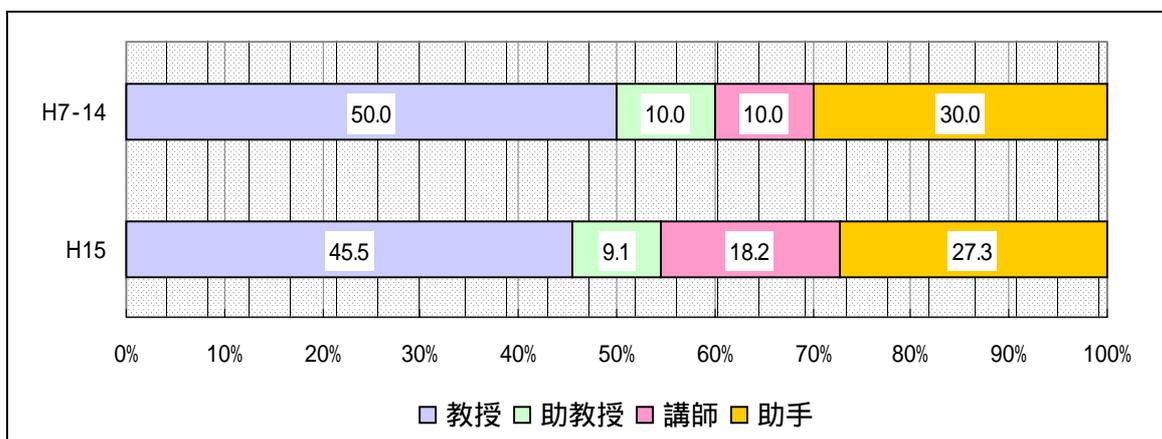
食生活専攻の専門性を理解し、質の高い教育のできる非常勤講師の獲得に今後も努める。

新たな実習場所の確保に対しては、大学側からの一方的な依頼だけではなく、大学側が施設側に対して何らかの協力体制を作り、共同研究をすすめるなど、実習の場のレベルアップと相互の利益をはかりながら、新たな実習場所を開拓するように努める。

大学院の学生が少ないためTAの確保が困難な年がある。大学院の進学率を高めるなど、TAの確保の工夫に努める。



年齢構成



職階

3 学生の受け入れ

[現状]

食生活専攻は栄養士免許および管理栄養士受験資格が取得できる滋賀県唯一の大学であることや全国でも数少ない公立大学であることから、滋賀県はもとより他府県から多くの受験生が受験する。オープンキャンパスの参加者が多いことから、関心の深さがうかがわれる。また、推薦入試、一般入試における受験倍率は高く、一般入試の合格者の偏差値は高い。

留学生、帰国子女の制度もあり、希望者もいるが、合格には至っていない。

毎年6名の県内推薦入学者を受け入れている。これまで栄養士養成課程には認められていなかった編入制度が平成16年度より認められ、これらの受け入れ態勢も整え、平成16年度には工学部からの転入生が1名在籍している。

平成11年から平成15年の間における博士前期課程の入学生は13名(うち4名が途中退学)であったが、平成15年の修士課程入学者は7名と上昇傾向にあり、今後の増加が期待できる。しかし、博士後期課程

の入学生はゼロである。

【点検・評価】

資格を取得できるということで、開学以来、本専攻の受験倍率は高い。しかし、国立、公立の管理栄養士養成施設が増えつつあることと、少子化時代を迎えて、優秀な学生をどのように確保するかが今後の課題である。

これらのことに鑑みて、平成16年度には入試内容を変更し、後期試験では総合問題を理科に変更、推薦入試では総合問題に理科を課すこととした。

【今後の対応】

学部の入試に関しては、今回の入試科目等の改正の成果を慎重にみながら、入試科目の軌道修正を図る。

大学院に関しては、大学院が立ち上がってから歴史が浅いことや他大学院への進学希望もあることから、本専攻の大学院の知名度を高めるとともに独自性を有する魅力ある大学院の構築が必要である。今後本大学の卒業生が管理栄養士の指導者として育つには大学院レベルの能力が必要とされてくることを考えると大学院の進学率を高めるとともに、あわせて大学院の定員増を図る必要がある。

大学院進学率の低い理由に経済問題と大学院への関心の希薄さ、大学院終了後の就職に対する不安感がある。

TA数を拡大するなど経済的支援を強化することと、大学院へ関心を高めるためのポスター、ホームページの充実をはかる。また栄養士などの社会人を積極的に受け入れていくことが必要である。

4 教育目標

4-1 教育内容および教育方法

(1) 教育課程の編成

【現状】

本専攻のカリキュラムは人の健康づくりを支援する人材を育成するという理念にもとづくものである。

学生は卒業時には栄養士資格および管理栄養士受験資格を取得することができる。これまで全員がこれらの資格を取得しているものの、管理栄養士国家試験の受験者数や合格率は高くなかった。また、1-2%の学生が家庭科教育職員免許（中学校、高等学校教諭一種）を取得しているが、教職に就いた者は若干名である。文部科学省が平成18年度の栄養士・管理栄養士養成施設における栄養教諭養成を実施することになり、本学においても栄養教諭養成の認可申請中である。

平成16年度から管理栄養士の国家試験が3月末に実施されるようになった。

【点検・評価】

4年次の大部分を卒論研究に費やすため、卒業に必要な科目、栄養士及び教員免許に必要な科目はほとんど3年次に履修するようなカリキュラムが組まれていることから、両方の資格を取得する学生には時間

にゆとりがない。厚生労働省では将来的に栄養教諭に対して教職の資格を義務付ける方針を検討していることから、今後教員免許、特に栄養教諭の免許取得希望者が急増するであろう。

【今後の対応】

過密化するカリキュラム、卒業研究・論文重視の中で、卒業年時の3月に管理栄養士の試験が実施されることになり、管理栄養士の受験率や合格率を高める教育をすすめるための方策を深めるために、シラバスの充実、教員相互のコミュニケーションなど、教育の効果向上の可能性を検討する。

(2) 授業内容、形態、指導方法

【現状】

専門科目は[社会と健康][食べ物と健康][栄養と健康][疾病と健康][教育と健康][臨床の栄養][給食の管理][臨地実習]の内容からなっている。開講されている科目は大部分が栄養士資格、管理栄養士受験資格取得に必要な科目であり、全学生が履修し、食べ物と健康の関わり、健康を支援するための栄養指導のあり方、などを学ぶ。1年次から専門基礎分野の講義が始まり、順次応用分野を学び、4年次には各教員のゼミに配属されて、1年間のすべての時間を卒業研究に打ち込み、論文を作成する。担当教員の丁寧な指導によって、学生は真面目に卒論を完成している。

【点検・評価】

学生にとっては受動的な講義形式が多い

【今後の対応】

受動的授業から参加型授業の方向への工夫を検討する必要がある。

大学院の進学率を高めることによってより効果的な研究体制を構築する。

(3) 成績評価

【現状】

シラバスに掲載された基準に沿って行っている。講義であれば出席日数とテスト、実験実習は出席日数とレポートで評価している。レポートの書き方等の基準は実験実習の初めに指導し、その基準に対する達成度によって判定している。各教科によって評価基準は異なる。

大学院生の場合は教員によってさまざまであり、課題を与えて発表させる形式が多い。

【点検・評価】

本専攻の学生は免許取得という目標が明確であることから、必要な科目は熱心に受講し、開学以来、200名の卒業生がいるが、留年生は2人と少なく、ほとんどが4年在籍で卒業している。

大学院生の場合は公務員試験に合格し、1年次終了後に退学する学生がいたが、大学院生の大部分の履修状況は良好である。

第1部自己点検・自己評価報告書

【今後の対応】

成績評価基準は教員によってさまざまであるが、機械的評価にならないような配慮が必要である。

(4) 学生による授業評価

【現状】

学生による授業評価は平成16年度前期において、本専攻の教員（非常勤3人を含む）が単独で行っている講義14科目について実施した。オムニバスの講義や実験実習は今回評価を行っていない。評価法は全学共通のアンケート用紙を用いた。

【点検・評価】

アンケートは、5段階尺度（5はポジティブ、1はネガティブな回答）による質問項目であった。結果は下に示すとおりである。

問い	平均±偏差
1. この授業にどれだけ出席しましたか。	4.3±0.3
2. 予習・復習に毎週どれだけの時間を使いましたか。	1.7±0.2
3. 興味のもてる内容でしたか。	3.5±0.5
4. 内容は、理解できましたか。	3.0±0.5
5. 授業で扱った内容をより深く学びたい気持ちになりましたか。	3.4±0.4
6. この授業は、履修の手引きと内容が一致していましたか。	3.5±0.2
7. 教員の声の大きさや話し方は、適切でしたか。	3.4±0.5
8. 黒板やスクリーンの文字や図は、わかりやすいものでしたか。	3.1±0.4
9. テキストや配布資料は、わかりやすいものでしたか。	3.4±0.3
10. 教員は、受講者の様子に注意しながら授業をしていましたか。	3.2±0.3
11. 質問への対応は、適切でしたか。	3.4±0.3
12. この授業の総合評価は、どの程度になりますか。	3.3±0.4

講義の出席率は比較的高かった。食生活専攻の学生は全員が栄養士の資格を取得し、管理栄養士国家試験の受験を希望していることから、講義の出席率は良好で熱心に受講している姿が伺えた。しかし、総合評価の平均は3.3と低く、4.0以上の評価は1科目にとどまり、2.9以下の科目もあった。各評価項目の評価をみても、予習復習にかかる時間、理解度、教員の声、話し方、板書の仕方、教員の受講者への配慮、などについて2.9以下の科目があった。講義内容には興味をもっているが講義の理解度は低く、平均3.0であった。特に基礎科目に対する理解度（2.8±0.3）は、応用科目（3.3±0.3）よりも低かった。基礎科目の理解度の低さは興味度（3.3±0.3）やより深く学びたい意欲（3.2±0.4）に反映し、応用科目のそれぞれの評価（3.9±0.5と3.6±0.5）よりも低かった。しかし、応用科目の理解度も決して高いものではない。どの科目も理解度を高める工夫が必要である。

【今後の対応】

理解度が低いことは本学学生の管理栄養士としてのモチベーションの低迷や資質の低下につながることから、講義の理解度の向上に取り組むことが今後の大きな課題である。

理解度が低い要因のひとつに学生の予習復習時間が少ないこともあげられる。予習復習を促す手段としては頻繁に小テストを行うこと、課題を与えること、教師の一方的な講義に終わることなく、学生との質疑応答を盛んにすること、また、講義のプレゼンテーションに工夫する、など講義の活性化を図っていきたい。

4-2 教育環境

(1) 学生への支援

【現状】

1) 学生生活

各学年に厚生補導教員を配置し、入学時から卒業時までの学生生活全般の相談指導を行っている。4回生になるとゼミが始まり、各教員1名につき2・4名の学生が配属になり、卒論の指導およびコミュニケーションを深める。

2) 就職

食生活で学んだことをいかして栄養士、食品会社の商品開発、公務員として活躍している。卒業後の5月に実施される管理栄養士の試験に合格した後、管理栄養士の資格を生かして就職する者もいる。

3) 大学院への進学

大学院への進学は積極的に進めている。

【点検・評価】

卒業論文のテーマも決まっていない3回生から、就職活動がはじまり、さらに4回生になっても就職に対する方向性は1本ではないことから、就職活動に翻弄している。

【今後の対応】

就職活動で自己をアピールし、実力が発揮できる支援が必要である。

管理栄養士としての職場を確保できるように各施設との連絡は密にしているが、満足度を高めるための支援づくりをする。管理栄養士の受験率、合格率の向上をはかるための支援を強化する。

5 研究

5-1 研究体制・組織の構成

【現状】

専任教員11名の構成で研究組織を構成している。最終学歴は学士5名、修士課程3名、博士課程3名

第1部自己点検・自己評価報告書

である。また、博士の学位を有する者は8名(72.7%)であり、博士の内訳は農学博士5名(62.5%)、
学術博士2名(25.0%)、理学博士1名(12.5%)である。これまで食文化分野の教員(理学博士)が
平成15年度に退官し、代わりに平成16年度には医師免許(医学博士)を有するが教授が就任した。この
ことによって研究体制がより理系に傾くことになった。多くの教員が他大学との共同研究を行っている。

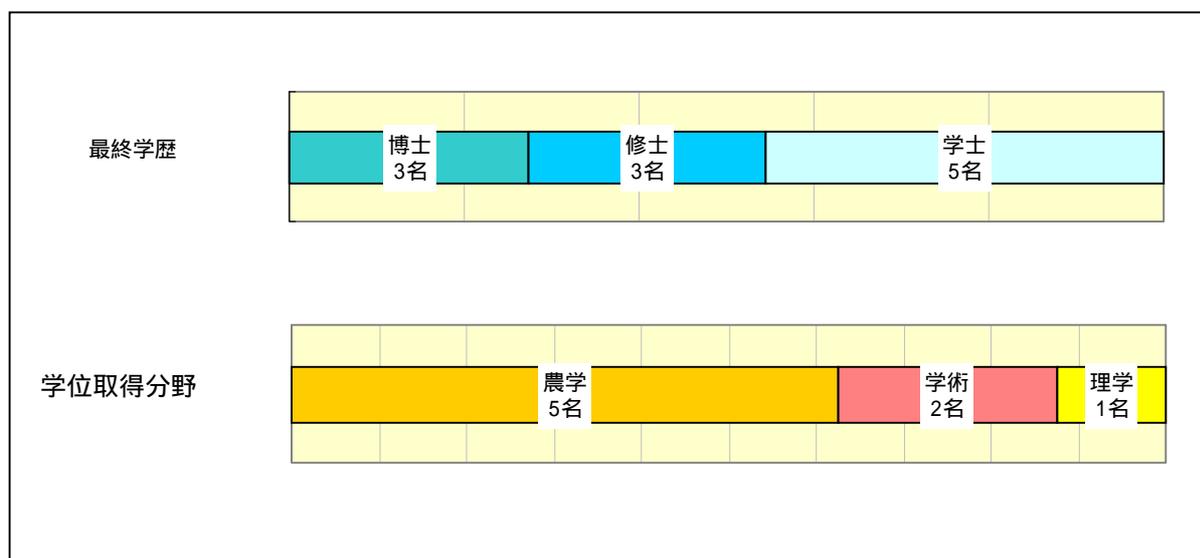
本専攻では専門分野がめざす理念は共通するが、研究の方向性は少しずつ異なり、多岐にわたっている。

【点検・評価】

研究重視の体制はすでにできあがっている。卒業研究・論文の効果的な指導によって教員の研究レベルの向上をはかれるような組織づくりが必要である。特に、管理栄養士養成課程への移行によって新たに強化された実践分野の研究体制を整えるため、地域社会の栄養指導、栄養教育を通して、医療施設、地方自治体との共同研究などを進めつつある。

【今後の対応】

今後は学内で研究プロジェクトを組織し、外部資金の導入などによって、本専攻の理念に沿った研究成果をあげることも必要である。



学位取得状況

5-2 研究活動

【現状】

平成7年から平成15年までの研究業績としては、学会受賞数は5個、特許数は1個であり、査読ありの学術論文総数は185報、査読のない論文およびその他の投稿原稿数はあわせて168報、学会発表総数は242回におよぶ。学会発表のうち国際学会発表総数は112回であり、国際的にも活躍している。著書は

58冊である。

平成7年度から15年度までの文部科学省科学研究費補助金採択件数は26件3560万円であった。また、委託・共同研究受託件数は9件637.9万円、特定研究奨励寄付金受託件数は32件2081万円であった。

所属学会の理事，評議員等の役職として委員会に所属している数は22であった。

【点検・評価】

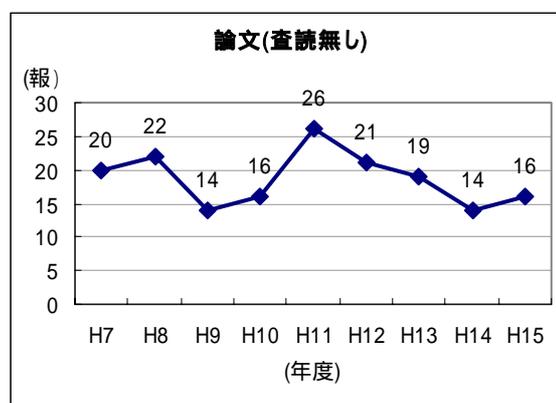
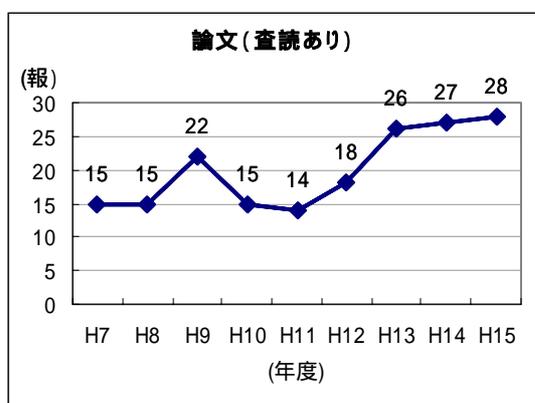
経年的に研究業績は上昇傾向にある。食生活専攻はその専門性から基礎分野と応用分野に大きく分けられ、研究成果の発表の場はそれぞれの分野で異なるため、評価基準が異なることから各教員の平等な業績評価は難しい。

【今後の対応】

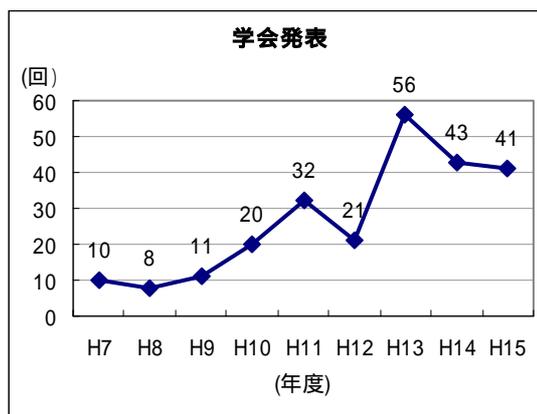
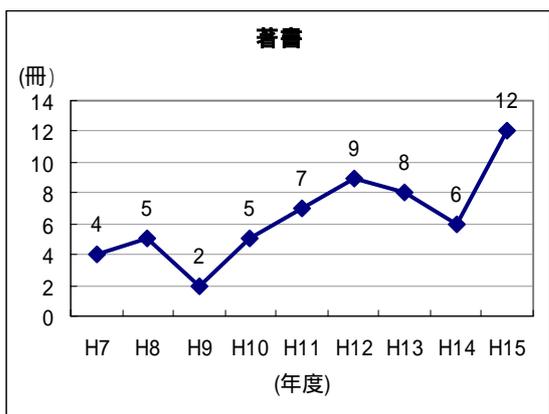
少子化社会に向けて、それぞれの分野で、それぞれの特徴を発揮しながら本学が名実共に知名度をあげるためいっそう努力する。

また、文部科学省科学研究費補助金、委託・共同研究受託、特定研究奨励寄付金などに積極的に応募し、外部資金を獲得する。

	合計	年間一人当たりの数
学術論文 査読有り	178	1.8
(うち英文)	112	1.1
査読無し	19	0.01
(うち英文)	0	0
その他の論文	150	1.5
著書	67	0.7
学会発表	268	2.7
(うち国際)	45	0.5



第1部自己点検・自己評価報告書



研究業績

文部科学省科学研究費補助金採択件数及び金額一覧

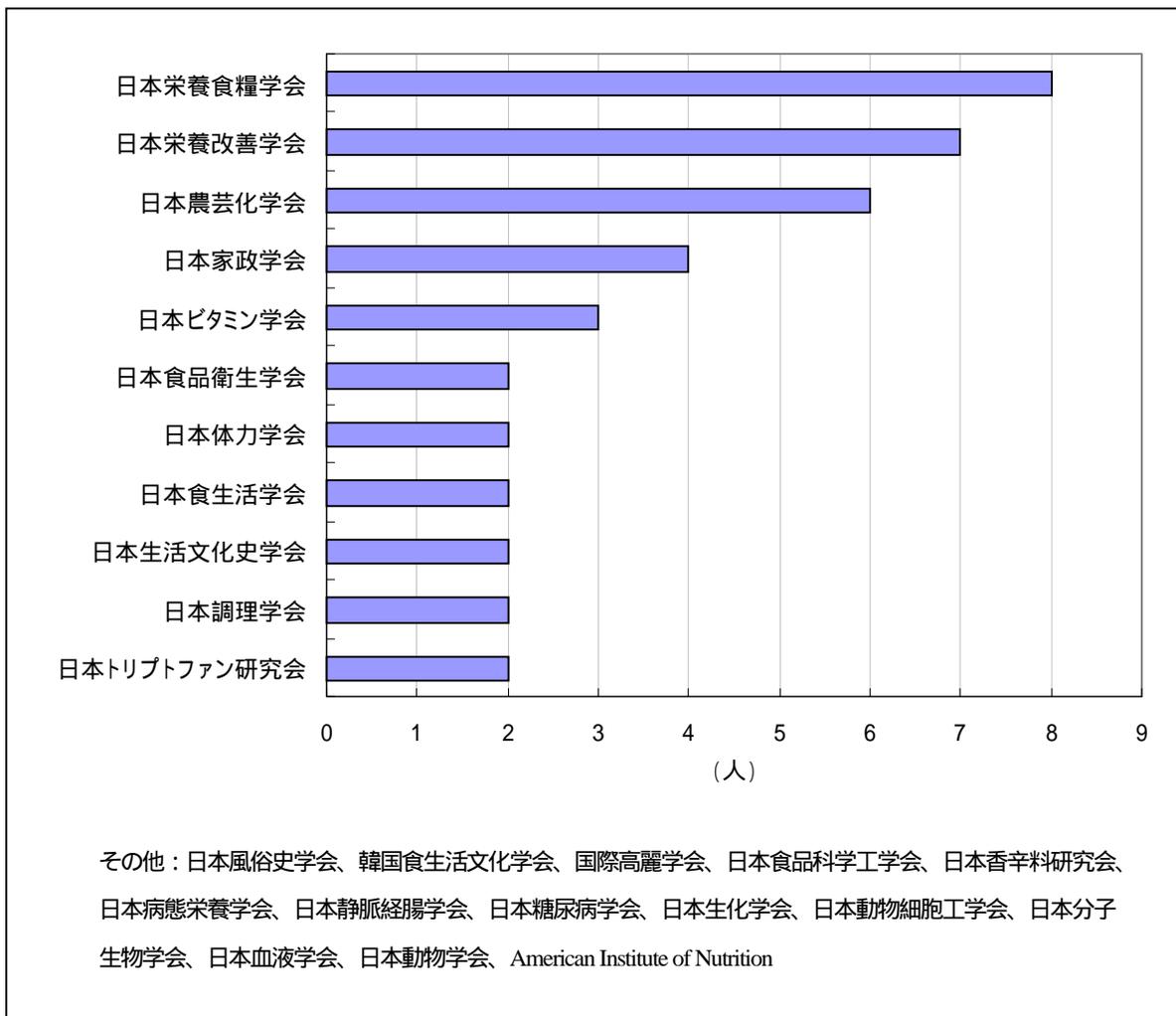
年度	基盤B	基盤C	萌芽研究	奨励	若手B	合計件数	合計金額(万円)
H7							
H8	1	1	1			3	620
H9	1	1	2			4	230
H10	1	1	2	1		5	400
H11			3	1		4	350
H12			3			3	230
H13	1		1			2	720
H14	1		1			2	440
H15	1	1			1	3	570
計						26	3560

委託・共同研究受託件数及び金額一覧

年度	件数	金額(万円)
H7		
H8		
H9		
H10	1	70
H11	1	117.9
H12		
H13		
H14	2	140
H15	5	310

特定研究奨励寄附金受託件数及び金額一覧

年度	件数	金額(万円)
H7	1	196
H8	1	150
H9	17	430
H10	1	150
H11	1	120
H12	2	200
H13	3	290
H14	3	290
H15	3	255



所属学会

6 社会貢献と国際貢献

【現状】

平成7年から平成15年までの間に県内の82個の各種委員会の委員として地域に貢献し、貢献状況は年々上昇傾向にある。

平成7年から平成15年までの間に滋賀県を除く国・地域において57個の委員会の委員として貢献した。

平成7年から平成15年までの間の講演回数は125回であった。中でも食文化関連の教員の講演会数は64回にもおよんだ。

平成7年から平成15年までの間のマスコミ登場総数は84回であった。そのうち食文化関連の教員のマスコミ登場回数は65回にのぼった。

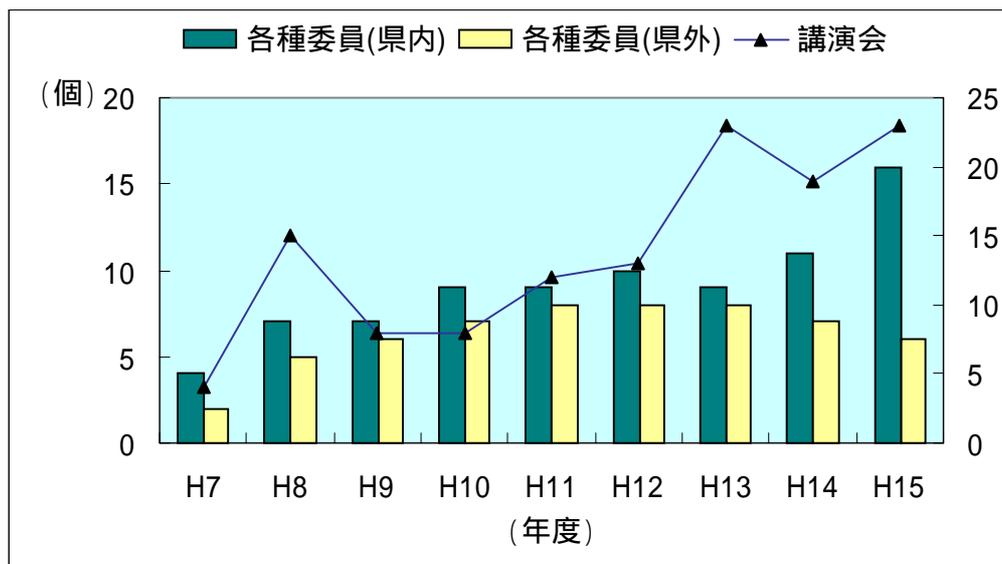
本大学の学園祭では地域住民を対象に教員、卒業生が健康相談、栄養相談を実施してきた。

【点検・評価】

食生活専攻は滋賀県唯一の管理栄養士養成課程を有する大学である。食生活専攻の教員は本学が滋賀県民の健康の維持増進に果たす役割は大きいことを認識しており、教員の地域貢献に対する意識は高い。しかし、食生活専攻の教員に対する地域の企業、町おこし事業に対する協力依頼は多いが対応しきれていない。

【今後の対応】

各教員がそれぞれ持っている知的財産をアピールしつつ、地方自治体、病院、企業などとの連携をとりながら、地域住民のQOLのために貢献できる体制を整備するとともに、住民の要望に答えられるように学生、卒業生などによる定期的な健康相談のシステム化をおこなうことも必要である。



社会貢献

・3 人間関係専攻

1 理念・目的

【現状と課題】

滋賀県立大学基本構想のうち、人間関係専攻に該当する箇所「急速に変貌し多様化する社会においては、生涯にわたる人間形成が重要な課題であることから、児童の発達や成人の学習などの視点から人間の相互理解を深める教育研究を行い」を実践している。個人の生涯発達の過程、メカニズム、発達支援のための方法論を心理学、教育学、社会学のさまざまなアプローチにより解明することが教育研究の中心課題である。また、組織や社会などで、人と人のかかわりを通じて形成される文化の発展に焦点をあてて、これらに關与する要因の相互関係をダイナミックにとらえていくことをめざしている。

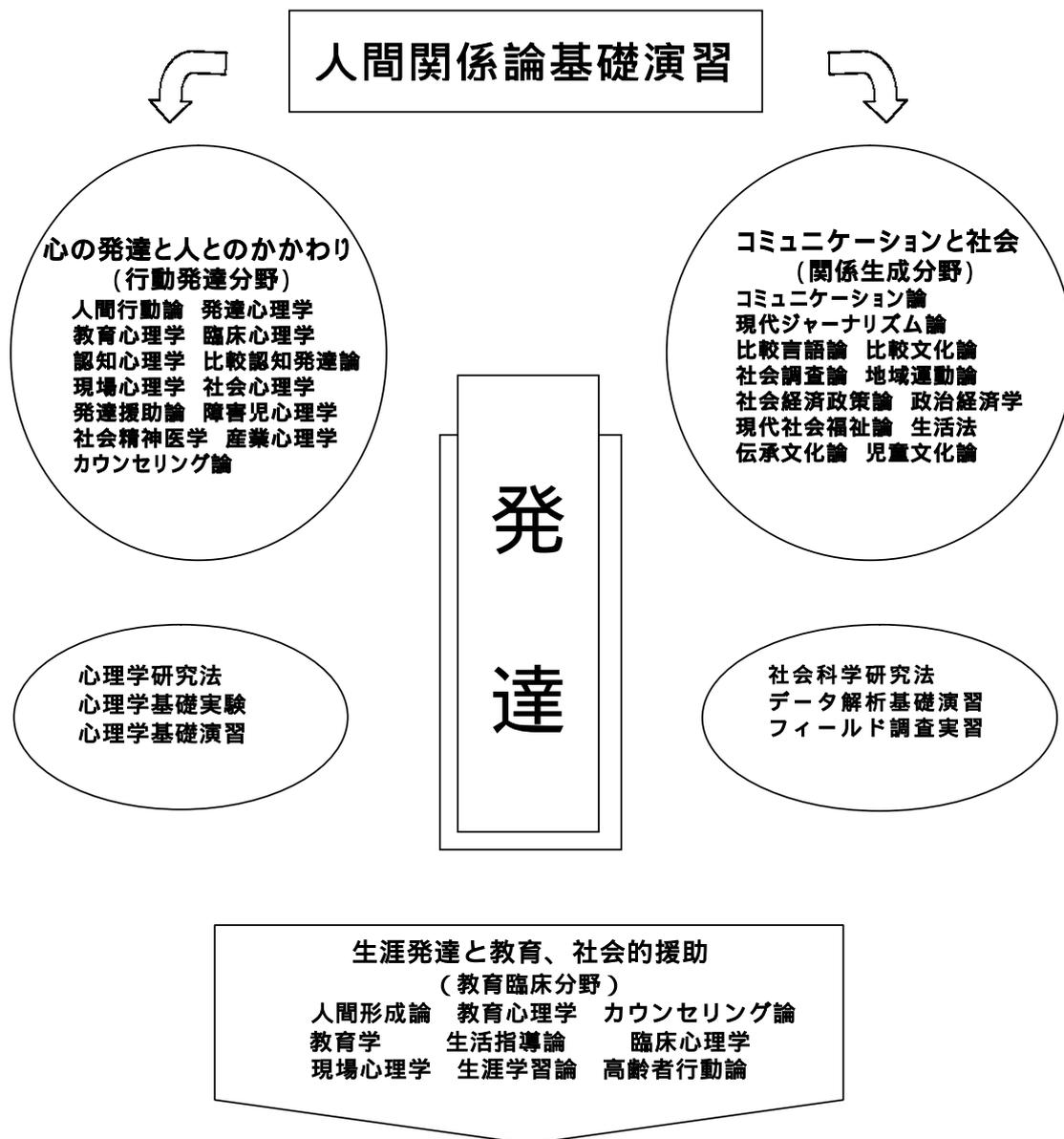
本専攻は、人文・社会系の学際的色彩の強い専攻であるため、開学以来今日まで継続して、専攻のあり方について協議を重ねてきた。その結果、専攻の教育・研究内容を次ページの図のように構造化した。その特徴は以下の3点に要約できる。

- 1) 専攻の教育・研究の本質的な特徴を「発達」というキーワードで集約する。
- 2) 「人間関係」=「発達」に迫るアプローチとして、大きく3つの視点を位置づけ、それを、専攻としての教育・研究の3分野（「心理行動発達」「関係生成」「教育臨床」の3つ）とする。
- 3) 教育・研究の実際の展開においては、分野間、個々の教員のいずれにおいても、協力・共同の関係を生みだすことを重視する。これは、学際的な内容編成、組織体制をつくるということであるが、その際、専門性がはっきりしない学際性となってしまうという陥穽に注意を払いながら、専門性の強化をベースにした学際性の展開をめざす。

学生にとって魅力と効用のあるカリキュラムの創造は、専攻の理念の具体化にとって必須の課題である。現行カリキュラムは、現代社会に生きる人間やコミュニケーションのあり方を分析・考察し、人間関係論のまとまりをもつ方向をめざすものである。しかし、人文・社会系の一種の宿命ともいえるが、学部の4年間、あるいは大学院での学習や研究が、直接的に特定の職種につながらないという困難を本専攻も抱えている。それを宿命と放置しないで、本学人間関係専攻のユニークな教育・研究内容として体現して、卒業・終了後の進路につなげるような改革努力を行っていきたい。

同時に、急速に変貌し多様化する社会で生きる個人として、その精神生活を豊かにする基礎教養や社会的行動力は必須である。生涯を通して自己実現に取り組み、より人間らしい生きがいの感じられる生活・社会システムの構築に主体的に寄与する人間形成をめざしたい。これに資するような教養教育を提供することも本専攻の重要な課題である。

人間関係論専攻のカリキュラム

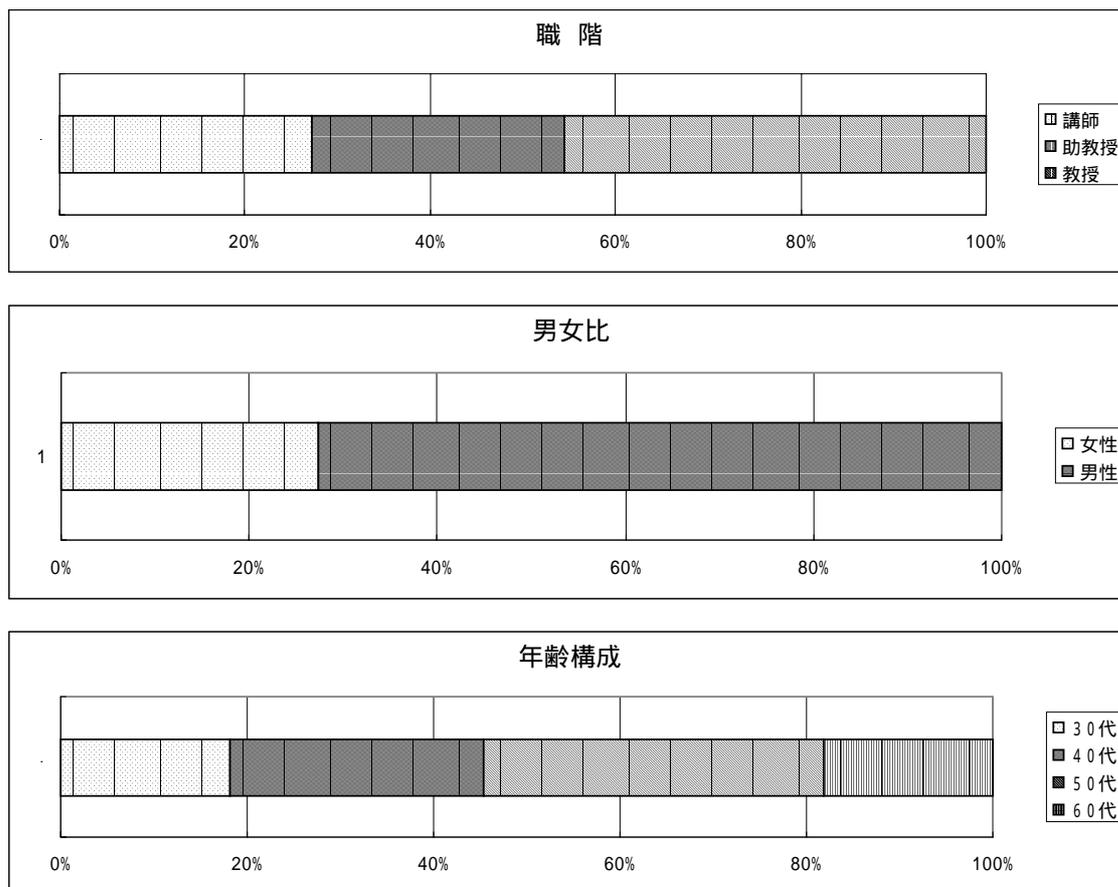


2 教育の実施体制

(1) 教員組織

【現状】

1学年30名の学生定員に対し、心理、教育、社会、文化の領域に専門分野をもつ11名の専任教員で教育にあっている。教授5、助教授3、講師3で助手はおいていない。うち、教授3名は教職課程との併任である。男女比は、8：3であり、年齢は30代前半から60代にわたる。



【点検・評価】

開学時は、大学設置認可を受ける必要から、研究業績の高い高齢の教授を含んだ教員組織でスタートした。これらの教員は大学全体にかかわる管理的業務に多くの時間をとられがちであったため、専攻内の学生教育には支障があった。また、開学時より6年間続いた、教授5、助教授2、講師4という職階構成も、各教員の教育研究実績や年齢からすると不自然な事態を招いていた。また、専攻のめざす教育研究の特徴から、各教員の専門性は多彩である。これらの事実を踏まえて、教育研究や専攻運営についての共通認識を形成するため、全員参加の専攻会議を重視してきた。重要事項については、可能な限りの討議を尽くしたうえでの合意形成に努めてきた。

【課題への対応策】

高齢教員の定年退職とともに、助教授1の教授昇格、講師2の助教授昇格があり、若手研究者2名を講師として採用した。現段階で問題が全面的に解決したわけではないが、かなりの改善が得られたといえる。男女比は、開学以来変わらない。開学以来の入学生は女性が大半を占める。その教育を担う専攻として、女性教員の割合はなお不十分である。今後の採用人事において留意する必要がある。全学をあげて取り組む大学改革に主体的に参加するためにも、教員組織としての同僚性の醸成はますます重要であり、全員参加の専攻会議やその他の機会での共同討議、共同活動のさらなる充実をめざす。

(2) 教育支援体制

【現状】

1) 非常勤講師

本専攻の教育研究にかかわる基礎専門領域は幅広く、専任教員だけではとてもカバーしきれないため、非常勤講師による支援が不可欠である。現在、11科目が非常勤講師によって開講されている。

2) 実習補助

心理学関係の実習科目において、生活文化学科実習助手に補助を依頼するほか、大学院生をTAとして雇用している。

3) 関係施設

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、盲学校、養護学校、各種障害児・障害者施設、など、NPOを含む県内関係施設の理解と協力により、各種実習、卒業研究で、さまざまな実体験と資料収集の場を得ている。

【点検評価】

本専攻の教育研究内容の性格上、非常勤教師の確保は重要である。しかし、地理的条件もあって、集中講義になりがちであり、集中講義期間にバランスよく授業を配置することに困難が生じることがある。

実習助手には授業補助のほか、専攻の運営実務にも協力してもらっている。しかし、現状は学科に1名の配属であり、教員が肩代わりして実施する事務も多い。

教育研究協力施設の開拓、関係の良好な維持は、各教員の独自の努力によるところが大きい。

【課題への対応策】

良質の非常勤講師を確保し、学生の履修を促進するために、集中講義期間を増やすなどの措置を検討する。

本専攻は、実験実習や学外実習授業を多く含む。その遂行を円滑に行うためには、実習助手として本専攻専属1名が必要であり、その確保をめざす。

本専攻の教育研究にかかわる協力施設のネットワークづくりをし、この分野における地域の協力関係の構築をさらに進める。

3 学生の受け入れ

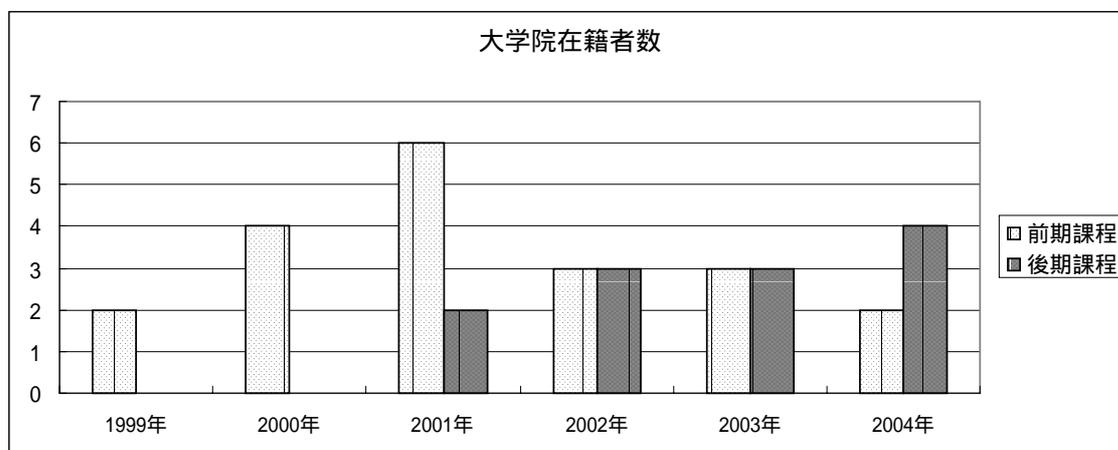
【現状】

開学以来、国内各地からの学生を受け入れている。また、留学生、帰国子女の入学実績もある。30名の定員の内、県内高校推薦入学者は毎年6～7名である。平成12年度と13年度は、定員割れを起こしたが、下記の対応策により、14年度以降は、志願者数が順調に回復し、入学者数も定員を超えている。なお、定員割れの学年に対しては、編入学生を受け入れている。

大学院も博士前期課程、後期課程とも、毎年の入学を確保してきた。社会人、留学生も含み、他大学からの進学者も絶えない。他方、最近数年は本学からの進学がない。

【点検評価】

開学10年未滿で学部入学生の定員割れの年が2回あったということは、この時期、受験生から厳しい評価を受けたといわざるを得ない。就職に有利な資格取得という条件のない本専攻は、現在の経済情勢下では、苦戦を強いられるのはやむを得ない。しかし、悪条件に打ち勝つ魅力を備え、受験生に広く伝えていく必要がある。また、大学院の充実、受験生の本専攻への信頼を増す要因でもあり、今後も入学者の増加や研究教育活動を活性化していく必要がある。これに関連して、未だ採用には到っていないが、日本学術振興会特別研究員（PD）への応募を、本専攻教員を受け入れ者として行う例が最近続け得られていることは重要な前進といえる。



【課題への対応策】

県内出身者の学部入学確保をすすめるために、高大連携事業に積極的に協力し、高校での講義を実施している。また、全教員が分担して各高校を訪問し、専攻の教育研究内容を進路指導担当教諭に説明し、受験への指導を依頼している。また、入試内容の変更（前期試験を「総合問題」から「国語と英語」へ）も実施した。このほか、専攻ホームページの内容充実を進めている。

大学院については、学部と大学院の授業交流や、大学院生のTA採用を増加するなどして、本学学部生の大学院への関心を高めるとともに、県内現役教員の社会人入学を積極的に受け入れていく。

4 教育目標

4.1 教育内容および教育方法

(1) 教育課程の編成

【現状】

本専攻では、「発達」をめぐるさまざまな時間と空間のスケールから、3つの分野を設定し、異なる視点によってアプローチしていく。同時に、どの講義や実習も分野を越えて自由に取得することが可能なカリキュラム構成となっている。

1) 心理行動発達分野

人間の感覚を支えている生物学的・心理学的な基盤とその機能について学ぶ分野である。「心理学基礎」「発達心理学」「認知心理学」「教育心理学」「臨床心理学」「人間行動論」など、心理学を学ぶための多角的なカリキュラムを用意している。観察実習や映像機器やコンピューターを用いた実験分析など、自ら被験者や実験者や観察者になる実習体験も豊富に実施している。

2) 関係生成分野

人間関係の生じる社会的場面に焦点を当てる分野である。日常のさりげない言語使用を考える「コミュニケーション論」から、世代を越えて伝えられる「伝承文化論」まで、あるいは現代の地域社会への視点を学ぶ「地域運動論」から歴史的視点までおさめた「社会思想史」まで、さまざまな時空間スケールの視点を学ぶことができる。調査法やデータ解析に関する実習も用意している。

3) 教育臨床分野

教育とは、最も複雑な人間関係が現われる現場でもある。教育の問題と深くかかわる「カウンセリング論」や、いじめや不登校を単なる学校問題ではなく根本的な人間関係の問題としてとらえなおす「人間形成論」など、教育を手がかりに多様な人間関係のあり方をさぐっていくカリキュラムが用意している。教職課程に必要な単位もすべて取得できる。

【点検評価】

人間関係論を構成する専門領域と、現在のスタッフの専門性を考慮した教育研究の3つの大きな柱を設定し、該当科目を配置している。自発的で自由な発想と果敢な行動力が、この研究領域を発展させていく第一の原動力であり、学生の主体的な学びを何よりも尊重した教育を行っている。教員は、関連領域の諸問題に対する幅広い関心、見識とともに、自らの研究に関する高い専門性を備えるべく努力し、それを担当授業科目に反映している。しかし、近年の傾向として、学生の主体的な学びの形成には不十分さがあり、このことへの支援をいかに行うかが教育課程編成にも問われている。

【課題への対応策】

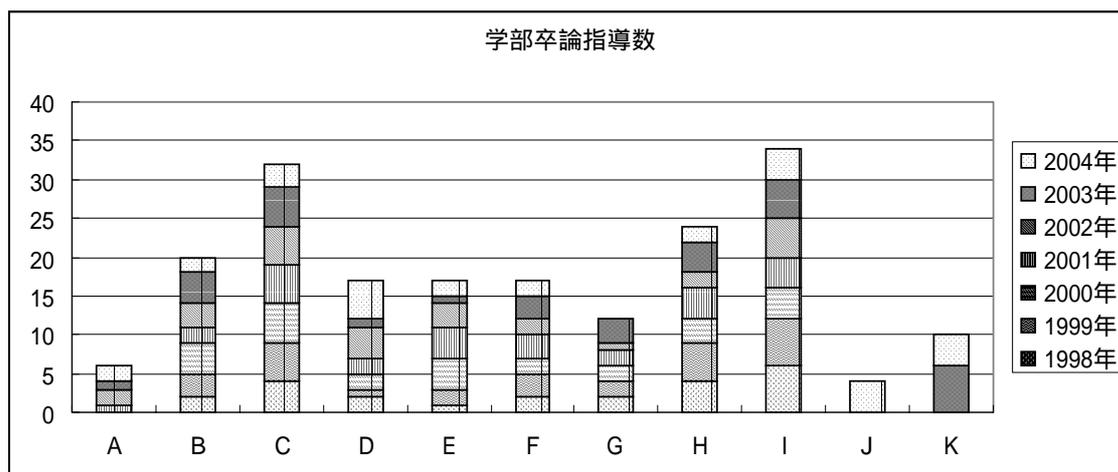
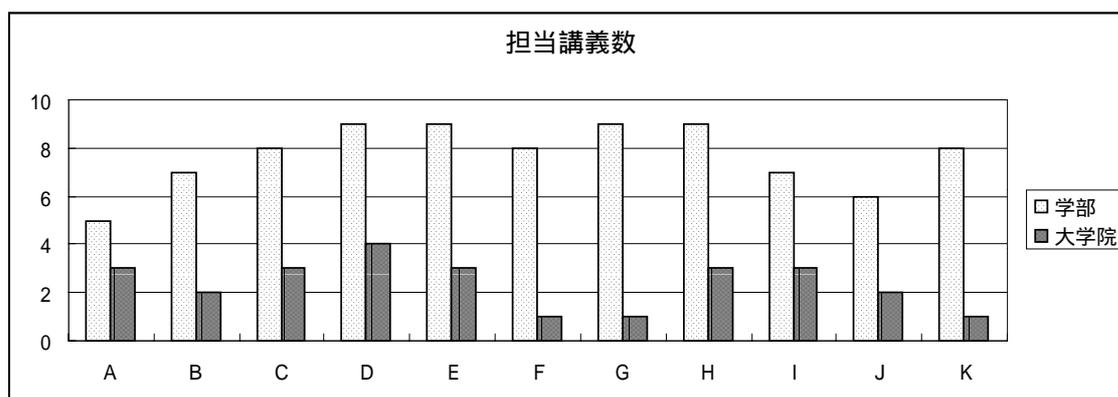
カリキュラムの構造化、系統化を進める。従来からもこの視点で努力してきたが、その努力を一層集中的に行う。具体的には、専門科目の配置の再検討がその一例である。基礎科目を1、2回生に配当し、3つの科目群の幅広い履修を指導する。さらに、3、4回生では、自らの進路や関心に沿った

研究分野の専門性を高めるような専門科目を集中的に履修するよう指導する。さらに、人間関係論を学習研究してきたというアイデンティティを持った卒業生を送り出すため、公的カリキュラム以外にも、研究会やセミナーの実施を通じて、各分野の専門性と人間関係論の総合性を積極的に教育する場をつくっていく。

(2) 授業内容、形態、指導方法

【現状】

本専攻では、専門領域にかかわる多様な講義科目を提供するとともに、卒業論文執筆に向けた学生の自発的な研究姿勢とゼミナール活動を重視している。3、4回生のゼミでは、自らの発問を大切に、仲間との協働やディスカッションの意義を学ぶことができる。さらに、少人数教育の利点を生かして、担当教員が丁寧な個人指導を実施している。このような活動を通じて、人間の心や暮らし方、人間関係にかかわる問題には、「答え」が多様でありえることや、独自の観点から新しい発見に迫る楽しさなどを学ぶことができる。



【点検評価】

本専攻専門科目では、本学の設立趣旨、設立形態を踏まえた少人数教育を維持できている。授業中に

実施する小テスト、感想レポートなどをその後の授業展開に生かし、授業改善を適宜進めている。さらに、3回生から実施するゼミにより、学生は、担当教員との個人的な信頼関係を深めるとともに、個別的な研究課題について丁寧な指導を受けることができている。また、各教員の専門が多岐にわたるため、卒業論文のテーマも毎年実に幅広いものとなっており、これは本専攻の特長といえる。他方、4回生では、ゼミ以外に登学する機会をもたない学生も多く、専門の基礎教養の深化という側面では不十分なまま卒業する場合もある。

【課題への対応策】

学部1、2回生と学部3、4回生、さらに大学院生の中の縦の結びつきを強化し、相互の学びあいとなる場をより多く設定する。教員主催の各種研究会、セミナーへの参加を奨励し、学年を超えた交流を促す。また、専門基礎教養の増強を図るため、これまで教員ごとで実施していた3回生ゼミを専攻の教育研究「3つの柱」にもとづいて3領域に統合して実施する。

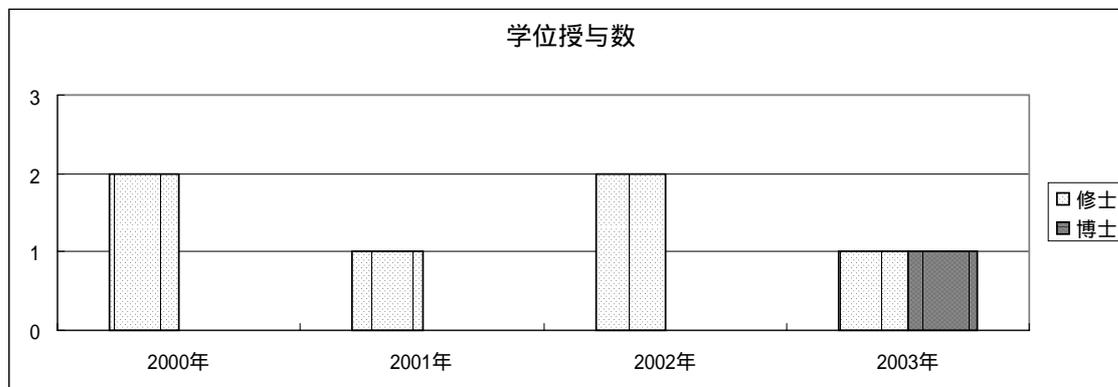
(3) 成績評価

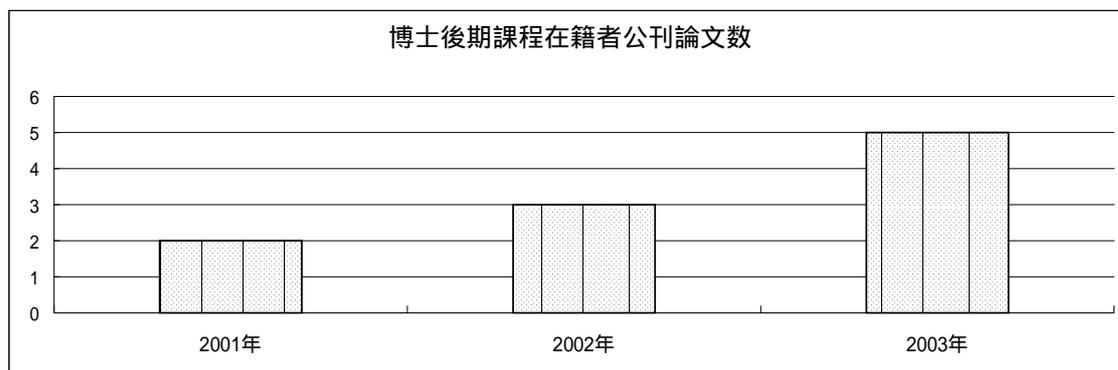
【現状】

各科目とも、講義概要に掲載した基準、あるいは、授業中に説明した基準に基づいて、厳正に実施している。成績不良者については、その評価の根拠を本人に説明し、改善の余地を探っている。本人にその意志がある場合、いくつかの課題を課し、成績認定の最終期限までにいくらかの改善を得るような指導をする。編入学者の履修単位読み替えも学内規定にもとづき、厳正かつ柔軟に実施している。

【点検評価】

大部分の学部学生が問題なく卒業必要単位を取得し在籍4年で卒業している。大学院生の修了状況も、博士前期課程、後期課程とともに、基本的には順調である。博士後期課程在籍者の公刊論文数も後期課程設置以来、順調に増加している。また、人間文化学研究所生活文化学専攻として、初の課程博士を人間関係論研究分野からだすこともできた。





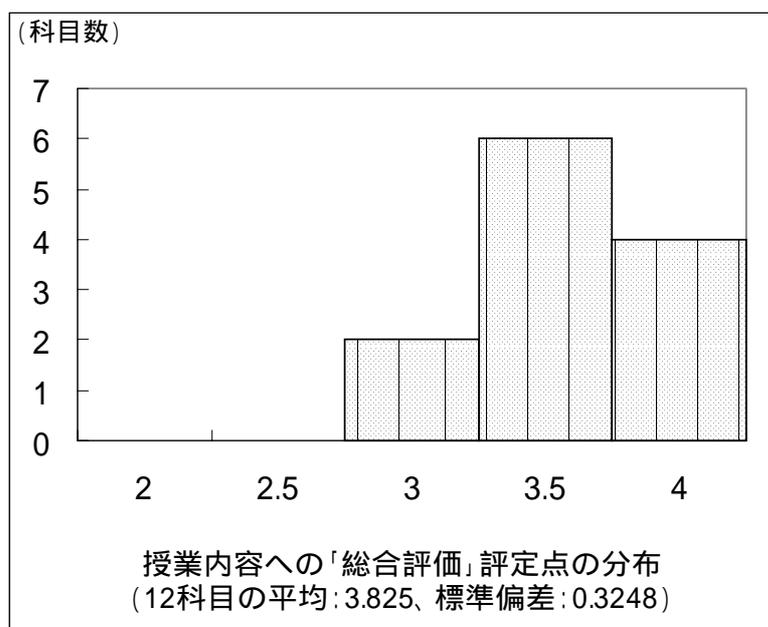
【課題への対応策】

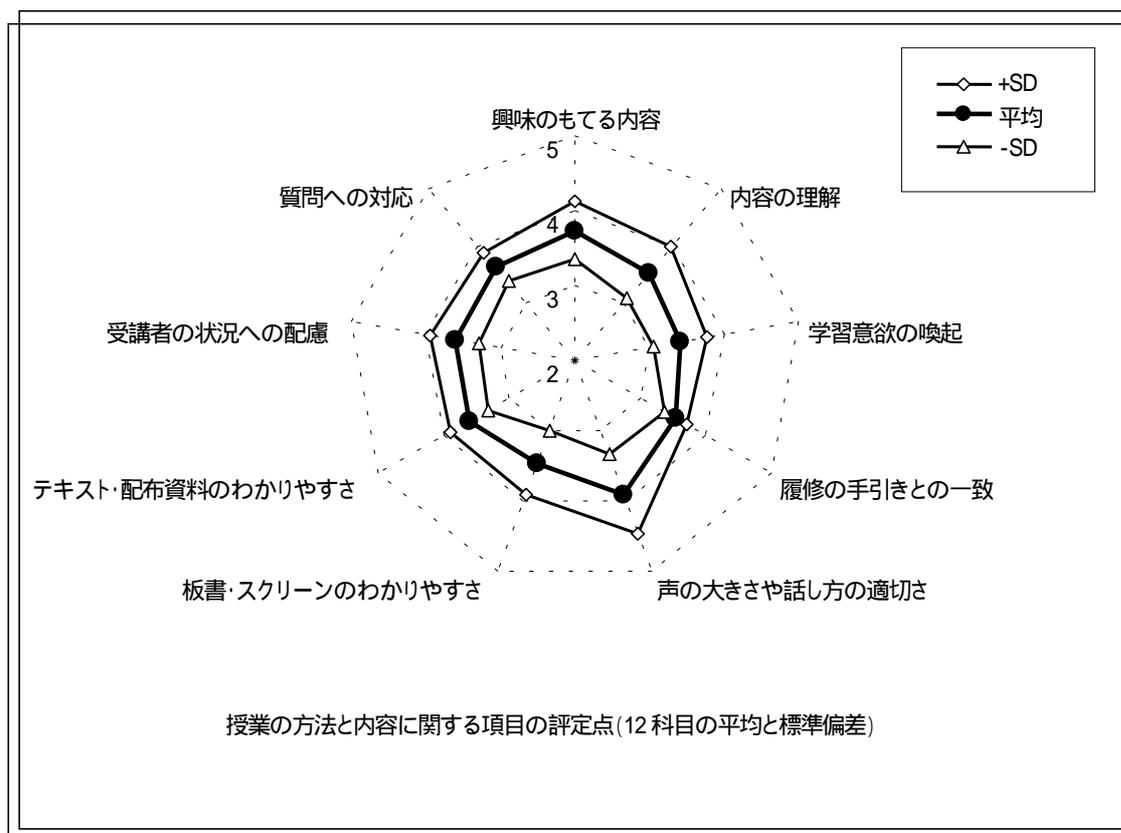
当該科目で目標とされる達成水準には一定の基準があるが、その評価の手法はさまざまである。受講学生の状況を考慮し、機械的な評価を実施しないよう留意する。

(4) 授業評価

【現状】

平成16年度前期に開講された専攻専門教育科目のうち、12の講義科目について授業評価学生アンケートを実施した。その結果、評定項目中の「総合評価」に関しては、12科目中10科目が学部平均を上回った。





【点検評価】

今回のアンケート調査は実施科目数も少なく、厳密な分析を行えないが、「総合評価」の評定点と授業の方法と内容に関する項目の評定点の相関を見ると、「学習意欲の喚起」が得られ、「声の大きさや話し方が適切さ」があった場合に総合評価が高まる可能性が示唆された。「学習意欲の喚起」に対する評定点は、「興味のもてる内容」、「内容の理解」に関する評定点と相関していた。

【課題への対応策】

今回実施した学生による授業評価アンケートの結果は、担当教員にフィードバックし、今後の授業改善に向けての参考資料とする。各自で努力項目を自覚するとともに、授業の質を規定する要因を多面的にとらえて、学生にとって価値のある授業を実施することを専攻全体の課題とする。

4.2 教育環境

(1) 学生への支援

【現状】

1) 学生生活

各学年に2名の厚生補導教員を配置して、学業・生活の全体に対する相談指導を実施している。学部3、4年生および大学院生には、所属ゼミの指導教員が諸事項について円滑な学生生活を維持できるよ

う配慮している。

2) 就職

本専攻で学んだ考え方や技術はあらゆる社会的場面に応用が可能である。学部卒は、公務員をはじめ、銀行・飲食業などのさまざまなサービス業、出版社や放送局などのメディア会社への就職など、開学以来、比較的高い就職率を維持し、多様な就職先を得ている（大阪府警、草津市役所、国民休暇村協会、びわこ放送、びわこ銀行、京都中央信用金庫、三井生命保険、平和堂など）。他大学通信教育課程履修や自主的な資格試験受験にもとづく、免許・資格取得による、公立小学校教員や公私立保育園保育士としての就職実績もある。また、大学院では、修了者のうち数名が教育研究機関へ就職を果たしている。

3) 大学院への進学

本学大学院のほか、他大学大学院への受験についても、各ゼミ担当教員が進路相談や受験準備支援を行っている。

【点検評価】

就職実績の高さは学生の努力に負うところが大きい。本専攻の教員は、専門領域の制約もあり、就職先企業とのコネクションなどももちにくい。したがって、学生が就職活動でアピールできるような実力を備えるよう、本専攻での学びを一層支援していく必要がある。

他方、卒業後の進路という点では、全般的に人文・社会系の学部・学科のこうむっている困難を本専攻も共有している面がある。ダブルスクールという近年の状況を反映してか、別の教育機関に入学するものも少なからず見られる。それは、自立にいたる選択肢が増大しているという積極的な意味合いもあり、必ずしも否定的にとらえるのは適当ではないだろう。

【課題への対応策】

学生の多様な選択を卒業後の進路として位置づけるとともに、本専攻で学ぶ内容を生かした進路の開拓に一層取り組む。

希望する学生が本学で取得した免許を生かし、教員（高校一種／公民、中学一種／社会）など専門職への就職を果たすよう、支援を強化する。社会調査士、認定心理士の資格を取得できるカリキュラム構成にする。また、保育士や福祉施設職員、家庭裁判所調査官などへの道を引き続き追求する。

大学院進学希望者については、引き続き本学への進学を奨励するとともに、関連する教育・研究内容の他大学大学院への受験（臨床心理士指定大学院）も支援する。

(2) 施設・設備の整備・活用

【現状】

実験実習用のスペースが絶対的に不足している。また、学生相互が同学年、異学年で結びつく「たまり場」の機能を果たすスペースも確保できていない。

【点検・評価】

学生に提供できている空間の貧弱さは、何としても改善しなければならない。

【課題への対応策】

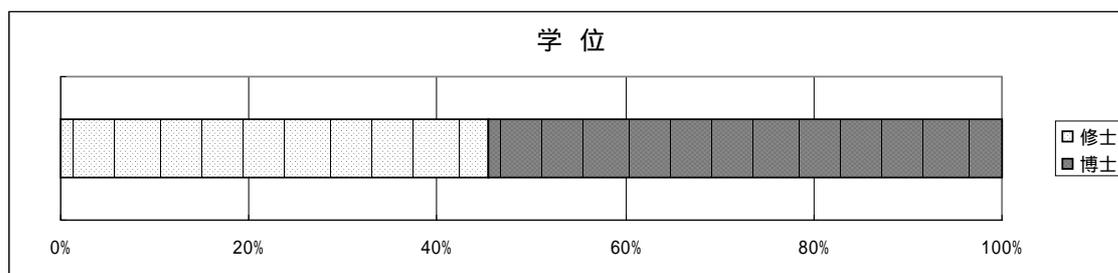
学部棟演習室使用方法の変更などによって、専攻専用スペースの拡大を図る。同時に、大学院生と学部学生が交わり、討議できるような研究的場をフォーマル、インフォーマルのいずれにおいても創造するよう努める。具体的には、院・学部の共同授業の実施、研究会の設立、学生談話室の設置などである。

5 研究

5.1 研究体制・組織の構成

【現状】

心理、教育、社会、文化の領域に専門分野をもつ11名の専任教員が本専攻で研究組織を構成している。互いの研究分野への関心ももち、ゆるやかな連携のもと、全体で共同研究を進める素地はある。より専門の近い者同士は、実際に共同研究を実施している。



【点検・評価】

研究を重視する姿勢を各教員がもっており、人間関係論の構築への貢献を模索している。

【課題への対応策】

採用人事では、本専攻の独自性を高め、研究推進力を高めるといった観点を重視する。

5.2 研究活動

【現状】

個々の研究成果を高めるための努力を続けており、開学以来の業績も順調に増加している。特に、大学院設置（2001年）以降の伸びが大きい。当該分野で一流の国際学術誌への論文掲載から、全国紙、地方紙での新聞掲載など、多様なメディアで研究成果を発信している。

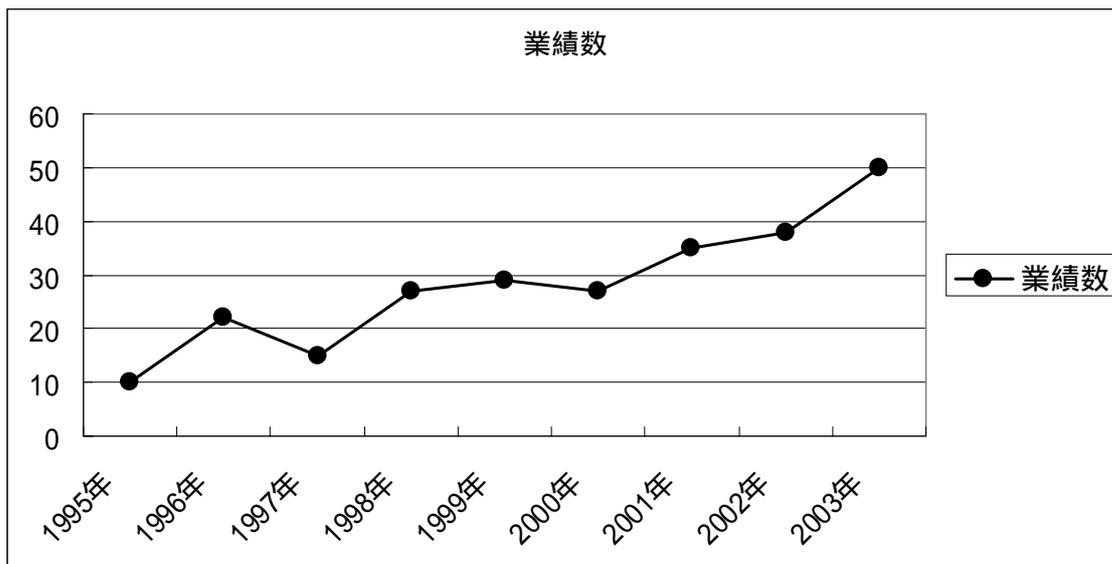
【点検・評価】

各教員が学術的に一層高いレベルで幅広く研究成果を公刊するとともに、一般市民の関心と呼ぶよう

なかたちでのPRをしていく必要がある。

【課題への対応策】

文部科学省科学研究費補助金、民間財団研究助成など、積極的に応募し各種プロジェクト推進のための研究費を獲得する。



研究紹介メディア

(1995-2004 年度)

掲載記事 朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、京都新聞、中日新聞、
岐阜新聞、滋賀報知新聞、国際文化研修
月刊「言語」メルマガ・げんごろう、国立民族学博物館展示ガイド、
滋賀地方自治研究センターNEWS、Duet、asunaro、
わたしの赤ちゃん、たまひよこっこクラブ

TV 出演 NHK、読売テレビ、朝日テレビ、びわ湖放送

ラジオ出演 NHK、KBS滋賀、岐阜放送

学会貢献

(1995-2004 年度)

所属学会名	所属人数	役職
日本発達心理学会	4	地区懇話会幹事

第1部自己点検・自己評価報告書

日本教育学会	3		
関西教育学会	3	理事	研究紀要編集委員
日本心理学会	3		
日本教育心理学会	3		
日本教育方法学会	2		
日本教育社会学会	2		
日本教師教育学会	2	プロジェクトメンバー	
日本青年心理学会	2		
日本動物心理学会	2	幹事	
日本霊長類学会	2		
人間行動進化化学研究会	1		
日本質的心理学会	1	発起人、 研究・交流委員会委員	
日本臨床発達心理士会	1		
日本臨床心理士会	1		
日本赤ちゃん学会	1	評議員、理事	
日本家政学会	1	支部理事	
日本教育カウンセリング学会	1	支部副会長	
日本動物行動学会	1	プロジェクトメンバー	
生き物文化誌学会	1		
日本保育学会	1		
日本生活指導学会	1		
日本進路指導学会	1		
日本心理臨床学会	1		
日本社会学会	1		
日本児童文学学会	1		
日本言語学会	1	委員	
日本健康心理学会	1		
日本家族療法学会	1		
日本カウンセリング学会	1		
日本オセアニア学会	1		
日中社会学会	1		
地域社会学会	1		
社会政策学会	1		
社会思想史学会	1		
コミュニティ政策学会・研究フォーラム	1		

子どもと自然学会	1	副会長
教育目標・評価学会	1	理事
関西社会学会	1	
韓国ウリ社会研究学会	1	
アメリカ学会	1	

研究費

科学研究費補助金：文部科学省（文部省）・日本学術振興会

年度	研究種目(代表・分担:件数)		
1995年			重点領域研究代表: 1
1996年		基盤研究(C)分担: 1	重点領域研究代表: 1
1997年		基盤研究(C)代表: 1	重点領域研究代表: 1
1998年	基盤研究(B)分担: 1	基盤研究(C)代表: 1	特定領域研究代表: 1
1999年	基盤研究(B)分担: 2	研究成果公開促進費: 1	特定領域研究代表: 2
2000年	基盤研究(B)分担: 2		特定領域研究代表: 2
2001年	基盤研究(B)分担: 2	基盤研究(C)代表: 1	基盤研究(C)分担: 1 特定領域研究代表: 1
2002年		基盤研究(C)代表: 1	特定領域研究代表: 1
2003年			基盤研究(C)分担: 2
2004年	基盤研究(B)分担: 2		若手研究(A)代表: 1 基盤研究(A)代表: 1

日本学術振興会

年度	研究種目(代表・分担:件数)
2004年	人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究事業(分担: 2)

独立行政法人科学技術振興機構

年度	研究種目(代表・分担:件数)
2004年	戦略的創造研究推進事業(分担: 1)

平和中島財団(2002年)研究助成 1件

受賞

日本心理学会研究奨励賞(1997年) 1件

中山賞奨励賞(2004年) 1件

6 社会貢献と国際貢献

【現状】

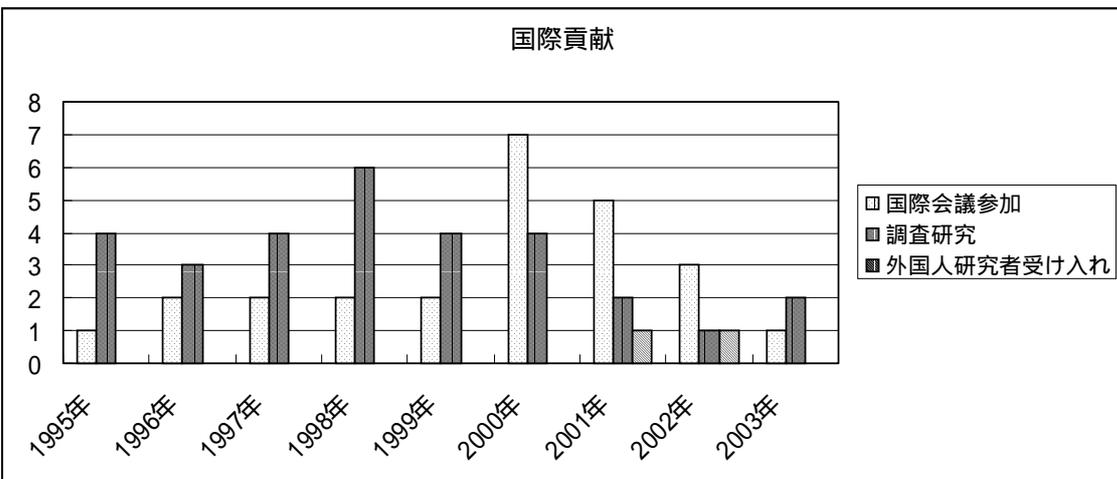
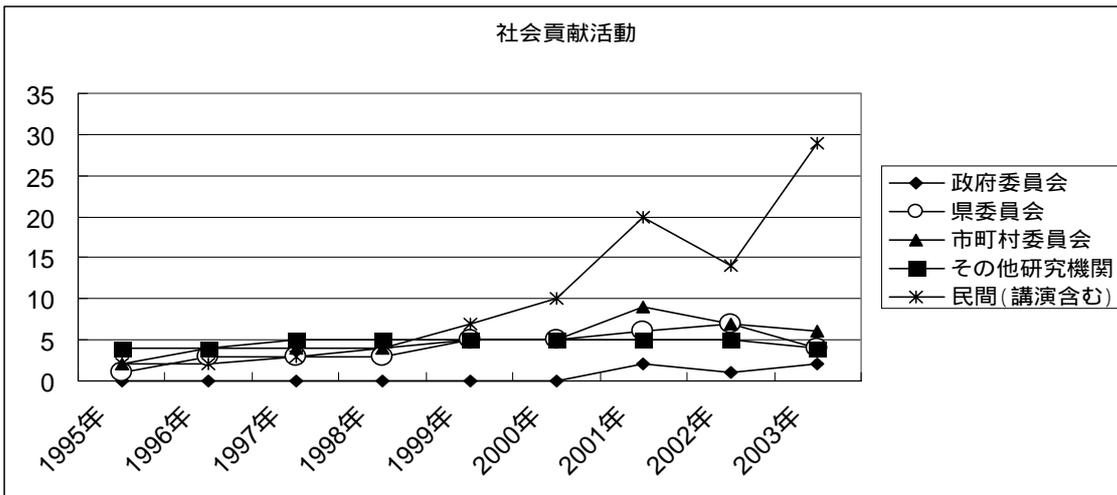
各種社会貢献活動は、開学以来一貫してとりくんできている。最近数年間は、民間から講演依頼が多くなり、これに対しても積極的に応えている。国際貢献も、調査研究、国際会議参加、外国人研究者受け入れなど、さまざまな形で実施している。

【点検評価】

個々の教員は、学外からの依頼に応じて積極的に活動してきている。それらを連結し、本専攻の姿を認知してもらうための工夫が必要である。

【課題への対応】

専攻全体のとりくみとして、県内各自治体とも連携し、地域に向けた「出前講座」など実施する。地域住民に広く国際貢献の意義を理解してもらうため、外国人研究者との交流の機会を学生や地域住民も巻き込んだかたちで進める。



第4節 国際教育センター

1 理念・目的

【現状と課題】

国際教育センターは、国際化時代にふさわしい世界市民として、地球規模で活動する能力と人間性を育てるという理念に基づいて、全学共通基礎教育に関わる外国語教育、情報教育、健康体力教育という三つの分野の授業科目を提供している。

滋賀県立大学設置認可申請書に記載されているように、「高まりゆく国際化時代に対応し、国際的に活躍できる能力・感覚を備えた学生の育成を目的とする教員組織として」、国際教育センターが設置され、「全学共通科目のうち言語による国際コミュニケーションのための外国語、国際的情報伝達に欠かせない情報処理ならびに健康に対する知識と体力を養うための保健体育の科目を担当する」ことがその目的とされた。現在、国際教育センターは、上述の理念に基づいて、全学共通基礎教育に関わる外国語教育、情報教育、健康体力教育という三つの分野の授業科目を提供しており、基本構想に基づく申請書に述べられている通りにその機能を発揮している。

この理念の実現を図るためには、国際状況、および、その中における我が国の状況を踏まえる必要があるが、当センターでは、国内外の社会の状況、大学教育に関する意見に絶えず留意し、教授会、教員会議、系列別教員会議等で議論している。また、その理念・目的・教育目標の達成状況を検証するための材料を得るために、「授業に関するアンケート」を国際教育センター提供の全授業科目の受講生を対象として繰り返し実施している。

2 教育の実施体制

(1) 教育実施体制組織

【現状】

組織の構成と教員組織

国際教育センターが提供する外国語教育、情報教育、健康体力教育という三つの分野の授業科目を担当する教員組織として、外国語系列（第一外国語〔英語〕系列および第二外国語〔ドイツ語、フランス語、中国語〕系列）、情報教育系列、健康体力教育系列があり、それぞれの系列ごとに専任教員と非常勤講師が配置されている。

【点検・評価】

専任教員配置の現状は次のとおりである（平成15年12月1日現在）。

教育系列	職別	教授	助教授	講師	計
外国語教育 英語		4 (1)	2 (1) [1]	1 (1)	7 (3) [1]

第1部自己点検・自己評価報告書

ドイツ語	1			1
フランス語		1 (1)		1 (1)
中国語			1 [1]	1 [1]
情報教育		2		2
健康体力教育		2		2
計	5 (1)	7 (2) [1]	2 (1) [1]	14 (4) [2]

(注) 1. 各欄の()書きは女性教員の数で内数。

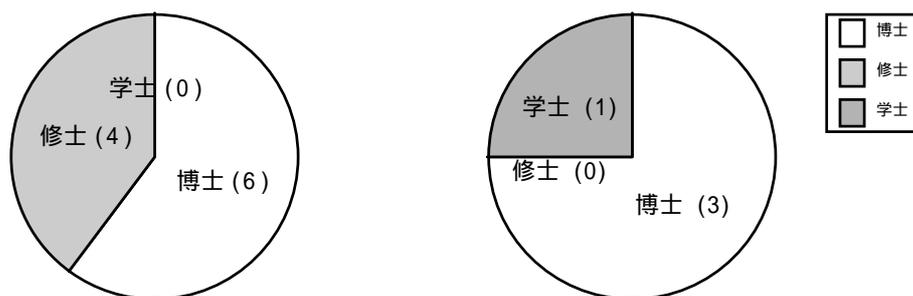
2. 各欄の[]書きは外国人教員の数で内数。

在籍教員の年齢及び職階構成は表のとおりである。

(平成15年12月現在)

	教授	助教授	講師
21歳～30歳			
31歳～40歳		1	1
41歳～50歳		3	1
51歳～60歳	4	3	
61歳～70歳	1		
合計	5	7	2

在籍教員の系列別学位取得状況は下図のとおりである。



教員の定年年齢は65歳であるが、現在、創設時の定年年齢の特例で65歳以上の教員が1名在籍している。教員の年齢構成、及び、職階別構成については、教員人事の運営からみて適切とは言えない。

国際教育センター担当の授業科目は平成15年度についてみると、前期週137コマ、後期週136コマとなっている。この担当コマ数に対して専任教員数が少ないため、非常勤教員に対する依存度が極めて高くなっている。(注) コマ = 授業時数。

【課題への対応策】

国際教育センターの理念・目的・教育目標の達成状況については各教育系列別教員会議において検証している。また国際教育センター自己評価委員会（滋賀県立大学自己評価委員会委員1名、および各教育系列から選出された教員1名の計5名によって構成）を設置して検証し、検証のための材料を得るために「授業に関するアンケート」を、国際教育センター提供の全授業科目の受講生を対象として繰り返し実施している。

国際化時代にふさわしい世界市民として、地球規模で活動する能力と人間性を育てるという理念は国際状況、その中における我が国の状況に照らして実現を図らなければならない。したがって国内外の社会の状況、大学教育に関する意見には絶えず留意し、教授会、教員会議、系列別教員会議等で議論している。

教育組織が教育目標に従って妥当に機能しているかどうかは教育系列別教員会議において絶えず検討し、問題点については国際教育センター教員会議に提起して、検証する仕組みとなっている。

教員の採用・昇任に関しては「滋賀県立大学教員等選考規程」に基づいて行っており、また具体的手続きに関しては、「規程」第12条に基づいて「国際教育センター教員選考手続きに関する申し合わせ」を定めている。

教員採用人事は教育系列別教員会議が候補者を選考して教育センター教員会議に審議を請求することによって開始されるが、その前段階で教育系列別教員会議が広く候補者を集めて検討している。この際、候補者の募集は公募を原則と考えている。しかし募集期間やその他の考慮から教員会議の構成員の推薦によって候補者を集めることが実際的である場合もある。

「滋賀県立大学教員等選考規程」第3条、第4条および第5条の各号に基づき採用・昇任選考委員会において教育・研究能力について慎重に審査されている。特に当教育センターにおいては教育機関としての性格を考慮して、各教員の研究分野と担当授業科目との関連性、教育面での実績について十分審査が行われている。採用・昇任の際、採用・昇任選考委員会において各教員の教育・研究活動を評価している。教育活動については「授業に関するアンケート」の中に学生による授業評価の項目を盛り込み、その結果を教育系列別教員会議で把握し、また当該教員に還元して、授業改善の資料として役立てている。

(2) 教育支援体制

【現状】及び【点検評価】

・TA（実習指導助手）制度

平成15年度についてみると、外国語教育に1名、情報教育に9名、健康体力教育に1名のTAが配置されている。各分野において大学院修士課程以上の学力を有する者を採用している。外国語教育においてはLL教室の授業の補助者、非常勤英語母語話者教員の授業の補助者として、情報教育においては情報処理演習室の授業の補助者として、また健康体力教育においては実技クラスの授業の補助者としての機能を果たしている。しかし人員についてはなお不足気味である。

・教育研究支援職員

事務組織は事務局において全学の事務が運営されており、当センターについてはセンター長控室に事務職員1名、嘱託職員1名が配置されて、教務、会計、庶務をはじめ必要な事務全般にわたって事務局との連絡・調整に当たり、教員の教育、研究活動を支援している。

3 学生の受け入れ

国際教育センターは全学共通基礎科目を担当しているため、学生は受け入れていない。

4 教育

教育目標

4-1 教育内容および教育方法

(1) 教育課程の編成

【現状】

外国語教育、情報教育、健康体力教育の三教育系列ごとに教育目標が的確に定められており、その目標に添った教育課程が編成されている。「履修の手引き」に講義概要とシラバスが一体化され、明瞭に書かれている。

【点検評価】

(1)外国語教育

外国語教育は国際社会について明瞭な認識を持ち、国際社会において活動するためのもっとも基本的な情報収集・伝達（コミュニケーション）の手段として必須である。したがって中学校以来学習してきた既習の英語を第一外国語として、大学入学以前に修得した知識の定着、活性化を図り、実際のコミュニケーションのさまざまな場面の必要に応じて、活用できる生きた知識として充実・発展させることを目標として、英語、英語、英語 および英語（いずれも通年）を提供している。さらに学力の向上を目指して選択科目として英語 A（前期）、英語 B（後期）および英語 A（前期）、英語 B（後期）を提供している。また学力不足の学生のために再履修英語、
、（いずれも通年）を設けている。

第二外国語としては未習外国語のドイツ語、フランス語、中国語および朝鮮語の中から一つの外国語を選択して、実際のコミュニケーションの場で役立つ生きた知識として発展し得るような基礎的な学力を養成することを目標として、それぞれ および（いずれも通年）を提供している。またドイツ語とフランス語についてはさらに学力の向上を目指す選択科目として A（前期）、B（後期）を提供している。

また外国語教育はそれぞれの言語を用いる人々の文化を、言語を通して体験し、この体験によって自国の文化に対する理解を深め、世界市民として生きるにふさわしい国際人の感覚や教養を養う手段ともなるように配慮している。

(2)情報教育

情報教育は地球規模で組織された情報網の中で活動しなければならない世界市民に欠かせない能

力として、情報機器を自在に活用し、瞬く間に情報を世界の何処からでも受信したり、何処へでも発信したりできるコンピューター・リテラシーと、地球規模で情報を操作する者の守るべきモラルを身に付けることを目標として、情報処理演習（前期または後期1単位）、情報処理演習（前期または後期1単位）および情報科学概論（後期2単位）を必修科目として提供している。

(3)健康体力教育

健康体力教育は健康や体力に対する認識を深め、健康の増進や体力の向上のために生活習慣の改善を図り、体力づくりの実践方法を理解するとともに、各種のスポーツによって運動能力を高め、スポーツを生涯にわたって継続する能力や態度の養成を図ることを目指して、健康・体力科学（後期1単位）、健康・体力科学（前期1単位）を必修科目として提供している。また国際ルールにしたがってフェアプレイの精神で活動することが世界市民の第一歩であることを、スポーツを通して体得することも重要な目標としている。

【課題への対応策】

当センターでは、教育目標に合致した教育課程の編成がなされているか、また時代に合った講義内容になっているかについて常に検証している。国際状況、及び、その中における我が国の状況を踏まえ、当センターでは、国内外の社会の状況、大学教育に関する意見に絶えず留意し、教授会、教員会議、系列別教員会議等で議論している。また、教育目標の達成状況を検証するための材料を得るために、「授業に関するアンケート」を国際教育センター提供の全授業科目の受講生を対象として繰り返し実施している。

(2)授業内容、形態、指導方法

【現状】

外国語教育、情報教育、健康体力教育の三教育系列ごとに授業内容、形態、指導方法が的確に定められており、その目標に添った教育課程が編成されている。「履修の手引き」に講義概要とシラバスが一体化され、明瞭に書かれている。

【点検評価】

(1)外国語教育

第一外国語（英語）のカリキュラム等

平成3年の大学設置基準の改正以来、全国の国公私立大学が外国語教育の削減・縮小を行ったなかで、本学の英語教育は、開学以来、旧設置基準当時の最低基準である「必修8単位」を維持し続けていることは、かろうじて教育目標に合致していると言える。

1年次では英語Ⅰ（活性化コース）、英語Ⅱ（応用コース）、2年次では英語Ⅲ（充実コース）、英語Ⅳ（展開コース）を、それぞれ全学共通基礎科目として全学生が必修する。特に英語Ⅰでは、すべてのクラスの担当者を英語の母語話者に限り、文字通り、既習の学力の応用的活用の訓練を行うことを特徴の一つとしている。以上の4コースは、中学に始まる8年間の学校英語教育を締めくくる「仕上げの段階」として位置づけられている。

さらに3年次以降についても、意欲的な学生のためには英語 A、 B（異文化受容伝達コース）

第1部自己点検・自己評価報告書

および英語 A、 B（異文化受容伝達コース）が準備され、また学力不足の学生のためには再履修英語、 、 、 を設けて、英語、 、 、 各コースの不合格者の学力向上と単位修得に配慮している。

英語、 、 、 のクラスは学部別に編成されているが、クラスの人数を調整するために学科は分割されて別のクラスに分かれていることが多い。平成15年度の場合、1回生は1クラス平均約39名（30～50名）、2回生は平均約43名（38～51名）の規模となっている。英語 A、 Bの履修者はそれぞれ122名、78名、英語 A、英語 Bの履修者はそれぞれ40名、11名となっている。また再履修英語、 、 、 の履修者はそれぞれ26名、10名、22名、31名となっている。

英語担当者は、専任教員7名（うち1名は英語の母語話者）と非常勤講師10名（うち3名は英語の母語話者）からなる。その他に1名のTAが第二外国語とあわせて10クラスについて、主としてLL教室と非常勤英語母語話者教員の授業のための補助を行っている。

本学では、LL教室・視聴覚教室はいうまでもなく、一般の外国語教室についても教育機器類が整備され、テレビやテープレコーダーなどの視聴覚機器を活用した指導に力を注ぎ、音声を重視した英語教育を行っている。

本学の英語教育がかかえる深刻な悩みの一つは、意欲も能力も多様な学生が混在する英語クラスで、いかにしてそれぞれの学生に応じた効果的な指導を行うかという問題である。高等教育が、トロウ（Martin A. Trow）のいうエリートからマスを経て、いまやユニバーサル段階に入ったことを認めるとすれば、多様な学生のありようをありのままに認めて、担当教員の増員によって、本学独自の目的別や進度別などの多様なクラス編成や指導法をとり得る体制の整備が、今後必要になると言える。「授業に関するアンケート」においてもクラス編成について極めて多くの意見が寄せられており、クラス・サイズの縮小が強く求められている。当面、クラス・サイズを僅かではあるが縮小して、少なくとも学科・専攻を分断せずに原則的に学部別、学科・専攻別にクラスを編成できる体制を整備すべきであると考え。それによっていっそう学部、学科・専攻を考慮した教材の選択や指導が可能となり、「授業に関するアンケート」における教材に関する要望にもある程度応え得ると考えられる（『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』第5号、p.228ff.参照）。

外国語授業を、単なる一方通行の「講義」クラスから活発な「演習」クラスに脱皮させるための最大のカギは、いうまでもなくクラス・サイズの問題である。日本は、欧米からみると、ほとんど信じられないほどの「クラス・サイズ後進国」であるが、欧米では一般に、外国語のクラス・サイズは15名を上限として、それ以上では教育不能とみる考えが強い（詳しくは『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』第1号、p.8ff.）。外国人教師が、日本の大学の教壇に立って途方にくれるのは、ほとんど常に、この'unmanageable'な大クラスのためである。ここでもクラス・サイズを小さくするための体制整備が必要となる。また、本学では教室のサイズは少人数向きに設計されているため、現在は教室サイズとクラス・サイズの釣り合いがとれていない。各クラスのクラス・サイズの縮小を図るためには、現在の専任者数の見直しは避けて通れないと思われる。

成績評価の方法は、英語の母語話者が担当する英語はもちろん、他の英語科目についても、期末試験一本槍という昔ながらのやり方ではなく、各時間ごとの評価を重視して、総合的な評価の方

法をとっている。これは日頃の学習活動の積み重ねが特にものをいう言語学習としては、至極当然のことと言える。(教材や成績評価の詳細については、各年度の『履修の手引』を参照。)

第二外国語(ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語)のカリキュラム等

本学において履修することができる第二(初習)外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語および朝鮮語である。(人間文化学部においては他にロシア語とモンゴル語が提供されている。)

第二外国語は4単位選択必修となっており、ドイツ語およびフランス語に関してはそれぞれさらに2単位を選択履修できるようになっている。また、原則的には、同一第二外国語一種類を、1年次、2年次を通して連続履修することになっているが、第二外国語二種類の(初級コース)を各2単位ずつ修得することも許されている。

各第二外国語の教育目標についてはすでに述べたとおりであるが、開講科目のうち、(初級コース 1年次)は入門および基礎、(中級コース 2年次)は基礎の充実と展開、(上級コース 3年次、現在はドイツ語とフランス語のみ選択科目として開講)は中級および、当該言語を母語とする地域の文化理解、をそれぞれ内容としている。

履修登録者数は、平成15年度についてみると、ドイツ語185名(29.8%)、フランス語133名(21.4%)、中国語250名(40.3%)、朝鮮語40名(6.4%)、モンゴル語7名(1.1%)、ロシア語6名(1.0%)となっており、中国語がやや減少傾向にあるものの、ほぼ過去の年度と変わらない履修希望者数となっている。

クラスはほぼ学部別に構成されている。しかし曜日・時限によってクラス・サイズにばらつきが生じ、「授業に関するアンケート」で学生の不満が集中する結果となっている。授業にあたっては各学部の特殊性、能力、関心等を配慮していること、および、中国語と朝鮮語が母語話者によって担当されている点等を除けば、視聴覚機器の利用、平常授業中の業績の重視等は、上述の第一外国語(英語)の記述とほぼ同様であるので詳述は避け、ただ以下に本学における第二外国語授業をめぐる特色と困難と問題点のみを列挙する。

選択必修として数力国語の中から自らが新しく学ぶべく選択したことの意味は意外に大きい。すなわち、一部を除き極めて学習意欲が高いことである。また学生の意欲に対応して教員も、各年度の講義終了時に実施する「授業に関するアンケート」によれば、全体として真摯な態度と高い熱意とをもって講義にあたっていると、学生から評価されていると考えられる。それにも関わらず、週一回の授業をもってしては、充分学習内容を消化することは到底できず、落伍を余儀なくされる真面目な学生が多いということも、同上のアンケートから推量されることである。ここに教師も学生もともに、その目的意識と成就結果に関し、互いに抜きがたい欲求不満を抱く原因がある。

その解決のためには、個々の教員側の工夫と修練と、学生側の努力によることその他、提案として、1)第一外国語(英語)においても主張されているような、クラス規模の適正化、2)そして第二外国語群としては、最低、週2コマ(それゆえ現在の2倍)の授業提供、であろう。週2コマの授業の実現によって、はじめて、「生きた知識として発展し得るような、基礎学力を身につけること」、という困難な課題は解決に向け歩み出すことを得るであろう。この実現のために担当教員の増員が必須である。

(2)情報教育

第1部自己点検・自己評価報告書

情報教育のカリキュラム等

情報教育は1年次に情報処理演習 を半期1単位、情報科学概論を半期2単位、2年次に情報処理演習 を半期1単位、合計4単位を履修する必修科目を提供している。

情報処理演習I（情報リテラシーの獲得）

高年次になされる講義や研究に従事する上で不可欠となるいくつかの技術を環境科学部と人間文学部に関してはWindows環境で、工学部に関してはUNIX環境とWindows環境で習得することを目的としている。

情報科学概論（デジタル計算機と計算機ネットワークの基礎）

ある説によれば、情報科学に関する知識の半減期は7年と言われている。つまり、今持っている知識の有効性は7年経てば半分に目減りしてしまうということであるが、本講義では7年で目減りしてしまわない情報科学の基礎中の基礎について概説している。

情報処理演習（分散環境OS下におけるプログラミングの基礎）

計算機プログラミングの概念、プログラミング言語、環境などについて概説したあと、身近な問題を例としたプログラミングを学生が実際に行う。演習に用いるプログラミング言語としては、学部・学科単位でFORTRANまたはCのいずれかを選択する。

各授業は、毎回、情報処理演習室において学生が一台の計算機を占有し、演習を中心とした形で行われている。授業を補助するために9名のTAが配置されている。各計算機は学内情報ネットワークに接続しており、ネットワーク環境下での利用が可能である。さらに、学生が学籍を失わず、演習室が授業で利用されていなければ、演習室内の情報機器は自由に利用することができる。

電子メールアドレスは入学時に全学生に与えられるが、電子メールに限らず、情報ネットワーク利用に際したモラル、著作権、プライバシーの尊重などの利用ルールに関する教育を行った後に、利用を開始させている。

講義は、実際の計算機を操作する時間を多く取る形で行っており、成績評価も日々の演習、レポート、小テスト、課題を主体に判断している。定期試験は基本的には行わない。ただし、日常的な成績評価だけでは不十分な場合に定期試験を行うが、その成績評価に占める割合は最小限にしている。

教育内容の改善としては、特に情報教育では能力差を考慮して、「能力別クラス」の設置を、また情報処理演習IIでは従来のC、Fortranの枠組に捕らわれず複数の計算機言語の中から選択できるように「言語選択制」の導入を検討する必要があると思われる。各学部によっても必要とされる計算機言語は異なるので、今後とも各学部と検討をするための機会を設けたい。

(3)健康体力教育

健康体力教育のカリキュラム等

健康・体力科学は1年次に健康・体力科学、2年次に健康・体力科学をそれぞれ半期1単位、合計2単位を履修する必修科目である。授業は健康や体力、スポーツ文化に対する認識を深め、生涯を通じた生活習慣を改善、体力づくりの定着化を図るため、講義と実技を一体化して実施している。

講義においては身体活動と健康の関わりや身体活動の必要性を理解し、生涯スポーツへの動機付けを明確にする。実技においては生涯にわたって運動習慣が継続できる実践能力を体得するため学内のスポーツ施設を利用したスポーツ種目およびスポーツの多様化を図り生涯スポーツを発展させるため野外スポーツ種目の各コースを開講している。

生涯スポーツの実践および発展のため、学内外の施設・設備を利用した多様なスポーツの中から、個人の目的に応じた種目を選択させる「選択制」を導入している。開設されるコースは、学内のスポーツ施設を使って展開される球技コース（バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、テニス、ソフトボール、サッカー、ニュースポーツ）、身体表現コース（ダンス・エクササイズ）および運動処方コース（健康運動プログラム、体力トレーニング）と学外の施設を利用して集中実習として展開される野外活動コース（ゴルフ、海洋スポーツ、スキー・スノーボード）により構成されている。

各コースのねらいは、球技コースでは基礎から試合までのスポーツ技術の系統的な獲得、運動処方コースでは各個人の目的（健康維持、体力向上を目指した肥満予防および解消等）に応じた安全で効果的な運動の実践、野外活動コースでは自然を対象としたスポーツ活動をとおして自然と人間との関係を追求することにある。

健康体力の人間文化学部および大学院の関連分野と教育連携を深めるための検討をおこなっている。共同研究についても、健康体力は複合的な学問であることを鑑み、関連領域との共同研究が可能である。すでに、以前は人間文化学部食生活コースとの共同研究を行っていた。また現在では数年前より看護短期大学部との共同研究を進めている。今後ともこれらの共同研究を進めていく。

学内の共同研究だけではなく、数市町村の保健センターと生活習慣病予防の実践研究および企業との共同研究をおこなっており、さらに地域や社会との密接な関係を持った、地域住民や社会のための研究を行うことを考えている。

上記以外の社会貢献として、中、高齢者の健康維持および生きがいとして生涯スポーツや運動指導を県民に提供している。今後、さらに深刻となる高齢者問題、特に健康面について運動からのアプローチを県民に対して行い、県民との関係を深める努力をする。

国際教育センター担当の授業科目は平成15年度についてみると、前期週137コマ、後期週136コマとなっている。その内訳は次のとおりである。

前 期		後 期	
外国語教育		外国語教育	
英語	57	英語	59
ドイツ語	10	ドイツ語	10
フランス語	10	フランス語	10
中国語	15	中国語	15
朝鮮語	2	朝鮮語	2

第1部自己点検・自己評価報告書

情報教育		情報教育	
情報処理演習	20	情報科学概論・情報処理演習	17
健康体力教育		健康体力教育	
健康・体力科学	20	健康・体力科学	18
人間学	1	人間学	2
大学院	2	大学院	3
合計	137	合計	136

健康体力教育系列の教員はこれ以外に夏期および冬期の野外実習コースを担当している。またこの他に国際教育センターは滋賀県立大学看護短期大学部の外国語教育、情報教育、健康体力教育の基礎科目を担当している。

専任教員の不足を補う非常勤教員の配置の状況は次のとおりである。

外国語教育	
英語	11名 26コマ(内 外国人3名 8コマ)
ドイツ語	1名 5コマ
フランス語	2名 5コマ
中国語	3名 10コマ(内 外国人3名 10コマ)
朝鮮語	1名 2コマ(内 外国人1名 2コマ)
情報教育	
情報処理演習・情報科学概論	前期 6名 11コマ 後期 5名 9コマ
健康体力教育	
健康・体力科学	4名 11コマ
合計	前期 28名 70コマ 後期 27名 68コマ

したがって外国語教育、情報教育、健康体力教育を通じて専任教員担当コマ数：非常勤教員担当コマ数の比は前後期平均で約49%：51%となっており、全体として非常勤教員への依存度が極めて高くなっている。非常勤教員への依存度が高くと、非常勤教員の定着率が高ければ、非常勤教員との連絡を密にするなどして、教育目標の達成に努め、教学上のマイナスを最小限に押さえることができるだろう。しかし本学は立地条件から同等の大学に本務を有する非常勤教員が極めて得難い上に、非常勤教員の定着率が極めて低いと言わなければならない。特に英語の母語話者の非常勤教員の場合、この傾向が著しい。当センター教育理念を理解して、教育に当たってもらう上で、このことは大きな問題である。また非常勤教員の出講希望曜日・時限を優先して時間割を作成する必要から、学部・学年によって専任：非常勤比に好ましくないアンバランスを生じ、また専任教員に負担をかける結果となって、当教育センターの運営に大きなマイナスとなっていると言わざるを得ない。また非常勤教員への依存度の高さは、クラスの規模を縮小して、適正化をはかり、教育効果を高め

る上で大きな障害となっている。

【課題への対応策】

当センターでは、教育目標に合致した授業内容、形態、指導方法について常に検証し、国内外の社会の状況、大学教育に関する意見に絶えず留意しつつ、教授会、教員会議、系列別教員会議等で議論している。また、授業内容、形態、指導方法を検証するための材料を得るために、「授業に関するアンケート」を国際教育センター提供の全授業科目の受講生を対象として繰り返し実施している。

(3) 成績評価

【現状】

外国語教育、情報教育、健康体力教育の三教育系列ごとに成績評価の方法が的確に定められている。

【点検・評価】

外国語教育、情報教育、健康体力教育の三教育系列ごとの成績評価の方法について、講義概要とシラバスが一体化されている「履修の手引き」に明瞭に書かれている。

【課題への対応策】

当センターでは、教育目標に合致した成績評価の方法について常に検証し、国内外の社会の状況、大学教育に関する意見に絶えず留意しつつ、教授会、教員会議、系列別教員会議等で議論している。また、成績評価の方法を検証するための材料を得るために、「授業に関するアンケート」を国際教育センター提供の全授業科目の受講生を対象として繰り返し実施している。

4-2 教育環境

(1) 学生への支援

【現状】

当センターは全学の共通基礎科目を担当しているので新入生が高校から大学へスムーズに移行できるような教育指導については特に配慮している。外国人留学生に対しては、教育課程編成上、教育指導に特別な配慮を施している。ガイダンス、指導助言については、各教育系列ごとにそれぞれの担当科目について責任を持って行っている。オフィスアワーの設定は各教員に任されているが、オフィスアワーの有無に関わらず、質問に対する答えや助言を求める学生達が、絶えず、各教員の研究室を訪れている。また、大学院を受験する学生の求めに応じて、大学院受験に関わる語学等の科目の指導をしている教員もいる。

【点検評価】

再履修の学生に対して、以下のように各教育系列ごとに、適切な教育上の配慮がなされている。

(1)外国語教育

第一外国語（英語）

再履修英語、
、
、
を開講して学力不足の学生の学力向上と、単位修得について配慮している。また再履修英語、
、
、
を時間割の編成上履修できないものについては所属学部の英語、
、
、
の履修を認めている。

第1部自己点検・自己評価報告書

第二外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・朝鮮語）

第二外国語の留年者は、可能な限り、専任教員担当のクラスに編入し、特別に指導できるよう配慮している。

(2)情報教育

原則として、同じ教員が責任をもって単位を修得できるように指導している。

(3)健康体力教育

健康・体力科学 または の再履修にあたっては、当該科目に限定せずに重複履修を認めている。

【課題への対応策】

情報処理演習室が授業で使用されていなければ、演習室内の情報機器を学生が自由に利用できるように演習室を解放し、レポート作成やメールおよびインターネットに使用できるように配慮している。

(2) 施設・設備の整備・活用

【現状】と【点検評価】

外国語教育用にLL教室が2室あるが、使用を希望するすべての教員の要求に応じられない状態で、すべての授業時間帯に活用されている。また、他の語学の授業が行われている普通教室には、視聴覚用の機器があり、活用されている。情報教育の授業用に情報処理演習室があり、すべての授業で活用されている。機器設備は5年ごとに更新されている。

健康体力教育で使用している学内施設は体育館（アリーナ、柔剣道場、測定室）、テニスコート、野球場、陸上競技場である。授業は学部単位で開講されており、約150～180名が同時にコース選択制で実施するため十分な施設面積とは言えない。特に雨天時には屋外で開講しているコースが屋内の施設を共同利用するため、授業計画やその展開に影響を与えている。

【課題への対応策】

外国語教育に1名、情報教育に9名のTAが配置されているが、これらのTAをさらに増員することができれば、授業時以外に使用を希望する学生がLL教室や情報処理演習室で自主学習するための補助ができる。

健康体力教育の施設の不足を補うため、現在は看護短期大学部の体育館を使用している。さらに、集中授業となる野外活動コースへの定員枠を増やし対応している。雨天時の屋外コースにおいては講義に切り替えるか、他のコースと屋内施設の共同利用によって対応している。

4-3 教育効果

学生による授業評価等

【現状】と【点検・評価】

教育効果の検証のための材料を得るために「授業に関するアンケート」を、国際教育センター提供の全授業科目の受講生を対象として繰り返し実施している。（『滋賀県立大学国際教育センター

研究紀要』第2～5号[1997年度～2000年度]参照。アンケートの回答が毎年ほぼ同じ結果になるので、アンケートの実施をしばらく休止していたが、本年度再開し、今回のアンケートの回答の分析を次号の紀要[第9号、2004年12月発行予定]に記載する予定である。)

【課題への対応策】

「授業に関するアンケート」の回答結果を各教育系列でそれぞれに分析し（『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』第2～5号[1997年度～2000年度]参照）、教育効果を高めるために、系列別教員会議や当センターの教員会議等で絶えず議論している。

5 研究

5-1 研究体制・組織の構成

【現状】

当センターには、「2 教育の実施体制（1）教育実施体制組織」の表に示したように、14名の専任教員が所属している。各教員の研究活動は、組織の性格上、また人員の制約から、教育系列や研究室単位としてではなく、主として個々の教員が、直接、学会、研究会に繋がるかたちで行われている。研究領域は英語学、英語史、社会言語学、英語教育学、英語教授法、言語心理学、自然言語処理、英文学、ドイツ語・ドイツ文学、フランス文学、宗教学、経営情報学、生活情報論、情報倫理学、デジタル信号処理、統計的画像処理、運動生理学、体力科学、健康科学等の分野にわたっている。

【点検・評価】

近年、大学の学部教育が大衆化するとともに、教員の研究活動が学部教育の授業科目の講義内容と直接的に結び付くことは少なくなっているように思われるけれども、教員が学界で評価の高い研究者であることは、その研究内容が直接教室で講義されるのではないとしても、担当科目を通じて学生に多くの教育的・学問的な影響を与えると考えられる。したがって教育的な役割の大きい国際教育センターにおいても、教員の学界並びに社会における活動について絶えず点検・評価し、また教員の研究領域と当センターの教育理念との関連性についても絶えず点検・評価を心がけている。各年度における研究活動は活発であると言える。

【課題への対応策】

教員の研究活動については、『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』にその年度の研究活動の概要について報告することを各教員に義務づけている。

国際教育センターの研究等に関わる予算については以下の通りである。

【現状】と【点検・評価】

(1)一般研究費

平成7年度は学科目制単価によって積算されていたが、平成8年度以降、外国語教育担当教員については講座制単価（非実験）によって、また情報教育および健康体力教育担当教員については講座制単価（実験）によって積算されている。

一般研究費に関する問題点

予算に関する問題は外国語担当教員の一般研究費の積算基準が本学の他の教員と同じ講座制単価（実験）となっていない点である。平成8年度から学長の理解と事務当局の熱意によって学科目制単価から講座制単価（非実験）へ改善されたが、実験的な研究法や研究資料が外国語教員の研究分野においても支配的となっている現在、講座制単価（実験）への変更が、当センター教員として優れた研究者を獲得する条件を整える必要からも、極めて重要な課題である。次に学内配分において当センターのために講座制単価（非実験）に一定の調整が行われた後の平成15年度一般研究費の比較を示した。

学部等	職別	教授	助教授	講師	助手
講座制単価（実験）の教員		2,259,000	1,347,000	819,000	368,000
国際教育センターの外国語教員		833,000	446,000	336,000	

当センター内の配分においては教授を減額し、助教授・講師を増額する調整を行って、助教授・講師の研究活動を支援する措置を講じている。

(2)特別研究費・在外研修費等

一般研究費の他に滋賀県立大学特別研究費審査委員会の審査を経て交付される特別研究費がある。次にその交付状況を、在外研修費、その他の研究費の交付状況とともに示した。

年度	特別研究費	在外研修費	文部科学省 科学研究費補助金	学外からの研究助成
1995		短期2件	1件 1,000千円	
1996	5件 2,500千円	短期1件	1件 1,100千円	1件 300千円
1997	3件 2,074千円	短期3件、長期1件	2件 2,800千円	1件 1,000千円
1998	3件 3,796千円	短期3件	2件 2,100千円	
1999	4件 1,694千円	短期4件、長期1件		
2000	4件 1,996千円	短期4件		1件 1,000千円
2001	5件 1,828千円	短期2件		
2002	3件 1,281千円	短期4件		1件 800千円
2003	4件 1,504千円	短期3件、長期1件	1件 10,000千円	

研究活動は次の5-2の項で述べているが、年々業績が増加し、活発になってきている。しかし、表のように特別研究費、科学研究費、学外からの研究助成などの研究費獲得件数が減少してきている。今後、更に外部資金獲得の方策や支援を受ける努力が必要であろう。

(3) 実験実習費（教育授業費）

全学の予算額は学生数×文部科学省理系単価である。当センターへの配分額は、各学年の学生数×文部科学省共通単価で得た額の1回生の授業科目については30%、2回生の授業科目については25%、3回生の授業科目については5%の額が配分されている。各教育系列に配分して、備品購入費を中心として、報償費、旅費等として使用している。一方、開学時に準備された設備・備品が更新の時期に来たものもあり、今後順次整備していく必要がある。

なお、平成15年度の実験実習費配分額は9,121千円であった。

研究施設

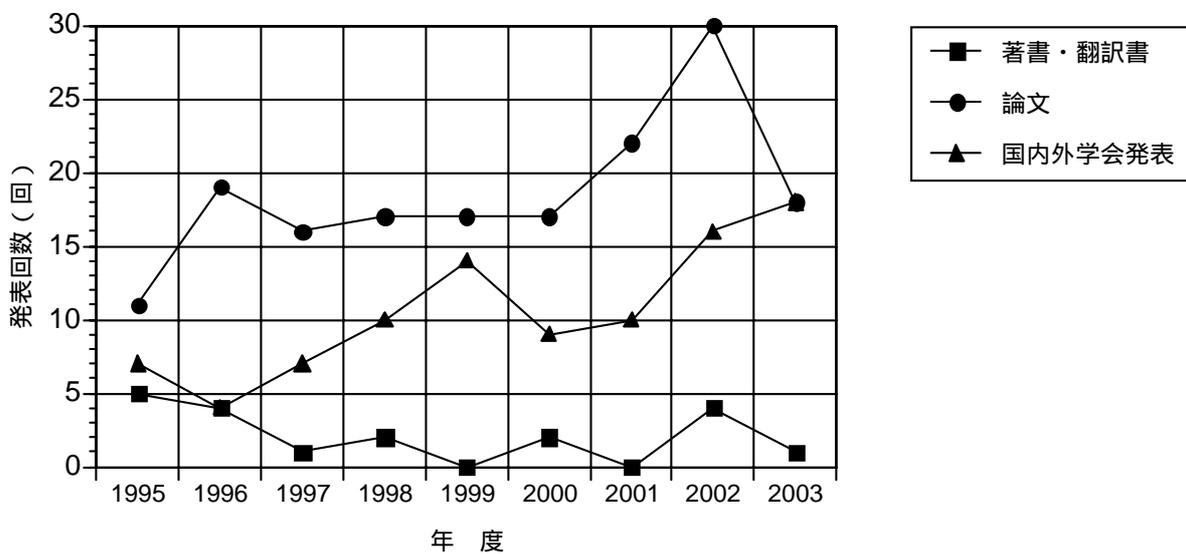
研究施設は各教員に個室の研究室があり、また本来個室の研究室であった部屋を外国語教育系列では準備室、健康体力教育系列では実験室として1室ずつ転用している。またサーバールームを情報教育系列の教員を中心に共同研究室として利用している。しかし全体としては準備室、共同研究室、実験室が不足している。

5-2 研究活動

【現状】と【点検・評価】

『滋賀県立大学研究者総覧』(1996)、『知のリソース 滋賀県立大学研究者総覧』(1998, 2001, 2003)に専任教員の教育・研究上の業績、学界並びに社会における活動についての全体的な記述がある。また平成8年度から『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』を発行しているが、その巻末にも各年度における所属教員の学界並びに社会における活動を個々に、具体的に記録して、検証の資料としている。

所属教員の1995年度から2003年度(12月まで)の著書・翻訳書、論文、国内外学会の発表件数を図に示した。

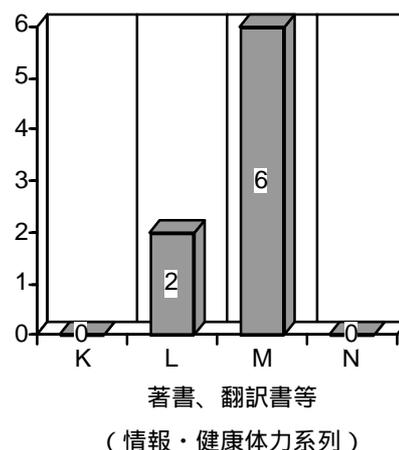
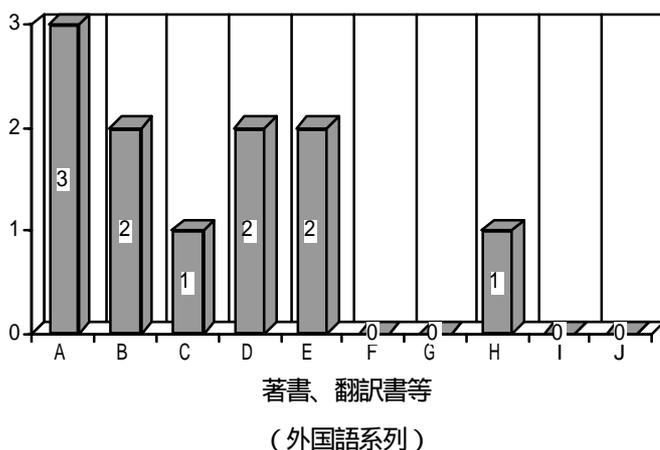


研究業績の年次推移

第1部自己点検・自己評価報告書

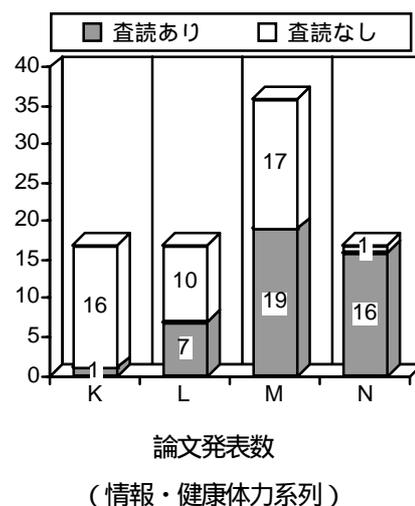
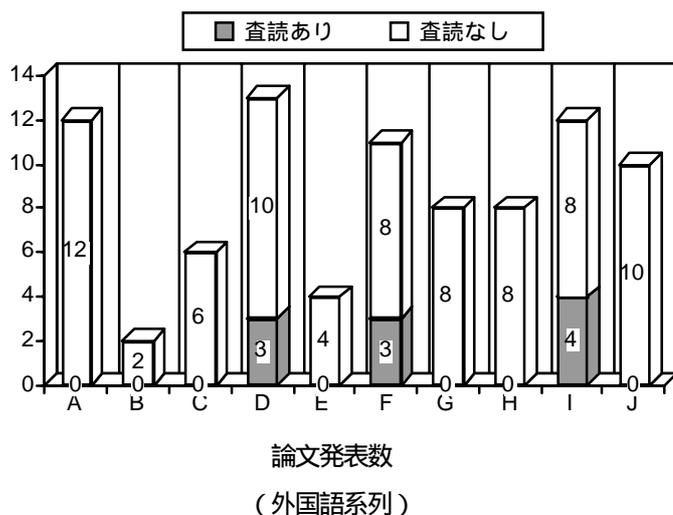
所属教員の1995年度から2003年度(12月まで)の著書・翻訳書の件数を系列別、教員別に図示した。

各教員別著書、翻訳書数(1995~2003年12月)



所属教員の1995年度から2003年度(12月まで)の「査読あり」および「査読なし」論文の発表件数を系列別、教員別に図示した。

各教員別論文発表数(1995年~2003年12月)



所属教員の平成15年度における研究活動および学界並びに社会に対する貢献の状況を表に示した。

	著書	論文	学会発表	講演	翻訳	その他	応職・兼職	他大学への出講
平成15年度	1	17	5	13	0	17	10	4

(注) 1. その他は教科書、注釈、座談会、研究資料紹介、随筆等。

2. 他大学への出講は1コマ通年を1件とした。

所属教員は専門分野に応じて種々の学会、協会に加入し、積極的に学会活動を行っている。学会の委員や役職を担って学会へ貢献している教員も多い。教員の所属学会、協会、所属人数、役職を表に示した。

所属学会・協会	所属人数	役職
【外国語系列】		
ATEM 映画英語教育学会	1	
TESOL	1	
アジア太平洋機械翻訳協会	1	
イギリス・コンラッド協会	1	
イギリス・ロマン派学会	1	
関西英語英米文学会	1	
関西英語教育学会	1	理事
計量国語学会	1	
国際真宗学会	1	
国際仏教文化協会	1	評議員、紀要編集・校正委員
在日華人漢語教師協会	1	
滋賀英研	1	
自然言語処理学会	1	
ジョウゼフ・コンラッド研究会	1	
全国語学教育学会	2	
大学英語教育学会	2	研究企画委員 1
ディケンズ・フェロウシップ日本支部	1	
ドイツ語・ドイツ文学国際学会	1	
日本印度学仏教学会	1	
日本英語学学会	1	
日本英文学会	3	
日本英文学会九州支部	1	
日本英文学会中国・四国支部学会	1	
日本英文学会中部支部学会	1	

第1部自己点検・自己評価報告書

日本演劇学会	1	
日本教育心理学会	1	
日本宗教学会	1	
日本中国語学会	1	
日本独文学会	1	
日本独文学会京都支部	1	
日本フランス語フランス文学会	1	
日本ペイター協会	1	理事
日本ホイットマン協会	1	
日本ワイルド協会	1	
阪神ドイツ文学会	1	
広島大学英語教育学会	1	
広島大学英文学会	1	

【情報・健康体力系列】

IEEE	1	
オフィス・オートメーション学会	1	
教育システム情報学会	1	
京都体育学会	2	
経営情報学会	1	
滋賀県健康科学会	2	
システム制御情報学会	1	学会誌編集委員会校正担当委員
社会文化学会	1	
情報問題研究会	1	
地域漁業学会	1	
電子情報通信学会	1	デジタル信号処理研究専門委員会
日本ウォーキング学会	2	
日本運動生理学会	1	評議員
日本衛生学会	1	
日本看護研究学	1	
日本介護福祉学会	1	
日本介護福祉教育学会	1	
日本家政学会	1	
日本公衆衛生学会	1	
日本情報倫理協会	1	
日本生活学会	1	
日本生気象学会	1	評議員
日本生理学会	1	

日本体力医学会	2	評議員2、近畿地方会幹事1
日本体育学会	2	
日本流通学会	1	

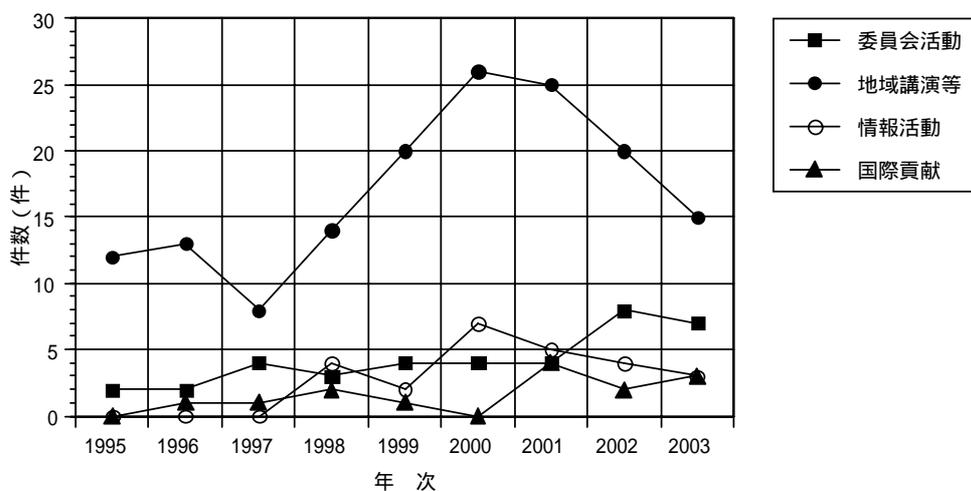
平成15年度の『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』第8号の発行形態は次のとおりであり、毎年、ほぼ同じ発行形態となっている。

年度	巻	版型	ページ数	発行部数	配布先の数
1996	No. 1	A4	220	700	397
1997	No. 2	A4	230	700	397
1998	No. 3	A4	268	700	397
1999	No. 4	A4	272	700	397
2000	No. 5	A4	240	700	397
2001	No. 6	A4	238	700	397
2002	No. 7	A4	190	700	397
2003	No. 8	A4	192	700	395

研究活動の一環としての在外研究および学外から講師を招聘して行った国際教育センターセミナーを毎年2～3回開催している。

6 社会貢献および国際貢献

所属教員の1995年度から2003年度(12月まで)の地域での委員会活動、講演、マスコミへの情報活動、海外での調査や共同研究等の国際貢献の件数を図に示した。



社会貢献の年次推移

県立大学であることを踏まえ、県民に対する社会貢献をすべきであると考えている。高校からの出張講義の要請にはすべて対応している。専門を生かした社会貢献には、県の各種委員会の委員として参画したり、県下の講演、セミナー等の講師として多くの教員が関わっている。専門性から見て、当センターと企業との関連は一般的に密とは言えないが、企業の委託研究を活発に行っている教員も存在する。具体的なデータについては、毎年発行されている『国際教育センター紀要』の「教員による学界ならびに社会における活動」に記載されている。

7 運営組織

教授会と教員会議

各教育系列に係わる事項については各教育系列教員会議で国際教育センター教員会議に提案する原案を作成している。また、教育系列代表者会議、LL教育担当者会議、国際内自己評価委員会議、紀要編集・セミナー企画運営委員会議、基本構想検討委員会議、庶務委員会議等が随時開催され、当センターが関与する教育・研究をはじめとするさまざまな事柄を協議し、教員会議に提案する原案を作成している。

国際教育センター教授会・教員会議は通例、八月を除く毎月の第二月曜日に開催されている。議題の内容によって、多少の変動はあるが13:30～17:00に開催されているが、教員会議終了後、センター長主催の懇談会が開催されることもある。教員会議には当センターの教員全員が毎回、出席している。

国際教育センターの運営に必要な事項（教学に関する事項・人事に関する事項・予算に関する事項・その他の事項）は全て教員会議で決定し、教授会決定の必要な事項（センター長の選出、評議員の選出等の人事に関する事項）については、教員会議の決定を教授会が原則として追認するというかたちで運営し、全教員が管理・運営に責任を持つ体制をとっている。

第5節 大学附属施設

5.1 図書情報センター

1 図書情報センターの概要

図書情報センターは、図書・学術雑誌などの資料を収集・提供する「図書部門」と、情報教育や学内および国内外の大学・研究機関等とを結ぶネットワークシステムを管理する「情報部門」を統合した施設として整備され、学生や教員に対して最新の学術・研究情報を迅速に提供するサービスを行っている。

(1) 図書部門

図書館（本館・分館）では、閲覧・貸出・複写・レファレンス・相互利用等のサービスのほか、ビデオライブラリーによる視聴覚教材の利用サービスなどを行っており、一般・学術図書および雑誌等の購入整備についても計画的に行っている。

蔵書管理は、本館、分館ともコンピュータを利用した図書情報システムで管理しており、館内における図書検索はもちろん、学外からでもインターネットを通じて大学ホームページから蔵書を検索することができるシステムになっている。また、国立情報学研究所の行うCAT/ILLシステムによる目録登録業務および相互貸借業務にも参加をしている。

図書館の開館は、土・日曜日、祝日、年末年始の休日等を除く平日の午前9時から午後7時まで（休業期間中は午後5時まで）行っており、貸出しについては、学生3週間・10冊以内、院生3週間・15冊以内、教員8週間・20冊以内を限度に貸出を行っている。利用対象者は、学生および教職員であるが、学術研究目的であれば、学外者にも貸出を行っている。

(2) 情報部門

情報部門では、学内の教育・研究・図書・事務管理の分野における情報を収集可能とする滋賀県立大学統合情報システムの整備充実を行うとともに効率的な管理・運営を行っている。また、学内LANを通じてインターネットにも接続している。

センター2階の情報処理演習室（3室）では、コンピュータ168台を設置し、学生に対する授業や自主学習の場として提供している。

また、語学・情報教育の設備としてLL教室（2室）・CAI教室（1室）のほか、CAD/CAE、CAD/GIS教育システムを整備している。

第1部自己点検・自己評価報告書

2 図書情報センターの運営体制

図書情報センターの管理者は、センター長であるが、管理運営に関する重要な事項については、各学部選出の委員などで構成する図書情報センター運営委員会並びにその下に設けられた図書専門委員会および情報ネットワーク専門委員会で協議されている。これらの委員会は、年間3～5回開催され効率的かつ円滑な運営管理に努めている。

また、事務管理部門としては、センター室があり、平成15年度では室長以下7名の職員と3名の嘱託員、並びに7名の委託職員が配置されている。

図書部門では、カウンター業務（貸出、返却、配架、レファレンス業務、予約処理、文献複写の受付等）、図書等の購入および登録、現物との照合などの図書館業務を行っている。

また、情報部門では、統合情報システムの維持管理を業務委託しており、4名のSEが常駐している。情報管理室には、正規職員1名が配置されており、ネットワークシステムの全般的な管理やセキュリティ対策などに対処している。

職員体制の推移

単位：人

区 分	12年度			13年度			14年度			
	正規職員	嘱託員	委託職員	正規職員	嘱託員	委託職員	正規職員	嘱託員	委託職員	
職員総数	8	3	7	8	3	7	7	3	7	
内 訳	管理部門	2	.	.	2	.	.	2	.	.
	図書部門	4	3	3	4	3	3	4	3	3
	本館	3	3	2	3	3	2	3	3	2
	分館	1	.	1	1	.	1	1	.	1
情報部門	2	.	4	2	.	4	1	.	4	

区 分	15年度			
	正規職員	嘱託員	委託職員	
職員総数	7	3	7	
内 訳	管理部門	2	.	.
	図書部門	4	3	3
	本館	3	3	2
	分館	1	.	1
情報部門	1	.	4	

3 図書情報センターの予算

図書館の運営予算のなかで、主なものは、学習や教育・研究に必要な図書・学術雑誌の購入予算であるが、県財政の厳しい状況の中にあって、年々減少する傾向にある。

また、情報部門の主なものは、CAD/CAEシステムや情報処理教育機器などのリース料である。

平成15年度における予算総額は、図書情報センター全体で339百万円であり、その内訳は図書部門で132百万円、情報部門で207百万円となっている。

また、図書館予算のうち84百万円(構成比64%)が資料購入費であり、情報部門予算のうち136百万円(構成比66%)が情報機器のリース料である。

予算額の推移

単位：千円

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度
総予算額	452,778	412,447	378,858	339,689
図書部門	156,526	166,707	140,061	132,000
情報部門	296,252	245,740	238,797	207,689

4 図書資料等の整備状況

[現状]

平成7年度に開館された本館の規模は、鉄筋コンクリート造地上3階建てで、総面積5,685㎡、書庫面積1,206㎡、閲覧スペース1,319㎡で収容能力は、38万冊であった。

しかし、平成15年度の間看護学部の開設に伴い、平成14年度に本館を402㎡増設するとともに、電動集密書架を設置したことにより、収容能力としては55万冊(1F-47万冊、2F-1万冊、3F-7万冊)のスペースを有している。平成15年度末現在では、図書約26万冊、雑誌1,124種を所蔵している。

また、分館は、県立短期大学附属図書館として昭和59年度に開館したものであり、地上2階建てで、総面積は1,403㎡、書庫面積308㎡、閲覧スペース466㎡で収容能力は、15万冊である。平成15年度末現在では、図書約2万冊、雑誌255種を所蔵しているが、平成15年度末で閉館するため、本館に移管することとしている。

第1部自己点検・自己評価報告書

資料受入数の推移

(本館)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	公立大学平均	
図書受入冊数(冊)	9,688	7,390	17,290	25,727	7,733	
購 入	和書	6,297	5,364	6,492	4,821	4,432
	洋書	990	510	1,211	947	985
寄 贈	和書	2,362	1,453	1,655	961	923
	洋書	39	63	105	37	127
編 入	和書	0	0	7,284	17,852	656
	洋書	0	0	543	1,109	610
雑誌受入点数(種)	798	796	1,014	945	1,267	
購 入	和雑誌	386	411	397	369	281
	洋雑誌	412	385	373	332	268
寄 贈	和雑誌	0	0	230	230	675
	洋雑誌	0	0	14	14	43
視聴覚受入数(点)	44	143	209	308	.	

(注1) 公立大学平均は、文部科学省が調査した平成15年度大学図書館実態調査(平成14年度実績)によるものである。(以下の表も同じ)

(注2) 平成14年度の編入欄は、遡及入力分や研究室からの移管図書を計上した。

(注3) 図書受入冊数は、分館からの移管図書10,848冊(和書10,848冊、洋書730冊)を編入として計上した。

(分館)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	
図書受入冊数(冊)	849	730	715	10596	
購 入	和書	618	591	607	674
	洋書	107	32	2	3
寄 贈	和書	124	106	106	305
	洋書	0	1	0	0
編 入	和書	0	0	0	10848
	洋書	0	0	0	730
雑誌受入点数(種)	238	277	234	255	
購 入	和雑誌	57	67	70	65
	洋雑誌	10	9	11	11
寄 贈	和雑誌	171	201	153	179
	洋雑誌	0	0	0	0
視聴覚受入数(点)	18	88	8	53	

(注1) 図書受入冊数は、本館への移管図書10,848冊(和書10,848冊、洋書730冊)を編入として減じている

蔵書数の推移

(本館)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	公立大学平均
図書蔵書冊数(冊)	96,376	99,388	108,714	127,552	・
和 書	70,874	73,313	81,539	98,778	・
洋 書	25,502	26,075	27,175	28,774	・
コレクション点数 (冊)	35,132	39,510	47,474	54,363	・
朝日文庫	21,468	21,468	21,468	21,468	・
陳コレクション	12,612	12,612	12,612	12,612	・
朴慶植文庫		4,378	11,154	17,643	・
姜在彦文庫	1,052	1,052	2,240	2,640	・
短大移転図書(冊)	87,000	87,000	87,000	87,000	・
図書蔵書冊数計(冊)	218,508	225,898	243,188	268,915	231,146
和 書	185,317	192,134	207,565	231,200	159,869
洋 書	33,191	33,764	35,623	37,715	71,237
点 字	・	・	・	・	40
雑誌所蔵数 (種)	880	880	1,124	1,124	3,114
和雑誌	420	420	690	690	2,090
洋雑誌	460	460	434	434	1,024
視聴覚所蔵数(点)	6,595	6,738	6,947	7,255	2,780

(注1) 図書蔵書冊数は、分館からの移管図書 10,848 冊(和書 10,848 冊、洋書 730 冊)を計上している

(分館)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度
図書蔵書冊数(冊)	33,011	33,741	34,456	23,860
和 書	31,294	31,991	32,704	22,835
洋 書	1,717	1,750	1,752	1,025
雑誌所蔵数 (種)	291	321	321	255
和雑誌	272	302	302	244
洋雑誌	19	19	19	11
視聴覚所蔵数(点)	542	612	620	813

(注1) 図書蔵書冊数は、本館への移管図書 10,848 冊(和書 10,848 冊、洋書 730 冊)を減じている。

[評価と課題対応]

図書館の施設整備については、平成16年度で図書館情報システムが更新時期を迎えることから、充実したシステムとなるように検討するとともに、入退館ゲートについても障害者に配

第1部自己点検・自己評価報告書

慮した施設整備に更新することとしている。

また、図書・雑誌等の購入については、計画的な整備に努めていくこととしており、財政的に厳しい状況ではあるが、図書資料費の予算確保が必要となっている。

今後は、電子情報化時代に向けて電子ジャーナルの購入について検討する必要があるが、この購入については、多額の予算を伴うことから、費用対効果を考慮して検討していく。また、公立大学協会図書館協議会のコンソーシアムについても併せて検討する。

さらに、現在進行している朴慶植文庫の整理について、約6万点のうち人間文化学部で整理されたものが約4万点あるが、データ登録して閲覧できる状態のものが平成15年度末で1万7千点程であり、今後、予算の範囲内で出来るかぎり多く登録し、閲覧出来るよう整備する。また、古文書等の貴重な史料の保存や公開方法についても検討する必要がある。

5 図書館の利用状況

[現状]

利用者の拡大を心掛けているが、平成15年度における本館の年間入館者数は、10万人程度であり、ここ数年は、横ばい状態が続いている。また、本館の年間貸出冊数は、3万7千冊程度でこれも横ばい状態となっているが、図書館の相互利用としての文献複写や現物貸借は増加傾向にある。

また、地域住民への開放としては、「開かれた大学」として学術研究目的に利用を希望される方に閲覧および貸出を実施しており、今後も可能な範囲で地域住民へのサービスに心掛けていく。

図書館の利用状況

(本館)

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	公立大学平均	
開館日数 (日)	233	236	238	240	247	
入館者総数 (人)	113,861	105,939	105,277	103,032	・	
学 生	104,190	98,847	97,410	95,126	・	
教職員	6,633	4,050	4,749	4,109	・	
学外者	3,038	3,042	3,118	3,797	・	
貸出総冊数 (冊)	39,586	38,202	36,722	37,625	15,924	
学 生	33,620	33,313	31,766	31,448	13,157	
教職員	3,197	2,956	3,104	4,247	1,990	
学外者	2,769	1,933	1,852	1,930	777	
文献複写 (枚)	91,942	73,203	109,005	134,998	84,781	
相互複写	依頼 (件)	2,278	2,916	2,987	3,444	1,449
	受付 (件)	1,351	1,245	1,397	1,348	1,091

協力	現物	依頼 (件)	385	423	363	806	77
		受付 (件)	258	353	394	329	69

(分館)

区 分		12年度	13年度	14年度	15年度	
開館日数	(日)	236	236	238	227	
入館者総数	(人)	18,478	21,530	22,678	19,511	
貸出総冊数	(冊)	5,038	5,607	6,599	6,383	
	学 生	3,320	3,709	4,529	3,820	
	教職員	594	612	545	788	
	学外者	1,124	1,286	1,525	1,775	
文献複写	(枚)	23,784	22,735	22,958	24,605	
相 互	複 写	依頼 (件)	515	672	556	854
		受付 (件)	559	474	574	478
協 力	現 物	依頼 (件)	23	16	6	54
		受付 (件)	26	34	18	14

[評価と課題対応]

近年、インターネットが普及したことに伴い、自宅から個人の端末で文献検索ができ、必要とする図書資料を見つけることができる。また、図書館に所蔵していない図書については、他館から借りることや、他館で閲覧することができ、さらには、文献の複写依頼をすることができる。このように図書館のサービスも多岐にわたっており、来館して図書の貸出を受ける利用者だけで図書館の利用状況を見ても、全体としての図書館サービスを把握することにはならなくなってきた。

開館時間は、現在、授業期間で午後7時までであるが、利用者の利便を図るため、平成16年度より授業期間に限り午後8時まで1時間延長して試行実施することとしている。

学内外からの要望のある休日開館については、学生の大学内での自主学習時間の充実や県民の生涯学習支援の観点からも、検討課題であるが、これを実現するためには、人的な体制を確保する必要がある。

また、図書館を利用する学生のニーズを掴むために、アンケート調査を平成16年4月に実施したところ、学生総数の41.8%にあたる652名より回答があった。

その結果、学部学生からの回答が多くを占め、図書館を主に自習に利用し、休日を含む利用時間の延長と非学術図書・メディアの充実を希望している実態が明らかとなった。今後、この結果を図書館の業務改善を図るうえでの参考として図書専門委員会等において検討することとする。

6 統合情報システムの整備状況

[現状]

平成7年度の開学時から、学内の教育、研究、図書および事務等の分野において、蓄積される大量の情報や有用な外部情報を有機的に結合させ、学内のどこからでも、だれでもが、自由にアクセスできる滋賀県立大学統合情報システムを構築している。

これは、主に教員用として京都大学まで専用回線で経由して学術情報ネットワーク SINET に接続し、また、学生用として商用回線と接続しており、インターネットを通じて国内外の大学・研究機関等との情報交換が可能となっている。

統合情報システムは、教育・研究以外にも業務管理等に活用され、メール交信、インターネット接続、データの保存・印刷などに盛んに利用されている。また、センター2階の情報処理演習室(3室)では、コンピュータの基本的な操作(情報リテラシ教育、プログラム開発、電子メールの通信機能、情報倫理など)の授業や自主学習に利用されている。

この情報システムの主な機能は次のとおりである。

学術情報等の収集、処理、提供、管理(図書館の管理・文献検索・ビデオライブラリーなどの図書館情報システムおよび教員、院生の専門領域での学術研究を支援する研究開発システム)

情報処理教育およびシステムの研究開発(情報処理教育システム、LL・CAIシステム、CAD・CAEシステム、CAD・GISシステム)

学内の情報伝達・交流システムの開発と運用(電子メール、電子掲示板システム、A/Vシステムなど)

事務管理システムの開発と運用(入試処理、履修管理、成績管理、成績証明書発行など)

キャンパスのネットワーク化(キャンパスLANシステム、統合配線システムなど)

施設管理システム(入退室管理・IDカードなど)

このように広範な機能を持った統合情報システムのバックボーンとなるキャンパスLANシステムは、開学以来のFDDI基幹ネットワークシステム(100Mbps)を中心とした構成になっていたが、動画データ・精細画像データ等のマルチメディアデータを利用した情報交換・情報検索など高速かつ大容量のデータ通信に対応できるよう、平成15年度に基幹部分をギガビットイーサネットに更新するとともに、各部屋の情報コンセントまで100Mbpsの通信ができる環境を整備したところである。

これらの統合情報システムの運営業務(およびは除く)は、図書情報センターの情報管理室(職員1名)で担当しているが、日々の維持管理(トラブル処理・相談対応・ネットワーク監視等)については、委託職員(SE)4名の体制で業務を行っている。

また、大学全体の情報システムの整備計画、課題解決等については、図書情報センター運営委員会および同情報ネットワーク専門委員会で協議検討され管理運営されている。

[評価と課題対応]

システムの定期的更新および維持管理

コンピュータ関連機器の性能向上や通信技術の革新はめざましく、整備してもすぐ陳腐化していくため、機器の管理に努めシステムの更新整備を図っていくとともに、システムの安定稼働、トラブルの早期発見・早期対応に努めていく必要がある。

セキュリティ対策の推進

最近のウィルス脅威の悪質化に伴い学内でもウィルス感染する被害が激増している。また、常に不正アクセスされる危険性が潜んでいる。これらへの対策としてハード対策の充実（FireWall の設定強化）およびソフト対策（情報セキュリティポリシーの策定、危機管理体制の確立）の早急な取組が求められている。

7 情報システムの利用状況

[現状]

情報処理演習室（3室）に設置のパソコン168台は、授業時間以外は開放しており、学生の自主学習に大いに利用されている。

開室時間は、利用者の利便を図るため、休業期間以外は平日の9時から19時まで開室サービスを行っており、課題研究やレポート作成、インターネット・メールでの情報収集など多くの学生が利用している。

また、LL 教室（2室、ASIASAT の衛星放送受信可能）と CAI 教室（1室）を学生・教職員のグループ利用に開放するとともに、AV スタジオシステムも教職員への開放利用を図っている。

その他、平成15年度のキャンパス LAN の更新に併せて、学生ホールおよび図書館閲覧室（2箇所）に新たに無線 LAN のホットスポットを設けて、手軽にインターネットに接続できる環境を整備したので、今後学生の新たな利用が見込まれる。

情報処理演習室（3室）の利用者数

単位：人

区 分	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
201室	32,185	32,997	28,831	29,089
202室	44,315	37,380	33,460	31,282
203室	48,598	40,665	34,308	28,509
合 計	125,098	111,042	96,599	88,880
CAI教室	.	.	6,252	7,023

[評価と課題対応]

システムの活用促進

最近、学生は家庭・下宿でも PC を所有しインターネット接続していることが多いため、情報処理演習室の利用者が減少している。このため、情報処理演習室のパソコンに学生の自習に有効で魅力的なソフトの導入を図っていく必要がある。また、セキュリティに影響を及ぼさない範囲で、既存システムを有効活用して自宅のパソコンと学校の設備が有機的連携がとれるよう工夫していく必要がある。

システムの整備

情報関係の授業時間数の増加により情報処理演習室で自習できる時間帯が減少する一方で、パソコンを使った課題の作成や登録（奨学金の申請、求職の登録等）の機会が増加していることから、学生が利用できるパソコンをさらに整備していく必要がある。

8 学外ネットワークとの連携

[現状]

開学時からキャンパス LAN が整備され、SINET 経由でメールやインターネットを利用して国内および世界の大学や研究機関、図書情報機関などと情報交換が行われるなど大いに活用されており、当大学の研究、運営に必要不可欠な機能となっている。

また、本学の情報を提供できるよう公式のホームページを開設しており、このホームページでは、キャンパスガイド、各学部の紹介、研究者情報などの提供やお知らせなどの掲載のほか、図書情報センター所蔵の文献資料の検索も外部からのアクセスが可能となるよう設定を行っている。

[評価と課題対応]

昨今のインターネットの普及に伴い、データの高速度・大容量通信のニーズや他大学・他機関との連携強化に備えて、接続回線の高速度化を図るとともに VPN 接続などの環境を整備していく必要がある。

そこで、県が「びわ湖情報ハイウェイ」の回線の余裕帯域を産業振興や学術研究振興に活かすため、民間への開放を行っていることから、これを活用して県内大学との連携を図るとともに、SINET 経由での高速度なインターネット接続を進めていく予定である。

5.2 交流センター

1. 設置理念・目的

本学は「開かれた大学」を設置の基本理念としており、これを具現化するための中核施設として、平成8年に交流センターを開設し、これまで学術研究成果の公開に努め、社会教育活動や産官学交流の推進を目的とした事業を実施している。

2. 運営体制と施設設備

施設は、600人収容のホールおよび研究室8室があり、ホールは大学行事としての入学式や学位記授与式、交流センター事業としての公開講座、公開講演に利用しているほか、学会、卒業研究発表会、あるいは学生のサークル活動にも利用されている。また、ホワイエでは、可動式の展示パネルを利用した絵画や写真の展示もでき、研究室とともに、学会、卒業研究、サークル等に利用されている。

交流センターの運営等については、交流センター長、図書情報センター長、地域産学連携センター長および各学部等から選出された委員および事務局長で構成された交流センター運営委員会において審議されており、施設の管理、事業の実施については、事務局総務課企画調査担当が行っている。

3. 具体的活動内容および実績

(1) 社会教育活動

公開講座

開学の平成7年度から実施している公開講座は、本学の特色である「人間学」をテーマに、毎年春季の土曜日に開催する5回シリーズの講座で、毎回多くの参加者がある。参加者総数の推移としては、平成10年をピークに平成11年度から平成14年度までやや低迷していたが、平成15年度は大きく伸び、これは、これまで原則5回全ての講座の出席を前提としていた申込受付を、希望の1講座(回)のみでも可として、参加申し込みの方法を変更したことが大きな要因であり、今後とも、利用しやすい、参加しやすい環境を整えていくことが大切になってくると感じている。

参加者の年齢構成をみると、60歳代を中心に、現状、40歳代、50歳代で全体の7割程度を占めているが、全体的に高齢化の傾向が見られ、平成15年度やや持ち直したものの、特に40歳代の受講者が実施当初からみて減少してきている。参加者の地域別では本学のある彦根市が一番多く、全体の約3割を占め、これに近隣の愛知・犬上郡、東近江圏域、湖北圏域を含めると全体の80%程度を占める。本学の交通アクセス等地理的条件を反映していると考えられる。もとより、このことを踏まえて、平成8年度から会場を学外に移した移動公開講座も開設し、参加機会の均等化を図ってきている。全体として、おおむね好評を得ているが、講座の開催に際し行っているアンケート調査等により受講者の要望、意見を把握し、時代に即した関心のより高いテーマを提供するなど、今後も講座内容の充実を図っていくことが重要である。

公開講義

公開講義は、本学の講義を広く市民に開放しているものであるが、このような公開講義を実施している公立大学は少数であり、市民には好評で毎年多くの受講者を集めてきた。学生にとっても外部からの刺激により教育効果を高めるよい機会であり、社会、大学の双方にとって有意義な制度となっている。受講者の状況は、総数としては、平成15年度で前後期あわせて122名であり、平成13年度以降漸

減している。年齢別には、平日の授業でもあり、60歳代が半ばを占め、50歳代以上で9割以上を占める。地域別には、公開講座の参加者にみられる傾向がより顕著で、彦根市が5割以上を占め、愛知・犬上郡、東近江圏域、湖北圏域で9割程度を占める。

事業実施にあたっては、平成13年度までは「受講者の集い」を開催し、平成14年度からはこれに代わって、アンケート調査を実施するなど、事業運営の参考とするための工夫を行ってきており、その中では、示唆に富んだ意見も多く、大学と社会との関わりを考えるうえでも貴重なものとなっている。今後は、これらを踏まえながら、地域的な広がり等に積極的に取り組んでいく必要がある。

(2) 産官学交流

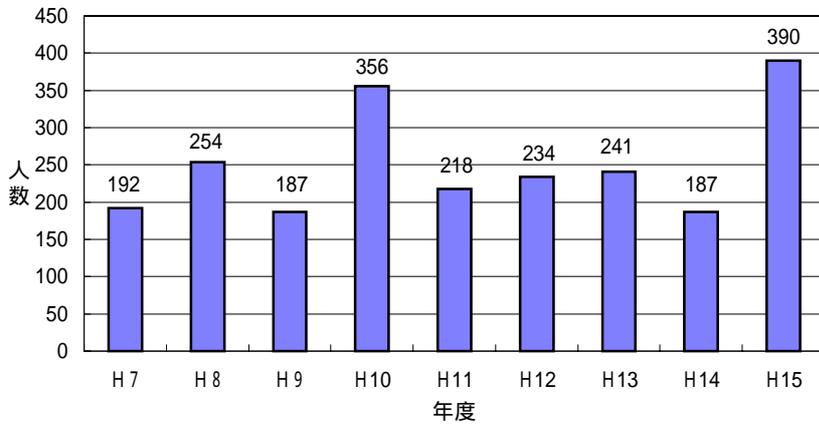
開学以来、企業の技術者を主な対象として公開セミナーを実施してきた他、受託研究や共同研究を受け入れることで地域の企業が抱える問題の解決に貢献してきた。平成11年6月には企業等との共同研究体制の充実を図るため、研究実験室（レンタルラボ）や各種計測分析機器を備えた産学共同研究センターが開設され、産学連携は、実質的には同センターによって実施されてきたが、平成15年度の組織改編により、産学共同研究センター改め、地域産学連携センターとして、全面的に産学連携の事業が引き継がれている。

4. 評価と課題

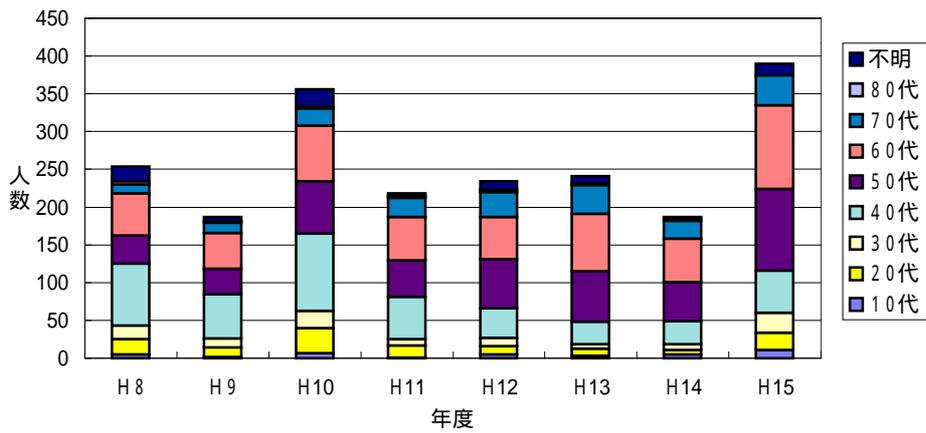
現在、交流センターにおいては、社会教育活動、生涯学習事業として公開講義、公開講義等を実施しているが、これら事業は、本学の規模等から鑑みて一定その成果を評価できると思われるが、県民の目からみて、開学当時の新規性はすでに薄れており、受講対象者も新規開拓がさほど進んでいない現状からは、時代の潮流、県民ニーズを的確に把握して、その内容を充実していく必要があることは言うまでもなく、その手法、構成の再検討といった新しい切り口の検討を進めるべきであろう。その点で、平成16年度より、本学のEMSの取り組みの一環として、新たに秋季に環境をテーマとした公開講座の開催を予定していることは、一つの試みとして評価できると思われる。なお、これらの事業を展開していく上で、広報事業は欠かせないものであり、現在どの程度周知が図れているか、より効果的な方法はないか、新たな受講者の掘り起こしをするための工夫等について、検討していく必要がある。

施設運営の面では、当施設は教育財産であることから、利用希望もあるが、一般には原則貸し出してない。また、週休日における教員および学生サークル等学内利用については、教員（顧問教員）の責任において貸し出している実態を踏まえて、今後、その利用方法については、施設管理面での体制も含めて検討していく課題である。

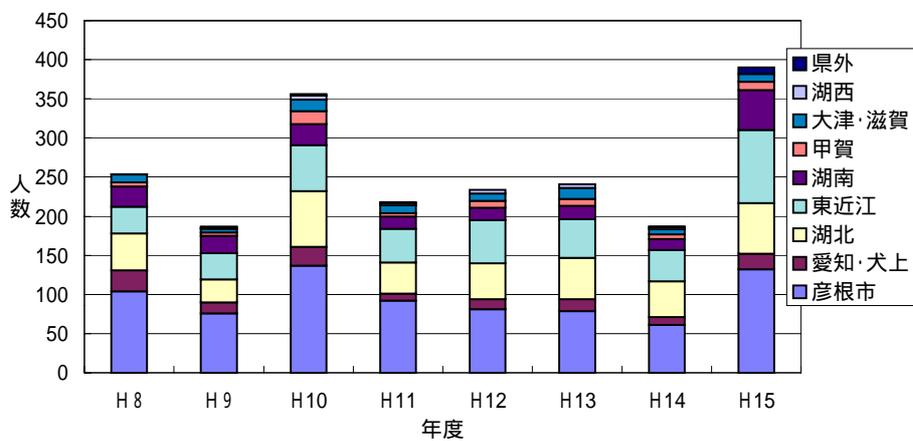
公開講座参加者(申込みベース)



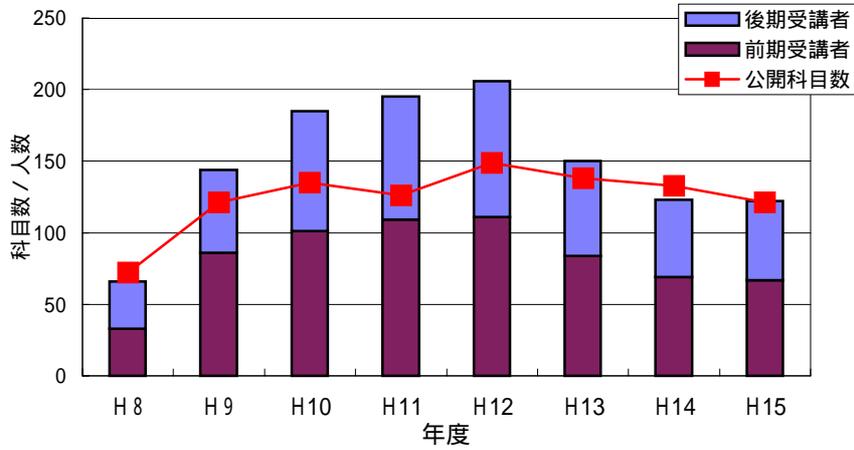
公開講座参加者年齢構成



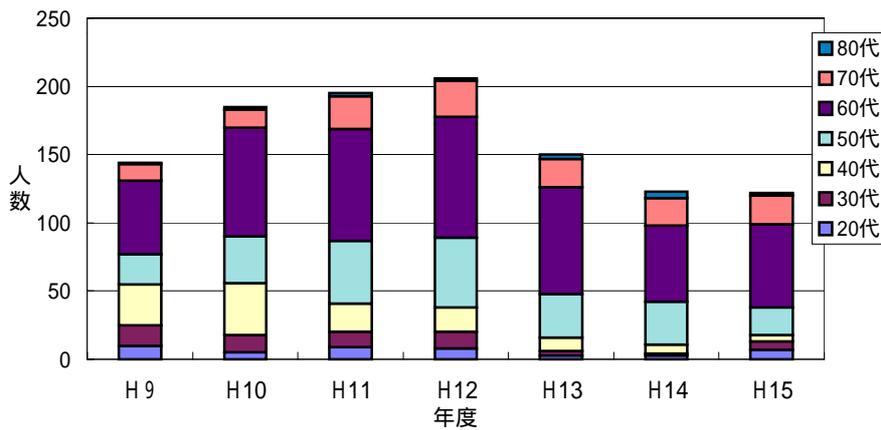
公開講座参加者地域別



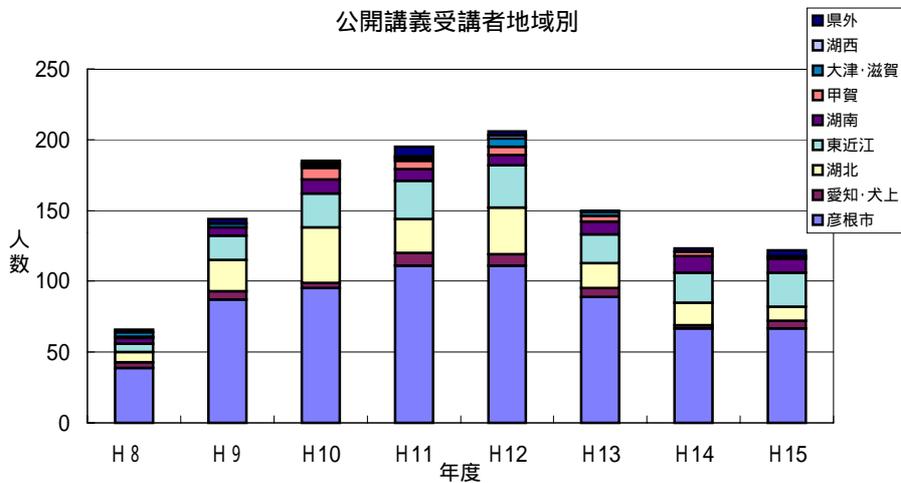
公開講義(公開科目数と受講者数)



公開講義(前+後期)参加者年齢構成



公開講義受講者地域別



第2章第5節 大学附属施設

No. 1

平成7～15年度交流センター主要事業の概要

平成7年度主要事業	平成8年度主要事業	平成9年度主要事業	平成10年度主要事業	平成11年度主要事業
<p>公開講座</p> <p>テーマ 県立大学で「人間学」を学ぶ(5回シリーズ)</p> <p>講師 学長他県立大学教員(5名)</p> <p>日時 10月～11月 土曜日午後(各回 約90分)</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>参加者 県民 延べ685人</p>	<p>公開講座</p> <p>テーマ 県立大学で「人間学」を学ぶ(5回シリーズ)</p> <p>講師 県立大学教員(5名)</p> <p>日時 6月各土曜日午後(各回 約90分)</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>参加者 県民 延べ935人</p>	<p>公開講座</p> <p>テーマ 県立大学で「人間学」を学ぶ(5回シリーズ)</p> <p>講師 県立大学教員(5名)</p> <p>日時 5～6月の土曜日午後(各回約90分)</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>参加者 県民 延べ643人</p>	<p>公開講座</p> <p>テーマ 県立大学で「人間学」を学ぶ(5回シリーズ)</p> <p>講師 県立大学教員(5名)</p> <p>日時 5～7月の土曜日午後(各回約90分)</p> <p>場所 県立大学交流センターホール</p> <p>参加者 県民 延べ1,211人</p>	<p>公開講座</p> <p>テーマ 県立大学で「人間学」を学ぶ(5回シリーズ)</p> <p>講師 県立大学教員(5名)</p> <p>日時 5～6月の土曜日午後(各回約90分)</p> <p>場所 県立大学交流センターホール</p> <p>参加者 県民 延べ740人</p>
<p>開学記念公開対談</p> <p>テーマ 学問と探検</p> <p>対談 梅棹忠夫国立民族学博物館顧問 依田恭二環境科学部教授</p> <p>日時 9月30日(土)14:00～15:30</p> <p>場所 彦根市市民会館第一ホール</p> <p>参加 県民・学生 約600人</p>	<p>交流センターオープン記念公開講演・公開対談</p> <p>講演 テーマ 景観形成の理念(ゆるやかな統一)</p> <p>講師 内井昭蔵環境科学部教授</p> <p>対談 テーマ ナスカの地上絵をめぐって</p> <p>対談者 楠田枝里子・日高敬隆学長</p> <p>日時 9月7日(土)13:40～16:00</p> <p>場所 交流センターホール</p> <p>参加者 県民・学生 約550人</p>	<p>交流センター公開講演</p> <p>テーマ 長江文明と稲作</p> <p>講師 梅原猛 国際日本文化研究センター顧問</p> <p>日時 9月21日(日)13:40～16:00</p> <p>場所 交流センターホール</p> <p>参加者 県民・学生 450人</p>	<p>交流センター公開講演</p> <p>テーマ 大人のこころ、子供のこころ</p> <p>講師 河合隼雄 国際日本文化研究センター所長</p> <p>日時 2月27日(土)13:40～15:30</p> <p>場所 交流センターホール</p> <p>参加者 県民・学生 600人</p>	<p>交流センター公開講演</p> <p>テーマ 時代を創る人間の力</p> <p>- これからの日本人の生き方を考える -</p> <p>講師 西澤潤一 岩手県立大学長</p> <p>日時 9月25日(土)13:20～15:00</p> <p>場所 交流センターホール</p> <p>参加者 県民・学生 320人</p>
	<p>移動公開講座</p> <p>テーマ いま、県立大学では</p> <p>講師 菅谷文則人間文化学部教授</p> <p>演題 シルクロードと中国の国境</p> <p>日時 11月30日(土)14:30～17:00</p> <p>場所 水口町立碧水ホール</p> <p>参加者 県民、学生・生徒 300人</p>	<p>移動公開講座</p> <p>テーマ いま、県立大学では</p> <p>講師 伏見碩二環境科学部教授</p> <p>「雪でみる湖国の環境変化」 林博通人間文化学部助教授 「日本の中の高島文化」</p> <p>日時 11月29日(土)13:30～16:00</p> <p>場所 今津町 今津東コミュニティセンター</p> <p>参加者 県民、学生・生徒 200人</p>	<p>移動公開講座</p> <p>テーマ いま、県立大学では</p> <p>講師 寄本明国際教育センター助教授</p> <p>「生活習慣予防としてのウォーキング」</p> <p>日時 11月28日(土)13:15～14:45</p> <p>場所 木之本町ステックホール</p> <p>参加者 県民、学生・生徒 150人</p>	<p>移動公開講座</p> <p>テーマ いま、県立大学では</p> <p>講師 栗田修人間文化学部教授</p> <p>「人間のやる気と生涯学習」</p> <p>日時 7月17日(土)13:30～15:00</p> <p>場所 大津市生涯学習センター</p> <p>参加者 県民、学生140人</p>
<p>春季公開講演</p> <p>テーマ 日本人と宗教</p> <p>講師 山折哲雄国際日本文化研究センター教授</p> <p>日時 3月21日(木)14:00～16:00</p> <p>場所 彦根市市民会館第2ホール</p> <p>参加 県民 約230人</p>	<p>交流センターパンフレットの作成</p> <p>交流センターの概要、事業内容、施設等を県民に紹介するパンフレットを5,000部作成。</p>	<p>特別講演(社会・時事問題)</p> <p>テーマ 新しい時代の求めるもの</p> <p>講師 田原総一郎滋賀県立大学客員教授</p> <p>日時 11月3日(祝)13:10～15:00</p> <p>場所 交流センターホール</p> <p>参加者 県民・学生等 600人</p>	<p>日時 2月20日(土)13:30～15:15</p> <p>場所 野洲文化小劇場</p> <p>参加者 県民、学生・生徒 120人</p>	<p>講師 柴田克己人間文化学部教授</p> <p>「栄養による健康・不健康・健康食品とは?」</p> <p>日時 12月4日(土)13:30～15:00</p> <p>場所 八日市市役所別館</p> <p>参加者 県民、学生 102人</p>
	<p>公開講義</p> <p>開催時期 通年(前期・後期) 半期 約15時間</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>開講科目 前期 21科目 後期 24科目</p> <p>受講者 前期延べ51人 後期延べ54人</p>	<p>公開講義</p> <p>開催時期 通年(前期・後期) 半期 約15時間</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>開講科目 前期 43科目 後期 40科目</p> <p>受講者 前期延べ122人 後期延べ78人</p>	<p>公開講義</p> <p>開催時期 通年(前期・後期) 半期 約15時間</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>開講科目 前期37科目 後期42科目</p> <p>受講者 前期延べ131人 後期延べ104人</p>	<p>公開講義</p> <p>開催時期 通年(前期・後期) 半期 約15時間</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>開講科目 前期44科目 後期44科目</p> <p>受講者 前期延べ154人 後期延べ123人</p>
<p>公開セミナー(企業向け)</p> <p>テーマ 環境法・材料・建築・機械・工業デザイン(5回)</p> <p>講師 県立大学教員(5名)</p> <p>日時 11月～12月 火曜日午後(各回 約90分)</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>参加 技術者・経営者等 延べ300人</p>	<p>公開セミナー(企業向け)</p> <p>テーマ 機械・農業経済・環境・近江商人・材料・建築 栄養・光学(8回)</p> <p>講師 県立大学教員(8名)</p> <p>日時 11月～12月 平日午後(各回 約2時間)</p> <p>場所 交流センター研修室</p> <p>参加 技術者・経営者等 延べ240人</p>	<p>公開セミナー(企業向け)</p> <p>テーマ 植物・化学・生産システム・材料・社会(5回)</p> <p>講師 県立大学教員(5名)</p> <p>日時 11月～12月 平日午後(各回 約2時間)</p> <p>場所 交流センター研修室</p> <p>参加者 技術者・経営者等 延べ150人</p>	<p>公開セミナー(企業向け)</p> <p>テーマ 環境マネジメントシステム ISO14001 - 認証取得の経緯と実際 -</p> <p>総論解説: 県立大学教員(1名) 事例紹介・企業(2名)</p> <p>日時 11月25日(水)10:30～16:15</p> <p>場所 交流センターホール</p> <p>参加者 技術者・経営者等約100人</p>	<p>公開セミナー(企業向け)</p> <p>講師 県立大学教員(3名)</p> <p>日時 12月平日午後3回(各回 約2時間)</p> <p>場所 交流センター研修室</p> <p>参加者 技術者・経営者等延べ90人</p>
<p>県立大学教員紹介誌(研究者総覧)の作成</p> <p>本学の産学交流、地域交流事業の一環として、 本学教員の専門分野、研究課題、業績等を県内 企業や地域社会に紹介。作成1,000部。</p>	<p>研究者総覧の増刷および追録作成</p> <p>平成7年度作成した本学教員の紹介誌の追加増刷 及び新規採用教員分の追録作成。</p>	<p>研究者総覧の改訂</p> <p>平成7年度作成した本学教員の紹介誌を改訂。 作成2,000部。</p>	<p>研究者総覧の追録作成</p> <p>新規採用教員分の追録作成。</p>	<p>研究者総覧の追録作成</p> <p>新規採用教員分の追録作成。</p>
			<p>学生短期海外研修</p> <p>日時 8月15日(土)～8月28日(金)12泊14日</p> <p>場所 アメリカ合衆国(ミシガン州、カリフォルニア州)</p> <p>参加学生 6名 この他教職員1名づつ随行</p>	<p>学生短期海外研修</p> <p>日時 8月15日(土)～8月28日(金)12泊14日</p> <p>場所 アメリカ合衆国(ミシガン州、カリフォルニア州)</p> <p>参加学生 5名 この他教職員1名づつ随行</p>

第1部自己点検・自己評価報告書

No. 2

平成12年度主要事業	平成13年度主要事業	平成14年度主要事業	平成15年度主要事業
<p>公開講座</p> <p>テーマ 県立大学で「人間学」を学ぶ(5回シリーズ)</p> <p>講師 県立大学教員(5名)</p> <p>日時 5～6月の土曜日午後(各回約90分)</p> <p>場所 県立大学交流センターホール</p> <p>参加者 県民 延べ798人</p>	<p>公開講座</p> <p>テーマ 県立大学で「人間学」を学ぶ(5回シリーズ)</p> <p>講師 県立大学教員(5名)</p> <p>日時 6月の土曜日午後(各回約90分)</p> <p>場所 県立大学交流センターホール</p> <p>参加者 県民 延べ825人</p>	<p>公開講座</p> <p>テーマ 県立大学で「人間学」を学ぶ(5回シリーズ)</p> <p>講師 県立大学教員(5名)</p> <p>日時 5/25～6/22の土曜日午後(各回約90分)</p> <p>場所 県立大学大講義室</p> <p>参加者 県民 延べ606人</p>	<p>公開講座</p> <p>テーマ 県立大学で「人間学」を学ぶ(5回シリーズ)</p> <p>講師 県立大学教員(5名)</p> <p>日時 5/17～6/14の土曜日午後(各回約90分)</p> <p>場所 県立大学大講義室</p> <p>参加者 県民 延べ1009人</p>
<p>交流センター公開講演</p> <p>テーマ 大昔と私たち</p> <p>講師 佐原真 国立歴史民俗博物館長</p> <p>日時 9月30日(土)13:30～15:20</p> <p>場所 交流センターホール</p> <p>参加者 県民・学生 250人</p>	<p>交流センター公開講演</p> <p>テーマ 琵琶湖を語る - 水とくらしの対話 -</p> <p>講師 川那部浩哉 滋賀県立琵琶湖博物館長</p> <p>日時 9月23日(日)13:30～15:20</p> <p>場所 交流センターホール</p> <p>参加者 県民・学生 180人</p>	<p>交流センター公開講演</p> <p>テーマ 家族はどこまで変わったか</p> <p>講師 上野千鶴子 東京大学大学院教授</p> <p>日時 10月26日(土)13:30～15:20</p> <p>場所 交流センターホール</p> <p>参加者 県民・学生 505人</p>	<p>交流センター公開講演</p> <p>テーマ 看護の心をみんなの心に</p> <p>講師 日野原重明 聖路加国際病院理事長</p> <p>日時 9月15日(祝)13:30～15:20</p> <p>場所 交流センターホール</p> <p>参加者 県民・学生600人</p>
<p>移動公開講座</p> <p>テーマ いま、県立大学では</p> <p>講師 早川史子 人間文化学部教授</p> <p>「生活習慣病予防と茶のかかわり」</p> <p>日時 7月22日(土)13:30～15:00</p> <p>場所 サンヒルズ甲西</p> <p>参加者 県民、学生80人</p> <p>講師 小貫雅男 人間文化学部教授</p> <p>「大地に明日を描く-映像作品「四季・遊牧」から考える-」</p> <p>日時 11月23日(祝)13:30～16:00</p> <p>場所 今津東コミュニティセンター</p> <p>参加者 県民、学生80人</p>	<p>移動公開講座</p> <p>テーマ いま、県立大学では</p> <p>講師 近藤隆二郎 環境科学部助教</p> <p>「環境文化の掘り起こしと再生</p> <p>-インダス・インカ・インド・巡礼から読みとったもの-</p> <p>日時 10月27日(土)13:30～15:00</p> <p>場所 リュートプラザ文化ホール</p> <p>参加者 県民、学生80人</p>	<p>移動公開講座</p> <p>テーマ いま、県立大学では</p> <p>講師 環境科学部林昭男教授、金木亮一助教</p> <p>秋山道雄教授、轟慎一助手</p> <p>「ホテルと共生するまちづくり</p> <p>-環境負荷の少ない地域づくり-</p> <p>日時 12月8日(日)13:30～16:30</p> <p>場所 Riseville都賀山</p> <p>参加者 県民、学生 70人</p>	<p>移動公開講座</p> <p>講師 山根浩二 工学部教授</p> <p>テーマ 子どもたちの未来を支える新エネルギー</p> <p>日時 12月13日(土)13:30～15:00</p> <p>場所 (財)滋賀県婦人会館研修室</p> <p>参加者 県民、学生 人</p>
<p>公開講義</p> <p>開催時期 通年(前期・後期) 半期 約15時間</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>開講科目 前期53科目 後期44科目</p> <p>受講者 前期延べ158人 後期延べ120人</p>	<p>公開講義</p> <p>開催時期 通年(前期・後期) 半期 約15時間</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>開講科目 前期46科目 後期44科目</p> <p>受講者 前期延べ134人 後期延べ120人</p>	<p>公開講義</p> <p>開催時期 通年(前期・後期) 半期 約15時間</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>開講科目 前期43科目 後期31科目</p> <p>受講者 前期延べ99人 後期延べ78人</p>	<p>公開講義</p> <p>開催時期 通年(前期・後期) 半期 約15時間</p> <p>場所 県立大学講義室</p> <p>開講科目 前期38科目 後期 科目</p> <p>受講者 前期延べ92人 後期延べ 人</p>
<p>公開セミナー(企業向け)</p> <p>講師 県立大学教員(3名)</p> <p>日時 11月平日午後3回(各回 約2時間)</p> <p>場所 産学共同研究センター産学研究交流室</p> <p>参加者 技術者・経営者等延べ71人</p>	<p>公開セミナー(企業向け)(予定)</p> <p>講師 県立大学教員(3名)</p> <p>日時 11月平日午後3回(各回 約2時間)</p> <p>場所 産学共同研究センター産学研究交流室</p> <p>参加者 技術者・経営者等延べ(71人)</p>	<p>公開セミナー(企業向け)</p> <p>講師 県立大学教員(3名)</p> <p>日時 11月平日午後3回(各回約2時間)</p> <p>場所 産学共同研究センター産学研究交流室</p> <p>参加者 技術者・経営者等延べ(85人)</p>	
<p>研究者総覧の改訂</p> <p>平成9年度作成した本学教員の紹介誌を改訂。作成2,000部。</p>	<p>研究者総覧の追録作成(予定)</p> <p>新規採用教員分の追録作成。</p>	<p>研究者総覧の改訂</p> <p>平成12年度作成した本学教員の紹介誌を改訂。作成1,600部。</p>	<p>研究者総覧の追録作成</p> <p>新規採用教員分の追録作成。</p>
<p>学生短期海外研修</p> <p>日時 (第1班)7月31日(月)～8月16日(水)1泊17日</p> <p>(第2班)7月31日(土)～8月18日(金)1泊19日</p> <p>場所 アメリカ合衆国(ミシガン州、カリフォルニア州(第2班のみ))</p> <p>参加学生 (第1班)2名 (第2班)12名</p> <p>この他教職員1名づつ随行</p>			

5.3 環境管理センター

1. 環境管理センターの事業概要

県立大学環境管理センターは、本学の実験系洗浄排水および食堂系排水を一連の調整システムにより高度な無害化処理を行った後、学外放流することにより、公共水域の水質を保全するとともに、本学における教育研究等の活動に伴い発生する廃棄物の適正処理システムの構築や学内の環境保全計画の推進等に関し指導助言を行い、健全な自然環境、社会環境を維持する目的で1995年4月開学と同時に、学内共同利用施設として設置された。

現在、環境管理センターでは、廃棄物処理等に関する研究や本学における環境保全に関する基礎教育に協力し、研究教育面においても活発な活動を行っている。

当センターに設置している排水調整装置は、実験排水系と食堂排水系の2つの排水の調整・管理を行っている。

実験系排水については砂ろ過および活性炭・キレート樹脂吸着と凝集沈殿で調整後、また食堂系排水はオイルトラップと加圧浮上で調整後、公共下水道に放流している。同施設での処理能力は50立米/日であるが、当初設置時に予想された排水量が大幅に増えたことから、平成11年に容量100^トの予備槽を設置し、排水量増加に対応したところである。

2. 環境管理センターの組織と運営

環境管理センターのセンター長は、現在、環境科学部生物資源管理学科の教授が兼務している。また、研究事務部門の兼務教員として工学部材料科学学科の助教授が兼務し、総務課施設担当が事務分門を担当している。さらに、環境管理センター常勤職員として、専任の嘱託職員を配置している。

環境管理センター排水調整施設を主とする運転管理業務については、専門知識と技術を有する業者に委託しており、関係法・条例等に対応する排水水質分析についても業者委託している。

環境管理センター長は必要が生じたときは、環境管理センター運営委員会を招集し、委員長として会務を総理する。同委員会は、環境管理センター長のほか、地域産学連携センター長、各学部選出委員等の12名の委員で構成されており、開学以来毎年1回から3回は開催されている。

同委員会の下部組織として、環境管理センター専門委員会が設置されており各学部等から選出された9名の委員で構成されている。同委員会の座長として前述のセンター兼務教員が指名されている。同委員会も必要に応じて開催されており年数回開催されている。

3. 環境管理センターの日常業務・監視業務

環境管理センターの日常業務および監視については、日々排水される実験系排水の水質異常に対する監視業務が主である。水質異常の監視については、学内5箇所に水素イオン濃度計(pH計)を設置しており、連続記録を取るとともに、異常時には警報がなるシステムとなっている。この警報作動時には、その都度専門委員会委員を動員し、汚染源、汚染発生者を特定し、報告書の提出を求める

第1部自己点検・自己評価報告書

こととなっている。

また警報値までは異常でないが、それに近い濃度を確認したときは、同様に注意喚起を行い、報告は求めないが原因調査を実施している。

4. 教育研究への協力状況

学生に廃棄物や排水に対する認識を深めさせるべく、各学部の学生に対し、環境管理センターの施設を見学させている。

また、環境管理センターには、ICP分光高度計や水銀測定装置を整備しており、環境科学部や工学部の学生の使用に協力しているところである。頻度は年10数回程度使用されている。

5. 環境管理センターの課題等

環境管理センターの設置趣旨から、公共水域への水質保全を図るためにも排水の水質異常には十分の監視が必要である。

しかしながら、施設設置後10年を経過し、施設本体も老朽化などが進んでいる。現在は、修繕対応で排水処理を保っているが、今後大規模な修繕も危惧されるところである。

また、一方では、学生等に対する廃棄物や排水への教育もさらなる強化が必要である。前述のpH異常などは、学生のうっかりミスなどの原因もあることから、各学部の教員とも連携し、教育を推進する必要がある。

さらに、学内では産業廃棄物の分別収集を行っているが、実験系の廃棄物について、廃液処理や感染性廃棄物、非感染性廃棄物などの分別なども徹底した指導を図り、最終的には廃棄物の減量化まで推進していく必要がある。

5.4 地域産学連携センター

1 設置理念、目的

本学の産学官交流については、開学当初は交流センターにおいて所掌され、その後平成11年6月には企業等との共同研究体制の充実を図るため、研究実験室（レンタルラボ）や各種計測分析機器を備えた産学共同研究センターが開設され、産学連携は、実質的には同センターによって実施されてきた。さらに、平成15年度の組織改編により、産学共同研究センター改め、地域産学連携センターとして、組織体制の充実が図られ、産学官連携事業として全面的に引き継がれている。

地域産学連携センターは、大学の「教育」「研究」とならぶ使命である「地域貢献」を、中でも企業との連携を通じた「地域貢献」を積極的に果たすために設置されている。

企業との連携を深め、大学と産業界との共同研究等の実施により、企業の研究開発や新規事業の創出を支援するとともに、本学の教育研究活動を推進することを目的としている。

2 運営体制と施設・設備

地域産学連携センターの運営は、地域産学連携センター長、交流センター長、各学部等選出の運営委員9名および事務局長からなる運営委員会により行われており、運営委員会は年4回程度開催され、年度毎のセミナー等開催予定の事業計画等の決定を行っている。

また、平成15年度からは、企業経験のある専任教員が地域産学連携センター教授として配置され、産学連携のために企業と大学の研究者とをコーディネートする役割を果たしている。

施設・設備は、企業等からの技術相談等の窓口業務を行う事務室と、企業等に貸出をしている研究実験室、分析機器等が整備されており、詳細は別紙のとおりである。

3 具体的活動内容とその方法

企業等と大学（の研究者）の窓口として、
 企業等からの科学技術相談に本学の専門分野の研究者を紹介すること、
 企業等と本学の研究者との共通課題について共同研究する場合や企業等から委託を受けて研究する場合の研究経費の受け入れや契約の手続き処理に関すること、
 センターに設置している研究実験室（レンタルラボ）や実験機器の貸出事務に関すること、
 企業向けの最新の学術情報等を提供するセミナー等の開催に関すること
 などを行っている。

企業のニーズと研究者のシーズのマッチング等については、上述の平成15年度より配置された地域産学連携センター教授を中心にコーディネートが行われている。

4 活動実績とその効果

開学以来、企業の技術者を主な対象として公開セミナーを実施してきた他、受託研究や共同研究を受け入れることで地域の企業が抱える問題の解決に貢献してきており、本学の産学交流事業として地域に定着しており、毎年一定の実績をあげている。

また、平成11年6月に開設した産学共同研究センターも当初は研究実験室の入居企業確保に苦勞する状況であったが、地域産学連携センターとして平成15年度では研究実験室5室のすべて共同研究が行われており、稼働率としては満足すべき状況にある。現在物理系の研究実験室に入居している企業の一つは、本学教員の仲介で地元企業等を中心に設立された“大学発ベンチャー”企業であるほか、センターの研究実験室を拠点に様々な分野の教員との接触を図る企業や担当教員の指導のもとに院生等が共

第1部自己点検・自己評価報告書

同研究に参加する例も見られ、企業の研究開発支援とともに本学の教育研究の発展にも貢献する施設としての発展が期待できる状況になりつつあると考えている。

共同研究の成果が生かされ商品化して販売されるなど実用化された事例も出始めている。

5 評価と課題、今後の対応

産学共同研究センターの設置に至るまでの本学の産学交流への取り組みは、他大学に比べても先進的なものであったと言えるが、国立大学の独立行政法人化等大学を取り巻く状況が大きく変化の中で、現在では本学の産学官連携事業への取り組みが特に進んでいるという状況ではない。

今後、産学官連携事業への取り組みをより一層推進していくためには、各研究者が研究内容等の情報公開を進め、企業をはじめ地域社会からの要請を真摯に受け止め、「地域貢献」という大学の役割を常に考えていく必要がある。

さらに、本学自身も平成18年4月には独立行政法人化が予定されており、独立行政法人として自立していくためには、企業等からの研究費や科学研究費等の外部資金の導入に努め、教育研究資金の拡大を図ることが重要である。

なお、産学官連携事業への取り組みを進める中で、大学における特許権をはじめとする知的財産権の管理体制等の整備は不可欠であり、一部の国立大学や私立大学では国の施策と呼応して知的財産管理体制の構築を既に進めている状況であり、本学においても発明委員会と連携しながら、関係規定の整備等体制を整備する必要がある。

受託・共同研究事業 実績一覧

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	計
受託研究(件数)	2	8	10	9	5	9	9	14	66
受託研究収入(円)	1,448,000	19,056,000	32,146,400	9,806,800	10,466,000	19,604,950	14,205,450	34,497,900	141,231,500
<学部別内訳>									
環境科学部(件数)	2	4	5	5	3	4	4	5	32
(円)	1,448,000	5,133,000	4,511,400	4,477,800	3,473,000	4,707,700	8,898,000	9,091,000	41,739,900
工学部(件数)	0	2	3	2	2	3	4	7	23
(円)	0	7,200,000	22,800,000	4,000,000	6,993,000	13,597,250	3,907,450	22,866,900	81,364,600
人間文化学部(件数)	0	2	2	2	0	2	1	2	11
(円)	0	6,723,000	4,835,000	1,329,000	0	1,300,000	1,400,000	2,540,000	18,127,000
人間看護学部(件数)	-	-	-	-	-	-	-	0	0
(円)	-	-	-	-	-	-	-	0	0
国際教育センター(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
共同研究(件数)	-	-	4	7	9	9	15	18	62
共同研究収入(円)	0	0	1,400,000	2,200,000	3,907,500	3,400,000	11,420,000	7,860,000	30,187,500
<学部別内訳>									
環境科学部(件数)			1	1	0	1	1	3	7
(円)			100,000	700,000	0	1,000,000	700,000	700,000	3,200,000
工学部(件数)			2	6	9	8	11	10	46
(円)			600,000	1,500,000	3,907,500	2,400,000	8,520,000	5,560,000	22,487,500
人間文化学部(件数)			1	0	0	0	2	5	8
(円)			700,000	0	0	0	1,400,000	1,600,000	3,700,000
人間看護学部(件数)	-	-	-	-	-	-	-	0	0
(円)	-	-	-	-	-	-	-	0	0
国際教育センター(件数)			0	0	0	0	1	0	1
(円)			0	0	0	0	800,000	0	800,000
受託・共同 合計(円)	1,448,000	19,056,000	33,546,400	12,006,800	14,373,500	23,004,950	25,625,450	42,357,900	171,419,000

・ 第 1 部 卷 末 資 料 ・

自己評価委員会委員名簿（平成 1 5 ・ 1 6 年度）

滋賀県立大学自己評価委員会規程

自己評価委員会委員名簿(平成15年度～16年度)

(平成15年度)

区 分		氏 名
学 長		西 川 幸 治
学 部 長	環境科学部	土 屋 正 春
	工学部	菊 池 潮 美
	人間文化学部	小 林 清 一
	人間看護学部	筒 井 裕 子
	国際教育センター長	深 見 茂
学生部長		田 中 勝 之
図書情報センター長		沖 野 教 郎
交流センター長		小 池 恒 男
環境管理センター長		川 地 武
地域産学連携センター長		三 好 良 夫
看護短期大学部長		藤 田 きみ 系
学 部 等 選 出 委 員	環境科学部	藤 原 悌 三
	工学部	中 川 平 三 郎
	人間文化学部	武 邑 尚 彦
	人間看護学部・看護短期	豊 田 久 美 子
国際教育センター		上 村 盛 人
事務局長		安 居 正 倫

(平成16年度)

区 分		氏 名
学 長		西 川 幸 治
副学長		里 深 信 行
学 部 長	環境科学部	土 屋 正 春
	工学部	菊 池 潮 美
	人間文化学部	小 林 清 一
	人間看護学部	筒 井 裕 子
	国際教育センター長	上 村 盛 人
学生部長		菅 谷 文 則
図書情報センター長		栗 田 裕
交流センター長		小 池 恒 男
環境管理センター長		川 地 武
地域産学連携センター長		三 好 良 夫
看護短期大学部長		藤 田 きみ 系
学 部 等 選 出 委 員	環境科学部	藤 原 悌 三
	工学部	中 川 平 三 郎
	人間文化学部	武 邑 尚 彦
	人間看護学部・看護短期	豊 田 久 美 子
国際教育センター		寄 本 明
事務局長		太 田 剛

ワーキンググループ

(平成15年度)

メンバー氏名	所属
藤 原 悌 三	環境科学部教授
中 川 平 三 郎	工学部教授
武 邑 尚 彦	人間文化学部教授
豊 田 久 美 子	人間看護学部・ 看護短期大学部教授
上 村 盛 人	国際教育センター教授
堀 正 基	事務局次長

(平成16年度)

メンバー氏名	所属
藤 原 悌 三	環境科学部教授
中 川 平 三 郎	工学部教授
武 邑 尚 彦	人間文化学部教授
豊 田 久 美 子	人間看護学部・ 看護短期大学部教授
寄 本 明	国際教育センター教授
堀 正 基	事務局次長

滋賀県立大学自己評価委員会規程

平成7年4月3日

滋賀県立大学規程第9号

(趣 旨)

第1条 この規程は、滋賀県立大学学則第2条第3項および滋賀県立大学看護短期大学部学則第2条第3項の規定により、滋賀県立大学自己評価委員会(以下「委員会」という。)の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 自己点検および評価の基本方針に関する事項
- (2) 自己点検および評価の項目の設定に関する事項
- (3) 自己点検および評価の実施に関する事項
- (4) 自己点検および評価に関する報告書の作成および公表に関する事項
- (5) その他滋賀県立大学および滋賀県立大学看護短期大学部の自己点検および評価に関する事項

(組 織)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 各学部長
- (3) 国際教育センター長
- (4) 学生部長
- (5) 図書情報センター長
- (6) 交流センター長
- (7) 環境管理センター長
- (8) 地域産学連携センター長
- (9) 各学部ごとに選出される教授1人
- (10) 国際教育センターから選出される教授1人
- (11) 看護短期大学部長
- (12) 看護短期大学部から選出される教授1人
- (13) 事務局長

2 前項に定める委員のほか、学長が必要と認めた者を委員に加えることができる。

(平11・平15・一部改正)

(任 期)

第4条 前条第1項第9号、第10号および第12号に掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平11・一部改正)

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会の会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(実施委員会)

第7条 委員会に、全学自己評価実施委員会、環境科学部自己評価実施委員会、工学部自己評価実施委員会、人間文化学部自己評価実施委員会、人間看護学部自己評価委員会、国際教育センター自己評価実施委員会および看護短期大学部自己評価実施委員会(以下「実施委員会」という。)を置く。

2 実施委員会は、委員会により策定された実施計画に基づき点検および評価を行い、その結果等について委員会に報告するものとする。

3 実施委員会の組織等については、委員会が別に定める。

(平15・一部改正)

(委員以外の者の出席)

第8条 議長は、必要に応じ、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、事務局総務課において処理する。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が定める。

付 則

この規程は、平成7年4月3日から施行する。

付 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

自己点検・自己評価報告書（別冊）

人間看護学部

平成16年9月

目 次

人間看護学部における自己点検・評価について	1
1, 人間看護学部の理念・目的	2
1・1 現状と課題	
1・2 今後の方向性	
2, 教育の実施体制	4
2・1 教育実施体制組織	
2・2 教育支援体制	
3, 学生の受入	6
4, 教育	7
4・1 教育内容および教育方法	
4・2 教育環境	
4・3 教育効果	
4・4 教育の質の向上のためのシステム・組織的取組	
4・5 教員数の状況	
5, 研究	19
5・1 研究体制・研究環境	
5・2 研究活動	
6, 社会貢献	22
6・1 社会・地域社会への貢献	
6・2 国際貢献	
7, 運営組織	26
7・1 教授会	
7・2 学科会議	
7・3 学部委員会	
付 記 授業評価	33

人間看護学部における自己点検・評価について

人間看護学部は2003年4月に開設され、学部開設時は滋賀県立大学看護短期大学部の学舎を仮住まいとしてスタートした。本年4月より新学舎が完成し、広いキャンパスに2期生も迎え新たな出発をした。

人間看護学部における自己点検評価は、評価委員会から資料提出を依頼された時点が学部発足9ヶ月であった。

学生は1学年のみで、教員は授業も開始していない状況である。

現在、看護短期大学部の3年次学生40名及び人間看護学部学生61名の教育を全教員が兼務している。

また、学年進行中のため実習場の問題、入学試験の問題等に工夫を加え、大学改革、自己点検委員会、将来構想委員会等多くの委員会を立ち上げ問題に取り組んでいる。

学年進行中でもあり、教員の研究や社会貢献はそれぞれ前任地で行ってきて、研究のフィールドの再構築を図っている時期でもあり、発足9ヶ月で他学部同様の自己点検・評価の資料提出は大変困難である。当学部の教員は他大学から就任した教員もあり、大学改革、自己点検・評価を経験し、その重要性は十分認識している。

本来は、4年間の学部教育が終了した時点で、初期の教育目標・研究・地域貢献等の達成状況を分析評価し、カリキュラムの再検討などが必要であると考えている。

従って、今回の自己点検・評価は別掲で学部の現状評価から、目標に繋げるための内容にしてまとめたいと考えている。

第1部自己点検・自己評価報告書(別冊)

1 人間看護学部理念・目的・目標

1.1 現状と課題

高齢化・少子化が進みケアへのニーズは増大している。医療の高度化に伴う技術や慢性疾患へのケア方法など医療・看護職への役割は拡大している。

滋賀県はこれまで、環境・健康・福祉に力点を置いた政策が行われてきている。また、若年者の人口増地域と高齢化地域を生み出している。この県民のニーズに答えるためにも看護の質の向上に期待し、幅広い知識・高度な技術及び豊かな人間性を養う大学教育を旨とし、滋賀県立大学に人間看護学部を本年4月に開設した。

看護学部は名称もわが国では初めての人間看護学部として開設した。

その特徴は看護学が生活者を対象として健康・不健康を問わず生命の尊厳、人との絆を重要視し人間理解を深めるためのカリキュラムが設けられている点にある。

1) 人間看護学部の教育理念は

「豊かな自然と文化に恵まれた、健康増進、回復を図り、生活環境を整え、人間の絆を深めるためには最高の環境にある滋賀の地で、医療技術の進歩、ヘルスプロモーションの考え方や人々のニーズなどを学び、人が人として生きていくその行き方を支える看護の在り方を追求し、地域社会との連携のもとに、多面的な視野に立って人間と健康に関わる問題を解決できる看護実践の中核的な役割をはたす人が育つ教育の確立をめざす」ことを目的に開設された。

この教育理念には健康をキーワードに人との関わりを大切に専門性を高める理念を考え1年次には人間看護論の中で学部の理念を教授し、大学での学びに目的意識を明確にもてる教育をめざしている。

2) 次に、上記の理念から教育目標3項目を出し、その内容を述べる。

「豊かな人間性と幅広い視野で人間を統合的に理解する」

このことは県立大学のフィロソフィーでもある「テキストは人間」をキーワードにした人間学が25科目も開設されている。さらに、専門基礎として人間性心理学、対人関係論、人類学から見た人間の構造と機能、人間看護論など人間理解を深める講義や演習による授業を展開している。開設時1年目から、看護学の基礎ともなる科目を14科目開講し、全員の学生が受講している。

「高度な専門的知識や技術、実践時の判断力、指導力を養う」

医療技術の進歩はめざましい発展の中、感染症、慢性疾患の生活習慣病など多岐にわたり看護実践にはその知識に加え、個々人の生活背景を理解した上でケアの方法論を推考・創造・選択し、計画立案・援助しなければならない。従って、基礎知識として自然科学を含め医学、社会科学系、人文科学系など幅広い知識が必要である。そのため1年次後半から4年の卒業時まで、多くを学び実践できる能力を身につけさせたいと教員一同、演習、実験、実習等教育方法に工夫を積んでいる。さらなる学習のため、学部独自のFDを年間4・5回の研修を実施している。

「地域特性に即した実践力を有する看護職が育つ」

文化・生活習慣など地域特性を理解し、生活実態に即した看護を創造する力を養う。生活環境や地域社会とそこに暮らす人々とのコミュニケーションをとり、正確なアセスメントに即した看護実践の展開を図る。このことは何処の地域であろうとそこに根付いた文化的背景を大切に個々のニーズに沿って

看護実践する能力を身につけるためAV機器の活用、事例からの学習、地域の特性などを通して学んでいる。

1年間の教育を行って、人間看護学部の理念をどの様に科目に反映しているか、あるいは今後担当する科目に反映させたいかを全教員に問うた内容を幾つか示す。

人間を統合的に理解することについて

*思考力や判断力、創造性豊かな援助者

*ヒトの体・機能の理解から活動の理解、

*生活者としての人間、

*人の関わり

*健康段階による生活内容の変化、その人の状況に合わせた援助のためのアセスメント

*判断した根拠を踏まえ援助計画、実践、評価

などであった。

1.2 今後の方向性

4年間の教育を学年ごとに分析し、到達目標への評価を検討する。また、開設3年目では入学試験方法の見直しや、卒業時までの成長、知識のみならず人間看護学部として人間的な成長などを評価・検討し、カリキュラムの再構築を図りたいと考えている。

また、1期生の卒業時には大学院開設をめざし、開設2年目後半には検討委員会を発足させる。

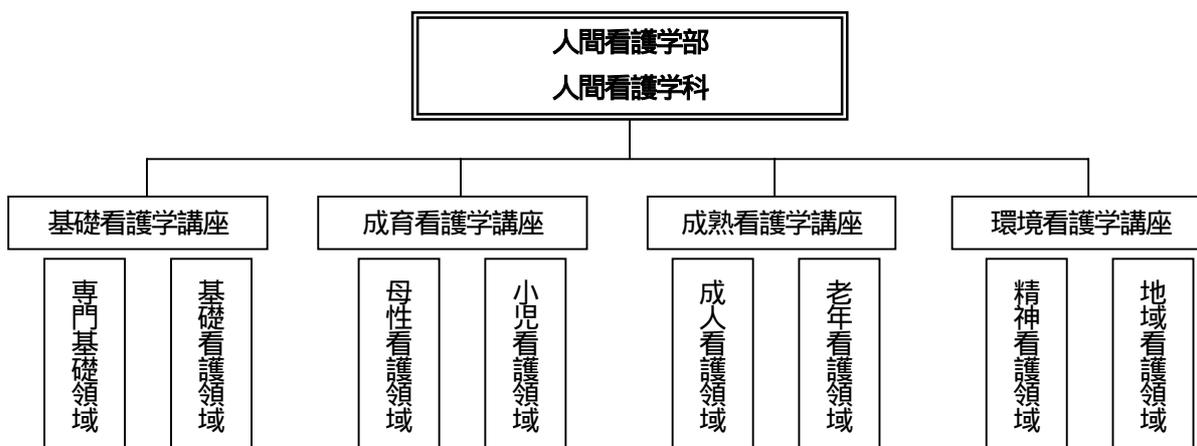
一方、地域との連携を図り、看護の質の向上に特に専門職が一丸となって教育への支援、教員と現場の看護職の共同研究も進めコミュニケーションを図っていきたいと考えている。さらに、卒業後の受け入れ体制作り及び専門職の能力開発としての社会貢献にも一助を担えと考えている。

2 教育の実施体制

2・1 教育実施体制組織

【現状】

本学部の教育実施体制組織は、平成 14 年 12 月文部科学省の大学設置・学校法人審議会の認可を受け、平成 15 年 4 月に滋賀県立大学人間看護学部人間看護学科として設置された。本学部は人間看護学科の一学科からなり、「基礎看護学講座」「成育看護学講座」「成熟看護学講座」「環境看護学講座」の 4 講座(8 領域)で組織されている。平成 15 年度に 1 年次生 61 名が入学、教授 12 名、助教授 4 名、講師 6 名、助手 6 名、教員総数 28 名でスタートした。



【点検・評価】

カリキュラム構成と教員配置数等が点検・評価の対象となるが、本学部が完成年度途中で 4 学年を満たしておらず、また教員も全員が着任していない。

【課題への対応策】

教員数は本学部完成年度に向けて漸次増員し、最終的には総数 38 名となる予定である。

「基礎看護学講座」は、平成 16 年度に助手 1 名、平成 18 年度に助手 1 名を追加採用の予定である。

「成育看護学講座」は、平成 16 年度に助手 1 名、平成 17 年度に教授 1 名、平成 18 年度に助手 1 名を追加採用の予定である。

「成熟看護学講座」は、平成 16 年度に助手 2 名、平成 18 年度に助手 1 名を追加採用の予定である。

「環境看護学講座」は、平成 16 年度に助手 1 名、平成 17 年度に教授 1 名を追加採用の予定である。

2・2 教育支援体制

【現状】

1) 教務委員会構成メンバー

委員長：竹村節子

委員：豊田久美子、岩谷澄香、高橋里玄、滝澤寛子、金森京子、牧野耕治

2) 教務委員審議事項について

教育に係わる企画に関すること、学生の試験の企画に関すること、学生の学籍移動（休学、退学）、進級、卒業、除籍及び賞罰に関すること、看護実習の運営に関すること、学外実習施設との連絡調整に関すること、その他教務に関することなどがあり、これらを通して学生の不利益にならないよう教務委員会で十分検討し、教授会に諮った。本学部は平成15年4月の開設のため、全体的な運用に関する審議事項が多くあり、臨時教務委員会や書面・持ち回り教務委員会を開催した。

3) 非常勤講師について

本学部の必修科目及び選択必修科目における非常勤講師は15名(2名は17年度採用者)である。全体的に見て妥当であろう。

4) アシスタント・ティーチャーについて

大学院がまだ開設されていないため、該当者なし。

【点検・評価】

教務に関する審議は直接的に学生に反映するものであり、時間的に速い対応が必要である。本学部については開設1年目であるという点で、多くの事を審議決定しなければならなかった。そういう意味において構成メンバーに領域の重なりがあり、一方でメンバーのいない領域があり意見調整の時間を要することがあった。

助手をアシスタント・ティーチャーとして位置づけるかは今後検討の余地はあるが、今年度においては短期大学部の実習指導に係わっている領域が多くあり十分機能していない。

【課題への対応策】

全領域からメンバーを選出する必要がある。さらに教務事務との連絡調整や運用に関する調整が多いため、事務職員を配置する必要がある。

本学部の特徴として臨地実習があり、実習での学びは机上の学問を発展させ、さらには体験の意味づけをさせ、既習の知識を統合させるものである。そのため学習効果を高めるためにはかなりのエネルギーを費やして企画・運用を図らねばならない。従って専門の委員会を立ち上げる必要がある。

助手の人数においては随時採用されるので、大学のみ業務のなかでは妥当と考えるが、17年度からは各領域での講義、演習、実習が進行するにあたり、人数の確保が必要になるので、18年採用者を繰り上げて採用できないのか検討を望む。

3 学生の受け入れ

【現状】

平成15年度に開設された本学部は、滋賀県の看護職の確保と資質の向上を使命としていることもあり、県内高校および在住の推薦入試や編入学の社会人特別選抜を設けている。定員は、特別選抜試験15名と一般選抜試験45名であるが、15年度は、合計61名が入学した。学部のPRとしては、大学が行う高校訪問とは別に学部独自に県内および京都府の高等学校を巡回して学部の説明を実施した。この高校訪問では、学部長を中心に入試委員と教授によって5月から7月にかけて32校を回った。7月に行われたオープンキャンパスでは、学部棟が未完成のため交流センターを会場として2日間にわたり各領域による模擬講義演習を盛り込んだ説明会を行い父兄や他府県からの参加も多く見られた。他に県内の高等学校からの要請による出張講義や進路相談に参加することを要請のあった5校に対して実施した。また、看護系学校進路説明会では大阪および名古屋の会場に参加して学部の紹介を行い合計73名の相談者があった。

平成15年度の入学者の61名の背景は、県内出身が推薦を含めると20名であり、他府県では秋田県から高知県まで全国から来ている。

平成16年度からは、新たに特別選抜に帰国子女を導入した。学部の求める学生の資質としては、主体性や協調およびチームワーク力等であり、これらのことを評価するために全ての試験方式に面接試験によるグループ討議を導入している。平成17年度には3年次編入生(社会人特別選抜若干名を含む)も20名予定されている。

【点検評価】

入学選抜方法では、特別選抜として推薦と帰国子女を導入しているが、今後は他学部と同様に外国人私費留学生の受け入れを検討していく方向である。

また、滋賀県内の入学生を増やすためにさらに今年度訪問して明らかになった大学で学ぶ看護学の特徴を理解していただくことが必要である。そのためのポスターの作成配布やホームページの改編等を計画している。

【課題への対応】

県内出身者の確保については、入学選抜方法についてより一層の高校に対する理解を深めてもらうため高大連携の方法を検討している。また入試の方法として大学全体の方向とあわせてAO入試方式導入の検討を行っている。国際貢献では、私費留学生受け入れについても継続した検討を要する。

平成15年度・16年度一部入学試験結果

	特別選抜試験		一般選抜試験
平成15年度	受験者42名：16名合格(2.6倍)		受験者1,011名：45名合格(23.0倍)
平成16年度	推薦	帰国子女	平成16年前期・後期予定
	43名受験 16名合格 (2.6倍)	0名	

4 教育

4・1 教育内容および教育方法

4・1・1 教育課程の編成

【現状】

1) 履修の手引き・シラバスについて

本学部は開設1年目であるため大幅な変更はできない(文部科学省認可)が、学習効果を考えて、教科目の進捗を検討し、科目配当の時期を許容範囲内で変更をした。助産師国家試験受験資格や養護教諭一種の資格取得のための科目履修方法については「履修の手引き」の内容に加えて資料を準備した。

本学科では、看護師課程と保健師課程の統合カリキュラム(厚生労働省指定規則:111単位、3480時間)として構成されており、学生は卒業時に看護師国家試験と保健師国家試験の受験資格を有する。

卒業要件(看護学士)の内訳については、「共通基礎科目:18単位以上」「人間学:12単位以上」「専門基礎科目:20単位」「専門科目:77単位」の計127単位以上である。

「人間学」は、人間と社会を深く見つけ、新しい視点を探ろうとする本学独自の全額共通科目である。また、「専門科目」にある「ターミナルケア論(1単位)」「ターミナルケア論演習(1単位)」「ターミナルケア論実習(2単位)」は、本学部独自の授業科目である。

2) 単位互換に関して

学生に広い視野を持ってもらうという意味において、他大学や留学により学び単位互換を図れる状況が望ましいが、資格取得に必要な単位修得の縛りがあるため、時間的なゆとりがない(カリキュラムがタイトになりゆとりのある時間割が組みにくい)。さらに養護教諭一種の資格取得の希望者が35名あるため、科目履修20科目以上の学生が前期20名、後期11名いた。

【点検・評価】

1) シラバスについては、受講生にとって掲載内容が質・量とも十分とはいえず、授業の全体像が具体的に把握できるよう掲載内容を改善する必要がある。

2) 他大学との単位互換を希望する者はなかった。これには、「大学内での対応で十分」「時間割的に無理」「交通手段による移動が不便」等の理由が考えられる。

【課題への対応策】

1) 16年度の「履修の手引き」に科目配当の変更を行った。

履修の手引き・シラバスについては学内教務委員会で検討され、外部評価に対応できるよう、また学生にとって活用され、4年間の学習の指針になるよう改善された。

2) 単位互換については今後の経過をみていき、教育効果向上の可能性を検討していく必要がある。

4・1・2 授業内容、形態、指導方法

【現状】

本学部のカリキュラムは、看護師と保健師教育が統合されており、教育理念に基づく教育目標の達成をめざして、人間と社会を深く見つけ人間性ゆたかな生き方を探るために「全学共通科目」に位置づけられた人間学、看護の対象である人間を身体的・心理的・社会的な側面から広く理解するための「専門基礎科目」、人間理解、人間のライフサイクルに沿った看護ケア、疾病を有する人への看護ケアなど、

第1部自己点検・自己評価報告書(別冊)

人が生まれてから死を迎えるまでに直面するあらゆるレベルの健康問題に応じた看護を身につけるための「専門科目」の3つの群で構成している。加えて、助産師国家試験受験資格を取得するための「自由選択科目」が用意されている。

なお、本年度は学部開設1年目であり、現時点で全ての科目が開講されているわけではない。
1回生への開講科目のほとんどは講義形式の授業である。

また、4学年がそろった時点における、各教員が担当する年間授業時間数については表A～表Dに、職階別の比較については図1に示す。

表A 教授が担当する授業時間数(年間)

教授	講義	演習	実験・実習	総時間数
AA	60	0	0	60
AB	120	30	135	285
AC	60	0	135	195
AD	60	0	414	474
AE	30	60	414	504
AF	60	60	621	741
AG	60	0	621	681
AH	45	40	495	580
AI	120	0	495	615
AJ	90	60	495	615
AK	30	0	135	165
AL	60	15	425	498
平均	63.8	22.1	365.3	451.1

表B 助教授が担当する授業時間数(年間)

助教授	講義	演習	実験・実習	総時間数
BA	60	30	864	954
BB	30	30	738	798
BC	0	50	405	455
BD	8	60	765	833
平均	24.5	42.5	693.0	760.0

表C 講師が担当する授業時間数(年間)

講師	講義	演習	実験・実習	総時間数
CA	0	120	648	768
CB	0	303	567	870
CC	0	50	585	635
CD	30	60	945	1035
CE	30	0	855	885
CF	0	60	801	861
平均	10.0	98.8	733.5	842.3

表D 助手が担当する授業時間数(年間)

助手	講義	演習	実験・実習	総時間数
DA	0	150	630	780
DB	0	70	1350	1420
DC	0	34	765	799
DD	0	40	1125	1165
DE	0	60	1035	1095
DF	0	60	945	1005
平均	0.0	69.0	975.0	1044.0

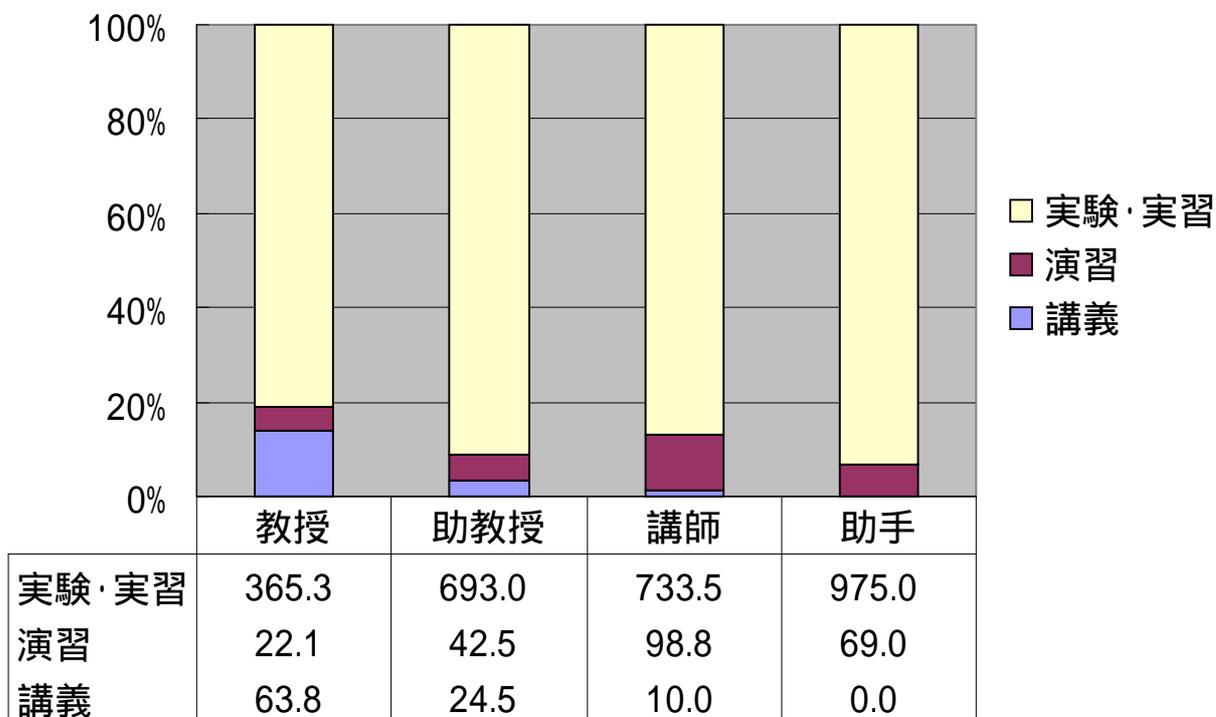


図1 教員が担当する年間授業時間数の職階別比較

【点検・評価】

視聴覚教材を積極的にとり入れ、学生の理解が深まるよう工夫が必要である。また、学生にとって身近な具体例を多用し、授業内容に現実味をもたせる工夫も必要である。

【課題への対応策】

視聴覚機器を整備し、学習効果の高い教材作りを試みる。学生にとって受動的な講義形式が多かったため、主体的に授業に参加できるよう企画する。将来的には、助手の教員も演習・実習だけでなく、講義の一部に参画し授業の活性化を図っていきたい。

4.1.3 成績評価

【現状】

15年度に本学部教員が担当した授業は合計17科目あり、その内訳については、講義15科目、演習1科目、実習1科目であった。

講義の成績評価は、主にレポートと定期試験(筆記試験)によって決められた。また、演習の成績評価は、出席状況・学習参加度(グループワーク時の発言)、課題レポート、定期試験(筆記試験)によって決められ、実習の成績評価は、あらかじめ設けられた達成基準の達成度によって決定される。

なお、演習時の技術チェックは技術修得を確実にするためできるまで何度も行うが、評価には原則として加えていない。

【点検・評価】

1回生の特徴といえるかもしれないが、「レポートの書き方がよくわからない」「試験範囲の広さに戸惑う」と訴える学生が多くみうけられた。また、演習の一部において授業時間の不足があり、その要因として学生の資料集能力やコンピューター操作力の個人差が伺えた。

【課題への対応策】

レポートを課するときには、その書き方の要領を合せて示すことが求められる。成績評価については、レポート、定期試験、出席状況、授業への参加態度、小テスト、授業態度等を組み合わせ多角的にみる工夫が必要である。また、演習の一部においては、「課題の全体像の提示と進め方の具体的アドバイスの提示の工夫」「授業時間外に情報収集方法やビデオ、コンピューター操作など習熟度に合わせて講習会を開く」等の対応をとりたい。

4・2 教育環境

4・2・1 学生への支援

【現状】

学生から助産師国家試験受験資格や養護教諭一種の資格取得のための科目履修方法について、もっと詳しく教えてほしいという意見がアンケートのなかで記述され、教員に個別に訪ねてくる学生も多くあった。

1) 履修ガイダンス

本学部に関する特徴的な内容特に専門科目の履修方法、2年次から3年次の進級、臨地実習までに修得しておくべき科目、助産師及び養護教諭一種の資格修得に関して資料を提示し説明した。

2) 指導助言

学生生活相談担当教員を3名配置して随時面接を行い、前期講義の担当者が学生からの個別相談に応じた。また、学生委員会による学生生活に関連するアンケートをとり、学生の思いや要望をまとめ必要な事項に関して、教務委員と連携を取りながら対策を考えた。必要な事項に関しては、教授会に諮った。

【点検・評価】

1) 履修ガイダンス

オリエンテーションについて学年末の2月に学生からアンケート形式で意見を記述してもらった(回収率・有効回答率98.3%)結果、オリエンテーション全般について「よく解った」が31.0%、「解り難かった」34.5%、「どちらでもない」34.5%であった。意見として、単位の仕組み・講義の取り方について詳しく教えてほしかった(7名)、助産・教職についてもっと詳しく教えてほしかった(5名)、専門基礎・演習・実習などについて4年間のカリキュラムの流れを知りたかった(3名)など内容に関するもの、時間が長すぎて疲れた、ゆっくり説明してほしかった、速すぎた、言葉が難しかった、焦点を絞ってポイントを言ってほしかったなど方法について書かれていた。

2) 指導助言

入学間もない頃や前期定期試験前に退学(1名)及び休学者(2名)があった。進路変更が理由である。

学舎の移動に関しては設備上やむを得ない講義(生活行動論演習)のみ短期大学部の学舎で行い、他は大学の学舎で行えるよう教室の調整や講師への周知図り実現できた。移動際しての交通手段については予算などの関係上解決できなかった。

今年度は学舎を大学と短期大学部の両方を使用したため、学生とのコミュニケーションが十分取れなかったのではないかと考える。

【課題への対応策】

1) ガイダンス

教務委員会で学生の意見を検討し、16年度のガイダンスに反映する。

2) 指導助言

早期の退学及び休学があったことでは学生の相談窓口をどうするかである。早期に学生と面接を実施し、学生の思いや悩みを知り対応していく必要がある。

一義的には担任が係わることはあるが、前期講義を開講している教員、学生相談担当教員、事務局など多方面からの情報が得られるシステムを考える必要がある。(16年度は新学舎になり、教員と学生の接する場面も多くなるし、先輩との交流が図れる機会がありよい条件になると考える)。

4.2.2 施設・設備の整備・活用

【現状】

教育環境(施設面積 m^2)

看護短期大学部学舎面積:平成15年度に関しては看護短期大学部と共用

1号棟:3293.62 実習室、講義室、研究室等

2号棟:3250.99 実習室、研究室、学生ホール等

3号棟:2206.66 講義室、研究室等

事務棟:453.73 学部長室、非常勤講師控室、学生相談室、保健室、事務室等

図書館:1403.1 県立大学図書情報センター分館

体育館:1844.25

その他:328.19 自転車置き場、倉庫等

計:12780.54

看護短期大学部学舎に現有する教育関連備品については、平成16年度より人間看護学部棟に移転される。人間看護学部の教育備品の多くは、病院・施設棟で使用されている物品に相応している点が特徴の一つとしてあげられる。教育効果を高めるための備品を含めそのいくつかを列举すると、装着型血圧計や生体情報モニター等の医療精密機器、接触圧血流測定器や筋電図等の実験器具、胎児発育模型や精密人体模型の視覚教材、蘇生訓練用生体シュミレーターや片麻痺用模擬体験装具等がある。

これらの備品・物品等は主に演習時に活用されるが、講義や実習時においても一部使用される。

人間看護学部棟建物面積：平成16年4月より看護短期大学部と供用開始

管理棟：1077.57 学部長室、会議室、事務室、非常勤講師控室、地域交流室等

実習研究棟：5198.53 実習室、研究室、共同研究室、演習室等

講義棟西：454.2 講義室、演習室

講義棟東：473.6 講義室、演習室

厚生棟：636.28 食堂、学部情報室

計：7840.18

人間看護学部棟には、4講座の実習室（5室）、8領域の共同研究室（8室）、学生が自由に使用できる演習室が10室設置されている。

また、E0棟（1階・2階）には「地域交流看護実践研究センター」が設置される。

【点検・評価】

現在学生は、看護短期大学部学舎と大学校舎を行き来しながら講義を受けており、その移動に伴う時間的損失や安全面のリスクが他学部の学生よりも多いといえる。

備品等については、看護短期大学部の現有品と共用できる部分が多いが、特に地域看護学領域で必要とされる備品等の整備については不十分であり、段階的に整備していく必要がある。

【課題への対応策】

学部棟の新設により学習環境の改善が見込まれる。また、教育に関連する備品等については、今後2～3年にかけて完備していく。

4・3 教育効果

4・3・1 単位修得、進路

【現状】

1) 単位修得

科目履修登録が20科目以上の者が前期20名、後期11名あった。

養護教諭一種を希望している者が35名ということ(助産師受験資格課程へ希望するが受け入れ人数が編入学生と合わせて8人と決められているため代替として養護課程を取りあえず履修している者も含まれる)、3年次から臨地実習がはじまるので人間学等を履修しておきたいあるいは履修しなければと考えている(面接などより)。

前期試験結果は必修科目は全員単位修得し、選択科目のある一科目のみ数人「不可」であった。

学生はとれる資格はとりあえず取ろうと考えている。職業の選択の幅を多く持つことを望んでいる(就職状況の現実とは関係なく職業の選択の可能性を重視)。医療職以外の進路を考えている(迷っている)学生も数人いる。

2) 退学・休学

退学者は1名、休学者は2名である。

【点検・評価】

資格をできる限り多くとりたいと考えている学生が目立つ。それが必須科目履修の妨げとならないよう、きめ細かな学習指導が必要である。

【課題への対応策】

学生個々の意欲の問題もあるが、4年間のなかでどのような方法で必要な科目が履修できるか検討し、学生が広い視野を持てるように、いろいろな経験や部活できるようなカリキュラムを工夫する必要がある(現実的には困難な状況である)。

今後どのような課程を学生が選択するかは編入生受け入れ時年次の動向を見ていく。

4・3・2 学生による授業評価等

【現状】

学生による授業評価は、15年度に本学部教員が担当した講義15科目すべてで行っている。評価法については、定型のアンケート用紙を主としているが、オリジナル評価項目を併用している授業もある。

ただし、授業評価実施後のデータ処理手続きが学部として統一されていないため、結果の提示内容に関して教員間でばらつきがある。そのため、結果については、学部教員間で共有されておらず、教員個人へのフィードバックにとどまっている。

【点検・評価】

学部全体の統計処理方法が整備されていないため、ここでは2事例の結果概要を提示したい。アンケートは、5段階尺度(‘5’はポジティブな回答、‘1’はネガティブな回答)による質問項目と、自由記述式による質問項目で構成されている。

A 講義：

[学生による授業評価の結果に対する評価]

全体的に、目的達成、有意義、関心、問題意識の高まりが4.0を超えており、学生側からは一定の学習到達の手応えを得たものと推察される。しかし、進行速度が3.05、予習、復習2.19と低く授業時間と課題の与えかた、授業時間以外の学習アドバイスなどが今後の課題と考えられる。

[学生による授業評価からみた授業の長所と問題点]

長所では自由記述において、「自ら考え、問題を探求するおもしろさを知った、看護の意義・深さを学べた」などこちらのねらいを実感する回答が多くみられた。改善点を求める内容に関しては、「コンピューターやビデオの操作の教員側の習熟と学生がそれを操作できるように丁寧に教えてほしい、課題の提起が漠然としてわかりにくいことがある」などがあげられた。

B 講義：

[学生による授業評価の結果に対する評価]

講義内容は予定表に書いてあるが、予習復習は平均1.4と非常に低かった。高校の授業が常に受け身であったことも要因であると同時に高校生が理解しやすいよう工夫が必要であった。ほとんどの質問項目の回答が3.2から3.8の範囲である。自由記述の回答内容については、「高校からの勉強法では多くの内容を理解するのは難しい、資料は授業に出てこないと分からないような資料を提供しているので読めば分かるようにしてほしい」という意見があった。授業開始前に話していることであるが、よく聞いていない学生が多い。しかし、前向きな学生からは、「看護学とは幅の広い任原理解をしなければできない内容だと分かった」などもあった。

[学生による授業評価からみた授業の長所と問題点]

出席状況は非常に良かったが、学生の主体的な授業参加が乏しかった。授業内容の難易度についての回答は3.7であり、それほど難しい授業ではなかったようである。板書の見やすさについての回答は2.4と低く、ノートをまとめることが容易ではなかったと思われる。

【課題への対応策】

板書の工夫と高校からの授業と異なる点および学生の教育的背景を考慮した課題の提示とフィードバックが必要である。授業方法の問題点の中には、AV機器環境不備の要因も多いと思われるが、聞くだけでは理解しにくい内容でも、近似的な体験をさせることで納得が容易となろう。

また、PBL型の講義については、一定学生に受け入れられているが、そのような学習形態になれていない学生に実施していくためには、いくつかの工夫が重要であると考えられる。例えば、「授業のねらいと全体像、課題の意味と具体的理解を図る」「使用する器具の取り扱いへの習熟度別サポートの徹底」等が考えられる。

授業評価の方法論については、マークシート式の回答用紙に統一してデータ処理の合理化を図っていききたい。

* 実施された学生による授業評価の集計結果（一部）については付記に示した。

4・4 教育の質の向上のためのシステム・組織的取り組み

【現状】

学部教員の教育・研究における能力開発及び資質向上をサポートするための企画を立案・運営を担

うFD委員会を立ち上げた。また、FD事業に関する予算を申請した。

今年度行ったFDの取組については下記に示す。

<人間看護学部FD内容(平成15年度)>

1. ワークショップ

ワークショップのねらい:8つの領域と意見交流を行うことで、該当領域の教育目標、内容(講義・演習・実習)の具体化を図る。

内容: 該当領域が他領域からどのような教育内容(講義・演習・実習)を求められている・望まれているのか。

他領域との重なり、または抜けはないか。

該当領域はどのような教育をすべきか、したいか。

方法: 領域ごとのミーティングおよび該当領域と他7領域との総当り意見交流

2. 看護研究に関する能力開発研修 15年7月30日

講演: グレグ美鈴氏「今、看護に求められる質的研究」「看護現場」から見えてくるもの
意見交流会: 講師、参加者を交えて

3. 看護教育、研究に関する能力開発研修 16年1月24日

講演: 野口美和子氏「これからの看護が目指す実践・研究・教育の連携」
シンポジウム: 21世紀の看護実践を切り拓く看護教育とは
意見交流会: 講師、シンポジストを交えて

【点検・評価】

FD委員会立ち上げ創設期であるため、現時点においては意見交換レベルであるといえるが、上記のFDワークショップを通して、他領域の教育目標、内容が理解でき、自分の領域で何を教授すべきかが認識でき、学部理念に基づいた教育方法の展開に対して一定のコンセンサスが得られたと思われる。

また、新規FD事業の企画書を作成し、その運営にあたっての平成16年度予算を確保することができた。

【課題への対応策】

学内教員のFD(教育能力の開発)へのニーズ把握が急務である。本格的な企画・運営はそれを受けて実施される。平成16年度のFD事業については、看護教育の授業開発に関する講演、高等教育におけるIT活用の研修参加、独創的な授業評価を行っている大学への研修、看護教育における効果的な授業評価の実験的取組と看護教育評価専用ソフトの開発等が予定されている。

4.5 教員数の状況

人間看護学部では、卒業時の到達目標を保健師助産師看護師学校養所に課せられる厚生労働省の指定規則をふまえて設定し、さらに加えて個性的な看護学教育を行っている。

看護学教育の特徴としては、「国家試験受験資格および実践学としての教育」があげられるが、特に

重要視すべきは「理論と実践を結びつけた実習における看護学教育」である。これはつまり、実習に占める時間数のウエイトが看護学専任教員は非常に高いということである。看護専任教員が実習に関わる時間の中には、単に時間割上の時間占有率だけではなく、病院・施設等で学生が直接関わる受け持ちの対象者（患者や利用者、またその家族等）への配慮・擁護といった質的な部分の保守という時間割上表記されない時間をも占めている。そのため、実習の一部を非常勤職員あるいは実習場の職員に依存したとしても、看護学臨地実習においては人間看護学部の専任教員が責任を持って個々の学生に直接指導にあたるということが大原則となっている。

表1および表2には、公立大学23校の看護学専攻の「全教員数」と「学生数」を示した。この表からは、人間看護学部の教員数が全国平均数より少ないことを指摘できる。

人間看護学部には、全国平均数以下の看護専任教員数による一定水準以上の看護学教育の実現が要請されている。

表1 看護学専攻の全専任教員数（『平成15年度事業活動報告書』日本看護系大学協議会，2004）

	看護学専攻の全専任教員数		左記の内、看護師・保健師・助産師の 免許を保持していない教員数	
	公立23校の平均数 (2002年度)	滋賀県立大学 人間看護学部	公立23校の平均数 (2002年度)	滋賀県立大学 人間看護学部
教授	14.5人	12(+2)人	6.8人	4人
助教授	10.8人	4人	4.6人	0人
講師	10.2人	6人	3人	0人
助手	22.7人	11(+3)人	7.3人	0人
合計	58.2人	33(+5)人	21.7人	4人

(+)は、来年度以降に着任予定の教員数

表2 看護学専攻の学生数（『平成15年度事業活動報告書』日本看護系大学協議会，2004）

	公立23校の平均数 (2002年度)	滋賀県立大学 人間看護学部
全体 (4学年)	277.8人	280人
その内 編入学生	16.8人	40人

5 研究

5・1 研究体制・研究環境

【現状】

研究体制として重要な教員の構成については、2.教育の実施体制（1）教育実施体制組織で示しているが現在28名の専任教員が着任している。開設1年目であるため、領域によっては、教員体制が整う予定が今後であるという状況でもある。研究環境では、学部棟等は、建設中であり15年度は、短期大学部の建物を使用している。研究設備についても、学部創設1年目であり順次整備している段階である。現在は教育・研究備品の主なものとして、リアルタイム三次元動作計測システム、レーザードップラー血流計、医療用サーモグラフィー、血圧脈波測定器、筋電図計等が設置されている。

第1部自己点検・自己評価報告書(別冊)

研究費については、一般研究費では、教授 1,660,900 円で、助教授 990,200 円、講師 602,700 円、助手 264,200 円という配分となっている。この中から今年度は学部共通経費として、教授 12 名の研究費の 3%を拠出することによって、地域交流看護研究フォーラムの立ち上げのための費用に当てている。

学部外の研究費確保については、15 年度科学研究費とし研究代表となっているものでみると基盤 A (2) 教授 1 本、基盤 C (2) 教授 2 本、講師 1 本が採択されて研究を進めている。

【点検評価】

開設 1 年目であり、教員は短期大学の教育 (2 学年) と併行していることで研究に割く時間に制約があること状況である。また新規設置に伴っての採用であるため、教育研究に関する経験ではさまざまな背景を持つ教員の集まりことや、県外からの採用等で研究に重要なフィールドについても新たに開拓する期間であった。学部運営に費やす時間としても、初年度であるため相当の時間を要する状況であったことは、委員会活動の現状からも明らかである。

以上、今年度は研究に充てる時間にかなりの制約があった。これらの背景の中での研究業績であることは考慮することができる。

さらに、看護学の特徴である年間 10 ヶ月に亘る学外施設における実習指導があり、初年度からその実習準備のための時間を要する。今後も研究時間の確保については創意工夫が要求される。

研究体制の特徴では、専門領域により研究テーマが異なる場合と共通するものもあるが、領域を超えた教員間の研究体制もできつつある。

研究環境としては、学部等は平成 15 年 3 月完成であり、そこでは個人用と共同研究室として各領域に、各一室が配置される。研究用の備品については、2 年目以降も必要とされるものを整備して行く計画があるが、医療器械等は、一台に費用が高いという問題もあり、教員の要請に十分応える予算には限界がある。研究費については、教授・助教授・講師・助手の配分方法について現在検討中である。

【課題への対応】

研究設備の充実については、一台の費用が高価であるため、従来と同様に助成金の獲得のための鋭意努力をして行くことが必要である。また、学外実習が多いために研究に要する時間に制約がある中でどのように研究を進めていくかについては、領域間や他の学部の教員との共同研究などの工夫等も可能と考えられる。また、看護学共通の課題でもあるが四年間のカリキュラム等の検討も必要であろう。一般研究費の教員間の配分方法については、将来性のある研究や、実績による判断等、今後も引き続き検討を行う。

5.2 研究活動

【現状】

研究業績については、平成 15 年 4 月以降についてであり、新設のため着任後日が浅く、4 月から 12 月まででみると、グラフのように、著書 (教授 6 本、助教授 2 本、講師 0 本、助手 2 本)、原著論文 (教授 9 本：霊長類研究・日本看護学研究会誌、助教授 2 本、講師 2 本：日本難病看護学会誌・日本在宅ケア学会誌、助手 7 本：日本健康教育学会誌) であった。学術雑誌以外の報告集等 (教授 5 本、助

教授2本、講師4本、助手0本)、総説(0本)、学部紀要等(教授17本、助教授3本、講師10本、助手7本)であった。

在外研修等による研究調査活動は、初年度ではあったが教授4名、助教授1名、助手1名計6名が、それぞれアメリカ、カナダ、イギリスに短期研修として出向き研究のためのデータ取りや情報収集等を実施してきた。

教員の主な所属学会としては看護科学学会、看護学教育学会、看護研究学会があり、ほかに各領域の専門的な学会に一人平均6学会に所属している。学会における活動については平成15年度については、教授6名、助教授1名が査読委員や評議員およびパネリスト等で活躍している。

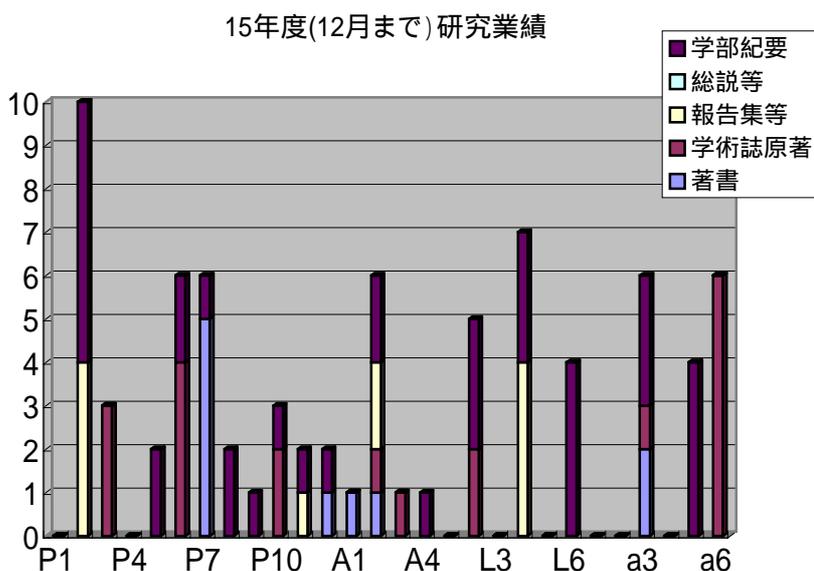
【点検評価】

研究実績の全体としては、開設一年目であり、今回のデータは9ヶ月ということもあり特別な状況ということを考慮する必要がある。まず、研究フィールドとして今までと異なる状況になった教員もあることや、職歴として研究に直接関わる場ではなかった場合もあって個人差が出ていると考えられる。短期大学部からの教員と、全く県外から来た教員の差も考慮する必要がある。また、看護学が他の学問分野に比べて大学化の歴史が浅いということもあり、28名の教員全体で見ると、著書については5名で10本、学術原著論文でも、9名で21本であり、限られた数名の方に偏っていることがわかる。

教員各自が行っている自己評価からは、多くの教員が学術原著論文が少なく、研究テーマの絞込みが必要という評価をしている。発表する場としては従来まで、国内の学会が中心であるが、今後の国際学会にもすすんで参加する気風を育てる必要がある。

【課題への対応】

研究については、学部の独自性を明らかにしつつ、教員の個別のテーマにおいてもより効果的な研究体制をとり専門的研究を進めて行くことが望ましい。また、学部併設の地域交流看護実践研究センターにおける学部外の看護職との共同研究の企画も可能となるような条件整備を進めている。



6 社会貢献

6.1 社会・地域社会への貢献

人間看護学部は、日常生活に深くかかわる看護、助産、保健などの分野を教育と研究を対象とするため、地域社会や産業界との連携および協力の推進、また教育と研究の両面にわたって様々な社会貢献が期待されている。

人間看護学部の教職員は、国、県（滋賀県および近隣県）滋賀県内の市町村における看護、介護、社会福祉、それに医療行政等に関係する委員会の委員として活発に活動している。また、県・市町村の病院等が、主催する看護関連の研修会の講師として教育に関わり、さらには一般に公開する看護関連のシンポジウムや研究会のオーガナイザー、パネラーとして参加し、県民等の看護、健康福祉の向上ための啓蒙に寄与している。

具体的には、医道審議会（厚生労働省医政局）、産業保健推進センター運営委員（滋賀県）職員総括安全衛生委員会（滋賀県教育委員会）、心身障害児童就学指導委員会（滋賀県）、人権施策推進審議会（滋賀県）、高齢者福祉保健運営協議会（彦根市）、准看護師試験問題作成委員会（滋賀県）、市民交流センター「子育て講座」講師（長浜市）、市民病院人権学習会（近江八幡市）など多くの分野である。平成 15 年のグラフはその活動を如実に示している。

また、新聞への寄稿、テレビ等への出演を通じて看護、健康福祉への理解、寄与を呼びかけるなどマスコミをベースにした情報の発信も行っている。さらに、わが国の経済の活性化に資するための新技術・新産業の創出については、まだ初期的な試みであるが、病院等と共同しておける新しい看護、介護、治療具の開発にも関わっている。

現在、人間看護学部がもっとも力点を置いている地域貢献が、県内の看護職の質的向上を対象とした研究センターの活動である。15 年度は 3 回のセミナーを開催し、多数の参加者があり、またセンターに望むニーズのアンケート調査もおこなった。このセンターは 16 年度からは「地域交流看護実践研究センター」として、県内の看護職の研究や資質の向上を目指した本格的なサービスを行っている。

人間看護学部は新設されてようやく 2 年目を迎えた日の浅い学部であるが、地域社会への貢献を目指した積極的な活動が始まっており、地域の期待に応えようとしている。この点は社会貢献として大きな評価を受けるものと考えている。

今後の課題としては、地域社会のニーズを掘り起こす努力が肝要である。教育、研究を通じて学生や教職員らとともにボランティア活動などにも積極的に取り組み、その過程で地域社会のニーズを掘り起こし、地域社会への貢献を県民ぐるみで行うように啓発、実行することも望まれていると言える。人間看護学部の教職員の貢献意欲は高く、県民からの評価は今後さらに高いものになるものと予想され、またそのように活動することが肝要と言える。

さらに、住民に直接貢献するものとして、小・中学校の生徒を中心とした健康教育がある。幼いときから健康に関する十分な知識、情報をもつことは、生涯にわたり自分自身の健康管理を考えることにつながり、その結果として熟年、高年時における医療費の軽減化という効果も出てくるものと予想される。

6.2 国際貢献

今後の 21 世紀の世界では社会、経済、文化、学術等で地球規模の交流がますます進展し、国際的な

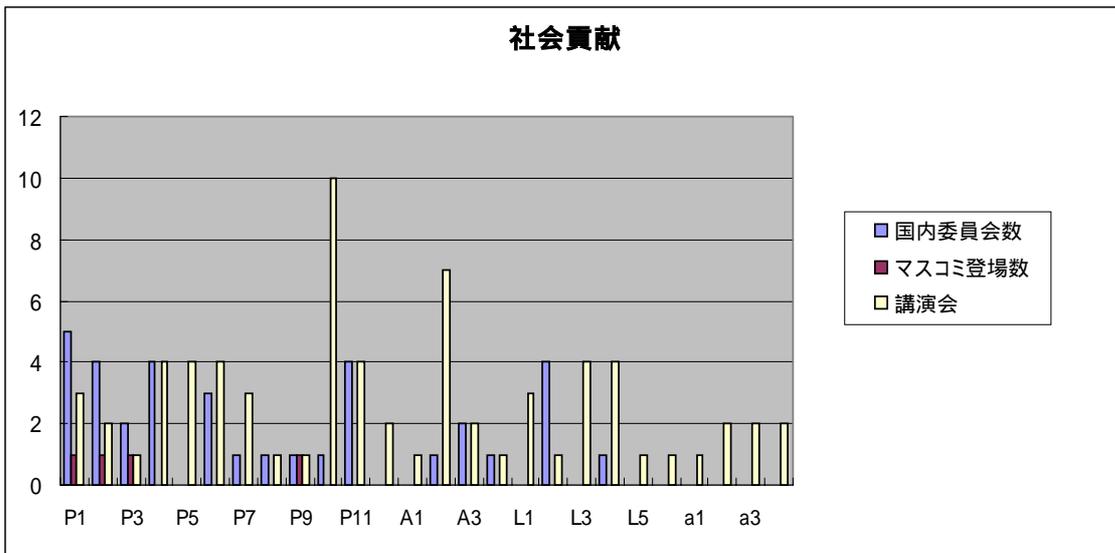
協調、共生の関係がとくに重要となる。人間看護学部においても、国際的な交流を深めつつ、世界に通じる人間看護学の教育と研究の場となること、また国際的な連携や協調が期待されている。

人間看護学部では、欧米諸国の看護関連研究機関における研修を行っている。15年度は8件の海外研究・研修を行った。今後、このような活動は一層盛んになるものと考えられる。

しかしながら、人間看護学部は全体としての国際貢献度はまだ高いものではない。今後、積極的に貢献度を高める心構えと実行が必要である。

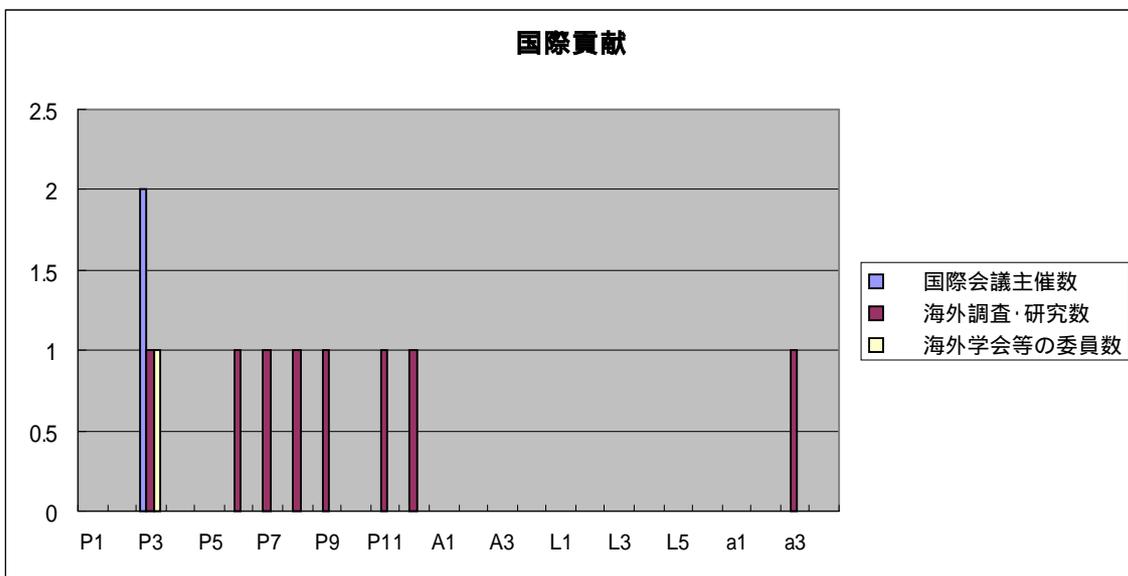
上に社会・地域社会へ貢献と、国際的な貢献とを分けて記し、今後の課題をあげたが、本学部には地域交流を軸とした実践研究を積極的に進める研究センターがある。このセンターを基盤にこの分野をさらに深めれば、地域の看護活動が質量ともに高度化する。そうすることで多くのノウハウも蓄積されるであろう。そうした成果を踏まえて地域看護に関する国際会議などを定期的を開催すれば、アジアやアフリカ諸国における地域看護の促進にもつながる。

また、本学の卒業生をふくむ本学関係者が国際協力事業団や国際保健機構などを通じて、開発途上国への海外協力なども強く望まれるところである。



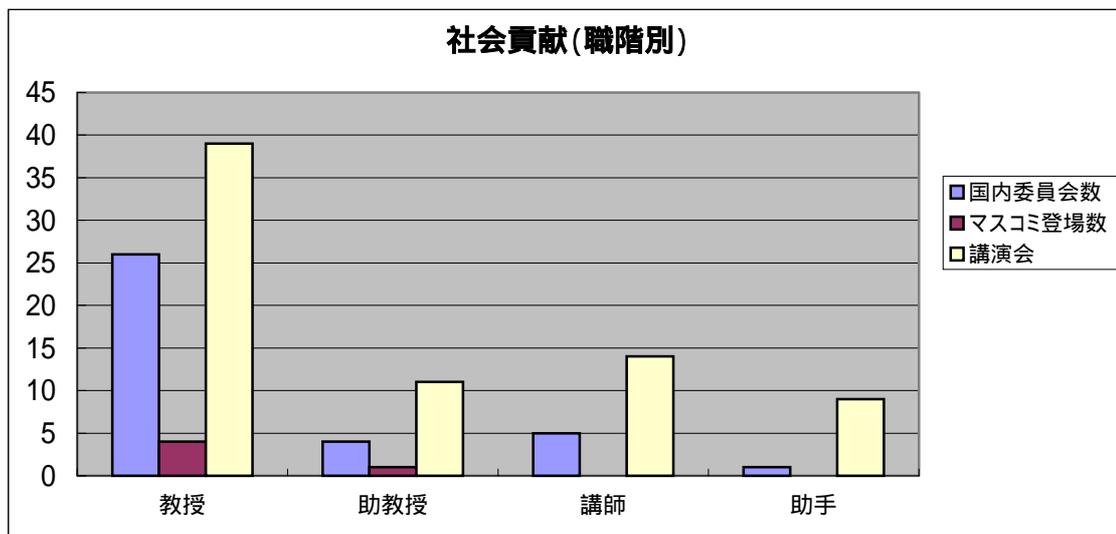
社会貢献

	P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	P9	P10	P11	P12	A1	A2	A3	A4	L1	L2	L3	L4	L5	L6	a1	a2	a3	a4
国内委員会数	5	4	2	4	3	1	1	1	1	1	4			1	2	1		4		1						
マスコミ登場数	1	1	1						1																	
講演会	3	2	1	4	4	4	3	1	1	10	4	2	1	7	2	1	3	1	4	4	1	1	1	2	2	2

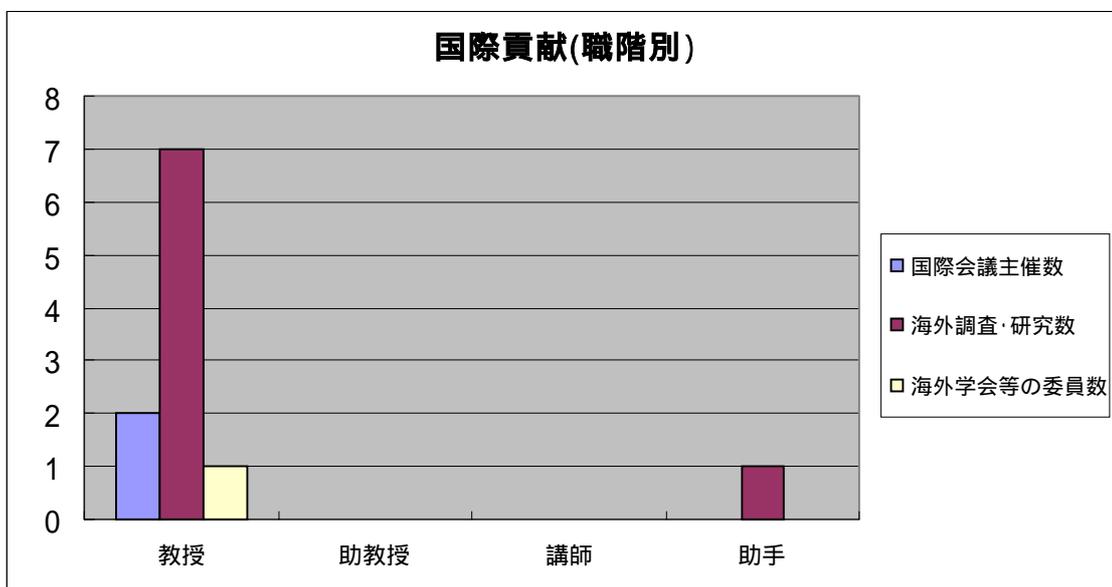


国際貢献

	P1	P2	P3	P4	P5	P6	P7	P8	P9	P10	P11	P12	A1	A2	A3	A4	L1	L2	L3	L4	L5	L6	a1	a2	a3	a4
国際会議主催数			2																							
海外調査・研究数			1			1	1	1	1		1	1													1	
海外学会等の委員数			1																							



社会貢献	教授	助教授	講師	助手
国内委員会数	26	4	5	1
マスコミ登場数	4	1	0	0
講演会	39	11	14	9



国際貢献	教授	助教授	講師	助手
国際会議主催数	2	0	0	0
海外調査・研究数	7	0	0	1
海外学会等の委員数	1	0	0	0

7. 運営組織

人間看護学部は平成15年4月に開講された新しい学部であるため、創生期における様々な規約制定・運営策定がなされている。人間看護学部教授会は学則第19条第5項の規定に基づき運営されているが、看護短期大学部と平行し教育が行なわれているため、新任の人間看護学部教授は全員短期大学部教授を兼務している。このため、人間看護学部ならびに短期大学部教授会には教授全員が出席し、各々の教授会を運営している。また、看護短期大学部と人間看護学部学科会議は合同会議として開催されている。

7.1 教授会

教授会は看護学を中心据えた教育・研究の発展を目指す重要な委員会である。委員は看護領域、人文系・医学系の教授にて構成され、学部の根幹を組織的に固めるための重要な審議が重ねられている。開催日は原則として毎月第三水曜日であり、学科会議にて協議された事項が審議され決定される。

看護短期大学部の教授会は平成17年3月に閉学を迎えるため、審議事項は少なく、開催時間も短い。学部教授会は開学以来一年を経過しようとしているものの、学部開設に伴う様々な審議・決定事項が多く、教授会の所要時間は常に3時間を越す。現在、最も多くの時間が割かれる事項は推薦・前期・後期・編入の各試験ならびに受験資格に関わる事柄、ならびに地域交流看護実践研究センター運営に関する事項である。教員の教授会出席状況は常に83%以上であり、学会並びに研究会発表、県主催委員会参加、その他止むを得ない事情以外の欠席は無い。また、新しい学部のため、博士学位審査組織は未だ構築されていない。

7.2 学科会議

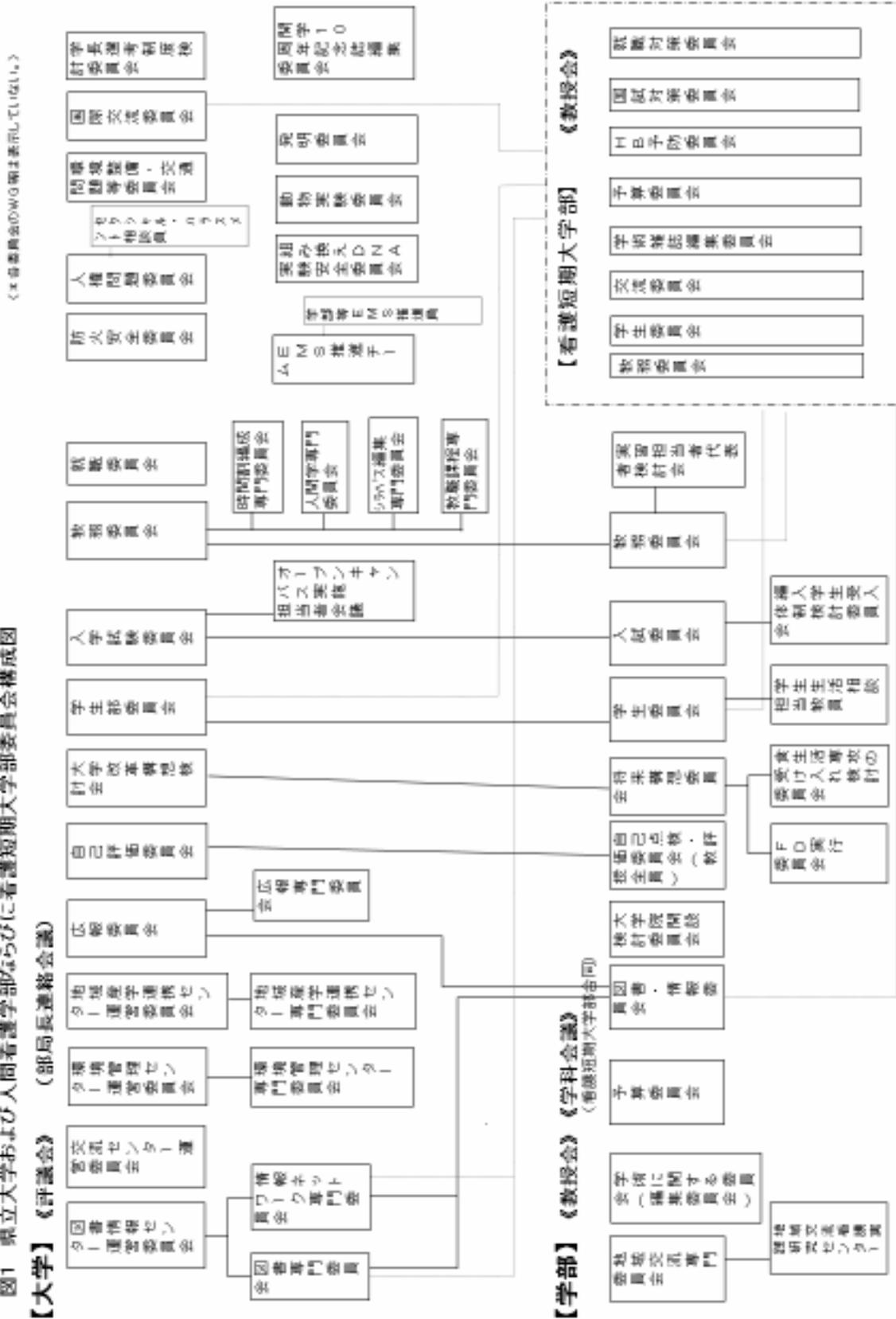
学科会議は原則として第二水曜日に開催され、会議は学部と短期大学部を分けずに共同開催されている。開催時間は実習が行われている時期は午後4時30分であり、実習が行われていない時期には開始時間は流動的に早まる。会議では評議会、教授会の決定事項ならびに県立大学共通委員会や事務局の報告がなされ、学内委員会にて協議された事項を調整し合う。会議の構成メンバーは教授、助教授、講師、助手の全教員ならびに事務局であり、他学部運営状況の認知、各学部共通決定事項の周知ならびに教員同士の相互理解や共通理解を深める役割を果たしている。新しい学部であるため会議での報告・調整事項も多く、開催時間は常に4時間以上の長時間に渡る。

教員の出席状況は常に93%以上であり、実習や学会・研究会参加、看護協会や学校協会の業務その他、止むを得ない欠席のみであり、無断欠席は無い。

7.3 学部委員会

人間看護学部における学部親委員会は現在14委員会であり、これに将来構想検討委員会の所轄委員会である学部自己点検・自己評価委員会、入試委員会の所轄委員会である推薦・前期・後期・編入各試験問題作成委員会が運営されている。各学部委員会と県立大学内委員会との連動構造を図1に示す。本学部は開学年度であるため、各委員の選任は選挙ではなく学部長指名により決定されている。また、委員会協議を行うに当たり、各領域の意見を集約するために、各委員会構成メンバーはなるべく各領域毎の教員により構成されるように工夫されているが完全ではない。教員は様々な委員会を重複して兼務すること、さらに、各委員会開催時間が平均2時間程度以上となることから、教員の会議・調整に要する時間が多くなっている。学部における各委員会の現状と問題点ならびに改善点を以下に示す。

図1 県立大学および人間看護学部ならびに看護短期大学部委員会構成図



入試委員会

【現状】平成15年度入学試験総括を実施し、面接における評価基準の再検討、推薦・前期・後期試験の点数配分、問題の方向性の検討ならびに各入試問題作成の実施、帰国子女募集の決定等を行ったが、留学生の受け入れは今後検討することとなっている。さらに、試験結果開示の手続き方法、開示内容、面接評価法の決定等を行っている。

【委員会の問題点並びに改善点】各委員の講義や他の委員会開催との関係から、開催日程の調整に困難を要している。また、AO入試導入、私費留学生受け入れ、面接試験の客観的指標を決定するため等の審議が継続されている。

予算委員会

【現状】平成15年度人間看護学部一般個人研究費・特別研究費・実験実習費の執行額および支出予定額資料の作成、平成15年度人間看護学部の学部共通実験実習費の執行状況の検討、平成15年度人間看護学部の学部共通一般研究費の執行状況の検討を実施。

【委員会の問題点並びに改善点】一般個人研究費・特別研究費・実験実習費の執行額および支出予定額の資料作成が予定された期日までに終了しなかった。人間看護学部は開講一年目であり、初めて資料を作成する不慣れな教員の手際が反映したと思われる。来年度も新教員を数名迎えるため、特に新任教員に対する領域を中心とした教員同士による資料作成等の応援を求める必要がある。また、本年度は、学部共通実験実習費の実績が少なく、支出予定額の50%以上が未執行となった。平成16年度からの新学部等への移転や学部の学年増加に伴い、学部共通実験実習費の執行額増加が見込まれるため、配分額や支出予定額を慎重に検討する必要がある。

学術に関する委員会

【現状】10月7日付けで、新学術雑誌の在り方を教官全員にアンケート調査を行い、その結果を教授会・学科会議にて報告し、その結果に基づき編集方針を決定。掲載項目は論文のみならず学部の記録、報告など多様なものとするに決定された。これに基づき平成16年1月15日を原稿締め切りとして原稿の募集を実施。

【委員会の問題点並びに改善点】原稿を集める能力があるかどうか。今後、委員会でこの点を議論しました。査読委員を広く求め、論文の向上を図る。

食生活専攻の受け入れ検討委員会

【現状】国松知事の提言を受け、食生活専攻受け入れ検討のために、看護系大学で食物系学科・学部が合併している3大学からの資料を収集し具体的分析を実施。しかし、看護学と食生活専攻の学問形態が異なること、両学部共に国家資格を有し、厳密な学部授業科目指定規則が定められているため、物理的に両学部を合体させることは不可能であることが示された。今後、大学院前期課程の合併の可否、学部再編について食生活専攻との意見交換を実施予定としている。

【委員会の問題点並びに改善点】検討委員会委員以外の人間看護学部教員の意見を集約できていない。学部教員の意見を早急に聴取する必要がある。また、学問領域の基礎が異なる学部間検討であるため、さらに、相互理解のための話し合いが必要と考えられる。

将来構想委員会

【現状】将来構想委員会は学部の将来の方向性や発展的な問題を検討する。本会議は自己点検・自己評

価委員会を傘下に置くため、独法化に向かったの学部の自己点検・自己評価項目の決定、文章作成等の業務も担当する。また、教授会・各種委員会における検討事項を調整・依頼する役割も担う。

【委員会の問題点並びに改善点】新設学部に伴う協議事項が山積することから、毎月2～3回と開催回数が多く、検討資料の収集時間が不足し、資料が委員会に間に合わない実状がある。また、所轄委員が非常に繁忙である。さらに、自己点検評価委員会の委員を兼ね、学部内の自己点検資料を作成作業があるため担当教員の負担が大きい。

図書・情報委員会

【現状】平成15年度分の図書・雑誌購入細目の決定、各領域への配分額の決定、平成16年度の図書費予算計上を実施。ウェブに関して暫くは、人間看護学部の共通予算にて運営されることに決定された。

【委員会の問題点並びに改善点】今後、予算削減がされるであろう状況において、図書費のどの程度の比率を継続雑誌に振り当てるのかの検討が必要。また、委員が多忙で一同に会する機会が少ないため、委員会開催は年2～3回程度とし、可能なかぎりメール会議とする方向性が示された。

実習担当者代表者検討会

【現状】実習目的・目標の決定後、各領域共通部分の実習に関する取り決めならびに臨地実習における技術到達目標に関する案の作成、1期生の実習ローテーション表の作成、領域別各実習場所の実習内諾を得るための交渉実施。

【委員会の問題点並びに改善点】臨地実習の目的・目標および各領域の共通事項を決定・のために、多くの調整時間が費やされ、策定メンバーの負担が大きい。また、検討会は、【委【委員会の問題点並びに改善点】原稿を集める能力があるかどうか。今後、委員会でこの点を議論し、査読委員を広く求め、論文の向上を図る。

食生活専攻の受け入れ検討委員会

【現状】国松知事の提言を受け、食生活専攻受け入れ検討のために、看護系大学で食物系学科・学部が合併している3大学からの資料を収集し具体的分析を実施。しかし、看護学と食生活専攻の学問形態が異なること、両学部共に国家資格を有し、厳密な学部授業科目指定規則が定められているため、物理的に両学部を合体させることは不可能であることが示された。今後、大学院前期課程の合併の可否、学部再編について食生活専攻との意見交換を実施予定としている。

【委員会の問題点並びに改善点】検討委員会委員以外の人間看護学部教員の意見を集約できていない。学部教員の意見を早急に聴取する必要がある。また、学問領域の基礎が異なる学部間検討であるため、さらに、相互理解のための話し合いが必要と考えられる。

将来構想委員会

【現状】将来構想委員会は学部の将来の方向性や発展的な問題を検討する。本会議は自己点検・自己評価委員会を傘下に置くため、独法化に向かったの学部の自己点検・自己評価項目の決定、文章作成等の業務も担当する。また、教授会・各種委員会における検討事項を調整・依頼する役割も担う。

【委員会の問題点並びに改善点】新設学部に伴う協議事項が山積することから、毎月2～3回と開催回数も多く、検討資料の収集時間が不足し、資料が委員会に間に合わない実状がある。また、所轄委員が非常に繁忙である。さらに、自己点検評価委員会の委員を兼ね、学部内の自己点検資料を作成作業があるため担当教員の負担が大きい。

図書・情報委員会

【現状】平成15年度分の図書・雑誌購入細目の決定、各領域への配分額の決定、平成16年度の図書費予算計上を実施。ウェブに関して暫くは、人間看護学部の共通予算にて運営されることに決定された。

【委員会の問題点並びに改善点】今後、予算削減がされるであろう状況において、図書費のどの程度の比率を継続雑誌に振り当てるのかの検討が必要。また、委員が多忙で一同に会する機会が少ないため、委員会開催は年2～3回程度とし、可能なかぎりメール会議とする方向性が示された。

実習担当者代表者検討会

【現状】実習目的・目標の決定後、各領域共通部分の実習に関する取り決めならびに臨地実習における技術到達目標に関する案の作成、1期生の実習ローテーション表の作成、領域別各実習場所の実習内諾を得るための交渉実施。

【委員会の問題点並びに改善点】臨地実習の目的・目標および各領域の共通事項を決定・のために、多くの調整時間が費やされ、策定メンバーの負担が大きい。また、検討会は、実習目的・目標などの案を作成し、教授会に提案するという位置づけであり、それに基づいて展開される実習運営や実習指導体制に関する検討との関連性がない状況となっている。

学生委員会

【現状】学生委員会は規程に従って運営を行い、学生生活が円滑に行われることに主眼を置く。このため前期終了後に学生生活に対するアンケート調査を実施。

【委員会の問題点並びに改善点】学生委員会メンバーと学生生活相談担当者が重複していない教員が存在するため、問題が発生する都度、学生委員会と生活相談担当が調整会議を持つ必要が生じる。従って、生活相談担当は学生委員会に所属する方が今後の活動が実施し易い。この他、授業を受けるための短大から県大校舎への移動についての学生不満は次年度に解決される予定。

教務委員会

【現状】臨地実習に対応する賠償保険の選択、16年度教務・実習に係わる予算の検討、前期定期試験の運用検討、監督用内規の作成検討、16年度時間割及びシラバスの作成等を行った。授業教科については、完成年度まで状況をみなければ評価できないが、機会あるごとに評価し、効率よい進捗状況を考えて教科目を配置する必要がある。また、学生の学籍移動(学生の動向)希望者の対応、成績に関する検討を行ったが、養護教諭一種を希望する者が多い(35名)ことから学习上、無理のない履修方法の可能性を今後、検討予定としている。

【委員会の問題点並びに改善点】教務委員会で所掌すべき事柄が各領域に跨ることが多いため、構成メンバーは各領域から選出されることが望ましい。本学部における実習は多大な時間とエネルギーを費やすためその展開については熟考を要する。現在、実習担当代表者検討会が実習に関する検討を行っているが、会の位置づけや役割が明確でない。できれば独立した委員会として組織化されることが望ましい。さらに、委員会は事務局(教務事務)との関連事項が数多くあるので、事務職員の参加が必要である。

編入学生受入体制検討委員会

【現状】編入学生受け入れに関する人間看護学部の課題・希望・対象について検討。編入学生が充実した学生生活を送ることの出来る教育を構築し提供すること、看護学生のみならず滋賀県下における現看護教員を視野におき、より高度な看護能力を身につけようとするに強い意欲を有する人材確保等を確認。

【委員会の問題点並びに改善点】委員の中に編入学生教育経験者が少ないため検討に困難を来す。他大

学の情報を収集しながら検討を進めているため検討に要する時間が多い。

地域交流専門委員会

【現状】今年度、滋賀県内看護職との交流並びに実践・研究サポートを行うための学部付属施設の立ち上げ準備、これに伴う県内看護職のニーズ調査、関連事業実施大学、部門などの学内外の情報収集、開設に向けての調整、プランニング、準備、運営検討会の設置と具体的な検討の実施と専門講座の開催等を実施。今年度実績は3回の専門講座の開催。

【委員会の問題点並びに改善点】上記の活動の検討・実施により、当初の予定である平成16年地域交流看護実践研究センター開所準備が順調に進捗。さらに、今年度中にセンターの内外へのアピールかねて、ホームページを作製予定。今後、詳細にシュミレーションを行い具体的な問題点とその対策について整備の必要あり。また、学内の教員への周知徹底と実働に向けて広く意見を求め、学部に根ざした委員会活動が必要。

F D委員会

【現状】学部教員の教育・研究における能力開発及び資質向上をサポートするための企画を立案・運営を担うF D委員会を立ち上げた。また、F D事業に関する予算を申請。

【委員会の問題点並びに改善点】学内におけるF D委員会の位置づけと学内教員のF Dに対するニーズの把握が急務である。また、それを受けてF D委員会が活動することが重要である。F D委員会は立ち上げの創設期であるため、現時点では意見交換レベルとなっている。今後は、学内意見調整にとどまらず、看護学部としての教育研究の能力開発にむけて、本質的なF Dとなるよう検討中。

大学院開設検討委員会

【現状】人間看護学部修士課程設置に関して検討が開始されたばかりである。国内看護系大学の設置状況について検討し、各領域毎にどのような院の構成にするのかの具体案を今後検討予定。

【委員会の問題点並びに改善点】未就任の教授も委員会の構成メンバーであるため、委員会日程の調整が困難。また、平成17年中には業績提出が必要となるが、具体的な検討が遅れているため、検討が急務である。

人間看護学部備品選定審査会

【現状】高額な研究用備品の選定を行うための学部に審査会。

【委員会の問題点並びに改善点】委員が全ての備品について専門的知識を有している訳ではないので、専門的な備品に関しては意見聴取が今後必要になる。

以上、各委員会の現状と問題点を示したが、学部の教員はこの委員会を複数兼務している。さらに、看護短期大学部が本務の教員は、これら委員会活動に加えて看護短期大学部の委員会委員を兼務する。一方、県立大学における各学部共通の委員会・専門委員会の数は、評議会、部局長連絡会議を始めとして、委員会・専門委員会・専門部会・推進チーム等その数併せて37あり、学部本務ならびに看護短期大学部本務の教員がそれぞれに参画している。また、前述した如く、本学部は創生期にあるため、教員が各委員会に参画する拘束時間が多い。このことから、教員が出席する委員会の平均数・委員会に参加した1年間のおおよその平均所要時間・総勤務時間に対する平均委員会所要時間比率を職階別に表1に示した。

尚、委員会開催時間は1回につき2時間、教授会は学部・短期大学部を併せて3時間、学科会議は4

時間として計算し少数第二位を切り上げた。また、年間の勤務総日数は239日、1日勤務時間を8時間とすると年間総勤務時間は1912時間であるが、有給20日間=160時間を引くと1752時間となる。この総勤務時間に対する委員会所要時間を比率で表した。

表1. 教員の委員会に参画する平均時間・比率 N=28

職名	人数(名)	参加委員会数(種)	委員会所要時間(時間)	勤務時間比率(%)
部長級	2	21.0	329.5	18.9
教授	10	14.5	195.4	11.2
助教授	5	7.0	98.4	5.7
講師	5	6.8	99.2	5.7
助手	6	3.6	80.0	4.7

委員会の中でも入試問題作成に関する委員会では、委員会開催回数は公表されないため、開催数は一律5回として計算した。しかし、学年担当教員業務、学生相談等に使用された時間数は計算できないため、今回の数値には含まれていない。

表1により職階に準じて委員回数・時間・勤務時間比率が上昇することが示されている。しかし、部長級はその役目柄、委員会参加比率が高いのは止むを得ないとしても、研究業績を上げなければならない教授の委員会出席時間が11%と非常に多いことが示されている。この数字は、単に委員会出席時間のみを表しているため、各種委員会の準備に費やされる時間ならびに委員会終了後のレジメ作成等の時間は算入されていない。前準備・レジメ作成に費やされる時間数を単純に委員会出席時間と同時間と仮定すると、教授の委員会出席ならびに準備のための勤務時間比率は約22%ということになる。これに教育・地域貢献の時間が加わり、その各時間を差し引いた残りが研究に使用できる時間となる。一方で、助手の勤務時間比率は4.7%と一見低い様に見えるが、本学部における助手は全て実習助手であるため、勤務時間の殆どを教育に割かれる上に、看護職という職種の性格上、地域貢献が加わり、僅かと思われるこの時間比率も記録係となる助手にとっては約10%と重い比重となる。現在、助手の正規の勤務時間内で研究に割かれる時間は非常に少ない。これは助手のみならず看護職教員全体の課題となっている。

前述した如く、学部開設年度における委員会開催回数比重が大きくなるのは止むを得ない。教員は多くの時間を学部調整のために貢献している。しかし、今後は検討事項も減少すると考えられるため、委員会を有意義にかつ合理的に開催し、教員負担を漸減する方策を考える必要がある。委員会が勤務時間に占める割合が多くなる理由としては、教員の総意や了承・了解を出来るだけ得ようとしていることが挙げられるが、人間看護学部期待されている地域貢献や大学院修士課程の設置を可能とするためには、教員の学内委員会出席時間を必要最小限に削減し、研究時間を確保する必要があると考えられる。

付記：授業評価

人間看護学部では平成 15 年度開設時より授業改善を目的として、学生からの授業評価を行ってきた。平成 15 年前期の授業評価については、前述の 4、教育で述べた。それ以降平成 15 年度後期ならびに全学的に実施された 16 年度前期授業評価の人間看護学部における概要と結果について付記する。

方法は、平成 15 年度においては大学の改革構想委員会から試案として出された質問紙の一部変更したものを、平成 16 年度は大学の自己点検評価委員会から出された質問紙を用いた。実施に当たっては、講義の最終日に各担当教員が趣旨を十分に説明して学生の協力を求め、その場で記載してもらい回収した。

1．平成 15 年度

質問は 5 段階尺度を用いた 18 項目と自由記述欄を設けた。16 項目の評定尺度は段階が上がることに良い評価になるように、2 項目（授業の難易度・進度）は 5 段階尺度の 3 評定が良評価（「適切」）になるように設定されたものを用いた。

人間看護学部 1 回生 60 名を対象に、11 科目（前期 6 科目・後期 5 科目）分の授業評価用紙を回収した。それぞれの質問項目に対する平均得点と標準偏差を表 1・図 1 示した。いずれの項目とも前期と比較し後期の平均点が高くなっている。授業に対する取り組みでは、「出席」、「予習復習に費やす時間」が増加し、「授業内容の理解」、「問題意識が深められる」が後期において有意に高くなっている。教員の授業に対する評価はすべての項目で平均 3 点以上となっている。後期においては「問題意識の高まり」、「有意義性」が 4.2 前後と高得点を示している。これらのことは、より看護の専門科目が増えたことや大学の授業への適応、主体的な学びが促進されていると推測される。

各質問項目ごとの相関をみたところ、「授業内容の総合評価」と「担当教員の総合評価」が相関係数 0.83 と高い相関を示した。その他の項目においては 0.7 以上の相関は見られなかった。

2．平成 16 年度

質問は 5 段階尺度を用いた 12 項目と自由記述欄を設けた。12 項目の評定は段階が上がることに良い評価になるように設定されたものを用いた。

人間看護学部 1 年生 62 名、2 年生 58 名を対象に、20 科目（1 年生 7 科目・2 年生 13 科目）分の授業評価用紙を回収した。それぞれの質問項目に対する平均得点と標準偏差を表 2.3・図 2 に示した。

学生自身の授業に対する取り組みは、「出席」、「予習・復習の時間」において、いずれも 1 年生に比較し、2 年生の平均得点が有意に高い。しかし、授業内容については、「興味の持てる内容」、「授業内容の理解」、「より深く学びたい気持ち」のいずれも 2 年生が低くなっている。教員の教え方についての学生の評価は、「板書や資料提示のわかりやすさ」、「テキストや配布資料の適切さ」において、2 年生が 1 年生より低くなっている。

質問項目間ごとの平均得点の相関について表 3 を示した。0.7 以上の強い相関があったのは、「興味」と「深く学びたい気持ち」(0.74)、「黒板文字」と「配布資料」(0.73)、「受講者の様子を注意」と「質問への対応」(0.74)であった。

表1 平成15年度授業評価(前期・後期)平均得点

n=60

質問項目	前期科目(6)		後期科目(5)		
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
どの程度出席したか	4.72	0.64	4.81	0.56	***
予習復習の時間を費やしたか	1.72	0.75	2.68	1.04	**
どの程度授業内容が理解できたか	3.16	0.82	3.46	0.87	***
問題意識が深められたか	3.76	0.76	4.19	0.65	***
授業の難易度	3.47	0.69	3.55	0.67	***
授業の進行速度	3.28	0.68	3.35	0.68	***
「履修の手引き」との一致度	3.51	0.64	3.58	0.64	*
授業内容の構成	3.40	0.83	3.44	0.87	**
有意義性	3.81	0.77	4.22	0.67	***
受講者の様子を注意していたか	3.68	0.85	4.07	0.81	**
声の大きさや明瞭さ	3.64	1.01	4.08	0.83	***
板書や資料提示のわかりやすさ	3.20	0.96	3.43	0.82	
テキストや配付資料の適切さ	3.68	0.84	3.90	0.68	
授業の準備状況	3.76	0.79	3.88	0.80	
質問への対応	3.59	0.78	4.03	0.76	
授業目的の達成度	3.65	0.86	3.72	0.84	
授業内容の総合評価	3.69	0.70	3.91	0.67	
担当教員の総合評価	3.64	0.78	4.07	0.80	

項目は3点評点が「適切」 ***p<.001 **p<.01 *p<.05

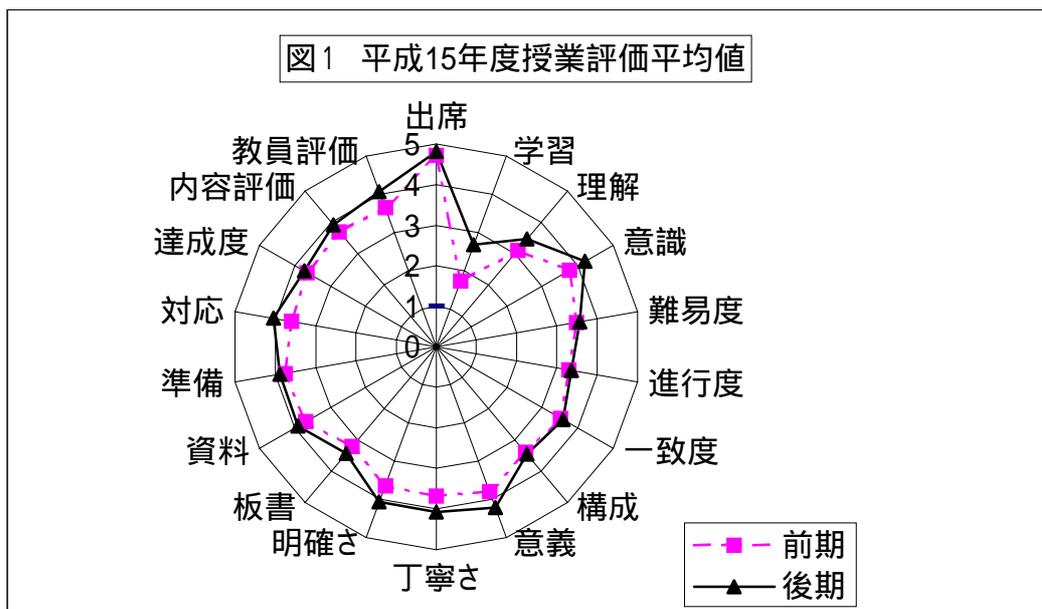


表2 平成16年度前期授業評価平均得点

質問項目	1年生 (n=62)		2年生 (n=58)		
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	
どの程度出席したか	4.59	0.87	4.77	0.67	***
予習復習の時間を費やしたか	1.89	0.88	2.56	1.15	***
興味の持てる内容でしたか	4.09	0.81	3.96	0.75	**
どの程度授業内容が理解できたか	3.65	0.84	3.56	0.81	**
より深く学びたい気持ち	3.98	0.86	3.87	0.80	*
「履修の手引き」との一致度	3.77	0.73	3.83	0.70	*
声の大きさや話し方の適切さ	3.88	1.06	4.00	0.80	**
板書や資料提示のわかりやすさ	3.72	1.01	3.70	0.86	
テキストや配付資料の適切さ	3.92	0.86	3.77	0.84	
受講者の様子を注意していたか	3.83	0.93	3.89	0.80	
質問への対応	3.93	0.88	3.95	0.83	
授業内容の総合評価	3.99	0.82	3.92	0.70	

***p<.001 **p<.01 *p<.05

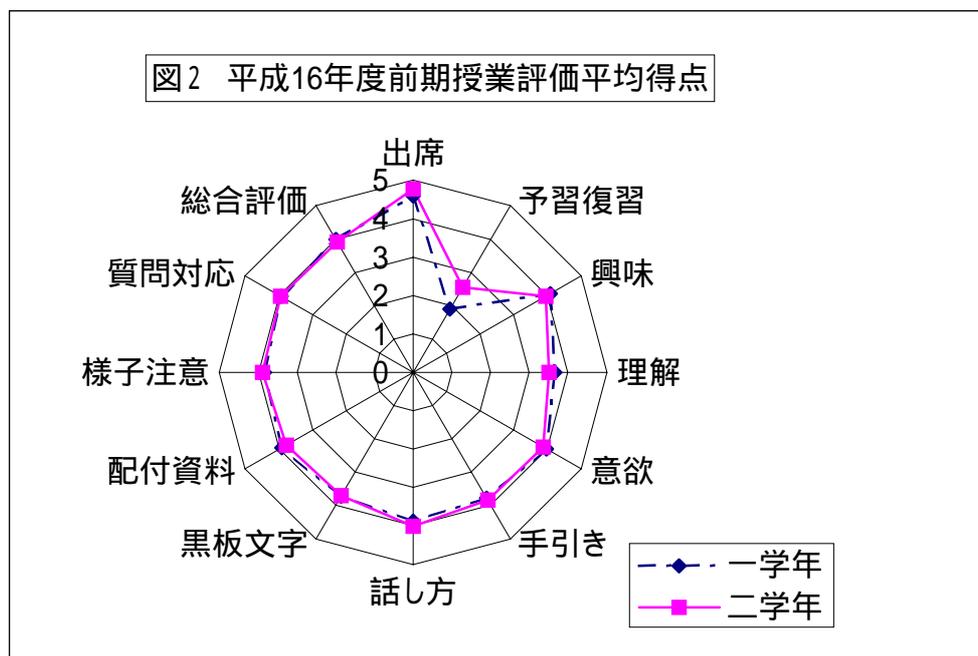


表3 平成16年度授業評価質問項目間の相関

	出席	予習復習	興味	理解	意欲	手引き	話し方	黒板文字	配付資料	様子注意	質問対応	総合評価
出席	*	0.15	0.07	0.07	0.10	0.08	0.04	0.05	0.06	0.09	0.10	0.07
予習復習	*	*	0.00	0.03	-0.02	0.10	0.11	-0.04	-0.08	0.05	0.12	0.02
興味	*	*	*	0.57	0.74	0.46	0.47	0.43	0.47	0.44	0.44	0.64
理解	*	*	*	*	0.55	0.51	0.46	0.49	0.50	0.46	0.46	0.62
意欲	*	*	*	*	*	0.46	0.41	0.42	0.47	0.45	0.44	0.60
手引き	*	*	*	*	*	*	0.50	0.45	0.48	0.47	0.49	0.57
話し方	*	*	*	*	*	*	*	0.59	0.56	0.68	0.63	0.66
黒板文字	*	*	*	*	*	*	*	*	0.73	0.55	0.52	0.60
配付資料	*	*	*	*	*	*	*	*	*	0.63	0.58	0.64
様子注意	*	*	*	*	*	*	*	*	*	1.00	0.74	0.67
質問対応	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	0.66
総合評価	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*

3.全体を通して

平成15年度と16年度に用いた質問紙が異なることから、1年生が2年生になってどのような変化を示しているのか、あるいは1年生前期の1期生と2期生を比較することは困難である。そのなかでも質問項目や評定尺度が類似したものを比較してみると「内容の理解」では1期生においては3.16(1年前期) 3.46(1年後期) 3.56(2年生前期)と緩やかに上昇している。同じ1年生前期だけを比較すると2期生では3.65と、1期生の3.16より高得点となっている。教員の教え方に対する反応では、「声の大きさや話しかた」、「板書や資料提示のわかりやすさ」、「テキストや配布資料の適切さ」、「質問への対応」のいずれも二期生において平均点が高くなっている。評価対象が異なるものの、新校舎に移転し視聴覚機器の工夫、演習室や実習室を用いてグループワーク用いた少人数制サポートなどといった授業の工夫がしやすくなったこともその一因と考えられる。

平成16年度における1年生と2年生の比較では、2年生は出席のよさや予習復習にかかる時間が増加傾向にある。しかし、より専門教科が増し、さらにカリキュラムもきわめて過密になる中で、学生の興味や学習理解、学ぶ意欲がやや低い傾向もうかがえる。専門分野を学んでいく学生にとって、この意欲や関心はさまざまな影響を受けながら上昇、混乱、低迷、そして、いっそうの上昇といった螺旋を描き発展するものと推測される。新設学部の学年進行中であり手探りの教育を展開している最中であるが、学部の理念に基づき各教科を統合させ、常に学生の反応を評価軸に据えていっそうの努力が必要である。今後は、学部内FDにおいて、看護学教育の観点から、学部独自の縦断的授業評価の開発、授業の工夫、授業評価など組み込んでいく予定である。

人間看護学部自己点検・自己評価実施委員会委員名簿

氏 名

筒井 裕子 委員長

石田 英實

藤田 きみ糸

土平 俊子

豊田 久美子

比嘉 勇人

久留島美紀子

第 2 部

滋賀県立大学外部評価報告書



平成18年3月

まえがき

「キャンパスは琵琶湖 テキストは人間」をモットーに平成7年に開学してから11年が経過した。この間、県内の大学志望者数が県内大学定員を下回るなど、大学間競争の時代を迎えており、また、本学はこの4月から公立学校法人滋賀県立大学として発足することになっている。

今、各大学では教養教育や専門教育等を総合的に見直し、それぞれの個性や特色を明確にする努力が行われており、公立大学では地域における知の拠点としての機能が求められている。本学は、滋賀県民の環境に対する積極的な取り組みや近江への思い入れを背景に、「環境」と「人間」をキーワードにした教育研究に特色を持たせてきた。

本学では、平成11年3月に「自己点検・自己評価報告書1999.3」を発刊した後、大学院の博士後期過程の完成をまって次期の自己点検・自己評価の作業に入った。平成15年12月の学校教育法の改正により、全ての大学に認証評価機関による評価が義務づけられたことを受け、作業は本格化し、平成17年3月に「自己点検・自己評価報告書2005.3」をとりまとめた。平成16年度末には各学部と国際教育センターにおいてその点検結果をベースに外部評価を実施し、さらに平成17年10月には、全学的な外部評価を実施したところである。本報告書はこれらの外部評価の結果をまとめたものである。

外部評価の主な目的は、大学の理念・目標が教育研究活動および運営にどの程度活かされ、大学の個性や特色に反映しているかを外部の目で批評してもらい、大学として取り組むべき事項について示唆を得ることであって、法人化後の滋賀県公立大学法人評価委員会による業務実績評価や大学認証評価機関による評価を受けるための準備ともいえるものである。特に、学部学科を従来の学問分野を越えた編成とすることで、各分野の専門性の追求と共に、それらを総合する新領域の開拓を目指すという本学の特徴が教育研究にどの程度現われており、その効果がでているかについての外部意見に期待を寄せた。結果的には、従来の学問分野の枠を越えた多様性に富む教育研究の意義が学内において浸透しつつあることは確かであるが、学生に対する実際の教育や研究において、専門化はともかく総合化についてはまだ十分に反映されていないとの指摘を受けたことは真摯に受け止めるべきであろう。激動化する次世代に活躍する人材を養成するためにも、また新しい淡海文化の創造や地球環境の保全などに関わる学術研究を推進し、地域社会や国際社会に貢献していくためにも、これまで以上に学部、学科を越えて全学的な立場で緊密な協力体制を構築する必要がある、法人化後に取り組むべき最優先課題であると認識している。

平成18年3月

滋賀県立大学長 曾我直弘

目 次

第 1 章	滋賀県立大学全学外部評価報告書	1
第 2 章	滋賀県立大学各学部等外部評価報告書	25
	第 1 節 環境科学部	26
	第 2 節 工学部	51
	第 3 節 人間文化学部	63
	第 4 節 国際教育センター	87
第 3 章	資料編	
	・ 全学外部評価追加（更新データ）資料	
	・ 授業評価学生アンケート結果概要（平成 17 年度前期）	
	・ 卒業生アンケート結果概要（平成 16 年 12 月実施）	
	・ 滋賀県立大学外部評価実施要項（平成 16 年 9 月 7 日）	
	・ 滋賀県立大学自己評価委員会委員名簿（平成 16、17 年度）	

第1章 全学外部評価報告書

(外部評価委員)



(県立大学)



(県立大学管理棟3階 教授会室)

実施概要

実施日

平成17年10月26日(水)午前11時～午後4時

開催場所

県立大学教授会室

内 容

- (1) 学長あいさつ
- (2) 委員および説明員紹介
- (3) 概要説明
- (4) 質疑応答、意見交換
- (5) 講評
- (6) 学内視察

外部評価委員

森 正夫 公立大学協会相談役

大西有三 京都大学大学院工学研究科教授・附属図書館長

西村吉雄 東京工業大学監事

丸山利輔 石川県立大学長

説明者

学 長	曾我直弘	副 学 長	里深信行
環境科学部長	土屋正春	工学部長	高野泰齊
人間文化学部長	小林清一	人間看護学部長	筒井裕子
国際教育センター長	上村盛人	学生部長	菅谷文則
図書情報センター長	栗田 裕	環境管理センター長	川地 武
地域産学連携センター長	三好良夫	環境科学部教授	藤原悌三
工学部教授	田中 皓	人間文化学部教授	黒田未壽
人間看護学部教授	石田英實	国際教育センター教授	寄本 明
事務局長	太田 剛	事務局次長以下各課室長	8名

資 料

滋賀県立大学自己点検・自己評価報告書(平成17年3月)

滋賀県立大学各学部等外部評価報告書(平成17年3月～4月)

キャンパスガイド2006

平成17年度履修の手引き

研究者総覧2005「知のリソース」

委員報告

公立大学協会相談役 【森 正夫 委員長】

(1) 基本理念について

今後滋賀県立大学が進むべき教育研究の基本的方向について、主に3つの柱、高度専門職業人の養成、地域の生涯学習の支援、地域の教育研究拠点の創造を中心にして進んでいきたいとのことでしたが、もう一方で、建学来の貴学の大学基本構想における4つの理念は、今後とも大切にしていける必要があるのではないかと思います。1番目の、高度化・総合化をめざす教育研究では、自然科学、人文社会科学を包括した総合的、学際的な教育研究の推進がうたわれており、このところをさらに絞りこんで、十分に活用していかなければいけないのではないのでしょうか。2番目の柔軟で多様性のある教育研究では、自然、地域社会、生産の場に直接接することと、学生と教員の人間的な出会いを重視し、基礎学力に加えて柔軟な応用能力と豊かな社会的能力を身に付けた人材の養成を目指すとしておられ、このあたりに第2のキーワードがあるのではないかと思います。3番目の地域社会への貢献においては、地域の文化創造と産業振興というフレーズが大切であると思います。それから4番目の国際社会への貢献については、それと地域社会への貢献とを結び付けたあり方を、貴学の特徴として追求していただかなければいけないと思います。

(2) 地域文化の創造について

滋賀県立大学の基本構想の理念の3つ目に地域社会の貢献があります。その中で一つのキーになっているのが、地域文化の創造や産業の振興です。概念としては良く分かるのですが、地域文化の創造という課題については、日本ではまだ共通理解が進んでいるとは思われません。

貴学におかれては、平成16年度に現代GPで認められた「ステューデントファーム 近江楽座」・まち・むら・くらし・ふれあい工舎」という取り組みがあり、これは環境科学部の環境フィールドワークや、人間文化学部の環琵琶湖論実習等、いろいろな実習・演習とつながっています。学問の中身、教育の中身、つまり日常的に行っていることと、こうした新しい現代的教育ニーズに対応する活動とを、きちんとリンクできる、こういう大学は他にはそれほど多いとは思われません。そういう意味で貴学は貴重な教育研究用の資源を持っておられますので、大学全体の使命にもかかるような地域文化というカテゴリーを豊かにしていくことについて、人間文化学部だけでなく全学で創造的な努力をさらに深めていただきたいと思います。

(3) 教育について

人間学と全学共通基礎科目、教養教育について

滋賀県立大学の特徴の一つとして、人間をテーマとした「人間学」という全学共通の、4年間いつで履修できる科目群を設定しておられます。別に、国際教育センターでは、全学共通基礎教育として、外国語教育、情報処理教育、健康体力教育を実施しておられます。この「人間学」と、国際教育センターの全学共通基礎科目との繋がりがよく見えません。教養教育の体制、教養教育の責任体制を作っていく上で、人間学と全学共通基礎科目との連携を明確にするような体制が必要ではないかと思います。さらに、これらの科目を中心とした教養教育のあり方及び内容をどのようにしていくかは大きな課題です。この課題は全学的レベルでは学部間の相異を、学部レベルでは1人一専攻的状况にある学科間・専攻間の壁を越え、相互の共同関係を築き上げていくことによってしか解決できません。これは国立のいわゆる拠点大学でも、私立大学でも問題にはなっていますが、本学ではここを突破し

第2部 外部評価報告書

ていくことがある意味では生命線になっています。この点に注意して教養教育を充実していくことが、学生にもきっと良い影響を与えるだろうと思われま

語学教育について

ネイティブの方の授業で1クラス50人の学生を担当されるという現状は、教育効果という点でもあまりにも非現実的ではないか思います。アウトソーシングする方法を採用するか、そうではなく、内部を飛躍的に拡充する、インナーソーシングとでも言いますか、そのような取り組みを検討される必要があるのではないかと思います。外国語教員、ネイティブの増員、そのための国際教育センターの定員拡充が望ましいと思われま

環境教育について

全国に先駆けて環境を冠する学部を立ち上げられた貴学におかれては、環境科学部では特にフィールドワーク重視で実践的な教育を実施され、さらに、近年ではこれも貴学の特徴である「人間学」の中に、全学生を対象に環境意識の高揚を図ろうと、全学の教員が参加するオムニバス形式の、環境マネジメント総論という新しい講義を設けられています。大学としてのISOへの取り組みも評価できますし、学生サークルの学内外での活潑な活動も大変素晴らしいものだと思います。今後、大学と学生が一体となって、今のような方向で活発に活動していただければ、それが地域のためにも学生自身の将来のためにもなると思いますので、環境問題の先進的な大学として引き続き頑張っていっていただきたいと思

(4) 大学院について

博士後期課程DCの在籍人員拡充が中心的課題になります。容易には解決できませんが、ここに非常に大きな問題が存在していることを自覚され、滋賀県立大学ならではのユニークな解決の方法を図っていただきたいと思

(5) 管理・運営等について

学部や学科の中身は違いますが、どこか京都大学を初めとする古い大学の特徴である講座や学科の強固な独立性が、この新しい枠組みの中にまだ残っているようなところが見受けられますので、チェックしていただければと思

また、広報・PRについては、よりこの大学の長所を積極的に打ち出すことが必要と思

(1) 教育理念・目標について

全体として、これは貴学の特徴であろうと思いますが、非常にバラエティに富んでいるが、一方でまとまりがないという印象を持ちました。例えば講義では、多数の学生の要望に応えて、沢山の科目を提供するというすばらしいところもあるのですが、その一方で、これは必ず学んで欲しいという、大学、各学部の姿勢、方向性が表に十分に出ていないように思います。大学の特徴を出すコアの部分、これははずせないというのが大学、学部で的確に押さえられていれば、そしてそこのところを教育に組み込むことができれば、貴学の特徴がもっと注目されると思います。もちろん、その前提として、大学と各学部の理念の整合性をしっかりとっていくことが今後重要なことだと思います。

(2) 教育の質の改善について

貴学では、授業評価に積極的に取り組んでおられ、学生の評価も決して悪くない数値のように見受けられます。いろいろな要因はあると思いますが、いずれにしても、こういう評価をこれからどういう形で教育に活かそうとするのか、業績評価におけるその活用も含めて、今後十分検討される必要があると思われまます。

また、授業評価の中で、予習復習がほとんどできていないという結果がありましたが、単位の見直しも視野に入れて、どうやって学生に本当に勉強させ、基礎的な力を自らに貯えさせるかを真剣に考えませんと、将来、学生の学力が低下し、これからの課題とされる国際競争という意味からもかなり遅れをとってしまうのではと危惧いたします。貴学におかれても、その意味で思い切った、特徴のある何らかの対応策をとっていく必要があると思います。

また、工学部においては、JABEEの話がありましたが、あまり杓子定規に考えず、教育の質をあげるものだとは割り切って、教員の意識を高めていき、講義内容をしっかりとわかり易く教えてくださいよという程度に考えて取り組まれる方がよいと思います。

いずれにしても、全学的なFDの取り組みを進めていくことが大切だと思います。

(3) 情報発信・広報について

学外への情報発信には、HPが昨今大変重要な手段となっていますが、そこでも、貴学でいろんな取り組みをされていることはわかります。しかし、残念ながら滋賀県立大学はどんな特徴があるのか、国際的な面も含めて、どういうレピュテーション(評価・評判)を作ろうとしているかが十分伝わってきませんでした。ここは、もう少し見直していくことが必要だと思います。

(4) 大学院について

大学院とくにその後期課程は志望者が少ない状況です。地元密着型といってもそう簡単には来てくれない状況があると思います。この問題は貴学だけに見られるものでもなく、どの大学も大変困っていることで、滋賀県立大学では、滋賀という土地柄でどういう戦略をとっていくか、これからどのように大学院の維持を図っていくとされるのか、大胆な発想と取り組みが必要であろうと思います。

(1) 法人化について

滋賀県立大学の規模クラスでは、東大や京大と言った規模の大きな大学とは異なり、管理する側と、管理される側の区別が難しい。例えば法人化すると学長・理事は管理職であって、管理される側の業務をしてはいけないことになるはずですが、ここの区別がこのクラスの規模の大学では難しい。また、例えば私が監事をしております東工大に較べるとおよそ予算規模で10分の1、学生数で数分の1、教職員数では東工大1,200人、こちらは300人と、規模はかなり小さい。ところが印象からすると東工大よりずっと分散しています。違う性格の学部をたくさん持っている。これら学部学科の性格がかなり違うので、大学全体としてどうするのか。この問題が規模のわりに意外に難しいという印象を持ちました。その点から、特に法人化後は、理事長兼学長の強いリーダーシップが必要となるうと思えます。

(2) 国際教育センター

国際教育センターは、外国語、情報リテラシー、体育関係という基礎的な、学生全体に対するある種のサービスの提供をするところですよ。この規模の大学では、もう少し丁寧な少人数教育が可能ではないでしょうか。外国語教育、それに情報リテラシーでは、非常勤講師を増やすことや、昨今他大学でも見られますように、放送大学や民間へのアウトソーシングの可能性が議論されてもおかしくはないと思います。また、現在のように一部局として位置づけられている場合、所属する教員には研究を求めるのか、求めないのか、この点についても併せて、法人化を機に検討をされると良いのではないかと思います。

(3) 外部資金について

外部資金の獲得については、経常費ベース40億円余の財政規模で、受託共同研究費や科研費等で2億円余を獲得しておられ、健闘されていると思います。

(4) 就職状況について

貴学の就職状況については、高い就職率を毎年度達成されています。これは、評価すべきことですが、公立大学としては、地域への貢献といった観点から、どれだけの人材を地元地域に輩出しているのかも当然気になることです。例えば工学部の就職状況で、今時の工学部としては、製造業比率が高いようです。最近の工学部は製造業ではないところへ就職する学生が、好むと好まざるとにかかわらず増えざるを得ない状況になっています。そのなかで製造業比率が高いということは、滋賀独自の状況と言えるかも知れません。たしかに受け入れる地元企業、製造業が多く存立するという恵まれた環境にある。一方「ものづくり」を基本とする理念に沿い、良い人材を養成されてきた。地域の環境と輩出する人材が見事にマッチしている成果とも言えます。さらに、お話をうかがった工学部では電子・電気・情報処理系の学科を新設される予定とのこと、地元県内産業、企業のニーズに応えたまさに的を得た改革のひとつの方向であろうと評価いたします。

石川県立大学長 【丸山委員】

(1) 教育研究及び地域貢献について

滋賀県立大学として、建学の理念・目標の実現に向け努力をされている様子は大変よくわかります。現在、法人化を目前にされ、鋭意ご準備のことと伺いましたが、特に、今後、法人化ともなれば、いろんな面で横並びの評価が行われることも予想され、その結果、個々大学の特徴、個性といったものが、出しにくい、維持しにくいといった状況も考えられます。そこで、公立大学である、琵琶湖のほとりのこの素晴らしい環境と風土に恵まれた滋賀県立大学が、自ら望まれる評価とはどのようなものか、そしてそのための取り組み、資源配分をどのようにしていくかといった明確な戦略をもつことが今後、大変重要になってくると考えます。現在、貴学におかれては、活発な教育研究活動が行われており、これを通じた地域への関わりの中でも、大変ユニークかつ有意義な取り組みが数多く行われております。教育、研究、地域貢献（この地域貢献は、その評価が大変難しく、その概念そのものも固まっておられません）は、いずれも、公立大学の使命であり、今後、貴学がこれらをどう組み立てて取り組んでゆかれるか、ひとつのあるべきモデルを築いていっていただけるものと期待いたします。

(2) 研究活動について

貴学の建学の理念として、学際的研究の推進がその目標のひとつとされ、学部によっては、その領域が大変広範囲にわたっており、結果1人1専門という様相も呈しているような状況が見受けられます。このことについては、学内におかれても十分危機意識を持っておられ、学外の試験研究機関等との共同研究、学内では、特別研究費制度による学部学科横断型研究の奨励など、努力をされておられます。貴学の特徴、特色でもあるこの点を伸ばされていかれると大変素晴らしいと思いますので、大学院のあり方の検討なども含めて、中講座制、グループ制、学内研究発表会など、さらに有効な取り組みを進めていってください。

(3) 就職について

貴学の特徴でもあり、看板でもある環境科学部の場合、入り口は環境でも出口は色々となっておりますが、環境専門の職というものは基本的にほとんどない現状から仕方ありませんが、出口が狭ければ、必然徐々に入り口も狭まってくることとなりますので、環境県滋賀ならではの雇用の創出や、貴学ならではの各企業への働きかけ方など、行政、大学、地域が一体となって、その門戸を広げていくことも考えていって欲しいと思います。

(4) 教育、授業評価に関連して

予習復習をほとんどしていない状況、これは、特に貴学だけ特別な問題ではないと思いますが、そのひとつの原因として現在のカリキュラム、1日5時限、1時限90分というコマ取りが、そのような余裕を生まれないようしているのではないかと考えます。これについては、カリキュラム全体の構成を見直すことも必要ですし、人間の集中力の持続可能限度といった生理的な観点からも、単純に1時間90分という固定観念も見直していくなど、大胆な発想が必要ではないかと思えます。

会議録（質疑応答）

冒頭、森委員を委員長（座長）に選出。

大西委員： 自己点検・自己評価報告書を見せていただくと、非常に熱心に取り組んでおられるのがよくわかります。外部評価についての報告書ではいろいろと賛否両論ありますが、一様に言われているのが、非常にバラエティに富んでいるがまとまりがないということです。その中で、講義関係では、多数の学生の要望に応えて、沢山の科目を提供するといういいところもあるのですが、では、基礎としてこれだけはやってあげ、これははずせないという、大学の、各学部の基本姿勢が見えない、方向性がうまく出てないように思います。たとえば自己点検報告書では琵琶湖を強く打ち出せということがポイントとしてあげられていますが、それでは、それをベースに大学各部署は、何を、どういう形で、基本姿勢を出してくるのが読めません。そのへんをうまく表現できれば、この大学の特徴が外にわかりやすいと思われる。また、これに関連して感じますのは、広報がうまくないということ。滋賀県立大学は、どういう位置づけにあって、国際的な面も含めて、どういうレピュテーション（評価・評判）を作ろうとしているのかほとんど伝わっていないと言えます。HPをみてもトップページではトピックスなどが並びいろんなことをやっているなどは思いましたが、残念ながら受けた印象としては、どんな特徴があるのかわかりませんでした。色々なことをやられているのもわかりますし、設立時の多くの方々の様々な思いが詰まった形であると推察しますが、10年を経過して、それを今後どのような形に発展させていこうとしているのか、まだ見えてこないように感じます。

曾我学長： 各学部では、アドミッションポリシーを作っており、それに特徴が出ているのかなということもあります。

大西委員： その点ですが、大学と各学部の理念がどのように関連しているのか、整合性をとって議論されているか少し懸念されるのですが。

森 座長： 大西委員の最初の質問、ご意見は、基本的な問題ですので各学部からお答え願いたいと思います。

土屋環境科学部長： 学部内のさまざまな会議で出てきている課題であるが、最終合意が得られていない、結論が出ていない課題である。先程申し上げましたように、教育も研究も広くて薄い、それが良くも悪くも作用している。先日ドイツから環境の高名な先生が来学されて、教育研究体制についても聞かれ、これはドイツにはないと、その幅の広さに感心しておられたが、私どもはその危うさも十分認識しているつもりであり、教育上では、学生の問題・関心に応じたいろんなお店を広げると同時に、コアの部分も、これで一つのお団子ですよと見せないと、卒業したときに一体何をやったんだかわからないのではいけませんので、現在、学部内全学科で再検討をしております。法人化後の翌年から全面的に新しいカリキュラムになる予定で作業を進めています。

大西委員： 来年度からは、京都大学医学部では多専攻はやめ、一専攻になります。基本的な部分はどれを教えるかを決め、あとはコースで細かいことを選択させる方向を打ち出して、4月に向けて作業を進めています。

森 座長： 次に工学部からお願いします。

高野工学部長： 工学部の教育の基本は「ものづくり」で、1年次から実験・実習・設計を3セメスターぐらいの時間配分としています。材料科学科でも専門の材料化学実験まで含めると実験を3セメスターぐらい配分しており、専門知識についても、基礎を重視することで学部内合意はありますが、必修とはしていません。カリキュラムについては、JABEEを取り入れることについては賛否両論がありますが、JABEEに適ったカリキュラムを検討している状況です。

大西委員： JABEEについては、あまり杓子定規に考えず、それに振り回されないようにしていただきたい。教育の質をあげるものだとは割り切って、教員の意識を高めていき、所定の講義内容をしっかりとわかり易く教えてくださいよという程度に考える方がよいと思います。

森 座長： それでは人間文化学部もお願いします。

小林人間文化学部長： 2学科間で内容的にかなり違い、生活文化学科の中も3専攻あって、バラエティに富んでいます。設置時の目標として「総合」というものを強調していて、違う分野を総合することによって新しい生活文化を生み出すといった、これが大変難しく、設立時より現在までをみると、教員の一番大きな関心事は、学部より学科ないし専攻にあって、それぞれの分野で完結している教育、研究を考えてきた経緯があります。現在、それぞれセクションが自立性を確保できるだけのカリキュラムの検討をすませたところですが、自立した後をどうするか、専攻を学科とした場合の横の連携をどうするのか、学部としての繋がりやの検討を始めており、学科の枠を超えた共通科目化等の検討も、コアとなる科目をどうするかなども検討しています。

森 座長： 今のお話は、人間文化学部は、生活文化学科の3専攻がそれぞれ学科となって全体として4学科にしようという構想ですか。

小林学部長： そうですが、まだ学内合意は形成されていない段階です。

森 座長： 他に、何をコアにするかという点でご質問ございませんでしょうか。

西村委員： 大西委員のご質問に関連しますが、法人化されるというお話しですが、1法人として、いわば集中管理でいくか、分散して、各学部が基本的には独立しているなことを決めていって、法人としての大学本体は持株会社のやるといったやり方があって、おそらく東大、京大といった大きな大学はそうせざるを得ないと思いますが、一方で規模の小さな大学、私は長岡技術科学大学の経営協議会のメンバーですが、ここは単科大学で、管理する側と、管理される側の区別が難しい。評議会を学長が主催しておりましたが、法人化しますと学長・理事は管理職であって、管理される側の業務をしてはいけないことになるはずであって、ここの区別がこのクラスの規模の大学では難しい。わたしが監事をしている東京工業大学は法人化についてはちょうどよいサイズの大学であると思っておりますが、この滋賀県立大学は、東工大に較べるとおよそ予算規模で10分の1、学生数で数分の一、教職員数では東工大1,200人、こちらは300人と、ずっと小さいんですが、ところが印象からすると東工大よりずっと分散している、違う性格の学部をたくさん持っている。東工大は、6研究科4研究所ぐらいで、それでもずっと近い学部、学科なんですね。ある意味で、学長のリーダーシップのもとで、わりに一法人一大学としてワァーと行ける部分があるんですね。ところが、今日伺っていると、大西委員が提起された問題ですが、学部学科の性格がかなり違うので、

第2部 外部評価報告書

大学全体としてどうするんだというのが、特に法人化後にそのへんを理事長兼学長のリーダーシップのもとでどのようにしていけるのか、意外に規模のわりに難しいという印象を持ちました。

丸山委員： 評価において研究と教育のウエイトをどのように考えておられるか。学部によっても違うんでしょうが。労力をどのように配分すべきとお考えでしょうか。特に、法人化になると、この大学は少人数教育も特徴だと思いますが、教員1人当たりの学生数など、横並びで見ることがでてくる、そうすると逆に教員数を減らされる虞もある。そういう時に、教育、研究以外にも地域貢献も公立大学としてはウエイトとしては大変重く、この大学でも重点的に取り組まれていると思うが、これも評価が難しいですが、これらにかけるウエイトをどのようにお考えか伺いたい。また、1人1専門というお話が出ておりましたが、確かにまずい点であると思います。これをどのように解決しようとしているのか。一つに外部研究機関等との共同研究のお話がありましたが、肝心の学内の先生方の横の繋がりはどのようになっているのでしょうか。

森 座長： 先程、環境科学部の方からお話しはありましたが、「知のリソース」を拝見しておりますと例えば、人間文化学部についても1人1専門の様相を呈しているように感じます。したがって、学部・学科の多方向性はいろいろなレベルでこの大学の特徴でもあり、課題でもあるように思います。今の西村委員、丸山委員のご発言に対してお考えがあれば聞かせて下さい。

里深副学長： 中教審で示された7つの機能のうち、本学では3つ、高度専門職業人の養成、地域の生涯学習と地域の教育研究拠点を主な機能とする大学を目指そうと、法人としての中期目標・計画を検討している。ウエイトは其中で詰めていくことになると考えています。

曾我学長： したがって、本学としては、各教員には、教育にかなりのウエイトを置いていただかないといけないという方向を示していると言えます。学内の横の繋がりについては、学部学科横断型の学内共同研究を奨励するため、特別研究費制度を設けて、大型研究として1千万程度1件、中型として5百万程度3件を採択しており、大型は環境科学部で採択して、共同研究者が入った論文を成果としてお願いしていますし、中型ですと、工学部と人間看護学部との共同で介護関係機器の開発プロジェクトを採択しています。また、教育において、大学としてコアになるものというお話がありましたが、本学は、その特徴として「人間学」というものを設定してきたところですが、今のままで良いか、あわせて少人数教育についても、各学部横断型の少人数教育を、ゼミのような形で導入教育として必修的にやろうと、現在、専門の委員会で検討しています。

上村国際教育センター長： 学長のご意向は来年度からというお話しでしたが、じっくり練りまして、再来年度からということで進めております。学生6人の全学横断的なグループをつくって、教員も同様に全学横断で3人が、半期12～13時間を受け持つということを検討しているところです。

森 座長： 曾我学長、上村先生のお答えの中で、私自身がお伺いした問題がありましたのでお伺いします。自己点検・自己評価報告書の第1章の大学全体としての教育内容のところ、「人間学」という問題が出てくるのですが、別に国際教育センターの点検・評価の中で、全学共通基礎教育として、外国語教育、情報処理教育、健康体力教育が出てまいります。このように、全学共通科目における「人間学」と、国際教育センターの全学共通基礎科目との繋がりがこの報告書の中では見えなかった。教養教育の体制、教養教育の責任体制を作っていく

上で、人間学と全学共通基礎科目との連携を明確にするような体制が必要ではないか、課題としてはそういった問題があるのではないかと思います。

西村委員： 国際教育センターでは、外国語、情報処理テラシー、体育関係という非常に基礎的な、学生全体に対するある種のサービスの提供が求められている所であって、ここが一部局として位置付けられた時に、特に大学院を重点化したところはいつも苦労しているんですが、この教員に研究を、論文を書くことを要求するのかといったやっかいな問題を抱えています。正直申し上げて、この規模の大学では、外国語にしても、情報処理についても、もう少し少人数の丁寧な教育ができるのではないのでしょうか。逆に、例えば高知工科大学では、第2外国語は、放送大学に任せている。東工大でも、半分冗談だったが、外国語教育はアウトソーシングしてしまう議論も最近はかなり本気ででてきている。組織の中に先生をおくと、必ず研究の問題が出てくる。教員も研究をしないと肩身が狭いということもおこるし、評価の点でも難しい。このことは、この程度の規模の大学では、どこかで本気で考える必要が出てくるのではないのでしょうか。情報リテラシーについても、この大学には、工学部に電子情報系の学科がないことも関連しますが、アウトソーシングの可能性があります。あればあるで、そちらの先生が研究の観点から教育もやってしまうというややこしい問題が出てきてしまうこともあります。法人化を機に、少し意識をして準備をされても良いのかなと思われれます。

上村国際教育センター長： ご指摘の点は、当センターでも常に問題としています。15名しかいない、それも圧倒的に文科系の教員が多いという構成であり、全学の学生の教養教育を担当するというような組織には今のところなっていません。全員ではないが、かなりの国際教育センターの教員が、各学部の講義、あるいは大学院に出ていっている、そういった関わりを持っている。先の外部評価の折にも、教育だけでなく研究もおこなわれているので、国際教育研究機構だとか、ネーミングを変えてはどうかともおっしゃっていただいています。

森 座長： アウトソーシングする方法を採用するか、そうではなく、内部を飛躍的に拡充する、インナーソーシングとでも言いますか、そのようにやっていただく必要があるのではないかと。例えば、ネイティブの方の授業で1クラス50人の学生という現状は、教育効果という点であまりにも非現実的だと思うんですね。昔、90年代初めに、京都大学の共通科目の外部評価委員をやった覚えがあり、当時のこの大学の外国語教育も相当ひどかったと思います。しかし、滋賀県立大学の規模ですともっと工夫すれば、解決がより易しいと思われれます。外国語教員、ネイティブの増員、内部定員の増加が望ましいと思われれます。非常勤教員の増員も含めて、きっちりと考えなければならないのではないのでしょうか。

大西委員： お話に出ました京都大学の英語につきましては、方針を転換し、実用教育も充実させることになりました。英語の単位数が減り全8単位のうち、4単位は各部局でやれということで、工学部では個々の専攻でネイティブを雇って、コミュニケーションを中心に英語の授業を行っています。専攻の中には、ノヴァと契約して人を派遣してもらっているところもあります。毎日授業する形で、クラス分けをして少人数体制で、英語によるコミュニケーション等を学んでいます。

曾我学長： 大阪府立大学も、アウトソーシングしているようであり、参考にはさせていただいたが、小さな大学なので、不特定多数と言うよりも、個々の教員とのコンタクトも大切に、内部でやっていくのが良いように思っています。また、ノヴァにしても、非常勤の確保にしても、このような地域ですから、大阪、京都とは、その確保や経費面など環境が随分と違うということもあります。

第2部 外部評価報告書

丸山委員： 英語は、非常勤ですか。

大西委員： 非常勤です。非常勤といってもほぼ毎日来ています。専攻によって少しは異なりますが、1セメスターを2人くらいで担当しております。その人が専攻間で共通しているかどうかはわかりませんが、1週間この時間はずっと授業して下さいよということで、学生の方が入れ替わることになっています。

曾我学長： 教育専業ですから、1週間20～30時間という形の雇用もできるわけですね。

大西委員： 全学共通科目に関しては、新しく高等教育研究開発推進機構というものができていますので、FDも含めて共通科目に関するいろんなアドバイスやコントロールというか、整理を全てそこでやっています。

森 座長： 西村先生からは滋賀県立大学のサイズにあった進むべき方向はという質問があり、里深副学長先生から、中教審の今後の高等教育の将来像についての答申の中にある7つの機能のうち、特に3つの機能、高度専門職業人の養成教育、地域の生涯学習、地域の教育研究拠点を目指すというお話がありますが、これにつきましては、滋賀県立大学として認知された方向として伺ってよろしいのでしょうか。

里深副学長： 滋賀県立大学の建学の理念を、この3つの機能をもって果たしていきたいと考えており、中期目標についても、それぞれの機能について、こういう改革をやるという形で盛り込んでいくつもりです。

森 委員： 西村先生、丸山先生どうでしょうか。今のは非常に賢明なお答えでしたが。(笑)

西村委員： 全学的な問題で、お金の確認を少しさせていただきたいのですが。ただ今の理念の実現と関係あるのですが、財政の16年度の決算額40億円には外部資金は含まれますか。経常費ベースということですが、これ以外に外部資金があるのでしょうか。

太田事務局長： 含まれております。40億の中で、実財源的な16億、1億弱が外部資金です。

大西委員： 例えば、奨学寄附金なんかもこの中に含まれますか。

太田事務局長： 寄付金は入っておりません。財団会計です。

大西委員： 科研費は別ですね。

太田事務局長： 科研費は別です。

大西委員： 科研費のお金で今年度入ってくるお金というのはいくらですか。

森 座長： 資料によると8,310万円です。

大西委員： そうすると、全体で、大学として収入として考えられるのが42億ぐらい、そのうちの15億円ぐらいが授業料関係ですね。

太田事務局長： そうですね40%弱、3割自治よりは少しましな状況です。(笑)

大西委員： これに科研費等の2億円ぐらいを含めて、その他が、県からのお金、20数億円が県の一般財源からということでもよろしいですね。

森 座長： ただしその中には、地方交付税交付金のお金も相当入ってますから。

太田事務局長： 県の財源としては、地方交付税交付金も当然その中に含まれております。

西村委員： 今の42、3億円で、おおざっぱな数値として、先生200人、事務職員100人、計300人の職員、学生在籍数が大学院まで含めて2,300人ぐらいとなりますが、これは他の県立大学とその他で横並べしたときにはどんな状況でしょうか。

森 座長： ほぼ標準的な枠組みだと思います。標準的なのですが、その中ではかなり努力して優れた実績をあげておられると考えます。とくに科研費や外部資金等についてはそのように思われます。

曾我学長： 国立大学法人で、各大学の財務諸表が出ましたよね。それと比べましても悪くはないですね。

会計課長： (外部資金の獲得額では) 中の上だと思います。(笑)

森 座長： もっと具体的に申しますと、私が愛知県立大学の学長だった2年前ですが、全体の予算38億で、外部資金でとってきたものが科研費、外部資金合わせて1億5千万ぐらいでした。そういうことから考えますと、中の上の上だと思います。(笑)

西村委員： 逆に職員数に対する、全体の収入額というのはどうでしょうか。

曾我学長： 人件費は少ないと思います。国立大学の財務諸表によりますと、ずいぶん人件費の割合が高いですが、この額だけで見ますと、各先生方が直接雇っている非常勤の分のどのくらい含まれているかによって違うと思います。

西村委員： 印象でいいますと、全体の42億ぐらいの中で授業料等で15億円と、国立大学に比べるとずいぶんその比率は高い。これは県立大学では同じですか？

曾我学長： 同じです。うちはまだ15,000円上げていませんので、国立大学の15年度と同じだと思ってください。

西村委員： たまたま参考までですが、大学の性格や規模によっても違いますが、東工大の例では、収入が全部で430億程度で、約10倍。職員数が教員1,200人、事務職員500人、ただし先生たちが別枠で雇っている人数は入っていないし、特任教員達の研究費から出ているお金は入っておりません。それで学生数が大学院各部合わせて10,000人というのが東工大の規模で、収入の割には職員数が少ないと思うのですが、これが東大、京大となると、事務職員はすごく多い。

曾我学長： 本学の場合も近隣で同規模の滋賀大学では職員数が2倍はありますね。

事務職員もちょっと無理をさせられている。追加資料の1ページのところに組織表がありますが、事務職員というのは県の常勤職員に、嘱託、臨時職員の57名をあわせて100名で、そうしますと滋賀大学の常勤の職員と同じで、さらに向こうはその他に臨時職員とかいますので、

第2部 外部評価報告書

そういう点では法人化した後の事務を大変心配しております。

西村委員： 教員系のほうで非常勤講師というのはどれくらいおられるでしょう。

曾我学長： 人間文化学部が一番多いと思いますが、コマ数でいくのがいいのか・・・。

森座長： 報告書によると、その18ページに、学部総数が170人、大学院11人となっており、平成15年度の専任教員数と同等とありますね。すべての県立大学が同じかどうかは分かりませんが、一般に県立大学では非常勤はかなりおられますね。

丸山委員： 石川県立大学ですけど、文系の先生がほとんどいないものですから、ほとんど金沢大学からの非常勤講師ですので、非常勤講師の割合は大きい。小さな大学はこうせざるを得ません。

西村委員： 私立大学も多いところは多い。国立大学はさすがにこんな比率ではありませんね。

太田事務局長： (本学の場合を)申し上げますと、229名の方に平成17年度の非常勤講師としてお願いしております。

西村委員： 専任教員の方とほぼ同じくらいになりますかね。

森 委員： それでは、私たちが事前に見せていただきました各学部の外部評価結果では、各学部固有の問題についてかなり突っ込んだご意見があったのに較べまして、本日の委員会は、滋賀県立大学を全体的にどのようにとらえ、課題が何であるかということを確認することが目的だと思います。そういう角度でご意見がございましたらお願いしたいし、もちろん個別的な問題でも結構でございますが。

大西委員： 一つ教えて頂きたいのですが、公立大学の一つである県立大学を法人化した場合の姿というのは、国立の場合とほぼ同じ形になるのでしょうか。例えば県から運営費交付金という形でお金が来るとか。国立大学法人化して、今我々が苦しんでいるのは、今まで考えてもみなかった費用がでてくることで、税金は払わなければならない、労働安全衛生法に関連して多額のお金がかかって、数億円くらい新しい出費としてそれにとられている。セキュリティ関係、保険に一杯お金が必要になるなど、いろんな問題が出てくる。このあたりも同じようになってくるのでしょうか。

曾我学長： 同じようなものですが、国立大学協会の場合は、退職金とかいろいろ人材の流動性に対しても配慮をしていますが、我々の公立大学の互いの間にはまだないですね。例えば京大から来ていただくとなると、退職金は向こうでもらって、こちらは年俸制と同じ形で来て下さいと言わざるを得なくなります。退職積立金や、そういう財務諸表的なことがどうなるというのは全くわかりませんが、そのへんはまだ検討中です。

太田事務局長： 基本的に数字については検討中ですが、独法化にともなって大学として必要となる経費、新たな必要経費として県の交付金の算定基準の中で取り込んでまいります。その数字をどこまでするか、規模をどれだけにするかという問題は、今後県の予算編成過程の中で詳細が定まっていく。ただいまの労働安全衛生経費もみんなみておりますが、今おっしゃったように数字がでてくるとなると非常に不安に・・・。

大西委員： その上、いわゆる効率化係数というのもかかりますので、そのあたりも・・・。

太田事務局長： 中期目標の中に、いわゆる絶対経費、固定経費でない経費については効率化係数を検討しなさいというノルマを目標の中にどうも掲げるようであり、困ったなと思っております。

森 座長： 実は、以前、国立大学法人調査検討会議の委員でしたが、当時、効率化係数については、効率化の「こ」の字も出ていませんでした。運営費交付金はまるごと差し上げますとしか書いていなかったのが、国立大学法人でそういったものが今出てきているということについては非常に強い疑問を感じます。ただ、現実国立が始めますと、滋賀県の方も悪い方の右にならえをするということにならないでしょうか。

曾我学長： 大学だけがどうかというのも問題がありまして、県の他の公設機関はやらない、残念ながらと言うか、ここだけです。

大西委員： 委員会体制の変更についてですが、これは大幅に変えないと。発明委員会とかいろんな委員会がありますよね。知財や労働安全への対応、例えば安全委員会を安衛法の形に変えていくとか、かなりの対応策を考えねばならないでしょう。また、そうした変化を教職員の方々にもきちんとして徹底させないと行けません。ちょっとでも違反が起こるとすべて学長の責任になりますので、学長は首を洗って待たなければならないという状態になりますから、相当の見直しが必要でしょう。

里深副学長： 現在既設の学内の委員会については抜本的に見直すと言うことで、具体的にどういう形になるかということは制度設計は先でして、現在決めておりませんが、見直すというだけで考えています。

森 座長： 私の方から、一見個別な問題であります但し全体に関わる現状に関する問題として一件お伺いしますが、先ほど環境科学部長先生から教員1名に対して一学部学生が3名という比率になる、こうした学生の教育負担の少なさをどのように有効に使ってチャレンジしていくかというお考えは大変よくわかりました。環境科学部にかかわることですが、6ページの総合的な教育のところ、環境マネジメント総論を新たに開設した、全国的にも目新しい教育であると書かれています。それから、また人間学の講義内容の中で環境問題等に関わる問題テーマも設けられています。さらに環境科学部は特にフィールドワーク重視を標榜されているとうかがっています。とすれば、環境科学部の学生を環境マネジメントの実践に関与させる計画は無いのかどうか。つまりISO14001の資格認定に対して、対象組織の構成員の中に学生が入っているのかどうか。学生を入れますと、その学生にきちんとした環境マネジメント教育をやって、ある程度コマ数、講義回数を増やし、それから1年に1回の外部監査のときに、学生にも監査にやってくる組織に対して対応させたりする。そうすると自覚も高まるし、能力もついてくる。さらに環境マネジメント関係の資格をもった者も出てくるということもあるのではないかと思います。すでにお考えになっていることだと思っております。そのへんのところはどうか。

川地自己評価委員（環境管理センター長）： 3年前に当大学でISOの認証を得ようと、県の組織の一つとしてその委員会がスタートしまして、昨年の3月に認証を得たんですが、その際に単に事務所と同じような環境マネジメントじゃダメだろうと、大学らしさをどこで出すか、人材教育のところを出しましょうということでスタートしたのが環境マネジメント総論という講義です。これは全学の教員が参加する、オムニバス形式で、学生も全学、教員も全学とい

う方式でやっています。ISOの取得の時に対象構成員としては学生は入っていません。今のところは教員、職員の範囲です。しかし学生はそういうものに対する興味もありまして、環境マネジメント総論の受講率、単位取得率は非常に高い。これが入門で、それ以外に資格取得につながるようないくつか、主に環境科学部が中心に用意しておりまして、現実にも学生がサークルをつくり、この近くのいくつかの事業所のISO認証取得に積極的に環境サークルとして関わっており、その入門にはなっています。将来的にそういう人材が増えてくれば、そういう学生を活用しながら大学の中のISO活動進めていくということも視野には入っているのですが、今のところは対象に入っていません。

森 座長： 環境問題の先進的な大学ですので、今のような方向で活発に活動していただければ、それが地域のためにも学生自身の将来のためにもなると思いますので、ただ今のお話は感銘をもって伺いました。

黒田自己評価委員： 学生と教員で一緒にやっておりますエコキャンパスプロジェクトの顧問をしております。3年前に立ち上がったものなのですが、当初の環境マネジメント委員会を作るとき、学生の団体として構成員の一角をなすという意識づくりをしている。学内にいて芝生とか、干草の管理で、無農薬化するとか、学内でビオトープ地域を作るといった提案をしております、それに対しては大学当局が積極的に受け入れるというような対応をしていた。というような状態で学生が環境マネジメントに自主的に関わっています。

丸山委員： 環境で一番気になるのは、学生の就職先なんです、そういう部局が今までできてないものですから。教育まではいい、しかし就職先がないと、だんだん入ってくる入り口のほうも狭まってくる。滋賀の場合では環境先進県ということで多いのかもしれませんが、どうでしょうか。

土屋環境科学部長： 細かいことは、後ほど就職学生課長がお話ししますが、環境科学部180名が毎年卒業しますが、180名を環境関係の人材として受け入れるだけの場合は、まだ日本の産業界にはない。もちろん滋賀にもない。大学院に進学した者はまずそういう関係に進む。学部内では極めて少ない。公務員になるものは環境のことをやりたいと採用されてからそのような部署で働いていることは聞きますが、民間で環境関連の就職先というのは数えるほどの割合しか滋賀には無い。当初そのことは学部を開設するときにも当然議論になりました。その時の議論で私が仄聞したところでは、どういう職場に入っても環境とつなげて物事を考える人材がこれから必要となるのは間違いないので、つなぎの役をはたせる人材が少なくとも育てて欲しいと。たとえば、パチンコメーカーに就職する子もいるのですが、その中でもエナジーの使用率を下げる、そういったことができるということをするさく言っています。

就職学生課長： キャンパスガイドの90ページで、業種別就職状況の環境科学部をご覧いただくと、各業種広く全般に渡っています。実際環境科学部の学生たちが就職活動をするときに、環境だけをウリにして就職できるかということ、まず期待するのは難しいというのが今の日本の現状だと思います。大きな企業は環境抜きでは社会的な認知が得られないということで、多分に広告的な部分で環境に熱心に取り込んでいるということはあるのですが、かといってその企業で環境だけを業務とする職場が用意されているかと言うとそれはない、というのが現状だろうと思います。したがって環境の学生に対しては、環境を4年間やってきたということを積極的に、他学部とそこで差をつけられるようにアピールしなさいと言っています。採用して頂いた企業からは環境という部分で、県大の学生は非常にありがたい人材であるということをよく耳にします。

丸山委員： そうであろうと思います。入り口は環境で出口は色々。でも、どの専門にとっても環境の素養は大変重要だとは思いますが。そういうプロパーの職域はないが、ひとつの会社の中には必ずそういう部分がある、環境にはそういう面がある。そこを狙っていくしかないのではないかと思います。

土屋環境科学部長： 入学した時点から環境関係の仕事に就きたいと思っているものは、ちゃんと行きます。非常な努力をしているがちゃんと行きます。そういうことを後輩の学生には言ってます。

西村委員： 工学部の就職状況で、今時の工学部としては、製造業比率が高いようですが、これは、企業、製造業が歓迎している実績のもとでこういったデータになっているのでしょうか。最近の工学部は製造業ではないところへ就職する学生が、好むと好まざるとにかかわらず増えざるを得ない状況になっているのですが。

高野工学部長： 工学部120人に対し、求人数が1000人ぐらい来ておりまして、大学院にも学部生のうち45名ぐらいが進みますが、これはだいたい全国的な企業に入ります。学部の学生は、地域へも・・・。

西村委員： 工学部の就職先として県内製造業への就職比率は高いのですか。

就職学生課長： 入学者の3割が県内、7割が県外という状況の中で、毎年県内のメーカーに就職している学生は結構あります。滋賀はもともと農業県ですけど、大きな企業の工場があったり、その下請けの企業もたくさんありまして、県内で技術職で就職をしようとする学生にとりましては、毎年いくつかの企業の中から選ばせていただけるような状況がございます。

大西委員： 授業評価について伺いたいのですが、非常に積極的に授業評価をされていまして、学生の評価の中では4.0などの高得点の点数も結構ありますし、そのあたりですね、バラエティに富んだ講義を行っているから、学生は興味を持って講義を受けていると思うのですが、今後は、今までのようにこういった小人数教育的なものを続けていくことができるのかどうか少し危惧します。授業評価は、学生はある程度顔を見ながら書いているのかもしれませんが、それにしても、こういう高い評価をこれからどういう形で生かしていくのか、先程、業績評価の話も出しましたが、教育という面でどう使っていくのか、参考のためにお考えをお聞かせいただけませんか。

曾我学長： 評価関係についてはまだそこまで至っておりません。

菅谷学生部長： 一つは小人数教育のデータには、小人数教育であるゼミとか、実習は10人以下の受講生のものは除外しておりまして、大きな授業だけを評価しております。将来的には小さいゼミとかも評価対象、こういう全面的な、ゼネラルの形ではないとは思いますが、やっていく必要があると個人的には思っていますが、学内コンセンテンスはできあがっておりません。

大西委員： これも先程お話がありましたが、学生は予習復習を全然していないといわれています。我々工学研究科の中での話ですが、外国の先生を何人か入れて外部評価をやった折りに、日本の教育ははなっていない、予習復習をしていないからこれでこの単位数を認めるのはダメだと否を出されたことがありました。そういう話は大学基準協会でも出ており、単位

の見直しを上申しようという議論にもなっておりまして、今の90分2単位を半分にするということも話題としてあります。そんなことがでてくると、130単位を卒業単位として課した時にいったいどれだけ勉強したらいいのか、となってきます。学生にどういう形で予習復習というか、本当に勉強をしてもらい基礎的な力を自ら貯えさせるかを、これから真剣に考えないと、国際競争という面からかなり遅れをとってしまうのではないかと考えています。私たちのところでも、先程のJABEEの話にも出ていましたが、授業をビシッとやるのはもちろんですが、その時に十分な宿題を与えて、それだけのレスポンスを学生に返させる、講義を聞く前と後でどういう形で勉強が変わっていくか考えさせるということです。京大でも一部で始まっているのですか、講義の内容そのものをWebにあげていって、欠席しても内容がある程度わかる、宿題もそこに出していくとか、そこにアクセスさせて、アクセス回数をチェックするとか、いろんなことを考えていますが、何らかの対応をしないか、とどんどん学生の学力が落ちると言われていますので、授業のやり方と学生指導はかなり問題ではあると思います。何らかの対応策を考えておられるようでしたらお願いします。

曾我学長： 一つに、授業評価については、中期目標の中に学生の授業評価をきちっとするという約束をしています。もう一つは、授業が過密すぎるんですね。4年間で取れる単位を3年間で取らせる。3年間で取れる単位数ですから、4回生のときは卒業研究だけになってるんですね。本当は毎年もっと少なくとも卒業単位は取れるはずなんです。その点で全体を含めて考えていかないといけない。それと、私も言っているんですが、まだ先生方の相互参観までは至っておりません。私が先生方の講義にフラッと入ると多分放り出されるんじゃないかと思っています。(笑)そういうことを含めて、京都大学の化学系では幸い大きな教室が無かったものですから、同じ講義を3人の先生が同時に行って試験問題も同じ問題で、採点は問題ごとに分かれて行うという形をとりますと、大学院入試がありますので教育結果が問われる。お互いの間を研究だけではなく、教育についてももう少し話し合いをして、独自の教育でなくて合同で行うほうが学生のためになるのではないかと考えていきたいと思っています。しかし、何が、どんな方法がいいかは学部学科により違いがあると思います。

大西委員： 全学的にはFDというのがありますから、そうしたものをうまく組み込んで前進していただければと思います。

曾我学長： FDは、人間看護学部がかなりやっていたいており、他のところはそれに習えばいいのですが、現在、そのやり方についても学内で検討してもらうことになっています。

丸山委員： 宿題をする時間がないという話なんですけど、記憶に間違いがなければ、確かカリフォルニアでは1時間の単位を1時間半にしないで45分なんです。それを何単位にしたのかは知りませんが。何となく硬直化しているというのか、1時間半で1時間「それが先にあり」という形で日本全国走ってると思うのですが、そこを直そうとはお考えになっておりませんか？

里深副学長： 現段階ではまだ考えが及んでおりませんので、今後色々なことの検討の中に入れてもらいたいと思います。

丸山委員： 人間が緊張して話し聞ける単位というのは1時間越したらダメなんだそうです。これは心理学の先生がおっしゃっていたと思うんですけど。1時間半、1時間半で詰め込んで、朝9時から夜6時まで講義では、勉強する暇が無いのは当然で、学生の味方をするわけではないですが、予習復習ゼロ時間とアンケートにも出るものですから、何か考えなければいけないなと思います。

曾我学長： 1週間5日間の1時限から5時限全部詰めますと予習時間が無い。先生は1週間に5回教えても予習復習の時間はあるんですね。そういうことからするとまだ学生の立場に立ってカリキュラムを作っていないのかなという感じはします。

丸山委員： 私どもでは、5時限まで、6時まで授業をやります。当然2マス分置きます。従って一杯詰めないと単位を充足しない。ちょっといかんかなという感じが自分でもしています。

藤原自己評価委員： 授業評価につきましては、実施にあたって躊躇したことがありまして、それは出てきた評価結果そのものを本当の結果としていいのか、まともな結果が出てくるのかということで、まず授業評価をしている学生を評価しなければならないのではないかと、そういう話がありました。大西先生がおっしゃったように、授業の仕方が非常に大事だと思いますが、環境科学部の数学の評価をしますと全然悪いんですね。教え方が悪いという形で出てきてるんですね。それは若干なりとも改善の余地はあるんだと思うのですが、基本的に学生が数学に対して関心を持ってない、興味を示さないの、そこをどうやって学生を伸ばしていくかが大きな問題だろうと思うんです。

曾我学長： 外国で教えたり、教育を受けた人に聞きますと、いろいろアンケートもあるんですが「予習復習をしましたか？」という質問を聞かれたことがない、というんですね。ということは、するのが当たり前で、しないと単位がもらえない。そのへんが日本ではしなくても単位がもらえる。

森 座長： 当大学では前期15週後期15週、100%守って日程を組まれているのでしょうか。予習復習もありますが、学事日程そのものがねぎられて無いかどうか、かなり大きな問題でもあろうかと思いますが。

曾我学長： 授業時間は実質13週しかありません。多分、人間看護学部のほうは実習になるといろいろありますから、授業時間は多くなっています。

西村委員： 先程、JABEEが出てましたが、JABEEでは15週しっかりやらないとうるさく言われますよね。

高野工学部長： 授業評価は、工学部は専門科目、全専門科目でやりまして、その結果は担当の先生方に講義データの形でお返ししております。数年やっておりますので、去年に比べてどうかというデータも合わせて参考にさせていただいており、最初は授業評価に対してアレルギーがありましたが、このように定着しておりますとだんだんアレルギーもなくなってきています。

森 座長： 私の方からもう一つお伺いしたいのですが、滋賀県立大学の基本構想の理念として、4つ挙げられてまして、その3つ目に地域社会の貢献があります。非常に丁寧でバランスの取れた記述ですが、その中で一つのキーになっているのが、地域文化の創造や産業の振興です。概念としては良く分かるのですが、地域文化の創造という問題は、日本ではまだ共通理解が進んでいる問題とは思われません。人間文化学部の外部評価委員のある先生が、前学長の西川先生と村井先生の編纂された環琵琶湖地域論という本を例にあげられて、こうしたものが出て来ることによって地域文化という概念というのがこれから皆さんに認知されて充実してくるのではないかとおっしゃっています。今、人間文化学部では地域文化という全学部のテーマにもかかるようなカテゴリーについて、創造的な努力といいますが、そ

うした概念の整理とか行われているのでしょうか？

小林人間文化学部長： 一つは建学のときから続いているのですが、1回生の前期の環琵琶湖文化論の実習を必須科目として全員受講するということがあります。4月に班分けをして、半年間現地に行って、見たり調べたりし、最終的に7月に2泊3日で合宿といいますか、最終現地見学をする。それをレポートしてまとめて報告する。そういう科目を学部の一つの方針としています。それから学生が地域での、例えば最近各地で進んでいる村おこし、町おこしとかそういう活動がありますけど、それに積極的に参画している。学部生だけでなく大学院生も含めると、かなり地域に入って定着しながらやっている。そういうプランを実践しているところがワンセクションあります。あとは、地域の実際の町の景観をどういうふう再生するか、そういう話しを教員が委員となって参画する、それが恒常化していますが、それだけではなくて、教員とゼミ学生と一緒にいって実際に何が行われているかを確認する、学習するという体制がとられています。ですから、地域文化のほうに関して言えば、実際の実践と地域研究がだいたい1セットになって進んでいるということですが、ただ評価としてはまだ協働性というか、それがどこまで確保できるかという問題が現在、問い直されているところはあり、新しい地域研究として、実践と研究をどのようにつないでいくかが課題として残っている、そういう状態です。

黒田自己評価委員： まだ学部長のお耳に十分入れてない運動の報告をさせていただきますが、新しい地域文化の創造ということで4、5年前から高島市旧6町村のほうで地域文化の見直しとして、高島市は非常に美しい自然と水を使う文化がありまして、これをなんとかして形に表現し、それを地域史に使おうと活動してまいりました。一つはそれを絵屏風の形にして各集落の方々が自分たちの文化を語る、それを子どもたちに伝えていく、そういう活動を大学院生が中心にやっておりますが、9集落広がって、どんどんと全国的にも、今韓国にも広がりつつあります。そういう運動を高島市のほうに訴えてまして、この夏に高島市が学生交流センターを作りまして、そこを拠点として高島市の地元学あるいは湖西学を創造してほしい、一緒に作りましょと実際に盛り上がっております。そのような状況があります。

森 座長： 滋賀県立大学でうらやましいと思いますのは、「ステューデントファーム」近江楽座「まち・むら・くらし・ふれあい工舎」という取り組みが、16年度に現代GPで認められて、これを実際に立ち上げる時の担当者は奥貫先生ですが、これが一方では環境科学部の環境フィールドワークなどのいろいろな実習・演習と、一方では人間文化学部の環琵琶湖論実習等のいろいろな実習・演習とつながっている。学問の中身、教育の中身、つまり日常的にやってらっしゃることと、こうした新しい現代的教育ニーズに対応する活動とが、きちんとリンクできる、こういう大学はそう多いとは思われません。そういう意味で貴重な教育研究用の資源を学部の中にもっておられますので、地域文化というカテゴリーについてもさらに深めていただいて滋賀県のみならず、日本の公立大学の活動に資して頂ければ非常にありがたいかと、大変期待しています。

曾我学長： 近江楽座の中には、人間看護学部の未来看護塾も、また工学部も参加して、4学部全部参加しておりますことを申し上げておきたいと思えます。

森 座長： デッドラインが近づいてきましたが、大西先生何か他にご意見がございますか。。

大西委員： 学部に関しては学生の倍率が高い状態が続いていますが、大学院前後期課程両方をこれからどうしていくかポイントでしょう。地元密着型といっても、「来てくださいよ」と誘ってもそう簡単に来てくれない状態があると思われれます。これからどのように大学院の

維持をやっていこうとお考えでしょうか。特に博士コースについては、私たちのところもいろいろ問題があり、大変苦勞をしている状況で、最近、京大では特に工学系ですけど、在籍期間短縮をフルに利用して、社会人は1年で終わらせるのをベースにして最初から1年コースを作って実行しようということで、だいぶ定着してきています。博士の3割くらいはそういう人たちが入ってきています。なんらかの工夫をして、社会人のひとに博士課程に入ってもらって、ある部分は私たちの戦力になっていただけますので、うまく両者を組み合わせて有効に戦略を立てていただければと思うのですが、いかがでしょうか。滋賀という土地柄でどういう戦略をとっていかなければならないか、何か多少でもご意見ありましたらお聞かせ下さい。

森 座長： 今われわれ委員4人が共通して大切だと思っていることうまく言っていたいてありがとうございます。

曾我学長： やはり社会人入学はこの土地では非常に難しい。社会人入学には、フルタイムで来ていただくという形と、勤めながらという形の、2つがありますが、近くに研究所とかもあまりありませんので、ごくわずかししか入学しない。それと例えば工学部でもやっぱり博士課程までいった後、われわれみたいな小さな大学ですと、そのあとキャリアとしてアカデミックに行けるかというのが非常に問題であります。国立法人でもずいぶん博士課程の入学が少ないと指摘されてますよね。あれと同じようになり難しい。われわれの場合は大学院の修士課程では、学部によっては定員の数を減らしているところもあります。博士課程についてはもう少し統合させる、前期課程までとは少し違った組み替えをやっていきたいと検討をしているところです。

里深副学長： 本学に赴任して、一番初めに気づいたのは後期課程の定員充足率の悪さなんですね。国立大学ですと新生大学に大学院ができたときに完成年度まで1名欠けても文部科学省から電話があつてうるさかったのですが、ここの大学は非常に県が鷹揚でして、そういうことがなかったと言うことなんです。やっぱり今後は何とかしないといけないということで、もう少し総合化して、こんなちいさな大学に4研究科できる予定で、人間看護はつくるのですが、結果、それはちょっと多すぎるだろうということで、環境と工学を融合したような研究科にしようとか、それから人間文化と人間看護とか、まだ具体的にどこがいいかは決まってないのですが、そういう方向で検討してくださいということをお願いしてあるので、そういう方向にいくんじゃないかと考えています。それから（これは私の個人的な...工学部系研究科長にもいろいろ検討していただいているのですが）、一つは大学インターンシップをとりいれて1年で修士が取れるような特別の試行をやってみたらどうか、もう一つは地場産業の創業者、そういう人に学位を与えるとかそういった仕組みができないかと、そういった思い切ったことをやりませんか、旧制大学自身も困っていて、また新制大学はつぶれそうな形になっているような状況で、ましてや公立大学では非常に難しいと思っております。しかし大学院の後期課程があるかどうかは大学のステイタスに関わりますから何とか維持したいと考えており、いろいろなことを検討して、そのうちどれが実現するかはわかりませんが、なんとかしないといけないと思っています。

森 座長： ありがとうございます。私も良い時期に学長を辞めさせていただいたものだと思います。（笑）

それでは、まだまだ委員の先生方も県立大学の先生方にもご発言なされたいことがおありとも思いますが、与えられた時間もまいりましたので、講評とまではいきませんが、2、3コメントさせていただいて、終わらせていただきます。

一つは、西村委員のご発言された議論で、今後滋賀県立大学が進むべき教育研究の基本的方向はどのようなものかという課題が出されました。それに対して、主に3つの柱、高度専

門職業人の養成、地域の生涯学習の支援、地域の教育研究拠点の創造を中心にして進んでいきたいとのことでしたが、これはこれで一つの手がかりです。もう一方で、冒頭に学長先生が強調されました大学の基本構想における理念、4つの理念、これは今後とも大切にしていかなければならないかと思えます。これは学長先生はじめ、ご列席の皆様も同様にお考えになられているところと思いますが、その際に、例えばその4つの柱の1番目に、高度化・総合化をめざす教育研究とあり、その中で本学では自然科学、人文社会科学を包括した総合的、学際的な教育研究をすすめるという一項がありますが、このところをさらに絞りこんで、十分に活用していかなければいけないのではないのでしょうか。それから2番目に柔軟で多様性のある教育研究というものがあり、この中にもいくつかのキーがありますが、自然、地域社会、生産の場に直接接することと、学生と教員の人間的な出会いを重視し、基礎学力に加えて柔軟な応用能力と豊かな社会的能力を身に付けた人材の養成を目指すとされています。このあたりに2番目についてのキーワードがあるのではないかと思います。3番目の地域社会への貢献は、今日では一見平凡に映りますが非常にバランスの取れた見事な文章でまとまっており、ここからさらにキーワードを引っ張り出すのは難しいと思いますが、地域の文化創造と産業振興というフレーズは大切であろうと思います。それから4番目の国際社会への貢献についても、今日必ずしも十分な議論が生まれませんでした。地域社会への貢献と、国際社会への貢献を結び付けたあり方を、おそらくこの大学の特徴としては追求していただかなければいけないと思います。これは私見ですが、たとえば留学生の受入はかなり頑張っておられるのですが、派遣はまだまだ少ないといったところではないのでしょうか。これは先程、学長先生のお話にもありましたが、国際社会への貢献については、そうした点を深めていただけないかと思えます。大きくは、そうした方向で進めていくべきではないかというところが、本日の各委員のご意見等で共通していたものではないかと思えます。

教育面につきましては、簡単に解決はできない課題でしょうが、全学共通基礎科目あるいは人間学を中心とした教養教育のあり方及び内容をどのようにしていくか大きな課題でしょう。この課題は全学的レベルでは学部間の相異を、学部レベルでは1人専攻状況にある学科間・専攻間の壁を越え、共同関係を築き上げていくことによってしか解決できません。これは国立のいわゆる拠点大学でも、私立大学でも問題にはなっているが、本学ではここを突破していくことがある意味では生命線になっています。この点を注意していくことが、学生にもきっと良い影響を与えるだろうと思えます。さらに大学院の問題があります。DCの拡充が中心的課題になります。容易には解決できませんが、ここに非常に大きな問題が存在していることを自覚されて、滋賀県立大学ならではのユニークな解決の方法を図っていただきたいと考えます。

さらに、全体を通して個人的に感じましたことを申し上げておきます。最初、大西委員から広報がうまくないという話がありました。私が学長として勤務していた愛知県立大学のようなさらにレベルが低いところから見るとなかなか捨てたものではないとは思いますが、やはりこの大学の長所を積極的に打ち出す記述が必要かなと思います。これは今回の全体の報告書を見ても、各学部の報告書を見ても言えることです。現実の、キャンパスを歩き交う学生の生き生きとした表情、目の輝きや、キャンパスの素晴らしい景観、設備、また入試倍率、就職率等のデータなどを見ていますと、全学及び各学部の報告書に書かれている内容と何となくギャップがあります。報告書に記述されている内容よりずっと現実の方が良いところがあるように感じましたので、その点は自覚して進んでいただきたい。さらに、管理運営を見ると、学部や学科の中身は違いますが、どこか京都大学を初めとする古い大学のあり方が、この新しい枠組みの中にまだ残っているようなところが見受けられるので、お気づきのこととは思いますが、チェックしていただければと思います。

いろいろと勝手なことを申し上げましたが、また委員の方々からもまだまだご意見もあるかと思えますが、時間がまいりましたので、一旦これで閉じさせていただきます。私の座長も解任とさせていただきます。

曾我学長： 本当にありがとうございました。本日、おっしゃっていただいたことは、特に法人化にあたって生かしていかなければならないと思いますし、そのためには教員各位にはかなりの負担も覚悟いただかなければならないと思います。先程、旧い体質もうかがえるとのことで、我々国立大学から来たものが多く、どうしてもこれが抜けない、旧いところがありますが、新しい酒は、新しい革袋に入れるということもありますので、それを目指していきたいと思います。いただきましたご意見をまとめまして、教員各位には伝えたいと思います。また、報告書の関連で、もし何かございましたら、当方へお問い合わせいただきましたら、お応えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、委員各位には大変長時間ありがとうございました。

IV 評価結果を踏まえて

副学長 里深信行

今回の外部評価は、平成16年度末に順次実施された各学部等の外部評価に引き続き、その締めくくりとして実施したものです。外部評価については、本学としては建学来初めての実施であり、さらにここに至るまでの本格的な自己点検・自己評価作業や学生による授業評価アンケートの全学実施、卒業生アンケートなどの取り組みも全て初めてのものを積み重ねてきました。これらを踏まえて、平成17年10月26日に、森 正夫、公立大学協会相談役を委員長とする委員会による外部評価を本学で実施いたしました。当日は、委員長を始め4名の外部評価委員が出席され、基本理念、教育、研究、地域貢献などに於ける本学の取り組みの現状に対して、忌憚の無いご意見、ご批評を頂きました。

本学に於いては、平成16年度に既に、公立大学法人滋賀県立大学の中期目標・中期計画の素案を大学改革・法人化検討委員会で取り纏めており、その中では本学の目指すべき方向として、中央教育審議会の我が国の高等教育の将来像（中間報告）書かれている大学の果たすべき7つの機能のうち、高度専門職業人養成、地域の生涯学習機会の拠点、および社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）の3つを主な機能とする大学を目指すことを謳っております。今回の外部評価で指摘された、建学の理念との整合性、語学教育、大学院博士後期課程、情報発信・広報等の問題点の大部分は、改善すべき問題点として素案の中に既に取り込まれていますが、今後県に設置される評価委員会との協議を通じて策定される中期目標・中期計画、さらに年次計画に反映されるべきであると考えます。

いずれにしても、今回の外部評価を踏まえて本学が取り組んだ改革の成果を、中期目標の期間中に実施される予定の認証評価を経た後、再度外部評価を受けるべきであると認識しているところです。

最後になりましたが、大変お忙しい中にも拘らず委員会に出席下さり、貴重なご意見、ご批評を頂きました外部委員の皆様には厚くお礼申し上げます。

第2章 各学部等外部評価報告書

第1節 環境科学部外部評価報告書

実施概要

実施日程等

環境生態学科	平成 17 年 4 月 5 日(火)
環境計画学科	
環境社会計画専攻	平成 17 年 3 月 29 日(火)
環境・建築デザイン専攻	平成 17 年 4 月 25、26 日(月、火)
生物資源管理学科	平成 17 年 3 月 23、28 日(水、月)

開催場所

環境科学部長室

内 容

- (1) 学部長あいさつ
- (2) 概要説明
- (3) 施設見学
- (4) 質疑
- (5) 講評

外部評価委員

環境生態学科	沖野外輝夫 小倉 紀雄	早稲田大学特任教授 日本陸水学会会長
環境計画学科		
環境社会計画専攻	宗宮 功 仲上 健一	龍谷大学環境ソリューション工学科教授 立命館アジア太平洋大学副学長
環境・建築デザイン専攻	仙田 満 森田 司郎	愛知産業大学大学院教授 日本建築総合試験所理事長
生物資源管理学科	山崎 稔 松野 隆一	近畿大学生物理工学部教授 京都大学名誉教授

説明者

環境科学部	土屋正春 学部長
環境生態学科	大田啓一教授、倉茂好匡助教授
環境計画学科	
環境社会計画専攻	仁連孝昭教授、石川義紀助教授
環境・建築デザイン専攻	藤原悌三教授、奥貫 隆教授、水原 渉教授 柴田いづみ教授、布野修司教授、松岡拓公雄教授、 轟 慎一助手
生物資源管理学科	但見明俊教授、富岡昌雄教授

資 料

滋賀県立大学自己点検・自己評価報告書(平成 17 年 3 月)
キャンパスガイド
履修の手引き

外部評価委員からの意見（各学科専攻ごとに末尾に学科等の対応を表記）

環境生態学科(1)

外部評価委員 早稲田大学特任教授 沖野外輝夫

1. 学科の理念・目的

全国の大学に先駆けて開設された環境科学部の理念と目的は琵琶湖という恵まれた環境教育の場を生かした、地域から地球に至る総合的な環境教育、環境研究を目指している点で、適切であり、先進的な内容と評価しています。今回の環境生態学科についても、その理念と目的は、大学および学部全体の理念と目的のもとに立てられたものであり、妥当な内容と評価します。しかし、評価書の記載では、大学あるいは学部全体の理念の中で、学部としてもっとも重要と考える部分は何か、その理由はどのような点にあるかについて、つまり、大学全体、あるいは学部全体の中での環境生態学科の位置づけがはっきりと見えないことは残念に思われます。特に、大学全体としても特徴的な環境フィールドワークについての環境生態学科としての位置づけについては、具体的な課題として取り上げておくべきではないでしょうか。

また、点検・評価では実質的に重要な目標の達成度、達成できなかった理由、今後の対処については、抽象的な記載が多く、具体性に欠けているように思えます。抽象的にしか記載できない項目については致し方ないとして、具体的に書ける部分については具体的に書き、今後の対策についても触れておく方が好ましいと考えます。外部評価委員にとっては、何が、どの程度達成していて、何が達成していないか、達成できなかった理由は何か、そして、今後どのような方策を考えておられるのかに関心があります。自己点検・評価書の作成は教育、研究の将来的な道筋を適正に行うためと理解して、面倒ではありますが、前向きに全教職員が報告書に対処される必要があると考えます。

2. 教育の体制・実績

開学から10年を経過し、実績は十分にできていると評価しています。ただし、体制に関しては予算処置を伴うことですから、理想的にはとは言えないことは分かりますが、気の付いた点についていくつか指摘させていただきます。(1)施設、設備に関しては良く整っていると思いますが、開学10年を経過した現在では他大学と比較すると視聴覚設備の点では点検が必要ではないでしょうか。近年は、学生に対する、よりきめ細やかなサービスが要求されていて、学生の確保にも大きく関係してきます。(2)教員の授業負担表から判断すると、授業、実習、演習等のカウントの仕方にも関係ありますが、他の大学と比較して教員1人当たりの負担が過大に見えます。教員数と学生数の比較では他大学よりも教員1人当たりの学生数が多いようにも思えませんが、開講科目数、開講科目の内容、科目間の重複など、今後の検討課題に思えます。(3)環境フィールドワークは特記すべき内容と実績であると評価しますが、環境生態学科の点検・評価には詳しく触れていません。湖沼実習施設の存在と意義についても関連づけて詳細に記載し、大学全体の理念を達成するための重要な核としての学科の位置づけを主張してほしいと感じました。(4)男女共同参画社会として、女性教員の比率については社会的な関心も高いことですから、これまでの状況は状況として、学科としての考え方を明示しておくべきではないでしょうか。(5)学生募集のための広報には、大学がどのような学生に来てほしいか、卒業後どのような進路があるかなど、具体的な記載が必要です。また、ホームページの開設、内容の充実が学生募

集に有効ですので、一部の教員に任せず全員で対処されることを期待しています。(6)シラバスの内容は不統一のように思われます。現段階ではより内容の充実したものが要求されています。また、オフィス・アワーの設置は理学系の教員には理解されにくいところですが、それだけにユニークな内容のオフィス・アワー的な時間を設けることが可能に思われます。検討されてはいかがでしょうか。(7)授業評価については、多くの大学で常習的に行われるようになりましたが、必要なことは、その結果を生かして、どう改善されたかが評価の対象となります。また、卒業生による評価、卒業生の雇用主による評価も将来検討されることを希望します。

3. 研究の体制・実施

環境をテーマに独自の大学を開設したという経緯から、研究の体制と実施については十分評価される内容と考えます。ただし、10年を経過し、社会的な状況や、教員組織も内容的に変化していると思われますので、将来的な検討を必要とする時期にあると考えます。将来計画委員会も設置されていると聞いていますので、これまでの実績をいかした、より良い教育と研究体制ができることを期待しています。注意すべき点としては、当初の教員の交代期にもなっていることから、実験室などに使用されない機器、物品が残され、スペースを有効に使用できないことがないように配慮すること、廊下などの使用について、消防法など、社会的には通常の危機管理検査で注意を受けることのないよう、教員の自覚を促すことも必要に思われます。

4. 社会貢献等の実績

教育、研究と同様に、地域の大学として、大学全体、あるいは教員の個人レベルで、実績と内容は十分に評価できると考えます。今後はさらに学科としてのまとまった活動も必要ではないでしょうか。教員各自の専門、湖沼施設の活用が望まれます。また、滋賀県の持つ琵琶湖研究所、琵琶湖博物館、水産試験場など、県の関連施設との連携を、教育、研究面でも滋賀県ならではの独自色で展開されることを期待しています。

5. その他

研究の体制・実施にも関係がありますが、研究費の重点配分で、配慮項目として「地域貢献」が上げられています。本来、地域貢献は基礎研究費の項目としては馴染まないものと考えます。むしろ、地域の大学として、地域への貢献を考え、実施する際には、全学的に大学の代表者が住民である知事と直接交渉し、それ相応の額を獲得し、目的を明確にして、関係教員あるいはグループに配分すべきではないでしょうか。大学の理事者に学科として、そのような前向きな提言をすることも大学の活性化にとっても好ましいことと考えます。配分額が僅かであると、かえって地域貢献への熱意を疑われることにもなりかねません。

6. 総合評価

1から5まで、項目ごとに気づいた点を記しておきましたので、さらに講評することはありません。総括として述べるとすれば、本学の開校にあたり述べられている開学の理念と目的に添って、環境生態学科の実績も社会的に認められた形で推移してきており、自己点検・評価も適切に行われていると評価しています。ただし、環境生態学科の点検・評価の「今後の課題」については、全学、あるいは学部全体の表記に比較して、やや抽象的表現が多く、具体性に欠けているかに見えます。大学全体、学部との重複もありますが、言うべき所は詳細に、具体的に表現されることを希望します。また、最近は大学評価、学位授与機構や大学協会などから、大学の自己点検・評価のマニュアルや実施例が刊行されていると思います。その中には評価手法、評価項目、評価基準など、一連の書式が提示され

ていますので、それらを参考にして自己点検・評価書を作成されると、他大学との相対的な評価、客観的な評価が可能になると考えます。ご検討ください。

環境生態学科(2)

外部評価委員 日本陸水学会会長 小倉 紀雄

1. 学科の理念・目的

(1) 環境生態学科(以下;学科)では環境科学部(以下;学部)がかかっている教育研究の第二の基本理念である「琵琶湖とそれをとりまく地域社会を対象とする総合的な環境学の教育研究の実践と地域環境政策の形成過程への参画」を目指すことが重要である。また「人間活動の影響による水や物質の循環の変化や生態系の環境調整能力とその限界、自然生態系の保護や管理のあり方について重点的に教育研究を行う」とした学科の理念は現在まで達成されつつあると評価できる。今後は地域に開かれた大学の学科として、琵琶湖の大切さをわかりやすく市民に伝え、良好な環境を次世代に引き継ぐ努力が強く求められる。

(2) 学科が発足した時期の3大講座から、現在の7研究室に細分化し、教育研究の専門性を明確にするようになった。このように体制が移行した経緯を明確にし、それぞれメリット、デメリットを評価し、学科の将来計画に反映させる。企業が学生を採用するさい、総合的な知識より専門性を重視する傾向があるので、総合的な環境学の知識をもち、かつ専門的な知識と技術をもつ人材を育成する目標を明確にしておく。

(3) 学生が就職した企業等にアンケート調査を実施し、人材育成の目標に適った学生が育っているか評価し、今後の人材育成目標に反映させる。

2. 教育の体制・実績

(1) 学科学生の定員に対する教官数は学部の中で最も多く、恵まれた教育環境にある。今後、学科としてこのような状況をどのように考え、現状を維持するのか、他学科と均衡を保つようにするのか明確にし、教育体制を検討する。

(2) 教官の授業負担が大きいのが、重複する講義内容を整理し、適切な科目に再編成することや非常勤講師を採用し、教官の負担を軽減することを検討する。

(3) 学生による授業評価の結果を教官がどのように活用するのか、明確にするとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を定着させ、教育方法等の改善を図る。

(4) 必修科目である環境フィールドワークは学生にとって好評であり、ユニークな科目として評価したい。この科目を履修したことが卒業後、社会においてどのように役立っているのかなど卒業生を対象とした授業アンケート調査を実施し、今後の環境フィールドワークの内容や実施体制に反映させる。

(5) 環境マネジメント総論など教官によるオムニバス方式の講義科目がある。各教官が担当する講義内容を学生が総合化して考える視点をもつように、オリエンテーション等により十分に説明する。

(6) 学部学生の入学志願者数が低下する傾向にあるが、志願者数を増加させるための適切な対策を講じる。また入学した学生の学力について評価し、学力の低下が懸念されれば、FD活動をより一層推進するなどの対策を検討する。

3. 研究の体制・実績

(1) 学科として琵琶湖とその集水域についての高度で総合的な共同研究を効率的に進めることを期待する。そのために、琵琶湖研究所や琵琶湖博物館などを連携先とする連携大学院を設置し、研究体制を強化することを検討する。連携大学院が設置されれば、研究分野が拡大し、大学院研究科博士後期課程へ進学する学生数も増加し、研究業績の向上につながることを期待される。

連携大学院の設置には課題もあり、すぐに実現しないと考えられるので、当面、これらの研究機関と連携しながら科学研究費など外部資金を獲得し、琵琶湖の総合的な共同研究を推進するなど実績をつくる。

(2) 学部・学科として研究COEへの研究計画を十分に検討しておき、申請・採択されることを期待したい。

(3) 科学研究費や民間等の助成金など外部資金への申請を積極的に行う。個人として行う研究の他に、学科として共同研究体制を整備し、申込期間の短い助成金申請にもすぐに対応できるように、研究計画とその推進者をあらかじめ準備しておく。

(4) 教官の教育研究の効果が上がるように、事務的な支援体制を整備し、とくに若手教官の負担を軽減させることが望ましい。

4. 社会貢献等の実績

(1) 琵琶湖をより身近な存在として市民に理解してもらうために、琵琶湖研究所など研究機関と連携し、公開講座を連続して実施する。また、聴講した学生には単位を与えることを検討する。

(2) 社会に開かれた大学の専門家として、市民活動への積極的な支援を期待したい。

5. その他

(1) 新たに採用する教官には、学科の理念にふさわしい教育研究を推進できる若手の人材を採用することを期待したい。

(2) 教官の昇格を考える際には、研究業績のほかに、教育面、学部・学科の運営面、社会貢献面についても一定の評価基準をつくり、総合的に資格を判定する。

6. 総合評価

(1) 滋賀県立大学環境科学部の環境生態学科としての特色を生かし、琵琶湖を共通の調査研究フィールドとして、総合的・集中的な共同研究を推進し、優れた成果を期待したい。そのために琵琶湖研究所などと連携大学院の設立を念頭におきながら連携を強化し、共同研究体制を整備する。

(2) ユニークな必修科目である環境フィールドワークについて卒業生に対してもアンケート調査を実施し、内容を一層充実させる。フィールドから環境問題を学び、さまざまな問題に対応できる資質を備えた人材の育成に期待したい。

環境生態学科の外部評価への対応

1. 教育

1) 本学科の教育の目標は、人間活動の自然環境への影響によって生じる環境問題について、幅広い自然科学の基礎にたち、総合的に理解し問題解決を提案できる能力を身につけさせることにある。ただし、卒業研究においては、ある程度の専門性を深める必要もある。幅広い基礎にたって、専門性も確保した教育が実施できるよう、学科内に4つの研究グル

ープを設置し、それらの間の密接な連携のもとに教育をおこなっていくものとする。

2) 自然環境と人間活動の相互作用の総合的理解と環境修復・再生を目的とした専門知識の修得を柱とした、カリキュラムの再編成をおこなう。

3) 教員の授業負担の軽減と、講義内容の充実のために、教員ポストの上位振り替えをおこなう。

4) 教える技術を高めるため、講義方法のマニュアルを作成し、教員の要望に応じて教える技術についてアドバイスをする組織をつくる。

2. 研究

5) 琵琶湖とその集水域を共通のフィールドとして、人間活動が自然環境に与える影響によっておこっている具体的環境問題について、問題解決を目指した総合的研究をおこない、それを大学院生の教育にも活用していく。

6) 琵琶湖・環境科学研究センターや琵琶湖博物館など県内の諸研究機関と連携して、環琵琶湖環境教育研究機構を立ち上げ、大学院教育の一部も担当するようにする。

3. 社会貢献

7) 学科が主体となった、環境についての連続公開講座を開講し、琵琶湖とその集水域における環境問題とそれへの学科の取り組みについて、広く県民に知ってもらうようにする。

環境計画学科環境社会計画専攻(1)

外部評価委員 龍谷大学環境ソリューション工学科教授 宗宮 功

1. 大学の理念・学部の理念等について(進むべき方向と役割)

・大学・学部の理念と実際に行われている行動を繋ぐ方策がどのようなものになっているのかがわかりづらい。このわかりづらさが学科の名前や構成に影響を及ぼしているのではないと思われる(逆も考えられる)。

・この専攻では社会計画をキーワードにして理系と文系を融合させるという理念になっているが、それが受験生にきちんと伝えられているのかどうか疑問である。これを検証しておく必要があるのではないか。この理念が認識されていればよいと思う。

・また、この理系と文系の融合という点がどのように実践されているのかに非常に興味がある。龍谷大学の環境ソリューション工学では、生態学と工学の融合を目指している。

・学生の7~8割が大阪・京都からやってくるという。彼らは「琵琶湖」を認識して来ているのであろうか。この点からも「琵琶湖」を扱うという県立大の理念をどう実践するかが大きな問題である。

・社会計画専攻の名称については、これを再検討すべきである。名が体をあらわすようにし、学内外(受験生も含めて)理解できるようにすべきである。

2. 教育活動について

(設立理念との関係)

・理系と文系の融合という点からか学生に対するメニューが非常に多くなっているが、この数多いメニューを学生が消化しているのかどうか心配である。

(学生の受け入れについて)

・高等学校での履修区分によって文系コース履修者(前期日程)と理系コース履修者(後期日程)に分けて入試を実施し学生を採用しているが、その結果の評価はどのようなであろうか。うまくいっているかどうかの評価と検討が必要だと考える。

・この点の評価については、単に学力の点のみでなく、社会的にステータスを上げるという見方からの評価が必要である。この社会的にステータスを上げるということは、社会計画のみの検討ではなく学部として学科間で同じ基盤に立つ必要がある。

・一方、学生に何を与えるかも問題である。資格の取得がその代表例であり、J A B E Eのコース設定も進めていく必要があるのではないか。

・学部と大学院を併設しているが、大学院に重点を置くか、学部重点を置くかについて考えるべきであろう。再配分の機会を持つことが望ましい。

・大学院では社会人をもっと積極的に受け入れるべきであり、社会人の博士コースを導入すべきである。

・自己評価書の中に「学生の休学退学の原因が期待と現実のミスマッチにある」とあるが、学科専攻の名前が体をあらわしていないのかもしれない。この社会計画専攻という名称は再検討が必要かと思われる。

(授業について)

・補講はどうしているか。必ず13回の講義回数を確保しないといけない。この点では私学は厳格である。

・学生の質問の機会を毎回の講義ごとに必ずつくることを実行すべきである。授業評価の中では、学生の質問への対応を評価項目として入れることも必要である。

・学生のレベルに対応して授業内容を選別することも必要である。必修・選択の区別に応じて授業のレベルを変えることも必要。わかりやすく丁寧に授業を行えば、教えることのできる範囲は非常に小さくなる。また、板書をノートに書き取らせることで記憶することもあり、授業の方法も工夫が必要である。

・授業の目標として、例えば学生の30%が理解すればよいのか、それを60%にするのかという基本的な方針を持つことが必要ではないか。

・授業とその効果に関しては、卒業生の意見を聞くことも必要である。ホームカミングデーなんか良いのではないか。

(教育組織について)

・教員8名で学生40名(各学年)は国立大でも普通の状況である。特に社会計画専攻が異常というわけではない。

・しかし、この学部では学科間での学生定員に対する教員数のばらつきが大きいように見受けられる。次の機会に是正つまり再配分が必要であろう。

・同時に教員の仕事とは何かを整理する必要がある。同時にその評価も考える必要がある。このことが教育組織をより実効性のあるものとする。

・教員構成については、組織を変える機会があれば、教員の年齢構成や人員数構成を再検討すべきであろう。

3. 研究活動について（取り上げるべき研究活動、スタッフの充実等）

- ・社会計画の教員が扱う分野が多様なこと、研究成果の比較が困難なことなどからも、研究評価が困難なことは理解できる。
- ・研究評価の「査読つき論文」というのは非常に定義がむずかしい。学会会議で認められている学会の査読つき論文などレベルごとに点数化しているところもあるので、点数化についても検討しておいたほうがよい。
- ・研究状況や研究結果の発信は非常に大切である。情報発信をきちんとやっていけば評価はあとからついて来る。
- ・研究水準を上げる点からも琵琶湖研究所との統合について検討すべきであろう。

4. 社会活動について（なすべき地域貢献、学会活動等）

- ・社会計画では外部との接触は多いが、その評価として点数制を導入すべきかどうかという点などからは、外部での貢献と内部での貢献とのバランスが大切で、両方をこなすという見方からの評価が必要である。
- ・こういったことから社会貢献を点数化しておいたほうがよいのではないかと思われる。

5. 組織運営について

- ・役職や学内委員会の負担が大きいという話はどの大学にも共通するが、この学部では学部長の補佐が必要かもしれない。
- ・大学はどこでも学内委員会が多すぎる。県立大でも委員会を整理すべきであろう。
- ・情報発信はきわめて重視すべき要素であり、広報においてはHPの役割が重要で、これを充実しなければならない。

環境計画学科社会計画専攻(2)

外部評価委員 立命館アジア太平洋大学副学長 仲上 健一

1. 大学の理念・学部の理念等について（進むべき方向と役割）

- ・大学全体の理念をあらわすキャッチフレーズである「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」の点検と評価が必要なのではないか。10年も経つとその独自性が薄まってくる。将来に向けてのミッションを明確にしておく必要がある。

第2部 外部評価報告書

・社会計画専攻の掲げる「理系と文系の融合」は現実には困難となりつつあるのかもしれない。若年層の理系離れが浸透していることから、文理融合には対応できなくなる恐れがある。したがって、文理融合についての総括(評価)をすることが必要と思われる。外国(欧米)では文理の両方を勉強するのはあたりまえのことで、必要があれば自分で勉強するというのが原則になっている。

2. 教育活動について

(設立理念との関係)

・設立理念である「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」という点からも、月に一度は琵琶湖に直接触れる行事を行い、学生の琵琶湖意識を醸成することが重要である。
・知事は県立大に何回くらい来るのか、設立の理念とも関係するが、学生にとっても大学全体にとっても知事との直結性が問題だろう。

(学生の受け入れについて)

・定員40名では専攻の原動力が固定化してしまう恐れがある。定員増ができないとすれば、何か他の原動力が必要かもしれない。
・大学院進学者の減少への対策が必要ではないか。社会人が大学へ来るのではなく、大学教員が社会人のもとへ出前ゼミすることも既に行っているところもある。
・大学院の評価では博士を何人出せるかが問題である。びわ湖関係の研究で博士を何人出すかが問われている。
・この点から、琵琶湖研究所との統合はどうなっているのか。琵琶湖研究所との提携で資料やデータの集積が利用できるようになることが望ましい。
・留学生が少ないのではないか。「びわ湖ネットワーク」で各国の大学からの学生派遣を受け入れるといったアイデアも必要であろう。

(授業について)

・授業・ゼミのやり方に対する教員へのフォローが必要である。APU(立命館アジア太平洋大学)では教員に対して授業方法の教授やモデル授業をやったりしている。県立大でも検討してはどうか。
・「読む・書く」という基本が大切である。パワーポイントを授業に使うのはよくないという指摘については宗宮委員の意見に同感である。
・学生に対する効果の把握が必要なことは言うまでもない。毎回のテストなどは実践すべきであると思う。
・授業とその効果に関しては、卒業生の意見を聞くことも必要である。ホームカミングデーなんかをやってはどうか。
・英語能力はあたりまえのことで、大学で教えることではないという発想がある。APUでは「英語しか使わない日」を制度化した。学生も職員も英語しか使えない日だ。

(教育組織について)

・社会計画専攻は教員数が少なく講義等の負担が大きいが、専任の教員が講義を全部受け持つというのは非効率的ではないか。講義を専門にする教員を置くことも検討してはどうか。教員を兼職とするのもよい。
・文科省でも大学制度をどんどん変えてきている。制度の改革にどれだけ乗れるかが今後の成否を分けることになるだろう。

・雇用形態・契約形態も多様化している。授業ではTAを主役とすればよい。ただし、TAの教育も必要になる。

また、英語能力はあたりまえのことで、大学で教えることではないという考え方から、英語教育を民間委託してしまう例もある。

3．研究活動について（取り上げるべき研究活動、スタッフの充実等）

・研究水準を上げる方策が必要である。例えばCOEを取ることが大きな機会となる。

・県立大が研究の主導権を取る方策として、例えば「びわ湖学会」を立ち上げたらどうか。

・学会の全国大会の開催や学会事務局を行うことは研究交流の点できわめて効果的である。これらを実施していくことを勧める。

・知的財産を増やすという方向に向けての研究評価もある。

・世界水準の研究者を抱えることが必要である。「先生がおられるから県立大へ行く」という状況になることが望ましい。

4．社会活動について（なすべき地域貢献、学会活動等）

・社会計画では外部との接触は多いが、その評価として点数制を導入すべきかどうかという点などからは、外部での貢献と内部での貢献とのバランスが大切で、両方をこなすという見方からの評価が必要である。

・こういったことから社会貢献を点数化しておいたほうがよいのではないと思われる。

5．組織運営について

・役職や学内委員会の負担が大きいという話はどの大学にも共通するが、この学部では学部長の補佐が必要かもしれない。

・大学はどこでも学内委員会が多すぎる。県立大でも委員会を整理すべきであろう。

・独立行政法人化の議論においては学生定員増加の議論が必要である。この点もあわせて、財政基盤の確立を具体化することがきわめて重要である。

環境計画学科社会計画専攻の外部評価への対応

1．大学の理念・学部の理念等について

・「大学・学部の理念と実際に行われている行動を繋ぐ方策がわかりづらい」との指摘については、全学・学部全体の問題であるが、独立法人化に際して中期計画などに反映されるよう働きかける。また、「大学の理念としての琵琶湖」の認識については、教員の認識と学生の認識にずれがある可能性もあることから、今後の調査の必要があろう。

・「本専攻の理念としての理系と文系の融合が受験生に伝えられているかどうか疑問」との指摘については、入試要項に専攻の理念を記載しているほか、専攻独自のHPを開設して

いること、オープンキャンパスなどで配付する専攻紹介のパンフ作成などの努力をしている。しかし、受験生のみならず、専攻の学生に対しても「理系と文系の融合」が浸透しているのかどうかについて、検証する必要があるものと認識している。この検証については独立法人化後の課題としたい。

・「社会計画」の名称変更については、環境計画学科を構成している社会計画・建築デザインの両専攻を学科として分離することとなったため、これを優先することとしている。その後に名称を検討することとしているが、名称は大学院の構成とも関連しているため、大学院の再編成とあわせて考える必要があり、2006年度に予定されている独立法人化後の検討課題としたい。

2. 教育活動について

・「理系・文系の融合という点からカリキュラムのメニューが多くなり過ぎている」との指摘に対しては、教員の交代に合わせてカリキュラムの再編成を計画していることから、それにあわせてメニューを整理していく。

・「学生の採用を、理系コース履修者を入試前期日程で、文系コース履修者を後期日程で採用していることについて、結果の評価と検討が必要」との指摘に対しては、学生採用の形態が専攻の理念に照らして特に不都合を生じているとは学生の進路状況からみても考えてはいないが、組織的な検討と評価が必要かもしれない。この点は専攻として取り組むべき今後の課題としたい。

・JABEEのコース設定については現在検討中の段階にあるが、教員数が少ないというハンディを持つ本専攻にとっては困難な点が多い。しかし、カリキュラムの再編成にあわせて検討を進める。

・大学院と学部に関してどちらに重点を置くのかについては、学部と大学院の「ねじれ」の解消が先決と考えている。大学院の再編成にあわせて方針を検討することとしたい。

・大学院における社会人の受け入れについては、博士課程・修士課程ともに社会人が複数名在籍していること、修士課程について社会人に対する入試区分を設けていることなどから、これまでの対応に不都合ないものと考えているが、さらに積極的に受け入れる体制について検討することとしたい。

・「社会計画名称変更」については、前項を参照。

・「13回の授業回数の確保」については、必要に応じて補講を行っている。

・「学生に対する授業評価の中に質問の機会を加える」については、既の実施している。もっとも、機会を設けているものの質問をする学生は多くないのが実情である。

・「卒業生による授業評価」はアンケート実施を自己評価委員会において検討中である。ホームカミングデーなどによる卒業生の意見聴取については、最初の卒業生が出てから6年を経過したことから、同窓会等の機会をとらえて実施することを検討する。

・「理解度の目標設定」については、授業の基本的な部分を理解していることを「可」の条件として試験により評価しているが、科目により内容が異なることから、数値目標の設定は困難であろう。しかし、きわめて重要な指摘であることから、今後とも検討課題としたい。

・「教員数のばらつきは是正」については、教員定員が固定されている体制であることからきわめて困難である。しかし、本専攻では2006年度から2007年度にかけて複数名の退職が予定されており、これにあわせて教員構成とカリキュラムの再編成をその評価とともに考える必要があると認識している。

3. 研究活動について

・「研究評価のための査読つき論文のレベル点数化」については、社会計画教員の所属学会が多様なためにきわめて困難であるが、査読のレベルについて点数化することなどを今後

の検討課題としたい。

・「研究活動の発信」については、各教員が学部報やHP等で取り組んでいる状況にあるが、社会計画の自己評価の中でも公表・発信することも検討する。

・「琵琶湖学会の創設・琵琶研との統合」については、全学で取り組むべき課題であると認識しており、各種委員会などにおいて検討を促すこととしたい。

4．社会貢献について

・「内部での貢献と外部での貢献のバランスという点からの社会貢献の点数化」については、社会貢献の内容を点数化することが重要度評価となることから困難な点が多いが、研究費の配分に関連して、点数化による業績評価を2005年度から実施している。

5．組織運営について

・「HPの運営などの情報発信」については、社会計画専攻としてのHPは昨年度末に改訂した。卒論・修論の紹介、専攻としての各種行事(卒論発表会など)案内など盛りだくさんの内容としている。今後とも機会をとらえて充実を図る。さらに、オープンキャンパス等で配付するためのパンフレットを昨年度末に作成した。卒業生の進路や教科の内容紹介などを主としている。

環境計画学科環境・建築デザイン専攻

外部評価委員

愛知産業大学大学院教授
日本建築総合試験所理事長

仙田 満
森田 司郎

1. 大学の理念・学部の理念等について（進むべき方向と役割）

滋賀県立大学は総合的に環境に取り組む大学としては特徴のある出発をし、その構成も全国的にユニークなものとなっているが、この10年間で多くの大学が組織再編や新設の中で、環境をターゲットとした教育研究の方向性を打ち出している。これら大学の取り組みに対する情報収集を速やかに行うと共に、滋賀県立大学における環境科学部の環境学としての建築デザイン教育研究の独自性と理念を明確に示す必要がある。「参考」首都大学東京（都市環境学部 都市環境学科 都市基盤環境コース・この学科は従来の土木学科）

[対策およびコメント]

・環境学に含まれる本学の建築学の独自性を増強するために、プロセス・オリエンテッドな建築技術や計画手法の研究開発と教育を新たに本専攻の理念のひとつとして掲げ、内外にアピールしていく。なぜなら、環境はつねに様々な要因の相互作用により変化しており、環境と有機的なつながりをもち柔軟に変化する建築が求められるからである。

・本専攻の理念については、将来構想をテーマとして、全教員にアンケートの提出を求めた結果、エコロジー、地域・連携、デザインマインド、広い視野、テクノロジー重視、実践、等、意見は様々である。環境建築とネーミングされた他大学の状況も一応調査したが、さらに精査する必要がある。現在、将来構想委員が中心となって、社会経済動向、戦略的

第2部 外部評価報告書

方向を視点に置き、理念の再構築に向けて、議論を重ねており、全教員で共有化した上で、打ち出していく予定である。

キャンパスは琵琶湖、テキストは人間というモットーをさらに強調するためには工学部も積極的に琵琶湖および琵琶湖周辺の研究に関与すべきではないか

環境建築学というのは、これからの方向性であるが、設立当初に比べるとかなり一般化しており、どう差異化するかが問われている。他大学との差別化あるいは連携について、組織的に取り組む必要がある。他大学とは違う突出した形で再構成すべきであろう。その際、環境計画、環境建築、環境デザインを全面に押し出してきたのは評価するが、環境技術(ランドスケープデザインも建築デザインも技術であるともいえる)、環境科学としての裏づけがもう少し必要ではないか。

[対策およびコメント]

- ・建築学科が環境科学部にあることを意識しすぎるあまりにテクノロジーを無視するような傾向にならないように配慮し、積極的に技術を取り込んだ科学的な発想を忘れてはならない。例えば、防災に関する水上交通など琵琶湖の有効活用手法の開発等は、望ましいテーマである。環境建築というのは抽象的なものではなく、科学に根ざした具体的な提言である筈であり、教員がその方向での絶えざる思考を求められる。
- ・技術開発・提案、実証的な取り組みなども重視し、専攻内、他学科との連携、他学部との連携、他大学・研究機関との連携、企業との連携を計っていきたい。

琵琶湖をテーマとしても、古来、東アジア、東南アジアとつながってきており、建築、都市地域計画においても、アジア諸国との学術交流、留学生交換などをベースとする研究教育の展開が可能ではないか。

[対策およびコメント]

- ・琵琶湖は世界にある湖沼の一部であり、琵琶湖を対象としていても、世界的な視野に立つ研究を推進する必要があると考えている。

現在の理念他「工学部建築学科と農学部造園学科の合体」という表現はいかがなものか。「環境」という、新しい・大きい視点での表記がほしい。建築単体でもランドスケープ単体でもなく、構造単独でもなく、地域・都市の中で、デザインと技術という対立の構図で考えるのではなく歴史的変遷なども軸に入れた一体なった大学教育・総合力が求められているのではないか。

[対策およびコメント]

- ・デザイン、計画、技術、ランドと個別のテーマについて、環境を見据えた視点からの相互の協調が目に見えて表れる教育、研究が期待されると考えている。例えば、ある具体例について異なる専門からの意見と討論が可能な講義を実施しているが、このような努力を続けていきたい。
- ・環境建築が統一的媒体としての空間的一元的把握を基礎とする必要があると考えている。

名称であるが、専攻/コースの扱い方が混乱を招き、これは通常の大学での名称の使い方ではない。新しい学科名称は未定であると聞くと聞くと、学科として独立し名称変更の際、そのへんを整理されてはいかかがか。

[対策およびコメント]

・指摘の通り、名称の使い方について、整理が必要と考えている。また、学科の名称はこれからの学部・学科の再編を睨んで大学名とともに議論していく予定である。

学部学科構成を見直すべきではないか。環境科学部の建築デザイン専攻と人間文化学部の生活デザイン専攻は、他の学科専攻より密接な関係にあると考えられる。人間文化部との交流は多いようであるが、両者の合併あるいは大学院での合併についての考えをうかがいたい。また工学部とのコラボレーションも計った方がより有効、有益になるのではないか。教育プログラムや研究プロジェクトを通してお互い努力すべきである。

[対策およびコメント]

・合併のメリットは何かの議論を尽くす必要がある。合併しなくても、他学部の受講はできる（敷居も低くできる）し、指導教員以外の他の教員から指導は受けられる。合併しても、場所は異なるだろう。但し、合併の場合、入学定員の枠は増加、多様な専門性は確保できると考えられる。

・工学部とのコラボレーションについては、内発的に起こってくる必要がある。指摘の可能性の中で、議論はする必要がある。

2. 教育活動について

環境科学部3学科2専攻から4学科への改組が昨年度末に可決されているが、少ない教員数15名で特色のある教育を実現するために、例えばデザインに限定すべきなのか、必修を緩やかにしたコース制を採用すべきかなど、建築士資格、建築家資格、JABEE 資格を視野に入れた建築教育の方法について内部で議論を尽くすべきである。

[対策およびコメント]

・15名の教員構成でどのような人材を養成するかは難しいが、建築士資格、JABEEなどを考えると建築の総合的なメニューをそろえる必要があると考えている。その上で大学の個性を出す方法を模索しなければならない。必修を少なくして学生の選択を自由なことに、講義内容を分類してコース制を採用し、選択必修とすること、環境系科目も選択必修として自由度を増すことなど、様々な工夫が考えられる。また、助手ポストについて、以前から、廃止して講師枠を増やすべきとの議論があり再度検討すべきだと思われる。

・他の学部との関連で考えてみても良いのではないかと考えている。

FWという授業科目はユニークである。教員に相当負担がかかっていると推測されるが、もしマンネリ化が問題になっているとすると、その見直しも必要ではないか。

[対策およびコメント]

・本専攻内でも様々な意見が出ており、FW、 、 それぞれのあり方・実施方法等について、改善策を専攻で考えると同時にFW委員会を中心に見直しを続けていくよう要望したい。

講義負担数のばらつき(P.182) コマ数からみれば教員の負担数にばらつきは少ないように見えるが、建築士試験受験資格を得るための講義「構造力学」「構造計画」「構造材料実

第2部 外部評価報告書

験」は必修で人間文化学部の生活デザインも受講しており、構造系の教員の負担は大きくなっていないか、しかし全体のバランスから考えると(構造系2名/全数15名)構造系に非常勤講師の採用、もしくは教員構成の再検討も必要かと思われる。それはあくまでも他領域とのバランスの上である。

[対策およびコメント]

・教員によって講義負担数に差があるとの意見もあり、学生の指導内容を十分検討した上で教員構成を検討し直すことも考えられる。なお、必修科目は専任教員が講義すべきであろうと考えている。

・指摘の通り、生活デザイン専攻は2級建築士受験資格が必要なため、本専攻の構造系の講義をとるよう勧めしており、構造系教員の負担が大きくなっている点は、対処が必要と考えている。一方、バランスからすると環境工学系の教員も少ない。

学部・大学院の教育の成果は学会論文として発表すべきだと思われる。建築学会のみならず造園学会、環境教育学会、こども環境学会、その他数多くの学協会があるので、建築学会の大会論文(無審査)を含めて積極的に投稿すべきである。またコンペ等も成果として評価すべきである。

[対策およびコメント]

・教育成果公表は教育レベルだけでなく、研究レベルを高めるためにも必要である。各ゼミごとの卒論・修論の成果公表の状況を、学科長や3,4年学年担任が、集約し、学生に対しても、公表してはという意見も出ており、成果発表が促進される方法も検討したい。

・修士の学会発表については、旅費などの経費支給を検討する必要がある。卒業生についても(最)優秀賞の副賞として、(事前になる;発表意志があれば)旅費などの相当分の支給を行ってはどうかとの意見もあり、検討したい。

どういう人材を育成するのか、意識化し、もう少し明確にすべきではないか。建築士資格が前提にあるが、その場合、科目のバランスはいかがが。また、UIA、JABEE対応を考えると、学部と大学院のつながりを考慮すべきではないか。そう考えると大学院の講義内容を強化する必要がある。

[対策およびコメント]

・教育の構造化(学部最低限の「環境意識の高い市民形成」層、建デ専攻の最低限の「建築士資格取得に対応する」基底層(3回生まで)、その上の応用層など)が必要である。

大学院教育であるが、大学院の講義はすべてオムニバス形式であり、概論的な色彩が濃い。教員個人が独立の研究室を持つ入試方法に変換したなら、それなりの単独の濃い教育が可能ではないか。大学院教育では教師と学生との関係が濃くなる必要がある。そのためには接触時間も長くなくてはならない。教員にとって実務のため、学生との接触時間が短い場合には、大学院生の教育を支援する人材、助手、リサーチ・アシスタント等の存在が必要である。教員は大学院教育については講義、演習など、それぞれの方針を明確にすべきである。

[対策およびコメント]

・大学院の授業は個々の教員が責任を持って行えるシステムにするのが望ましく、教員同士が互いに教育内容を知る機会を持つようにしたい。オムニバス授業は、その良さも含めて、現在、大学院講義体系全体の見直しを行っている。

・教員の採用には実務の経験などが考慮されるが、大学教員となった段階ではそれまでと同じ実務を続けるのは難しい。大学教員は大学教員でしかできないことを探るべきである。同じ実務を続ける場合には客員教員としての扱いを検討する必要がある（常勤教員1名の代わりに2, 3人）。

全学的に見て、学生定員と教員数とのアンバランスが見られるが、執行機関である学部長会議以外に全学的な内容を検討する組織が、必要ではないか。教員数が少ない中で、広い教育を行うためには非常勤講師の採用が不可欠となるが、必修科目は各学科の教育理念から定め、非常勤講師等については積極的に活用すべきと思われる。また客員教授制度なども検討すべきと思われる。給与等は1/2~1/3で、講義、学生指導を行ってもらう形は極めて有効と思われる。また、やる方にとっても非常勤講師よりは客員教授の方が見栄えが良いというところもある。

[対策およびコメント]

・全学的な内容を検討する組織については、現在の独立行政法人化の動きの中で議論されている。全学的な教育方針については、人間学の会議が適当であると考えられる。

・客員教授制度については、検討する方向で考える。

3. 研究活動について（取り上げるべき研究活動、スタッフの充実等）

他専攻との共同研究をはかるべきである、

[対策およびコメント]

・共通の問題意識があれば、内発的に起こってくる。内発性を尊重したいし、これをなくしては本物とはならないと考えている。

文系では大学院の教育は個人に帰するとの考えが強く、学会参加費を支出しないが、建築ではどうか。現状は謝金で工面しているが公然と使用できないか。

[対策およびコメント]

・大学院学生の研究は学会に発表できる内容であれば研究費として支出可能であることを大学として認めるよう要望していきたい。

共同研究のうちの本人の貢献度評価 論文の場合、第一著者が主となるのは当然であるが、教育的立場からは学生を第一著者とする場合も多い。研究対象の建築作品の学生でない共同者が居る場合は本人の貢献度が明らかでない。その評価方法を考えておく必要がある。

全体的に目標を明確化し、毎年、達成度を自己評価するシステムが必要である。

競争的研究助成金の獲得は全体として目指すべきで、文部科学省の科学研究費についてはもっと応募すべきである。

環境科学部の特性を活かして、積極的に学際研究を展開すべきではないか。

[対策およびコメント]

・学部教員協同で行う共通科目（環境FW等）を通しての交流・連携、コミッティ制度、学位論文審査委員を他専攻へ委嘱可能であること等、本学は、学際的研究が促進される仕組みをいくつか設けてある。学際的研究は強制すべきものではなく、自発的に行われるものとする。

大学院生の学会活動については議論があるかもしれないが、修士論文のレベルを考えると、学会への投稿、学会レベルでの評価がもう少し評価されるべきではないか。

4. 社会活動について（なすべき地域貢献、学会活動等）

文部科学省助成のCOE研究などの申請、現代GPの採択など、環境・建築デザイン専攻が中心となった積極的な活動は高く評価でき、地域を対象としての学生の活動として、教育の成果がいかされている。それらの成果がさらに社会に発揮できる時がくると思う。地域との連携はこれからの大学の社会的役割として重視されるべきである。そのような活動を今後どう続けて行くのかが課題になろう。とりわけ、歴史、文化、産業、自然などどれも特徴がある滋賀県において、健全な県土や地域環境を将来に引き継いでいくためには、目先に惑わされず、中長期的視点に立った大学の行政協力、市民協力が不可欠である。さらに、滋賀県立大学の4学部の教員の専門性を生かした行政支援等を実現するために、大学法人化を契機に、大学が総合コンサルタント機能を発揮し、社会の要請に応えるまたはリードしていく組織作りに取り組むことが肝要である。大学と地域の連携の強化は今後さらに必要である。

[対策およびコメント]

・地域の総合コンサルタントとして受注契約ができるような組織・仕組みづくりを、交流センターや地域産学連携センターと共同で進めていく。現在、民間企業では収支がとても見合わないような、時間と手間のかかる難問・課題への解決策の提案要請が、地域から寄せられており、地域のコンサルとしてのニーズは大きい。しかし現在の組織体制では、それらの要請の大半を契約という責任ある形で受けることができず、もっぱら、授業や研究活動の一環として、教員や学生のボランティアな作業での対応となっており、改善していきたい。

地域との連携は当然ベースとなるが、一方で、全国発信できる、また世界に発信できるグローバルなテーマも必要ではないか。

5. 組織運営について（事務処理・研究組織・研究支援体制等）

研究費配分 環境科学部で唯一、一律配分を止めた専攻であるが、若手研究者の研究活動が制約される危険性がある。競争的経費を若手研究者が獲得できる仕組みを提案頂きたい。

[対策およびコメント]

・研究費の配分は客観的に妥当な評価でなければ意味がない。環境・建築デザイン専攻では今年度から行う予定であった自己評価による配分方法には問題があるとの意見が強く、適切な方法を現在検討中である。昨年までは傾斜配分を試み、プール金を残して若手研究者にチャンスを与える工夫をしていたが、傾斜配分を自己評価によって行えという流れに、その自己評価の査定に現在、問題を抱えている。

教員に関してだが、大学院の組み立て方と学生人数を再考してはどうか。大学院の学生数は、教育ばかりではなく、研究にも大きく響くので、多い方がよいが、教員の構成とかを工夫する必要がある。

卒業、修了後の就職に関してだが、環境こだわり県である滋賀県が、滋賀県立大学設立の理念を実践すべく、行政職の職種区分を従来の技術系（建築、土木、設備、造園）事務系の旧体制から脱皮し、総合系（環境系）を創設するなど、大学事務局と連携して県当局に組織的に働きかける必要がある。そうした動きが他の都道府県に及べば、環境学としての建築を学ぶ社会人からも含めた学生の増大、就職の多様化など、本学にとって有利な社会的環境が作り出せる。

[対策およびコメント]

・その通りである。各教員レベルでその働きかけを行い、徐々にだが関係を深めてはいるが、まだ同じ仲間という意識が県側に薄い。環境職の設置等、県側、国側に動いてもらうと同時に我々教員の意識もさらに高める必要がある。

6. その他について

入試についてだが、入試倍率（約5倍）この10年の傾向から見て、下がってはいるが、全国的に見て少子化傾向の中で健闘しているほうである。

推薦枠も含め、前期、後期入学の学生の成績、就職追跡調査も行っているようで、その結果、特に入試の形式の違いが差になっていないというのであれば、問題はないが、今後も追跡調査を続ける必要がある。

デザイナーとしてやっていけそうな学生の人材は20%もいれば上々ではないか。他の80%をどのように教育していくかを視野にいれなければならない。デザインに限定するのはおもしろいし、ユニークな大学の形成としてはよいと思う。例えば東京工芸大学では<風工学>でCOEをとっているが、小さな大学ではそのようなやり方もある。しかしこれはなかなか冒険で、教師の面でのシェイプアップが必要である。

[対策およびコメント]

・純粋のデザイン系学科は他大学にあるし、全ての学生がいわゆる“建築デザイン”を目指しているわけでもない。逆に、デザインの素質のある学生が“非デザイン”的分野で独自の専門的視点を切り開く場合もあるであろう。環境建築デザインの本質は人やものや社会の相互関係を分かりやすく、人や環境のためになる関係性を見いだすデザインマインドにあると考えている、純粋な意味でのデザインはその中の一部である。

休学や引き込みに対するケアがますます必要になる傾向にあるが、そういったことへの対応がさらに必要であろう。

生物資源管理学科(1)

外部評価委員会委員 近畿大学生物理工学部教授 山崎 稔

1. 大学の理念、学部の理念等について

・「人間」を中心に据えて、この複雑・高度化しつつある現代を様々な観点から認識し、新たな視点を見出そうとする大学設立の基本理念は正鵠を射たものであり、ユニークである。これに環境と地域を全学部共通のキーワードとしている点についても、妥当といってよい。ただし、このコンセプトが18歳の受験生および在学する学生にしっかりと理解できるように、広報、授業に反映されているかどうか、再検討する必要がある。現代の平均的な若人には、発信する側が当然と考えることが必ずしもすんなりと理解できないこともあるのではないか。真に「人間学」についてあらためて教員の認識を確かめ深めて共通認識をもって、若者への説明、問いかけを工夫することが求められる。

・環境科学部の理念は環境問題を多面的に理解し、解決に取り組むことに置かれている。大学の理念に沿ったものであり、将来的にもその方向は妥当である。ただし、学科名称からその具体的な内容を若人に理解してもらうには、やや難解である。環境問題に漠然とした関心をもつ生徒は多いが、入試時点で志望学部・学科の内容についてどれほど理解しているかおぼつかない。今後は、どの大学でも学部・学科内容の判りやすい広報の努力がなされるものと思われ、本学部についても大切であると確信する。特に、学部・学科の教育・研究の有機的な関係を示す「関連図」が理解を助けるかもしれない。また、社会に対してどのような貢献をしているのか、卒業後の活躍の場を簡明に示すことは志願者の増加につながるものと考えられる。ネット情報による広報を更に充実させることも要望したい。

2. 教育活動について

三年次にわたるフィールドワークは、環境科学部の教育の重要な役割を担っており、継続することが大切であると考えられる。実際に観察し、地域の環境問題例を理解し、解析し、対策を立てる一連のワークを通じて、環境問題と具体的に向き合う貴重な経験となる。このワークは自分の目で見ることの大切さ、解析方法に触れ、自分で考え、発表する、加えて、教員

との交流が図れるなどの効果が期待でき、卒業研究につながる内容を含んでいる。分野の違う教員チームによる指導は多面的な考え方を学生に与えることが望めるため、専門の壁を低くして相互に支援できるテーマの設定と実施方法を是非実現してもらいたい。それは学生のために必要だからである。

次に、基礎学力の低下、学生間の差異という現実問題についてである。たとえば、数学であるが、まずそれぞれの学科で最低限必要な到達度を具体的にまとめるのが良いと思う。数学の専門家から見れば体系立っていない内容となるかもしれないが、現在有効な方法としては、各分野で多分必要となるであろうレベルまでを責任をもって全教員が少人数で教えるのが効果的である。その際、実際にこのように今している数学が必要であることを示しながら教え、必ず演習を行うことが大切である。

学生による授業評価の結果の点数でそのまま総合判定する必要は無い。点数が高いからといって、高い質の授業とは必ずしも言えない。重要なのは、その結果から教えられることもあることである。教育法とか授業の仕方について学んだ経験をもつ教員は多分皆無であり、経験的に自分のやり方で行っている人が大半であろう。評価項目、質問についても、もっと工夫が求められよう。

3. 研究活動について

研究内容については不案内であるが、件数からは活発に研究活動が行われていると判断できる。

大学設立に伴う人事により、必ずしも学科内外の教員による共同研究が進行していない状態であるが、今後は大学・学部理念に沿った共同研究に対する研究費の重点配分とその評価を高めることが有効であろう。科学の領域で研究成果をととめるか、あるいはその成果を実用技術にまで結びつけるのかは、学部・学科名称とも関連することであり、今後の検討を待ちたい。地域との関連、若人の関心を高めるには、科学から技術までを視野に入れた研究内容にしていくのが、望ましいのだが。

将来構想には今後の教育・研究で強化していく方向が示されている。こうした構想を立てるに当たっては、現員の専門分野と今後の人事を念頭にしているものと思われるが、重要なことは学部・学科の今後のあるべき将来像を現在の事情に関係なく描き、それを一歩ずつ年月をかけて実現していくことである。つまり、現在の事情により将来進むべき方向がゆがめられないようにすることである。世界、日本、滋賀県の動向により無論、その将来像の見直しが求められる事態が生ずつために、自己点検を自らに義務付ける必要がある。

さらに、一般公開による研究成果の公表を行ってはいかがであろうか。市民にわかりやすく、研究成果を公表することは大学・学部を身近な存在として知ってもらおう絶好の場となり、いろいろな効果が期待できる。

4. 社会貢献について

官学・産学の共同・連携研究、高校連携などを活発に展開していることを評価したい。記されているように、滋賀県は環境問題に早期に着手した実績があり、住民の意識も高い。今後は展望すると、地球温暖化ガスの低減と琵琶湖の水質浄化は至上命令に近い課題であり、教育・研究を通して有意な人材と研究成果による貢献を期待したい。

5. 組織運営について

設立して約10年、しゃにむに突き進んできたものと思われるが、これからが重要である。教育研究のあり方、人事・予算等、今後どのようにしていくか、大綱を立て、実現のための意志決定を迫られる。そのための組織運営であるが、最も重要なのは「人」である。教員・職員間の信頼関係が基盤となる。

これまでを支えてきた教員の中には近年中に退職される方も多いようである。ことは人事に関することで、これからを背負って活動される中堅・若手教員による教育・研究にかかわる将来計画などに、老練な教員は経験を生かした意見は活発に提供する必要あるいは義務があるが、将来像の策定はこれからの人々をお願いするのがよい。老婆心から記すが、昔からの人事とか研究の縄張りなどに左右されないようにしたいものである。

中堅・若い教員の方々には、分野・専門という殻を脱いで、率直に意見交換ができる人間関係を学内に築いてほしい。

以上

質問に答えて

- (Q1) 本学科では開学5年目から開設科目を大幅に増やし、卒業に必要な100単位中64単位は、219単位の中から自由に選択できることとした。したがって、学生は広範な選択科目の中から関心と興味に応じて自由に選択することができる。この結果、学科卒業生の誰もが学び、共有する履修内容がほとんどない(生物資源管理学概論と専門外書購読のみ)ことは、学科のアイデンティティを希薄にしていると考えますが、これについてはどうか。
- (A1) コアとなる科目を増やすべきだと考える。京大理学部为例だが、学生はどうしてもやさしい科目を選びがちであることに気づき、必修科目を増やしたことがある。
- (Q2) 本学科21名の教員のうち、大学院では17名が環境動態学専攻に、4名が環境計画学専攻に所属している。このようにいわゆる“ねじれ”についてどう考えるか。
- (A2) これも実は京大農学部でひどい“ねじれ”を体験した。京大では、大学院へ不可欠な専門知識を習得しないで入って来る学生を生じたことが致命的な欠陥であった。滋賀県立大学の場合はそのままでひどい“ねじれ”ではなさそうであるが、会議が増えることなどを考えると、解消したほうが良いかもしれない。

生物資源管理学科(2)

外部評価委員会委員 京都大学名誉教授 松野 隆一

1. 全体的評価

学科の理念・目的、教育の実施体制・教育環境・教育効果等、学生の受け入れ、研究体制・研究活動・研究活動の活性化法等、社会貢献、運営組織につき説明を受け、自己点検・自己

評価書を拝見し、改善の余地が多くあるものの学科の理念、目的、目標をおおむね達成しているものと評価いたします。開学後という制約条件、環境に対する社会の先行する期待と実際とのずれ、環境と農業の両立性の困難さのなかで、それらを真摯に受け止め、苦悩し、試行錯誤しながら目標に向かって懸命の努力がなされていると判断しました。

2. 提供科目数について

生物資源管理学が広範な学問体系を背景にしていること、教育課程の自由度を高めることを意識しておられること、さらに国や地方公務員試験に対応するために、専門科目の開設数を多くし125科目255単位とされています。そのため、教員の担当科目数も多く平均10コマに達していますが、それに対して学生も最高195単位、22名が150単位以上を取り呼応しているとのこと。このことは評価できることであると考えますが、逆に危惧も感じます。

学生に対しては、科目を明確な意思を持って選択しているかどうか心配となります。1単位の設定は、講義時間に予習時間、復習時間を含めてなされていると理解しています。195単位を取得する学生は、非常に優秀な学生だと思いますが、予習、復習ができていないか、知識のみを習得し知恵としての理解ができていないか、危惧します。杞憂かもしれませんが、一方教員にとっても、年間10コマの負担はかなり大きな負担だと思います。学科として知識としてではなく知恵として教育しなければならない事柄を抽出し、それを教育するにはどのような科目が必要かを教員同士の密接な議論のもとに定めることとして科目を設定し科目数をあまり多くしない方がよいのではないかと思います。日本技術者教育認定機構のプログラム設置を考えておられますが、それにおいては、1科目の単位認定には学生のみならず教員の並々ならぬ努力が必要になってきます。

3. 学科の理念・目的について

自己点検・自己評価書を読まさせていただいて、“教員も学生も、『環境』と『農業』との間で分裂状態に陥っているという見方もある”のくだりが印象的でした。これは、環境と農業の問題が如何に難しいかを示していると思います。現状において、構成員の率直で、きわめて自然な気持ちであろうと思います。

人類の活動が質的、量的に地球の包容力を超えようとしているとき環境問題と食料問題（農業問題）は二律背反の関係にあります。したがって、環境問題と食料問題は総合的に解決していかなければならないわけ。この点は、将に滋賀県立大学の基本構想の第一の目標“高度化、総合化をめざす教育研究”謳われているわけで共感するところです。しかし、総合化しなければならないと一言で言ってもこれほど難しいものはない、特に各地域の文化など人の心や精神が入ってくる環境や食料の問題の総合化はもっとも難しい問題であろうと思います。とはいっても個々の教員が教育研究する際にはそのように膨大なことをできるわけがないわけで、悩みが生じます。しかし、総合化は成し遂げなければならないことでジレンマに陥ります。そこで、個々は自分の得意とする分野の教育研究を一生懸命に行う、ただし、常にその努力が総合化にどのように組み込まれるか、どのようにすれば有効に生かされるかを思い巡らし、意識しながら行うことが必要ではないかと思います。その意味で、琵琶湖に根ざした地域に関する教育研究は大変重要で高く評価しますが、その場合にもその成果の先のさらなる総合化を常に意識しておく必要があると思います。評価者が言った言葉ではありませんが、local globalizationです。

第2部 外部評価報告書

総合化については、総合化の手法を研究する新たな学問が芽生えることを期待します。理系の教育研究者と文系の教育研究者が共存する生物資源管理学科には大きな期待を寄せます。文系の教育研究者が指導力を発揮していただきたいと思っております。

生物資源管理学科の外部評価への対応

学科として即座に対応すべき意見には、カリキュラムの問題といわゆる「ねじれ」の問題とがある。

本学科のカリキュラムでは、必修学科専門講義科目は学科教員数名によるリレー講義の「生物資源管理学概論」のみであり、後は広範な選択科目からかなり自由に選択すればよいことになっている。このことは学生の自由な科目選択を許容するものであるが、悪くすると単なる単位充足のための履修に走ることにもなりかねない。この点について、両委員とも、学科専門教育の核になる基幹的科目(コア科目)を設定すべきであると意見であった。この意見に対し、本学科ではカリキュラム見直しのための委員会を設け、検討することとなった。

「ねじれ」については、地域環境経営コースに参加している4名のうち2名を地域環境経営コースの基礎になっている環境計画学科環境社会計画専攻に移籍させ、大学院では地域環境経営コースに参加している4名のうちのこりの2名を、生物資源管理学科を基礎として開設されている環境動態学専攻生物生産コースに移行させる方向で解消するよう、学科内意見をとりまとめた。

環境科学部外部評価をめぐる学部の対応方針

環境科学部長 土屋正春

先般実施された本学初の外部評価を通じ、環境科学部でも実に多くの示唆を得ることができたと考えている。その仔細はそれぞれの指摘内容に委ねることとし、ここでは指摘された事項の中でも優先順位の高いと考えられるものについて学部としてのとるべき対応なりを述べることにしたい。

1. 大学全体における学部の位置づけについて

環境科学部の教育研究活動の内容が大学全体の中でいかに位置づけられているのかは、「人間」と「環境」とが大学開設の柱として、いわば「校是」として意識されて来ていることから、その一翼を担う立場にあること自体が今後の展開を通じて変更を余儀なくされることは考えにくく、またその必要はないと考えている。しかし、現在の財政的条件に起因する非常勤講師の削減など外部要件をはじめとする諸状況の変化から、「環境」を支える学部の足場の範囲をより制約的に構築しなおすこと、言い換えれば焦点の明確化をはっきりさせること、この基本的姿勢が必要であることは十分に認識しており、今後のカリキュラム編成作業を通じてこれを具体化させる予定である。

2. 学部内容に関する学生の理解の改善について

教育内容が学生の理解していたものと調和しているのかは、入学生の段階と入学後の段階とで分けて考察する必要がある、外部評価で多く指摘されたのは前者である。この入学生の段階をめぐっては、広報活動による学部内容の情報提供の徹底化がどこまで図れるのかがポイントになり、これは多くの指摘に共通している課題である。大学全体の広報活動が低調で、その改善が強く叫ばれて久しいがその改善は実感できるものとはなっていない。大学全体の広報活動との連動が学部広報活動には不可欠なこととして考えないとならない。

いずれにせよ、入学志望者に対する各種情報提供を受験ビジネス側に大きく依存してきた従来のあり方は変更を余儀なくされている。現在の仕組みの全面的な見直しが必要だが、今後のオープンキャンパスに関する学部HPの更新を機会として、教育活動内容を全ての研究室または研究室グループの単位によるHP開設によりアクセスの容易さを図るとともに、その内容の質的向上を広報委員会で検討し、本年中に具体的成果に至るよう作業設計をしたい。

また、入学後の段階では、学部の教育研究の全体的な分野の広がり、その中で自分が占めている位置とを視覚を通じて相対的に把握することができる資料の作成提供を考えている。

3. 学部の志向する方向と学科の教育研究の関係について

環境科学部は開設当初から「問題解決型」というきわめて明確なミッションを掲げているものの、必ずしも学科等の段階ではこの点の確認と実践とが十分な展開を見せていない面があった。このことは学部内でもかねてから論議されてきており、今後の学部内容の改善課題として検討されてきたところである。現在、学科名称の変更をめぐる議論などを契機にそれ

それぞれの学科等で研究グループの改編やカリキュラム改訂の準備作業が進められ、すでに具体的にこの方向への軌道修正が図られている。

4. 教育プログラムの整理について

教育研究の対象がきわめて幅の広い環境問題であるがために、学部として提供している教科内容が多岐にわたることとなり、こうした現状で果たして学生が学習内容の理解に具体的な統一感を得ているのかという点についての問題提起は明確に指摘されたり話題にされたり関心と呼ぶテーマであった。開学後10年間を通じ教科が拡大することで多様な関心に応えることはできたが、学習内容の深さと統一感を学生自身が得ているのかについて、学習内容のコース化などを履修計画に際して提示しているが、より積極的な指導で対応をはかりたい。

5. J A B E E の認定取得について

学部教育の水準を一定程度に維持するために日本技術者教育認定機構による認定取得を目指すべきであることも指摘された。この点については試行的に学部でも検討を行ったが、対応可能な学部教員スタッフが分野としては少なく、実施する場合の授業負担が少数の特定教員にかかることが危惧されることから、その後の具体的な詳細にわたる検討までには至っていない。このため、学部の一部にそうした要件を満たすコースを設けることができるのか否かについてこの秋から改めて検討を進めることを予定している。

6. 外部連携による研究拡大について

学部の人員構成が一人一専門という「薄く広い」特性があることから、多様化している問題への対応には当然ながら限界がある。学内的にもこうした点の配慮から多角的な共同研究を推進すべく特別研究の制度を設けているが、多くの指摘を受けたのは琵琶湖研究所、琵琶湖博物館、滋賀大学、という外部機関との積極的な連携を推進する方策を早期に確立すべきというものであった。

これらの機関もそれぞれが県立大学をはじめとする外部機関との連携推進の積極化を企図しており、また、滋賀県も行政上の観点から関係機関との研究連携の推進策を講じようとしており、すでに関係者の会議は開催されている。こうした背景がすでにあることから、本年秋には具体的なテーマの選定をめぐる協議に学部としても参加できると考えている。

第2節 工学部外部評価報告書

実施概要

工学部の外部評価は、自己評価委員会がまとめた自己点検、自己評価、外部評価報告書および工学部自己報告書を工学部が依頼した4名の外部評価委員（材料関係、機械関係各2名、副学長、学部長経験者）に送付し、大学の理念、教育活動、研究活動、社会貢献、組織運営についての意見を求めることにより行われた。

3月31日に4名の委員の出席を得て、外部評価委員会を開催した。その際、工学部自己評価書に従って本学、工学部、各学科の状況について説明し、外部評価委員から意見を聞いた。また、後日文書による報告を受けた。

5月11日の工学部教授会において、教員集会を開催し、今回の外部評価および自己評価委員会の対応について報告することについて承諾を得て、工学部自己評価委員会を2回に渡り開催した。5月23日の自己評価委員会では、外部評価委員の口頭による意見と後日に文書による報告書を全般的に網羅した体裁の外部評価委員会報告書（平成17年3月31日）について検討した。また、5月30日の自己評価委員会では、対応策を検討した。

6月6日に教員集会を開催し、外部評価委員会報告書を配布し、自己評価委員会において検討した対応策について説明した。6月8日の教授会において教員集会において説明した対応策をまとめて課題への対策とすることの了解を得て、課題への対策をまとめた次第である。

工学部外部評価

実施年月日	平成17年3月31日（木）		
場 所	滋賀県立大学工学部長室		
出席者	外部評価委員	大阪大学副学長 京都工芸繊維大学副学長 神戸大学工学部教授 福井工業大学教授	馬 越 佑 吉 功 刀 滋 森 脇 俊 道 城 野 政 弘
	滋賀県立大学	工学部長 機械システム工学科長 教授（自己評価委員）	菊 池 潮 美 高 野 泰 齊 中 川 平三郎

外部委員評価報告 ・ 外部評価委員の意見 ・

1. 大学の理念，学部理念等について（現在大学の設置理念を踏襲して教育・研究を行なっていますが、今後少子化の嵐の中で滋賀県立大学，学部が生き残るために、どの方向に進むべきかいろいろと模索をしています。大学としての役割，県立大学としての役割等についてご意見を下さい。）

滋賀県立大学の基本構想としての「学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、未知の時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有意の人材を養成することを目的とする。また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与する」なる理念は堅持すべきであり、県立大学として、県民の要請に応える方向で大学教育を行われるとともに、県下の企業・地域社会の要望に研究活動を通じても貢献して行かれるという姿勢は正しい。

人間・地域・環境を共通のキーワードとしていることは、現在でも大いに評価できる。むしろその基本的な考えに従った教育、研究が行われてきていたかを考える必要があるように思われる。

工学部に関して言えば、現在のものづくりを意識した教育、研究体制を堅持し、またこれをキーワードに今後の学科、講座編成等を柔軟かつ大胆に行い、地域産業との連携を図り特色ある大学として展開すれば、その将来は明るい。

課 題

今後、少子化のみならず国立大学の独立法人化に伴う大学運営形態の変化は、大学の個性化、種別化をもたらす。その意味で滋賀県立大学もその建学の理念と特徴を活かしつつ、社会の要請に柔軟に対応し得る現在の規模と焦点を絞った教育、研究体制を構築する必要がある。

県の方針がいささか大枠的で、県立大学に工学部を設置する一方で立命館大学、龍谷大学を始めとする理工系学部との連携も大々的におやりになっています。私学と県立大との役割をどう考えるのが要点です。もちろん県下の理工系志望学生や工業・産業界の要請を規模の小さな本学部が総て叶える訳には行かないのは明白ですが、材料と機械といういささか変則的な2学科のまま推移させるというなら、さらに特化させないと、埋没してしまうのではないかと。私学がある方向を拡大するからそちらには県立大は進出しないといった過去の決定は信じられない。

高度化、総合化をめざす教育研究、柔軟で多様性に富む教育研究という言葉は、漠然としすぎている感がある。

理念としては結構かと思うが、他大学でも同様のことが謳われており、特に県立大学としての存在価値を示す特徴ある理念とその実現への努力が必要である。具体的には地域社会への貢献についてもう少し具体的な目標が必要である。一部琵琶湖をキーワードとした地域活動は見られるものの、部局を超えた総合的な取り組みや地域を巻き込んだ研

究の活性化が望まれる。

工学部の理念として、自然環境との調和を考えた“ものづくり”を基礎として、材料科学科と機械システム工学科の2学科を設置し、教育と研究に取り組んでいるが、設立当初以来目指していた2学科が融合して幅広い視野を持った人材の育成に取り組むということが両学科の理念からは欠落している。また両分野を見渡せる広い視野を持った教育研究が十分に行われているとはいえない。

対 策

工学部が「ものづくり」を教育研究の基本においていることは評価できるし、工学部の特徴でもあろう。ただし、ものづくりを単に物理的な「ものづくり」と解釈せず、人類の福祉に貢献する価値を創出することと考えれば、いわゆる具体的な「もの」も「知識」も創造することになり、理念としてはより受け入れられやすいであろう。

県立大学としては、県、市を含む地域に軸足を置いて、地域とともに歩むことが重要であり、ひいてはそのことが広く日本全体や世界に貢献することに繋がる。

大学としての広報活動を充実させる必要がある。大学の存在価値あるいは認知度を高めるためには広報は重要であり、また例えば教育に関してもホームページ上で、理念や目標とともにカリキュラムやシラバスなど具体的な内容を公表することは内容の改善につながり、併せてよい学生を集める手段にもなる。

国立の新・新設工学部（香川や和歌山など）を見ると、大卒では既存の工学部の色彩を取りつつ、具体的にはかなり目標を絞って展開している。今回詳しく見学したダイナミックスとか電子材料とかの境界領域への進出がおもしろいのではないかと感じました。

自己評価書でも述べているように“ものづくり”には電気・電子系を欠いたままでは不十分であり、早急に3分野体制に移行することが望まれるが、電気・電子系学科の増設に当たっては、3分野が真に融合して教育研究に取り組むための具体的なシステム作りが必要である。

2. 教育活動について（工学部はものづくりを主眼点とした教育を行なっています。実験、実習、分析、設計等のものづくりに直接関連した科目を多く配当しています。このような教育に対するご意見を下さい）

両学科ともに実験、実習、分析、設計等の科目は適正に配置されている。また、これを実施する学生実験室、実験器具などのインフラも他大学に比べ立派に整備されており、工学部の原点であるものづくりを重視した教育理念が認められる。広義の「ものづくり」の観点からも関連の科目を多く配当していることも評価できる。特に見学した機械システム工学科に置ける実験・実習は充実しており、高く評価できる。

また、卒業生のアンケート等においても、このカリキュラムに対する評価も高く、産業界からもその教育方針は高く評価されている。この体制を維持し、さらに発展させることにより、滋賀県立大学卒業生への高い評価が定着するはずである。

特に機械学科のものづくり教育については感心した。少人数で丁寧な教育が行われていることをもっと外へ打ち出されては如何かと思う。ものづくり教育は昨今多くの工学系学

第2部 外部評価報告書

部が謳っているが、和歌山大学のようなやり方もある一方で、オーソドックスではあるが丁寧な教育を行っている本学部のようなやり方も十分(十二分)に意義があり、県立大学としての人的ゆとり(いつまでゆとりが続くかは別として)もあり、継続して行うのが良い。

知識詰め込み教育から、自ら学ぶ創造的な教育へ移行することが必要であり、工学部で重視されている“ものづくり”教育を基礎とした実験、実習、設計製図等は重要であり、見学した結果からこれらが非常に丁寧に実施されていることは高く評価できる。

工学部が他学部在先駆けて学生による授業評価、卒業生アンケートを実施し公表していることは評価できる。評価結果はほぼ平均的なものと思う。

課題

人間学が広い視野を養う特徴的科目として設定されていることは良いが、学生の選択において摘み食いの選択にならないよう、ガイダンスが重要である。

授業評価については、それを受けてどのように授業を改善したかが重要であり、個別意見をも含めフィードバックに努力されたい。学生の授業評価と同様、意見を真剣に取上げ改善策を検討すべきである。ただしまだ若い卒業生しかいないことから、これを定期的の実施し、長い目でみた卒業生の意見を聞くことも重要である。

大学院については、工学系の他大学院でも同様であることが多いが、博士後期課程学生が定員に満たないことは改善に努力すべきである。工学研究科で16年度の入学者が0は問題である。

現状の2学科だけでは新たな時代に対応するには難しく、点検書にあるように、電子・情報関係の分野も強化する必要があるように思われる。

これからの大学は、研究もさることながら先ず学生に立派な教育を行い、優秀な人材を輩出することが求められる。その意味で、教育の重要性に対する認識を深める必要がある。

JABEEの認定を得ることは必ずしも必要とは言えないが、JABEEに対応するということは、きちんとした教育を行いそれを実証することにあるから、真剣に考えていただきたい。

大学院博士課程については、自大学前期修了生の進学意欲を喚起するとともに企業との積極的な連携を進め社会人ドクターの入学を図られたい。

対策

過去に卒業生を受け入れた企業等の反応を常に(直接)モニタリングできるシステムを作り、現活動の補強と不断の改善に利用すると良い。

一部で実施されているようであるが、なお一層学生自らが課題を設定して取り組むなどの創成型の教育に取り組むこと、JABEE対応とも関連し、創成型教育等を通してコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の養成を図ることも重要である。

3. 研究活動について(滋賀県立大学工学部として取り上げるべき研究分野, 研究の活性度, 教員スタッフ等についてご意見を下さい.)

材料科学科と機械システム工学科の2学科、専攻で構成され、小規模ではあるが逆に焦

点が絞られ戦略的な研究が展開できている。材料科学科では材料の種類別に編成され、それぞれの分野の特徴を活かした研究がされている。機械システム工学科では、伝統的な連続体力学、動学から知能機械といった先端的な分野をカバーしており、しかも両学科、専攻が教育、研究面で相互補完しており、活力ある研究がされている。教員の研究の活性度をみると、若手教員あるいは他大学から転入した教授陣はその経験を活かし、活躍している。

分野としては、貴学全体（県）が琵琶湖との絡みで「環境」を掲げており、それに関連するテーマを多く抱えていることは、大学・学部の特徴としては意義ある。特別研究としての予算措置は評価できる。

課 題

教授や助手を凌駕する中堅の活力にやや欠け、年齢構成から今後の運営にやや不安を感じる。

電気系学科の新設を検討中とのことであるが、単に漠然とした電気系でなく、既存の2学科と相互補完するものづくりの立場からの特色ある分野への進出が必要とされる。近年の研究分野も拡大と情報通信分野の急速な進歩を視野に入れると、計算科学、情報処理に関する専門的知識の習得が教育面では必要とされ、また研究面でもこれらの研究者の参画が研究の質を高めるためにも必要である。情報工学科の新設も考えられるが、情報自体が独自で活躍できる分野は限られ、殆どの場合には他の専門分野からの要請による共同研究が成果をもたらす。滋賀県立大学の場合、仮に情報工学科を設置したとしても、これと連携すべき対象分野は限定されており、必ずしも得策とは言えない。したがって、材料科学科、機械システム学科内に新たに計算科学、情報処理関連の分野を新設し、連携した更なる研究の高度化を図る必要がある。

研究活動に濃淡が出てしまうのは当然で、恐らく詳細に見れば「本学部で」なされた成果が何割を占めているかの問題があると思う。また、設立当初のひずみを一定の期間で解消するという中期の方策を設定し、持ち続けることが肝要である。

教育と研究は大学の2本柱である、との認識は未だ変わらない。本学部は、博士課程の設置審のこともあり、また一方で旧短大からの継承人事もあり、いささか困難な人事展開を強いられてきた経緯があるが、教育重視教員と研究重視教員の併存をしばらく続けざるをえないでしょう。このような分離は、既存の大学ではむしろ新たに、意図的に進めようとしているが、従来との比較で言うと、前者の意義が高まりまた、後者はむしろ外部資金獲得という点から強化されている。

分野としては、貴学全体（県）が琵琶湖との絡みで「環境」を掲げており、それに関連するテーマを多く抱えているが、研究そのものはグローバルな競争の世界であり、「環境」にあまり拘泥されると、よほどそれ向きの人材を意図的に集めてこない限り、本来持っている研究力を十分に発揮できない局面も考えられます。

少人数の学部・大学とはいえ、学部横断的あるいは大学横断的なグループ研究は行われているのか？

研究活動については、教員スタッフに依存するところが大きいですが、両学科とも教員の高齢化が目立つ。若手の教員を育てることが重要である。教育の負担も教授よりも助教、講師により多くかかっていることも問題である。いつまでも実績のある高齢の教授を雇用すると言うスタイルを取ることは、許されない状況にあると思われる。過去にいくら実績があるにせよ、滋賀県立大学でどれだけの実績を上げるかが問題である。

創設時の教員が定年に達しつつあり、その後任の選定期間にあるようであるが、その

採用については、研究分野、研究のアクティビティに留意して優秀な人材を集めることが肝要である。具体的な研究活動については、研究活動を活発に展開している教員もいるが、1人あたりの平均で考えると、一般的にはもう少し努力する必要がある。大学科制を採っているというものの、研究分野が実質的には旧来の小講座のようであり、そのことから広い分野での共同研究が行ない難い体制になっているように見受けられる。

論文発表数や科学研究費、共同研究費等外部資金の獲得も個人差が大きい。学科に関しては材料科学が全般に微増あるいは国際会議発表や奨学金の獲得のように増加傾向を示しているのに対し、機械システム工学科では2000年頃に比べ2003年のデータが減少気味であることは気になる。

教員の研究活動については個人差が大きく、何らかの対策を考える必要がある。建学時からの経緯があるにせよ、研究活動に必ずしも活発でない教員は、一部の教育や実験実習、マネジメントなどにシフトして、研究に重点を置く教員の負担を軽減するなど、思い切った対策も必要かもしれない。教員の評価は当然必要であるが、評価項目を単に研究成果のみに限定することなく、教育、管理運営、社会貢献など幅広く考えることによって、教員の適性にあつた活用がはかられるべきだ。

法人化を控えて研究費を外部から調達することは重要である。特に科学研究費はその意味で重要な意味を持つ。分野を問わず、研究者として科学研究費の申請を行うことは当然であり、申請件数を増加させる必要がある。

対 策

優秀な若手を登用するなど、競争原理を導入する必要がある。

人的にも財的にも一つの研究室・分野で重要な研究テーマをこなすのが難しい昨今、学部内や大学内の資源を有効に活用し研究力を発揮する必要がある。大学として（あるいは学部として）些かの資金を留保し、これを秀逸なグループ研究に付与するような仕組みも一考である。

県立大学として地域と連携した研究テーマを取上げ、研究分野、学科、場合によれば研究科の枠を越えた有機的な研究グループを編成し、各教員の得意分野を生かす方策を考えることが重要である。

県立大学工学部として取り上げるべき研究分野を特定するのは難しいが、研究活動を、単なる教員の個人的なシーズ志向の研究から、地域や地場の産業界のニーズを取り入れた研究へシフトすることも、地域に根ざした大学としては必要と考えられる。

狭い教育研究分野にとらわれなくて、有能な若手を昇進させる柔軟さも必要と思われる。

4．社会貢献について（滋賀県立大学工学部がすべき地域貢献，産学連携，学会活動等についてご意見を下さい。）

600名収容の立派な交流センターを設置し、交流センター長と各学部の委員が連携し、組織的に地域との連携を図っている。公開講座、公開講義を生涯教育の立場から実施し、

特に高齢者の参加が多く、その意味でも地域の生涯教育に果たしてきた役割は大きく、テーマ設定などを工夫し、今後とも継続、発展することを希望する。

工学部では、「材料おもしろ実験室」、「ものづくり教室」などを実施しており、年齢を問わず大学の研究が社会にいかにか活かされるかを体験させている。このような試みは、単なる大学の研究の社会への開放のみでなく、地域産業を市民が理解するための一助ともなり、その社会的意義は大きい。

滋賀県立大学は、国立大学法人や私立大学とは異なり、地域住民を意識した運営が必要とされる。非常に美しいキャンパスの特徴を活かし、定期的な市民との交流、キャンパスの開放等を行い、滋賀県民が自分たちの大学として親近感を持ち、かつ誇れる大学となるよう期待している。

県立大学だから、県民の利益になることが第一義的であり、かなりの労力を裂いて努めていると推察する。いわゆる高大連携やサイエンスパートナーシップなどの面での地域貢献に力を入れることが、今後、学生確保等にも効果があるのではないか。

学会活動は、前任大学からの蓄積を持って重要役職に就かれている先生もいるが、基本的には地域を代表する役割としていくつかの関連学会で活躍する内に、貴学の重要度は自ずと上昇すると思える。

県立大学として地域の発展に貢献することが重要な責務であり、地域の委員会委員等としての活躍や高校との連携、講演会の実施等の貢献をしていることは評価できる。

地域産学連携研究センターの活動を通じて共同研究・受託研究の受け入れが増加の傾向にあることは評価できる。

大学がかつてのように、いわゆる象牙の塔であり得た時代は終わった。その意味で、地域や産業界との連携、交流は、現在大学に求められている重要な役割の一つと言える。

課 題

産業界との連携は、地域結集型共同研究事業など成功例もあるし、いろいろ問題はあるでしょうが、如何に県下の企業をリードしていくかが重要課題だと思う。

また、それにしても、院生の旅費など先立つものは外部資金の獲得にかかってくることになり、これは院生が着いた先生で随分差が出てしまうことになる矛盾を、学部的・学科的に均らす制度が必要になる。

地域貢献の活動が県立大学としての存在を不可欠なものとして認めさせるには、もの足りない感を受ける。

共同研究・受託研究の受け入れが年度による変動も大きいようである。県立大学として、共同研究を含め地域貢献ができる真のニーズの調査と掘り起しが重要である。

地域に貢献することと、学術上の成果を上げることは必ずしも一致しないことが多い。真の意味で地域に開かれ、地域に貢献する大学を目指すならば、論文だけが研究成果であるとする学術一辺倒の評価を改めて、地域への貢献を評価の尺度に加えるべきである。具体的なニーズから始めた研究・開発も結果として学術的な価値を有することも多い。要は教員の意識が重要と考える。論文を書くためだけの研究、あるいは論文を書きやすい研究をするという考えであってはならない。

対 策

国際交流・国際貢献は避けて通れない。彦根という歴史・文化に恵まれた地にあり、

必ずしも不利な地域とは思えないし、ポイントを絞って展開するのが良い。さらに、今後は学生の送り出しが重要となるので、幸いミシガンという比較的日本人留学生の多い地域と深いつながりを持っているので、これも人数や分野を絞って進めるのが良い。

例えば院生の評価には学会発表を義務づけるなどの地道なご努力が、教育・研究ともに効果を生む。

地域貢献や産学連携を推進するための具体的な行動の例として、以下のようなものがあげられる。

- (1) 教員の意識改革；シーズありきの研究から具体的な地域のニーズに対応した研究へシフトする。
- (2) 待ちの姿勢から積極的な行動へ；あらゆる機会を利用し、また機会を作って、(大学ではなく)出かけて行って、地域の産業界へ研究内容の紹介をしたり、いわゆるニーズの御用聞きをして回るくらいの意気込みが必要(地域産学連携センターの役目強化)(既にほとんどの大学で行っている)県下の工学部を有する私学に対する差別化が重要である。
- (3) 産業界との協力関係構築；地域の産業界(商工会議所、工業会、企業グループなど)に働きかけて共同研究を企画する(自分の研究を押し付けるのではなく、地域のニーズを集め、国や支援団体の研究費を獲得するための組織作りを行うなど)
- (4) 地方行政との連携；県や市の産業、工業担当などと連携して、地域の問題解決、地域企業との研究開発や問題点のコンサルティング等を行う組織を作る

5．組織運営について(工学部では緩やかな講座制を引いています．事務処理は中央で集中管理する方式です．研究組織，研究支援体制等についてご意見を下さい．)

わが国の大学の多くは、講座性を中心に運営し、米国の個人ベースの研究推進体制とは異なっている。講座性の功罪は多種多様であり、様々な観点からの議論がなされている。滋賀県立大学は、設立後まだ時間が浅く、出身学生が教員に採用されていないと推察する。今後、県立大学としての特徴を出し、伝統を作り発展するためには、優秀な学生を輩出し、この学生が教員として大学に残り成長することが不可欠である。

プロジェクト研究は、講座制にとらわれず専門分野、研究実績を中心に柔軟に組織し、実施すれば良い。しかし、滋賀県立大学のように、歴史の短い大学においては、単に研究成果を社会に発信するのみならず、若手教員の育成も極めて重要である。

貴学のように最初から中央集中事務を想定した構造(物理的にも、制度的にも)になっている場合は、学部そのものもコンパクトであるので、機能的で良いと思う。

従来の講座制に対して、緩やかな講座制を引いていることは評価できるが、要は運用の仕方による。細分化された教育研究分野にこだわらず、講座内の壁を低くして、柔軟な人事を可能にすることによって、優秀な若手の昇格、外部からの優秀な教員の獲得を目指すべきである。

実験や実習が比較的多いことから、教育や研究の実を挙げるためには十分な支援体制(人員)が必要と思われる。

課題

教員の年齢構成、特に教授の高齢化が顕著であり、今後の人事に際しては研究分野ならびに業績と共に、組織全体の年齢構成を考慮して計画的人事を行なう必要がある。

科学研究費、振興調整費等の外部資金による研究者ならびに研究支援者の雇用が可能である。研究者個人では困難でも、工学部全体として、これら外部資金によって研究支援者を手当てすることを義務づけるのも検討すべき課題である。

学部長支援の事務方が極少である中で、学部として独自の活動をするときの体制がどのようなか、が問題ではないか。

全学事務がどこまで個別の学部の仕事を補佐・支援してくれるかが鍵であり、貴学においてどの程度の支援がなされているのか、事務を極少にしておいて、仕事はどんどん振ってくるという状況にならないのかが気になるところだ。例を挙げると、学部教授会で教務や入試の判断をするときに、全学の教務課や入試課が出席する。学科長等会議にも議題によって関連課室の者が説明に出席し、結論を持って帰る。そのようなことが行われているかがポイントである。研究組織・支援体制については、もう少し全学部的あるいは全学的な研究テーマ遂行体制ができればもっと良いと思う。

緩やかな講座制というのは、いまやどの大学でもやっているが、例えば助教授で独立する方のキャリアパスをどこが考えるか、どう進めるかというのが常に問題となる。さらに、物理的(空間的)関係を伴う場合に、極めて困難な事態を引き起こす可能性がある。

大学および工学部の管理組織、委員会組織等は従来の実務委員会組織のままのように見受けられる。教授会やこれらの実務委員会は必要であることはもちろんであるが、これらではできるだけ簡素化し、より重要な大学、学部の将来構想、目標等を検討、策定する企画委員会が必要である。学長の下企画室の設置が検討されているようであるが、学部においても同様の機能を持つ委員会あるいは部署を設けるのが望ましい。

教育研究分野は時代とともに変わっていくものであり、学科内の論理にこだわらず、学部長も関与して常に時代にマッチした教育研究分野に変革し、それにふさわしい教員を確保していく努力が必要である。

研究室の利用や共同部分の利用についても、常に流動的にできるような仕組みを考える必要があるが、それまでに個別に費やされた設備投資等をどう補償するかなどの問題が生じている。

対策

スタッフの年齢構成を見ると、高齢化が進んでおり、個人の力量、意欲のみに依存して、転進を期待することは充分でなく、講座の教授が責任をもってこれら教員の転進先を紹介するなどの体制が必要である。

今後教員大幅な増加は望めない現実を直視すれば、新規分野の立ち上げ、優秀な人材の登用を図るには、小講座による硬直化した運営は避け、講座制の利点を活かしつつ、柔軟な運営を図ることが望ましい。

研究支援体制はいずれの大学においても問題となっている。専門的知識を持った人材の欠如、定員の問題がある。企業退職者を再雇用して、非常勤職員として経費負担を軽減する等の工夫が必要である。

研究組織として、大講座制(緩やかな講座制)をひいているが、実質的には小講座の運営がなされている。研究分野を広げること、人事の自由度を増すためにも、実質的に緩やかな講座運営ができるようにする、あるいは講座の枠をなくしてしまうことが重要である。研究組織として講座、学科の枠を越えたプロジェクト的研究グループを時限で構成し、研究費の獲得、研究の実施ができるようなシステムを整備することも重要である。

研究支援体制として、外部資金の獲得の支援、産学共同研究のコーディネイト、知財管理を掌る部署(多分現地域産学連携研究センターがその役割を果たしていると思うが)の充実と教

第2部 外部評価報告書

員等へのその重要性と手続き方法の十分な説明が望まれる。また、研究実施上では付属実習工場で採用されているような嘱託職員制度等を利用して経験者を雇用できるシステムは有用である。企業研究者との連携にも活用できると良い。

課題への対応

外部評価委員報告書は、以下に示す5つの観点において評価されている。

1. 大学の理念、学部理念等について
2. 教育活動について
3. 研究活動について
4. 社会貢献について
5. 組織運営について

これらの観点において指摘された課題に対する対応策について以下に述べる。

3.1 大学の理念、工学部の理念について

外部評価委員報告書によると、大学の理念は堅持すべきもので、人間・地域・環境をキーワードにしていることも評価できるとし、工学部についてはものづくりを意識した教育、研究体制を発展することが望ましいとしている。しかし、材料科学と機械システムが両分野見渡せるような教育研究は不十分であること、さらに、ものづくりには電気電子分野が必要と指摘している。

工学部の理念（教育方針を含む）に対する課題への対応は、工学部改革基本方針「新しい工学部を目指して」に一致しており、以下のように要約できる。

工学部を再編し電気電子系学科を新設する。新学科は材料・機械・電子の基盤において特色を出すようにする。また、ものづくりを意識した教育研究を発展させ、専門分野の基礎科目と実験実習科目を重視するという教育方針を堅持する。

この工学部改革基本方針「新しい工学部を目指して」は、工学部充実のための懇談会（産業界、産官）の意見を反映しながら、工学部教員の議論を経てまとめられたものであるが、電気電子からなる第3学科の新設ならびに材料・機械・電子が融合できるような教育研究を進めることが結論となっている。

3.2 教育活動について

外部評価委員からは、ものづくりを意識して丁寧な教育を行っていることが高く評価された。また、授業アンケートや卒業アンケートを取っていることが評価された。一方、自己報告書におけるJABEEの取得には工学部の合意が得られていないという記載に対して、JABEEに対応した教育を行うことの重要性が指摘された。また、大学院については、博士後期課程の充足に努力すべきであること、社会人学生の入学を図るようとの意見があった。

工学部として以下の対応策をとる。

教育カリキュラムをJABEE認定に対応したものとする。また、JABEE認定取得に関しては、各学科で検討する。

卒業生アンケートを今後も持続的に行う。そのために、工学部各学科の卒業生名簿を整備し、各研究室毎に卒業生の把握を行う。

博士後期課程の定員確保に努力する。特に、社会人学生の入学を図る。
授業評価を積極的に行い、FDを実施する。今後は教育評価についても検討する。

3.3 研究活動について

外部評価委員報告書によると、材料科学科、機械システム工学科とも、小規模な学科ながら、戦略的な研究が展開できているが、中堅の教員の活力にやや欠け、高齢化が目立つという評価である。研究成果を上げるためにもう少し努力する必要がある、若手の教員を育てることが重要であるという意見があった。琵琶湖との絡みで環境に関連するテーマを抱えていることは意義があるが、横断的共同研究が行えているかという指摘があった。

以上のような外部評価に対する対策として、研究活動の活性化を行い、研究成果を上げるために一層の努力を行うことは当然のことであるが、若手教員が自由に研究できる体制を検討することも必要である。本年度から、自己評価表による研究費の傾斜配分が実行されるが、今後、自己評価表を改善するなど、運用の改善を図り、研究活動の活性化につなげることが重要である。また、あらためて、琵琶湖、環境に係る共同研究および地元企業との共同研究を積極的に行うことを考える必要がある。

組織運営の項目で述べられた意見であるが、大学院生の発表を推奨し、そのための旅費を別予算にすることも検討する。

3.4 社会貢献について

外部評価委員会報告書によると、本大学には、交流センターがあり、公開講座、公開講義を実施しており、地元を果たした役割は大きく、その継続、発展を希望するとされており、また、工学部のおもしろ実験室、ものづくり教室も意義があり、高大連携などに力を入れることが学生確保に効果があると指摘されている。県立大学であるので、地域貢献や産学連携が重要な役割、責務であると述べられている。また、国際交流、国際貢献も必要とのことである。一外部評価委員からは、地域貢献や産学連携を推進するための具体的な行動として以下の例が示された。

- (1) 教員の意識改革；シーズありきの研究から具体的な地域のニーズに対応した研究へシフトする。
- (2) 待ちの姿勢から積極的な行動へ；あらゆる機会を利用し、また機会を作って、(大学ではなく)出かけて行って、地域の産業界へ研究内容の紹介をしたり、いわゆるニーズの御用聞きをして回るくらいの意気込みが必要(地域産学連携センターの役目強化)県下の工学部を有する私学に対する差別化が重要である。
- (3) 産業界との協力関係構築；地域の産業界(商工会議所、工業会、企業グループなど)に働きかけて共同研究を企画する(自分の研究を押し付けるのではなく、地域のニーズを集め、国や支援団体の研究費を獲得するための組織作りを行うなど)
- (4) 地方行政との連携；県や市の産業、工業担当などと連携して、地域の問題解決、地域企業との研究開発や問題点のコンサルティング等を行う組織を作る。

以下のような対策が考えられる。

- ・ 地域貢献を重視し、高大連携などに一層力を入れる。
- ・ 地域産学連携センターを強化し、地元企業との共同研究を積極的に行う。
- ・ 国際交流を積極的に行うことを検討する。

3.5 組織運営について

外部評価委員より以下のようなご意見を頂いた。

中央集中事務を想定した構造になっているので、機能的ではないか。学部長支援の事務

第2部 外部評価報告書

方が極小であり，学部独自の活動が出来るかが問題である．

教員（特に教授）の高齢化が顕著で，今後の人事で考慮する必要がある．研究室の利用や共同部分の利用を流動的に考えよ．学部の将来構想，企画委員会が必要ではないか．

外部資金によって研究支援体制の充実を図る．

対策として以下のことが考えられる．

独法化を契機に事務処理の軽減化を図り，プロパー職員の採用をすすめる．

外部資金によって研究支援体制の充実を図れるようにする．特に，学術振興会の科学研究費には必ず申請する．

第3節 人間文化学部外部評価報告書

実施概要

実施日程等

地域文化学科	平成 17 年 3 月 16 日(水)	10:00～16:00
生活文化学科		
生活デザイン専攻	平成 17 年 3 月 16 日(水)	10:00～16:00
人間関係専攻	平成 17 年 3 月 22 日(火)	10:00～16:00
食生活専攻	平成 17 年 3 月 25 日(金)	10:00～16:00

開催場所

人間文化学部学部長室

内 容

- (1) 学部長あいさつ
- (2) 概要説明
- (3) 施設見学
- (4) 質疑
- (5) 講評

外部評価委員

地域文化学科	佐藤 宗諄 小谷 仲男	長浜バイオ大学教授 放送大学富山学習センター所長
生活文化学科		
生活デザイン専攻	谷 直樹 三橋 俊雄	大阪市立大学生活科学部教授 京都府立大学人間環境学部教授
人間関係専攻	堀尾 輝久 坂野 登	日本教育法学会会長 京都大学名誉教授
食生活専攻	小川 正 中坊 幸弘	関西福祉科学大学健康福祉学部教授 京都府立大学教授

説明者

人間文化学部	小林清一 学部長
地域文化学科	濱崎一志教授、黒田末壽教授、田中俊明教授
生活文化学科	土屋敦夫教授
生活デザイン専攻	面矢慎介教授
食生活専攻	柴田克己教授
人間関係専攻	八木英二教授

資 料

滋賀県立大学自己点検・自己評価報告書(平成17年3月)
 キャンパスガイド
 履修の手引き

外部評価委員からの意見（各意見の末尾に学科の対応を表記）

地域文化学科(1)

外部評価委員 長浜バイオ大学教授 佐藤 宗諄

(1) 教育カリキュラムについて

大学における教育の意義を考えると、学力は取得単位数とは必ずしも単純にはリンクしないであろう。そのような視点から、学生の学力低下が指摘される昨今、真に自分で考える力をいかにして学生たちにつけさせるかを、大学人は考えねばならないように思う。学生が不得手であっても、目的のために克服する意欲を持たせ、そのためには、あえて苦痛を顧みずに進む姿勢をもたせることであろう。大学での教育においてはこうしたことが重要であり、学生たちに理解させる必要があるのではないか。このような大学教員の姿勢が、学生による授業評価の改善につながっていくのではあるまいか。

また、基礎学力を身につけ、学問上の基本的なスキルを習得させないと、社会に出てから必要とされる応用力は身に付かない。学部教育において必要なのは、自分で主体的に総合的にものを考える力を付けさせることである。地域文化学科では、「地域から学ぶ」ことを目標とした多様なフィールドワークが実施されているが、それが多様な基礎的学力の育成とともに、学問的スキルにまで高めさせる形で行う必要があるだろう。

地域文化を多角的に把握するため、多様な分野を網羅する講義を提供していることが当学科の特徴の一つであるが、非常勤講師の削減が求められる中で、こうした多様性を専任教員でカバーすることは困難になるであろう。むしろ精選された講義で、視野の広い学生を育てていくという方法もあるのではないか。そのためには、成績評価を厳格にするとともに、学生が受講準備・自己学習に要する時間を多くし、年間取得可能単位数に制限を持たせるなどの方法もあるのではないかと思う。

なお、シラバス（『履修の手引き』）が、大部で実用的ではないのではあるまいか。カリキュラムの構成との関連もあるであろうが、学部毎に作成してもよいであろう。他学部のシラバスは、必要に応じて閲覧できるように学部事務室などに常備しておけばよいであろう。さらには、シラバスを大学ホームページ上に公開することで、印刷費などが節約できる可能性もある。将来的には、教員も大学ホームページ上でシラバスの書き換えを行い、学生もWebで閲覧するようになれば、経費は大幅に節減できよう。

(2) 学生による授業評価について

学生による授業評価は、それを実施すること自体ではなく、その結果を活かしていくための工夫を凝らすことこそが重要である。

例えば、教員個人が個々に出てきた評価を次の授業に反映させるのには意味があるが、数値化し表化されたデータとして集積されてしまうと、実際には授業改善にはつながりにくいので

はないか。つまり、授業評価を単純に数値化して終わってはいは、授業改善のための実質的な資料とはならず、実施の意味がないように思う。あるいは、単位の取りやすい教員のみが評価され、厳しい教員がたとえ大学教育の本義を十分に考えて教育をしても学生から厳しい評価を受けることになりかねない。大学教育をよりよく進めていくためには具体的にどうすべきかという問題は、データではなく、むしろ個々の局面で具体的な問題にどう対応するか、という不断の取り組みそのもので解決していかなければならないのではないか。その点で、当学科において各教員が個人レベルで実施している授業改善への取り組みこそが重要である、と評価したい。

また、学生の授業評価への取り組み方を指導する必要もあろう。自分が下した評価が、どのように授業に活かされるかを示し、学生自身も、単位が取りやすい授業を好むなど安易な方向に流れるのではなく、より良い授業のあり方について考え、努力する必要があることを理解させることも重要であろう。こうした関係が成り立って初めて、授業評価に学生が参加する意義が生まれると思う。

なお、滋賀県立大学の中でも各学部・学科によって特徴のある授業展開がなされているはずで、全学統一システムでの授業評価でよいのかも検討されるべきであろう。

(3) 学生の受け入れについて

滋賀県立大学であるにもかかわらず、県内出身者の進学が少ないのはやや問題であろう。ただし、地域文化学科では、推薦入学希望者が多いことは問題点もあろうが評価してよい。ユニークな学生は推薦入試で確保されることが多い、との指摘がなされたが、今後も能力と独創性のある学生を入学させていくための工夫が必要であろう。入試問題作成の場で為されている工夫にも、期待される。

また、高校生などに大学の特徴をアピールする場として、オープンキャンパスの意義は大きい。当学科でも、オープンキャンパスに参加して受験を希望し、入学を果たした学生がいるとのことで、その成果が評価される。

この他、地域文化学科でこそ能力を発揮しうる、なんらかの問題意識を持っている生徒・学生を見つけだし、受け入れるための工夫も必要であろう。高大連携の方法も模索して行かねばならない。本学の学生が出身高校に戻って、大学の面白さを説明するといった、いわゆる口コミの力も大きいように感じる。

(4) 研究目標について

研究が進めば学問の体系がそこにそれなりに生まれてくるわけであるが、それはさほど簡単なことではないことは十分理解できる。とすると、当面は従来の学問体系に基づきつつ共通の対処にアプローチしつつ、新たなる体系化を目指していくほかに近道はないであろう。最初から総合化を目指しても、成果を上げるのは困難であろう。

方法としては従来の学問体系を取り、学生にもそれをマスターさせた上で、総合化が可能になるのではないだろうか。まずはどこかの学問方法に片足をおきながら、総合化を進めるのが良いのではないかと思う。例えば、一方では古文書を読むなどの基礎的な技術を身につかせ

ながら、一方ではそれを活かした地域文化のあり方を考える、といった総合化の方法が求められている。当学科はこうした要請に応えるだけの基礎体力は持っているとは評価されるので、それをますます充実させていく必要がある。

そうした場合、大学院のあり方も検討する必要がある。学部構造に直結したいわゆる煙突式の大学院ではなく、総合化した分野に対応する研究科を構成しなければならないだろう。

(5) 全体を通して

学部の将来構想が十分には理解できなかった。予算配分についても学部の重点項目に配分しようとする合意があってはじめて将来構想実現の第一歩が始まる。予算問題について十分な説明を受けられなかったことは、学部全体にも関連することのように思われる。

過去10年間にわたって地道に取り組んでこられた当学科の研究と教育が花を咲かせようとしている。例えば昨年、地域文化学科の教員たちによって『環琵琶湖地域論』（西川幸治・村井康彦編、思文閣出版、2004年）が出版され、これまでの研究をまとめられた。私も、大変興味深く拝読したが、こうした研究成果の公開によって、当学科が取り組んでいる「地域文化学」が一定の社会的承認を得る段階に来ていることを大きく評価したい。こうした地域研究にこそ、滋賀県立大学ならではの意義があろう。豊かな自然と広大でゆとりのあるキャンパスを十分に活用し、少人数教育にもとづくきめ細やかな教育が進められ、自主的で澁刺とした学生が育成されることを期待し、今後の展開に注目したい。

地域文化学科(2)

外部評価委員 放送大学富山学習センター所長 小谷 仲男

(1) 教育カリキュラムについて

地域文化学科の卒業に必要な総単位が130単位というのは、多いのではないかと考える。他の多くの大学と同じく、「所定の124単位以上」で充分であろう。学生に沢山の単位を取らせるために多くの授業が開講され、それが教員の過剰負担となっているならば、こうした問題を解決するために、少ない授業で、より充実した教育を行うよう、教育カリキュラムの方向転換をすべきであると考えます。

特にフィールドワークは、一コマ90分という授業時間内におさまるものではなく、場合によっては数ヶ月、あるいは1年以上かかるものもある。地域という現場に出ていくフィールドワークを重視する当学科において、その成果を学生に着実に身につけさせるためには、卒業必要単位数を減らしてじっくりと課題に取り組ませることが大切である。

また、当学科は卒業研究への取り組みに力を入れているのだから、その単位数をもっと増やしても良いと考える。

さらに、教育の総合化と学生の自主性育成のためには、他学科、他学部での履修単位を現行（10単位）よりも多く認定する工夫も必要であろう。卒業研究をまとめる作業を軸とし、それを補完し支えていく作業とを並行させるために、大学全体の知の体系を活かすことを考えるべきである。

（2）学生による授業評価について

学生による授業評価は、教育評価の一番の鍵となる。当学科においてもこうした授業評価が実施されているが、その結果をどう扱うか、つまりどう活かしていくかが問題である。大学統一実施シート以外に、各自工夫した授業アンケートを教員が個人努力によって行い、自分の授業方法を見つめ直し改善する方法を模索している点は大きく評価できる。

しかし、そこで得られた情報（学生の希望など）、各教員が積み上げているユニークな工夫などについては、学科あるいは学部として共有することができていないのではないかと。こうした問題点を乗り越えるためにも、より実効性のある授業評価の実施が期待される。

（3）研究目標について

当学科の理念は非常にユニークで、これはそのまま維持しじっくりと取り組んでいって貰いたい。ただ、学問の総合化を目指す中で、当学科を日本コースとアジアコースに分ける意味はない、と思う。

その上で、新たなる「地域文化学」を構築するために、所属教員の各専門領域を積極的に活かしていくべきである。地域社会への提言など具体的にすばらしい成果をすでに生んでいるのだから、「地域文化学」とは何か、との教員のコンセンサスを今から取る必要はない。最初から統合化した「地域文化学」を目指すのではなく、それぞれの教員が持つ既存のディシプリンを総合化することを目指した方がよい。それは、従来の学問方法を探り、それぞれの分野を守りながら、しかもそれらの総合化・学際化を模索するということである。そのため、教育カリキュラムの組み方や学部組織図（学部 学科 専攻 専門領域）の表現にも工夫が必要となろう。

こうした「地域文化学」の構築を考えると、人間文化学部にある地域文化学科と生活文化学科との協同ができるのではないかと期待する。生活文化学科の人間関係専攻が、両者を繋ぐ重要な役割を果たすものと考えられる。

地域文化学科と生活文化学科との協力体制は、教育面では単位の相互乗り入れなどがすでに実施されているが、研究の分野でも協力していくことは可能であろう。学部所属教員の取得学位タイトルを見ても、非常に多種多様で、これほど多彩な研究者が一堂に会する場は他には見られない。この学部でこそ、学際的、総合的な研究が生まれてくるはずである。

「地域文化学」にさらに「生活文化学」を加えることで、よりユニークな学問領域と教育研究の実践が生まれることに期待したい。

（4）研究費配分・予算措置について

大学という研究・教育機関においては、図書購入費や設備投資費、教員研究費など必要経費

の要求は、学部の将来像に合致した予算編成の中で実現していくべきである。本学において、学科に予算編成権がないのは異常なことである。例えば、図書費について、図書館の収書能力に応じた図書予算を考えるのではなく、各学科で必要な図書費を積み上げて予算化する必要がある。大型図書などは学部単位の図書費で購入され図書館に本が収められているが、学生教育に必要な図書については各教員の研究費から購入されているのが現状である。これでは、学科の特長を生かした図書購入ができない。

ゆえに、学科に予算委員会を編成し、学科の実情と将来像に合わせた予算措置を行い、それを年度末に点検する必要がある。

さて、フィールドワークを重視するという当学科の取り組み成果が評価され、文部科学省の2004年度現代GPに採用されたのはすばらしいことである。しかし、当学科がフィールドワークの実施を教育の特徴においているにも関わらず、その継続性を保証する予算措置が充分ではない。環琵琶湖論実習や地域文化演習には、現地実習のための予算が付いているが、各教員が行うフィールドワークについては特別研究費が配分されなければ、手弁当でなされていることが多い。当学科の教育と研究の根幹にフィールドワークがあるのだから、必要な予算手当を付ける必要がある。そのためにも、学科独自に予算編成を行うためのシステム作りが肝要である。

(5) 全体を通して

滋賀県立大学はその建物もすばらしく、図書館などの施設も充実している。その中で、当学科の教育、研究は非常にユニークであり興味深い。これからも、こうした建学以来の精神を変えることなく、じっくりと取り組んでいって欲しい。

また、他大学との単位互換制度、海外の大学との交流も実施されており、今後さらなる展開も期待される。

地域文化学科のセールスポイントは、少人数教育とフィールドワークの重視である。それを支える体制を整えた上で、これからも充実した成果を上げていってほしい。

地域文化学科の外部評価への対応

1 教育カリキュラムについて

少ない授業でより充実した教育を行う方法もあるとの指摘は、本学科での従来の議論では見られず、新鮮であった。但し、学生からの要望には、さらにバラエティーに富んだ授業の開講を望む声も多く、今後も工夫が必要であろう。

また、卒業必要総単位数が多いので、卒業研究の単位を増やしてその他の単位数を減らしてはどうかとの指摘も新鮮であった。今後、検討していきたい。

基礎学力・スキルを身につけさせる工夫についても、引き続き議論をしていきたい。

シラバスの工夫については、本学科のみでは対応できず、全学に向けて改善をアピールしていきたい。

2 学生による授業評価について

実効性のある授業評価については、まだまだ議論が尽くされていない。数値化し得ない評価を如何にすくい上げていくか、今後も工夫を凝らしたい。

3 研究目標について

指摘された生活文化学科との協力体制は、実現が難しいと考える。しかし、学科改変と連関させて検討していきたい。

今後も新しい「地域文化学」構築のため、さらに努力を続けたい。

4 予算措置について

職階制にとらわれない研究費の配分については、本学科においては本年度より実施している。図書購入費についても、本年度も本学科ならではのユニークなコレクションを充実させるべく工夫を凝らしている。

但し、全体的に図書予算の減少による教育への悪影響はいなめず、今後も引き続き努力が必要である。よりよい教育・研究を実現するためにどのような予算措置が必要なのか、議論を続けていきたい。

5 学生の受け入れについて

県立大学として県内高校出身者をより多く受け入れていきたいと考える。そのため、オープンキャンパス・高大連携講座などにおいて本学科の魅力を高校生に伝えていきたい。また、推薦入学試験の充実にもつとめていきたい。

生活文化学科生活デザイン専攻

外部評価委員 大阪市立大学生活科学部教授 谷 直樹
京都府立大学人間環境学部教授 三橋 俊雄

[大学・学部の理念・目的について]

- ・大学全体の建学の理念として「環境」と「人間」を中心とするとしているが、現状では学部は分かれている。分かれていること自体を何とかしなければ、この理念は実現できないのではないか。(三橋)
- ・この大学の位置づけが開学当初からみて変わってきているのではないか。この大学・学部(専攻)の、滋賀県での位置づけを再考してみるべきときではないか。(谷)
- ・「環境」という言葉、コンセプトは確かにこの10年で色あせたように思えるが、それに替わるコンセプトは出てこないだろう。琵琶湖、そして近江という風土の存在から離れるより、むしろそれを深めていくべきだろう。開学以来10年間の蓄積があるなかで、これを深める努力をしてこなかったのではないか。このための共同研究を盛んにやってこなかったとしたら、それこそが問題である。(谷)
- ・学部としてのアイデンティティがないと、今後の発展がない。現状では各専攻が個別・分散的にやっているだけ。10年間でアイデンティティをつくってこなかったことこそが問題である。(今日の外部評価も、専攻別にやっていたのでは個別・分散的評価でしかなく、どうしても内輪のお手盛り評価に近いものになってしまう。この委員会だけでは何の意味もない。)この学部には多様な領域が含まれていて構成が難しいが、「人間文化」としての共通のアイデンティティについて何らかの理論武装をしておかなければならない。(谷)
- ・「琵琶湖・県立大学・環境」というコンセプトは、全国的にも強いイメージとして浸透している。それに比べて、この学部の理念は古い。理念のなかに「環境」も「琵琶湖」も入っていない。(三橋)

[学部の組織運営について]

- ・現状では、変革の方向性・勢いが見えていない。(三橋)
- ・学部を超えた共同研究の芽はあるが、学部内での議論や共同研究がないことが問題。学部を超えた共同ばかりを重視すると、学部の分裂・内部崩壊の危険がある。学部としての横断的な研究テーマ(あるいはそのための仕掛け、組織)が必要ではないか。これには学部独自のアイデア・仕掛けを考えなくてはならない。例えば、学部内で特定テーマの研究プロジェクトチームを作り、3年間くらい研究費を重点配分すれば何らかの成果が出せるのではないか。(ここなら、保存修景、食、人間関係、デザインから教員が出てプロジェクトチームを作る等。)(谷)
- ・学部の共同体づくりには、いまこの大学が採択されている「現代GP」(現代的教育ニーズ支援プログラム)がひとつのチャンスになるだろう。今年度は建築デザインと生活デザインが中心になっているようだが、もっと学部全体で取り組めるはずである。これからの地域連携は、大学、行政、NPOがしっかり手を結ぶ方向になっていくだろう。(三橋)
- ・生活文化学科の3分野構成に関連して、外部評価報告書では、新たな生活文化の創造という課題は「学会よりも芸芸の世界でこのニューフロンティアの開発はなされるべきかもしれない」としているが(p.25

4)、「技芸」の語は、生活デザインには適合していたとしても、他の専攻には合わない。学科全体としての合意がなされていないのではないのか。また、生活文化学科の連携問題が課題として挙げられているが、これに対する解決策がアイデア不足である。(谷)

・教員のモチベーションに関して、外部評価報告書では「伝統的・非個性的・非科学的生活意識」、「古き良き大学文化へのノスタルジー」などの指摘があるが(P.256)、意味不明瞭なだけでなく、これらの指摘は本当か。また、こう表現することに合意がなされているのか。(谷)

・公募・内部昇格教員の業績について、著書数、論文数が記されているが(p.258)、この数え方に適正な基準はあるか。著書では学術書と一般書は区別すべきだし、論文は査読つきと査読なしを区別すべき。これらにごまかしがあってはならない。(三橋)

・教員採用方針に関して：教員採用は、いかなる時も完全公募にしなければ、時代遅れである。内部昇進の機会であっても、やはり公募にすべきである。これが学内に緊張感を生み、活力につながる。公募なしの内部昇進があると、若い教員たちに油断を生んでしまう。公募の時はトータルの論文数だけでなく、最近5年間の論文数を問うことで、現時点での活力を見るべきである。(谷)

・教員の評価は、研究(制作を含む)のみに偏ることなく、教育業績、社会貢献、大学の管理運営など、多面的な基準を設け、そのバランスや個性に注目すべきである。(谷)

[専攻の理念・目的について]

・専攻の理念について：今日的な課題への対応が感じられない。「琵琶湖」、「環境」、「地域ニーズ」を理念に盛り込むべき。また、デザインの概念について、現状のままで良いのか疑問がある。(三橋)

[専攻の組織・運営について]

・大学院が元気になるようにすることが改革のゴールになるだろう。大学院をパワーアップしていくには、デザイン系専攻が「環境」と「人間文化」に分かれてしまっていることがネックになる。(三橋)

・デザイン系専攻では、入学時にはインテリアデザインの人気が高く、入学後、分野を変えて勉強していく学生が多い。生活デザイン専攻にも同様のことがあるだろう。(谷)

・住居、道具、服飾という3分野構成をとっていることは無理があるようにも思えたが、大学間の棲み分けとしては評価できる。教員構成からみても、住居学(空間)系にまとめるよりも、現在の独自の構成の方が良いだろう。ただし、この立地で、将来(大学間競争が激化したとき)もこのままやっていけるのかという問題は残る。(谷)

・環境デザインと生活デザインとは共通する部分があるのに学部が2つに分かれている。このために、人材、パワーが分散してしまっている。2つの専攻の規模からみて、リストラした方がパワーが出るだろう。9人の組織で独立していることに無理がある。(三橋)

・内部教員の士気を高める上でも、また、専攻構成上の健全さの上でも、教授ポスト4は必要ではないか。(三橋)

・分かれていること自体は悪くない。2つが独自性を持ちつつ競争しあえばよいので、安易に一緒になるべきではない。確かにデザイン系専攻が2つあるのでリストラしやすいように見えるが、その内容は違っている。建築系では、今後の生き残りのために、一級建築士受験資格やジャビー(JABEE)に対応することが必須になるが、この専攻ではその必要はないだろう。(谷)

・学部(専攻)としての共通の学会がないのだとしたら、教員の相互評価(人事評価)をどうしているのか。人事評価ができていないなら、学部(専攻)として体をなしていないことになる。教授昇進、Dマル合審査(への出願)、研究費配分など、どれに対しても学部内での人事評価が前提となる。(谷)

[教育・研究について]

・デザインの研究教育には、「問題発見・問題解決」型のデザインの方向と、「楽しさ・ゆとり」のデザイン(感性教育)の方向とがある。「楽しさ・ゆとり」のデザインはこの良さでもあるのだが、今日的な問題発見・解決のデザインに真正面から向き合うべきではないか。(このためにも学部間連携あるいは組み直しが必要になる。)専攻の方向として、地域ニーズ対応や、問題発見・解決型デザインを強化してゆくべきである。(三橋)

・大学院(マスターコース)を、研究志向でなく、専門職養成のための実務型教育にシフトしていくのは良いとしても、ドクターコースまでつくってにおいて研究を重視しないというわけにはゆかないだろう。生え抜きの学生がドクターまでいくのは難しいのだとしたら、ドクターは他専攻(例えば食-健康栄養)にまかせてしまう手もある。手を広げすぎるよりも良い。これだけの陣容ですべてをカバーするのは無理がある。ドクター養成が上で、専門家養成は下だという意識は拭きすべきである。(谷)

・高度教育(ドクターコース)は、大学の生き残りのためにも必要である。ドクター重視にするためには、教員の公募はDマル合を条件にして、陣容を固めていく必要がある。学内審査でも、実技系業績と学問系業績を何らかの基準を決めて共通に評価できるようにしておかなくてはならない。(三橋)

・大学院への進学率が低いことは問題である。立地のほか、スタッフの陣容、教育内容にも原因があるのではないか。他大学からの大学院志望には各研究室のホームページに研究業績を示しておくとう有効だろう。(三橋)

・入試科目にデッサンを入れたことが今後の大学院進学率に影響しないか危惧する。問題発見・解決の能力と、実技能力とでは評価の観点が異なるので。(三橋)

[専攻の教育]

・デザイン教育には、「外圧」となる取得資格のしぼりが無い。だからこそ、きちんと理論武装して、資格がとれるよう教育レベルを上げてゆくべきである。例えば、実務2年で1級建築士受験資格が得られるようにするにはどうしたらよいか、という目標を設定して教育内容を改善してゆくなど。(谷)

・学外実習は、もっと問題発見型にするべき。現状の事例(p.280)を見る限りでは単なる見学会で、実習とまでは言えない。生活デザインの現場を知り、問題の発見、解決能力の養成につながる授業が必要ではないか。(三橋)

・この5年間のFD(カリキュラム改善)が見えない。FDによる改革の理念、方向性も明確でない。FDにはもっと力を入れて取り組むべき。(三橋)

・改革の方向性としては、「空間系にまとめるのはやめて」、「3分野ともに実技教育に力を入れてゆく」としているが(p.277-278)、これで本当に良いのか。これで将来的に持つのか、疑問がある。また、(p.280)デザイン実務経験のある教員を新規採用して専攻全体のデザイン指向を強めることができた、としているが、学問としてそれでよいのか。現状ではデザイナー系教員による授業の人気の高い(p.286)としても、それに流されるのは危険であろう。やはり、大学は研究がなければいけない。(谷)

- ・社会的ニーズとしてはWeb デザインの分野が大きくなっているが、この専攻では対応出来る体制はあるか。(三橋)
- ・教育実績をもっと多面的にみる方法はないか。(谷)

[専攻の研究]

- ・外部評価報告書には教員の取得学位のことが記されていないが、研究を重視していないのか。教員評価の基準にしているのか。大学教員のスタンスとしては、学位や研究を軽視すべきではない。(谷)
- ・専攻全体として、研究が薄く、「楽しいデザイン」の方向に重点が行っているように思える。「デザイン学」の研究があるべき。楽しいデザインだけではこれからの時代に生き残れないのではないか。(三橋)
- ・実技系の教員も、ただ作品をつくっているだけでは困る。専攻の中で共通の客観的評価基準ができているか。評価にはある種の厳しさがなければならぬ。専攻内共通の評価基準をつくり、他学科・他専攻にも説明できるようにしておかないと、内部昇格の際にも問題になる。(谷)
- ・昇格の基準は、分野ごとに業績ポイントで決めておくべきだろう。(三橋)
- ・研究業績の数え方(P.290)に明らかな基準はあるか。査読論文と、査読なし論文、著書は学術書か一般書か、論文・著書は共著か単著か、作品数はどうやって数えるのか、作品と論文の数をどう換算するのか、等。(三橋)
- ・教育も研究も、実績評価には、内部の人がやる気になる仕掛けが欲しい。(三橋)

[専攻の地域連携]

- ・まちづくり活動などを業績としてどう評価するか。論文にはなりにくい。経験主義で対象を違えてやっているだけでは、普遍化できないので論文にならない。(谷)
- ・地域貢献(地域連携)は、もっと内部にも外部にもアピールすべき。良くやっているのだから。教員のこれまでの人脈から、県外にも良く出ているようだが、できるだけ県内の連携先を増やしてゆくべきだろう。(三橋)
- ・県立組織との連携はどうか。例えば博物館や公設施設などと連携はあるか。あるならもっとパフォーマンスとして外部に見せる努力が大切である。自然科学系の学問は普遍化をめざすのでどうしても地域を軽視しがちだが、この大学(専攻)の場合、地域へのサービス精神がなくては、ここにある意味がない。(谷)

[教員の評価について]

- ・教員は 研究 教育 社会貢献(地域貢献) 大学の管理・運営の4つの視点から総合的に評価する必要がある。個々人では弱弱があっても、補完しあって、全体として大きな力を引き出せるような相互評価をすべきである。(谷)
- ・の研究は、生活デザイン専攻では、学術論文と制作の両面から複眼的に評価すべきである。学術論文は、審査付論文を基本にし、学術著書内論文、単著書(教科書や啓発書ではない)を十分に評価することを専攻内の教員で一致し、他専攻の教員に十分な理解を求める。報告書なども審査付論文と同等ではないにしても、それなりの評価は必要である。しかし、報告書の成果を意図的に論文に高める努力を期待したい。一方、制作の教員は、コンペなどに応募し、外部の評価を得る努力を重ねることが大切である。例えば、入選作品は審査付論文に相当するなどの基準作りをしてはどうだろうか。(谷)

第2部 外部評価報告書

- ・ の教育は、今日の大学でもっとも遅れている分野である。そもそも教育実習を必要としない大学教員は、授業に対する熱意や創意工夫が弱い。例えば、授業の進め方や講義ノートのノウハウなどについて学科や学部内で先進事例を紹介する研修会を開催してはどうか。また教育に関する評価の視点をつくり、早急に自己評価、相互評価に着手する必要があると思われる。なお、卒業設計・制作の入選や学生・院生によるコンペの入選なども教育評価の視点に入れ、制作系の良さをアピールすべきである。(谷)
- ・ の社会貢献は、審議会委員などが大切と思われるが、会議への出席だけで、大学に還元できていない場合が多い。大学教育や研究との連携をチェック出来るような、評価の視点づくりをすべきである。(谷)
- ・ の大学の管理・運営は、どこの大学でも、学部長などの執行部に任せ、一般の教員は管理・運営の面倒な仕事はできるだけ避けて、自分の時間を確保しようとする傾向がみられる。とくに学際的な複合学部では、大学によく来る教員(主に実験系)と、大学に余り来ない教員との一体感を醸成することが難しい場合がある。オールマイティの教員はいないので、全員の教員の個性と力を引き出す仕掛けづくりが必要である。(谷)

[その他]

- ・ 専攻として総合的な評価を下すには、基本的なデータがまだ不足している。授業評価結果の分析、入試倍率の推移、県内学生比率、就職率、卒業後の進路など。科研費申請数も必須となる。これからは全員科研申請が言われるようになるだろう。(三橋)
- ・ 卒業生のケアをすべきである。追跡データをつくと良い。(三橋)
- ・ メールを使えば今はかなり簡単に卒業後のことが追跡できる。建築士資格を取ったかどうかなども調べられる。(谷)
- ・ 後期入試の定員9人は多すぎないか。デッサンで入ってくる人数が多すぎるように思う。これからは後期日程廃止の傾向にある。(三橋)
- ・ 前期入試科目の小論文は開示に耐えられるか。また何年先まで続けられるか、疑問である。(谷)

[全体まとめ]

- ・ 全体に、大学と学部の設置の理念に照らして、「人間文化学部」のアイデンティティを強める方向で再構築すべきである。そのためには、これまで蓄積してきた業績の確認、さらに今後の学部における共同研究の仕掛けづくりに期待したい。(谷)
- ・ その点で、今日の外部評価は、蛸壺的な専攻の評価が中心で、不十分であると考え。学部・研究科を見渡した大きな視野で、評価委員(2・3人で良い)が一堂に会する会議が必要であろう。また、個人評価書をもとにした学部内評価の実施も喫緊の課題であろう。(谷)

生活文化学科生活デザイン専攻:外部評価への対応

[専攻の理念・目的について]

- ・ 「専攻の理念について:今日的な課題への対応が感じられない。「琵琶湖」、「環境」、「地域ニーズ」を理念に盛り込むべき。また、デザインの概念について、現状のままで良いのか疑問がある。」

との指摘に対して：

琵琶湖・環境・地域ニーズは、全学的理念として認識している。生活デザイン専攻では、今後特に地域連携を深めていく方針である。デザインの理念については、身近な生活をいっそう見つめることからデザイン課題を探っていく方向に誤りはないと考えている。

[専攻の組織・運営について]

・「大学院が元気が出るようにすることが改革のゴールになる。大学院をパワーアップしていくには、デザイン系専攻が「環境」と「人間文化」に分かれてしまっていることがネックになる。」「環境デザインと生活デザインとは共通する部分があるのに学部が2つに分かれている。このために、人材、パワーが分散してしまっている。2つの専攻の規模からみて、リストラの方がパワーが出るだろう。9人の組織で独立していることに無理がある。」との指摘に対して：

別の委員からは、「住居、道具、服飾という3分野構成をとっていることは無理があるようにも思えたが、大学間の棲み分けとしては評価できる。教員構成からみても、住居学(空間)系にまとめるよりも、現在の独自の構成の方が良い。」また「分かれていること自体は悪くない。2つが独自性を持ちつつ競争しあえばよいので、安易に一緒になるべきではない。」との見解も示された。専攻としてはこの後者の立場である。

・「この立地で、将来(大学間競争が激化したとき)もこのままやっていけるのかという問題は残る。」との指摘に対して：

立地や大学としての位置づけの問題は、確かにあると考える。そのためにも他学のデザインコースにないこの専攻の独自性を今よりもなお深めていく必要があると考える。大学間競争に関しては、大都市の公立大学(のデザインコース)とははっきりと差別化した地域立地型の公立大学にあるユニークな専攻として生き残りをかけていく。

・「学部(専攻)としての共通の学会がないのだとしたら、教員の相互評価(人事評価)をどうしているのか。人事評価ができていないなら、学部(専攻)として体をなしていないことになる。教授昇進、Dマル合審査(への出願)、研究費配分など、どれに対しても学部内での人事評価が前提となる。」また「学内審査でも、実技系業績と学問系業績を何らかの基準を決めて共通に評価できるようにしておかなくてはならない。」との指摘に対して：

今年度から、点数式の業績評価により、一般研究費の傾斜配分を試みている。また、大学院の指導資格について、研究業績の基準を独自に定めた。

・「内部教員の士気を高める上でも、また、専攻構成上の健全さの上でも、教授ポスト4は必要ではないか。」との指摘に対して：

同感である。他専攻と比べても不均衡な構成の是正を機会があれば求めていきたい。

[大学院の教育・研究について]

・大学院ドクターコースに関し、「ドクターコースまでつくっておいて研究を重視しないというわけにはゆかない。生え抜きの学生がドクターまでいくのは難しいのだとしたら、ドクターは他専攻にまかせてしまう手もある。手を広げすぎるよりも良い。これだけの陣容ですべてをカバーするのは無理がある。」「高度教育(ドクターコース)は、大学の生き残りのためにも必要である。ドクター重視にす

第2部 外部評価報告書

るためには、教員の公募はDマル合を条件にして、陣容を固めていく必要がある。」との指摘に対して：

現在の状況から、ドクターコース重視の方向をあえてとらない方がこの専攻にとっては得策と考えている。(だから、マスターコースも研究志向でなく、専門職養成のための実務型教育にシフトしていく方針に変わりはない。)

・「大学院への進学率が低いことは問題である。立地のほか、スタッフの陣容、教育内容にも原因があるのではないか。入試科目にデッサンを入れたことが今後の大学院進学率に影響しないか危惧する。」との指摘に対して：

大学院への進学意欲の低いのは他にも様々な要因があろう。専門家養成に特化していくことで今後一定の改善があることを期待している。他学からの大学院応募は旺盛である。

[専攻の教育]

・デザイン教育には、「外圧」となる取得資格のしほりが無い。だからこそ、きちんと理論武装して、資格がとれるよう教育レベルを上げてゆくべきである。」「学外実習は、もっと問題発見型にするべき。現状の事例を見る限りでは単なる見学会で、実習とまでは言えない。生活デザインの現場を知り、問題の発見、解決能力の養成につながる授業が必要ではないか。」「この5年間のFD(カリキュラム改善)が見えない。FDによる改革の理念、方向性も明確でない。FDにはもっと力を入れて取り組むべき。」「社会的ニーズとしてはWebデザインの分野が大きくなっているが、この専攻では対応出来る体制はあるか。」等の指摘に対して：

カリキュラム改善に今年度から積極的に取り組む。学外実習については地域連携型の実習授業を単位認定することをすでに試みている(生活デザイン学外演習)。

[専攻の研究]

・「外部評価報告書には教員の取得学位のことが記されていないが、研究を重視していないのか。教員評価の基準にしていないのか。大学教員のスタンスとしては、学位や研究を軽視すべきではない。」また「専攻全体として、研究が薄く、「楽しいデザイン」の方向に重点が行っているように思える。「デザイン学」の研究があるべき。楽しいデザインだけではこれからの時代に生き残れない。」「やはり、大学は研究がなければいけない。」「デザイン実務経験のある教員を新規採用して専攻全体のデザイン指向を強めることができた、としているが、学問としてそれでよいのか。現状ではデザイナー系教員による授業の人気の高いとしても、それに流されるのは危険であろう。」等の指摘に対して：

専攻として、学位や研究を軽視しているわけではない。職階や昇進、研究費配分などにおいて、研究業績を評価している。しかしこの専攻として今は教育を最重視し、新しいデザイン教育の方向を探っている。デザイン指向を高めたのもその一つである。これを外部からは「楽しい」デザインの方向と見られてしまうのかもしれない。(ところで、デザインは生活を楽しむものであってはいけないのだろうか。)

[専攻の地域連携]

・「まちづくり活動などを業績としてどう評価するか。経験主義で対象を違えてやっているだけでは、普遍化できないので論文にならない。」「地域貢献は、もっと内部にも外部にもアピールすべき。

良くやっているのだから。教員のこれまでの人脈から、県外にも良く出ているようだが、できるだけ県内の連携先を増やしてゆくべき。」「県立組織との連携はどうか。例えば博物館や公設試などと連携はあるか。あるならもっとパフォーマンスとして外部に見せる努力が大切である。自然科学系の学問は普遍化をめざすのでどうしても地域を軽視しがちだが、この大学(専攻)の場合、地域へのサービス精神がなくては、ここにある意味がない。」との指摘に対して：

どれも頷ける指摘であり、今後の地域連携において検討していきたい。特に連携の成果を広く学外にアピールする努力が充分ではなかった。今後は是正していきたい。

[その他]

・「科研費申請数も必須となる。これからは全員科研申請が言われるようになるだろう。」との指摘に対して：

なんらかの対策を講じるべきと考える。(全学的な課題として)

・「卒業生のケアをすべきである。追跡データをつくと良い。メールを使えば今はかなり簡単に卒業後のことが追跡できる。」との指摘に対して：

なんらかのかたちで卒業生の進路追跡調査を講じたい。

・「後期入試の定員9人は多すぎないか。デッサンで入ってくる人数が多すぎるように思う。これからは、後期日程廃止の傾向にある。前期入試科目の小論文は開示に耐えられるか。また何年先まで続けられるか、疑問である。」との指摘に対して：

デッサンによる入試で学生全体のデザイン指向を高める好結果に結びついている。後期日程を実施するのは労力がかかるが、よい受験生を集められている実績がある。小論文は開示に耐えられるよう、詳細な評点方式をつくっている。

生活文化学科食生活専攻(1)

外部評価委員 関西福祉科学大学健康福祉学部教授 小川 正

1、理念について

食生活専攻に関しては食生活という専門性を生かした地域貢献の出来る人材の養成に取り組む必要がある。あえて管理栄養士の養成に取り組むことにした上は、文化・社会人類学的な側面からの食生活、食文化の概念も大切であるが、健康という観点からはかなり専門性を要求される分野であり、国家資格の取得という目標を持たせることによってより高度な学識、技術を身に付けるための努力をさせることが出来るであろうし、そのようにあるべきである。他学科や他専攻の内容にまで踏み込んだ幅広い教育を実施するには厚生労働省の要求する管栄カリキュラムを遂行する上で物理的に不可能であり、また学生にとっても得策ではないと思われる。カリキュラムの内容を吟味し、もっと教育目標を絞り込む必要があるのではないかと。

2、教育

学生の教育については、管理栄養士国家資格の取得（国家試験への合格）を目標に専門的知識、技術の取得に専念させる必要があるが、半面、地域住民の健康の維持増進に貢献できる人材として、建学の精神に沿った特色ある栄養指導者を養成するためには何が必要かを考える時期に来ている。例えば、臨床、福祉と言った分野に特化した教育目標を掲げているところもあり、生き残りをかけた独自の教育目標を全面に押し出し、他と差別化したユニークな取り組みが望まれる。

大学院教育における学生の確保には大学の地域性を生かし、社会人教育を積極的に推進することも必要であろう。地域のレベルアップに貢献することも地域に根ざした大学としての使命であろう。

3、国際交流

食生活専攻として、国際的な規模で大学間のスタッフの交流を行っているか。積極的に留学生、ファカルティースタッフを受け入れアジア地域の留学生に対して高度な教育を実施することにより、地域保健、健康教育（栄養指導者）のプロを養成する中核的国際教育センターとしての役割を担えるのではないかと。規模的に、また大学全体の理念を生かす上で叶っているのではないかとと思われる。

4、研究

博士過程を有する大学であることから大学院生の教育的観点から教員の研究成果としての学術論文に対する業績評価が重要である。従って、研究活動の活性化について専攻全体として考える必要がある。プロジェクト研究の創生と外部公募への参画、資金導入の促進。

博士過程の縛りがとけた時の審査についてマル合審査の基準は決めているのか。外部審査員の応援も必要であろう。

・COEには応募しているか。

滋賀県立大学は教育のみならず研究を行うにも充分恵まれた環境にあると考えられるので、もっと研究、教育両面で活動レベルをあげ、この教員の自己努力により研究成果（論文数）をもっと増やし、活性化することが望まれる。

5, 地域・社会貢献

県内委員より県外委員としての活躍が多く、県内、市町村への提言との連携を深めもっと地域の活性化に貢献する方法を考える必要がある。学生の確保、就職にとっても重要である。

6, 全体として

全体として時代に即した地域大学への脱皮を目標に努力されていることが伝わってきた。残念なことに大学の知名度、特に食文化専攻の存在、その内容に関する知名度が低すぎるのではないかと思われた。名称の改革、学生のボランティア活動などを通じてプロパガンダに努め、地域住民にアピールすることが必要である。

滋賀県立大学における地元出身学生の割合を上げるためにも、食生活専攻の存在をアピールできる特色をもっと全面に押し出す努力が必要である。

生活文化学科食生活専攻(2)

外部評価委員 京都府立大学人間環境学部教授 中坊 幸弘

1. 理念について

「従来の食物・栄養関連の教育内容を人間の生活における食生活という視点から再編成し、……」の具体的な内容が見えない。授業科目が管理栄養士養成施設としてのカリキュラムに規定されているなかで、上記の理念・目的に沿った編成は困難であると思われるが努力は必要である。

食生活専攻の理念・目的が希薄であり、また、アドミッションポリシーも含めて明確にすることで受験生に親切となる。

2. 教育

今日に至る経緯や事情はあるにしても人間文化学部を構成する学科や学科を構成する専攻が相互的に一体化する必要があるのか。地域文化学科は1専攻、生活文化学科は3専攻という形は組織的に無理が有るのではないか。

(1) 教員組織

管理栄養士養成カリキュラムでは、実験・実習に加えて学外臨地実習が課せられるため、助手を含めて教員の教育負担は大である。助手5名のうち、2名は嘱託採用であるが正規採用を実現することにより教育の充実を期待したい。

大学院博士課程を担当できる教員の充実が望まれる。

博士課程の縛りがとけた時の担当教員の資格審査基準を定めて、充実した体制を作ることに期待したい。

(2) 教育支援体制

非常勤講師に教育を委ねる場合には、専攻の教育理念や方針、授業科目の教育目標について充分説明しておくことが必要である。それがなければ時として逆効果を生むことがある。

学内教育施設については充実している。実習施設については他学部との乗り入れも考えられるのではないかと(例えば、人間看護学部)。

実習関連施設においても、前記したように受け入れ側担当者への説明と理解を得ることにより良い教育効果が得られる。

第2部 外部評価報告書

実習関連施設の担当者と研究などの相互協力関係を目指していることは評価できる。

(3) 学生の受け入れ

推薦、留学生、帰国子女、編入など一般入試以外に入学機会を設けているなど評価できる。適性を見出すための入試問題・科目の工夫がされているとのことで入学後の追跡調査・評価に期待したい。

大学院生の確保については、社会人の受け入れのために広報活動が必要と考える。

(4) 教育目標

演習の授業を増やす、ゼミ形式にするなど、教員と学生の双方向の授業を行う工夫が必要である。

学生による授業評価については、実施科目数を増やすことと自由記述の項目を入れて、結果を担当教員が授業に反映させることが必要と考える。アンケート結果のうち、「履修の手引きと内容が一致していましたか」の評価が 3.5 ± 0.2 であったことはシラバスの意義を否定するものである。

保健師、医師にまけないプレゼンテーション、話し方を積極的に身につける教育が必要である。

大学院に進学させた場合、就職先の面倒もみる必要があると考える。また、奨学金などの経済的支援制度も充実させることが望ましい。

精神的に病む学生への対応、博士課程院生の指導教官と気まづくなった時等の対策は講じておく必要がある。

CAMPUS GUIDE 2005 で紹介されている主な就職先が 2004 年度のものか、累計なのか不明である。

滋賀県が滋賀県立大学の学生を大切に思って、採用などの機会に配慮してくれているか。また大学の方からもそのような働きかけをしているか。常に大学側から県に対して採用に関して情報を与えてもらうように働きかける努力が必要である。

3. 研究

人と健康を掲げている専攻として、教員の学位が農学博士に偏っている。人を対象とする方向への人事構成が文化学部という観点からも望まれる。

学部を超えた共同研究、プロジェクト研究に取り組む必要があると考える。

研究活動は順調に推移しているが、CAMPUS GUIDE 2005 で紹介されている研究テーマからは地域テーマが見つからない。生活習慣病や地域住民への食生活課題への対応が見えない。専攻の理念・目標との乖離が感じられる。

4. 社会貢献と国際貢献

講演依頼、各種委員などに応じている状況は明らかである。しかし、本来業務に支障が来ないように取捨選択することが必要である。

5. 全体として

食生活専攻に対して意識している先生方が中心になって専攻全体をまとめあげていこうとしている姿が見えた。それが専攻全体にまとまった時、競争倍率、大学の質の面でも競争に勝てる大学になるであろう。人々の健康に「食生活」を通じて貢献できる人材が多く育つことを望む。学内に人間看護学部を有するという特徴を生かして、傷病者や高齢者、弱者に関心を持つ管理栄養士の輩出に期待したい。

生活文化学科食生活専攻の外部評価への対応

1. 理念

本専攻は開学時には食生活コース（栄養士養成課程）としてスタートし、その後、コースから専攻に移行し、同時に管理栄養士養成をスタートさせた。現在各専攻を学科にする気運が高まっていることや平成18年の法人化が確定している。このように食生活専攻をとりまく情勢は開学当時とは変化してきている。このなかで、滋賀県内で唯一の（管理）栄養士養成施設として、学内的にも、また同様の学外施設と比較しても、優秀な人材を確保し続けてきた。

今後、大学全体の将来構想や、社会における管理栄養士の役割など、学内外の情勢を見極めながら、この状態を維持・発展すべく、改善を計っていくための食生活専攻の理念の見直しを検討中である。

2. 教育

本専攻は、文系の受験生でも合格可能な公立大学としては数少ない管理栄養士養成校であることから受験倍率は高く、学生も優秀である。社会が求めている管理栄養士としての適正を視野に入れながら、現在、入試科目、あるいは入学後の理系科目の再教育の機会をつくるなど、本専攻の教育の方向性について慎重に検討中である。また、管理栄養士に必要な基礎学力の強化につとめるとともに、人を対象に、教育者として栄養指導の実践ができる即戦力となる人材が求められていることに鑑み、この両面から優秀な人材を育てることが必要である。そのためにも人間文化学部の特色ある学部・学科・専攻の共通科目をどのようにいかしていくのか、また、看護学部との連携などについても検討中である。

学生による授業評価については自由記述の項目を加えるなど評価内容をさらに充実し、学生側、教師側の問題点、課題を把握することによって授業効果をあげる努力をする。

大学院については、管理栄養士の再教育の場など、社会人の大学院入学希望者の増加が予想されることから、大学院の定員枠の拡大を要望していく。

就職に関しては、学生の希望に沿った就職先、高い就職率は、学部、大学院ともに、入学試験の受験倍率を高め、優秀な学生を集めるためには不可欠な要因であることや、栄養士としての、また大学院の専門性を活かした就職口の開拓に果たすべき教員の役割は大きいことは認識している。特に、滋賀県における市町村栄養士の配置は全国的にみて低いことから滋賀県に対して採用の機会を増やしてもらうよう積極的な協力を求めていくことが重要である。

学生の希望に沿った就職先、高い就職率は入学試験の受験倍率を高め、優秀な学生を集めるためには不可欠な要因であり、栄養士としての就職口の開拓は教員の責務である。滋賀県における市町村栄養士の配置は全国的にみて低い。滋賀県に対して採用の機会を増やしてもらうよう積極的な協力を求めていく。

教員がこのような自覚のもと、就職活動を精力的に行うよう努力する。

3. 研究

大学院博士課程を担当できる教員を充実するため博士課程担当教官の審査基準を設け、基準に達するべく各教員が研究活動を行っているところである。今後も研究教育両面の活動レベルをあげるべく努力する。

今後は食生活専攻の地元における知名度を高め、地元出身の優秀な学生を獲得するために地域とかわりのあるテーマを研究テーマに選び、その成果を地域住民にアピールすることも重要である。

第2部 外部評価報告書

4. 地域・社会貢献

これまで教員のシーズが地域に十分貢献できなかったことは、地域大学としての自覚が希薄であったことも一因である。滋賀県における本専攻の知名度の低い原因になっていることに対する反省から、滋賀県民のニーズを把握し、反映できるような協力体制づくりを考える。

生活文化学科人間関係専攻(1)

外部評価委員 日本教育法学会会長 堀尾 輝久

1. 教育

10単位まで関連科目以外を本専攻の卒業単位に算入できるということだが、さらに大胆に他学部の授業を聞ける条件を整えてもよいのではないか。専門にとじこめず、開かれたものであってほしい。武蔵美大は、東大とともに教養教育を解体しなかった。芸術系だから教養の核があった。学生を豊かな教養によって磨くべきである。

キャンパスガイドでは、どんな教員がいるか、書いてあるところとないところがあるなど、全体の構成に検討すべき問題があるように思う。本専攻の紹介部分では西澤くんの記述内容に注目した。「学びたいことが総合的に学べる。」とある。「発達には社会、教育、栄養が関わっている。他専攻、他学部にも学ぶ。」と。環境問題も含めて、人間関係の3分野（臨床教育、関係生成、心理発達）を超えたところにも、学生の求めるものがあるだろう。専攻内にかぎらず、分野構成、分野間の交流を活発にしていくための総合的な交流がこの大学には可能だろう。

「発達」のキーワードは重要である。人間発達だけではなく、社会の発展、環境開発問題を含んだ発達というイメージもあるであろう。持続的発展・発達が軸になる。人間関係専攻を超えた問題にもなるのではないか。心理学も人間関係論の一つとして、ほかの重要な分野とともに人間学の基礎となる。そういうところの心理学として改めて何が重要かを考える必要がある。

人間関係をどうつくるかと理解すれば、教育臨床のほうに問題が重なるのではないか。コミュニケーションというと、伝統的にわかりやすい。どうつくるか、を基軸に考えると、メディアリテラシーも入ってくる。そこに教育もかかわる。3つの分野がどうかかわるのか、が専攻にとっての大きな問題になるだろう。教育関連の「人間形成論」は大きな科目だが、パーソナリティの心理学、パーソナリティの社会学、発達社会学などうまくつながることができる。発達を軸にして、うまく協力ができればよいと思う。生涯発達、教育、社会的援助、などでは、コミュニケーション関係教員（社会）と相互乗り入れも可能だろう。「福祉」は社会関連の重要な課題になるのではないか。それは教育臨床を支えるものとしても大切になろう。

学生の満足度は授業評価だけではなく、全体として満足しているかが問題となる。本専攻の現行の教育内容概念図では心理と教育が重なっている。個々の授業評価だけではなく、とりわけ新しい学部ときは、全体として何を学び、満足かどう不満かが問題となる。学際的で、しかも現実の地域や生活の問題を軸にした新しい総合化をめざすうえでは、学生が何に満足しているかは、教員の共同活動をやるためには参考になろう。個々の教員は専門的には優れているが、その課題で日常的に総合化を考えているわけではないと思われる。それでは、学生はある意味で被害者にもなるし、学生の関心・要求も教員の共同活動によって受けとめれば、新しい豊かな可能性を開いていくこともあろう。

大学院教育については、研究者養成のあり方の検討とともに、別に、生涯学習として位置づけ、一般社会人に道を開き、さらに現場の教職員の再教育の場として考えるという場合、いきなりドクターとしてではなく、修士のところから開くことが大切になると思う。修士に行きたい現場教員なども多いであろう。

2. 研究

教員はしっかりした研究をしている人が多い。個別には、よい研究ができています。出版

活動も活発のようだ。そのことを前提としたうえで、新しい大学、学部、専攻が、総合化と学際化をめざす、そのなかで、どういうところで個別の研究が生きているかを考えたい。大学の理念、学部、専攻の構造のなかでそれぞれの専門性がどう生きていくのかが課題となるであろう。逆に専門性の内容も問い直されよう。

3. 地域・社会貢献

専攻全体として発想が非常にユニークである。学部、大学の理念自体がそうで、人間が軸で、4つの学部があって、そのへんのところが、どういうことになっているのか、さらに聞いたかった。たいへんおもしろいからだ。地域の個性、琵琶湖の周辺の文化や歴史とともに、地域と人間、生活、そういう大きなところでここでの議論が共通教養にもなっていく。東大教養学部在職中は、教育学部を併任しており、一般教育問題を長く考えてきた。教養は前期課程として位置づくだけではなく、卒業のときに、学んだことを総合化するのを助けるものとして教養があると思う。この大学にはそういう可能性があるのではないか。可能性や夢のある大学だと思う。これからもがんばってほしい。

4. 組織運営

大学評価の活動のあり方については、自己点検・評価が大切だと考えてきた。あくまでも、自己点検・評価であって、外部評価を求めるとは違うこと。原理的には自己点検・自己評価であるので、書式も自由であっていいという考えを持っている。しかし、学部としては共通の尺度が必要か。たとえば、中央大の場合。私学のある大学の書式をモデルにさせられた。現実にはそのように対応していかざるを得ない部分もある。そのあたりを考慮して進めないと、途中で大変な作業をしいられることになる。10年を総括のよい時期として、これからのことを考えよう発展させていこうかというところで、本日はある程度の有益な議論ができたのかなと思う。

生活文化学科人間関係専攻(2)

外部評価委員 京都大学名誉教授 坂野 登

1. 教育

本専攻は人間関係論という名のもとに、教育学(臨床教育分野)・社会学(関係生成分野)・心理学(心理発達行動分野)の専門科目からカリキュラムを構成している。人間理解の多様性を重んじ、総合性・学際性を追求する姿勢は重要であり、基礎教養や社会的行動力の育成を教育の理念として掲げていることも、この領域における大学教育として妥当である。この3分野は文科系の学生にとって魅力的であり、いずれかの分野に特化して卒業研究にとりくむにしても、他の分野も同時に学べることを評価する学生は多いと考える。

各分野を統合するキーワードが「発達」であり、3分野の中心に心理学が位置づけられている。これは、学生個々人の育ちを重視し、卒業後も彼らがさまざまな社会関係を主体的に生き抜くことを願う気持ちの表れであろう。人間関係論の専門教育の強化を心理学によって実現しようとしているのは、人間関係をめぐる現代的な問題のさまざまに心理学が果たす役割を踏まえたものであり、この方向性も支持できる。しかし本専攻のカリキュラムがその理念を具現化したものであるかということ、そうとは言い難い側面が多々見受けら

れる。

たとえば現在の心理学関連科目（心理発達行動分野）では、伝統的・一般的なものを総花的に配置するために、不足部分を補うための非常勤講師の配置であるかの印象を強く受ける。そのためにカリキュラム全体の構成は、本専攻教員の現代的でユニークな研究内容を反映できていない印象を与える。比較行動学や比較認知発達科学など、人間の生物学的側面や進化にかかわるものから、ジェスチャーなどの身体性、相互行為の質的解析法の開拓などにわたる心理学関連教員の専門性の特色を反映した、統合的なテーマを打ち出すことで、本専攻の独自性や魅力をアピールすることが重要ではないか。

また、教育学、社会学関連科目との連携もさらに明確に示すことが重要である。たとえば、社会調査法などは、心理学研究法を補うものとして必要なものであり、心理発達行動分野の学生にも社会調査士資格を取得することができるようにカリキュラムを工夫し、産業心理士資格の取得と併せてアピールすることも有用であろう。心理学関連の資格認定をめぐる今日の諸情勢を踏まえれば、認定心理士や臨床心理士に傾斜したカリキュラム構成にすることは必ずしも必要ではないのではないかと考える。

2. 研究

心理学分野に限って指摘するならば、教員の研究は、主要学会誌での査読論文や、学術および一般向け著書によって、基礎研究の成果が着実に公表されている。学会活動や一般向け講演なども適宜行われており、全体として標準以上の活動状況といえる。研究費取得についても地道な努力の跡が見え、成果に結びついている。教育の項で述べたように、今後の課題は、各自の研究内容を専攻の教育内容にいかに関与させ、本専攻独自の魅力的な教育研究分野をどう開拓していくか、ということである。2005年度から始まる共同研究プロジェクトが、そのような観点からも実を結ぶことを期待したい。

3. 地域貢献・社会貢献

大学に関心を持つ層にもう少し積極的かつ効果的に専攻の内容をアピールすべきである。キャンパスガイドなどの内容紹介やそのデザインは、高校生にとって魅力的なものになっているか。「関係生成」などということばは、わかりにくいのか。要検討の箇所が多い。また、大学院は博士後期課程まで設置されているので、現職大学教員の博士号取得のための入学を積極的に受け入れることも今後の課題だろう。

4. 組織運営

今回の自己点検・自己評価書においては、内容や記述において専攻間の統一がなく、学科や学部のあり方として問題ではないか。教員個人の評価についても、評価基準が一定していない問題をどう説明するか。授業評価についても、さまざまなやり方がある中で、採用された方法が果たして意味のあるものか。少なくとも専攻間での議論が深められた様子が見えない。

大学全体について言えることだが、各部局間の統一と独立がうまく図られていない。講義概要を例にあげると、全学の科目を掲載したものにしている必要があるのか、という疑問が生じる反面、その記載方法は学部間で異なっているなど、学生にとって利用しにくいという印象を持ってしまう。大学全体のユニークな構成を生かしつつ、各部局間の関係のあり方を再構築していく必要があるだろう。

生活文化学科人間関係専攻の外部評価への対応

堀尾輝久委員、坂野登委員には、年度末のご多忙なところ、貴重な一日を割いて本専攻の外部評価に来学していただいた。私たち専攻所属教員は、この機会を最大限に生かすべく、やむを得ない所用のあった2名を除いた9名が、両委員との懇談に参加した。

両委員が指摘された事項は、専攻の教育研究の理念から、カリキュラム編成、教員の研究と学生指導との連関、進路指導にもかかわる地域、社会との関係づくりなど、実務的なことも含めて多岐にわたった。

両委員とも本学の開学理念や、学部・学科構成のユニークさについては高く評価されており、人間関係専攻が、心理学、教育学、社会学を柱とし、これら3分野の統合理念として「発達」を掲げていることについても、肯定的な発言をいただいた。

本専攻の教育研究が、(1)基本的視点として、人間の発達を、進化や歴史という長大な時間軸を基盤としつつ、諸々のレベルのコミュニケーションにおいて生成、変遷するものにとらえていることと、(2)めざす方向として、関連諸分野の成果を総合的、創造的に教育研究していくことを掲げていることは、現代的で有意義なものであることが確認できた。

ただし、教員の専門性と専攻としての総合性を追求することの実際的な困難は存在する。その両者への学生の興味、関心をいかにバランスよく醸成し、専攻の理念を体現していくか、という問題に両委員とも共通して言及された。さらに、その問題の反映として、現行のカリキュラムや授業運営、資格の種類、位置づけなどについて更に前向きに検討されたい旨の指摘があった。

これらの問題については、この10年間の実践のなかで内部的に自覚してきたものであり、その改善に向けて試行錯誤を経てきたところであるが、まだまだ、強い確信の得られる成果に結びついていない。「自己点検・自己評価報告書」に記載した事項に留意しつつ、今後10年の取り組みを進めたい。

その際には、1)個々の教員が自らの専門領域にかかわる教育研究の力量を高める努力をするとともに、2)学生の自主性を高め、いかにそれを具体化し、組織化するための支援をおこなうか、3)そこに生じた興味・関心、学びへの期待に教員がいかに共同して取り組むか、4)それらに専攻を越えた学内外の拡がりはいかに築いていくか、ということが重要課題となる。

過去から未来にわたって人類が存在することの価値をいかに実現するか、それにかかわる責任をいかに果たすかを、「大学での学び」をつうじて、自らに、学生に、地域に、社会に問い続けなければならない。

第4節 国際教育センター外部評価報告書

・外部評価委員名簿

- 委員長 佐藤 尚武 滋賀大学教育学部教授
- 委員 岡田 伸夫 大阪大学言語文化部教授
- 委員 藤井 康雄 中部大学工学部情報教室教授

・外部評価委員会の概要

- 日時：平成17年3月23日（水）10：00～16：00
- 場所：滋賀県立大学国際教育センター長室、会議室、演習室
- 出席者：外部評価委員3名、
国際教育センター長 上村盛人教授
（外国語系列） 寺島迪子教授、地蔵堂貞二教授、長島律子助教授
（情報処理教育系列） 亀田彰喜助教授、宮城茂幸助教授
（健康・体力科学系列） 寄本 明教授、岡本 進助教授
- 進行：
 - 10：00 挨拶、外部委員の紹介、本学出席者の紹介 [委員長選出]
 - 10：15 当センターの概要説明（センター長、各教育系列代表者）と
質疑応答
 - 10：50 学内設備等視察およびヒアリング〔1〕（各教育系列ごとに別室にて）
 - 12：10 昼食、休憩
 - 13：10 ヒアリング〔2〕（各教育系列ごとに別室にて）
 - 15：00 外部評価委員会（外部評価委員、センター長室にて）
 - 15：30 全体講評（外部評価委員）
- 添付資料
 - A：滋賀県立大学国際教育センター自己点検・自己評価報告書
 - B：滋賀県立大学外部評価報告書
 - C：キャンパスガイド
 - D：履修の手引き

・外部評価委員からの意見()

岡田 伸夫 大阪大学言語文化学部教授

国際教育センターの理念・目的について

近年、科学技術の発展に支えられ、社会・経済だけでなく、教育研究・文化の面でも世界的規模の交流が進んでいます。それに伴い、地球環境問題、エネルギー問題、人口問題など、人類の生存を脅かす問題が出現しています。これらの問題はいずれも一国内で解決できるものではありません。その解決には地球規模の協調が不可欠です。この時代の趨勢にかんがみると、当センターの理念・目的が正しいことは自明です。

国際教育センターの教育活動について

当センターが提供する外国語教育、情報処理教育、健康体力教育の3分野の授業科目を担当する教員組織として、外国語系列、情報処理教育系列、健康体力系列ごとに専任教員と非常勤講師が配置されています。外国語系列の専任教員数は、英語7名、中国語2名、ドイツ語1名、フランス語1名です。この教員配置は、概ね、学生の外国語受講希望者の数に対応していると考えられます。また、平成16年度に中国語教員を1名増員したことは、中国語受講希望者数の増加に対応した時宜を得た人事であったと言えます。

全教員15名中、4名が女性教員、2名が外国人教員という内訳を見ると、比較的偏りのない人事が行われていると考えられます。しかし、年齢構成に関しては若干問題があります。51歳以上の教員が6割を占めていますが、大学の活性化のためには、もう少し若い世代の教員を集める必要があると思われます。博士号取得者が10名(全教員の3分の2)おられる点は高く評価できます。しかし、その一方で、最年少教授の年齢が50歳であること、51歳を超える助教授が4名もおられることに見られるように、当センター教員の教授への昇任は他の大学と比べて若干遅いように思われます。教員の士気を高めるためにも有資格者が速やかに教授に昇任できる制度を確立することが望まれます。

教員の採用・昇任にあたっては、「教育機関としての性格を考慮して、各教員の研究分野と担当授業科目との関連性、教育面での実績について十分審査が行われている」(当センター『自己点検・評価報告書』p.3)とあります。時代の流れに沿った重要な施策ですが、教育面での実績の査定に関しては全員が納得できる客観的な基準を設けることが必要です。

カリキュラムのうち、英語の8単位必修、ドイツ語、フランス語における(上級コース)の開講、選択科目(英語VA, VB, A, B、ドイツ語・フランス語 A, B)及び再履修英語()の設置、英語母語話者による英語の担当、中国語と朝鮮語の開講などは高く評価できます。将来、可能であればスペイン語やイスラム語の開講を考えてもいいでしょう。英語の1回生1クラス平均39名、2回生1クラス平均43名というクラスサイズは国立大学法人のクラスサイズと比べて特に遜色はありません。しかし、productionを目的とする授業は受講生数を15名程度に抑えることが望ましいでしょう。

当センター『自己点検・評価報告書』には「担当教員の増員によって、本学独自の目的別や進度別などの多様なクラス編成や指導法をとり得る体制の整備が、今後必要になると言える」(p.6)とあります。その通りですが、今後、英語と の授業を工夫することによる目的別・進度別の多様なクラスの編成や学部によるESP(English for specific purposes)授業の開講やTOEFLやTOEICや英検のような外部試験を利用した能力別クラスの編成を視野に入れる必要があるでしょう。

当センターが学生の成績評価に当たって「各時間ごとの評価を重視して、総合的な評価の方法をとっている」(『自己点検・評価報告書』p.7)ことも評価されます。むずかしい面はありますが、非常勤講師にもこの成績評価法を遵守してもらい、すべてのクラスでこの

ような成績評価がなされることを確実にする必要があります。

人間文化学部はロシア語、モンゴル語を第2外国語としていますが、他学部の学生にもこれらの外国語の受講を許すことはできないでしょうか。また、中国語と朝鮮語に（上級コース）を用意することはできないでしょうか。

「授業に関するアンケート」の実施は授業改善に向けての貴重な一歩です。今後、学内で、若手中心のファカルティ・ディベロップメント（Faculty Development）を展開していくことが肝要でしょう。FDの一環としてオフィスアワーを設定することは当然ですが、各教員のオフィスアワーの日時をシラバスに明記するなど、学生にPRすることが必要です。

「『授業に関するアンケート』の回答結果を各教育系列でそれぞれに分析し、教育効果を高めるために、系列別教員会議や当センターの教員会議等で絶えず議論」（『自己点検・評価報告書』（p.13））しておられる点は評価されますが、この種のアンケートでは必ずしも十分なことを問うことができません。教員相互の授業観察等、具体的なFD活動が必要でしょう。

国際教育センターの研究活動について

教員の研究活動は大変活発です。そのことは、当センター『自己点検・評価報告書』にあげられている学位取得状況（p.2）（外国語系列の教員11名中6名が博士号取得者）、研究業績の年次推移（p.16）、各教員別著書、翻訳書数（外国語系列）（p.16）、各教員別論文発表数（外国語系列）（p.17）からもうかがい知ることができます。また、教員の方が多くの学会・協会に所属しておられる（1人平均4学会）ことは、教員の研究に対する意識の高さを示しています。さらに、毎年刊行される『滋賀県立大学国際教育センター研究紀要』への投稿が半ば義務付けられていること、毎年欠かさず同紀要に教員の教育・研究上の業績、学会並びに社会における活動を掲載しておられることは、当センター全体が一丸となって研究活動の活性化に努めておられることをはっきりと示しています。

今後の課題は、『自己点検・評価報告書』（p.15）で述べられているように、特別研究費、科学研究費、学外からの研究助成などの研究費の獲得に努めることでしょう。また、個々の教員のすぐれた研究成果を学生の教育に生かす方途をセンター全体で工夫していくことが肝心です。

国際教育センターの社会貢献および国際貢献について

県内高校の出張講義の依頼にすべて対応しておられること、県の各種委員会に委員として参画しておられること、多くの教員の方が県内の各種セミナー、講演会で講師を務めておられることなどに見られるように、当センター教員の社会貢献度は高いと言えます。

当センターが昨年末に開いた「コミュニケーション英語教育セミナー」は、地域の現職英語教員の方の研修を支援することを目的とする事業ですが、県立大学の目的にも沿った、時宜を得た事業です。また、参加者から費用をとらずに運営された点も高く評価されます。

国際教育センターの運営組織について

各教育系列に関わる事項は、各教育系列教員会議、各種委員会、各種会議、国際教育センター教員会議、教授会の審議を経て、決定されるという運営体制はよく機能しているように思われます。ただし、改革にはスクラップ・アンド・ビルドが避けて通れないこともあります。全構成員の意向をできるだけ汲み取るとともに、センター全体が迅速に意思決定できる体制を整備しておく必要があるでしょう。

外部評価委員からの意見（ ）

藤井 康雄 中部大学工学部情報教室教授

国際教育センターの理念・目的について

センター設置の基本理念は昨今の社会情勢を良くとらえていると評価できる。センターは設置学部と関連が無いように見える教養教育部門を担っていて、コミュニケーションの基本となる外国語教育、情報発信・受信の基本となる情報教育・情報倫理教育とこれらを支える健全な思考を育むための健康・体力の育成は、現在の社会が求めている基本教養と考えられる。

3分野すべてが、全学に対する教育サービスを提供していることを念頭におくと、新学部学生への教育、さらに高校教育のカリキュラム変遷などに対応するためには、学部専門教育と密接な連携が必要と考えられる。こうした点から眺めれば、センター長が異なる3つの部門のカリキュラムの内容まで立ち入って学部と検討するのは難しいのではなかろうか。また情報教育部門では若干2名の教員で全てに対応しなければならないというのは、如何なものかと思われる。早急に少なくとも更に1名の教員を確保し、情報教育分野の充実を図っていただきたい。

本学では、情報関係の学部を設置していないことから、学内情報網の整備と運用、今年度から施行された個人情報保護にからむ情報セキュリティの確保など学内のあらゆる面で情報関係の知識・指導と助言を求められることがあるものと推測される。このような場面では、情報部門の教員が積極的に参加し、その知識を存分に活用されるよう要望しておく。ただし、情報部門の教員が勝手に行動することは不可能なので、学内で認知された学内委員会等の一員として参画できるように計らい、センター長の管掌のもとで行動できるようになることが望ましい。

国際教育センターの教育活動について

今日情報を専門としない学部学生に対する情報処理教育（これを一般情報処理教育とよぶ）は、大学教養教育の重要な位置を占めるに至っている。この点からみれば全学を対象とした科目を開設し、それを必修科目としている点は進歩的な取り組みと評価される。

開講科目は3科目、すなわち「情報科学概論」、「情報処理演習」、「情報処理演習」でしかも、各科目を理系と生物・文系のクラス別に開講している。生物・文系の受講対象は環境科学部、人間文化学部、人間看護学部であり、異なる教育目標を持った学部学生を混在させての教育は実施しにくい面があるのではなかろうか。しかも現在の専任教員2名では不可能であろう。したがって常勤より多い人数の非常勤講師への教育依存が大きくなっている。常勤教員はこうした非常勤講師との教育内容の調整、カリキュラムの検討、他学部との教育内容の調整が発生し、さらに担当授業コマ数の消化に日々追われていると想定される。

一般情報処理教育は、情報処理の基本概念と社会の情報化の現状を正しく認識させることに力点が置かねばならない。これにプログラミング教育を含めるかどうかは各大学の認識の違いによるが、工学部を対象としたプログラミング教育は半期であるため、学部が望む水準の学生を養成できるか判断に苦しむ。

周知のように次年度からの入学生は、高校で教科「情報」を履修してくる。しかし大半は「情報A」の教育を受けてくると考えられるので、1~2年後を目処に、開講科目名に合致した教育内容と、現在コンピュータスキル面に重心を置いた教育内容となっているのを、より巾の広い情報科学（情報と情報基礎）に力点を置いた科目の開講を望む。

演習科目にあってはTAを他大学の大学院生に委ねているが、できれば本学の大学院生を

主体的に活用することが望ましい。これは大学院生の支援することにもなるので積極的に検討願いたい。TAの所要人数は、受講学生30人当たり1名で算出することが、文部省委託研究報告書に見られる。また、情報を専門としない大学院生をTAとして活用することに、多少の不安を覚えるかもしれないが、実際には想定するほどの事案は生じないものである。

国際教育センターの研究活動について

高等教育機関の教員は、教育と研究がその任務である。したがって自己の研究成果を教育に反映するのが望ましい。

研究発表論文数は年1件程度であり、これが決して十分とはいえないが明確な研究組織を構成しにくい中では致し方の無いものと考えられる。学会発表どちらかと言えば少ないと思われるので、今後の努力が望まれる。これは、一言で言うならば研究時間が取れないことに起因しているのではなからうか。また、学内における大学院生を、研究組織に常時取り込めて構成できる研究体制が採られるか、という点も見逃せない問題である。現在のように学生を引き受けない現体制が最適かどうか判断に苦しむ。現在の研究体制は不十分と感じられる。

一般教育担当の教員にあっても、何かにつけて学部専門教育を担当する教員と同様な尺度で研究成果を求められるのが現状である。現在の研究状況はこれまでの研究の継続（いわばこれまでの研究遺産）の上に成り立っていると考えられるので、同様な多数の研究者を抱える他大学との共同研究を遂行するのも一つの方法であろう。あるいは、情報教育そのものを研究テーマに掲げた研究分野へ踏み出すのも考慮に値するのではなからうか。

各教員配当の研究費は、国立大学（独立行政法人化後）のそれと比較して一概に低いとは言えない。勿論私立大学の研究配当経費よりは高額であるので問題とはならない。

ここで専任教員が研究に当てる時間が極めて少ないとの根拠は、以下のようにして推定したものである。

一般に大学の教養科目における非常勤講師への依存率は、50%を越えないように努力されている。担当している3科目が前期20コマ、後期17コマであり、専任教員2名で前述の条件を満たすなら、前期には各教員は5コマ、後期のそれは4コマを担当していることになる。これは私立大学の教育専門教員並みの負担を強いていることになり、資料・教材作成、時間外指導および学務を含めると研究に割ける時間は生じないことになる。

現実には専任教員2名で、前期9コマ、後期8コマを担当しており、非常勤講師への依存度を50%以上にして、研究・学務に時間を割いていると想定される。

国際教育センターの社会貢献および国際貢献について

情報関係の教員が地域での委員会の委員を務めることは困難である。地域からの委員就任要請が無ければ活躍できないので、教員側にその責任は無い。講演活動も同様であろう。それでは、如何にして広く社会に認知させるかと言うことになる。

まずは研究成果を挙げることで社会に認知させることが順当であろう。しかし別項で述べたとおりこれには時間がかかり、同様な研究者との議論・討論できる研究環境と研究の支援者となる大学院生を含めた組織の充実が必要である。

そこで、手近な手法として地域・県内を対象とした情報教育普及活動を公開講座などの開催により、積極的に関与していくことを勧める。情報部門の教員の少ない研究時間をさらに圧迫することになるが、夏季休業中を活用して、地道な活動から始められるよう努力していただきたい。

これには、センター長をはじめ学内の統括部門の協力と支援を仰ぎ、設置母体である県庁とも密接な連携をとって実施し活動していただきたい。

第2部 外部評価報告書

国際教育センターの運営組織について

当該センターの運営は、センター内の運営にあっては、教授会あるいは全ての教員を含めた総会によって実施されているものと「自己点検・自己評価報告書」(以下、報告書という)から読める。またセンターの運営方針等その根幹に関わる事項については、全学部からの委員とセンター側委員とを合わせた運営委員会によって策定・承認されるのが一般的である。さらに、センター長は学内部局長会議あるいは拡大部局長会議に出席し、その議事内容がセンターに通達されることになる。センター組織は比較的小規模なので速やかに伝達される長所を持っている。センターには事務職員が数名配置されており、大学本部との各種連絡調整とセンター教員の学務支援をおこなっている。このような事務担当部門を抱えていながら、その運営には運営委員会なるものが報告書には見当たらない。上部に委員会を頂くことは必ずしも素早い対応を求められる場合には時間の浪費が多くなり決してよい点ばかりではないが、学内にその存在と価値を常に認識させ協力を仰ぐ必要性から必要な組織ではなからうか。とくに全学の各学部のカリキュラムと密接な関係が生じることが多いので、検討されることを勧める。

外部評価委員からの意見（ ）

佐藤 尚武 滋賀大学教育学部教授

国際教育センターの理念・目的について

○大学が設立されて10年経過した時点では、これまでの教育研究を通じた総括から、理念や目的が発展的に見直されてもいいのではないかと思われる。このことについては、センターの名称との関わりもあるので、「国際教育センターに対する提言」で述べる。

○「・・・ための保健体育の科目を担当する」に関わっての目的については、センターのもつ「国際」のキーワードからすれば、「健康に対する知識・・・」というよりも、「国際的視野に立った健康観や体力観を養う」とか、世界市民としての人類の健康と平和への寄与という視点でからだ教育を強調できればいいのではないかと思われる。

国際教育センターの教育活動について

○教育の実施体制については、非常勤講師の依存率が50%を越える状況のなかでは、全学共通基礎科目としての共通性に関わって、かなり努力されていることが伺える。しかし、教育目標に合致した教育内容という点では、年度当初に授業に先立って、センターとして、あるいは系列としてのガイダンスが必要であろう。これには旅費等の余分の手だてが求められ、現実には難しい面もあるが、何らかの手だてを講じることによって、かなりの問題点を改善できる可能性があるように思われる。このことは、非常勤講師の依存率の高さや定着率の悪さから、全学共通科目を担う立場としては、授業評価を導入するなかで避けられない課題であろうと思われる。

○授業評価に関わっては、多くの項目によるアンケート調査がなされており、その調査を通して概ね良好な評価が得られているように思われる。しかしながら、授業評価は学生の興味や関心に基づいた評価になりがちな側面があり、授業者の立場からは教育の目標への接近という評価が重要である。したがって、授業評価においては目標への接近の評価を踏まえて、授業内容とか方法に対する解釈がなされるべきであろうと思われる。

○教育機器に関しては、情報教育関係機器を除いて、設立時から更新できていないという指摘があり、センターとしては計画的に改善する手だてを講じる必要があると思われる。

○健康体力教育においては、講義と実技の一体化を目指して展開されているが、多くの種目からの選択制を導入しているなかでは、この実現の難しさを感じざるを得ない。身体教育の必要性に関わる理論的背景について共通的な教材を提供するとか、教育目的や目標との整合を踏まえて工夫が必要であるように思われる。

国際教育センターの研究活動について

○研究体制と組織については、研究領域が異なる点からその専門性は個人としての研究が主となるのは理解できるが、10年を経過していること、予算措置がそれなりになされていることからすれば、センターとして、あるいは系列としての研究の取り組みがなされ、組織的研究と個人研究の枠組みで推進されてもいいのではないかと思われる。

○専任教員においては、精力的に研究活動が継続されていることを伺うことができる。研究業績の年次推移からは研究成果が着実にあげられていること、研究業績の詳細な分析からは学会等での貢献の実態を知ることができる。また、外部資金の獲得についても評価することができる。

○健康体力系列においては、学会発表や論文発表が多く、またその研究レベルも高いことから、関係学会では高く評価されている。

第2部 外部評価報告書

国際教育センターの社会貢献および国際貢献について

○専任教員の社会貢献については、その年次推移から積極的な関わりを伺うことができる。しかし、この領域の自己点検評価においては、他と異なって系列ごとに「現状」「点検」「課題」という見方がなされていない。この点については、センターとしてというよりも、大学としての自己点検評価のあり方に関わっていることかも知れない。

○県立大学の立場からは、専門性を生かした県民に対する社会貢献は当然のことであり、社会貢献の年次推移とともに、滋賀県との関わり方の分析とか、国際性からの分析とかによって、点検評価がなされてもいいのではないかとと思われる。

○社会貢献は、地域に生きる大学としての努めであるとする、センターとして組織的に取り組む事業も必要であって、教員の研究実績からその人材には恵まれていると思われる。センターとしての事業の位置づけの見直しなど、例えばセミナーの位置づけによって、充分に対応できる可能性があるように思われる。実際には、多くの教員が高大連携をはじめとして、県民に対する社会貢献をしているように思われてならないし、その実態がここでの点検評価ではみえてこない状況にある。

国際教育センターの運営組織について

○教員の意志疎通が図られる組織運営であり、特に問題はないと思われる。

・外部評価への対応と今後の展望

外部評価委員会(平成17年3月23日開催)で外部評価委員からいただいた講評、及び、後日、「外部評価報告書」としてお送りいただいた文書でご指摘のあった点について、項目ごとに当センターの対応、並びに今後の展望を以下に記す。

1 国際教育センターの理念・目的について

当センターの理念については、これでよいという評価を得ているが、目的については大学開学時からすでに十年が経過し、その間における社会情勢の急激な変化に対して、部分的に見直しをすべきではないかと指摘を受けている。今後ますます重大になる個人情報保護に関わる情報セキュリティについては、情報系列が中心となって全学のセキュリティ・ポリシーの策定に関わる必要があると考えている。また健康体力科学系列では、指摘いただいたように、「国際的視野に立った健康観や体力観を養う」とか、世界市民としての人類の健康と平和への寄与という視点で、からだ教育を強調する方向で修正していきたいと考えている。

2 国際教育センターの教育活動について

専任教員の数が少なく、50%以上の授業を非常勤講師に依存せざるを得ない状況の下で、当センターの教育活動は総体的に妥当であるとの評価を受けているが、同時にいくつかの具体的な問題点も指摘された。英語教育系列のクラスサイズの適正化、ESP(English for specific purposes)、TOEIC等の検定試験を対象にしたクラスの編成については、その実現に向けて英語教育系列の中で具体的に検討し、その一部を今年度から実施し始めている。中国語、朝鮮語、スペイン語、イスラム語等のクラスの開設については、非常勤講師の増員がなければ不可能であるが、将来的にその環境が整えば、学生の希望状況を踏まえて検討していきたいと考えている。

高校で全員が「情報」を履修してくることに對しては、情報教育系列で平成18年度をめぐりに見直しを図る予定である。また、指摘いただいたように、各学部との調整をした上で現在の科目構成を見直して、必修と選択科目をバランスよく配置し、情報学へ力点をおいた教育活動への変更を図ることを考えている。また、工学部との連携については、工学部研究室のゼミとして行なわれている実習に今年度から積極的に関わっている。健康体力科学系列に関しては、指摘のあったとおり、教育機器が相当に古くなっているため、とりわけ健康体力測定室に関する診断システムの更新に向けて取り組む必要があると考えている。さらに、講義と実技の一体化については現行のままでは困難が伴うが、指摘されたように身体教育の必要性に関わる理論的背景を提供する教育活動の必要性は重要であり、実施体制を含めて今後継続的に検討していく予定である。

当センターのすべての系列に関わるものとして、非常勤講師を対象とした系列ごとのガイダンス、授業評価アンケートの結果の系列ごとのあるいは、内容によってはセンター全体の積極的な活用が必要であろう。授業アンケートに対する学生の回答について、特に、自由記述の内容は学生が発しているSOSであると捉え、迅速に対応するようにしていきたい。また当センターの教育活動をさらに活性化するためにオフィスアワーの明示を始めとするFD活動も必要であると考えている。

3 国際教育センターの研究活動について

全学共通基礎教育の担当が国際教育センターの役割であるということから、当センターの教員は教育だけを行なっているかのような感じを与えがちであるが、すべての教員がそれぞれの専門的研究テーマに従って、活発な研究活動を行っている。その点については外

第2部 外部評価報告書

部評価委員からも大方の評価を得ているが、他学部の院生の受け入れや共同研究については、一部の教員はすでに実施しているものの、各自の研究分野の性質上、すべての教員に求めるのは実際的ではないと思われる。しかし、そのような事例を増やしていきたいと考えている。科学研究費等の外部資金の獲得についても、さらに獲得数を増やしていきたいと考えている。

4 国際教育センターの社会貢献および国際貢献について

社会貢献等に関する当センターの取り組みは、従来は一部の教育系列に偏りがちであった。教育・研究に加えて、地域に関わることが県立大学の重大な使命になりつつある現在、外からの要望を受身的に待つのではなくこちらから情報を発信していくこと、さらにセンター全体の取り組みとして、当センターの存在を強くアピールできる社会貢献があるはずという指摘を重く受け止めたい。時間が少しかかるかもしれないが、センター全体の取り組みについてさまざまな角度から検討したい。教員個人のレベルでは、県の各種委員会の委員として、また県下の講演、セミナー等の講師としてこれまでも多くの教員が関わってきたが、今年度からの新たな試みとして、第二外国語教育系列の教員による高大連携事業に関わるサマーセミナーが加わった。

5 国際教育センターの運営組織について

他学部同様、センター独自の教授会・教員会議によって運営されている当センターの運営組織については、特に問題となる指摘はなかったが、急激な変化を遂げている社会や大学の情勢に対応できるように、運営組織の点検を常におきたいと考えている。

6 国際教育センターに対する提言について

高等教育機関としての当センターの認知度を高めるためにも、「国際教育研究センター」や「国際教育開発センター」というような名称に改めるべきであるという提言は、従来、当センター内でも問題にしてきたことであり、今後、少し時間をかけて実現に向けて取り組んでいきたい。

50%を超える非常勤講師への教育依存度を下げるとの専任教員の増員、教員の士気を高めるために、偏った年齢構成や硬直的な職階を是正することについての提言をいただいているが、いずれも当センター独自では解決できない要素を含んでいる問題である。センター内部でも常に問題視していることであり、解消に向けて継続的に取り組んでいきたい。

平成 18 年の法人化に向けて、教養教育の充実、実践的な語学教育等、当センターに対してさまざまな対応が求められているところであるが、外部評価委員会からいただいた多くの指摘事項や提言を参考にして、当センターは、法人化以降の県立大学で更なる飛躍・発展を遂げたいと念じている。

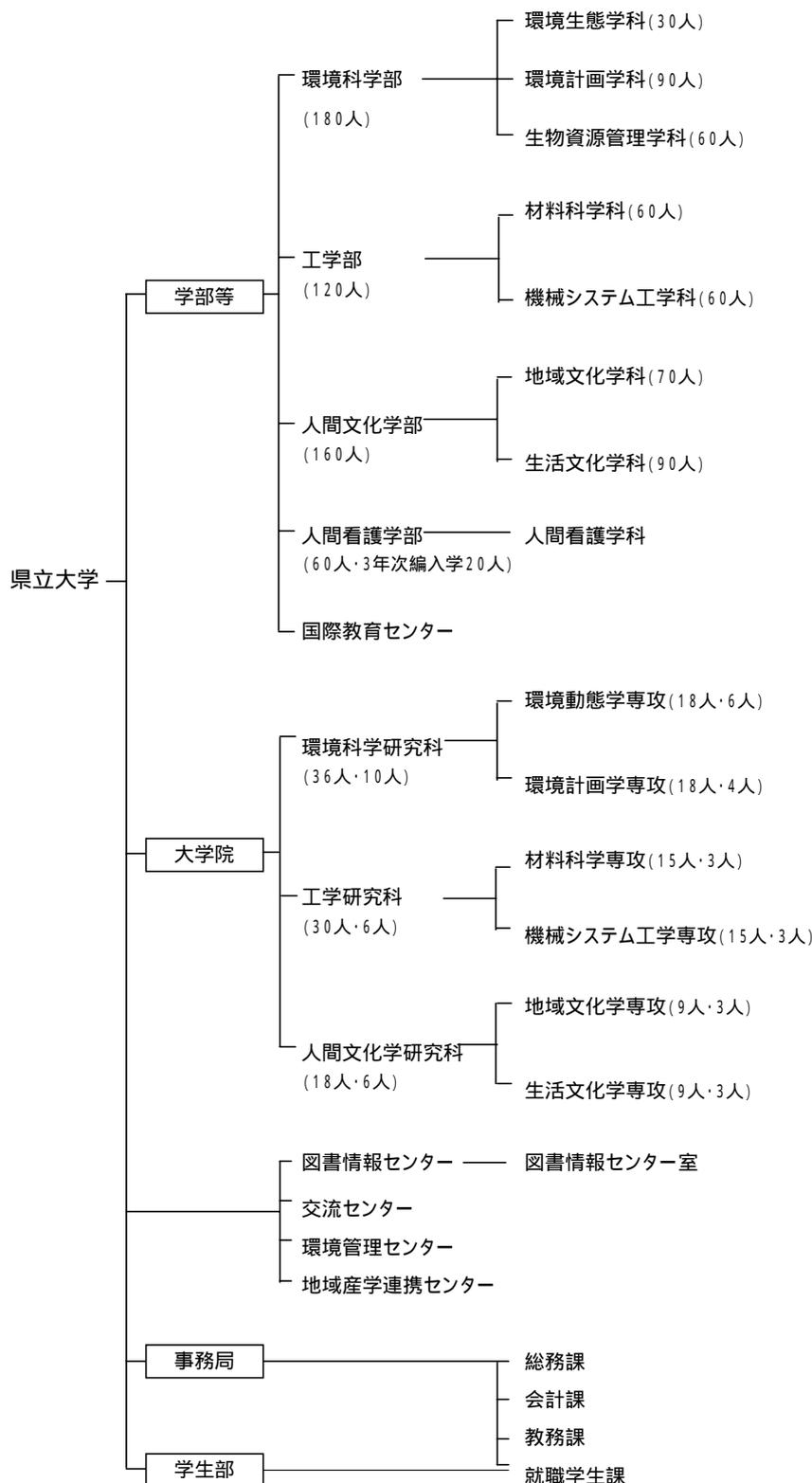
第3章 資料編

1	全学外部評価追加(更新データ)資料	1
1	- 1 組織 大学組織・教職員数等	1
	- 2 " 職階別教員構成	2
2	- 1 入学試験志願倍率の推移	3
	- 2 平成17年度入学者の状況	3
	- 3 社会人特別選抜	4
	- 4 転学部、編入学の推移	4
	- 5 外国人留学生の受け入れ	4
	- 6 単位互換	5
3	- 1 在籍者数(学部)	6
	- 2 在籍者数(大学院)	6
	- 3 退学者等	6
4	- 1 就職率の推移	7
	- 2 県内企業への就職状況	7
	- 3 平成16(2004)年度卒業生の業種別就職状況	7
5	- 1 科学研究費補助金採択状況(平成17年度)	8
	- 2 科学研究費補助金採択状況(平成16年度)	9
	- 3 受託・共同研究事業・実績一覧	10
6	- 1 財政状況 歳出(経常費ベース)	11
	- 2 財政状況 歳入(経常費ベース)	11
2	「授業評価アンケート」集計結果	12
3	「卒業生アンケート」結果概要	17
4	滋賀県立大学外部評価実施要項	20
5	滋賀県立大学自己評価委員会委員名簿(平成16、17年度)	21

1、組織

(1) 大学組織・教職員数

平成17年5月1日現在



学長	1
副学長	1

教員	計
環境科学部	56
工学部	37
人間文化学部	49
人間看護学部	35
国際教育センター	15
地域産学連携センター	1
教員計	193

事務局職員	
事務局長・次長	2
総務課長・参事	2
総務担当	17
産学連携・地域交流担当	3
会計課	8
教務課	8
就職学生課	5
大学改革推進室	4
図書情報センター室	6
事務局職員計	55

教員(学長・副学長含む)	195
事務局職員	55
嘱託・臨時職員	57
総計	307

注：表中()内は入子数員。にたひ、入子既は(専上前期兼任)専上後期兼任)を小す。

(2) 職階別教員構成

平成17年5月1日現在

学部	専任教員				収容定員	教員1人当 たり学生数	助手
	教授	助教授	講師	計			
環境科学部	22	17	7	46	720	15.7	10
環境生態学科	5	3	1	9	120	13.3	4
環境計画学科	9	8	4	21	360	17.1	2
環境社会計画専攻	3	4	1	8	160	20.0	0
環境・建築デザイン専攻	6	4	3	13	200	15.4	2
生物資源管理学科	8	6	2	16	240	15.0	4
工学部	13	11	6	30	480	16.0	7
材料科学科	5	6	4	15	240	16.0	3
機械システム工学科	8	5	2	15	240	16.0	4
人間文化学部	23	10	11	44	640	14.5	5
地域文化学部	9	3	4	16	280	17.5	1
生活文化学部	14	7	7	28	360	12.9	4
生活デザイン専攻	3	3	2	8	120	15.0	1
食生活専攻	6	1	2	9	120	13.3	3
人間関係専攻	5	3	3	11	120	10.9	0
人間看護学部人間看護学科	14	3	7	24	280	11.7	11
国際教育センター	6	7	2	15	-	-	0
地域産学連携センター	1			1	-	-	0
合計	79	48	33	160	2120	13.3	33

*学長1、副学長1含まず。

2、学生の受け入れ

(1) 入学試験志願倍率の推移

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
環境科学部	9.4	5.4	4.5	4.6	4.3	4.2	4.5	5.1	4.2	3.1
環境生態学科	5.7	4.2	5.2	5.6	3.7	3.8	4.1	4.4	3.3	2.6
環境計画学科	10.9	7.0	4.6	5.8	5.8	5.0	4.3	5.5	4.4	3.8
生物資源管理学科	9.0	3.5	4.0	2.3	3.1	3.0	5.1	5.0	4.4	2.4
工学部	6.1	3.8	3.2	4.3	4.0	3.7	3.5	3.4	3.1	2.6
材料科学科	6.0	4.0	3.1	3.9	4.3	3.7	3.3	3.0	2.5	2.5
機械システム工学科	6.1	3.6	3.3	4.7	3.7	3.6	3.7	3.8	3.6	2.7
人間文化学部	4.7	2.4	4.5	2.9	4.1	4.4	4.0	6.1	5.1	4.8
地域文化学科	3.8	2.5	4.6	2.4	4.7	4.7	3.8	3.9	4.0	3.9
生活文化学科	5.3	2.4	4.4	3.3	3.6	4.2	4.2	7.8	5.9	5.4
人間看護学部	-	-	-	-	-	-	-	(25.2)	6.5	3.1
人間看護学科	-	-	-	-	-	-	-	(25.2)	6.5	3.1
大学平均	6.9	3.9	4.1	4.0	4.1	4.1	4.1	(5.0)	4.5	3.5

入学試験（前期試験）の志願倍率（＝志願者数／募集人員）
 平成15年度人間看護学部は、開設年度のため一般入試を別日程で実施。平成15年度大学平均欄は人間看護学部を除いて計算。

(大学院)

	11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度	
	課修 程士	課修 程士	前博 期士	後博 期士										
環境科学研究科	2.1	2.2	2.1	1.1	1.8	1.1	1.9	0.8	1.5	0.5	1.4	1.1		
環境動態学専攻	1.7	2.7	2.2	1.0	1.6	1.5	2.0	0.8	1.9	0.3	1.7	1.2		
環境計画学専攻	2.5	1.8	1.9	1.3	1.9	0.5	1.7	0.8	1.1	0.8	1.2	1.0		
工学研究科	1.5	1.5	1.6	0.7	1.5	0.5	2.2	0.5	2.0		1.9	0.3		
材料科学専攻	1.5	1.5	1.8	0.7	1.2	0.7	1.8	0.3	1.9		2.1	0.3		
機械システム工学専攻	1.5	1.5	1.4	0.7	1.7	0.3	2.5	0.7	2.1		1.8	0.3		
人間文化学部	1.9	1.7	1.9	2.5	1.3	1.8	1.7	0.8	1.3	1.7	1.7	1.7		
地域文化学専攻	2.7	2.1	2.4	3.3	2.1	2.3	1.8	1.3	1.1	2.0	1.3	1.7		
生活文化学専攻	1.2	1.2	1.3	1.7	0.4	1.3	1.7	0.3	1.4	1.3	2.0	1.7		
計	1.9	1.9	1.9	1.4	1.6	1.1	1.9	0.7	1.6	0.7	1.7	1.0		

(2) 平成17年度入学者の状況

	入学者計	出身校	
		県内*	県外*
環境科学部	182	48 26.4%	134 73.6%
工学部	131	54 41.2%	77 58.8%
人間文化学部	175	57 32.6%	118 67.4%
人間看護学部	62	37 59.7%	25 40.3%
大学計	550	196 35.6%	354 64.4%

* 出身校

大学院

研究科	入学者計		本学出身者		他大学等出身者	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
環境科学研究科	37	9	27	4	10	5
環境動態学専攻	18	7	12	3	6	4
環境計画学専攻	19	2	15	1	4	1
工学研究科	44	1	43	1	1	0
材料科学専攻	23	0	23	0	0	0
機械システム工学専攻	21	1	20	1	1	0
人間文化学研究科	24	8	15	4	9	4
地域文化学専攻	10	4	6	3	4	1
生活文化学専攻	14	4	9	1	5	3

(3) 社会人特別選抜

研究科・専攻	11年度試験結果		12年度試験結果		13年度試験結果		14年度試験結果		15年度試験結果		16年度試験結果	
	受験者	合格者										
環境科学研究科	3	2	2	1	0	0	2	1	0	0	0	0
環境動態学専攻	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
環境計画学専攻	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
地域環境経営コース	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
環境意匠コース	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工学研究科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
材料科学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
機械システム工学専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人間文化学研究科	1	1	4	3	5	3	1	1	4	3	1	1
地域文化学専攻	1	1	4	3	2	1	0	0	1	1	0	0
生活文化学専攻	0	0	0	0	3	2	1	1	3	2	1	1
生活デザイン部門	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
健康栄養部門	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1
人間関係部門	0	0	0	0	1	0	1	1	2	1	0	0
計	4	3	6	4	5	3	3	2	4	3	1	1

(4) 転学部、編入学の推移

学部	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
	転学部	編入												
環境科学学部		1	-1	5	0	3	1	3	-1	9	0	7	0	4
工学部	0	1	0	0	0	1	-1	0	0	1	0	2	-1	1
人間文化学部	-1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3	1	0
計	0	2	0	5	0	4	0	3	0	10	0	12	0	5

(5) 外国人留学生の受け入れ

平成17年5月1日現在

	計	中国	韓国	台湾	ブラジル	タイ	ハンガリー
学部	23	21	1	1			
大学院(前期課程)	13	9	4				
大学院(後期課程)	9	6	1		1		1
研究生・特別聴講生	18	18					
合計	63	54	6	1	1	0	1

(参考)

留学生派遣 8名

平成17年5月1日現在

所属	人数	派遣先
環境科学学部	3	PRATT INSTITUTE(米国)(1)、湖南師範大学(中国)(2)
人間文化学部	3	湖南師範大学(中国)(3)
環境科学研究科	1	Wayne State University(米国)
人間文化学研究科	1	Michigan State University(米国)
計	8	

短期海外研修(平成)17年度)

研修先	人数
ミシガン州立レイクスペリオル大学	10人
湖南師範大学	3月実施予定

(6) 単位互換

1. 学則第60条「特別聴講学生規程」(滋賀県立大学と滋賀大学との間における単位互換に関する協定書 H14.3)に基づく。
滋賀大学との単位互換

平成16年度

受け入れ		派遣	
前期	後期	前期	後期
33	26	17	2

* 延人数

平成17年度

前期	
受け入れ	派遣
7	11

2. 滋賀県環びわ湖大学連携単位互換制(単位互換に関する包括協定書(2005.3.30))に基づく。

平成17年度

単位互換開放科目数		3	
受け入れ		派遣	
前期	後期	前期	後期
5	2	0	0

* 延人数

3、 在籍者数等

(1) 学部在籍者数 平成17年5月1日現在

学 部	学 科	入学 定員	在籍者数		
			男子	女子	
環境科学部		180	765	469	296
	環境生態学科	30	127	79	48
	環境計画学科	90	385	231	154
	生物資源管理学科	60	253	159	94
工 学 部		120	529	497	32
	材料科学科	60	268	244	24
	機械システム工学科	60	261	253	8
人間文化学部		160	696	156	540
	地域文化学科	70	299	98	201
	生活文化学科	90	397	58	339
人間看護学部		60	60	12	189
	人間看護学科	60	60	12	189
合 計		520	2,064	1,136	928
在籍学生数に対する比率(%)				55.0	45.0

(2) 大学院在籍者数 平成17年5月1日現在

研 究 科	専	入学 定員		博士 前期 在籍 者数	博士 後期 在籍 者数	在籍 者数	男子	女子
		博士 前期 課程	博士 後期 課程					
環境科学研究科		36	10	98	19	112	70	42
	環境動態学専攻	18	6	45	20	65	38	27
	環境計画学専攻	18	4	39	8	47	32	15
工学研究科		30	6	85	10	97	85	12
	材料科学専攻	15	3	43	3	46	37	9
	機械システム工学専攻	15	3	48	3	51	48	3
人間文化科学研究科		18	6	43	18	67	31	36
	地域文化学専攻	9	3	18	17	35	19	16
	生活文化学専攻	9	3	23	9	32	12	20
合 計		84	22	226	47	273	186	90
在籍率							68.1	31.9

(3) 退学者等

学部生	14年度		15年度		16年度	
	退学者等	休学件数	退学者等	休学件数	退学者等	休学件数
環境科学	16	26	17	30	9	21
工 学	10	7	10	5	10	7
人間文化	5	11	7	9	9	8
人間看護	-	-	3	2	0	0
計	31	44	37	46	28	36

大学院	14年度		15年度		16年度	
博士前期課程	10	12	8	23	8	18
博士後期課程	2	1	0	4	10	9

4、就職

(1) 就職率の推移 (学部)

卒業年度	滋賀県立大学				全国平均
	環境科学部	工学部	人間文化学部	全学部	
平成10年度(第1期生)	96.8%	100.0%	96.6%	97.6%	92.0%
平成11年度(第2期生)	92.7%	100.0%	91.4%	94.0%	91.1%
平成12年度(第3期生)	92.6%	100.0%	92.7%	94.4%	91.9%
平成13年度(第4期生)	94.0%	100.0%	89.1%	93.2%	92.1%
平成14年度(第5期生)	93.5%	98.2%	87.0%	91.8%	92.8%
平成15年度(第6期生)	91.6%	96.8%	82.5%	89.0%	93.1%
平成16年度(第7期生)	95.2%	96.7%	89.5%	93.2%	93.5%

(2) 県内企業等への就職状況 (学部)

年度	就職者総数(a)	県内出身者数(b)	割合(b/a)	県内就職者数(c)	割合(c/a)
平成10年度	321	108	33.6%	65	20.2%
平成11年度	252	86	34.1%	49	19.4%
平成12年度	271	88	32.5%	62	22.9%
平成13年度	276	94	34.1%	61	22.1%
平成14年度	235	78	33.2%	51	21.7%
平成15年度	258	94	36.4%	59	22.9%
平成16年度	260	94	36.2%	56	21.5%

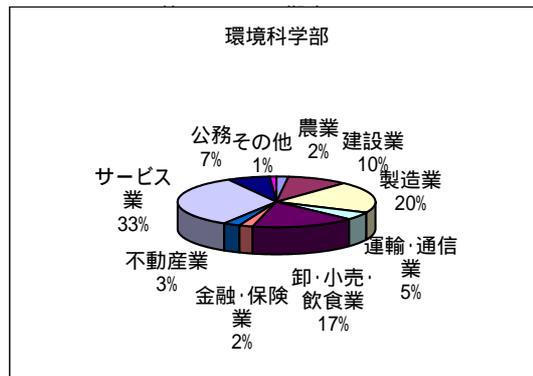
県内外企業の区分は、企業等の本社所在地による

(3) 平成16(2004)年度卒業生の業種別就職状況

*学部

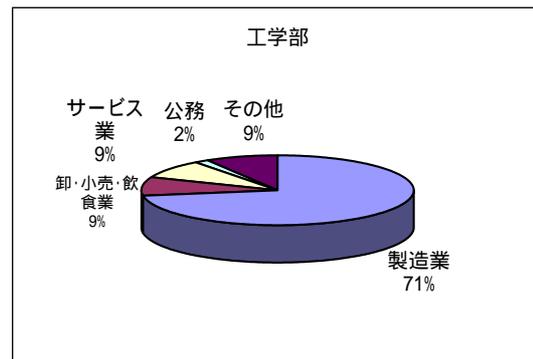
環境科学部	第7期生	
農業	2	2%
建設業	10	10%
製造業	20	20%
運輸・通信業	5	5%
卸・小売・飲食業	17	17%
金融・保険業	2	2%
不動産業	3	3%
サービス業	33	33%
公務	7	7%
その他	1	1%
計	100	

その他 電気ガス供給業



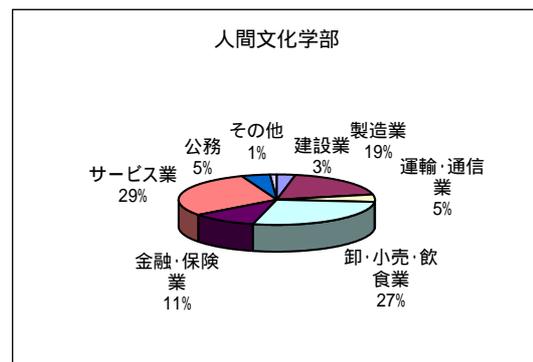
工学部	第7期生	
製造業	42	72%
卸・小売・飲食業	5	9%
サービス業	5	9%
公務	1	2%
その他	5	9%
計	58	

その他 運輸・通信業



人間文化学部	第7期生	
建設業	3	3%
製造業	19	19%
運輸・通信業	5	5%
卸・小売・飲食業	28	27%
金融・保険業	11	11%
サービス業	30	29%
公務	5	5%
その他	1	1%
計	102	

その他 上記以外



5、研究・外部資金

(1)平成17年度 科学研究費補助金採択状況(H17.9.22現在)

(金額については、直接経費のみ計上 単位:千円)

		基盤研究S	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	日本学術振興会 交付分計	特定領域研究(継 続課題)	特定領域研究(新 規課題)	萌芽研究	若手研究A	若手研究B	特別研究員 奨励費(外国人 含)	文部科学省 交付分計	学部計
環境科学部	申請件数		2	6	7	15			4		3	0	7	22
	申請額(当該年度)		60,400	35,470	14,212	110,082			11,075		5,950	0	17,025	127,107
	新規採択件数		0	2	2	4			0		1	1	2	6
	新規採択額(当該年度)		0	10,200	2,500	12,700			0		1,100	1,100	2,200	14,900
	継続を含む採択件数(確定)		0	4	3	7					4	3	7	14
	当該年度採択額(確定)		0	18,500	3,100	21,600					3,600	3,200	6,800	28,400
工学部	申請件数	1		6	5	12	1		2		5		8	20
	申請額(当該年度)	27,240		50,439	17,130	94,809	1,500		7,700		14,213		23,413	118,222
	新規採択件数	0		0	0	0	0		0		0		0	0
	新規採択額(当該年度)	0		0	0	0	0		0		0		0	0
	継続を含む採択件数(確定)				3	3					4		4	7
	当該年度採択額(確定)				2,500	2,500					3,700		3,700	6,200
人間文化学部	申請件数		1	4	4	9			3		4		7	16
	申請額(当該年度)		10,376	23,987	7,782	42,145			6,101		6,579		12,680	54,825
	新規採択件数		0	2	1	3			1		2		3	6
	新規採択額(当該年度)		0	8,900	2,200	11,100			1,300		3,600		4,900	16,000
	継続を含む採択件数(確定)		1	3	3	7			2	1	2	1	6	13
	当該年度採択額(確定)		9,600	12,200	4,300	26,100			2,300	4,700	3,600	1,200	11,800	37,900
人間看護学部	申請件数		1		6	7		1			2		3	10
	申請額(当該年度)		11,850		14,635	26,485		3,900			2,694		6,594	33,079
	新規採択件数		0		2	2		1			0		1	3
	新規採択額(当該年度)		0		4,300	4,300		3,500			0		3,500	7,800
	継続を含む採択件数(確定)				4	4		1			2		3	7
	当該年度採択額(確定)				6,100	6,100		3,500			1,000		4,500	10,600
国際教育センター	申請件数				1	1							0	1
	申請額(当該年度)				3,000	3,000							0	3,000
	新規採択件数				0	0							0	0
	新規採択額(当該年度)				0	0							0	0
	継続を含む採択件数(確定)				0	0							0	0
	当該年度採択額(確定)				0	0							0	0

地域産学連携センター(松居教授) 萌芽研究申請 1件(4,180千円) 不採択

		基盤研究S	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	日本学術振興会 交付分計	特定領域研究(継 続課題)	特定領域研究(新 規課題)	萌芽研究	若手研究A	若手研究B	特別研究員 奨励費(外国 人含)	文部科学省 交付分計	総計
大学計	申請件数	1	4	16	23	43	1	1	10	0	14	0	26	69
	申請額(当該年度)	27,240	82,626	109,896	56,759	249,281	1,500	3,900	29,056	0	29,436	0	63,892	313,173
	新規採択件数	0	0	4	5	9	0	1	1	0	3	1	6	15
	新規採択額(当該年度)	0	0	19,100	9,000	28,100	0	3,500	1,300	0	4,700	1,100	10,600	38,700
	継続を含む採択件数(確定)	0	1	7	13	21	0	1	2	1	12	4	20	41
	当該年度採択額(確定)	0	9,600	30,700	16,000	56,300	0	3,500	2,300	4,700	11,900	4,400	26,800	83,100

申請件数(申請額)については、公募時のもの。採択件数(採択額)は交付決定時のもの。よって、4月転出者は、申請件数には含まれるが、採択件数には含まれない。
4月転入者は、申請件数には含まれないが、採択件数には含まれる。

(2)平成16年度 科学研究費補助金採択状況 (金額については、直接経費のみ計上 単位:千円)

短期大学部除く

		基盤研究S	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	日本学術振興会 交付分計	特定領域研究 (継続課題)	特定領域研究 (新規課題)	萌芽研究	若手研究A	若手研究B	特別研究員 奨励費(外国 人含)	文部科学省 交付分計	学部計
環境科学部	申請件数		1	7	4	12	1		1		3	2	7	19
	申請額(当該年度)		17,050	54,189	7,204	78,443	3,380		1,310		6,100	2,610	13,400	91,843
	新規採択件数		0	1	1	2	0		0		2	2	4	6
	新規採択額(当該年度)		0	9,100	1,100	10,200	0		0		3,900	2,300	6,200	16,400
	継続を含む採択件数(確定)		0	1	3	4	0		0		5	2	7	11
	当該年度採択額(確定)		0	9,100	2,600	11,700	0		0		6,800	2,300	9,100	20,800
工学部	申請件数			8	7	15	1		5		6		12	27
	申請額(当該年度)			74,400	24,085	98,485	3,000		14,840		17,352		35,192	133,677
	新規採択件数			0	3	3	0		0		4		4	7
	新規採択額(当該年度)			0	5,500	5,500	0		0		8,500		8,500	14,000
	継続を含む採択件数(確定)			0	4	4	0		0		5		5	9
	当該年度採択額(確定)			0	6,000	6,000	0		0		9,000		9,000	15,000
人間文化学部	申請件数		3	2	1	6			3	1	1	1	6	12
	申請額(当該年度)		45,906	7,755	3,000	56,661			7,668	9,938	1,389	1,500	20,495	77,156
	新規採択件数		1	0	1	2			1	1	0	1	3	5
	新規採択額(当該年度)		19,900	0	2,300	22,200			800	8,000	0	1,200	10,000	32,200
	継続を含む採択件数(確定)		1	2	3	6			2	1	1	2	6	12
	当該年度採択額(確定)		19,900	6,600	3,900	30,400			1,500	8,000	700	2,300	12,500	42,900
人間看護学部	申請件数		1	1	5	7			1		2		3	10
	申請額(当該年度)		13,100	7,686	11,554	32,340			1,510		1,715		3,225	35,565
	新規採択件数		0	0	1	1			0		1		1	2
	新規採択額(当該年度)		0	0	2,000	2,000			0		500		500	2,500
	継続を含む採択件数(確定)		0	0	4	4			0		1		1	5
	当該年度採択額(確定)		0	0	4,800	4,800			0		500		500	5,300
国際教育センター	申請件数					0					1		1	1
	申請額(当該年度)					0					2,400		2,400	2,400
	新規採択件数					0					0		0	0
	新規採択額(当該年度)					0					0		0	0
	継続を含む採択件数(確定)					0					0		0	0
	当該年度採択額(確定)					0					0		0	0

地域産学連携センター(松居教授) 萌芽研究申請 1件(4,180千円) 不採択

		基盤研究S	基盤研究A	基盤研究B	基盤研究C	日本学術振興会・交付分計	特定領域研究 (継続課題)	特定領域研究 (新規課題)	萌芽研究	若手研究A	若手研究B	特別研究員 奨励費(外国 人含)	文部科学省 交付分計	総計
大学計	申請件数	0	5	18	17	40	2	0	11	1	13	3	30	70
	申請額(当該年度)	0	76,056	144,030	45,843	265,929	6,380	0	29,508	9,938	28,956	4,110	78,892	344,821
	新規採択件数	0	1	1	6	8	0	0	1	1	7	3	12	20
	新規採択額(当該年度)	0	19,900	9,100	10,900	39,900	0	0	800	8,000	12,900	3,500	25,200	65,100
	継続を含む採択件数(確定)	0	1	3	14	18	0	0	2	1	12	4	19	37
	当該年度採択額(確定)	0	19,900	15,700	17,300	52,900	0	0	1,500	8,000	17,000	4,600	31,100	84,000

申請件数(申請額)については、公募時のもの。採択件数(採択額)は交付決定時のもの。よって、4月転出者は、申請件数には含まれるが、採択件数には含まれない。
4月転入者は、申請件数には含まれないが、採択件数には含まれる。

(3) 受託・共同研究事業 実績一覧

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計
受託研究(件数)	2	8	10	9	5	9	9	14	21	14	101
受託研究収入(円)	1,448,000	19,056,000	32,146,400	9,806,800	10,466,000	19,604,950	14,205,450	34,496,400	66,210,650	81,105,900	288,546,550
<学部別内訳>											
環境科学部(件数)	2	4	5	5	3	4	4	5	7	4	43
(円)	1,448,000	5,133,000	4,511,400	4,477,800	3,473,000	4,707,700	8,898,000	9,091,000	10,676,000	6,154,000	58,569,900
工学部(件数)	0	2	3	2	2	3	4	7	12	10	45
(円)	0	7,200,000	22,800,000	4,000,000	6,993,000	13,597,250	3,907,450	22,865,400	54,688,850	74,951,900	211,003,850
人間文化学部(件数)	0	2	2	2	0	2	1	2	1	0	12
(円)	0	6,723,000	4,835,000	1,329,000	0	1,300,000	1,400,000	2,540,000	545,800	0	18,672,800
人間看護学部(件数)	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
(円)	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
国際教育センター(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
(円)	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	300,000
共同研究(件数)	0	0	4	7	9	9	15	18	25	20	107
共同研究収入(円)	0	0	1,400,000	2,200,000	3,907,500	3,400,000	11,420,000	7,860,000	12,495,000	12,020,000	54,702,500
<学部別内訳>											
環境科学部(件数)			1	1	0	1	1	3	5	0	12
(円)			100,000	700,000	0	1,000,000	700,000	700,000	200,000	0	3,400,000
工学部(件数)			2	6	9	8	11	10	12	14	72
(円)			600,000	1,500,000	3,907,500	2,400,000	8,520,000	5,560,000	7,345,000	7,220,000	37,052,500
人間文化学部(件数)			1	0	0		2	5	8	6	22
(円)			700,000	0	0		1,400,000	1,600,000	4,950,000	4,800,000	13,450,000
人間看護学部(件数)	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
(円)	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	0
国際教育センター(件数)			0	0	0		1	0	0	0	1
(円)			0	0	0		800,000	0	0	0	800,000
受託・共同 合計(件数)	2	8	14	16	14	18	24	32	46	34	208
受託・共同 合計(円)	1,448,000	19,056,000	33,546,400	12,006,800	14,373,500	23,004,950	25,625,450	42,356,400	78,705,650	93,125,900	343,249,050

6、財政

(1)歳出(経常費ベース)

単位:千円

			16年度		17年度
			予算額	決算額	予算額
人件費	給与費	教職員費	2,049,219	2,005,466	2,169,084
		共済費	344,989	340,213	384,031
		小計	2,394,208	2,345,679	2,553,115
	非常勤教職員費	188,179	176,065	185,878	
	計	2,582,387	2,521,744	2,738,993	
物件費	教員研究費	308,100	289,661	268,790	
	学生経費	117,140	110,488	116,627	
	管理経費	1,208,678	1,092,516	1,033,354	
	計	1,633,918	1,492,665	1,418,771	
合計			4,216,305	4,014,409	4,157,764

(2)歳入(経常費ベース)

単位:千円

区分 \ 年度	平成16年度 決算額	17年度 予算額
入学検査料	48,262	57,412
入学料	254,350	245,966
授業料	1,173,576	1,231,382
その他	107,304	70,748
合計	1,583,492	1,605,508

* その他(受託事業収入、大学入試センター実施経費受入金、施設使用料ほか)

平成17年度前期授業評価アンケート

結果概要

実施科目数

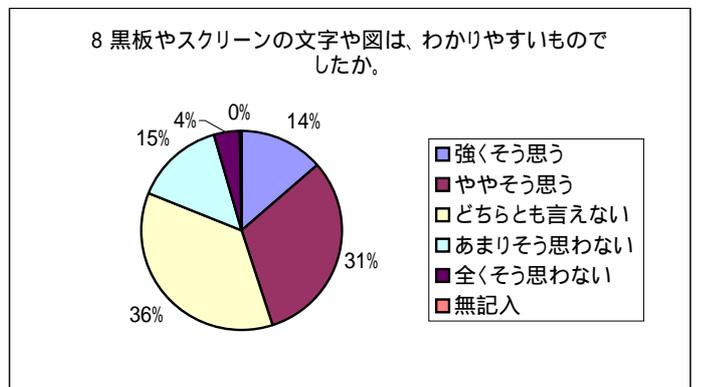
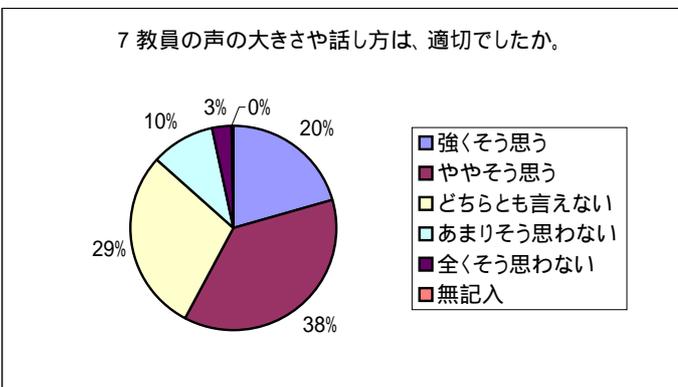
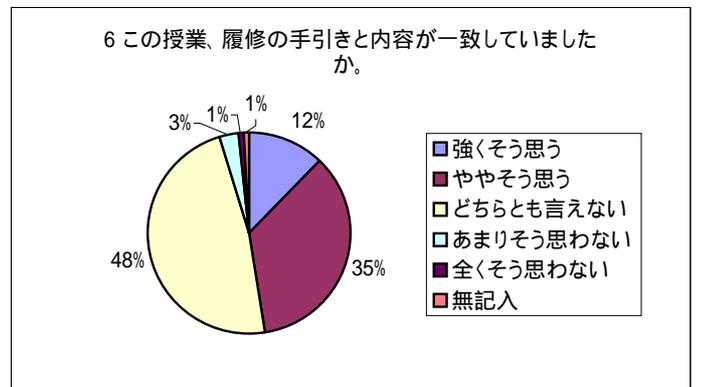
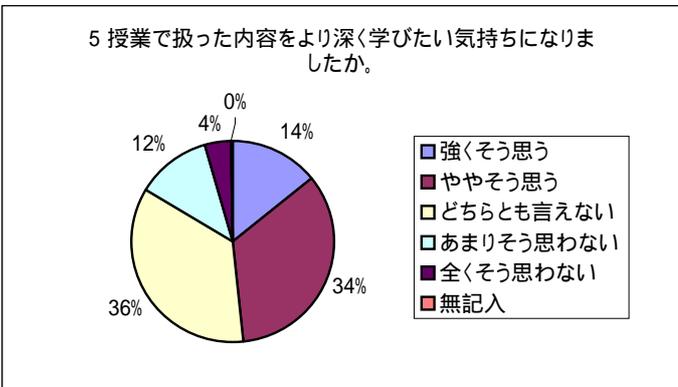
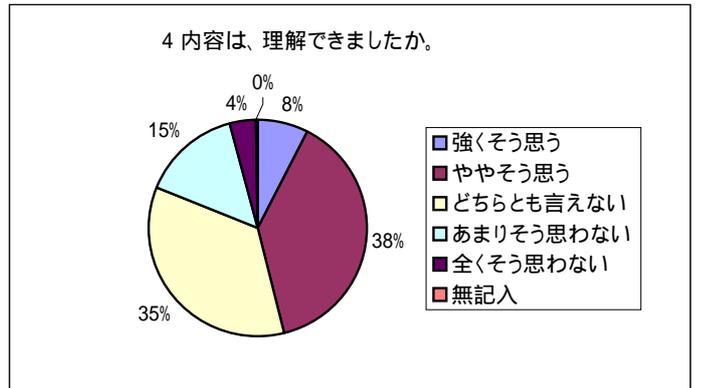
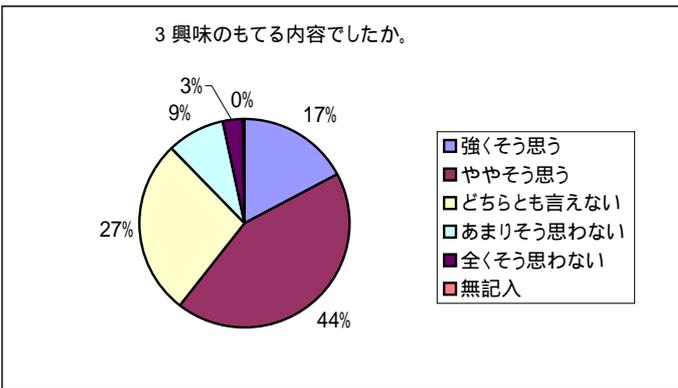
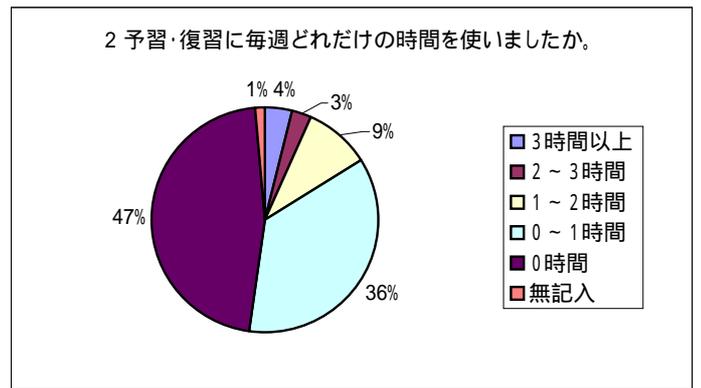
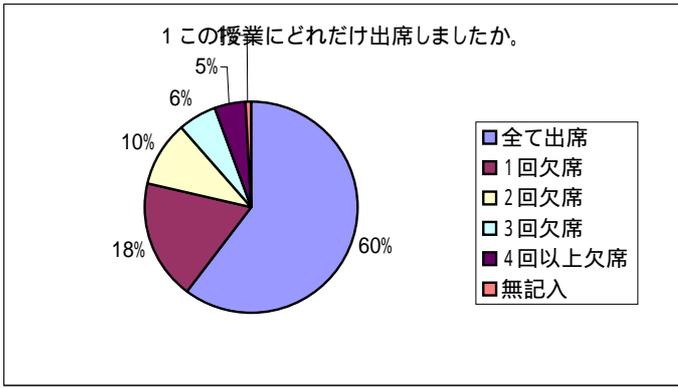
環境科学部	93 科目
工学部	48 科目
人間文化学部	71 科目
人間看護学部	24 科目
国際教育センター	43 科目
人間学	10 科目

*科目数は、1科目複数講師が担当の場合もあり、延べ数。

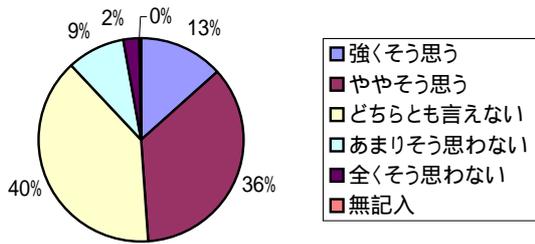
平成17年度前期 授業評価・学生アンケート集計結果

滋賀県立大学

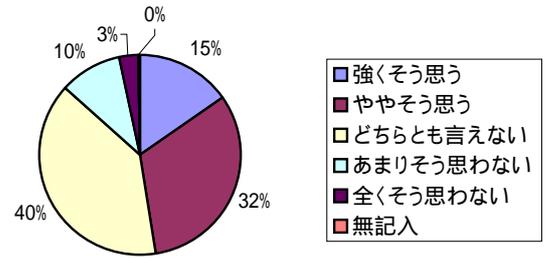
設問	設問文	回答状況													
		全て出席		1回欠席		2回欠席		3回欠席		4回以上欠席		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
1	この授業にどれだけ出席しましたか。	8,617	60.7%	2,644	18.7%	1,411	10.0%	859	6.1%	673	4.5%	115	14,204	4.2	4.1
		3時間以上		2～3時間		1～2時間		0～1時間		0時間		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
2	予習・復習に毎週どれだけの時間を使いましたか。	573	4.1%	366	2.6%	1,349	9.6%	5,197	36.8%	6,642	46.9%	192	14,127	1.8	1.8
		3時間以上		2～3時間		1～2時間		0～1時間		0時間		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
3	興味のもてる内容でしたか。	2,451	17.2%	6,217	43.6%	3,910	27.4%	1,271	8.9%	435	2.9%	35	14,284	3.6	3.6
		強くそう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		全くそう思わない		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
4	内容は、理解できましたか。	1,078	7.6%	5,535	38.8%	5,013	35.1%	2,104	14.8%	554	3.7%	35	14,284	3.3	3.3
		強くそう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		全くそう思わない		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
5	授業で扱った内容をより深く学びたい気持ちになりましたか。	2,026	14.2%	4,876	34.2%	5,086	35.7%	1,685	11.8%	612	4.1%	34	14,285	3.4	3.4
		強くそう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		全くそう思わない		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
6	この授業、履修の手引きと内容が一致していましたか。	1,764	12.5%	5,032	35.4%	6,832	48.1%	442	3.2%	146	0.8%	103	14,216	3.6	3.6
		強くそう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		全くそう思わない		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
7	教員の声の大きさや話し方は、適切でしたか。	2,925	20.5%	5,330	37.4%	4,151	29.1%	1,431	10.1%	442	2.9%	40	14,279	3.6	3.7
		強くそう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		全くそう思わない		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
8	黒板やスクリーンの文字や図は、わかりやすいものでしたか。	1,960	13.8%	4,477	31.4%	5,170	36.3%	2,080	14.6%	578	3.9%	54	14,265	3.4	3.3
		強くそう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		全くそう思わない		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
9	テキストや配布資料は、わかりやすいものでしたか。	1,929	13.6%	5,065	35.6%	5,632	39.5%	1,279	9.0%	356	2.3%	58	14,261	3.5	3.5
		強くそう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		全くそう思わない		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
10	教員は、受講者の様子に注意しながら授業をしていましたか。	2,192	15.4%	4,612	32.4%	5,603	39.3%	1,415	10.0%	447	2.9%	50	14,269	3.5	3.4
		強くそう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		全くそう思わない		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
11	質問への対応は、適切でしたか。	2,150	15.2%	4,162	29.4%	6,928	48.9%	667	4.8%	274	1.7%	138	14,181	3.5	3.5
		強くそう思う		ややそう思う		どちらとも言えない		あまりそう思わない		全くそう思わない		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)
12	この授業の総合評価は、どの程度になりますか。	1,961	14.0%	5,918	42.2%	4,832	34.4%	1,063	7.6%	281	1.8%	264	14,055	3.6	3.6
		非常に良い		良い		普通		あまり良くない		良くない		無記入	有効数	平均	前年度 (前期)



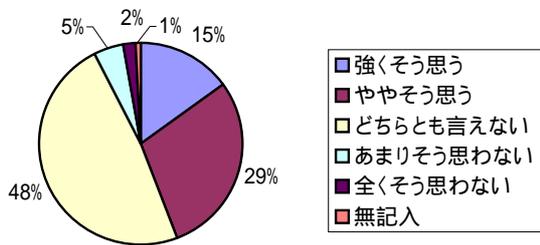
9 テキストや配布資料は、わかりやすいものでしたか。



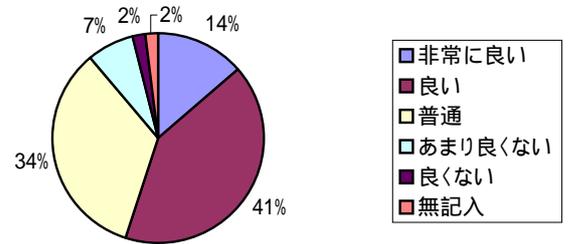
10 教員は、受講者の様子に注意しながら授業をしていましたか。



11 質問への対応は、適切でしたか。

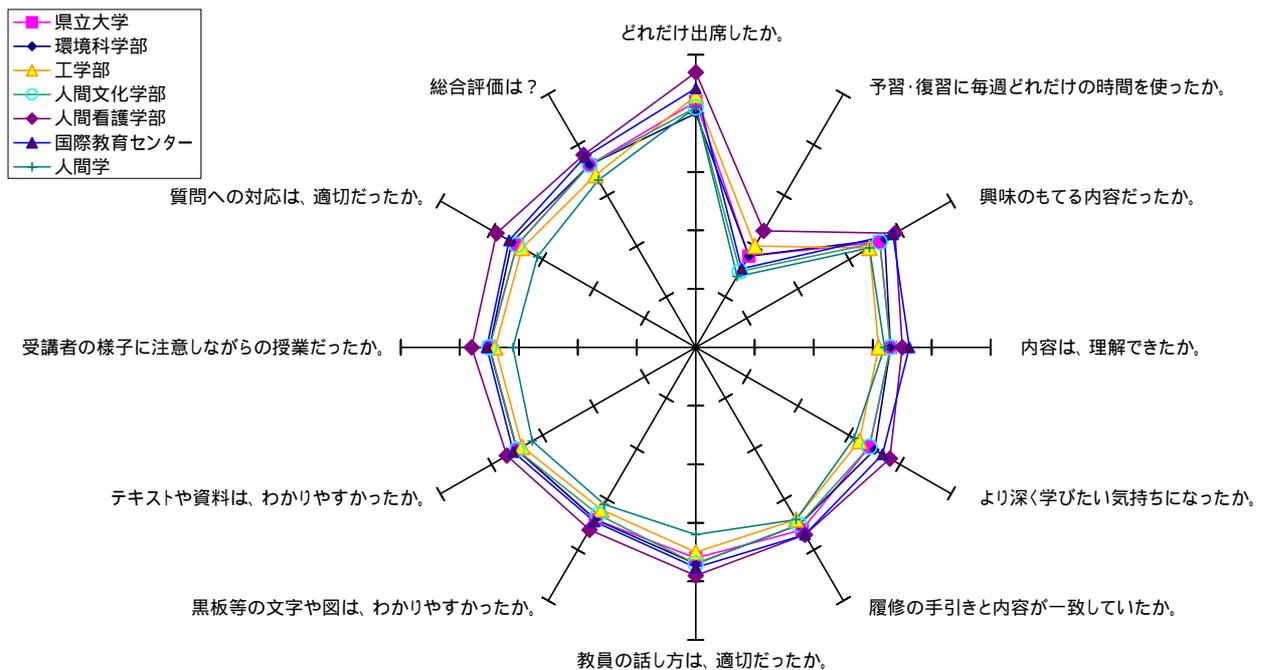


12 この授業の総合評価は、どの程度になりますか。



設問文	どれだけ出席したか。	予習・復習に毎週どれだけの時間を使ったか。	興味のもてる内容だったか。	内容は、理解できたか。	より深く学びたい気持ちになったか。	履修の手引きと内容が一致していたか。	教員の話し方は、適切だったか。	黒板等の文字や図は、わかりやすかったか。	テキストや資料は、わかりやすかったか。	受講者の様子に注意しながらの授業だったか。	質問への対応は、適切だったか。	総合評価は？
県立大学	4.2 4.1	1.8 1.8	3.6 3.6	3.3 3.3	3.4 3.4	3.6 3.6	3.6 3.7	3.4 3.3	3.5 3.5	3.5 3.4	3.5 3.5	3.6 3.6
環境科学部	4.0 3.9	1.8 1.9	3.7 3.7	3.3 3.3	3.5 3.5	3.5 3.6	3.7 3.7	3.4 3.4	3.5 3.5	3.5 3.5	3.6 3.6	3.6 3.7
工学部	4.3 4.3	2.0 2.0	3.4 3.4	3.1 3.1	3.2 3.1	3.4 3.5	3.5 3.6	3.2 3.3	3.4 3.4	3.4 3.4	3.4 3.4	3.4 3.4
人間文化学部	4.1 3.9	1.5 1.5	3.6 3.6	3.3 3.3	3.4 3.4	3.5 3.5	3.7 3.7	3.3 3.3	3.5 3.5	3.5 3.4	3.5 3.4	3.6 3.6
人間看護学部	4.7 4.7	2.3 2.3	3.9 4.0	3.5 3.6	3.8 3.9	3.7 3.8	3.9 4.0	3.6 3.7	3.7 3.8	3.8 3.9	3.9 3.9	3.8 3.9
国際教育センター	4.4	1.6	3.9	3.6	3.7	3.7	3.8	3.4	3.6	3.5	3.7	3.8
人間学	4.1 4.0	1.4 1.3	3.4 3.4	3.2 3.2	3.1 3.2	3.4 3.4	3.2 3.3	3.1 3.1	3.2 3.3	3.1 3.1	3.1 3.1	3.3 3.4

□ 内前年度前期値 * 国際教育センターは、平成16年度前期までセンター独自に実施。

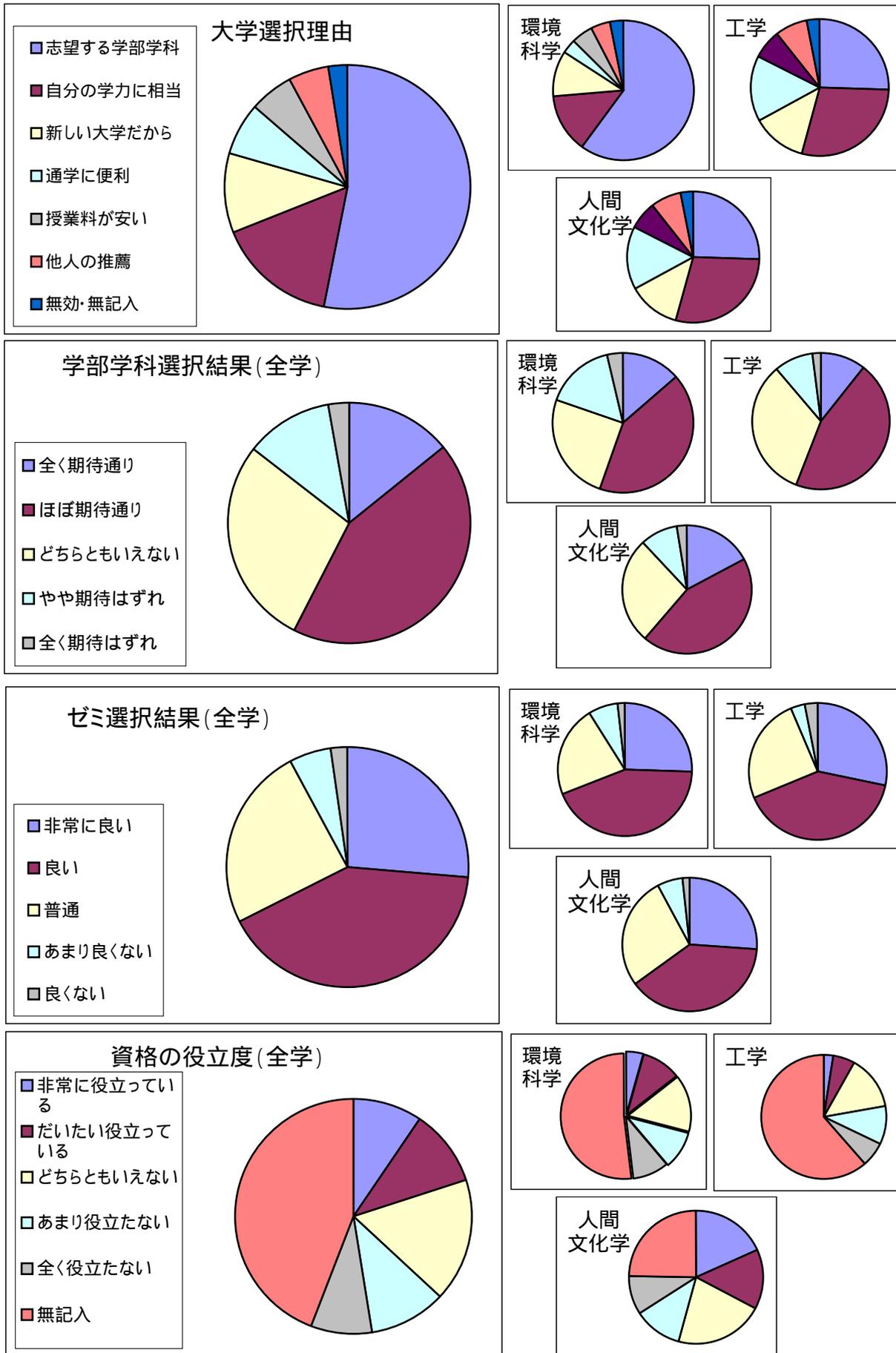


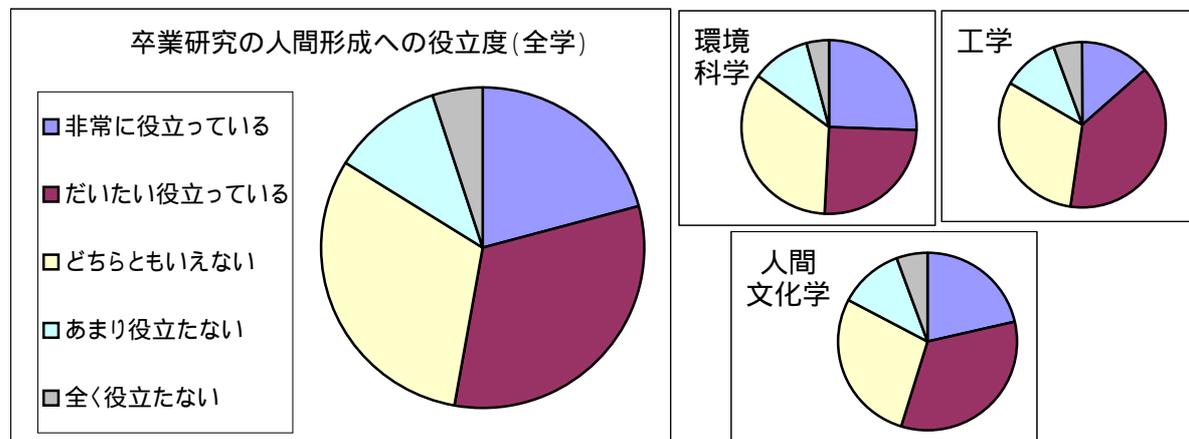
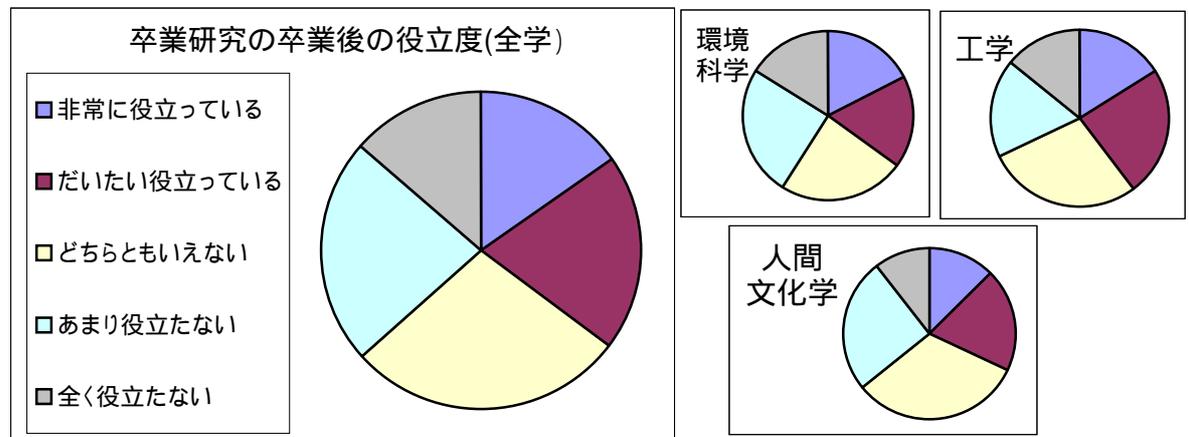
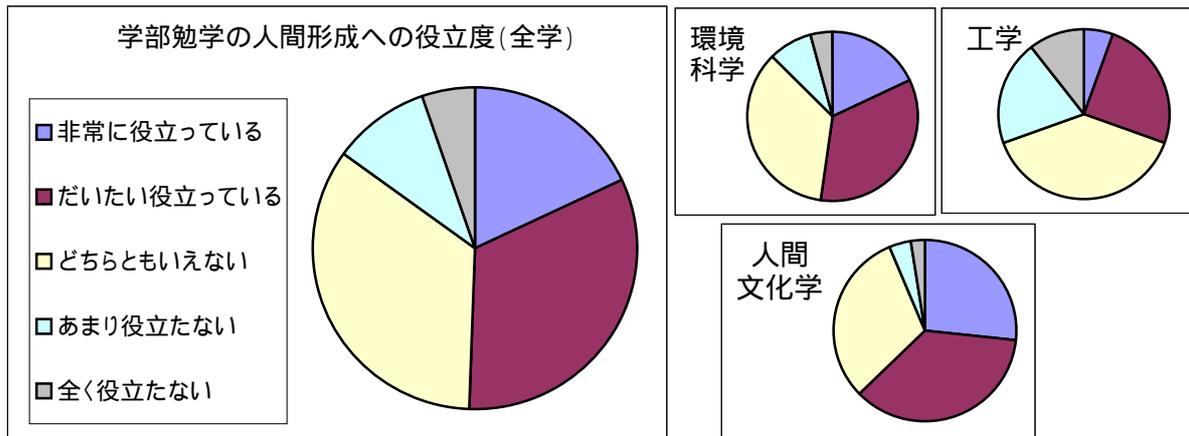
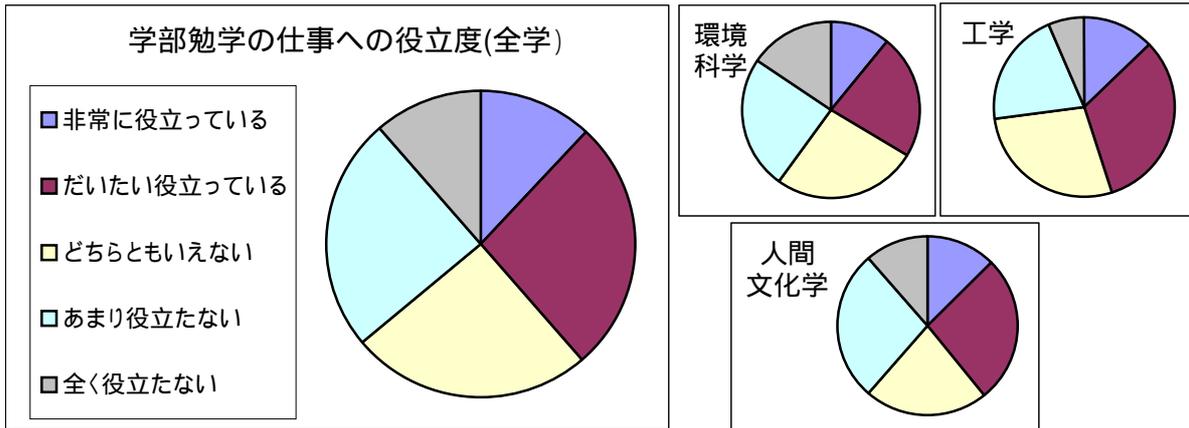
卒業生アンケート実施結果概要

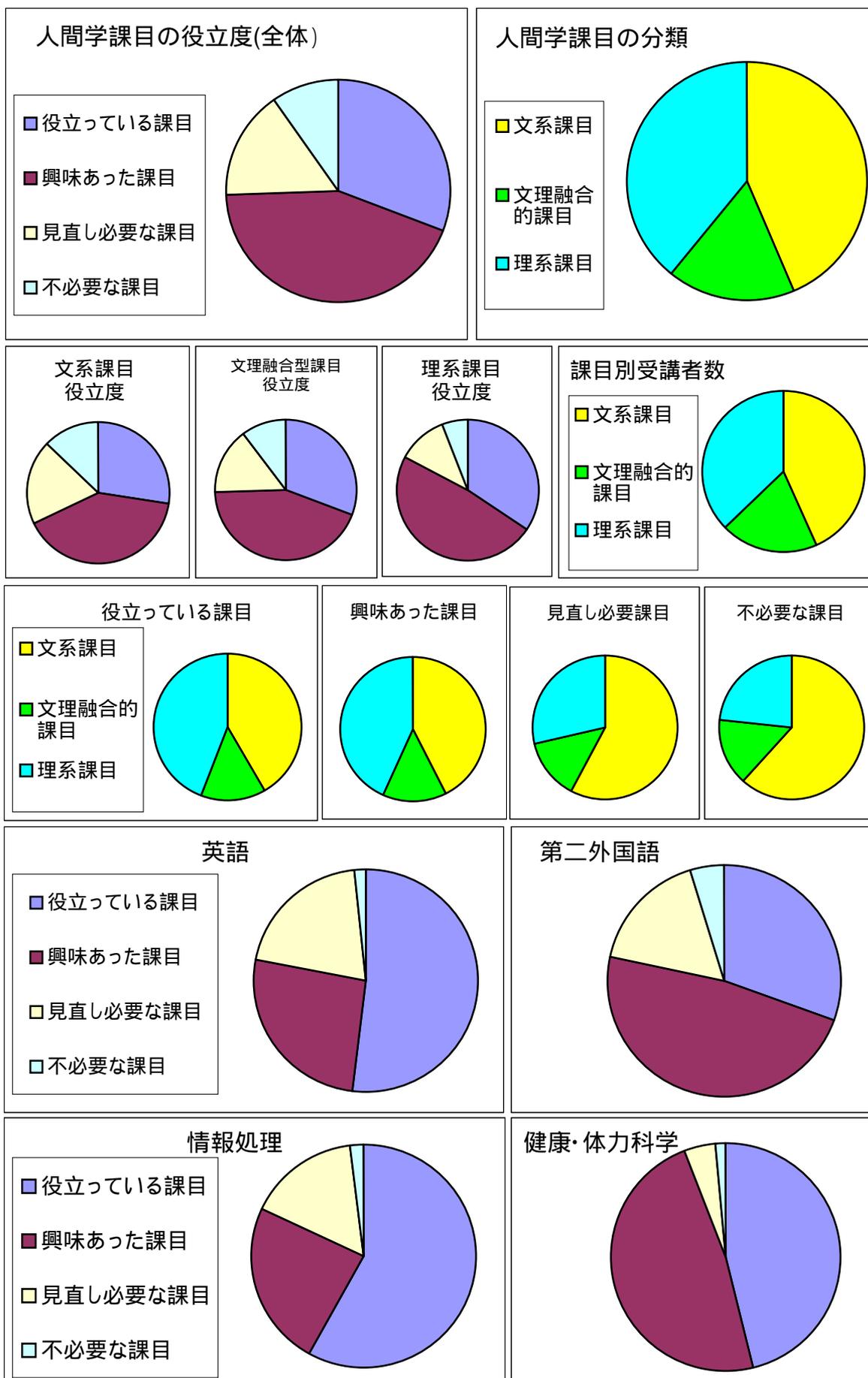
619名回答

1

対象：平成10年度卒業生(第1期生)～平成15年度卒業生(第6期生)







滋賀県立大学外部評価実施要項

（実施目的）

第1 滋賀県立大学（以下「本学」という。）における、教育・研究活動、地域社会への貢献、管理運営等の状況について、学外者による評価・提言（以下「外部評価」という。）を受け、本学の教育・研究活動等のより一層の改善充実に資することを目的とする。

（実施方法）

第2 外部評価を実施するため、全学外部評価委員会および各学部（国際教育センター含む）に学部外部評価委員会をおく。（以下、「委員会」という。）

2 委員会は、本学の実施した自己点検・自己評価結果を対象として、教育・研究活動、地域社会への貢献、管理運営等の状況に関する評価の項目について、書面審査、討論、視察などによる検証・評価を行うものとする。

（委員構成および選出）

第3 外部評価委員の選出にあたっては、高度の知見を有し、本学の振興発展に関心と理解のある学外者の内から、自己評価委員会の議を経て、学長が委嘱する。

（任期）

第4 外部評価委員の任期は、委嘱の日から依頼した評価項目に対する評価と提言がなされるまでの期間とする。

（委員長）

第5 各委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

（委員会の開催）

第6 委員会は、必要に応じて開催する。

（結果の公表）

第7 学長は、外部評価の結果について、自己評価委員会および評議会の議を経て、公表するものとする。

（事務）

第8 外部評価に関する事務は、事務局総務課において処理する。

（その他）

第9 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この要領は、平成16年9月7日から施行する。

自己評価委員会委員名簿(平成16年度～17年度)

(平成16年度)

区 分		氏 名
学 長		西 川 幸 治
副学長		里 深 信 行
学 部 長	環境科学部	土 屋 正 春
	工学部	菊 池 潮 美
	人間文化学部	小 林 清 一
	人間看護学部	筒 井 裕 子
	国際教育センター長	上 村 盛 人
学生部長		菅 谷 文 則
図書情報センター長		栗 田 裕
交流センター長		小 池 恒 男
環境管理センター長		川 地 武
地域産学連携センター長		三 好 良 夫
看護短期大学部長		藤 田 きみ 系
学 部 等 選 出 委 員	環境科学部	藤 原 悌 三
	工学部	中 川 平 三 郎
	人間文化学部	武 邑 尚 彦
	人間看護学部・看護短期	豊 田 久 美 子
	国際教育センター	寄 本 明
事務局長		太 田 剛

(平成17年度)

区 分		氏 名
学 長		曾 我 直 弘
副学長		里 深 信 行
学 部 長	環境科学部	土 屋 正 春
	工学部	高 野 泰 齊
	人間文化学部	小 林 清 一
	人間看護学部	筒 井 裕 子
	国際教育センター長	上 村 盛 人
学生部長		菅 谷 文 則
図書情報センター長		栗 田 裕
交流センター長		小 池 恒 男
環境管理センター長		川 地 武
地域産学連携センター長		三 好 良 夫
学 部 等 選 出 委 員	環境科学部	秋 田 重 誠
	環境科学部	藤 原 悌 三
	工学部	田 中 皓
	人間文化学部	黒 田 末 壽
	人間看護学部	石 田 英 實
国際教育センター		寄 本 明
事務局長		太 田 剛